平成２３年度

昭島市事務事業評価（内部評価）シート集

目　　次

＜１　企画部＞

秘書広報課

事業名	ページ
秘書事務	1
表彰等事務	2
人権啓発事業	3
総合オンブズパーソン事業	4
広報活動事業	5
広聴活動事務	6
市民相談事業	7
地域生活支援事業	8

企画政策室

事業名	ページ
非核平和事業	9
人権啓発事業	10
東京市町村総合事務組合	11
企画調整事務	12
男女共同参画事業	13
行財政運営	14
統計事務	15
工業統計調査	16
学校基本調査	17
建設工事統計調査	18
国勢調査	19
平成２１年経済センサス基礎調査調査区管理	20
総合基本計画策定事業	21

法務担当

事業名	ページ
訴訟事務	22
文書管理	23
情報公開・個人情報保護	24
固定資産評価審査委員会	25

基地・渉外担当

事業名	ページ
基地対策事業	26

財政課

事業名	ページ
財政事務	27

＜２　総務部＞

契約管財課

事業名	ページ
契約事務	1
普通財産管理等	2
建物等保険加入事務	3
庁舎等維持管理	4
庁用車管理	5

職員課

事業名	ページ
特別職報酬等審議会事業	6
職員人事管理・給与事務事業	7
人事・給与システム事務	8
職員研修事務	9
職員安全衛生管理事務	10
職員福利厚生事務	11

検査室

事業名	ページ
検査事務	12

防災課

事業名	ページ
消防団活動事業	13
消防施設維持管理事業	14
災害対策事業	15
防災行政無線管理事業	16
防災訓練事業	17
起震車管理事業	18

情報推進課

事業名	ページ
文書管理事務	19

事業名	ページ
浄書印刷事務	20
情報システム管理	21
住民情報システム管理	22
住民基本台帳ネットワークシステム管理	23
財務・グループウェアシステム管理	24
総合行政ネットワークシステム管理	25
保健福祉総合システム管理	26
地域情報化事業	27

＜3　市民部＞

市民課

事業名	ページ
住居表示事務	1
戸籍事務	2
住民基本台帳事務	3
印鑑登録事務	4
出張所等管理	5
住民基本台帳等人口調査事務	6
外国人登録事務	7

課税課

事業名	ページ
税務事務	8
市民税賦課事務	9
土地家屋資産税賦課事務	10
償却資産税賦課事務	11
軽自動車税賦課事務	12

納税課

事業名	ページ
市税収納事務	13

生活コミュニティ課

事業名	ページ
市民総合賠償補償保険加入	14
契約保養施設利用補助事業	15
防犯協会補助事業	16
市民活動推進事業	17
自治会等事務	18
自治会等補助事業	19
コミュニティ推進事業	20
安全・安心まちづくり推進事業	21
市民交流センター管理運営	22
葬祭事業	23
技能功労者表彰	24
勤労市民共済会補助事業	25
労働相談等事業	26
シルバー人材センター補助事業	27
勤労商工市民センター管理運営	28
消費者啓発事業	29
消費生活相談事業	30
市民生活資金融資事業	31

産業活性化室

事業名	ページ
農業振興事務	32
農業特産品共進会・品評会事務事業	33
農業実態調査事務	34
農業生産団体補助事業	35
消費者・市民とふれあう都市農業推進事業	36
安全で環境に優しい農業推進事業	37
農畜産物生産・直売マップ作成事業	38
商工振興事務事業	39
商工団体補助等事業	40
商店街活性化事業	41
公衆浴場設備改修費補助事業	42
中小企業支援事業	43
産業イベント事業	44
地域産業振興推進事業	45
観光産業振興推進事業	46

＜4　保健福祉部＞

生活福祉課

事業名	ページ
庁舎等維持管理	1
社会福祉事務	2
行旅死亡人取扱事務	3
民生・児童委員等事務	4
社会福祉協議会事務	5
社会を明るくする運動事業	6
社会福祉団体補助事業	7
生活保護法外援助事業	8

事業名	ページ
生活保護被保護者自立促進事業	9
福祉サービス第三者評価事業	10
福祉サービス総合支援事業	11
成年後見開始申立事務	12
中国残留邦人支援事業	13
生活安定応援事業	14
耐震シェルター等設置支援事業	15
住宅手当緊急特別措置事業	16
あきしま福祉作業所管理運営	17
生活保護事務	18
生活保護法に基づく扶助	19
保健衛生事務	20

障害福祉課

事業名	ページ
身体障害者福祉事務	21
知的障害者福祉事務	22
精神障害者福祉事務	23
心身障害者（児）福祉手当支給事業	24
特別障害者手当等支給事業	25
重度脳性麻痺者等介護人派遣事業	26
重度身体障害者（児）住宅設備改善費助成事業	27
心身障害者福祉タクシー利用助成事業	28
心身障害者用自動車（くじら号）運行事業	29
視覚障害者点字図書給付事業	30
遠距離入所施設訪問家族交通費助成事業	31
知的障害者共同生活援助家賃助成事業	32
小規模通所授産施設補助事業	33
障害者通所授産施設補助事業	34
緊急一時保護事業	35
旧ひまわり児童園管理	36
障害者自立生活支援事業	37
障害者就労支援事業	38
地域福祉推進事業	39
紙おむつ支給事業	40
特別支援学級保護者会事業	41
精神障害者相談事業	42
障害者相談事業	43
障害者ショートステイ事業	44

健康課

事業名	ページ
保健福祉センター管理運営事務	45
保健衛生事務経	46
健康診査事業	47
健康教育事業	48
健康相談事業	49
機能訓練事業	50
訪問指導事業	51
がん検診事業	52
骨密度健康測定保健指導事業	53
歯周疾患検診事業	54
むし歯予防健康診査事業	55
休日診療事業	56
いきいき健康フェスティバル事業	57
健康づくり推進協議会事務	58
薬物乱用防止推進事業	59

介護福祉課

事業名	ページ
老人ホーム入所援護事業	60
高齢者寝具乾燥消毒サービス事業	61
高齢者緊急通報システム事業	62
食事サービス事業	63
高齢者住宅改造費助成事業	64
シルバーピア事業	65
老人クラブ補助事業	66
敬老金支給事業	67
高齢者各種教室事業	68
敬老大会事業	69
シルバーゆうゆう事業	70
高齢者紙おむつ購入費助成事業	71
朝日町高齢者福祉センター管理運営事業	72
松原町高齢者福祉センター管理運営事業	73
拝島町高齢者福祉センター管理運営事業	74

保険年金課

事業名	ページ
基礎年金等事務	75
老人保健医療事務	76

＜5　子ども家庭部＞

子育て支援課

事業名	ページ
児童福祉事務	1
保育所入所事務	2
児童福祉審議会	3
次世代育成支援行動計画推進事業	4
児童手当支給事業	5
育成・障害手当支給事業	6
児童扶養手当支給事業	7
子ども手当支給事業	8
ひとり親家庭等医療費助成事業	9
乳幼児医療費助成事業	10
義務教育就学児医療費助成事業	11
入院助産施設事業	12
母子生活支援施設事業	13
母子生活支援施設整備補助事業	14
母子・女性福祉資金貸付事業	15
女性自立支援・婦人相談事業	16
自立支援教育訓練給付事業	17
高等技能訓練促進等事業	18
ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	19
児童扶養手当支給世帯等水道料減免補助事業	20
私立保育園運営事業	21
認可外保育施設事業	22
認証保育所事業	23
病後児保育事業	24
認定こども園事業	25
民間保育所整備補助事業	26
保育園事務	27
給食管理	28
健康管理	29
地域活動事業	30
総合防災対策強化事業	31
市立保育園維持管理	32
児童遊園維持管理	33
私立幼稚園補助事業	34
私立幼稚園就園奨励事業	35
私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助事業	36

子ども育成課

事業名	ページ
青少年問題協議会	37
青少年善行表彰等	38
学童クラブ管理運営	39
相談及び啓発事業	40
児童虐待防止ネットワーク事業	41
ショートステイ事業	42
ファミリー・サポート・センター事業	43
子育てひろば事業	44
育児支援ヘルパー事業	45
児童センター管理運営事業	46
放課後子ども教室推進事業	47
青少年委員事務	48
青少年育成事業	49
青少年フェスティバル事業	50
青少年スポーツ大会事業	51
遊び場対策事業	52
青少年リーダー育成事業	53
小学生の国内交流事業	54
子どもと親の家庭教育事業	55
青少年等交流センター管理運営	56

＜6　環境部＞

環境課

事業名	ページ
航空機騒音調査事業	1
狂犬病予防事業	2
環境審議会	3
公害調査・測定等	4
地球温暖化対策事業	5
雨水貯留槽設置費負担事業	6
ＩＳＯ１４００１事業	7
環境保全啓発事業	8
環境学習事業	9
水路等維持管理事業	10
農業用水維持管理事業	11
生け垣推進事業	12
公共施設等緑化事業	13
花の応援事業	14

事業名	ページ
樹木・樹林保存事業	15
崖線緑地保全事業	16

清掃センター

事業名	ページ
ごみ減量啓発事業	17
廃棄物減量等推進員事務	18
清掃センター等維持管理	19
ごみ収集事務	20
ごみ処理事務	21
ごみ減量化・資源化事業	22

＜7　都市整備部＞

管理課

事業名	ページ
市民活動推進事業費	1
児童遊園維持管理経費	2
駅前公衆便所維持管理経費	3
土木共通事務経費	4
道路管理事務経費	5
特定公共物管理経費	6
道路維持管理経費	7
鉄道駅自由通路等維持管理経費	8
公園維持管理経費	9

交通対策担当

事業名	ページ
交通機関対策等事業	10
交通安全啓発活動	11
交通安全運動事業	12
交通安全協会補助事業	13
外側線等路面表示事業	14
自転車等駐車場管理	15
放置自転車対策事業	16
道路管理事務	17
道路維持管理	18
街路灯維持管理	19

建設課

事業名	ページ
土木共通事務	20
道路新設改良事務	21
街路事業事務	22

下水道課

事業名	ページ
吸込み槽設置補助事業	23
雨水浸透施設設置費補助事業	24
し尿収集事務	25
クリーンセンター管理運営	26
し尿浄化槽清掃事業	27
雨水管等維持管理事務	28

拝島駅関連事業担当

事業名	ページ
拝島駅南口地区まちづくり事業	29
街路事業事務	30

＜8　都市計画部＞

都市計画課

事業名	ページ
シルバーピア事業	1
都市計画事務	2
都市計画審議会	3
都市計画マスタープラン改定事業	4
都市再生整備計画事業事後評価審議委員会	5
市営住宅管理	6
都営住宅募集事務	7
木造住宅耐震補助事業	8

地域開発課

事業名	ページ
福祉のまちづくり事業	9
都市開発事務	10
都市開発対策審議会	11

＜9　会計管理者＞

会計課

事業名	ページ
会計事務	1

＜１０　学校教育部＞

庶務課

事業名	ページ
中学生海外交流事業	1
小学生英語ふれあい体験事業	2
教育指導等事業	3
学校周年記念事業　（小学校）	4
学校図書購入　（小学校）	5
特別支援教育教材等　（小学校）	6
コンピュータ教育事業　（小学校）	7
学校図書館システム　（小学校）	8
学校保健衛生（小学校）	9
学校周年記念事業　（中学校）	10
学校図書購入　（中学校）	11
特別支援教育教材等　（中学校）	12
コンピュータ教育事業　（中学校）	13
学校図書館システム　（中学校）	14
学校保健衛生　（中学校）	15

学務課

事業名	ページ
外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助事業	16
学校保健会事務	17
就学等事務	18
教育指導等事業	19
教育相談事業　（相談員）	20
就学援助事務　（小学校）	21
学校保健衛生事務　（学務小学校）	22
健康管理事務　（小学校）	23
学校災害共済事務　（小学校）	24
就学援助（給食・医療）事務（小学校）	25
就学援助事務　（中学校）	26
学校保健衛生事務　（学務中学校）	27
健康管理事務　（中学校）	28
学校災害共済事務　（中学校）	29
就学援助（給食・医療）事務（中学校）	30

指導室

事業名	ページ
教育指導等事業	31
国際理解教育指導事業	32
特別支援教育事業	33
教育研究事業	34
教育研修事務	35
教育相談事業	36
教育教材等事務	37
移動教室事業　（小学校）	38
教育振興事業	39
スクールプラン２１事業　（小学校）	40
学力向上推進プラン事業　（小学校）	41
課外活動振興事業	42
修学旅行等事業　（中学校）	43
スクールプラン２１事業　（中学校）	44
学力向上推進プラン事業　（中学校）	45

学校給食課

事業名	ページ
学校給食運営審議会等事務	46
学校給食（調理場）運営事務	47
学校給食（自校給食校）運営事務	48
学校給食施設（調理場）維持管理事務	49
学校給食施設（自校給食校）維持管理事務	50
学校給食費収納事務	51

＜１１　生涯学習部＞

社会教育課

事業名	ページ
社会教育事務	1
社会教育委員	2
あすを創る運動事業	3
社会教育関係団体指導育成事業	4
生涯学習推進事業	5
生涯学習情報センター運営事業	6
成人式開催事業	7
土曜地域ふれあい事業	8
文化振興事業	9
文化財保護審議会事務	10
文化財保護事業	11
埋蔵文化財発掘調査	12
市史料調査	13
郷土資料室管理運営	14
市立会館管理運営	15

事業名	ページ
野外活動施設管理	16

スポーツ振興課

事業名	ページ
格技道場管理	17
保健体育事務	18
体育指導委員事務	19
市民健康づくり歩け歩け運動事業	20
スポーツ・レクリエーションフェスティバル開催事業	21
市民体育大会等開催事業	22
新春駅伝競走大会開催事業	23
選手・役員大会派遣事業	24
スポーツ団体補助事業	25
スポーツ・レクリエーション施設及び学校開放事業	26
親子ふれあいスポーツデー開催事業	27
立川・昭島マラソン大会事業	28
総合スポーツセンター管理運営	29
みほり体育館管理運営	30
市民プール管理運営	31
拝島公園プール管理運営	32
運動施設管理運営	33

市民図書館

事業名	ページ
市民図書館協議会	34
市民図書館管理運営事業	35

市民会館・公民館

事業名	ページ
文化振興事業	36
市民会館管理運営	37
市民会館文化事業協会補助事費	38
公民館運営審議会事務	39
公民館管理運営	40
学級・講座等事業	41
市民文化祭事業	42

＜１２　選挙管理委員会＞

事業名	ページ
選挙管理委員会運営事務	1
選挙啓発事業	2
参議院議員選挙事務	3
東京都知事選挙事務	4
市議会議員選挙事務	5

＜１３　農業委員会＞

事業名	ページ
農業委員会運営事業	1

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
秘書事務	部	企画部	課長	池谷　啓史
	課	秘書広報課	担当	小林　睦美
	係	秘書係	電話	内線2362

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	07	計画実現のために	
大項目	01		
中項目	03	行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	01	細目	004	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市長及び副市長	市長、副市長の事務を円滑に遂行できるよう、会合・行事等の対応を調整し、日程の管理等を行なう。

内容	実績・成果
○市及び市長交際費の管理・執行等に関する事務 ○市長・副市長の公務の日程調整等に関する事務 ○市長会などの負担金の執行等に関する事務	○東京都市長会 ・第１回～第８回市長会議（自治会館） ○全国市長会 ・関東支部総会：都県市長会提出議案について　他 ・総会：全国市長会議支部提出議案について　他 ・全国都市問題会議：「都市の危機管理～協働・参画と総合対策～について」 ○東京都市区長会 ・総会：全国市長会関東支部総会への提出議案について　他

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	4,319	4,306	17,053	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	4,319	4,306	17,053	
一般職員人件費		千円	18,700	21,250	18,700	
	人工数	人	2.20	2.50	2.20	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	23,019	25,556	35,753	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
市長及び副市長の施策形成・決裁事務を調整補助し、市政を円滑に推進しながら、各関係機関との連携を図るために必要な業務である。			機密性の確保や円滑な業務執行のため、現状は適切であると考える。 秘書業務の一部については、民間委託の可能性がない訳ではない。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
事業内容から数値目標を立てることは困難であるが、的確なスケジュール管理や調整が行われており、市長、副市長の円滑な公務執行に寄与していると考える。			交際費については、支出基準により支出しているが、他の自治体の動向等を常に注視、研究していく必要がある。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		業務内容から、大幅な見直しは難しい。事務内容としては現状を維持しながら、市長、副市長の円滑な公務遂行に支障がない範囲で、可能な限りのコスト削減に努める。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
表彰等事務	部	企画部	課長	池谷　啓史
	課	秘書広報課	担当	小林　睦美
	係	秘書係	電話	内線2362

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	07	計画実現のために	昭島市表彰条例、昭島市表彰条例施行規則等
大項目	01		
中項目	03	行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	01	細目	005	細々目	01	S　12　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市の政治、経済、文化、社会その他各般にわたって市政振興に寄与し、又は市民の模範と認められる行為があったもの	対象により、自治表彰、特別自治表彰、一般表彰、感謝状贈呈等を行う。自治表彰を受けた者の一部及び特別自治表彰を受けた者を自治功労者とする。

内容	実績・成果
昭島市表彰条例に基づき、市の政治、経済、文化、社会その他各般にわたって市政振興に寄与し、又は市民の模範と認められる行為があった者を表彰する。 自治功労者には、自治功労章を贈り、表彰する。また、各種審議会の委員等を退任する者に対する感謝状等の筆耕を行う。	○表彰条例に基づく被表彰者数（一般表彰）　２人 ○小学校絵画コンクールの被表彰者数　１３人 ○各種審議会委員等の感謝状贈呈者数　３８人

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	118	275	821	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	118	275	821	
一般職員人件費		千円	850	2,550	850	
	人工数	人	0.10	0.30	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	968	2,825	1,671	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
市政振興に寄与されたものの功労、功績に対して感謝の意を表するのみならず、その功績を広めることは、広く市民の励みとなるものであり、今後も継続して取り組む必要がある。			現行の制度で適当であると考える。 ただし、市議会議員退職者の中で、表彰等を辞退する者もあり、今後の世論や他の自治体の動向に注視する必要はある。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
被表彰者数は毎年異なり、事業の内容から数値目標を立てることは困難であるが、条例による目的等は達成されていると考える。			表彰内容等については研究の余地がある。他の自治体の表彰制度を参考にしながら、必要に応じて内容の見直しを行なう必要がある。		

合計点数 (20点満点)	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		表彰制度をより広く周知していくことは、市民の市政への関心を高めるとともに、励みにもなるため、今後とも市として取り組む必要がある。表彰内容については、近隣他市の状況も参考にしながら、適宜見直しを図る。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
人権啓発事業	部	企画部	課長	池谷　啓史
	課	秘書広報課	担当	鈴木　桂子
	係	オンブズパーソン・市政相談担当	電話	内線2366

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	07	計画実現のために	平成22年度「人権の花」運動実施要領
大項目	01		
中項目	05	人権啓発の推進	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	01	細目	007	細々目	01	H　21　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内の小学校15校の児童が対象で、例年2校が選ばれる。平成22年度は、拝島第三小学校、拝島第四小学校で実施。	思いやりの心を身に付け、環境に対する理解を深めさせて、豊かな人権感覚を育む。またその成果を多くの人々に鑑賞してもらい、人権尊重思想の普及・啓発に資する。

内容	実績・成果
昭島市人権擁護委員の協力の下、「人権の花」運動を実施している。この運動は、児童等が協力し合って花を育てることを通じて、協力や感謝することの大切さを生きた教育として学ぶとともに、生命の尊さを実感する中で、人権尊重思想を育み情緒をより豊かなものとすることを目的としている。また、学校では、4月中旬に希望する花の苗や種等の配布を受け、その生育状況等を観察・記録し、成果を12月の人権週間にちなんで行われる「人権パネル展」に掲示している。	平成22年度実績 ○拝島第三小学校 ペチュニア、マリーゴールド、トウモロコシ等栽培 参加人数　教員３名、児童103名（第５学年、３学級） 関連した講話等実施の有無及び参加人数　２回　206人 ○拝島第四小学校 ゴーヤ、コスモス栽培 参加人数　教員３名、児童70名（第３・４学年、２学級） 関連した講話等実施の有無及び参加人数　２回、70人

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	60	60	60	人権啓発活動補助金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	60	60	60	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	0	0	0	
一般職員人件費		千円	3,400	4,250	3,400	
	人工数	人	0.40	0.50	0.40	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	3,460	4,310	3,460	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
「人権の花」運動は、多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会（東京法務局八王子支局、同局西多摩支局、多摩西人権擁護委員協議会、17市町村で構成）主催で開催される。人権啓発活動の一環として、ほかに中学生人権作文コンテスト、子どもからの人権メッセージ発表会、講演と音楽のつどいなどを行いながら、その普及に努めている。引き続き人権擁護委員と連携し、実施して行く必要がある。			「人権の花」運動は、平成20年度までは、東京都が苗等を購入し直接該当校に配送していたが、地方分権の考え方を踏まえ、市で直接購入し、配布することになった。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
「人権の花」運動の中で、花の生育、観察のほかに、昭島市人権擁護委員が関連した講話等を実施しており、実施校については、教員、児童共に人権意識を高めていると考える。			10/10の補助事業ではあるが、学校の要求を満たしつつ、適切に支出できたと思う。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		人権尊重の普及・啓発は必要であり、今後も継続する必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
総合オンブズパーソン事業	部	企画部	課長	池谷　啓史
	課	秘書広報課	担当	鈴木　桂子
	係	オンブズパーソン・市政相談担当	電話	内線2366

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 07 計画実現のために	昭島市総合オンブズパーソン条例 昭島市総合オンブズパーソン条例施行規則
大項目 01	
中項目 03 行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞
予算科目（コード） 款 02 項 01 目 01 細目 018 細々目 01	H 15 年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市の業務について利害関係を有する者	市政に対する苦情を迅速に処理し、市の機関に対し勧告、提言等を行う。このことにより、市民の権利利益を擁護するとともに、市政に対する信頼を高め、開かれた市政の一層の推進を図る。

内容	実績・成果
市政に関する苦情を、公正かつ中立的立場のオンブズパーソンが簡易な手続きにより迅速に処理し、市民の権利利益を擁護する制度。市が行っている業務や、これに関連する職員の行為に関して、違法、不当、不適切、不公平などと感じた者は、苦情を申し立てることができる。オンブズパーソンは、苦情申立書の受理により、内容の調査、是正勧告、制度改善の提言等を行い、申立人に調査結果を通知する。年に１回、制度の運用状況を、運用状況報告書、広報、ホームページにより、公表する。	平成22年度苦情申立て及び相談等実績　計１７件 ○問い合わせ1件　○相談８件　○苦情申立て 8件 内訳 ・勧告等1件 ・趣旨に沿えない3件 ・調査中止1件 ・調査を行わない3件

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	3,421	3,398	3,514	地域福祉推進区市町村包括補助金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	250	1,447	1,447	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	3,171	1,951	2,067	
一般職員人件費		千円	2,550	3,400	2,550	
	人工数	人	0.30	0.40	0.30	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	5,971	6,798	6,064	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
従前から「市長への手紙」や行政不服審査法による不服申立て等の制度があるが、第三者の意見を聞きたいとの市民の声により、条例を制定し、平成15年度から総合オンブズパーソン制度を実施している。この制度の適切な運用により、市民の権利利益を擁護するとともに、市政に対する信頼を高め、開かれた市政の一層の推進を図ることができる。			公正かつ中立な立場を担保するため、委嘱と解嘱には議会の同意を得ている。 市の業務に対する苦情を簡易な手続で迅速に処理することを目的とし、かつ、行政に関し優れた識見を有する者に委嘱するため、民間やNPOへの委託、受益者負担の設定は困難である。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
毎年度、オンブズパーソンに相談のあった案件のうち、10件前後が苦情申立てに至っている。そのうち、数件について意見が述べられており、市政の改善に役立っている。			問題解決に当たり優れた識見が必要とされることから、弁護士、大学教授に委嘱している。報酬は「昭島市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例」に基づいて支出しているが、その額は、オンブズパーソンを置いている他の自治体と比べても適切な水準にあると考える。 今後も他の自治体の状況に注視していく必要がある。		

合計点数 (20点満点)	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		現状では、業務継続が必要と考える。 市の業務だけでなく公的団体等の業務に対しても、この制度が活用できるように協力を要請しているが、今後は、福祉サービスを行う民間事業者との協定を拡大したい。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
広報活動事業	部	企画部	課長	池谷　啓史
	課	秘書広報課	担当	渡辺　俊一
	係	広報係	電話	内線2363

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	07	計画実現のために	昭島市広報紙発行に関する規定
大項目	01		
中項目	01	情報の共有と協働の推進	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	S　29　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
全世帯及び事業所（郵便局、消防署等）など	市の施策や情報を広く市民に伝え、市民との情報の共有化をはかり、市政への理解と市民の市政への参加を促進する。

内容	実績・成果
○広報あきしまの発行及びホームページへの掲載 毎月2回（1月、8月は合併号のため1回）、年22回発行 職員が各課の原稿を整理、編集、版下作成する。印刷は業者に委託。市内全世帯に個別配布及び公共施設にも置く。印刷と配布は委託。	平成22年度においては、広報あきしまを22回発行した。 平成22年10月から東京都緊急雇用創出事業補助金を活用し、DTP編集・デザイン・印刷業務などに豊富な経験と知識を有した派遣職員を雇用し、紙面のリニューアルの準備を行った。

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	24,871	26,395	29,401	緊急雇用創出事業臨時特例補助金 各種印刷物頒布代金
財源内訳	国庫支出金		千円				
	都支出金		千円		1,169	2,635	
	地方債		千円				
	その他特定財源		千円	40	19	5	
	一般財源		千円	24,831	25,207	26,761	
一般職員人件費			千円	35,700	37,400	35,700	
	人工数		人	4.20	4.40	4.20	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	60,571	63,795	65,101	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
平成21年度に実施した市民意識調査によれば、市政の情報を広報あきしまから入手する方が９０％を超え、さらに男性、女性ともに高齢になるほど情報源が広報あきしまである割合が高くなっている。このような状況から市政の理解、参加を促す点からも広報あきしまの発行は重要である。			広報あきしまの印刷や配布については委託し省力化しているものの、編集方法等については民間委託や他市の状況を含め研究の余地がある。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
広報あきしまは高い割合で市の情報を入手する情報源となっている。しかし災害などの緊急事態には情報を正確に速やかに伝えるという即効性には乏しく、広報無線やホームページは情報を瞬時に発信できるものの、発信した情報をすべての市民が受け取ることが難しい。この両方を兼ね備えた広報紙活動が課題である。			競争入札を実施し適切に業者を選定したものの、紙の単価増により印刷製本単価が上がったことや、配布世帯が増えたことなどで前年度と比較し歳出は増額となった。しかしながら新たな広報編集ソフト導入にあわせ、東京都緊急雇用創出事業補助金を活用した経験豊富な臨時職員の指導により、職員の広報編集スキルが上がったことで、紙面作りが短時間で行うことが可能となり、時間外勤務の削減と紙面の刷新ができた。		

合計点数（20点満点）	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		市民意識調査によると市民の多くは市政、市の情報収集に関することは、広報あきしまを情報源としていることから、引き続き手にとってもらえ、読んでいただける広報づくりを目指す。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
広聴活動事務	部	企画部	課長	池谷　啓史
	課	秘書広報課	担当	鈴木　桂子
	係	オンブズパーソン・市政相談担当	電話	内線2366

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	07	計画実現のために	
大項目	01		
中項目	01	情報の共有と協働の推進	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	03	細目	002	細々目	01	H　　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市政に対して意見、要望、質問、提案等を有する方	意見、要望、質問、提案等を把握し、課題の解決に努める。

内容	実績・成果
○市長への手紙 ： 手紙の様式を広報あきしま5/15号及び11/15号に折り込むとともに、市の施設で配布し、郵送（受取人払）、FAX等で受け付ける。また、メールでの要望も受け付けている。 ○質問・問い合わせ ： メールにて随時受け付けし、担当課より直接メールや電話にて回答を行なう。	平成22年度実績 ○市長への手紙 郵送497件、FAX63件、投函箱50件、メール191件　計801件 ○質問・問い合わせ　メール190件

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	2,075	26	2,086	
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	2,075	26	2,086	
一般職員人件費			千円	8,500	6,800	8,500	
	人工数		人	1.00	0.80	1.00	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	10,575	6,826	10,586	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
市民の市政に対する意見・要望・提案を把握し、市政に反映させ、問題解決の推進を図るために必要である。 また市役所開庁時間中に電話や来所して問い合わせることが困難な方へ対応するためにも必要である。			ホームページ上で直接送信可能であるとともに、市役所をはじめ市内の公共施設や駅などにも専用用紙を置き、郵送（受取人払い）やFAX（拝島駅を除く）でも送信可能である。パソコンなどの利用が困難な方にも対応している。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
市長への手紙の投書数は、多少の変動があるものの、概ね毎年500通以上受け付けており、市民には定着している。年２回、市広報で各家庭に配布されるため、市民の意見や要望をよりタイムリーに把握できていると考える。			封筒と用紙の印刷代、料金受取人払い郵送料のみでありながら、市民から多くの意見を伺えるため、事業としては適切である。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		今後も市民の市政に対する意見、要望、質問、提案等を幅広く受け付け、課題の解決を図っていくためにも必要である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
市民相談事業	部	企画部	課長	池谷　啓史
	課	秘書広報課	担当	清水　崇史
	係	オンブズパーソン・市政相談担当	電話	内線2366

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	07	計画実現のために	行政相談委員法 人権擁護委員法
大項目	01		
中項目	01	情報の共有と協働の推進	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	03	細目	003	細々目	01	S　36　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民等	問題や悩みを抱えている市民に対し、相談に応じることで問題解決の糸口を見出す。

内容

日常生活の問題や悩みを抱えた市民に対し、７つの専門的な相談を無料で実施。予約制。
- ○法律相談（弁護士・１人30分）
- ○行政相談（行政相談委員・１人30分）
- ○人権身の上相談（人権擁護委員・1人60分）
- ○交通事故相談（弁護士・1人30分）
- ○登記相談（司法書士・1人30分）
- ○相続・遺言等暮らしの手続き相談（行政書士・1人30分）
- ○不動産相談（宅地建物取引主任者・1人30分）

市政に関する相談
- ○市民相談（市職員）

実績・成果

平成22年度は、 法律相談 569件、行政相談 87件、人権身の上相談 20件、交通事故相談 34件、登記相談 54件、相続・遺言等暮らしの手続き相談 63件、不動産相談 32件の実績があり、市民が専門相談を利用した。特に弁護士による法律相談、司法書士による登記相談、行政書士による相続・遺言等暮らしの手続き相談は、無料で一人当たり30分市役所で実施することから、市民からの需要も多い。

市民相談は、電話・来庁等で74件。主に市政に関する相談、苦情で、担当部署に対応を依頼し、解決を図っている。

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	3,680	3,622	3,700	
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	3,680	3,622	3,700	
一般職員人件費	千円	3,400	4,250	3,400	
人工数	人	0.40	0.50	0.40	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	7,080	7,872	7,100	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
専門相談は、東京都の区市町村すべてで行われており、住民に相談業務が定着している。 特に弁護士による法律相談、司法書士による登記相談、行政書士による相続・遺言等暮らしの手続き相談は、無料で一人あたり30分市役所で実施するため、予約者も多い。			相談業務は、弁護士会、行政評価事務所、東京法務局八王子支局、多摩西人権擁護委員協議会、（財）日弁連交通事故相談センター、東京司法書士会、東京都行政書士会、（社）東京都宅地建物取引業協会の協力の下、実施している。 法律相談においては、立川市に無料で相談に応じる「法テラス多摩」があるが、相談者の所得制限があり、相談を希望する全ての市民を対象としないため、市での相談業務は妥当と考える。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
専門相談において、相談内容は個人のプライバシーに関わることであり、相談者の目的を達成しているか確認できないが、不満等の意見がないことから、ほぼ満足されていると考える。 市政に関する相談は、随時受け付けており、問題解決の受け皿になっていると思う。			弁護士による法律相談は、弁護士会の一般相談が30分5,250円、3時間31,500円。市は１回あたり3時間29,925円（交通費含む）を報償として弁護士に支払う。わずかではあるが安価である。経費については、25市の状況を考慮しても適正と考える。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		相談業務は、今後も市民からの需要は続くと思われる。市民ニーズの的確な把握に努め、効率性や費用対効果の側面にも配慮しつつ、専門相談の充実に向けた検討も必要となっている。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
地域生活支援事業	部	企画部	課長	池谷　啓史
	課	秘書広報課	担当	渡辺　俊一
	係	広報係	電話	内線2363

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市広報紙発行に関する規定　昭島市地域生活支援事業の種類及び利用料を定める規則
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	03	障害者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	02	細目	010	細々目	01	H　3　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
視力の弱い方で点字広報を希望する市民、「広報あきしま」カセットテープ録音版「声の広報」を希望する市民	市の施策や市政情報を広く市民に伝え、市民との情報の共有化をはかることにより、市政への理解と社会参加を促進する

内容	実績・成果
○点字広報紙の発行 毎月1回、年12回発行 広報紙の記事の中から、暮らしに密着した情報を抜粋して点訳。点訳は有料ボランティアに委託。 ○「広報あきしま」カセット録音版「声の広報」の発行 毎月2回（1月、8月は合併号のため1回）年２２回発行。広報紙の全文を録音したテープを「声の広報」として広報紙の発行にあわせて送付。朗読と録音は有料ボランティア団体に委託。発送は職員。	平成22年度においては、点字広報は１２回発行、「声の広報」は22回発行した。 視力の弱い方の情報収集手段のひとつとして、「声の広報」や点字広報を利用している。 現在点字広報利用者は６人、声の広報利用者は２９人である。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	787	786	840	
財源内訳	国庫支出金	千円	314		420	国　地域生活支援事業補助金1/2
	都支出金	千円	157		210	都　地域生活支援事業補助金1/4
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	316	786	210	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	1,637	1,636	1,690	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
平成21年度に実施した市民意識調査によれば、市政の情報を広報あきしまから入手する方が９０％を超え、さらに男性、女性ともに高齢になるほど情報源が広報あきしまである割合が高くなっている。ＰＣを利用した読み上げソフトも用意しているが、声の広報、点字広報の利用者は高齢の方が多いため点字広報、「声の広報」による情報提供が必要である。			視力の弱い方への市の情報を提供は、「声の広報」、点字広報が有効な手段である。点字広報の作成、声の広報の朗読、作成については委託によって行っている。広報あきしまの作成は広報係で行い、点字広報、声の広報については、市内のボランティアグループに活躍の場を与え、育成にも寄与することから現在の体制が適切であると考える。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
年２２回の広報あきしま送付と同時に広報の全文そのままを録音した声の広報、暮らしに密着した情報を抜粋して作成した月１回の点字広報により、広報あきしまから情報を得ている方と同様に情報提供と共有化が図られている。			委託している単価については長期間にわたり同額での作成をお願いしている、経費については横ばい状態が続いており、節減までには至っていない。点字広報及び「声の広報」利用者は多少の入れ替えはあるものの、人数はほとんど変わっていないことも単価の据置きにつながっている。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		市民意識調査で市民の多くが市政、情報収集に関することは広報あきしまを情報源としている。カセットの「声の広報」については、日本点字図書館ではデジタル図書発行に切り替わり、声の広報の利用者からもカセットより便利なデジタル図書を希望する声があることを鑑み、平成24年4月からカセット版からデジタル図書のＣＤへ移行し、市の情報提供を継続する。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
非核平和事業	部	企画部	課長	佐藤　一夫
	課	企画政策室	担当	宮川　美佐子
	係	男女共同参画担当	電話	内線2373

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 07 計画実現のために	非核平和都市宣言
大項目 01	
中項目 04 憲章・都市宣言趣旨の推進	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	01	細目	006	細々目	01	S　58　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民等	「非核平和都市宣言」の趣旨に基づき、戦争の恐ろしさ、平和の尊さを訴えていくことは大事であり、改めて平和の大切さ、命の尊さについて考えてもらう。

内容	実績・成果
昭和５７年７月「非核平和都市宣言」を行い、以来、毎年、「核と平和を考える市民のつどい」を実施している。 「第２８回核と平和を考える市民のつどい」の実施 ○映画会「アンデラスの鐘」「母べえ」（7/24） ○平和施設見学会「埼玉県平和館」「吉見百穴」（8/5） ○平和パネル展「原爆と人間展」（8/4～8/11） 「東京空襲」「ミニミニ原爆展」（8/12～8/19） ○市庁舎に懸垂幕の掲出及び市内４か所横断幕の掲出	平成22年度は、戦後65周年として、映画会を午前の部、午後の部、と２回上映し、１０１人の市民が参加した。また、平和施設見学会には、５６人の参加があり、参加者アンケートによると、良かったの回答が最も多く、平和の大切を考える機会となるため非核平和事業を継続してほしいという要望も多い。 戦争の恐ろしさ、平和の尊さについて改めて考える機会の提供ができた。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	350	408	449	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	350	408	449	
一般職員人件費		千円	3,400	3,400	3,400	
	人工数	人	0.40	0.40	0.40	
再任用職員人件費		千円	0	0	0	
	人工数	人	0.00	0.00	0.00	
総事業費		千円	3,750	3,808	3,849	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
非核平和都市宣言の趣旨に基づき、毎年、「核と平和を考える市民のつどい」を実施しており、多くの市民が参加している。戦争の恐ろしさ、平和の尊さについて継続して訴えていくことは必要であり、次世代へ伝えていくことは重要である。			非核平和事業は、平和施設見学会など7，８月を平和祈念月間として事業を行なっている。職員の企画立案により行なっており、映画会以外は、平日の勤務時間内に実施している。映画会については、休日実施のため、職員の超過勤務になってしまうが、市民の参加しやすさを考えると休日開催が望ましい。また、事業への参加費は無料であるが、平和施設見学会においては、施設利用料として、参加者に実費の負担をお願いしている。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
戦争への記憶が薄れていくなか、非核平和事業を通して、戦争の恐ろしさ、平和の尊さを見つめ、改めて平和の大切さを考える機会として有効である。			非核平和事業の実施については、施設見学会、平和パネル展と平日に実施しており、勤務時間内に行なっている。映画会（7/23）は、当初から7月の第４土曜日に行なっているため、多くの市民（101名）が参加している。 市民への周知は、広報及びポスター、チラシを作成し、自治会や教育機関への配付を行ない周知している。各事業に毎回楽しみに参加している市民も多いが、事業を知らない市民にも広く啓発して参加できるよう取組が今後の課題となる。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		世界の恒久平和は人々の願いであり、戦争の恐ろしさ、平和の尊さを多くの市民に語り継ぐため平和事業を行なっている。戦争の記憶が風化しつつある中、市民の平和意識を高めさせ、平和の大切さを次世代へ伝えていくためにも大切な事業である。今後も非核平和事業の充実を図り、平和意識の啓発を進めていくことは必要である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
人権啓発事業	部	企画部	課長	佐藤　一夫
	課	企画政策室	担当	岡本　匡弘
	係	企画調整担当	電話	内線2372

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	07	計画実現のために	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
大項目	01		
中項目	05	人権啓発の推進	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	01	細目	007	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民等	人権尊重の理念を普及し、人権問題に対する正しい認識を広める。

内容	実績・成果
○青少年フェスティバル等での人権啓発物品等の配付 ○人権啓発冊子を窓口に置き配付 ○人権啓発事業の広報での情報提供 ○人権施策推進都市町村連絡会での情報交換	青少年フェスティバル及び人権啓発パネル展において、人権啓発物品（ティッシュ1,000個、クリアファイル５００枚等）を配付し、人権尊重の理念の普及に寄与した。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	33	36	4	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	29			
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	4	36	4	
一般職員人件費		千円	850	850	1,700	
	人工数	人	0.10	0.10	0.20	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	883	886	1,704	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
同和問題をはじめ様々な人権問題を解決するためには、まずは人権問題を正確に理解することが大切である。 誰もが幸せに暮らせるよう、お互いを思いやり、人権を尊重する社会を築いていくために、継続して、啓発活動を行う必要がある。			人権についての正しい認識を広めるためには、自治体が連携して幅広く継続的に啓発活動を行う必要がある。 人権尊重の精神の涵養には、今後も継続して啓発物品や啓発冊子を配付していく必要がある。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
人権尊重の理念を普及させるためには、幅広い啓発活動が必要である。 青少年フェスティバル等、市が主催する事業の会場で啓発物品等を配付し啓発活動を行うことで、より多くの市民への周知に努めている。			市民への啓発には、公益財団法人東京都人権啓発センターが作成した啓発物品と併せ、市でも啓発物品を作成し配付している。 24年度は市での作成は廃止し、コスト削減に努めた。 多くの市民が集まるイベントの会場で配付することで、効率的に啓発を行うことができた。		

合計点数（20点満点）	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		人権尊重の理念を普及させるには、継続的に啓発活動を行っていく必要がある。啓発物品の配付は効果的と思われる。今後も引き続き他市との情報に努め、啓発活動を行う。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
東京市町村総合事務組合 （管理運営費負担金）	部	企画部	課長	佐藤　一夫
	課	企画政策室	担当	多田　千春
	係	企画調整担当	電話	内線2374

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	07	計画実現のために	東京市町村総合事務組合規約
大項目	01		
中項目	03	行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	01	細目	014	細々目	01	S　63　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
東京市町村総合事務組合	東京市町村総合事務組合の管理運営事務等が円滑に遂行されること。

内容	実績・成果
昭和63年に都内市町村の共同事務処理のために発足した東京市町村総合事務組合では、東京自治会館の管理運営や住民の交通災害共済事業（ちょこっと共済）、市町村職員の共同研修、非常勤消防団員等の損害補償事業などを行っている。組合は組織する市町村の負担金によって運営されており、職員研修関連と消防団員関連を除いた経費を「管理運営費負担金」として、均等割・人口割・収益事業収入割により算出して、各市町村に割り当てている。	例年、東京市町村総合事務組合の事業報告書により事業概要や決算額を確認している。 平成21年度は、管理運営費負担金の合計が８億４千万円程度で、組合議会の開催、職員５７人分の人件費、東京自治会館の事務室や会議室の使用許可・貸し出し、保守管理委託１９件、設備補修など。また、ちょこっと共済事業は加入者数約４７万人、見舞金支払件数は約２,８００件。平成２２年度の事業報告書は平成２３年１０月頃発行予定。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	2,375	2,203	2,189	人工数については、事業従事時間数が少ないため、四捨五入により0人となっている。
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	2,375	2,203	2,189	
一般職員人件費		千円	0	0	0	
	人工数	人	0.00	0.00	0.00	
再任用職員人件費		千円	0	0	0	
	人工数	人	0.00	0.00	0.00	
総事業費		千円	2,375	2,203	2,189	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
都内39市町村が合同で設置した一部事務組合であり、他市町村とともに広域的な課題に対処していくため、組合の必要性は高い。また、東京自治会館は市長会や町村会なども入館している会館であり、非常に公共性が高いためその管理も必要不可欠である。			都内39市町村分の事務をまとめて行っている組合であるため、主に市町村の負担金により事業を行うことは適切である。また、管理運営費負担金の総額のうち７割を各市町村の人口数により、２割を均等に割り振っており、算出方法も適正であると考えられる。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
総合事務組合の管理運営や東京自治会館の管理については、例年滞りなく行われており、目的は達成されていると考えられる。ちょこっと共済は、市町村民に直接利益を及ぼす相互扶助の制度で、昭島市民だけでも9,000人程度の加入者がおり、市民の利便性に寄与している。			市町村ごとに事務を行うよりも、まとめて一部事務組合が行った方が効率性が高いと考えられる。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		全体的に、円滑な事務遂行を実現できていると考えられる。今後も東京市町村総合事務組合との連携を綿密に図り、適切な管理運営に努めていく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
企画調整事務	部	企画部	課長	佐藤　一夫
	課	企画政策室	担当	柳　雅司
	係	企画調整担当	電話	内線2376

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	07	計画実現のために	
大項目	01		
中項目	03	行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	08	細目	001	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
昭島市の行政組織（部、課）	市民ニーズや行政課題に的確、適切、効率的、効果的に対応できるようにする。

内容	実績・成果
①総合基本計画等の計画行政の推進を円滑に実施していくために調査・研究・情報収集を行う。 ②市政の総合調整のため、庁議・政策調整会議等を開催する。 ③全部課にかかる事務事業の総合調整を行う。 ④一般質問、代表質問及び懸案事項の処理等の議会対応。	庁議25回、政策調整会議3回、部課長連絡会議4回の開催、組織改正調整、議会の一般質問調整、都予算要望調整、地方分権事務調整、実施計画調整、地域活性化臨時交付金等補助金申請など。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	1,279	875	934	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	1,279	875	934	
一般職員人件費		千円	17,850	22,950	20,400	
	人工数	人	2.10	2.70	2.40	
再任用職員人件費		千円	0	0	0	
	人工数	人	0.00	0.00	0.00	
総事業費		千円	19,129	23,825	21,334	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
厳しい社会経済状況の中、多岐にわたる市民ニーズに的確に対応するため、施策・組織の検討やそのための調査研究及び全部課に係る総合調整は必要不可欠である。			市の基本的部分の調整事務であり、職員が直接行う必要がある。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
全部課にわたる事務が多く、適切な事務処理が各部課の適正な事務処理につながる。			費用の大部分が人件費で、直接事業費はわずかであり、更なるコスト削減は難しいが、効率的な実施ができるよう引き続き努力していく。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		新たな施策の検討や行政課題を解決していく上で、必要不可欠の事務事業であり、今後も適切に実施していく必要がある。また、企画政策室で行うこととなる事務量の増減により、人員の増減を適切に見直す必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
男女共同参画事業	部	企画部	課長	佐藤　一夫
	課	企画政策室	担当	宮川　美佐子
	係	男女共同参画担当	電話	内線2374

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 01 人が輝く　（明るい地域社会の形成）	男女共同参画社会基本法
大項目 01 共につくる（コミュニティの推進）	
中項目 02 男女共同参画社会	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	08	細目	002	細々目	01	H　6　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民等	男女平等意識を醸成し、一人一人が性別に関わらずその個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」を形成していく

内容	実績・成果
○男女共同参画プランの策定 審議会の運営、市民意見交換会、パブコメの開催 ○情報誌「Hi,あきしま」の発行 10月と3月に発行、編集は市民委員による ○男女共同参画に係る講演会、セミナーの開催 講演会は1回、セミナーは3回開催 ○男女共同参画ルーム「おあしす」の運営 ○女性悩みごと相談 毎週水曜日の午後に相談実施、事前予約制	新たに平成23年度～平成32年度を対象年度とする「昭島市男女共同参画プラン」を市民の意見を踏まえて策定することができた。 情報誌の発行（7,000部×2回）と講演会（参加者40人）やセミナー（参加者延べ67人）の開催などにより、男女共同参画意識の周知を図った。 男女共同参画ルーム（利用者延べ787人）の運営により利用団体の活動を支援することができた。 女性悩みごと相談に延べ89人が訪れ、心理的ケアも含めた幅広い相談を実施できた。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	4,223	4,465	1,958	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	4,223	4,465	1,958	
一般職員人件費		千円	9,350	7,650	5,950	
	人工数	人	1.10	0.90	0.70	
再任用職員人件費		千円		410	410	
	人工数	人		0.10	0.10	
総事業費		千円	13,573	12,525	8,318	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞

従前の「男は仕事、女は家」という固定的な役割分担意識では、現代の家族形態や労働環境の変化には対応しきれなくなっている。そんな中で誰もが生き生きと自分らしく暮らすには、男女が性別に関わらずお互いに個人として尊重し合う「男女共同参画社会」が実現することが必要である。そのためには、市が先頭に立って、男女共同参画の意識を広く市民に周知・啓発していくことが重要である。

市民への周知・啓発のためには、情報誌や講演会・セミナーなどを通して気軽に参加できるような継続した取組が適切である。プラン策定支援や情報誌発行、悩みごと相談については委託により行い、省力化を図っているが、男女共同参画は市としての基本的な姿勢の一つであり、その施策を推進していくためには、引き続き直営による企画立案が必要である。

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞

今後の10年を見据えた新しい男女共同参画プランが策定されるなど、今後の市の取組に向けて重要な成果が得られた。しかし講演会の参加者数などを見ると、男女共同参画に関心のない市民にまで周知・啓発をできているとは言い難く、今後の課題と考えられる。女性悩みごと相談については、枠の増加を求められるほど利用希望者がおり、短時間ではあるが効果的な相談実施ができている。

適切な業務委託化により、経費節減を図ることができた。新しいプランについては審議会において市民意見交換会やパブリックコメントを実施し、市民の意見や審議会答申を踏まえた新プランを策定することができた。講演会については、経費は謝礼などが中心であり削減できないため、より参加者を増やすための取組が必要であると考えられる。

合計点数（20点満点）	18点

評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞

全般的に、男女共同参画に向けて様々な取組を行い、総合的・継続的な事業推進ができているが、市民に周知・啓発を図るための講演会やセミナー、情報誌などのツールによりカを入れていく必要がある。また、市職員の男女共同参画に関する認識と理解を深めていくことも重要である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
行財政運営	部	企画部	課長	佐藤一夫
	課	企画政策室	担当	青柳裕二
	係	企画調整担当	電話	2376

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	07	計画実現のために	
大項目	01		
中項目	03	行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	08	細目	003	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市の組織及び行財政運営	効率的で機能的な組織の確立と持続可能な行財政運営の確立

内容	実績・成果
○行財政運営審議会の開催 平成24年度からの新たな行財政運営計画の策定 ○補助金適正化委員会の開催 補助金制度のあり方と今後の補助金適正化に向けた検討 ○行財政改革推進会議の開催 第三次中期行財政運営計画に掲げる取組項目について、進捗状況の確認と更なる推進に向けた検証	行財政改革推進会議、補助金適正化委員会の開催により、第三次中期行財政運営計画に掲げる行財政改革の取組が検証され、推進されている。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	240	233	1,105	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	240	233	1,105	
一般職員人件費		千円	7,650	8,500	15,300	
	人工数	人	0.90	1.00	1.80	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	7,890	8,733	16,405	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
第三次昭島市中期行財政運営計画に掲げる歳入の確保や歳出の削減について、定期的な検証を行い見直しを行っていくうえで重要な役割を担っている。また、市民目線での行財政運営は重要な視点であり、公募市民を含めた委員会での検証は、本市の行財政運営に必要不可欠である。			有識者や公募市民を含めた委員会等において、専門的かつ市民目線による検証が行われている。また、検証結果を報告書として取りまとめ、公表しており、ＰＤＣＡサイクルの一翼を担っている。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
市政運営において、行財政改革は最重要の課題であり、継続して取組を推進する必要がある。この行財政改革の取組について、公募市民を含めた各会議等で検証が行われている。また、検証結果を毎年度報告書として取りまとめ、公表している。この結果を各担当部課へフィードバックすることにより、全庁的に行財政改革の取組が推進されている。			定期的な検証を行い、検証結果を受けて、事業の見直しを行うなど、最小の経費で最大の効果があげられている。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		行財政改革推進会議や補助金適正化委員会からの報告を踏まえ、今後も行財政改革を推進していく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
統計事務	部	企画部	課長	佐藤　一夫
	課	企画政策室	担当	高橋　信彦
	係	統計担当	電話	内線2988

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	
大項目	
中項目	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	05	目	01	細目	001	細々目	01	S　45　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民、企業、教育機関、行政機関、自治体、市職員	人口・福祉・環境・教育等の基礎的な統計資料を収集、公表することで、行政施策・学術研究・社会経済活動の資料として活用されることを目的とする。

内容	実績・成果
○統計書「統計あきしま」の発行 本市の基礎的な統計資料の編集、発行 ○統計書「東京としとうけい」への資料提供 多摩26市の統計資料を収録。幹事市（持ち回り）が編集、発行する。 ○東京都統計協会、東京都市統計協議会に加入	○「統計あきしま」を250冊発行。関係各機関、一般へ頒布。および本市のホームページに掲載。 ○「東京としとうけい」(幹事市)に、本市の統計資料を提供。完成した冊子を150冊購入し、関係機関、一般へ頒布。統計の周知、利用促進を図ることができた。 ○東京都統計協会より東京都統計年鑑、統計資料が配布された。 ○東京都市統計協議会のブロック会議が2回開催された。各市の状況等の情報交換を行うことができた。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	224	207	252	特定財源：各種印刷物頒布代金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	5	3	9	
	一般財源	千円	220	204	243	
一般職員人件費		千円	2,550	2,550	2,550	
	人工数	人	0.30	0.30	0.30	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	2,774	2,757	2,802	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
福祉・環境・教育等の基礎的な資料により、多摩26市との比較や、本市の現況、推移を把握することができる。行政運営上の基礎資料として、また学術研究、商業活動等の資料として、行政機関、教育機関、企業及び市民に利用されている。			基礎的な統計資料であるが、人口・産業・福祉・環境・都市施設・教育・防災・交通等広範囲な分野を総合的に把握することができる。冊子のほか、市のホームページに掲載することで、より広く利用できるよう図っている。なお統計資料については、庁内のほとんどの部署からの収集・編集が必要であり、引き続き直営による作成が効率的である。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
市民図書館の頒布分について多くの市民から利用されている.東京都、多摩26市には、相互に頒布している。大学・商業施設からも要望があり頒布（有償）している。また、庁内においては、施策・予算策定等の基礎資料として利用されている。 しかし、統計に関心のない市民において、十分に周知、活用されているとはいえず、公表方法等で検討を要する。			広範囲な分野にわたる統計資料の収集・編集であるが、短期間で集中的に事務処理を行った。印刷製本に関しては外部依頼で効率化を図っている。		

合計点数（20点満点）	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		各種の行政施策の資料、本市の現況を理解する資料として、また、対外的な資料としての側面からも、今後も発行の必要性があると考えられる。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
工業統計調査	部	企画部	課長	佐藤　一夫
	課	企画政策室	担当	大滝　真二
	係	企画調整担当	電話	内線２９８８

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	07	計画実現のために	統計法
大項目	01		
中項目	03	行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	05	目	01	細目	002	細々目	01	S　26　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
「製造業」（日本標準産業分類大分類Ｅ－製造業）に属する事業所（国に属する事業所及び製造加工を行っていない本社等を除く）	工業の実態を明らかにし、行政施策のための基礎資料とする。

内容	実績・成果
毎年１２月３１日現在で事業所数、従業者数、製造品出荷額、原材料使用額などを調査し工業の実態を明らかにする。西暦の末尾が０，３，５，８の年には、すべての事業所が対象となり、西暦の末尾１，２，４，６，７，９の年には、小規模な事業所の負担軽減のために、従業員３人以下の事業所は「準備調査」のみ行い、「本調査」の対象から除外される。	調査の結果は、国や地方自治体の施策立案の基礎資料のみならず、民間企業や大学など国民生活の幅広い分野で活用され、豊かで住みよい日本を築くために役立っている。 平成20年と平成21年の工業統計調査の結果をみると、昭島市における事業所数は、平成２０年が１６６事業所、平成２１年が１４４事業所であり、減少傾向にある。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	526	438	0	(平成２３年度は経済センサス‐活動調査があるため中止)
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	526	438	0	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	0	0	0	
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	0	
	人工数	人	0.20	0.20	0.00	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	2,226	2,138	0	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
工業統計調査は、我が国の製造業についての最も基本的な調査で、毎年、産業別、地域別、規模別、主要製造品別など製造業の実態を把握する唯一の統計調査となっている。近年、製造業を中心に産業構造の変化等が著しいことから、国として事業の創出や革新への支援、国内産業の活力の確保、モノ作り等伝統産業の振興諸施策等に取り組むために、製造業の実態を経年的に捉えておくことが不可欠であり、その実態を毎年把握することが重要である。			統計法に基づく指定統計調査であり、市では調査の申告を人又は法人に対して命ずることができる。このため、調査票その他の関係書類を適正に管理しなければならず、行政の関与が必要である。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
統計法に基づく国の統計調査である。調査結果は、国や地方自治体の施策立案の基礎資料のみならず、民間企業や大学など国民生活の幅広い分野で活用されている。			対象事業所への調査依頼や調査票の収集・審査業務については、事業所や地域の実情に精通した調査員を選任することで、事業効率の向上に努めた。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		国や都と連携を図り、引き続き工業統計調査の適切な実施に努める。また、調査票回収率の向上に向け、対象事業所の負担軽減についても検討していく必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
学校基本調査	部	企画部	課長	佐藤　一夫
	課	企画政策室	担当	高橋　信彦
	係	統計担当	電話	内線2988

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	統計法・学校基本調査規則
大項目	
中項目	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	05	目	01	細目	003	細々目	01	S　23　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞

私立の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校

＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞

教育政策立案の資料等、学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすること目的とする。

内容

文部科学省所管の基幹統計調査であり、毎年5月1日を期日として、以下の項目の調査を行う。
〇学校調査
学校の名称、所在地のほか学校数・学級数・在学者・卒業者数・教職員数・長期欠席者数等
〇学校施設調査
学校敷地の面積・用途、学校建物の面積・構造等
〇卒業後の状況調査
卒業者の進学、就職等の状況等

実績・成果

本市の私立学校の全てから回答あり。
幼稚園　　7園（うち　オンライン回答　4園）
小学校　　1校（オンライン回答）
中学校　　1校（オンライン回答）
調査票は整理・審査の後、東京都に提出（5月14日）
調査の結果は、教育行政施策、教育上の諸経費補助金・一般行政、民間企業等の基礎資料として利用されている。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	21	21	23	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	21	21	23	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	0	0	0	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	871	871	873	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞

この調査の結果は、教育の諸問題の解決策の策定、将来の教育計画等の学校教育行政の基礎資料として活用される。
本調査は統計法により、行政機関が実施する特に重要な調査である基幹統計調査に定められている。

学校基本調査は国内の全ての学校を対象にしている。公立学校については、地方自治法の規定に基づき、教育委員会に調査を委任しており、私立学校については統計主管課で実施している。

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞

教育諸問題の検討資料。学校の設置・廃止、教員養成計画等の教育行政施策の検討・策定の基礎資料として活用されている。また、地方交付税の算定及び教職員の給与、その他教育上必要な経費、補助金の算定のための基礎数値として利用されている。

調査票は郵送による配布。回収は郵送回答、又はオンライン回答により実施している。調査員調査でないため、経費が削減されている。
なお、この調査はオンライン調査を推進しているため、更なる効率化が見込まれる。

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞

学校教育行政施策及び地方公共団体の諸施策の基礎資料となる重要な調査のため、調査票の取り扱いに万全を期し、正確・迅速な調査の実施と、回答率の維持に努めたい。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
建設工事統計調査	部	企画部	課長	佐藤　一夫
	課	企画政策室	担当	大滝　真二
	係	企画調整担当	電話	内線２９８８

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 07 計画実現のために	統計法
大項目 01	
中項目 03 行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	05	目	01	細目	004	細々目	01	S　30　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
①受注動態調査＝完成工事高が１億円以上の抽出された建設業者 ②施工統計＝資本金別、業種別で抽出された業者	建設工事及び建設業の実態を明らかにする。

内容	実績・成果
建設工事統計調査には２種類の調査があり、いずれの調査も、国土交通省であらかじめ抽出した事業所宛ての調査票が送付されてくる。市ではその調査票を該当業者に郵送配布し①動態調査は毎月末日で業者が調査内容を記入。調査員が回収する。②施工調査は年１回７月に事業者が調査票に記入して市に返送され、回収した調査票を審査し、都へ提出する。	受注動態調査は２２年度４社、２３年度7社、施工統計調査は、２２年度５９社、２３年度６５社の調査を行った。 受注動態調査は調査対象業者が少なく調査員による直接回収ため全数回収ができているが、施工統計調査は郵送回収のため毎年5～6割程度の回収率（全国平均と同率程度）になっている。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	66	60	60	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	66	60	60	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	0	0	0	
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700	
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	1,766	1,760	1,760	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
建設工事及び建設業の実態を明らかにするため、建設工事の施工高、受注高、兼業等について調査し、我が国の財政、経済政策、建設行政等における基礎資料とするものである。建設業を取り巻く環境は、近年、非常に厳しいものとなっており、その実態を毎年把握することが大変重要になっている。			統計法に基づく指定統計調査であり、市では調査の申告を人又は法人に対して命ずることができる。このため、調査票その他の関係書類を適正に管理しなければならず、行政の関与が必要である。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
統計法に基づく国の統計調査である。調査結果は施策立案のための基礎資料となる。			対象事業所への調査依頼や調査票の収集・審査業務については、事業所や地域の実情に精通した調査員を選任することで、事業効率の向上に努めた。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		国や都と連携を図り、引き続き建設工事統計調査の適切な実施に努める。また、調査票回収率の向上に向け、対象事業所の負担軽減についても検討していく必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
国勢調査	部	企画部	課長	佐藤　一夫
	課	企画政策室	担当	高橋　信彦
	係	統計担当	電話	内線2988

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目　　大項目　　中項目	統計法・国勢調査令
予算科目（コード）　款 02　項 05　目 01　細目 005　細々目 01	事業期間＜開始・終了予定＞　Ｔ ９ 年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
日本国内に居住するすべての人及び世帯が対象。外国人も対象（但し、外国の外交団・領事団及び外国軍隊の軍人・軍属とその家族は除外）	行政施策の策定・推進する上で、基本となる人口・世帯数を始め、男女・年齢別、産業別等の人口構造や世帯の構成・居住状況を明らかにするため実施される。

内容	実績・成果
総務省所管の基幹統計調査、大正9年から5年ごとに実施、今回が19回目。調査期日は10月1日。 調査員調査。指導員が調査員の支援及び調査票を検査。統計担当職員が調査票の審査及び提出を行う。 調査項目　（調査期間　9/23～10/24） ○世帯員に関する事項　氏名・男女の別・出生の年月・続柄・国籍・居住、教育、就業状況等 ○世帯に関する事項　世帯の種類・世帯員の数・住居の種類・住宅床面積・住宅の建て方	○国勢調査実施本部を設置（5/1～3/31）構成員13名 調査員　561名　　指導員　92名 ○調査員説明会（22回）、指導員説明会（2回）実施 ○相談窓口（コールセンター）を設置(9/23～10/24) ○調査票の総務省への提出　3月17日 ＜平成23年2月25日公表　速報集計＞ ○昭島市　人口　112,286人　　世帯数　47,276 なお、人口等基本集計は総務省において集計中。 23年10月頃より順次公表予定。

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	504	47,854		
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円	504	47,854		
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	0	0		
一般職員人件費	千円	2,550	27,200		
人工数	人	0.30	3.20		
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	3,054	75,054		

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
本調査は、人口と世帯の実態を様々な角度から明らかにし、その結果は、国及び地方公共団体において、重要課題に対する施策の策定・推進に活用するとともに、広く市民が、地域の現状や課題について理解・分析するための基礎データとして利用に供されることを目的とした調査である。また、社会経済のグローバル化の中で、正確な国際比較をするための、国際基準に則した重要な調査といえる。			本調査業務の円滑な実施には、市町村において実施計画の作成、説明会の実施、関係施設に対する協力依頼、相談対応体制の整備、調査票回収状況の把握、調査票の審査・提出等の事務の円滑な遂行や調査員・指導員の確保・推薦、調査員に対する個人情報保護の指導、調査の安全確保対策等の実施体制の整備が重要とされている。また、国・東京都・市の役割分担と連携は、本調査業務には不可欠とされている。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
今回の調査の統計数値は,現在総務省で集計中であるが、前回の調査結果は、衆議院の選挙区画定・地方交付税の算定・都市計画区域指定等に利用された。また、国、地方公共団体の社会福祉政策・環境整備計画・地域振興計画・住宅建設計画・教育施策等に活用された。一方で、人口構造の分析・推計・平均寿命の算定や、店舗配置計画・製品生産計画等、学術、経済での基礎データとして利用されている。			電話相談窓口、調査員事務用品の搬送等を業務委託したことで、効率化を図れた。しかし、調査票の郵送提出方法の採用により、大量の郵便物を短期間で仕分け・整理する作業と同時にインターネット回答の整理・出力を行う必要が生じたため事務量的に負担が大きかった。日程的にも、未提出世帯回収(10/22～10/24)が新たに加わったため、調査票の検査・審査等の時間配分に困難な状況があった。		

合計点数(20点満点)	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		本調査は、自治体における各種行政施策の基礎資料を得るための重要な調査といえるが、次回調査では、郵送・インターネット回答の増加が見込まれるため、人員の確保のほか、日程、手順を含めた検討が必要と思われる。また、オートロックマンション・居住不明世帯の増加、個人情報意識の浸透による拒否世帯の増加への対応も検討の余地がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
平成２１年経済センサス基礎調査調査区管理	部	企画部	課長	佐藤　一夫
	課	企画政策室	担当	大滝　真二
	係	企画調整担当	電話	内線２９８８

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	07	計画実現のために	統計法
大項目	01		
中項目	03	行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	05	目	01	細目	006	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
平成21年経済センサス基礎調査において設定した調査区	指定された調査区を適切に管理する

内容	実績・成果
調査区修正の有無の確認、調査区管理関係書類の作成、都への報告、修正済の調査区管理関係書類の受領及び確認、調査区管理関係書類の保存、調査区同定関係の書類の受領、確認及び提出	平成22年は、調査区に変更は無く、修正なしで都に報告。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円		3	20	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円		3	20	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円		0	0	
一般職員人件費		千円		850	850	
	人工数	人		0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円		853	870	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
経済センサス - 基礎調査において設定した調査区を適切に管理することにより、今後実施される、経済センサスをはじめとした事業所又は企業を対象とする各種統計調査において、その調査区をそのまま活用することが可能となる。			経済センサスをはじめ、事業所又は企業を対象とする各種統計調査の効率的な実施に寄与することができる。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
調査区を適切に管理することにより、今後実施される、経済センサスをはじめとした事業所又は企業を対象とする各種統計調査の効率的な実施に寄与することができる。			事業所又は企業を対象とする各種統計調査ごとに調査区を設定するよりも明らかに効率性は高い。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		国や都と連携を図り、引き続き調査区管理の適切な実施に努める。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
総合基本計画策定事業	部	企画部	課長	佐藤　一夫
	課	企画政策室	担当	柳　雅司
	係	企画調整担当	電話	内線2376

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	07	計画実現のために	
大項目	01		
中項目	03	行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	08	細目	004	細々目	01	H 20 年度 ～ H 22 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
昭島市第五次総合基本計画	平成23年度を初年度とする総合基本計画を策定する

内容	実績・成果
○総合基本計画審議会の開催 2つの部会に分かれて計画内容について審議を行った。 ○小学生の絵画募集 「10年後のあきしま」をテーマに募集した。 ○市民説明会 総合基本計画素案の説明及び基調講演を行った。 ○パブリックコメント 総合基本計画素案についての市民意見募集。	○総合基本計画審議会は、第一部会（委員10人）5回開催、第二部会（委員10人）5回開催、全体会2回開催。 ○小学生の絵画は応募325点、入賞13点。入賞作品は総合基本計画冊子の表紙に掲載することとした。 ○市民説明会は9/26開催、参加者数37人。基調講演のテーマは「今後の昭島のまちづくり」について。 ○パブリックコメントは9/15～10/18の間に、41件の意見があった。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	7,631	9,024	2,016	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	7,631	9,024	2,016	
一般職員人件費		千円	8,500	8,500	850	
	人工数	人	1.00	1.00	0.10	
再任用職員人件費		千円	0	0	0	
	人工数	人	0.00	0.00	0.00	
総事業費		千円	16,131	17,524	2,866	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
総合基本計画は市の方向性を定める最上位の計画であり、これを基に、市の行う全ての政策・施策・事業を推進していくことから、平成22年度で最終年となる第4次総合基本計画に替えて新たな総合基本計画を策定する必要がある。策定にあたっては10年後の昭島を見据えて、市民の意見を踏まえた計画とする必要がある。			総合基本計画は市の最も基本的な計画であるため、直接市が策定することが望ましいが、規模が大きいため必要に応じて、委託により省力化を図っている。審議会の運営や市民意見の取りまとめ、全体の進行管理など重要な局面については、委託業者と連携しながら直接実施している。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
有識者・市民により構成される審議会においては活発な意見交換が行われ、またパブリックコメントなどを通じて市民意見を取り入れることができた。結果として、第4次総合基本計画をさらに発展させて、将来都市像「ともにつくる　未来につなぐ　元気都市　あきしま」を実現するための計画策定につなげることができた。			計画策定自体は委託により行っており、効率的に実施できた。またそれ以外の経費も必要最小限にとどまっている。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		総合基本計画策定事業としては、平成22年度に総合基本計画の策定が完了し、平成23年度に冊子の印刷で終了となるが、今後総合基本計画に掲げた将来都市像「ともにつくる　未来につなぐ　元気都市　あきしま」の実現を目指し適切な進行管理を行う必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
訴訟事務	部	企画部	課長	灘家　輝
	課	法務担当	担当	乙幡　智明
	係		電話	内線2302

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 07 計画実現のために	
大項目 01	
中項目 03 行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	01	細目	008	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市職員	市の事務事業の執行に当たって生じる法的問題の解決

内容	実績・成果
○顧問弁護士の設置 ○訴訟等における代理人の指定	行政上の法的問題について顧問弁護士に相談し、その解決に資する助言を得た（相談件数25件）。 市民から提起された訴訟及び調停事件について、顧問弁護士を代理人に指定し、適切に対処した（当該年度中に関わった訴訟２件はいずれも勝訴確定、調停１件は成立）。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	1,102	1,320	984	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	1,102	1,320	984	
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700	
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	2,802	3,020	2,684	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
社会の変化に伴う市民ニーズの多様化により、市が抱える法的問題も多種多様かつ高度なものとなりつつあり、これに適切に対応するために専門的な法律知識を持つ顧問弁護士の必要性が一層大きくなっている。 訴訟等については、市職員のみで対応することが困難な場合には代理人を指定するのが適当である。			職員専用の法律相談窓口があることで、突発的な問題や解決に時間を要する問題など、一般の法律相談と比較して、より充実した対応を望むことができる。 本市の事情に通じた顧問弁護士を訴訟等の代理人に指定することで、円滑に事務を遂行することができる。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
現任の顧問弁護士は元東京都の職員で行政関係に通じているため、適切な助言を得て法的問題を解決することができている。 訴訟等については、いずれも本市の考え方に沿った妥当な結果となっている。			顧問弁護士の報酬額（月額82,000円、平成10年４月以降据置き）は、多摩26市において平均的な額である。なお、案件の難易度の高低があるため単純比較することはできないが、相談件数がやや減少傾向にある。 訴訟等における弁護士報酬の額は、日本弁護士連合会の報酬基準に準拠しており、妥当なものと考えられる。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		顧問弁護士をより活用してもらえるよう、市職員への周知に努めたい。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
文書管理	部	企画部	課長	灘家　輝
	課	法務担当	担当	乙幡　智明
	係		電話	内線2302

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 07 計画実現のために	地方自治法（事務報告書の作成）
大項目 01	
中項目 03 行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	02	細目	001	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市職員	法務関連情報の提供

内容	実績・成果
○例規システムの管理運用 ○法令、判例等のデータベース及び法制執務支援サービスの利用 ○行政関係図書、官報等の購入 ○事務報告書の作成	庁内グループウェア端末及び書籍等を通じて、本市例規、現行法規、判例等のほか法務関連の各種情報を市職員に提供した。 決算時の主要な施策の成果を説明する資料として事務報告書（175部）を作成した。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	8,622	8,594	8,307	水道事業会計負担金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	299	409	420	
	一般財源	千円	8,323	8,185	7,887	
一般職員人件費		千円	9,350	10,200	10,200	
	人工数	人	1.10	1.20	1.20	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	17,972	18,794	18,507	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
市全体の事務事業の執行を適切かつ円滑なものにするため、一定程度の情報提供ツールを持つ必要性がある。 事務報告書は、地方自治法上作成する必要がある。			電子媒体・紙媒体それぞれの特性や利点を生かして、偏りなく活用することが適当である。		
③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
情報収集や課題解決の拠り所として、概ね有効に活用されている。			専門図書は、真に必要なものを厳選して購入している。また、加除式図書は、大部で高額なものが多いため、特に精査して購入・廃止を決定している。 事務報告書の作成単価は、1,612円／部で、比較的廉価に作成することができた。		

合計点数（20点満点）	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		必要に応じ紙媒体から電子媒体へのシフト等を検討する。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
情報公開・個人情報保護	部	企画部	課長	灘家　輝
	課	法務担当	担当	乙幡　智明
	係		電話	内線2302

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 07 計画実現のために	昭島市情報公開条例
大項目 01	昭島市個人情報保護条例
中項目 01 情報の共有と協働の推進	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	02	細目	003	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民等	○情報公開の総合的推進 ○個人情報の適正な取扱い ○開示等の請求権の保障

内容	実績・成果
○開示等の請求への対応 ○情報公開・個人情報保護運営審議会の運営 （制度を適正に運用するために必要な事項を審議） ○情報公開・個人情報保護審査会の運営 （開示等の決定に対する不服申立てについて審査）	開示請求の件数は、公文書39件、個人情報12件。個人情報の訂正、削除等の請求なし。 審議会については、個人情報の目的外利用及び外部提供に関する3件の諮問に対し、いずれも了承する旨の答申あり。 審査会については、不服申立てがなかったため、諮問なし。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	205	309	642	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	205	309	642	
一般職員人件費		千円	9,350	10,200	10,200	
	人工数	人	1.10	1.20	1.20	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	9,555	10,509	10,842	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
市政に対する市民の視線は一層厳しいものになっているため、制度をより適正に運用し、かつ、充実させていく必要がある。 審議会等は、制度上必要な機関である。			開示等の請求に対しては、全体で取り組む意識を高めるため、引き続き各主管課で対応することが適当と考える。 審議会等の委員の人数・構成ともその役割からみて妥当なものである。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
開示請求の件数は、やや減少傾向にあるものの、制度の概要及び運用状況を毎年広報等を通じて公表することで市民への周知を図っている。 審議会等は、十分に役割を果たしている。			公文書の開示については、１件100円の手数料を徴収している。 審議会等は、なるべく１回で複数の案件を諮るなど開催回数を抑えている。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		市民及び市職員への制度の周知を図っていきたい。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
固定資産評価審査委員会	部	企画部	課長	灘家　輝
	課	法務担当	担当	乙幡　智明
	係		電話	内線2302

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	07	計画実現のために	地方税法
大項目	01		
中項目	03	行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	02	目	01	細目	002	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	目的＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
固定資産税納税義務者	固定資産の評価額に対する不服の審査

内容	実績・成果
固定資産評価審査委員会の運営	審査申出がなかったため、事務協議会のみ開催した。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	169	39	59	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	169	39	59	
一般職員人件費		千円	2,550	850	850	
	人工数	人	0.30	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	2,719	889	909	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
地方税法上の必置機関である。			委員の人数・構成とも地方税法の規定に適合している。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
十分に役割を果たしている。			審査申出が複数ある場合には、なるべく併合審理を行うなど開催回数を抑える。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		事務局として、審査がより効率的かつ迅速に進められるよう努めたい。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
基地対策事業	部	企画部	課長	浅野　宣人
	課	基地・渉外担当	担当	岡本　由紀子
	係	－	電話	内線２３９２

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	０４	環境を守る　（循環型社会の形成）	防衛施設周辺の整備等に関する法律 駐留軍の再編の円滑な実施に関する特別措置法
大項目	０１	まちの環境を保つ（環境の保全）	
中項目	０１	環境共生	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	０２	項	０１	目	１１	細目	００１	細々目	０１	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民等	騒音をはじめ、基地・飛行場に起因する市民生活への障害の解消、軽減をめざす。法令に基づく市への国庫補助事業の有効な活用、充実をめざす。

内容	実績・成果
航空機騒音調査結果の公表、基地に係る様々な情報収集、提供及び苦情等の対応。横田基地に関して連携をとっている近隣自治体と東京都との協議会活動をはじめとする基地問題に関する協議会活動（全国の防衛施設に関係する自治体との活動）。基地存在のために生じる諸問題の解決・軽減をめざしての国、在日米軍等への要請活動及び、渉外事務。国庫補助事業を円滑に行うための調整事務。立川飛行場に関する騒音問題等の対応。	平成２２年度については、騒音調査結果について例年どおり広報・ホームページへの掲載、年間調査結果の冊子作成を行った。抗議、要望等要請行動は、他自治体と協同のものを含め７回行い、その他各協議会と連携をとり情報収集を行った。国庫補助事業による補助金の交付額は、交付金を含め、約5億5千万円であった。

コスト		(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	451	450	471	基地関係騒音対策事務委託金
財源内訳	国庫支出金	千円	300	300	300	
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	151	150	171	
一般職員人件費		千円	17,000	17,000	17,000	
	人工数	人	2.00	2.00	2.00	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	17,451	17,450	17,471	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
昭島市の近隣に防衛関連施設がある限り、必要な事業である。			事業の性質上、市として行うことが妥当と思われる。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
対応を求める相手方が、国または、在日米軍であり、最終的には国防の問題ということになってしまうので、即効性のある方法を見つけることは難しいと思われる。しかし、状況の変化を正確に把握し、継続的な情報収集、行動を行っていくことが重要である。			業務の性格上、委託等による効率化には馴染まないと考えられる。		

合計点数 (２０点満点)	２０点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		平成１７年度に行われた国の騒音区域の見直しによる補助事業への影響が、昭島市にとって大きく現れてきている。また、横田基地に航空自衛隊機能の一部が移転するなど状況の変化がある。今後、これまでの事業を継続しつつ、こうした状況の変化に即した対応、正確な情報把握が益々重要になると思われる。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
財政事務	部	企画部	課長	小林　一巳
	課	財政課	担当	山﨑　慎弥
	係	財政係	電話	内線2382

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目　07　計画実現のために	地方自治法、地方交付税法、昭島市予算事務規則等
大項目　01	
中項目　03　行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	04	細目	001	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市財政・市民等	健全で強固な財政基盤を築くとともに、効果的・効率的な行財政運営を推進する。

内容	実績・成果
○予算編成・執行管理事務 健全な財政運営を行う観点から予算編成方針を作成するとともに、当初予算及び補正予算の編成、執行管理等を行う。 ○財政状況公表事務 開かれた市政運営を推進し市民の理解を深めるため、予算・決算の状況や財務書類を広報やホームページ等で公表する。 ○起債管理事務 事業に必要な財源を確保するため、起債の申請及び借入事務や市債残高、元利償還額、償還日等を管理し償還事務を行う。 ○地方交付税算定事務 地方交付税を算定するため、国の定めるところにより基準財政需要額、基準財政収入額に関する資料及び特別交付税の額の算定に用いる資料を作成する。 ○決算事務・地方財政状況調査事務等 国の定める調査表を作成するとともに、そのデータ等の活用を行い財政分析を行う。	予算編成・執行管理事務については、平成17年度予算編成より枠配分方式を導入し、限られた一般財源を効果的・効率的に予算配分を行い、一定の成果を挙げている。 財政状況公表事務については、予算・決算の状況などは従来からの広報及び告示による公表に加え、平成16年度よりホームページにおいても公表している。また、昭島市の財政状況について、市民の理解を深めるため、平成14年度決算より「昭島市の財政」を作成するとともに、平成20年度決算からは「昭島市の財務書類」を作成しホームページにおいても公表している。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	401	379	421	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	401	379	421	
一般職員人件費		千円	59,500	59,500	59,500	
	人工数	人	7.00	7.00	7.00	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	59,901	59,879	59,921	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
予算編成・執行管理事務や地方財政状況調査事務などは、地方自治法や予算事務規則等に基づく、必要不可欠な事務である。 財政状況公表事務については、市民が財政状況に関する理解を深めることや情報を共有化する観点からも、必要性は高くなっている。			当初予算編成においては、経常的経費では各部の責任において予算編成を行う枠配分方式を採用し、政策的経費は個々の事業ごとに全体を見据えた上で実施などの決定をしている。また、全ての事業における経費を一部署で集中管理することにより、市債を含めた財源の確保・調整などを効果的に行っている。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
総合基本計画や実施計画に基づき様々な事業を実施することにより、多様な市民ニーズに対応することができた。しかしながら、現下の社会経済状況では市税などの一般財源の確保にも限度があり、今後は貴重な財源を有効に活用できる制度の確立が必要となっている。 財政状況公表事務では、情報の共有化を図ることは、市民への説明責任を果たすことに繋がるため、今後においても分かりやすい内容で情報を提供する必要がある。			当初予算編成事務では枠配分方式を導入したことにより、一般財源の有効活用を図ることができた。今後においても同方式を継続する中で、一般財源の根幹となる市税収入の好転が期待されない財政環境においても対応できる新たな制度を築き上げ、更なる効率性を求める必要がある。		

合計点数 (20点満点)	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		予算編成事務においては、枠配分方式の導入などにより一定の成果を得ていると判断しているが、社会経済状況の変化に対応できる予算編成方法を今後検討する必要があると考えている。 また、財政状況公表事務では、個々のデータ提供については充足していると考えるが、市民に市財政の状況を理解していただくためにも、公表内容の検討が必要である。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
契約事務	部	総務部	課長	竹内光洋
	課	契約管財課	担当	井上直樹
	係	契約係	電話	内線2336

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	07	計画実現のために	地方自治法　昭島市契約事務規則
大項目	01		
中項目	03	行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	06	細目	001	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
売買、賃借、請負その他の契約締結を請求する必要のある課	公正性、経済性、適正な履行の確保を目指した契約行為

内容

1　契約請求課より契約請求の受付
2　仕様書ほか契約請求書類の整備
3　公正かつ適正な業者選択
4　公正な入札執行
5　適正な契約書の作成及び締結
6　適正な契約履行
7　自治体共同運営化による業者登録事務等、上記に関連する諸事務

実績・成果

平成２２年度契約件数合計1,061件
登録業者数約10,000者（工事物品の延べ合計）
登録業者数は自治体共同運営化以前に比べて約４倍に増加。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	232	251	9,824	２３年度予算のうち9,560千円は、情報推進課から契約管財課へ移譲されたもの。
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	232	251	9,824	
一般職員人件費		千円	51,000	51,000	51,000	
	人工数	人	6.00	6.00	6.00	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	51,232	51,251	60,824	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
予算の執行は自治体の長の権限であるので、一連の遅滞ない事務執行は行政が行う必要がある。これまで行ってきた事務改善や自治体共同運営化のみならず、公正かつ経済性を追及し適切な履行確保を目的とした入札制度の研究や改善は、常に必要である。			法令、規則等に基づき適正に事業を実施している。経済、社会情勢に対応した制度研究や改正を実施することにより、契約行為の公正性を高め、事業内容の一層の充実を図っている。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
法令、規則等を遵守した契約事務の遂行のみならず、入札制度や関連事務の改善を適宜行うことにより、契約目的の実現に努力し、契約事務の公正、経済性の追及、適正な履行を達成している。契約事務は、予算の適正執行及び契約事務を通じた行政事業の実施に必要かつ有効な事業である。			制度改善により公正で効率的な事務運営が可能となり、契約事務の目的を達成できた。ただし、関係法令等改正や契約事務の状況を見直す部分は常に存在し、また自治体共同運営化による事務をさらに効率的に運営していく余地があり、今後研究が必要である。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		入札制度の改善を継続し、公正・効率的な契約事務を遂行していく。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
普通財産管理等	部	総務部	課長	竹内　光洋
	課	契約管財課	担当	渡辺　春美
	係	管財係	電話	内線2332

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	07	計画実現のために	
大項目	01		
中項目	03	行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	06	細目	003	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
特定の行政目的が位置付けられていない土地・建物	適正に管理を行い、苦情・事故の発生を防止する。また、貸付、売払い等を効率的に実施する。

内容	実績・成果
財産の運用として、貸付については、新規及び更新の手続き、売払いについては、地方自治法・要綱等に基づき処分を行う。市有地の除草の維持管理を行う。	普通財産の貸付や売払いを行うなど、財産の有効活用に努めるとともに、必要最小限の経費で維持管理・財産運用を行っている。

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	959	617	559	
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	959	617	559	
一般職員人件費	千円	17,000	17,000	17,000	
人工数	人	2.00	2.00	2.00	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	17,959	17,617	17,559	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
近年、財産の活用の観点から積極的な運用が求められている。市民の共通財産として利用がないと思われる財産については、売払や貸付を積極的に行っていく必要がある。			市民共通の財産を処分するに当たっては、適正な価格設定が必要である。そのために、財産の売払や貸付については、価格等を評定する審査機関として財産価格審査会の運営を行っている。また、草刈等についても臨機応変な対応ができている。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
適正管理から有効活用という要請・要望もあるが、行政目的がない普通財産については、積極的に売却していくこととしている。資産売却による歳入の確保は、現下の厳しい財政状況において、極めて有効である。			普通財産を良好な状態に維持し、運用管理を行っている。また適切な時期による草刈等を職員により実施し、経費の削減を図った。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		普通財産の維持管理に要する最低限の必要経費を計上しており、削減は厳しい状況にある。財産管理の適正化を図るとともに、財政の健全化に資するため資産売却による歳入確保策を講じていく。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
建物等保険加入事務	部	総務部	課長	竹内　光洋
	課	契約管財課	担当	渡辺　春美
	係	管財係	電話	内線２３３２

第４次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	０７	計画実現のために	地方自治法２６３条の２
大項目	０１		
中項目	０３	行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	０２	項	０１	目	０６	細目	００４	細々目	０１	Ｓ　２４　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市所有建築物、付属設備及び備品	災害・事故時における建物等の機能復旧、維持

内容	実績・成果
全国市有物件災害共済会に加入し（単年度契約）市の財産の保全のため、不測の災害等に備える。①新規共済委託及び継続共済委託に関すること。②共済委託物件の異動及び解約に関すること。③災害共済金請求に関すること。H23.5.1現在建物総合損害共済掛金2,681,399円責任額　　5,802,186万円	災害や事故等に備えることにより、市が有する建築物等の保全及び機能復旧

コスト		(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	2,903	2,967	3,279	拝島駅自由通路維持管理費負担金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	12	13	19	
	一般財源	千円	2,891	2,954	3,260	
一般職員人件費		千円	8,500	8,500	8,500	
	人工数	人	1.00	1.00	1.00	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	11,403	11,467	11,779	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
事故が発生した場合は、事故状況を早急に把握し、市有物件共済会への報告をすることにより、適正な対応を図り、迅速に機能復旧に努める必要がある。			市所有建築物に関する保険であり、当然市が行う事務であり、事故発生時には、復旧に対する修繕費用の補填ができるため、一時的に大きな支出をすることなく、財政の安定化が図られる。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
管財係で建物台帳の整備をし、一括管理しているため迅速かつ適正な事務処理を行うことができる。			全国の市が相互共済を行う全国市有物件災害共済会建物総合共済に加入しているが、この共済制度が費用対効果が高く、最小の掛金で最大の補償が得られる。		

合計点数(２０点満点)	２０点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		建物や動産の新規及び変更について保険の加入・解約を確実に漏れなく行うことにより、市所有財産の保全を図ることが必要不可欠であり、施設管理者に対し、その旨の周知を徹底する必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
庁舎等維持管理	部	総務部	課長	竹内　光洋
	課	契約管財課	担当	渡辺　春美
	係	管財係	電話	内線2332

第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	07 計画実現のために	
大項目	01	
中項目	03 行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	06	細目	005	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民及び職員	本庁舎の建物、敷地及び設備を適正に管理することにより、市民が利用しやすく、また職員が働きやすい清潔かつ快適な職場環境を整備する。

内容	実績・成果
庁舎内の秩序や安全の保持及び災害防止のための警備、災害時の防災拠点としての役割を果たすため、庁舎機能が適正に稼働するための建物や付属設備の保守管理、市民サービス窓口となる庁舎案内や電話交換、良好な衛生環境維持のための清掃や各種検査、施設修繕等の庁舎維持管理に関する各種業務を専門業者に委託をしながら実施する。	市民の利便性や職員の事務効率の向上につながるように、安全で快適な庁舎環境の維持に努めた。事業の性質上、直接具体的な成果は上げられないが、市民サービスの円滑な遂行に寄与することができた。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	284,659	297,195	246,073	行政財産使用料 市有土地貸付収入 庁舎等光熱水費 電話料 中神分室土地借上負担金
財源内訳	国庫支出金	千円	12,010	15,500		
	都支出金	千円	12,915	9,009	11,500	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	5,306	5,999	5,224	
	一般財源	千円	254,428	266,687	229,349	
一般職員人件費		千円	29,750	25,500	17,000	
	人工数	人	3.50	3.00	2.00	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	314,409	322,695	263,073	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
庁舎の維持管理については、市民の方々や職員が利用しやすい環境を整備することにより、業務が円滑に遂行でき、ひいては市民サービスの向上となる。ＯＡ機器の増設や庁舎の老朽化により維持管理費が増大傾向にある。			施設管理の保全及び啓発を行うことにより、光熱水費の縮減を促進するとともに、施設点検等の業務を推進することにより、施設の安全かつ機能の確保が維持されている。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
法令に従い管理しなければならない、時代に即し変更を加えていかなければならない等庁舎を維持管理していく上で問題意識を持ち、市民サービス向上のため、庁舎の機能維持に取り組んだ。			今後も効率的な運用と計画的な維持管理が必要であり、無駄のない管理に努めなければならない。平成22年度に実施した冷温水発生器の大規模修繕（全分解整備）を実施したことにより、今夏の電力制限にも対応できる能力を保持できた。平成23年度より当直員を嘱託職員の対応に変更した。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		附帯設備（空調設備、給排水設備、電気設備）の経年劣化に伴い今後の維持管理経費増加が予想され、経費の増額が見込めない現時点では修繕費用の削減をすることは難しい。そのため、一定の修繕計画を策定し、施設の維持管理に努めたい。なお、老朽化した設備の更新を行うことにより、光熱水費及び保守点検費用の削減に取り組むことは可能である。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
庁用車管理	部	総務部	課長	竹内　光洋
	課	契約管財課	担当	渡辺　春美
	係	管財係	電話	内線2332

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	07	計画実現のために	
大項目	01		
中項目	03	行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	07	細目	001	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
業務上庁用車（貸出車）を使用する職員及び庁用車	市職員の円滑な公務の遂行

内容	実績・成果
貸出車の運用管理。庁用車の効率的な配車と適正な点検整備による安全性の確保に努めるとともに、庁用車による交通事故の際には、迅速な処理を行う。①燃料費支払②車検整備手配及び支払③ＥＴＣ（高速代)及び有料駐車場支払④タクシーチケットの発行⑤修繕等の実績及び自賠責保険・任意保険に係る更新、加入、脱退並びに保険請求手続⑥安全運転管理者の選任・講習会受講手続	庁用車の稼働率は非常に高く、効率よく使用されている。公用車での交通事故の際には、所管課と協議をし、賠償金の発生する場合には、保険会社と連絡を密にし、迅速な処理を行った。

コスト	(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	13,045	16,845	16,316	
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	13,045	16,845	16,316	
一般職員人件費	千円	34,000	34,000	34,000	
人工数	人	4.00	4.00	4.00	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	47,045	50,845	50,316	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
庁用車の利用頻度が高まる中、各課の要望に対して車両を貸出すことで、効率的な自動車利用の運用ができている。また、自動車事故の発生数が増加しているため、職員に対する安全運転指導を一層強化が求められ、事故発生の際は、該当主管課からの報告に基づき調整を行いつつ、全国市有物件災害共済会への保険請求の手続きを行う必要がある。			車両整備による日常の整備点検を徹底することにより、車両故障の発生を最小限にし、故障時はすぐに修繕する等の対応ができる。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
庁用車の整備を行い、良好な状態を維持することにより、有効的な運用管理ができるとともに迅速な公務の遂行に資している。			日常点検により故障となる原因を事前に察知し、整備を行うことにより、車両が良好な状態に保たれ、庁用車の安全な運行が図られるとともに車両整備費の削減となる。また総合賠償補償保険及び自賠責保険に加入することにより、交通事故の発生の際に生ずる損害賠償金の補填を図り、財政に寄与する。		

合計点数(20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		現在ある貸出車は、買い替え年数の長期化に伴って老朽化したものが多く、修繕回数も増え、適切な利用と安全運転を徹底する以外に対応策がなく、各課の要望に応えられない場合もあり、買替の計画が必要である。また近年事故の件数も増加傾向にもあり、自動車保険加入については経費削減の余地はない。なお、実効性ある事故防止対策を講じる必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
特別職報酬等審議会事業	部	総務部	課長	橋本　一政
	課	職員課	担当	坂本　忠司
	係	職員係	電話	内線2322

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 07 計画実現のために	昭島市特別職報酬等審議会条例
大項目 01	
中項目 03 行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	01	細目	003	細々目	01	S　40　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市長、副市長の給料、議員の報酬	社会経済情勢、他市の報酬の状況等を参考に、給料・報酬の適正化を図っていく。

内容	実績・成果
○審議会の開催 ○委員の委嘱 ○市長からの諮問による答申 ○各市の状況調査・集計	平成19年2月に、市長、助役の給料について諮問があり、3月に据置及び副市長（特命担当）の給料月額の答申をした。 また、平成21年7月に議員報酬並びに市長、副市長の給料について諮問があり、3回の審議会を開催し、据置答申をした。 この２回の答申により、現在のところ市長、副市長の給料の額、議員の報酬の額については、現行の額が適当であると判断している。

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	280	0	200	
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	280	0	200	
一般職員人件費	千円	1,700	850	1,700	
人工数	人	0.20	0.10	0.20	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	1,980	850	1,900	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
議員報酬並びに市長、副市長の給料の額を決定するにあたり、市民からの理解を得るためには、審議会の設置は必要である。（審議会の設置について、昭和39年5月28日　各都道府県知事宛　自治事務次官通知あり）			議員報酬並びに市長、副市長の給料の額については、審議会の答申をもとに決定しており、審議会の設置は妥当である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
審議会の答申をもとに、議員報酬並びに市長、副市長の給料の額を改定・据置とすることにより、報酬及び給料の額の適正化が図られている。			社会経済情勢、他市の報酬等の状況、市の財政状況などの変化に応じ、審議会を開催することによりその時期にあった適切な判断ができる。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		今後も引き続き公募市民を含めた審議会を設置し、市民の理解と納得が得られる議員報酬並びに市長、副市長の給料の額の適正化に努めていく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
職員人事管理・給与事務事業	部	総務部	課長	橋本　一政
	課	職員課	担当	坂本　忠司
	係	職員係	電話	内線2322

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 07 計画実現のために	昭島市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等・昭島市一般職の職員の給与に関する条例等
大項目 01	
中項目 03 行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	01	細目	010	細々目	01	S 29 年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市職員、市民	適正かつ正確な給与の支給、行政の能率的な運営や市民サービスの向上を図るため、個人の適性に応じた人事配置を行う。

内容	実績・成果
○人事に関する事務 ○臨時職員に関する事務 ○給与に関する事務	人事給与システムを導入し、事務の効率化を図った。また、人事管理では、人材育成基本方針を策定し、人事評価制度も導入した。給与事務では、都表への移行を実施した。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	49,106	46,066	47,953	雇用保険料
財源内訳	国庫支出金	千円		190		
	都支出金	千円	3,262	1,153		
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	216	556	947	
	一般財源	千円	45,628	44,167	47,006	
一般職員人件費		千円	27,200	28,050	27,200	
	人工数	人	3.20	3.30	3.20	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	76,306	74,116	75,153	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
市民サービスの向上や効率的な行政運営を図るためには、システム化された給与の支給、適性に応じた人事配置、職員の服務規律、臨時職員の適正な配置に関する事務は必要である。			毎月の給与等の支給や職員の人事、服務に関する事務を適正に執行するには、職員課が一括で管理し処理することが妥当である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
人事給与システムを活用することにより、給与支給事務、人事管理事務、臨時職員事務に関しては、有効に機能している。			人事管理・給与事務、臨時職員に関する事務は、システムが導入されたことにより、効率性が図られている。		

合計点数(20点満点)	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		人材育成基本方針に基づき、職員の能力開発を総合的・計画的に推進するとともに、今後、人事評価制度などシステムで管理できる業務などについては、システム化を図り事務の効率化に努める。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
人事・給与システム事務	部	総務部	課長	橋本　一政
	課	職員課	担当	近藤　俊哉
	係	給与・研修担当	電話	内線2323

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 07 計画実現のために	昭島市一般職職員の給与に関する条例等
大項目 01	
中項目 03 行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	01	細目	010	細々目	02	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市職員の人事・給与	職員の人事管理及び給与支払い事務について、システムを活用し適性かつ効率的に処理する。

内容	実績・成果
○職員の採用から退職までの人事管理 ○例月の給与支給 ○年末調整	人事・給与システムの確実かつ適正な運用が図られている。

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	6,669	5,980	6,065	
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	6,669	5,980	6,065	
一般職員人件費	千円	26,350	26,350	26,350	
人工数	人	3.10	3.10	3.10	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	33,019	32,330	32,415	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
煩雑な人事管理、複雑な給与計算を短時間で確実かつ適正に処理するためには、人事・給与システムが必要である。			複雑化する労務管理業務については、業務の一層の効率化が求められている。さらに、人事情報、給与情報の統計・分析など業務の高付加価値化も求められている。これらを実現するために、職員課で直接人事・給与システムを運用する必要がある。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
月次業務はもちろん、年末調整などの繁忙期においても、人事・給与システムにより業務が効率的に処理でき、業務が平準化されているので、人的に省力化が図られている。			人事・給与システムの運用により、事務処理が圧縮され、業務の効率化が図られている。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		労務管理業務が複雑化する中で、システムを効率的に活用し適正な運用に努めていく。また、現行の「人事・給与システム」の機器の賃貸借契約は、平成24年９月30日で終了するので、機器等の更新の必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
職員研修事務	部	総務部	課長	橋本　一政
	課	職員課	担当	近藤　俊哉
	係	給与・研修担当	電話	内線2323

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目　07　計画実現のために	
大項目　01	
中項目　02　地方分権の推進	事業期間＜開始・終了予定＞
予算科目（コード）　款 02　項 01　目 01　細目 011　細々目 01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
臨時または非常勤の職員を除く一般職の職員	公務員として当然身につけるべき素養・意識・技能・専門知識等を学び、市職員の人材育成に寄与する。

内容	実績・成果
○庁内研修 職層別研修、実務基礎研修、特別研修等 ○派遣研修 東京都市町村職員研修所、東京都職員研修所、特別区職員研修、東京都主催研修会、全国市長会主催研修会、自治大学校、市町村アカデミー、全国建設研修センター、東京都市町村職員共済組合主催研修会、各種団体主催研修会等	庁内研修に延べ1,494名（職層別研修144名、実務基礎研修748名、特別研修等602名）、派遣研修に延べ353名（東京都市町村職員研修所302名、東京都職員研修所４名、特別区職員研修１名、東京都主催研修会12名、全国市長会主催研修会２名、自治大学校４名、市町村アカデミー２名、全国建設研修センター２名、東京都市町村職員共済組合主催研修会９名、各種団体主催研修会等15名）が参加し、職員全体の資質向上を図った。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	7,980	9,385	10,016	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	7,980	9,385	10,016	
一般職員人件費		千円	11,050	11,050	11,050	
	人工数	人	1.30	1.30	1.30	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	19,030	20,435	21,066	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
市を取り巻く環境は、少子高齢化や大量退職時代の到来など、めまぐるしく変化している。こうした中、地域の問題解決のために参画する住民とのコミュニケーションをとることができ、政策形成能力を有した職員の登用が求められる。職員は、時代の変化を敏感に受け止め、自己研鑽に励むことが必要である。このため、職員全体の資質向上を図ることを目的として、各種研修を実施する必要がある。			職員研修は、研修と自己啓発によって、職員の能力向上や勤務能率の増進を図ろうとするものであり、「庁内研修」、「派遣研修」、「自主研修」に大きく分けられる。これらの総合的な連携を図ることによって、より一層の職員の能力開発を進めることができる。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
庁内研修と研修所等への派遣研修により、全ての職員に研修機会を与えている。その結果、庁内研修と派遣研修合わせて延べ1,847名が参加した。研修アンケートにおいても、「有益である」、「まあ有益である」という意見が多く、職員の能力及び意欲の向上に寄与している。			庁内研修では、実施回数、修了人員とも前年度より増加している。また、派遣研修の中でもその主となる東京都市町村職員研修所での研修では、修了率が前年度より上昇している。		

合計点数 (20点満点)	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		全般的に、研修を通じて変化の時代に相応しい職員の能力開発・育成を進めることができている。今後は、職員の研修参加への意欲や姿勢をさらに向上させるために、研修に対する職場の認識や理解を高めていくことが重要である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
職員安全衛生管理事務	部	総務部	課長	橋本　一政
	課	職員課	担当	森谷　豊
	係	労働安全衛生担当	電話	内線2326

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 07 計画実現のために	労働安全衛生法 昭島市職員の安全衛生管理規則
大項目 01	
中項目 03 行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	01	細目	012	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市職員	職場における職員の安全と健康を確保するとともに、働きやすい職場環境の形成に努める。

内容	実績・成果
○健康診断等 　法令に基づく基本的な健康診断、特定業務に携わった職員を対象にした特殊健康診断及び予防接種の実施 ○産業医の設置 　法令に基づき産業医を設置し、健康相談、職場巡視及び健康診断のデータに基づく健康指導を実施 ○メンタルヘルスケア 　専門の医療機関に委託し、相談業務及び精神疾患による病休者の復職支援を実施	健康診断等については、人間ドックも含めてほぼ100％の受診率を達成している。 　産業医の職務については、健康診断のデータに基づく健康指導（平成22年度40人）、月1回の健康相談（85人）及び月1回の職場巡視（18箇所）を実施している。 　メンタルヘルスケアについては、月1回の「こころの健康相談」（39件）、オンラインシステムによるストレスチェック（334人）やメンタルヘルスに関する情報の供給及び精神疾患の病休者に対す復職支援（9人面談件数74回）を実施した。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	11,063	10,678	11,374	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	11,063	10,678	11,374	
一般職員人件費		千円	17,000	17,000	17,000	
	人工数	人	2.00	2.00	2.00	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	28,063	27,678	28,374	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
市の行政運営を担うのは職員であり、その職員の心身が健康であり、職場環境が良好であれば、行政運営が正確にかつ効率的に運営される。 　従って職員の健康管理を図る当該事務事業は当然に必要であり、労働安全衛生法(以下「法」という。）第3条においても、労働者の安全と健康を確保することが事業者の責務とされており、さらに事業者による職場の安全配慮義務が裁判の判例にも出るようになっている。			職員の健康管理のためには、健康診断など当該事務事業が不可欠である。特に健康診断等は法第66条により、実施が義務とされている。最近では、メタボ診断に対する特定保健指導も実施されており、健康診断の充実が図られている。 　また、メンタル疾患による病休者も増加しており、メンタルヘルス事業の充実を図ることが必要である。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
定期健康診断においては、現実に疾病の早期発見の実例が出ており、じん肺検査などの特殊健康診断についても法令に基づき実施している。 　メンタル疾患についても、相談業務から早期に医療機関に結びつけ、症状が軽いうちに治療が受けられた例もある。また、病休中の職員も復職に向けてのカウンセリング（支援）を受け、復職後もそれを受けながら仕事を続けている職員もいる。			定期健康診断のデータに基づき、産業医による職員への面接指導や特定保険指導の実施やメンタルヘルス相談業務から職員へアドバイスや必要に応じて医療機関への受診を勧めるほか、メンタル疾患による病休者の復職に向けての支援など、対応方法は基本的に確立されており、事務事業はある程度効率的に運営されている。		

合計点数 (20点満点)	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		身体に関する職員の健康管理については、健康診断等は法令で義務化されており、継続した事業実施が必要である。 　メンタル面については、ここ数年の間充実を図っているが、病名、原因等が多岐にわたり、治療及び復職支援を受けて職場復帰しても再発するケースもあり、新型のものも発生したりするので、今後事業の充実が必要である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
職員福利厚生事務	部	総務部	課長	橋本　一政
	課	職員課	担当	並木　映子
	係	福利厚生係	電話	内線2326

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 07 計画実現のために	地方公務員法第42条、昭島市一般職の給与に関する条例第6条の2
大項目 01	
中項目 03 行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	01	細目	013	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
常勤の特別職、一般の職員、再任用の職員	福利厚生事業の計画を樹立し実施することにより、職員の保健、元気回復、福利増進を図る

内容	実績・成果
○昭島市職員福利厚生会の事務局としての活動 各種事業の受付、会報の作成・配布、 給付金の受付・給付など ○各種保険の給与控除など関係事務	福利厚生事業代行業者に事業の一部を委託することにより、事務を軽減することができた。また、職員の多様なニーズに合った福利厚生事業の提供が可能になり、利用者も増えている。福利厚生会の事業においても、多くの参加者があり、職員の福利厚生の増進につながっている。 各種保険の給与控除については、システムの導入以来、定着した事務となっている。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	10,435	9,685	9,823	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	10,435	9,685	9,823	
一般職員人件費		千円	10,200	10,200	10,200	
	人工数	人	1.20	1.20	1.20	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	20,635	19,885	20,023	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
地方公務員法で規定されているとおり、職員に対する保健、元気回復につながる福利厚生事業は必要不可欠である。そのためには、職員に平等でかつ多様なニーズに合う福利厚生事業を考え実施していくことが重要である。			福利厚生会が行う事業と、福利厚生代行業者に委託している事業があるが、現在の事業の振り分けが職員も利用しやすく妥当である。今後も、福利厚生事業について職員が利用しやすいように会報や掲示板で周知していく。また、各事業において受益者負担を求めており、適正な事業実施に努めている。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
職員に対する保健、元気回復につながる福利厚生事業は、今後も継続して行う必要がある。しかし、福利厚生事業に参加・利用する職員は、全体の約60%であることから、より多くの職員が利用できるよう周知し、事業を考え実施していくことが今後の課題となってくる。			福利厚生事業の一部委託により、事務を軽減することができた。現在、職員の福利厚生事業の利用状況をみると、福利厚生会が行う事業の方が利用やすい傾向にある。福利厚生代行業者に委託している事業についても、より利用者を増やすための取り組みが必要である。		

合計点数 (20点満点)	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		職員に対する福利厚生事業については、一部を外部委託したことから、利用者は増えているものの、利用しづらいという声もあがっている。職員に利用方法を周知し、またアンケート調査等を行い、より利用しやすい事業を考えていく必要がある。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
検査事務	部	総務部	課長	奥出　恒幸
	課	検査室	担当	鬼嶋　一喜
	係	検査担当	電話	内線2342

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 07 計画実現のために	地方自治法
大項目 01	昭島市検査事務規則
中項目 03 行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	06	細目	002	細々目	01	S　29　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
工事・修繕及び物品購入の契約案件	契約の適正な履行の確保

内容	実績・成果
契約の適正な履行を確保するため又はその受ける給付の完了の確認をするため、契約書、仕様書及び設計書その他関係書類に基づいて検査を実施する。 また、合わせて所管課検査員に対して検査の法的根拠や具体的方法等の説明会を実施し、検査事務が適正円滑に行なわれるように指導する。	検査件数の実績は次のとおりである。 検査室検査員　所管課検査員 工事　102　1 修繕　46　1451 物品　135　5914 委託　0　2000 合計　９６４９件

コスト	(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	72	156	64	
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	72	156	64	
一般職員人件費	千円	25,500	25,500	25,500	
人工数	人	3.00	3.00	3.00	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	25,572	25,656	25,564	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
近年、一部の地方自治体において「預け金」等の不適正経理が指摘された。こうした行為は、地方行政全体に対する信頼を損ね、行政の執行に多大なる悪影響をもたらす結果となる。そのような中で、適正な予算の執行を確保するために、地方自治法第２３４条の2の規定に基づく、契約の相手方の給付の完了検査について厳正・公正・確実に行うことが重要である。			契約事務、監督事務、検査事務などの職務を分担することにより、内部けん制が働く行政執行体制を整えることは非常に重要である。 また、適正な検査を実施することが適正な予算執行に繋がり、ひいては納税者である市民の利益に繋がることを鑑みると、直営による検査事務を堅持するべきである。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
検査室検査員による検査においては、完了検査のほかに必要に応じて中間検査、材料検査、施工状況の確認を実施することにより、契約の適正な履行の確保が確実に果たされた。しかし、圧倒的に対象件数の多い所管課検査員による検査については、検査の重要性という意識が１００％浸透していたとは言えず、今後の課題と考えられる。			以前に比べ発注時期が平準化され、検査時期の一極集中は大分緩和されたところであるが、土木・建築・機械・電気等のより高度な専門性が問われるなか、昭島市検査事務規則第６条（検査員の服務）に規定されている様に、適正な検査を実施するために必要な知識及び技術の習得に努めることは極めて重要であると考えられる。		

合計点数 (20点満点)	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		現在、委託については所管課検査員の検査対象となっているが、委託内容によっては検査室検査員が担当した方が好ましいと見受けられる業務もあるので、今後の検討課題としたい。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
消防団活動事業	部	総務部	課長	島田　洋一
	課	防災課	担当	加藤　博道
	係	防災係	電話	内線2187

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 01 人が輝く　（明るい地域社会の形成）	消防組織法　昭島市消防団条例
大項目 02 市民の安全を守る（安全・安心の確保）	
中項目 01 防災	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	09	項	01	目	02	細目	001	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
消防団員	消防団員としての任務を遂行するに当たり、消防に対する知識及び装備の充実並びに災害現場活動能力の向上を図り、以って市民の生命・財産を守り、安全・安心な昭島市を構築する。

内容	実績・成果
○災害出動 災害発生が予測される場合の警戒及び火災等災害発生時における消火活動並びに市民の避難誘導等の実施 ○教育訓練 消防団員としての規律の確保をはじめ災害現場活動における操法技術及び救急救命技術等の習得と向上のための訓練の実施 ○消防団行事 団員相互の親睦と福利厚生を図る ○警戒活動 春・秋の火災予防運動期間中及び歳末特別警戒等における警戒活動の実施	火災、風水害時の活動はもとより、消防署と連携し住宅用火災報知器の設置促進及び住宅防火診断の実施など、地域住民への防火防災意識の啓発をはじめ自治会等が主催の防災訓練に参加し、初期消火の指導を行うなど地域に密着した活動を実施している。その結果、市内における火災件数、被害の減少に貢献し、平成22年12月19日をもって、火災による死亡者ゼロ３，０００日を達成し、現在も継続中である。 更に、本年3月11日に発生した、東日本大震災では、帰宅困難者の誘導、計画停電での市内全域での広報活動をはじめ市内駅舎での夜間の投光作業等を実施し、市民の安全・安心のため活動を行った。

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	51,869	42,615	49,514	市町村総合交付金
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円	374			
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	51,495	42,615	49,514	
一般職員人件費	千円				
人工数	人				
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	51,869	42,615	49,514	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
「自分たちのまちは、自分たちで守る」の精神で活動している消防団員は市内で発生した災害（火災・水害等）に出動し被害を最小限に食い止めるほか、消防署と連携し住宅用火災報知器の設置促進及び住宅防火診断を実施している。また、市の総合防災訓練はもとより自治会等が主催する防災訓練に参加し、防災意識の高揚に努めるとともに、災害発生時の土砂災害警戒等にあたり、市民の尊い生命・貴重な財産を守っている。			非常備消防として地域に根ざし、地域を知り尽くした消防団を、常備消防と併せ持つことは、本市の安全で安心なまちづくりのために不可欠である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
地域に密着した活動や消防署と連携した取組は、本市の安全で安心なまちづくりの推進にむけて、極めて有効に機能している。			消防業務の遂行にあたり、装備の充実は不可欠なことから、経費削減は難しいところがある。今後、装備の充実を図るうえにおいて、団員の協力を得た計画的な取組が必要である。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		消防団員の確保の困難さと高齢化が進み、消防団活動に支障が生じる恐れがある。これを防ぐためにも、消防団の活性化、魅力ある消防団作りや若手団員の確保といった課題に取り組んでいくことが重要である。こうした取組により、更に安全で安心なまちづくりが図られていく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
消防施設維持管理事業	部	総務部	課長	島田　洋一
	課	防災課	担当	石川　翔
	係	防災係	電話	内線2188

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 01 人が輝く　（明るい地域社会の形成） 大項目 02 市民の安全を守る（安全・安心の確保） 中項目 01 防災	消防法
	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	09	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内の消防施設、設備	消防力の充実、消防水利の確保等を目的とし、365日24時間市内全域において、消防団及び消防署が災害時等に使用できるよう、消防施設の維持管理を図る。

内容	実績・成果
○消防施設維持管理 消防団詰所光熱水費、修繕 ○防火水槽用地賃借 （平成22年度：市内48カ所） ○消防団詰所賃借 （市内2カ所） ○消火栓維持管理	市民の生命及び財産を火災等の災害から未然に保護するため、防火水槽用地の確保や消火栓の維持管理、また、消防施設の修繕などを行い、365日24時間市内全域において、使用に支障がないように維持管理を図った。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	10,491	9,201	10,471	社会資本整備総合交付金 行政財産使用料
財源内訳	国庫支出金	千円			383	
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	54	75	81	
	一般財源	千円	10,437	9,126	10,007	
一般職員人件費		千円				
	人工数	人				
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	10,491	9,201	10,471	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
いつ起こるかわからない災害に迅速に対応するため、消防施設が常に使える状態としなければならない。365日24時間、市内全域において、使用時に支障がないように維持管理を行っていく必要がある。			市民の生命及び財産を守るため消防施設の維持管理は継続して取り組む必要がある。 消防水利標識の設置については、民間へ委託しているが、引き続き、消防水利の整備については、消防法により直営による維持管理を行っていく。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
火災等の災害から、市民の生命及び財産を守るため、消防施設に支障が起きないよう、今後も適正な維持管理を行っていくことが重要である。			施設の維持管理業務の遂行に当たり、維持管理費の節減は難しいところであるが、施設や設備の維持を図るため、計画的に維持管理を行っていく必要がある。		

合計点数 (20点満点)	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		経年によって、各施設・設備は劣化するが、消防団及び消防署が迅速に災害に対応するためには、各施設・設備の修繕や適切な維持管理が必要不可欠である。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
災害対策事業	部	総務部	課長	島田　洋一
	課	防災課	担当	熊澤　義昭
	係	防災係	電話	2187

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 01 人が輝く　（明るい地域社会の形成）	災害対策基本法　昭島市防災会議条例　昭島市地域防災計画　武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律　昭島市国民保護協議会条例
大項目 02 市民の安全を守る（安全・安心の確保）	
中項目 01 防災	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	09	項	01	目	04	細目	001	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民の生命及び財産	地域防災計画及び国民保護計画に基づき、市民の生命及び財産を守るため、災害時の応急・復旧対策の充実、市民自主防災組織の育成・強化、市民防災意識の普及・高揚に努める。

内容	実績・成果
○災害時の応急対策の充実 　備蓄食糧及び備蓄品の購入・資機材の管理 ○市民自主防災組織の育成・強化 　防災訓練及び研修会、出前講座等の開催 ○災害に対する計画の策定・調整 　地域防災計画・国民保護計画を策定し、より実践的なものとするため、災害時業務計画・BCPを作成し、訓練等を実施する。	・地震災害等に備えるため、備蓄倉庫を維持管理する中で食糧及び資器材を備蓄するとともに、衛星携帯電話をはじめ携帯メール情報サービス、エリアメールや計測震度計などの防災設備を整備し、災害時の応急対策に努めている。 ・市民自主防災組織の育成強化としては、出前講座等の参加支援や防災訓練として自治会ブロックを越え、学校、地域を含めた訓練が３か所で自主的に行われ、実践的な対応を図ることができた。 ・災害時業務計画を逐次見直す中で、防災訓練等を実施した。

コスト		(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	21,929	25,145	26,306	緊急雇用創出事業臨時特例補助金 自治総合センターコミュニティ助成金 ㈶日本消防協会助成金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	2,527	3,465	1,201	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	300	999	300	
	一般財源	千円	19,102	20,681	24,805	
一般職員人件費		千円				
	人工数	人				
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	21,929	25,145	26,306	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
市民の生命及び財産を地震等の災害から守るため、日ごろからの備えが重要である。また、自主防災組織の育成・強化や市民防災研修会等の実施は、市民の防災意識の普及・啓発や災害に強い街づくりの推進に必要不可欠である。			防災対策は、災害対策基本法で市区町村の事務となっていることから、引き続き、災害に強い町づくりを推進していく。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
平成19年3月に地域防災計画を修正し、各対策班による災害時業務計画を作成し、その有効性を検証する中で、平成２３年度に、BCPを作成する。災害対策は、「自助、共助、公助」が基本であることから、地域防災計画に基づき、その施策を実施していく必要がある。			限られた財源の中で、備蓄品の備蓄、情報伝達手段、防災設備等の更新、維持管理を実施することは、困難性も生じているが、安全・安心なくして市政はないことから、着実に地域防災計画を実施していくことが必要である。		

合計点数 (20点満点)	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		地域防災計画・国民保護計画を実施していくことが、本市の安全・安心を確保することになるが、東日本大震災の経験を踏まえ、今後、地域防災計画の見直しに着手していく準備を進めていく。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
防災行政無線管理事業	部	総務部	課長	島田　洋一
	課	防災課	担当	石川　　翔
	係	防災係	電話	内線2188

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目　０１　人が輝く　（明るい地域社会の形成）	災害対策基本法　昭島市防災会議条例　昭島市地域防災計画　昭島市防災行政用無線局管理規程
大項目　０２　市民の安全を守る（安全・安心の確保）	
中項目　０１　防災	事業期間＜開始・終了予定＞
予算科目（コード）　款　０９　項　０１　目　０４　細目　００２　細々目　０１	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内に設置している防災行政無線	災害発生時における被害状況等の早期情報把握、情報連絡体制の確保及び情報伝達のため、防災行政無線機能維持及び整備を図る。

内容	実績・成果
○防災行政無線維持管理 　バッテリー交換、保守点検、修繕 ○防災行政無線用地賃借 　（平成２２年度：市内１８カ所） ○防災行政無線子局新設工事 　（郷地東児童公園） ○防災行政無線（固定系）保守点検委託 （親局１局、子局６３局） ○防災行政無線（移動系）保守点検委託 （親局1局、子局88局）	平成２１年度末時点で市内６２ヵ所に防災行政無線（固定局）子局が設置されていたが、平成２２年度において１箇所の新設をし、音達の充足を図った。 また、経年によりさびの発生が著しい防災行政無線塔（スピーカー）について、耐候性のある塗料にて塗装、防災行政無線設備の正常な機能の保持、障害発生の未然防止を図った。また、緊急地震速報などの緊急情報を市民に伝達する全国瞬時警報システムの導入を行った。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	6,036	26,320	14,767	消防費国庫補助金 特定防衛施設周辺整備調整交付金 市町村総合交付金
財源内訳	国庫支出金	千円		13,225	5,500	
	都支出金	千円			2,700	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	6,036	13,095	6,567	
一般職員人件費		千円				
	人工数	人				
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	6,036	26,320	14,767	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
災害発生初期における被害状況等の早期情報把握、情報連絡体制の確保、また、災害発生時には、市民に対し非常時に必要な情報を伝達するため、防災行政無線の機能の保持、障害発生の未然防止が重要である。 いつ起こるかわからない災害に対応するため、使用時に支障がないように維持管理を行っていく必要がある。			防災行政無線の維持・管理・整備は、施策を推進していくうえでとても重要であり、引き続き、直営による企画・立案が必要である。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
災害発生時において、必要な情報を収集し、市内全域に迅速に伝達する手法として、防災行政無線の活用は大変有効である。			防災行政無線の新設においては、国等の補助金を活用することで経費の削減に努めている。今後、デジタル化を視野にいれ、補助金等の動向やその要請についても行っていく必要がある。また、防災行政無線のほか、携帯メール情報サービスを実施するなど、効率的な情報伝達体制の確立に努めている。		

合計点数 (20点満点)	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		平成23年3月11日の震災以降、市民の方の防災への意識は高まっており、今まで以上に災害発生時の情報をより明確に伝えることが求められている。難聴地域の解消を図るため、携帯電話のメール機能を活用したサービスも行っているが他の手段・ツールの活用の方法を検討していく必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
防災訓練事業	部	総務部	課長	島田　洋一
	課	防災課	担当	熊澤　義昭
	係	防災係	電話	2187

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 01 人が輝く　（明るい地域社会の形成）	災害対策基本法　昭島市防災会議条例　昭島市地域防災計画
大項目 02 市民の安全を守る（安全・安心の確保）	
中項目 01 防災	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	09	項	01	目	04	細目	003	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	目的＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民・昭島市・防災関係機関・自主防災組織・自治会など	昭島市・防災関係機関・市民が緊密かつ有機的な連携をとりながら、防災対策の円滑なる運用と防災意識の高揚を図る。

内容	実績・成果
○総合防災訓練の実施 　防災の日の前後を中心に、年に1回、市立の小中学校で昭島市総合防災訓練を実施。 ○震災時図上訓練の実施 　各対策班は作成した「災害時業務計画」を検証するため震災時図上訓練を実施。	・総合防災訓練は、毎年度、実施場所を変更し、参加する市民が偏らないようしている。訓練参加者は、毎年1,000人前後となっている。平成２３年度は、拝島第三小学校で実施し、1,026人が参加した。防災意識の啓発・高揚に大変役立っている。 ・震災時図上訓練は、防災に対する職員の意識啓発と「災害時業務計画」の習熟のため実施している。職員の意識啓発に大変役立っている。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	665	400	672	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	665	400	672	
一般職員人件費		千円				
	人工数	人				
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	665	400	672	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
応急対策の習熟や防災意識の高揚を図るうえで、防災訓練は大きな効果を発揮することから、防災訓練の実施は必要である。 また、震災時図上訓練は、職員の初動態勢を認識させる上でも是非とも必要である。			・緊密かつ有機的な連携をとるために実施する防災訓練は、本市と防災関係機関・市民による有機的な訓練が必要であり、今後も引き続き、実施していくことが重要である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
地域住民による自助、共助の取組みは発災時において大きな力を発揮する。阪神・淡路大震災では自力脱出や近隣住民等によって救出された人の割合は90%を超えている。発災時における混乱の中で、冷静に行動するためには、日ごろからの実践的な訓練が重要である。 また、図上訓練は、職員の初動態勢を認識させる上では有効である。			会場の設置などは委託による省力化への検討と訓練当日の管理職及び係長職の参加については、人件費抑制のための振替で対応している。機能性向上等の確保からも、発災時の応急対応の一般職員の参加も重要であり、振替対応も含め検討していく必要がある。また、震災時図上訓練は、現在、NPO法人に委託しているが、態勢が確保できれば、直営による企画立案に変更していく必要がある。		

合計点数 (20点満点)	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		いつ起こるかわからない災害に備え、より一層の職員参加に努めるとともに、市民や関係団体と有機的な連携に努め、併せて、防災対策の円滑な運用と防災意識の高揚に努めていくためにも、市民、関係機関等を含めた企画立案の場を設けて、その実践と検証をしていく必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
起震車管理事業	部	総務部	課長	島田　洋一
	課	防災課	担当	小林　嵩生
	係	防災係	電話	内線2188

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目　01　人が輝く　（明るい地域社会の形成）	起震車の購入及び管理に関する協定
大項目　02　市民の安全を守る（安全・安心の確保）	
中項目　01　防災	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	09	項	01	目	04	細目	004	細々目	01	20　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
昭島・立川市民・自治会・自主防災組織・学校・保育園・幼稚園・企業・その他団体	起震車による地震体験を通じ、大地震が発生した際に適切な行動がとれること、また、大地震への準備・対策の必要性など、防災対策の周知・啓発を図る。

内容	実績・成果
○起震車の管理 起震車の貸し出し及び燃料や使用状況・車両の管理等を行う。 ○起震車による地震体験訓練 防災訓練をはじめ自治会等各団体が実施する防災訓練等のなかで、防災意識の高揚を図るため、起震車を運用する。	○平成22年度起震車使用回数 昭島市28回　立川市22回　計50回 ○平成22年度起震車体験者数 昭島市3,135人　立川市3,117人　計6,252人 平成21年度の使用回数は昭島市21回、立川市23回の計44回、体験者数は昭島市2,918人、立川市3,130人の計6,048人となっており、平成21年度と比較すると、起震車の使用回数・体験者数が共に増え、多くの団体に起震車の地震体験訓練を実施することができた。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	304	532	470	起震車維持管理費負担金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	302	360	287	
	一般財源	千円	2	172	183	
一般職員人件費		千円				
	人工数	人				
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	304	532	470	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
平成21年度と比較すると、使用回数が増えており、さらに平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、市民・自治会・自主防災組織等の団体の防災への意識が大いに高まってきている。 地震等の災害から被害を抑え、減災するためには、市民や自治会・自主防災組織等の防災意識の向上や日頃からの災害への対策・準備が不可欠であり、防災訓練・防災意識啓発の一環として、重要な役割を果たしている。			起震車を保有していない自治体に比べ、市民の起震体験頻度が高く、多くの市民が体験型訓練を受けることにより、大地震への準備や対策の必要性を認識することができ、更なる防災意識の向上を図るため、直営による管理が必要である。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
市内に99ある自主防災組織の内、約７０％にあたる62の組織が平成22年度に防災訓練を実施するなど、市民の防災意識の高揚が着実に図られる中、起震車の使用回数、体験者数は増加し、地震発災時における混乱の中、冷静に行動するための実践的な訓練（体験）が本市では可能であることから、起震車の保有は防災対策にとって有効である。			起震車は昭島市・立川市の二市が共同で購入したもので、起震車に係る経費については、前年度の10月1日現在の人口割で負担する中で経費の節減に努めている。また、維持管理については、３年ごとに交代で実施するなど、効率的な運用に努めている。		

合計点数 (20点満点)	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		今後も、起震車による地震体験を通じ、大地震が発生した際に適切な行動ができるよう市民意識の向上を図り、大地震への備えや対策の必要性を実感してもらうため、継続して事業を実施していく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
文書管理事務	部	総務部	課長	小林　大介
	課	情報推進課	担当	渡辺　智恵子
	係	情報推進係	電話	内線2312

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 07 計画実現のために	昭島市文書管理規程
大項目 01	
中項目 03 行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	02	細目	001	細々目	01	7　年度 ～　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
文書を取り扱う職員	庁内の事務を円滑に遂行する

内容	実績・成果
○文書の収受、配布、作成、ファイリング、保存及び廃棄に至る文書管理 ○行政資料コーナー設置の複写機の管理 ○職員への「時事行財政情報通信」による情報提供	文書の適切な管理により、文書を取り扱う職員の事務が円滑に遂行し、事務の効率化を図ることができた。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	10,202	8,401	9,643	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	196	176	192	
	一般財源	千円	10,006	8,225	9,451	
一般職員人件費		千円	10,200	10,200	10,200	
	人工数	人	1.20	1.20	1.20	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	20,402	18,601	19,843	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
保存文書は年々増加の傾向にあり、適切な文書管理を行うことにより、職員の事務効率の向上を図ることが必要である。			保存文書、機密文書の廃棄については、情報漏えい防止の徹底のうえ業者委託することで適切な処理が行えるため、今後も委託していく必要がある。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
ファイリングシステムを継続していくことにより、文書管理を効率的に行うことができた。また、保存及び廃棄に至るまでの適切な文書管理において、ファイリングシステムは極めて有効である。			ファイリング用品の調達方法の見直しにより、経費を削減することができた。今後増加していく文書の取り扱いについて、職員が効率的に管理するための取組が必要である。		

合計点数 (20点満点)	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		ファイリングシステムにより、ルールに則った適切な文書管理を全庁的に行うことができている。今後は、年々増加していく保存文書に対応するため、文書管理システムの導入を検討していく必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
浄書印刷事務	部	総務部	課長	小林　大介
	課	情報推進課	担当	渡辺　智恵子
	係	情報推進係	電話	内線2312

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	07	計画実現のために	
大項目	01		
中項目	03	行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	02	細目	002	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
公文書等を作成、印刷する職員	庁内の事務を円滑に遂行する

内容	実績・成果
○印刷室に設置する印刷機、圧着機、丁合機の管理	情報推進課職員及び機器保守委託会社により、機器等が常に正常稼働する状態を保持することで、職員の事務が円滑に遂行され、効率化を図ることができた。また、印刷機の性能が向上したことにより、今まで外部に発注していた印刷製本を自庁印刷に変更することが可能となり、印刷製本費の削減に寄与した。

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	4,256	3,846	4,252	
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	4,256	3,846	4,252	
一般職員人件費	千円	6,800	6,800	6,800	
人工数	人	0.80	0.80	0.80	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	11,056	10,646	11,052	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	3	＜判断理由＞
市民への情報発信の手段として浄書印刷事務は必要である。また、厳しい財政状況の中、印刷製本を自庁印刷に変更する課が増えてきていることから、印刷業務等を円滑に遂行できるよう機器等を管理する必要がある。			インクなどの印刷用消耗品は当事業において購入しているが、自庁印刷に切り替える課が年々増加しており、消耗品の必要数が想定できない。今後、調達方法の見直しを検討し、適切な調達を行っていく必要がある。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
印刷機器の使用頻度は年々増加しており、庁内の事務において必要不可欠である。			機器等の管理を適切に行い、庁内の事務の効率化を図ることができた。しかし、消耗品の調達方法については、更に効率化を図ることが可能であると考えられる。		

合計点数 (20点満点)	16点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		職員が事務を円滑に遂行できるよう、機器の保守等、適切な管理を実施しているが、各課の事業の新設・改善等に伴う印刷業務の増減を一つの課で把握し、状況に見合った管理をすることが難しくなってきているため、管理方法の見直しを検討していく必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
情報システム管理	部	総務部	課長	小林　大介
	課	情報推進課	担当	布施　良介
	係	情報システム係	電話	内線2612

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 07 計画実現のために	
大項目 01	
中項目 03 行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	12	細目	001	細々目	01	6　年度 ～　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
職員及び業務システム以外のＯＡ機器	システムの安全かつ安定した稼働を維持することにより、システムを運用する職員の事務の効率化・迅速化が図れるよう管理する。

内容	実績・成果
○ＯＡ機器等の修繕 庁内に設置したＯＡ機器等の故障時の修繕・交換対応 ○情報セキュリティ対策業務 情報セキュリティポリシーの改訂	各システム機器のうち、サーバ機器等以外のクライアントやプリンタ等の周辺機器について、故障等による障害発生時に迅速な修繕作業や代替機との交換作業を実施し、円滑な事務の遂行を確保することができた。 また平成16年6月に策定した「情報セキュリティポリシー」についても、総務省が22年11月に改訂した「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づき、適切な改訂作業を実施した。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	4,328	8,290	4,239	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	4,328	8,290	4,239	
一般職員人件費		千円	8,500	8,500	8,500	
	人工数	人	1.00	1.00	1.00	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	12,828	16,790	12,739	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
市民サービスの充実に向け、多くの情報システムを稼働させており、利便性の向上の反面、情報セキュリティに対する脅威も増大しているため、情報セキュリティポリシーは、組織的かつ計画的に取り組むために礎となるものであり、これに基づき業務を継続的に安全かつ円滑に行い、市民から信頼される行政サービスを実現ことは必要不可欠である。			総務省が22年11月に改訂した「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づき、適切な改訂作業を実施する上で、情報セキュリティに関する専門的な知識を有するコンサルティング業者の支援を受けることで、短期間で適切な全面改定作業を実施することができた。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
情報セキュリティ対策業務は、情報セキュリティポリシーの改訂作業のみならず、策定した情報セキュリティポリシーを効果的・効率的に運用するために、全職員に対する研修を始め、情報推進課職員に対しては、情報セキュリティに関する監査人資格を取得するための研修も実施し、情報推進課職員が監査人資格を取得することで、更なるスキルアップができた。			情報推進課職員の監査人資格取得を受けて、基本的な情報セキュリティ監査を外部委託する経費を節減することが可能となった。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		今後は近隣の自治体との共同研修等を以って、自治体の情報推進課職員により相互外部監査を実施し、更なる監査コストの節減に努めたい。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
住民情報システム管理	部	総務部	課長	小林　大介
	課	情報推進課	担当	布施　良介
	係	情報システム係	電話	内線2612

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 07 計画実現のために	
大項目 01	
中項目 03 行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	12	細目	002	細々目	01	6　年度 ～　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
住民情報システムを操作する職員	システムの安全かつ安定した稼働を維持することにより、システムを運用する職員の事務の効率化・迅速化が図れるよう管理する。

内容	実績・成果
○システム運用サポート保守委託 システム機能強化対応資源の適応作業・管理の実施及び保守委託業者常駐ＳＥによるシステム稼働監視と障害発生時の一次切り分け作業の実施。 ○システム機器等保守委託 機器等の修繕・交換等の保守作業の実施。 ○住民情報システム再構築に係る調達支援業務委託 調達仕様書・評価表等の作成支援 ○住民情報システム再構築業務委託 再構築プロジェクト実施計画の作成等	情報推進課職員及び保守委託会社の常駐ＳＥが、パッケージシステムの運用管理とサーバ機器等の管理を行い、安全かつ円滑なシステムの稼働を維持することが達成できた。機器等の故障による軽微な障害も発生したが、迅速な保守対応にて業務停止等の重大な事態の発生には至らなかった。また、情報化推進計画に基づくシステムの再構築に着手し、公募型プロポーザル方式による業者選定を行うため、専門的な知識を有するコンサルティング業者の支援を受け調達仕様書等の作成を実施し、機能面やコスト面を最大限考慮した再構築業者を選定することができた。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	72,342	78,961	183,894	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	72,342	78,961	183,894	
一般職員人件費		千円	18,700	18,700	27,200	
	人工数	人	2.20	2.20	3.20	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	91,042	97,661	211,094	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
住民情報システムは、自治体固有業務である「住民記録・税務・国民健康保険」等を運用するために必要・不可欠なシステムである。また市の財産であり、住民から預かっている個人情報については、取り扱いはもちろんのこと、安全で安定したシステムによって管理・保護されなければならない。			システムを利用する担当課職員が恒常的に安全かつ円滑な事務運用を行うことができるよう、システムの安定稼働を維持するためには、システム関連の専門的な知識を有する保守委託会社による管理が必要不可欠である。引き続き情報推進課職員と保守委託会社による管理を行っていく必要がある。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
行政運営の基幹となるシステムを再構築するにあたり、その信頼性や安定性を重視しつつ、システムの導入時や運用時にかかるコスト面についても、充分な評価を基に調達が実施されたことにより、再構築事業が有意義なものとなった。またシステムの運用では、保守委託業者との連携のもと、窓口業務などに支障をきたすような障害発生の予防に努めることができた。			システムを安全かつ安定的に稼働するための必要な経費については、維持管理するシステムの規模や運用内容によるところが大きく、単純な費用対効果などでは判断できにくいものであるが、常に同業他業者や近隣自治体からの情報収集や情報推進課職員のスキルアップにより、適切で効率的な運用管理に努めることができた。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		各種証明書発行手段の拡充や収納手段の拡充などを推進し、システムの円滑な管理運用に努め、更なる住民サービスの向上を目指していく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
住民基本台帳ネットワークシステム管理	部	総務部	課長	小林　大介
	課	情報推進課	担当	布施　良介
	係	情報システム係	電話	内線2612

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	07	計画実現のために	
大項目	01		
中項目	03	行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	12	細目	002	細々目	02	13　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
住民基本台帳ネットワークシステムを操作する職員	システムの安全かつ安定した稼働を維持することにより、システムを運用する職員の事務の効率化・迅速化が図れるよう管理する。

内容	実績・成果
○システム機器等及び業務ソフト保守委託 機器等の障害発生時に対する修繕・交換等の保守作業の実施と、業務ソフトのバージョンアップ対応等の実施。	情報推進課職員及び保守委託会社が、サーバ機器等の管理や住民基本台帳ネットワークシステム業務アプリケーションのバージョンアップを行い、安全かつ円滑なシステムの稼働を維持することが達成できた。

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	8,057	7,931	5,528	
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	8,057	7,931	5,528	
一般職員人件費			千円	6,800	6,800	6,800	
	人工数		人	0.80	0.80	0.80	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	14,857	14,731	12,328	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
住民基本台帳ネットワークシステムは、全国の自治体固有業務であり、住民基本台帳ネットワーク全国センターにおいて定められた運用保守・操作の手引きにより運用管理しなければならない。			システムを利用する担当課職員が恒常的に安全かつ円滑な事務運用を行うことができるよう、システムの安定稼働を維持するためには、システム関連の専門的な知識を有する保守委託会社による管理が必要不可欠である。引き続き情報推進課職員と保守委託会社による管理を行っていく必要がある。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
システム機器及び業務ソフトの適切な維持管理については、保守委託業者との連携のもと、窓口業務などに重大な支障をきたすような障害発生の予防に努めることができた。			システムを安全かつ安定的に稼働するための必要な経費については、維持管理するシステムの規模や運用内容によるところが大きく、単純な費用対効果などでは判断できにくいものであるが、常に同業他業者や近隣自治体からの情報収集や情報推進課職員のスキルアップにより、適切で効率的な運用管理に努めることができた。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		今後もシステムの安全かつ安定稼働にむけて、引き続き適切な管理を実施する。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
財務・グループウェアシステム管理	部	総務部	課長	小林　大介
	課	情報推進課	担当	布施　良介
	係	情報システム係	電話	内線2612

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 07 計画実現のために	
大項目 01	
中項目 03 行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	12	細目	003	細々目	01	12　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
財務会計システム及びグループウェアシステムを操作する職員	システムの安全かつ安定した稼働を維持することにより、システムを運用する職員の事務の効率化・迅速化が図れるよう管理する。

内容	実績・成果
○システム運用サポート保守委託 システム機能強化対応資源の適応作業・管理の実施及び保守委託業者常駐ＳＥによるシステム稼働監視と障害発生時の一次切り分け作業の実施。 ○システム機器等保守委託 機器等の修繕・交換等の保守作業の実施。 ○庁内ネットワーク機器等保守委託 庁内ネットワーク機器等の保守作業の実施。 ○グループウェアクライアント更新 老朽化した職員用グループウェアクライアントの更新	情報推進課職員及び保守委託会社の常駐ＳＥが、パッケージシステムの運用管理とサーバ機器等の管理を行い、安全かつ円滑なシステムの稼働を維持することが達成できた。また庁内インフラとして重要な庁内ネットワーク機器等の管理についても、安定した稼働の維持を達成できた。職員用グループウェアクライアントの更新では、経年使用により老朽化した機器を計画的に更新することにより、安定した機器の稼働を確保し、職員の円滑な事務処理をサポートした。

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	74,085	56,714	66,319	
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円			4,673	
財源内訳 一般財源	千円	74,085	56,714	61,646	
一般職員人件費	千円	17,000	17,000	17,000	
人工数	人	2.00	2.00	2.00	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	91,085	73,714	83,319	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
行政情報系システム（財務会計・グループウェア等）は、行政活動の基礎となる職員向けの内部事務システムのみに留まらず、近年では外部との重要な通信手段として「インターネット」、「メール」等は必要不可欠なシステムである。			システムを利用する担当課職員が恒常的に安全かつ円滑な事務運用を行うことができるよう、システムの安定稼働を維持するためには、システム関連の専門的な知識を有する保守委託会社による管理が必要不可欠である。引き続き情報推進課職員と保守委託会社による管理を行っていく必要がある。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
システム機器及び業務ソフトの適切な維持管理については、保守委託業者との連携のもと、全職員の業務遂行に重大な支障をきたすような障害発生の予防に努めることができた。			システムを安全かつ安定的に稼働するための必要な経費については、維持管理するシステムの規模や運用内容によるところが大きく、単純な費用対効果などでは判断できにくいものであるが、常に同業他業者や近隣自治体からの情報収集や情報推進課職員のスキルアップにより、適切で効率的な運用管理に努めることができた。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		今年度より行政情報系システムのより一層の円滑な運用管理を行うため、サーバ機器の統合仮想化事業を実施し、25年度に実施予定の財務会計・グループウェアシステムの更新に向けた準備作業を進める。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
総合行政ネットワークシステム管理	部	総務部	課長	小林　大介
	課	情報推進課	担当	布施　良介
	係	情報システム係	電話	内線2612

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 07 計画実現のために	
大項目 01	
中項目 03 行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	12	細目	003	細々目	04	15　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
総合行政ネットワークシステム（ＬＧＷＡＮ）を操作する職員	システムの安全かつ安定した稼働を維持することにより、システムを運用する職員の事務の効率化・迅速化が図れるよう管理する。

内容	実績・成果
○システム機器等保守委託 機器等の障害発生時に対する修繕・交換等の保守作業の実施。	情報推進課職員及び保守委託会社の常駐ＳＥが、サーバ機器等の管理を行い、安全かつ円滑なシステムの稼働を維持することが達成できた。

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	17,882	19,842	10,917	
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円			404	
		一般財源	千円	17,882	19,842	10,513	
一般職員人件費			千円	8,500	8,500	8,500	
	人工数		人	1.00	1.00	1.00	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	26,382	28,342	19,417	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
総合行政ネットワークシステム（ＬＧＷＡＮ）は、全国の地方自治体のみが接続し、情報セキュリティの面でも高度なセキュリティを保持する特別なネットワーク環境であり、総合行政ネットワーク運営協議会及び総合行政ネットワーク運営主体が定める「基本要綱」並びに「参加約款」等の規程に基づき整備されている。			システムを利用する担当課職員が恒常的に安全かつ円滑な事務運用を行うことができるよう、システムの安定稼働を維持するためには、システム関連の専門的な知識を有し、総合行政ネットワーク基本要綱等の規程に基づき指定された保守委託会社による管理が必要不可欠である。引き続き情報推進課職員と保守委託会社による管理を行っていく必要がある。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
システム機器及び業務ソフトの適切な維持管理については、保守委託業者との連携のもと、自治体の業務に重大な支障をきたすような障害発生の予防に努めることができた。			システムを安全かつ安定的に稼働するための必要な経費については、維持管理するシステムの規模や運用内容によるところが大きく、単純な費用対効果などでは判断できにくいものであるが、常に同業他業者や近隣自治体からの情報収集や情報推進課職員のスキルアップにより、適切で効率的な運用管理に努めることができた。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		今後もシステムの安全かつ安定稼働にむけて、引き続き適切な管理を実施する。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
保健福祉総合システム管理	部	総務部	課長	小林　大介
	課	情報推進課	担当	布施　良介
	係	情報システム係	電話	内線2612

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 07 計画実現のために	
大項目 01	
中項目 03 行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	12	細目	004	細々目	01	13　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
保健福祉総合システムを操作する職員	システムの安全かつ安定した稼働を維持することにより、システムを運用する職員の事務の効率化・迅速化が図れるよう管理する。

内容	実績・成果
○システム運用サポート保守委託 システム機能強化対応資源の適応作業・管理の実施及び保守委託業者常駐ＳＥによるシステム稼働監視と障害発生時の一次切り分け作業の実施。 ○システム機器等保守委託 機器等の修繕・交換等の保守作業の実施。 ○法制度改正に伴うシステム改修対応 法制度の改正に伴うパッケージ改修対応の実施。	情報推進課職員及び保守委託会社の常駐ＳＥが、パッケージシステムの運用管理とサーバ機器等の管理を行い、安全かつ円滑なシステムの稼働を維持することが達成できた。また、法制度の改正に伴うシステム改修についても、パッケージシステムの特性を生かした迅速かつ適切な対応が実施できた。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	84,132	98,463	89,805	生活保護適正実施推進事業補助金
財源内訳	国庫支出金	千円	614	12,857	446	
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	83,518	85,606	89,359	
一般職員人件費		千円	12,750	12,750	12,750	
	人工数	人	1.50	1.50	1.50	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	96,882	111,213	102,555	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
保健福祉総合システムは、自治体固有業務である「障害福祉・児童福祉・高齢福祉・健康管理」等の法令諸制度に基づく自治体業務を運用するために必要・不可欠なシステムである。また市の財産であり、住民から預かっている個人情報については、取り扱いはもちろんのこと、安全で安定したシステムによって管理・保護されなければならない。			システムを利用する担当課職員が恒常的に安全かつ円滑な事務運用を行うことができるよう、システムの安定稼働を維持するためには、システム関連の専門的な知識を有する保守委託会社による管理が必要不可欠である。引き続き情報推進課職員と保守委託会社による管理を行っていく必要がある。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
システム機器及び業務ソフトの適切な維持管理については、保守委託業者との連携のもと、窓口業務などに重大な支障をきたすような障害発生の予防に努めることができた。			システムを安全かつ安定的に稼働するための必要な経費については、維持管理するシステムの規模や運用内容によるところが大きく、単純な費用対効果などでは判断できにくいものであるが、常に同業他業者や近隣自治体からの情報収集や情報推進課職員のスキルアップにより、適切で効率的な運用管理に努めることができた。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		今後もシステムの安全かつ安定稼働にむけて、引き続き適切な管理を実施する。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
地域情報化事業	部	総務部	課長	小林　大介
	課	情報推進課	担当	渡辺　智恵子
	係	情報推進係	電話	内線２６１２

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目　０７　計画実現のために	
大項目　０１	
中項目　０３　行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	０２	項	０１	目	１２	細目	００５	細々目	０１	１５　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
地域情報化システムを操作する職員	システムの安全かつ安定した稼働を維持することにより、システムを運用する職員の事務の効率化・迅速化が図れるよう管理する。

内容	実績・成果
○市公式ホームページの運営管理 ○市公式ホームページのコンテンツ作成支援 「ホームページ作成ガイドライン」に準拠したコンテンツ作成への支援 ○公共施設予約システムの運用管理 ○図書館システムの管理運用	情報推進課職員及び保守委託会社の常駐ＳＥが、サーバ機器等の管理を行い、安全かつ円滑なシステムの稼働を維持することが達成できた。

コスト			(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	40,296	32,111	34,677	東京都緊急雇用創出事業補助金 水道事業会計負担金 ホームページ等広告掲載料
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円		1,506	4,057	
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円	1,685	1,875	1,984	
		一般財源	千円	38,611	28,730	28,636	
一般職員人件費			千円	21,250	12,750	12,750	
	人工数		人	2.50	1.50	1.50	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	61,546	44,861	47,427	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
市民の生活に密接に関わる情報などは、いち早い情報提供が求められる。担当課からタイムリーな情報提供を行うため、大いに必要な事業である。			担当課職員が常に情報発信を行うことができるよう、システムの安定稼働を維持するためには、保守委託会社による管理が必要不可欠である。引き続き情報推進課職員と保守委託会社による管理を行っていく必要がある。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
「昭島市情報化推進計画」に基づき、Ｗｅｂアクセシビリティを確保したコンテンツ作成を支援し、市民が利用しやすいホームページの作成に努めた。また、東日本大震災においては、めまぐるしく更新される情報を担当課職員からタイムリーに提供し、ホームページの利点を活かした情報提供を行うことができた。			多くの市民が利用するツールであることから、利用者の意見・要望を取り入れる体制づくりを強化し、担当課職員はそれらを取り入れながら、市民が利用しやすいコンテンツ作成を行うことができた。		

合計点数 (２０点満点)	２０点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		職員がシステムを活用することにより、市からの情報を市民にタイムリーに提供することができている。今後は、すべての職員が、「ホームページ作成ガイドライン」に準拠したコンテンツ作成をスムーズに行えるよう、周知を図る必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
住居表示事務	部	市民部	課長	衣川　智久
	課	市民課	担当	荻野　正典
	係	市民係	電話	2027

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 07 計画実現のために	住居表示に関する法令・品川市住居表示に関する条例施行規則
大項目 01	
中項目 03 行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	09	細目	001	細々目	01	S　40　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
住居表示実施区域内における建物の所有者や管理者	住居表示実施区域内の新築の建物に町名、街区符号及び住居番号を付定して住所をわかりやすくする。

内容	実績・成果
住居番号の付定、証明書の発行、実施時の町名・町界の整理、表示板等の維持管理。	住居表示が実施された地域においては、目的地の検索が容易に出来るようになり、市民生活の利便性が向上した。 ・21年度付定件数　285件 ・22年度付定件数　287件

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	166	1,430	203	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	166	1,430	203	
一般職員人件費		千円	5,100	5,100	5,100	
	人工数	人	0.60	0.60	0.60	
再任用職員人件費		千円			2,050	
	人工数	人			0.50	
総事業費		千円	5,266	6,530	7,353	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	3	＜判断理由＞
住居表示事務は、「住民の日常生活に不便を感じている地域を実施する」ことから、市が施行主体となりますが、町界・町名については地域住民に直接かかわる問題であり、地域で十分協議していただく必要がある。			法令等により定められた制度ではありますが、全市町村が実施しているとは限りません。本市では繁華街や、地番が混乱、複雑な地域を対象に住居表示を実施し、現在市内の８割が実施済みである。		

③有効性	3	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
住居表示を実施することにより、住所の確認が簡単になり、住居はもとより社会全体の活動システムの利便性が向上する。			住居表示は区画整理とも密接しており、住民登録とも連動している関係で庁内の横の連絡が密となります。住居表示が実施されていない地域に対しては基盤整備等完了後に住居表示を実施する予定です。		

合計点数（20点満点）	14点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		現在、住居表示実施率は80%であり、今後未実施地区の基盤整備により実施率を100%に近づけたい。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
戸籍事務	部	市民部	課長	衣川　智久
	課	市民課	担当	村山　保江
	係	戸籍係	電話	内線2013

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 07 計画実現のために	戸籍法、戸籍法施行規則
大項目 01	
中項目 03 行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	03	目	01	細目	002	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
昭島市民及び昭島市に本籍を定めている者	戸籍の届出について正確な事務処理に努め戸籍簿に記録するとともに、戸籍に関する証明書の発行業務を適正かつ迅速に行う。

内容	実績・成果
出生、死亡、婚姻、離婚等の戸籍の各種届出の審査、受理及び戸籍簿への記録等の事務処理を行うと伴に、戸籍に関する証明書の発行業務を行っている。	平成23年3月31日現在の本籍数は35,959、本籍人口は90,476である。平成22年度の戸籍届出件数は5,619件で、新戸籍編製等の戸籍事務処理件数は1,684件であった。 また、戸籍に関する証明書交付通数は27,218通で増加している。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	15,601	13,671	19,967	戸籍関係証明書等交付手数料 人口動態調査委託金
財源内訳	国庫支出金	千円			61	
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円			8,150	
	一般財源	千円	15,601	13,671	11,756	
一般職員人件費		千円	42,500	42,500	42,500	
	人工数	人	5.00	5.00	5.00	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	58,101	56,171	62,467	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
戸籍は、住民について親族的な身分関係を登録し公証する公簿であり、個人の出生から死亡に至るまでの身分上の重要な事項が記録される。 （地方自治法第2条第9項第1号に規定する第1号法定受託事務）			住民の身分事項を正しく登録し公証するためには、戸籍事務が適正かつ円滑に運用される必要がある。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
戸籍は、住民について親族的な身分関係を登録し公証する公簿であり、個人の出生から死亡に至るまでの身分上の重要な事項が記録されており、日本国民を間接的に証明するものである。			平成19年10月からの戸籍コンピュータ化に伴い戸籍事務の省力化及び正確性の確保が図れた。また、戸籍に関する証明書の交付時間の短縮など市民サービスの向上も図れた。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		今後も、適正かつ円滑な戸籍事務を行う必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
住民基本台帳事務	部	市民部	課長	衣川　智久
	課	市民課	担当	荻野　正典
	係	市民係	電話	2027

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 07 計画実現のために	住民基本台帳法
大項目 01	
中項目 03 行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	03	目	01	細目	003	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
本市に住民登録をしている人	市民の権利義務を公証する

内容	実績・成果
住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務処理の基礎とするとともに住民の住所に関する届出等の簡素化を図り、あわせて住民に関する記録の適正な管理を図るため、住民に関する記録を正確かつ統一的に行う。具体的には、転入、転出、転居等届出書の受付、内容審査、住民基本台帳への登録、届出書等整理、関係課、市区町村への連絡、通知。また、申請に基づく住民票の写し等の発行。	平成22年度末時点での住民基本台帳人口及び世帯数は、111,445人、50,080世帯と昨年度末より180人、400世帯の増加であります。住民異動届出件数も21年度　9,132件・22年度　8,573件です。住民票等発行枚数についても21年度　60,856枚、22年度60,623枚とほぼ横這いです。

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	5,869	4,441	4,205	自衛官募集事務委託金 住民票写し等交付及び閲覧手数料 郵便代金引換手数料
財源内訳 国庫支出金	千円			52	
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円			3,980	
財源内訳 一般財源	千円	5,869	4,441	173	
一般職員人件費	千円	89,250	80,750	76,500	
人工数	人	10.50	9.50	9.00	
再任用職員人件費	千円	11,480	14,760	16,810	
人工数	人	2.80	3.60	4.10	
総事業費	千円	106,599	99,951	97,515	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
住民を正確に把握することは、市町村が適正な行政を行うための基礎となるため、必要な事業である。			住民基本台帳法に基づいて行う事務であり、実施方法については適切な処理を行っている。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
住民基本台帳法に基づき、届出・申請による事務を正確にこなしている。			電算処理をしている関係で、機器の管理等があるが、迅速・正確性においては効率的に行われている。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		住民基法台帳法の一部改正に伴い、外国人も住民票に記載されることから、記載内容等の変更が生じるため、より厳正に対応していく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
印鑑登録事務	部	市民部	課長	衣川　智久
	課	市民課	担当	荻野　正典
	係	市民係	電話	2027

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	07	計画実現のために	昭島市印鑑条例施行規則
大項目	01		
中項目	03	行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	03	目	01	細目	004	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
住民基本台帳及び外国人登録原票に記載されている人（１５歳未満・成年被後見人は除く）	市民の権利義務を公証する

内容	実績・成果
印鑑登録申請時には本人確認及び本人の意思確認を厳格に行い、登録した印鑑に印鑑登録証を発行する。印鑑登録証を持参し、必要事項の記載を行うことにより印鑑登録証明書を発行する。	平成22年度末時点での印鑑登録者数は、67,446人と昨年度末より193人の増加であります。印鑑登録件数も21年度　4,148件・22年度　4,591件です。印鑑登録証明書発行枚数については21年度　29,318枚、22年度　27,629枚と減少しています。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	595	575	617	印鑑登録証明書等交付手数料
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円			617	
	一般財源	千円	595	575	0	
一般職員人件費		千円	30,600	30,600	26,350	
	人工数	人	3.60	3.60	3.10	
再任用職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	
	人工数	人	1.00	1.00	1.00	
総事業費		千円	35,295	35,275	31,067	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
義務付けられた業務であり、その文書が真正に成立していることを担保とする手段として証明書が利用されるなど、本人であるとする人格の同一性を確認できるものとして必要である。			住民の利便増進、利用者の取引の安全につながるものであり適切である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
不動産登記、自動車の登録等、権利義務の発生、変更等を行う際に広く利用されており、目的は達成されている。			人口増加に伴い、印鑑登録者は年々増加しておりますが、再登録者も含めて証明書等の発行については迅速及び正確性おいては効率的に行っている。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		現在の印鑑証明を必要とする社会制度に変革がない限り、実態は変化がないと思われる。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
出張所等管理	部	市民部	課長	衣川　智久
	課	市民課	担当	荻野　正典
	係	市民係	電話	2027

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 07 計画実現のために	喜多方市市民部市民課出先窓口における取扱事務に関する規程
大項目 01	
中項目 03 行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	03	目	01	細目	005	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	目的＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
本市に住民登録をしている人	地域住民がより近くで市役所関係の用事を済ませることができる

内容	実績・成果
出張所については、証明書の発行、市税の収納、各種申請・届出書の受付業務を行っており、他の出先機関においては証明書等の発行業務を行うことにより市民の利便性への向上に繋っている	平成22年度末にて、市民課出先職場として東部出張所、保健福祉センター、武蔵野会館、緑会館にて証明書等発行事務を行っており、17,000枚ほどの証明書を発行した。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	6,430	6,619	6,863	証明書等交付手数料（戸籍関係、住民票写し、印鑑登録証明）
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円			6,863	
	一般財源	千円	6,430	6,619	0	
一般職員人件費		千円	25,500	25,500	25,500	
	人工数	人	3.00	3.00	3.00	
再任用職員人件費		千円	8,200	10,250	12,300	
	人工数	人	2.00	2.50	3.00	
総事業費		千円	40,130	42,369	44,663	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
複雑化・多様化した市民ニーズに対応した行政サービスを提供し、地域の課題解決のためには、地域住民の身近な行政機関である出張所と出先窓口が必要である。			市民の利便性の向上による、市民サービスの提供としては身近な行政機関の設置は適切である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
市内において、均等に証明書発行できる機関を設置することにより、市民のニーズに対応できている。			出張所以外については、各会館内に設置していることから、効率的な事業運営がなされている。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		今後については、費用面にも考慮したうえでコンビニ交付を活用し、時間外でも証明書の取得ができるよう検討していく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
住民基本台帳等人口調査事務	部	市民部	課長	衣川　智久
	課	市民課	担当	荻野　正典
	係	市民係	電話	2027

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	07	計画実現のために	住民基本台帳人口調査要綱
大項目	01		
中項目	03	行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	03	目	01	細目	006	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
毎月の出生、死亡、転入、転出などの異動届出者	東京都、総務省に報告した数字を各種の施策立案に活用する

内容	実績・成果
住民基本台帳法の規定による転入・転出・出生・死亡等移動人数について、人口移動の状況を把握し、東京都を通じて総務省統計局へ報告する。総務省統計局で全国集計し公表する。	総務省住民基本台帳関係年報及び東京都ホームページに掲載される

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	198	197	197	住民基本台帳等人口調査委託金
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円	197	197	197	
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	1	0	0	
一般職員人件費			千円	2,550	2,550	2,550	
	人工数		人	0.30	0.30	0.30	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	2,748	2,747	2,747	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
住民基本台帳法の規定による調査であり、国が地域の人口移動の動向を正確に把握するため、精度の高い数値の報告が必要である。			正確な情報が収集され、各種政策立案に活用される。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
国による公表数値は、国及び地方公共団体における各種行政施策の立案・実施の基礎資料、学術研究など各分野で幅広く利用される。			数値の集計は電算処理にて行っており、精度の高い数値を迅速に報告している。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		住民基本台帳法に基づく調査であり、その結果は各種行政施策の基礎資料とされるため、今後も継続していくものである。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
外国人登録事務	部	市民部	課長	衣川　智久
	課	市民課	担当	村山　保江
	係	戸籍係	電話	2013

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 07 計画実現のために	外国人登録法
大項目 01	
中項目 03 行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	03	目	02	細目	001	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
昭島市に居住する外国人	居住する外国人について、居住関係や身分関係を明確にし、公正な管理に資する事を目的としている。

内容	実績・成果
居住する外国人について、新規登録申請（入国後90日以内、出生や国籍離脱後60日以内）に基づき外国人登録原票の作成と管理、外国人登録証明書の作成と交付を行うとともに、登録証明書の切替交付などの事務処理を行う。 また、外国人登録原票の写しや登録原票に登録した事項に関する証明書（登録原票記載事項証明書）の交付を行う。	外国人登録者数は、平成23年3月31日現在2,183人であり横ばい傾向にある。平成22年度の新規登録件数は154件、登録原票記載事項証明書交付件数は、2,166件である。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	175	164	195	
財源内訳	国庫支出金	千円	175	164	195	
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	0	0	0	
一般職員人件費		千円	17,000	17,000	17,000	
	人工数	人	2.00	2.00	2.00	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	17,175	17,164	17,195	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
外国人登録法に基づき、居住する外国人について居住関係や身分関係を明確にし、公正な管理に資するために必要である。 （地方自治法第2条第9項第1号に規定する第1号法定受託事務）			居住する外国人について、居住関係や身分事項を明確にすることは、公正な管理に資するため必要である。又、徴税事務など各種行政分野で資料として活用されている。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
居住する外国人について、居住関係や身分事項を明確にすることは必要である。又、「外国人登録証明書」は、各種の行政手続きの場で提示するとともに、社会生活上外国人自身を立証するための公的な証明となっている。			在留管理を一元的かつ正確で継続的な把握をするため、平成21年7月15日に「出入国管理及び難民認定法、日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律」が、外国人住民の利便の増進及び行政の合理化を目的に「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が公布され公布の日から3年以内の政令で定める日に施行される。外国人登録法は、廃止となり、外国人住民は、住民基本台帳法の適用対象となる。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		今後は、外国人登録法が廃止となり住民基本台帳法の適用対象となるため、外国人住民への周知や広報を行う必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
税務事務	部	市民部	課長	佐々木啓雄
	課	課税課	担当	中村智行
	係	市民税係	電話	内線2055

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	07	計画実現のために	地方税法・昭島市税賦課徴収条例・昭島市手数料条例
大項目	01		
中項目	03	行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	02	目	01	細目	003	細々目	01	36　年度 ～　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
①賦課期日現在市内に住所を有する個人　②市内に住所を有しないが、事務所・事業所又は家屋敷を市内に有する個人　③市内に事務所等を有する法人　で本人又は本人から委任を受けた申請者　④賦課期日現在市内に固定資産税の所有者　　・税に関して質問のある市民	・賦課期日現在当市で課税している個人・法人 ・税に関して質問のある市民

内容	実績・成果
・課税又は非課税証明書を本庁・東部出張所・あいぽっく・武蔵野会館・緑会館・環境コミュニケーションセンターで、固定資産税に関する証明書・法人の所在証明書を本庁で交付している。（午前8時30分から午後5時）「電話サービス（電話で受付、郵送交付）」については、市内に住民登録がある方を対象に実施しており、午後3時までに申請を受け付けた場合は翌日、午後3時以降午後5時までに申請を受け付けた場合は翌々日に郵便局員が配達する。この他に、郵送申請により交付する方法がある。 ・税に関して質問のある一般市民が、誰でも気軽に税理士に相談できる場の提供	・市民の利便性をあげるため、課税又は非課税証明書の発行窓口を平成23年4月よりあいぽっく・武蔵野会館・緑会館・環境コミュニケーションセンターで発行できるようにした。 ・月1回市税・国税等に関係なく税務相談に応じて、市民の税に対する疑問を解消している。

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	2,598	2,693	2,687	
財源内訳	国庫支出金		千円				
	都支出金		千円				
	地方債		千円				
	その他特定財源		千円				
	一般財源		千円	2,598	2,693	2,687	
一般職員人件費			千円	22,950	22,950	22,950	
	人工数		人	2.70	2.70	2.70	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	25,548	25,643	25,637	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
市民ニーズに応えるため、所得等・固定資産税の所有者を把握していることから税証明書を発行している。また、税務相談については、専門知識を持っている税理士に相談をお願いし、市民からの税法上の専門的な質問が寄せられたときに、相談に応じ適切な支援を行う。（昭和46年から）			個人の税情報を基に税証明書を発行しているので、民間委託は難しい。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
発行窓口の増設により、公平な市民サービスができた。 市税・国税等に関係なく税務相談に応じて、市民の税に対する疑問を解消した。			住基システムが投入されている施設について、可能な限り証明発行事務を実施している。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		本庁については、総合窓口でのすべての証明関係の発行を、また税証明書をコンビニで発行できるように今後検討していきたい。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
市民税賦課事務	部	市民部	課長	佐々木啓雄
	課	課税課	担当	中村智行
	係	市民税係	電話	内線2055

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	07	計画実現のために	地方税法・昭島市税賦課徴収条例・昭島市税賦課徴収条例施行規則
大項目	01		
中項目	03	行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	02	目	02	細目	001	細々目	01	29　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
①賦課期日（その年の1月1日）現在市内に住所を有する個人 ②賦課期日（その年の1月1日）現在市内に住所を有しないが、事務所・事業所又は家屋敷を市内に有する個人 ③市内に事務所等を有する法人	賦課期日現在市内の住所を有し、前年中の所得を把握して納税義務者を確定している。 市内の法人等の納税義務の発生・変更・廃業等の届出に基づき納税義務者を確定している。

内容	実績・成果
①対象者の給与支払報告書・確定申告書等の賦課資料により、課税・非課税の賦課決定を行う。 ②賦課資料をデータパンチ委託をし、審査・確認を行う。 ③納税義務者・特別徴収義務者（事業者）に税額通知書等を発送する為、印字・出力・封入封緘を委託する。 ④市内に事務所等を有する法人に対し、決算時に応じて申告書・納付書を送付する。法人から申告書の提出を受け、審査・確認をする。	適正かつ公平な賦課事務を行い、市の財源確保を図る。当初の税額通知書等の印字・出力・封入封緘を委託することで、事務の軽減を図る。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	67,158	39,484	35,411	都税徴収事務委託金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円			14,706	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	67,158	39,484	20,705	
一般職員人件費		千円	87,550	87,550	87,550	
	人工数	人	10.30	10.30	10.30	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	154,708	127,034	122,961	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
法令及び条例に基づいて、賦課期日（その年の1月1日）現在市内に住所を有する個人等に対し、所得の確定申告書・給与支払報告書等で得た賦課資料を基に納税通知書を送付する必要がある。 市内に事務所等を有する法人に対し、決算時に応じて申告書・納付書を送付し、法人から申告書の提出を受け、審査・確認をする必要がある。			賦課期日（その年の1月1日）現在市内に住所を有する個人等からの賦課資料の提出のない者に対し、催告の申告書を送付し所得の把握に努め、適正かつ公平な賦課事務を行う必要がある。 市内に事務所等を有する法人から申告書の提出がない者に対し、催告の申告書を送付し、適正かつ公平な賦課事務を行う必要がある。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
賦課期日（その年の1月1日）現在市内に住所を有する個人等からの賦課資料の提出のない納税者、また、法人から申告のない法人納税者に税の公平性の観点から催告の申告書を送付し所得の把握に努める。なお、未申告者に対し、実態調査を実施することにより、より適正な賦課事務を遂行している。			法令及び条例に基づいて、賦課期日（その年の1月1日）現在市内に住所を有する個人等が、所得の確定申告書・給与支払報告書等で得た賦課資料を基に納税通知書を送付する必要がある。事務の軽減を図る為賦課資料のデータパンチ委託や納税通知書の印字出力・封入封緘委託を行って、効率的な事務をしている。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		申告の提出義務のある方について、広報等により周知を図り適性かつ公平な賦課事務を遂行する。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
土地家屋資産税賦課事務	部	市民部	課長	佐々木啓雄
	課	課税課	担当	今川貴浩
	係	土地資産税係	電話	内線2072

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	07	計画実現のために	地方税法・昭島市賦課徴収条例・昭島市賦課徴収条例規則・市税減免取扱要綱
大項目	01		
中項目	03	行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	02	目	02	細目	002	細々目	01	25 年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
賦課期日（1月1日）現在存在する市内の土地・家屋の所有者	賦課期日（1月1日）現在における土地・家屋の所有者について把握して、納税義務者を確定している。

内容	実績・成果
賦課期日（1月1日）現在における土地・家屋の現況を適正に把握し、納税義務者を確定する。課税対象物件のうち課税標準額が免税点（土地３０万・家屋２０万）以上の納税義務者に課税明細書及び納税通知書を送付する。	適正かつ公平な賦課事務を行い、市の財源確保を図る。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	21,831	38,755	23,197	土地所有状況調査事務委託金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	227	393	111	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	21,604	38,362	23,086	
一般職員人件費		千円	114,750	97,750	97,750	
	人工数	人	13.50	11.50	11.50	
再任用職員人件費		千円	0	6,560	6,560	
	人工数	人	0.00	1.60	1.60	
総事業費		千円	136,581	143,065	127,507	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
法令及び条例に基づいて、賦課期日（1月1日）現在における土地・家屋の現況を適正に把握し、納税義務者を確定する。課税対象物件のうち課税標準額が免税点（土地３０万・家屋２０万）以上の納税義務者に課税明細書及び納税通知書を送付する必要がある。			賦課期日（1月1日）現在における土地・家屋について、固定資産税の職員（固定資産評価補助員）が実地調査を数回行ない、また航空写真等により現況を適正に把握し、納税義務者の確定及び適正かつ公平な賦課事務を行う必要がある。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
賦課期日（1月1日）現在における土地・家屋について、固定資産税の職員（固定資産評価補助員）が実地調査を数回行ない、また航空写真等により現況を適正に把握することにより、より適正な賦課事務を遂行している。			納税通知書の印字出力・封入封緘委託を行ない、効率的な事務を遂行している。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		賦課期日（1月1日）現在における土地・家屋の現況を確定し、適正かつ公平な賦課事務を遂行すること。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
償却資産税賦課事務	部	市民部	課長	佐々木啓雄
	課	課税課	担当	鈴木　隆
	係	家屋資産税係	電話	内線2065

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	07	計画実現のために	地方税法・昭島市賦課徴収条例・昭島市賦課徴収条例規則・市税減免取扱要綱
大項目	01		
中項目	03	行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	02	目	02	細目	003	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
賦課期日（１月１日）現在存在する市内の償却資産（事業用資産）の所有者	賦課期日（１月１日）現在における償却資産（事業用資産）の所有者について把握して、納税義務者を確定している。

内容	実績・成果
賦課期日（１月１日）現在における償却資産（事業用資産）を適正に把握し、納税義務者を確定する。課税対象物件のうち課税標準額が免税点（150万円）以上の納税義務者に納税通知書を送付する。	課税客体の捕捉に努め、適正かつ公平な賦課事務を行い、市の財源確保を図る。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	2,014	1,859	2,149	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	2,014	1,859	2,149	
一般職員人件費		千円	12,750	12,750	12,750	
	人工数	人	1.50	1.50	1.50	
再任用職員人件費		千円	0	0	0	
	人工数	人	0.00	0.00	0.00	
総事業費		千円	14,764	14,609	14,899	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
法令及び条例に基づいて、賦課期日（１月１日）現在における償却資産（事業用資産）を適正に把握し納税義務者を確定する。課税対象物件のうち課税標準額が免税点（１５０万円）以上の納税義務者に納税通知書を送付する必要がある。			賦課期日（１月１日）現在における償却資産（事業用資産）を適正に把握し、納税義務者の確定及び適正かつ公平な賦課事務を行う必要がある。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
賦課期日（１月１日）現在における償却資産（事業用資産）を適正に把握することにより、より適正な賦課事務を遂行している。			課税客体の捕捉（現地調査及び税務署等の調査）に努めるとともに、納税通知書の印字出力・封入封緘委託を行い、効率的な事務を遂行している。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		更なる課税客体の捕捉に努めるとともに、資産所有者に対し償却資産申告の周知を図る。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
軽自動車税賦課事務	部	市民部	課長	佐々木啓雄
	課	課税課	担当	中村智行
	係	市民税係	電話	内線2055

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	07	計画実現のために	地方税法・昭島市税賦課徴収条例・昭島市税賦課徴収条例施行規則
大項目	01		
中項目	03	行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	02	目	02	細目	004	細々目	01	29　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
賦課期日（その年の4月1日）現在に軽自動車税対象車両の所有者	賦課期日現在の軽自動車税対象車両を把握して、納税義務者を確定している。

内容	実績・成果
①賦課期日現在市内に定置場を定めた軽自動車税対象車両の所有者に賦課決定を行う。 ②納税通知書を発送する為、納通の印字・出力・封入封緘を委託する。 ③対象車両の新規・譲渡・廃車等の申告書で随時行う。また、軽自動車検査協会等を訪問して登録情報により異動処理を行う。	適正かつ公平な賦課事務を行い、市の財源確保を図る。当初の納税通知書の印字・出力・封入封緘を委託することで、事務の軽減を図る。

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	1,766	1,672	1,985	
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	1,766	1,672	1,985	
一般職員人件費			千円	8,500	8,500	8,500	
	人工数		人	1.00	1.00	1.00	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	10,266	10,172	10,485	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
法令及び条例に基づいて、賦課期日（4月1日）現在軽自動車税対象車両を所有している者に納税通知書を送付する必要がある。			賦課期日（4月1日）現在、軽自動車税対象車両を所有している者を把握する為に対象車両の新規・譲渡・廃車等の申告書や軽自動車検査協会等を訪問して登録情報により異動処理を行い、適正かつ公正な賦課事務を行う必要がある。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
賦課期日（4月1日）現在、軽自動車税対象車両を所有している者を把握する為に対象車両の新規・譲渡・廃車等の申告書や軽自動車検査協会等を訪問して登録情報により異動処理を行うことにより、より適正な賦課事務を遂行している。			法令及び条例に基づいて、賦課期日（4月1日）現在軽自動車税対象車両を所有している者に納税通知書を送付する必要がある。事務の軽減を図る為、納税通知書の印字出力・封入封緘委託を行って、効率的な事務をしている。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		軽自動車検査協会等に申告した申告書が電子申告として取得できるようになれば事務改善が図れる。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
市税収納事務	部	市民部	課長	沖倉正樹
	課	納税課	担当	磯村義人
	係	収納係	電話	内線2076

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 07 計画実現のために	地方税法　国税徴収法
大項目 01	賦課徴収条例
中項目 03 行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	02	目	02	細目	005	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市税及び国保税を課税された市民	市税等の適正な収納及び徴収率の向上と税負担の公平性を確保する。

内容	実績・成果
○収納管理事務 税の収納、過誤納還付、口座振替事務、統計事務、納税証明書発行、督促状の発付 ○滞納整理事務 催告書発送、財産調査、差押等の滞納処分、執行停止事務。	緊急雇用創出事業補助金を活用して調査事務の補助職員を配置して調査事務の効率化を図ることにより、捜索やインターネット公売など更なる滞納処分の強化に取り組んだ。この結果、平成21年度を301件上回る941件の差押えを執行するとともに執行停止事務も円滑に執行することができた。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	223,273	249,251	69,124	都税徴収委託金 滞納処分費 郵便代金引換手数料 緊急雇用創出事業臨時特例補助金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円			17,750	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円			606	
	一般財源	千円	223,273	249,251	50,768	
一般職員人件費		千円	157,250	144,500	144,500	
	人工数	人	18.50	17.00	17.00	
再任用職員人件費		千円	8,200	8,200	8,200	
	人工数	人	2.00	2.00	2.00	
総事業費		千円	388,723	401,951	221,824	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
収納状況を正確に把握し、未納者に対する適切な滞納整理を行うことにより、税負担の公平性を確保し徴収率の向上を図ることは、自主性・自律性の高い財政運営を行うためには必要な事務である。			収納管理事務及び滞納整理事務ともに事務の性質上市が直接実施すべきものであるが、コンビニエンス収納等の収納代行や納税勧奨等、事務の一部についての民間委託を行っている市町村もあり、当市でもシルバー人材センターに電話での納税勧奨事務を委託している。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
昭島市行財政改革推進会議の緊急提言「行財政健全化への更なる取組みについて」を踏まえた短期的目標値に対し、市税及び国保税とも平成22年度の目標を達成することができた。 市民税　目標値94.8%に対し実績94.8% 国保税　目標値68.7%に対し実績69.0%			平成21年度段階的に2名の正規職員を削減し新たに再任用職員2名及び徴収事務嘱託員2名を配置することにより、正職員でなければ出来ない事務と、そうでないものとを明確に分け正職員、再任用職員、滞納整理指導員、徴収事務嘱託員、臨時職員と多岐にわたる身分の職員をそれぞれの事務分担毎に配置することにより効率的な運営を行っている。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		人件費を抑制しながらも徴収率を向上させることができた。今後も滞納整理については、調査補助事務の継続等効率的で効果的な取組みを行うとともに、平成24年度導入を予定しているコンビニエンス収納等、納税者の利便性の向上にも取り組む。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
市民総合賠償補償保険加入	部	市民部	課長	河野　久美
	課	生活コミュニティ課	担当	中林　大紀
	係	市民活動推進係	電話	内線2289

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	07	計画実現のために	昭島市市民総合災害補償規則
大項目	01	市民の安全を守る（安全・安心の確保）	
中項目	03	行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	01	細目	015	細々目	01	H 12 年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民及び社会奉仕活動を行う団体(自治会・ＰＴＡ・子供会・ＮＰＯ法人等)又は市の管理下にある住民個人が、市が所有、使用、管理する施設の瑕疵又は市が行う業務遂行上の過失により被害を被った場合や自己の過失による場合。もしくは市が主催、共催する行事等に参加して被害を被った場合や自己の過失による場合。	市民等が、身体又は生命を害し又は財物を滅失、き損、汚損した場合及び事故等により死亡又は後遺障害、もしくは入院、通院を伴う傷害を被った場合に、市は速やかに適正な保険金を支払う。

内容	実績・成果
①市が所有・使用・管理する施設の瑕疵 ②市の業務遂行上の過失 ③市の主催、共催行事、ボランティア活動参加中の事故④急激で予測出来ない外来の事故等により、市民が死亡、後遺障害または入院や通院をした場合に伴う損害保険会社への保険金請求事務で「事故報告書」「入院・通院申告書」等の提出書類の作成及び市民への支払事務	市民等に対する保険金の支払が適正に及び円滑に行われるようにするために、事故が発生した場合には損害保険会社に事故の一報をＦＡＸ等で速やかに送付することにより、事故の初期対応が迅速に行われ、また被害者へのサポート体制が的確に取れるようになった。 ○倍償保険件数及び賠償金額 H22年度　2件　475,526円 ○補賞保険件数及び補償金額 H22年度　5件　80,000円

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	1,545	1,551	1,558	
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	1,545	1,551	1,558	
一般職員人件費	千円				
人工数	人				
再任用職員人件費	千円	820	820	820	
人工数	人	0.20	0.20	0.20	
総事業費	千円	2,365	2,371	2,378	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
全国市長会市民総合賠償補償保険は、市民等に対して、市の施設の瑕疵や市の過失に起因する損害を総合的に支払う「賠償責任保険」と市主催行事や市管理下のボランティア活動中の事故に対して支払う「補償保険」で構成されており、市が「昭島市市民総合災害補償規則」により保険金を支払うため市民が安心して諸行事等に参加が出来る。また、万が一事故により入院をしても1日目から保険金が支払われるため安心への要件を満たしている。			全国市長会の「市民総合賠償補償保険」への加入については平成12年度から実施しているが、当初複数の損害保険会社での競争により保険に加入する方法と全国市長会の保険に加入する方法の2通りを比較検討した結果、20社が共同で運営する全国市長会が優れているとの判断があった。また平成22年度の全国での加入率が78%、610市が加入していることからスケールメリットのある制度であり今後も継続していくことが適切である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
損害賠償の事故が発生した場合、示談対応となるが、損害保険会社との連携が円滑に運営されているため問題解決に向けての示談交渉のアドバイスも損害保険会社から受けられてバックアップ体制が整っている。また被害者への保険金についても、迅速に遅延なく支払われているため目的が達成されている。			全国市長会市民総合賠償補償保険は、各課ごとに加入していた保険を統合し、毎年度行う保険契約事務及び予算執行事務の軽減及び保険料の軽減に伴う財政効果を得るために加入したものであり経費削減が図られている。また、昭島市市民総合災害補償規則により事故に対する給付額が定められており、コストについても一定の基準で運営されている。		

合計点数 (20点満点)	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		事故が発生した場合、今後とも損害保険会社との連携により市民等へ迅速で適正、的確な保険金の支払いが求められる。また、事故原因となった障害を取り除くことも必要である。一部改善について、事故に被った場合通院については6日目から支払の対象になるが、入院と同じく1日目から支払の対象になれば市民が更に安心して行事やイベントに参加できる。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
契約保養施設利用補助事業	部	市民部	課長	河野　久美
	課	生活コミュニティ課	担当	中林　大紀
	係	市民活動推進係	電話	内線2289

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市契約保養施設利用補助金交付要綱
大項目	01	健康に暮らす（市民の健康づくり）	
中項目	01	健康・医療	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	01	細目	016	細々目	01	H　3　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民、利用券申請時に昭島市内に住居を持ち、住民基本台帳に記載されている方、または、外国人登録原票に登録されている方。	市契約提携保養施設の旅館や民宿と利用協定を締結し、自然とふれあう事や地域の味覚を楽しむことにより、市民の健康増進や余暇活動の充実等を図る。

内容

①静岡県の河津、土肥、伊豆高原(154施設)
②千葉県の岩井(81施設)
③山梨県の三富(13施設)
④新潟県の津南(9施設)
⑤長野県の白樺高原、乗鞍高原、飯綱東高原(169施設)
⑥奥多摩(21施設)
の10地域(447施設)にある旅館や民宿等との利用協定の締結
⑦利用申請の受付及び利用券の発行

実績・成果

地　域	利用件数(件)	延利用人数(人)	補助金額(円)
静岡県	37	209	391,500
千葉県	17	112	205,500
山梨県	1	2	4,000
新潟県	14	73	143,500
長野県	33	145	279,000
東京都	24	463	851,000
計	126	1,004	1,874,500

○補助金額　１泊につき　大人2,000円　子供1,500円
○利用回数　1年度につき　１人2泊まで

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	2,539	1,883	2,409	
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	2,539	1,883	2,409	
一般職員人件費	千円				
人工数	人				
再任用職員人件費	千円	1,640	1,640	1,640	
人工数	人	0.40	0.40	0.40	
総事業費	千円	4,179	3,523	4,049	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
市契約保養施設は、いわゆる市民のための福利厚生事業の一環として本来市が行うべき性質のものであり、福利厚生制度として定着している。また施設の利用に際し市から補助を受けることにより一般のお客様より割安な利用料金で宿泊ができるため福利厚生の充実という観点からも必要な事業である。また申請時に地域の拡大の声も寄せられている。			「昭島市契約保養施設利用補助金交付要綱」に基づき、一定の基準で実施されていて性別や世代間の受益格差もなく運営されており市民のニーズ゛の変化にも柔軟に対応できている。また事業を外部機関にアウトソーシングすることにより提供されるサービスの質や量を考慮した場合メリットがあるかどうかは今後の課題として考えられる。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
市契約保養施設の利用実績は、平成15年度から平成22年度の過去8年間の時系列から判断すると、利用件数、利用人数、補助金額とも年度により多少の増減はあるものの全体的には、わずかながら減少傾向にある。また保養施設を利用した結果、リフレッシユ効果は得られているとのアンケートの回答を得ており目的は達成したと判断した。しかし利用実績は下降しており有効性の成果は保たれていない。			契約保養施設の事務事業は、財務会計を始め、申請受付事務や利用券の発行まで一貫して再任用職員が行っており経費の削減が図られている。また施設利用に際し利用補助金は大人１人1泊につき2,000円となっているが、これは近隣市の平均となっている。また平成23年4月1日から事務の改善やサービスの向上を目的とし、効率を図るため「昭島市契約保養施設利用に伴うアンケート調査」を実施している。		

合計点数(20点満点)	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		契約保養施設の利用については、最大１人2泊までであり、その性質上いわゆる「安・近・短」が求められることから近県の保養施設の充実を図ることが必要である。平成23年度の契約保養施設のある地域は10地域であり、この地域の拡大を図っていく。また利用件数の少ない地域もあることから、地域の見直しも図り、魅力のある地域への変更も考慮する必要がある。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
防犯協会補助事業	部	市民部	課長	河野　久美
	課	生活コミュニティ課	担当	内野　次夫
	係	市民活動推進係	電話	内線　２２８９

第４次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	０１	人が輝く　（明るい地域社会の形成）	昭島防犯協会補助金交付要綱
大項目	０１	市民の安全を守る（安全・安心の確保）	
中項目	０２	防犯	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	０２	項	０１	目	０１	細目	０１７	細々目	０１	S　53　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民、防犯協会会員、防犯協会に係る団体、企業、教育機関、市職員	市民の防犯意識の普及、高揚更には、青少年の非行防止、健全育成など、市民が安全で安心して暮らせる地域社会の形成の構築を目指した活動をしている防犯協会の支援

内容	実績・成果
防犯協会の以下の活動の支援 ○振り込め詐欺、ひったくり被害等の各種防犯キャンペーンの開催 ○情報誌「昭島防犯協会報」の発行 ○集会施設での防犯講座の開催 ○夏季における青少年の健全育成を目的とした少年野球大会の開催 ○青少年の水難事故防止のための多摩川河川敷沿いの危険箇所における看板の設置	防犯協会では、ＪＲ青梅線拝島駅等四駅を主に近年増加傾向のある振り込め詐欺、ひったくり被害防止キャンペーンの実施更には公民館、市民ホール等各種施設を利用した市民に対する防犯講話等による啓発活動を実施し、各種犯罪減少に努め成果を上げた。さらに青少年の非行防止、健全育成の観点から少年野球大会及び落書き消去活動への積極的な参加、多摩川河川敷における危険箇所を表示した看板を設置するなど水難事故防止の啓発に努めた。

コスト		(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	2,181	2,181	2,199	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	2,181	2,181	2,199	
一般職員人件費		千円				
	人工数	人				
再任用職員人件費		千円	410			
	人工数	人	0.10			
総事業費		千円	2,591	2,181	2,199	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
地域住民が犯罪に遭わず、安全で安心な生活を築くためには警察が果たす役割は非常に大きいと考えられている。しかしながら、地域の安全のためには警察だけの力だけではなく地域住民や防犯協会等の力も必要とされている。地域の市民が安全で安心した生活を築いて行くためには、地域住民一人一人の自衛方策は勿論のこと、防犯協会を中心とした防犯活動や防犯対策の推進活動により防犯意識を広く市民に周知・啓発していくことが重要である。			安全で安心な地域社会の実現のために地域住民の自主的な参加協力を求め地域の防犯・治安機能としての防犯協会の活動への補助は妥当である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
犯罪のない明るく生活できる地域社会を構築するため振り込み詐欺、万引き防止活動等の各種防犯キャンペーンの開催、市内の公民館、集会所、市民ホール等において、老人等に対し振り込め詐欺等の犯罪被害に遭わない防犯講座の実施など市民に対する防犯対策を推進している防犯協会が果たす役割は大きいものがある。			防犯協会は、市民の防犯意識の高揚を図りながら、防犯意識の高揚、青少年の非行防止、健全育成、女性・高齢者に対する防犯活動の普及、防犯施設の整備、防犯協会の運営等に要する経費削減を図るなど一定の基準で防犯活動を推進運営している。		

合計点数 (２０点満点)	１９点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		市民が安全で安心して暮らせる社会の形成には、防犯協会の事業活動は重要と考える。地域のつながりの希薄化を防ぎ犯罪のない街づくりを進めていくためには、引き続き、防犯意識を広く市民に周知・啓発していくことが必要である。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
市民活動推進事業	部	市民部	課長	河野　久美
	課	生活コミュニティ課	担当	雨宮　克典
	係	市民活動推進係	電話	内線2288

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目　01　人が輝く　（明るい地域社会の形成）	①昭島市市民活動支援事業補助金交付要綱　②昭島市公共施設アダプト事業実施要綱
大項目　01　共につくる（コミュニティの推進）	
中項目　01　コミュニティ	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	14	細目	001	細々目	01	18　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
①福祉、保健、教育、環境等に係る公益的なまちづくり活動を実施している団体が自主的に行う事業への支援　②市が管理する道路、公園、緑地等の公共施設の美化清掃活動を自主的に行う団体への支援	①市民への公益的な事業の実施と補助対象団体の育成　②市との合意に基づき、活動団体が公共施設の一定区域において、愛着と責任を持ち継続して美化清掃活動に取り組む。

内容	実績・成果
①市民活動支援事業補助金 の額は補助対象経費の２分の１の額(限度額２０万円)同一市民団体で同一の補助対象事業につき３回を限度に交付する、ただし３回を超えて希望する場合で市長が認めたときは補助対象経費の２分の１の額又は１０万円のいずれかの低い額とする。 ②予算の範囲内で、美化清掃活動に必要な用具の提供・ごみ収集袋の提供及び、収集したごみの運搬、処理の支援・アダプトサインの設置・ボランティア保険への加入・その他市長がアダプトに必要と認める支援	①『ぐう＊ちょき＊ぱあ☆塾』リフレッシュ・ヨガ　年14回開催 参加人数 おとな２０５人、こども５人、保育１３１人　○補助額 50000円　『特定非営利活動法人ふらっと』みんなで楽しむ福祉コンサート ふれあい わくわくコンサート 参加人数180名 ○補助額 120000円 『劇団First line』市内小中学生向公演 「祈りは届く」参加人数339名 命の大切さを多くの人に伝えることができた　○補助額 200000円 ②３７団体　４８０人以上のボランティアが活動　５年以上活動しているアダプト団体に対し平成22年度は３団体【ＫＫグループ 】宮沢町二丁目周辺道路清掃）・【昭文いきいきクラブ】（市立武蔵野会館運営協議会昭文いきいきクラブ　中神駅北口周辺道路清掃）・【グリーンクラブ】（市立武蔵野会館花壇ほか）に感謝状を贈呈

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	1,353	925	885	(内訳)決算については生活コミュニティ課ほか２課（環境課・管理課）にまたがる
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	1,353	925	885	
一般職員人件費	千円	8,500	8,500	8,500	
人工数	人	1.00	1.00	1.00	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	9,853	9,425	9,385	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
①市民団体が公益的なまちづくりを行うとともに、事業を進めるなかで自立した活動へとつなげるまでの土台づくりの支援として一定の補助が必要である。 ②アダプト制度による緑化、美化、清掃活動などを通じて、公共施設への愛護心　地域活動の向上　地域コミュニティの形成が図れる			①補助金が公平かつ効果的に活用されるよう、補助対象事業については公募方式により募集し、書類審査及び一般公開のプレゼンテーションの審査結果をもとに決定。審査については、第三者機関である昭島市市民活動支援事業補助金審査会が行う。 ②市民団体が主体となった管理を行うことにより、地域の特性にあった管理や公共施設の有効活用などが可能となる。		

③有効性	3	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
①成果報告会においても一般市民の参加が少なく、何等かの方法で関心をもたせていくことが今後の課題である、補助金交付団体に関しては将来、自立した活動ができる土台づくりとしての可能性が高い。 ②まちづくりの第一歩は、自分たちのまちを自分たちの手できれいにすることからはじまり美化清掃する団体の自立性を育てるのに有効である。			①市民活動支援事業補助金制度の啓発活動（広報・ポスターちらし・ＨＰ等）をしているが申請団体が少なく公益的なまちづくりの継続を行うためには周知が必要である。 ②アダプト制度の啓発活動（広報・ポスターちらし・ＨＰ等）はしているが、周知不足ということもあり、効果的且つ、継続的に進めていくためには、さらなる周知が必要である。		

合計点数(20点満点)	16点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		①部門別の市民活動(成果の手ごたえ）を支援することで団体の育成でき、各団体の事業内容を紹介していくことで他の活動団体が基準にしていけるなど手本となる。②アダプト制度の窓口を一本化して欲しいとの意見もあるが市民・職員とも認知度が低い。周知不足ということもあるが名称を「美化・清掃ボランティア」「道路サポーター」「公園サポーター」などの名称にし、活動内容をわかりやすくしていくことも必要である。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
自治会等事務	部	市民部	課長	河野　久美
	課	生活コミュニティ課	担当	細谷　隆宏
	係	市民活動推進係	電話	内線2275

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目　01　人が輝く　（明るい地域社会の形成）	永年自治会功労者感謝状贈呈要綱
大項目　01　共につくる（コミュニティの推進）	
中項目　01　コミュニティ	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	14	細目	002	細々目	01	H　12　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
①自治会の会長、副会長及び会計並びに連合会の役員 ②市民及び転入者	自治会、連合会の役員の功労・功績に対しに感謝状と記念品を贈呈することにより、地域活動を推進する原動力とする。

内容	実績・成果
①各自治会から推薦を受けた者を調査し、自治会の会長・副会長・会計並びに連合会の役員の職として通算した年数が5年以上、5年ごとに該当する者に感謝状及び記念品を贈呈、前年度自治会長及び連合会の役員に記念品を贈呈。 ②自治会加入促進パンフレットを作成、加入促進を促す。	平成２１年度／平成２２年度 ５年　２３名　１３名 １０年　６名　９名 １５年　３名　４名 ２０年　対象者なし　１名 ２５年　１名　対象者なし ３０年　対象者なし　対象者なし ３５年　１名　対象者なし 合計　３４名　２７名

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	511	423	557	行政財産使用料
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円			3	
財源内訳 一般財源	千円	511	423	554	
一般職員人件費	千円	1,700	1,700	1,700	
人工数	人	0.20	0.20	0.20	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	2,211	2,123	2,257	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
永年の自治会運営や地域貢献への功労・功績を称え、市長より感謝状及び記念品を授与することで感謝の意を表するなどの機会となっている。			感謝状作成や記念品の選定が主な事務内容　市行政から感謝の意を表する　今後の地域コミュニティの発展に、より一層の活躍をもたらす		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
地域活動を推進するためにも、功労・功績に対する感謝の意を表すことにより、今後の活動の励みとなるため有効である。			実施年度により対象者の増減があるため、明確な経費削減案等を立てるのは困難であるが、表彰の内容など検討の余地があると思われる。		

合計点数 (20点満点)	16点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		広く市民に対して本事業を周知することにより、ここ数年の加入世帯数減少に歯止めをかけ、地域活動への参加意欲を盛り立てることにより、地域の活性化につながるため必要な事業と考える。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
自治会等補助事業	部	市民部	課長	河野　久美
	課	生活コミュニティ課	担当	細谷　隆宏
	係	市民活動推進係	電話	内線2275

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	01	人が輝く　（明るい地域社会の形成）	各種補助金交付要綱
大項目	01	共につくる（コミュニティの推進）	
中項目	01	コミュニティ	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	14	細目	002	細々目	02	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
昭島市自治会連合会及び単一自治会	昭島市の地域住民の親睦及び福祉の増進をはかるため、市内に組織する自治会及び自治会連合会が行う各種事業に対し補助金を交付する

内容	実績・成果
①自治会補助金 ②自治会連合会補助金 ③自治会集会所借地料等補助金 ④自治会集会施設整備費補助金 ⑤自治会等防犯灯維持管理費補助金	平成21年度 / 平成22年度 自治会数 97 / 99 加入世帯数 21,435 / 21,540 ①交付額 8,172,300 / 8,161,116 ②交付額 3,800,000(注) / 2,300,000 ③交付額 1,988,173 / 2,074,721 ④交付額 6,235,986 / 3,575,075 ⑤交付額 1,636,928 / 1,501,207 交付額計 21,833,387 / 17,612,119 (注)50周年記念式典の為１５０万円増

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	21,833	17,612	16,759	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	21,833	17,612	16,759	
一般職員人件費		千円	10,200	10,200	10,200	
	人工数	人	1.20	1.20	1.20	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	32,033	27,812	26,959	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
様々な地域課題の解決に向けた活動に取り組む自治会に対し、事業費の不足などから、活動に消極的にならないよう必要に応じて支援していく必要がある。			地域コミュニティの活性化には自治会の活発な活動が欠かせない。また、その活動を支援することは行政と地域の連携を密にし、地域コミュニティの発展に必要不可欠である。		
③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
地域コミュニティの形成、活性化に期待が高まるが、地域住民の関係の希薄化により加入世帯数は減少傾向にある。加入世帯数の増加、自治会活動の活発化などが今後の課題と考える			自治会等への各種事業に対する補助金は、地域の活動を活性化させるための必要な支援であるため、申請手続きの簡略化など検討する必要がある。		

合計点数(20点満点)	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		地域課題の解決に取り組む自治会や、それを取りまとめる役割を担っている自治会連合会は、様々な市の施策を進めていく上で大変重要であることから十分な支援を行っていく必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
コミュニティ推進事業	部	市民部	課長	河野　久美
	課	生活コミュニティ課	担当	小林　光吉
	係	市民活動推進係	電話	内線2275

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目　01　人が輝く　（明るい地域社会の形成） 大項目　01　共につくる（コミュニティの推進） 中項目　01　コミュニティ	昭島市コミュニティ協議会補助金交付要綱　昭島市公共施設地域管理補助金交付要綱 事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	14	細目	003	細々目	01	H　17　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
あきしま・街づくり市民会議・なかがみ 市立武蔵野会館運営協議会	地域住民の連帯意識を高め地域課題の解決に向けた地域住民の自主的な活動を促進するため、市内に組織するコミュニティ協議会が行う事業及び市立会館その他の市の公共施設を管理に要する経費補助
内容	**実績・成果**
①地域の課題を解決するための事業 ②住みよいまちづくりのために市等と協働して行う事業 ③協議会の運営 ④市と締結する協定に基づき公共施設の管理を行う	コミュニティ協議会補助金 あきしま・街づくり市民会議・なかがみ　平成21・22年度　６０万円 市立武蔵野会館運営協議会　平成21・22年度　５０万円 公共施設地域管理補助金（市立武蔵野会館運営費） 平成21年度　2,602千円 平成22年度　2,557千円

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	3,702	3,656	3,750	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	3,702	3,656	3,750	
一般職員人件費		千円	7,650	7,650	7,650	
	人工数	人	0.90	0.90	0.90	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	11,352	11,306	11,400	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
平成１７年５月に昭島市コミュニティ構想に基づき、地域の防災・防犯や環境問題をはじめ、高齢者の支えあいや子どもたちの健全育成など課題が山積みしている地域課題に対して役所任せではなく、自らのまちは、自らが築くという意識と住民の自主的な活動を効率的・効果的に解決するのに地域の様々な団体の力、、また市民の持つ様々な知識や技術を持ち寄ることによって、課題解決につながるコミュニティ協議会が必要 なお、構想では市内に６か所を想定しているが現在２団体が活動をしている			現在活動している２団体は、防犯・防災等の活動として青色回転灯装備車輌（貸出用）の運行等地域の防犯活動等の啓発活動に積極的に取り組んでいる また、地域の様々な課題についても、単一自治会で解決できないことなどを連携協働しながら解決に向けよりよいまちづくりに取り組んでいる		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
行政に任せているだけでは、地域の課題は解決できず、自らのまちは、自らが築くという意識のもと様々な活動に取り組み地域コミュニティを形成している。 ・地域内での合同防災訓練 ・会館運営に当たり利用者等と会館まつりの開催 ・青色回転灯装備車輌を利用した防犯等の啓発活動			２団体の運営については各々設立から８年、６年を経過し地域の様々な課題解決に対応してきているが、今後も更なる拡がりが必要		

合計点数 (20点満点)	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		コミュニティ構想では、６つの区域に協議会を設置していく予定である。住民の自主的な活動により地域の課題を解決していくなか、住みよいまちづくりを目指している。今後、進めていく上では、活動拠点となる市立会館等の活用について検討していくことが必要と考える。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
安全・安心まちづくり推進事業	部	市民部	課長	河野　久美
	課	生活コミュニティ課	担当	内野　次夫
	係	市民活動推進課係	電話	内線　2289

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	01	人が輝く　（明るい地域社会の形成）	昭島市安全・安心まちづくり条例ほか
大項目	02	市民の安全を守る（安全・安心の確保）	
中項目	02	防犯	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	14	細目	004	細々目	01	H　16　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民	市民の生命、身体及び財産を守るため、防災、防犯等への取り組みを行い、子供や高齢者、障害者等が安全で安心した生活の出来る地域社会を実現する。

内容	実績・成果
①昭島市安全・安心まちづくり条例に基づく、青色回転灯装備車両（青パト１号車）通常運行事業 ②昭島市安全・安心まちづくり条例に基づく、青色回転灯装備車両（青パト１号車）緊急雇用拡充運行事業 ③昭島市安全・安心まちづくり広報車の貸出しに関する要綱に基づく青色回転灯装備車(青パト２号車)貸出運行事業	①青色回転灯装備車両（青パト１号車） ア　平成２１年度総運行回数日　236日 イ　平成２２年度総運行回数日　237日 ②青色回転灯装備車両（青パト１号車） ア　平成２１年度貸出回数　186件 イ　平成２２年度貸出回数　263件

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	5,951	8,944	8,994	緊急雇用創出事業臨時特例補助金 平成２２年度より安全・安心まちづくり推進事業内に嘱託員を配置しているため、人件費は事業費内に含む。
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	3,223	3,189	3,240	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	2,728	5,755	5,754	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円	2,870			
	人工数	人	0.70			
総事業費		千円	9,671	9,794	9,844	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
市民が望む「犯罪に接遇しない安全で安心した地域社会」を構築するには、市民は勿論のこと、地方自治体による組織的な犯罪抑止力を構築することが重要である。犯罪のない地域社会を構築して行くためには、市民一人一人が防犯意識を高揚させることは勿論のこと、現在推進している青色回転灯装備車による防犯パトロールの継続運行が犯罪減少に結びつくものであり重要である。			市では、平成１８年から寄贈された青色回転灯装備車（青パト１号車）の運行を委託契約先である社団法人シルバー人材センター職員により運行を開始した。平成２０年からは、昭島市安全・安心まちづくり広報車の貸出しに関する取扱要綱に基づく貸出利用団体（市立武蔵野会館運営協議会ほか６団体）による運行を継続している。運行継続の結果、貸出利用団体や市民からは、青色回転装備車の運行継続の声が高く、犯罪のない安全で安心した地域社会の実現のためにも青色回転装備車の継続運行の存続が必要である。			

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
犯罪が減少し市民の安全の抑止力や青少年の健全育成と地域の安全確保のためには、保有する青色回転灯装備車の運行事業を委託契約している社団法人シルバー人材センター職員、更には貸出利用団体7団体等による防犯パトロールを実施することで、明るい地域社会を構築することが必要である。			青色回転灯装備車（青パト１号車）に関しては、社団法人シルバー人材センター職員が市内全域を満遍なく巡回パトロールを実施している。また、青色回転灯装備車（青パト2号車）にあっても、貸出利用団体である７団体による地域内巡回パトロールを推進し防犯抑止活動を積極的に実施するなど効果的な運行を行っている。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		青色回転灯装備車による安全・安心まちづくり推進事業に関しては、市民が犯罪に遭遇しない安全で安心な生活環境を構築し目標を達成しているものと考える。従って、市民が安全で安心した生活を営む社会環境構築のためには、今後とも継続的な青色回転灯装備車による安全・安心まちづくり推進事業が必要不可欠である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
市民交流センター管理運営	部	市民部	課長	河野　久美
	課	生活コミュニティ課	担当	乗原　朋美
	係	勤労消費者係	電話	内線2283

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	01	人が輝く　（明るい地域社会の形成）	昭島市民交流センター条例
大項目	01	共につくる（コミュニティの推進）	
中項目	01	コミュニティ	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	15	細目	001	細々目	01	S　41　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民相互の交流・地域活動のために、市民団体や市内企業に提供している施設の維持管理経費	市民の方々が安全に快適に利用できるように施設を維持管理する。

内容	実績・成果
電気・消防設備等の保守委託や清掃・庭園整備等の委託に関する事務、光熱水費の支出など施設・設備の維持管理ほか、管理員の雇用に関する事務を行う。また、昭島市民交流センターに配置されている職員・管理員は、日常的な清掃、整備、簡易な修繕などの業務を行う。	公共施設の中で唯一飲食のサービスを提供できる施設であり、市民団体や市内及び近隣の企業の会議・研修等に利用されている。また、東部地区の大規模集会施設としての公的活用も多い。 平成22年度利用者数　延39,615人

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	12,392	12,540	11,909	市民交流センター使用料 庁舎等光熱水費 行政財産使用料 水道事業会計負担金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円			3,509	
	一般財源	千円	12,392	12,540	8,400	
一般職員人件費		千円	4,250	4,250	4,250	
	人工数	人	0.50	0.50	0.50	
再任用職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	
	人工数	人	1.00	1.00	1.00	
総事業費		千円	20,742	20,890	20,259	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
結婚式業務廃止後も飲食のできる公共施設としての必要性は高い。また、市民団体や市内及び近隣企業、市の東部地区の大規模集会室として利用されている施設の維持管理は必要不可欠である。			市民団体や市内及び近隣の企業の方々の活動の場として、研修、会議等に広く利用されており、施設の維持管理は必要である。 施設利用料を徴収しており、年間2,076千円の歳入がある。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
市民団体の活動の場として、定期的に利用する団体や東部地区の大規模集会施設としての公的利用などの利用も多く、広く市民に親しまれている施設である。			電気工作物や消防設備の管理業務など専門的な管理業務の外は、職員・管理員による日常的な清掃、整備、簡易な修繕などの業務を行っている。		

合計点数（20点満点）	15点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		市民団体や市内及び近隣の企業の方々の活動の場として有効活用されている施設である。しかし、施設の老朽化、バリアフリー化、またスペースの有効活用など施設面の課題が多く、耐震工事等を含め今後、検討が必要である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
葬祭事業	部	市民部	課長	河野　久美
	課	生活コミュニティ課	担当	中林　大紀
	係	市民活動推進係	電話	内線2289

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	01	人が輝く　（明るい地域社会の形成）	貸付事業＝昭島市葬祭用具貸付条例市民葬祭事業＝条例、要綱なし
大項目	01	共につくる（コミュニティの推進）	
中項目	01	コミュニティ	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	04	項	01	目	07	細目	001	細々目	01	S　43　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
喪主が市民、または亡くなった方が市民で、市内で葬儀を行う方。	○貸付事業＝市が所有する祭壇等を貸出する事により、葬儀を行う市民の経済的負担を軽減する。 ○市民葬祭事業＝市民が標準的な葬祭内容で、また低廉な価格で葬儀を行うことにより経済的負担を軽減する。○立川・昭島・国立聖苑組合で立川聖苑を管理運営するため負担金を支出している。

内容	実績・成果
○市の葬祭事業は2事業で構成される。 ①貸付事業(事業期間昭和43年度開始)＝自宅や地域の集会所など市内に葬儀会場を確保した市民を対象に貸付用品の祭壇、天幕、テーブル等を貸出す。また火葬場の手配、霊柩車の取次ぎ、死亡届・火葬場の使用申請の手続き代行等も行う。年中無休、24時間対応。 ②市民葬祭事業(事業期間平成12年度開始)＝市内及び近隣市の葬祭業者6社と昭島市民葬祭事業の協定を締結している。祭壇は6社一律料金、霊柩車の料金は上限6万円、その他棺や骨箱等の料金設定を行っている。　③他に立川・昭島・国立聖苑組合で立川聖苑を管理運営し、市民の火葬時の自己負担はゼロになっている。	①貸付事業 利用件数　利用料金　祭壇　天幕　テーブル　いす 30件　588,710円　30組　19張　110卓　439脚 なお貸付場所は　自宅12件、集会所8件、寺院10件 利用率3.04%　(死亡者数986人) ②市民葬祭事業 6社協定使用件数76件　利用率7.71%　(死亡者数986人) ③立川聖苑利用実績887件

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	95,104	95,262	96,058	葬祭用具貸付収入
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円			900	
財源内訳 一般財源	千円	95,104	95,262	95,158	
一般職員人件費	千円				
人工数	人				
再任用職員人件費	千円	820	820	820	
人工数	人	0.20	0.20	0.20	
総事業費	千円	95,924	96,082	96,878	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
①貸付事業は市の所有する祭壇等を市民に低額な費用で貸付けを行い葬祭業者の斎場を使用せず自宅や集会所で少人数の葬儀を行う家族葬を基本としているため少子高齢化や核家族化が進む現代に即応している。 ②市民葬祭事業は市民の経済的負担を軽減するため市と葬祭業者と協定を締結し一般の葬儀と比較して低額な費用で葬儀を行うことができ市民の要望に適応している。③聖苑組合を円滑に管理運営していくためには、各市での負担金は必要である。現在火葬時の個人負担が不要であり、急な葬儀のときも安心して利用できる。			①貸付事業は葬祭業者へ委託し市民に葬祭時必要な祭壇の貸出、遺体の搬送料金、納棺指導等を低額な費用で提供し省力化を図っている。また葬儀費用一覧が掲載されているパンフレットで説明し実施は年中無休、24時間対応で行っている ②市民葬祭事業は葬儀の申込時に昭島市民葬祭事業取扱業者へ電話等で「市民葬祭の申込」を行うことで手続きが完了し書類の提出はなく簡略な手続き方法となっている。また葬祭用具の上限価格を設定し市民の費用負担の軽減を図っている③聖苑組合負担金により立川聖苑の円滑な管理運営が実施され、火葬場を市民が優先的に予約でき、また個人負担が不要であり、急な葬儀のときも安心して利用できる。		
③有効性	2	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
①貸付事業は平成22年度の市の死亡者数986人に対して利用者が30人、利用率が3.04%で平成14年度からの時系列によると年度により多少の増減はあるものの同程度の低位で推移しているため今後の課題として考えられる。 ②市民葬祭事業は葬祭業者6社の合計が76人、利用率が7.71%で平成14年度からの時系列によると年度により±2%の低位で推移しているため今後の課題として考えられる。			①貸付事業は市広報への掲載や各種団体等へ葬祭パンフレットを活用し葬儀の手続や低額な費用で葬儀が行える旨の説明を行い市民への周知を図ったが利用はほぼ横ばいとなっている。また委託により省力化を行いコストの削減を図っている ②市民葬祭事業は電話での問合せや窓口での説明を行って周知を行っている。また市は葬祭業者への補助はしておらずコストはかかっていない。葬祭業者は市との協定により高額な祭壇でも金額を5段階で設定し市民への利便性を図っている		

合計点数(20点満点)	15点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		多摩26市の葬儀形態(複数事業市有り)は市民葬20市、貸付3市、直営3市、委託2市となっており、昭島市は2事業を行っている。市民の経済的な負担を軽減し、安心して利用ができる葬祭事業は必要と考える。また、聖苑組合は今後も継続する必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
技能功労者表彰	部	市民部	課長	河野　久美
	課	生活コミュニティ課	担当	塚本　昌彦
	係	勤労消費者係	電話	内線2292

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	06	活力を生む　（産業の活性化）	昭島市技能功労者表彰要綱
大項目	02	勤労者福祉を充実する（勤労者の福祉向上）	
中項目	01	勤労者	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	05	項	01	目	01	細目	001	細々目	01	S　54　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
25年以上継続して市内に居住し、かつ本市に住所を有している者で、永年にわたり同一職業に従事し、技能及び技術にすぐれ後進の指導育成にあたるとともに、市民生活の向上に貢献している技能者を対象とする。	技能者を表彰することで、技能一筋に努力し励んできたことを高く評価することになり、より一層、後進の指導及び技能の継承に努めていただくこととなる。
内容	**実績・成果**
表彰対象の技能職種は30職種あり、それぞれの職種の技能者で構成する団体及び個人の推薦に基づき、昭島市技能功労者選定委員会の適正な選定により被表彰者を決定する。被表彰者に対し、表彰式において表彰状及び記念品を贈呈する。	被表彰者は、技能一筋に努力し励んできたことを高く評価され表彰されたことで、今までの努力が認められたと感じていただけるようである。これからの活動に対し、表彰が励みになる。 平成22年度　表彰者　１６人

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	170	173	203	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	170	173	203	
一般職員人件費		千円	2,550	2,550	2,550	
	人工数	人	0.30	0.30	0.30	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	2,720	2,723	2,753	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
永年にわたり培ってきた技能技術や後継者の育成指導を評価・表彰することが、技術者の意識向上につながり、また、広報等により表彰者を市民に紹介することで、市内の産業について市民に知っていただく機会にもなる。			永年にわたり、同一の職業に従事しているこの道一筋の技能者を表彰の基準を定め、選定委員会を通して選定しているので妥当である。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
被表彰者ばかりだけでなく、若い技術者にとっても表彰制度は励みになる。また、推薦者にとっても技能者を評価する機会となる。			永年にわたり同一職業に従事した市内の技術者を高く評価し、後進の指導育成に尽力いただくことにより、技能・技術の継承が図られる。予算額に対し、効率性が高い。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		技能・技術の継承者が少なくなる中、今後も市内の技能功労者を表彰し、技能・技術を継承していくためにも必要である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
勤労市民共済会補助事業	部	市民部	課長	河野　久美
	課	生活コミュニティ課	担当	細田美恵子
	係	勤労消費者係	電話	内線2283

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	06	活力を生む　（産業の活性化）	昭島市勤労商工市民センター条例
大項目	02	勤労者福祉を充実する（勤労者の福祉向上）	
中項目	01	勤労者	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	05	項	01	目	01	細目	002	細々目	01	S　年度 ～ 年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	目的＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内の中小事業所に勤務する勤労者及び事業主の福利厚生の増進を図るための共済会運営費補助。	独自で福利厚生事業が実施できない中小事業所の勤労者たちのために、福利厚生事業の充実を図る。

内容	実績・成果
昭島市勤労市民共済会補助金要綱に基づき、共済会の事業運営に要する経費のうち、管理運営費及び福利厚生事業について補助金を交付している。	低額の会費で余暇を有意義に過ごしもらうための文化・スポーツ・レクリエーション等各種事業やお祝いごとやお見舞いなどの共済給付事業、また健康診断受診料などの一部補助を実施し、中小事業所に勤務する勤労者及び事業主の労働環境の充実を図っている。 ・加入事業所数　461事業所 ・会員数　1,851人

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	28,092	23,530	21,257	
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	28,092	23,530	21,257	
一般職員人件費	千円	2,550	2,550	2,550	
人工数	人	0.30	0.30	0.30	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	30,642	26,080	23,807	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
中小事業所単独では、勤務する勤労者及び事業主の福利厚生の増進を図るための福利厚生事業の実施は困難なため、共済会は必要不可欠である。しかし、会員の会費のみでの安定した運営は難しく、一定の運営費補助は必要である。			昭島市勤労市民共済会補助金要綱に基づき、共済会の事業運営に要する経費のうち、管理運営費及び福利厚生事業について補助金を交付している。年度末に会計内容の監査を行い、余剰金については、返還している。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
独自で福利厚生事業が実施できない中小事業所に勤務する勤労者や事業主たちのために、余暇を有意義に過ごしていただくために各種事業の実施、共済給付事業、健康診断受診料などの一部補助を実施し、労働環境の充実が図れている。			市の運営費補助対象の人件費の見直しを図り、市民共済会の事務内容を縮小することなく、補助金額の削減が図ることが出来た。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		中小事業所の福利厚生事業を充実させるために共済会の存続は必要不可欠であるため、運営費補助は今後も必要である。今後も共済会の会計監査を実施し、補助金の使途について十分精査し、補助金の有効活用を図っていきたい。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
労働相談等事業	部	市民部	課長	河野　久美
	課	生活コミュニティ課	担当	塚本　昌彦
	係	勤労消費者係	電話	内線2292

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	06	活力を生む　（産業の活性化）	なし
大項目	02	勤労者福祉を充実する（勤労者の福祉向上）	
中項目	01	勤労者	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	05	項	01	目	01	細目	003	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内の勤労者及び就労希望者。	労使がお互いに労働法で定められたルールを守り、よりよい職場環境となるための相談業務や、就労希望者の市民に対して講習や講座、相談を実施し、就職へ結び付ける。

内容	実績・成果
・労働相談年12回（毎月１回） ・街頭労働相談年１回 ・再就職のためのパソコン講習 ・ハローワーク等と共催の労働講座（年４回） ・地元企業等との就職面接会（年２回） 上記のほか、パート労働法、ポケット労働法を配布し啓発活動を実施している。他にも、労働者の祭典であるメーデーを開催する２団体へ補助金を支出している。	市民交流センターで毎月一回実施している労働相談も定例化してきたためか年々相談者が増加している。ハローワーク等と共催で実施している就職面接会は地元企業の求人に対応できるため市内で実施することは、有効である。また、啓発活動でのパート労働法やポケット労働法の配布は市民に好評である。 ・労働相談　相談件数　１４件 ・就職面接会　参加者数　１１２人

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	776	616	624	健康保険日雇特例被保険者取扱委託金
財源内訳	国庫支出金	千円			1	
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	776	616	623	
一般職員人件費		千円	6,800	6,800	6,800	
	人工数	人	0.80	0.80	0.80	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	7,576	7,416	7,424	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
社会経済の変化により、働く環境も変化してきている中、労働相談や就労支援のための講座の実施、そのほか市民への啓発活動のために必要な事業である。			パソコン講座などのテキスト代の負担など、適切な受益者負担を設定している。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
再就職のためのスキルアップを図るパソコン講座などは、民間でも実施しているが、テキスト代だけの負担で受講できるため、市民への負担が少なく毎回好評である。また、求職中の市民に地元企業の求人情報の斡旋を行ったり、市内事業所による就職面接会を実施している。他にも、市内でセミナーを開催することで、市民が参加しやすくなっている。			毎月実施している労働相談の相談員の謝礼のほか、パソコン講座の講師謝礼が主な予算であり、労働講座などは公的機関と共催実施することで、費用負担はほとんど無く効率性が高い。		

合計点数（20点満点）	16点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		労働講座など公的機関と共催実施しているので、費用負担はほとんど無いため、現状維持としたい。しかし、メーデーへの補助金は、近隣市の動向をふまえ、検討する必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
シルバー人材センター補助事業	部	市民部	課長	河野　久美
	課	生活コミュニティ課	担当	乗原　朋美
	係	勤労消費者係	電話	内線2283

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	06	活力を生む　（産業の活性化）	公益社団法人昭島市シルバー人材センター補助金交付要綱
大項目	02	勤労者福祉を充実する（勤労者の福祉向上）	
中項目	01	勤労者	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	05	項	01	目	01	細目	004	細々目	01	S　58　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
公益社団法人昭島市シルバー人材センター管理運営費の補助	市内の高齢者に臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、高齢者が収入を得るとともに健康を保持し、生きがいを持ち、地域社会に貢献できるようにするため、社団法人昭島市シルバー人材センターの運営を支援する。

内容	実績・成果
社団法人昭島市シルバー人材センターの職員の人件費及び人材センターの施設等の維持管理にかかる経費の一部（一般管理費）について補助金を交付する。	昨今の雇用情勢の低迷により、就業希望者が増加しており、生きがい対策から生活のための就労支援へと変化してきている部分もある。会員数の増加とともに契約金額は増加傾向にあり、事務量は増えているが、シルバー人材センターの内部努力による事務経費削減の効果も見られる。 ・契約金額　459,948千円 ・就労者数　述べ123,656人 ・会員数　1,082人

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	35,802	34,315	34,917	シルバー人材センター運営費補助金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	10,389	10,389	10,389	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	25,413	23,926	24,528	
一般職員人件費		千円	4,250	4,250	4,250	
	人工数	人	0.50	0.50	0.50	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	40,052	38,565	39,167	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
高齢者のニーズに応じた就業機会を提供することにより、高齢者自身の生きがいや、生活の充実を図るとともに、地域社会の活性化にもつながる。安定したシルバー人材センター運営のために、補助は必要不可欠である。			シルバー人材センターの運営には、国庫補助金、都補助金と市補助金が活用されている。他に事務費収入等もあるが、安定したシルバー人材センター運営のために、補助は必要不可欠である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
新規就業開拓による就業拡大などにより、就業人員が増加し、高齢者の就労支援につながっている。また、学童下校時見守り活動などのボランティア等、地域貢献も行っている。			就業件数も増加し、高齢者が生きがいをもって働く場の提供は必要である。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		登録会員数も増え、高齢者の雇用の安定と働くことを通して地域社会づくりに貢献することで生きがいを持つことが出来る。今後も、シルバー人材センター運営のために必要な事業である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
勤労商工市民センター管理運営	部	市民部	課長	河野　久美
	課	生活コミュニティ課	担当	細田美恵子
	係	勤労消費者係	電話	内線2283

第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	06 活力を生む　（産業の活性化）	昭島市勤労商工市民センター条例
大項目	02 勤労者福祉を充実する（勤労者の福祉向上）	
中項目	01 勤労者	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	05	項	01	目	02	細目	001	細々目	01	H　13　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
勤労者、消費者、事業者等多くの市民の方々の多様な文化、学習活動の場として、提供している施設の維持管理経費 。	市民の方々が安全に快適に利用できるように施設を維持管理する。

内容	実績・成果
平成13年に東京都から移管された地下１階地上２階の施設の維持管理業務である。管理員の人件費及び建物管理委託のほか、電気・消防設備等の保守委託や庭園整備等の委託に関する事務、光熱水費の支出など施設・設備の維持管理等経費である。また、当施設用に駐車場用地を借上げている。	市内企業の研修や市民の方々が会議室を学習活動に利用されている。また、２階の体育室では、軽体操やダンス、卓球など多くの市民が活動している。また同施設には、昭島市商工会、昭島勤労共済会の事務所及び昭島市消費者ルームもあり、市内勤労者、消費者、事業者に利用されている。　　平成22年度利用者数　　延41,479人

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	35,069	35,964	36,548	勤労商工市民センター使用料 庁舎等光熱水費 複写機利用料 電話料
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円			6,953	
	一般財源	千円	35,069	35,964	29,595	
一般職員人件費		千円	5,950	5,950	5,950	
	人工数	人	0.70	0.70	0.70	
再任用職員人件費		千円	6,560	3,280	6,560	
	人工数	人	1.60	0.80	1.60	
総事業費		千円	47,579	45,194	49,058	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→１）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
平成13年に東京都から移管された施設で、勤労者、消費者、事業者等多くの市民の方々の多様な文化、学習活動の場として、提供している施設の維持管理は必要不可欠である。			勤労者、消費者、事業者等多くの市民の方々の多様な文化、学習活動の場として、施設を提供するための維持管理は必要である 。受益者負担として、年間5,875千円の歳入がある。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
施設の利用率は高く、勤労者・消費者・事業者等多くの市民の方々の学習の場として、利用されている。			昭和51年竣工の施設を一部改修し、平成13年から市に移管された施設で、委託業者や管理員により適切な管理事業を行っている。施設使用料は徴収しているが、駐車場利用者からの受益者負担徴収は実施していない。		

合計点数（20点満点）	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		勤労者、消費者、事業者等多くの市民の方々の学習活動等の場として、有効に活用されている。また同施設には、昭島市商工会、昭島勤労共済会の事務所及び昭島市消費者ルームもあり、市民にとって必要不可欠な施設となっており、現状維持が望ましい。しかし、建物が老朽化しているため計画的な建物改修が必要となる。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
消費者啓発事業	部	市民部	課長	河野　久美
	課	生活コミュニティ課	担当	落合　正司
	係	勤労消費者係	電話	内線２２８８

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	06	活力を生む　（産業の活性化）	
大項目	03	消費生活を豊かにする（消費生活の充実）	
中項目	01	勤労者	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	07	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民（消費者）	消費者被害にあわないための消費者自身の意識向上。

内容	実績・成果
○消費生活講座 ・座学講座　・パソコン講習会 ○消費者被害防止啓発 ・事例集作成　・消費者被害防止リーフレット ○消費生活展の開催	○消費教育 消費生活講座３回実施（延べ130人）、パソコン講習会9回（163名応募・受講者延べ８６人）開催 ○高齢者の消費者被害防止の啓発 高齢者見守りガイドブック（1,500部）・高齢者被害防止リーフレット（8,600枚）等作成 配布先：高齢者、老人クラブ、自治会長、民生委員 ○消費者啓発

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	1,958	1,471	6,880	東京都消費者行政活性化交付金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	1,015	469	5,853	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	943	1,002	1,027	
一般職員人件費		千円	5,100	5,100	5,100	
	人工数	人	0.60	0.60	0.60	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	7,058	6,571	11,980	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
平成22年に、消費者行政の統括を図るために消費者庁が発足されるなど、現代社会において消費者行政の推進が重要視さていることから、本市においても消費者問題の多種多様化及び複雑化に伴い、消費生活講座や消費者被害防止のためのリーフレットの作成及び消費生活展の開催など、更なる消費者への啓発を行う必要がある。			消費者啓発のため、消費生活講座の開催や消費者被害防止リーフレット等を作成配付、また消費生活展を開催している。平成２２年度は、活性化交付金を活用し高齢者見守りガイドブックや高齢者被害防止リーフレットを作成した。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
平成21年度７２５件の相談数が平成22年度６８５件と相談件数が40件（5.5%）減少した。一概に言えないが消費者啓発事業の効果があったと思われる。			消費者が消費者被害にあわないために、引き続きリーフレット等を作成し、自治会や老人会に配付を依頼するなど、周知・啓発を実施する。また、市広報への事例掲載やホームページに消費者被害防止の記事を掲載し、より効率的に周知・啓発を実施していく。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		全体的な相談件数は減少したが、相談内容の複雑化や相談者の年齢層の高齢化がみられ、60歳以上の相談者が全体の約30%を占め、高齢者の割合が年々増加している。今後は、今以上に高齢者に対する消費者啓発事業の促進が望ましい。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
消費生活相談事業	部	市民部	課長	河野　久美
	課	生活コミュニティ課	担当	落合　正司
	係	勤労消費者係	電話	内線２２８８

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	06	活力を生む　（産業の活性化）	消費者保護基本法 昭島市消費生活相談員設置要綱
大項目	03	消費生活を豊かにする（消費生活の充実）	
中項目	01	勤労者	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	07	項	01	目	03	細目	002	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民（消費者）	消費者被害等にあった市民への問題解決への助言・指導や相手業者との交渉などを消費生活相談員が実施し、消費者の保護を行う。

内容	実績・成果
消費生活上発生するトラブルに関する市民からの苦情相談を、電話・来所等で消費生活相談員が受け、問題解決のために、相談者に対し指導、助言や相手業者との交渉を行う。また、ＰＩＯ－ＮＥＴ（全国消費者情報ネットワークシステム）への登録、使用により新たな消費者情報を収集し、市民である消費者に情報提供するなど消費者被害防止にあたる。更に消費生活相談員が専門研修等に参加し、相談者に対する指導、助言の質の向上を図る。	○消費生活相談員業務：４人、月～金、午前９時～午後５時 ○相談受付業務：月～金、午前９時～午後４時 ○相談件数：平成22年度６８５件（電話506件・来所176件・文書３件） ○相談内容：店舗購入276件・通信販売146件・訪問販売97件・電話勧誘販売33件・マルチ、マルチまがい３件・その他無店舗販売１件・不明、無関係141件 ○研修：アカデミー研修１人延べ50日・国民生活センター研修３人延べ９日・都研修等５人（事務局員を含む）延べ33日

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	5,554	6,044	7,714	東京都消費者行政活性化交付金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	1,919	2,597	3,779	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	3,635	3,447	3,935	
一般職員人件費		千円	5,100	5,100	5,100	
	人工数	人	0.60	0.60	0.60	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	10,654	11,144	12,814	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
近年の消費生活相談内容は、多種多様であり、特に高齢者にとっての消費者被害は増加の一途をたどっており、相談内容も複雑化している。また、貸金業法や割賦販売法の改正などに伴い、消費者の問題を解決するための手段として、消費生活相談室（消費生活相談員）の役割は多大なものである。			昨今は単なる消費者問題だけでなく、経済の破綻や未曾有の災害が原因の多重債務問題や食品衛生（放射能汚染がもたらす食品問題）など、新たに発生する多くの消費者問題に対応するため、消費生活相談事業の質の向上が必要である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
平成22年度から消費生活相談室が市役所本庁2階に移設したことに伴い、来庁による相談者が増加した。消費者（市民）にとっては、消費者問題を抱えた相談者が気軽に相談できる体制になった事は大変有効であった。また、相談員が週２日間２人体制となったため、情報の共有化が図れ、相談内容の多種多様化及び複雑化に対応できるようになった。			平成22年度から消費生活相談員を１名増員し、相談業務を週１日１人体制を週２日間２人体制を確立したことにより、情報の共有化が図れ、相談内容の多種多様化及び複雑化に対応できるようになった。また、ＰＩＯ－ＮＥＴ（全国消費者情報ネットワークシステム）への即日入力（登録）や継続案件の引き継ぎがスムーズになったため効率性が高まった。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		人々が生活していく上で、消費者問題が生じてくる。消費生活相談内容が多種多様化、複雑化してきているため、問題解決に向けて、相談員の指導、助言の質の向上はもとより、専門的な知識を要している弁護士など他方面の活用も必要不可欠となってくる。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
市民生活資金融資事業	部	市民部	課長	河野　久美
	課	生活コミュニティ課	担当	塚本　昌彦
	係	勤労消費者係	電話	内線２２９２

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 06 活力を生む　（産業の活性化） 大項目 02 勤労者福祉を充実する（勤労者の福祉向上） 中項目 01 勤労者	昭島市市民生活資金融資条例 同施行規則 事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	07	項	01	目	03	細目	003	細々目	01	S　52　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内に1年以上住所を有し、市民税の滞納がなく、安定した収入がある市民。	市民生活を営むうえで応急的に必要な資金の融資をあっせんすることにより、市民生活の安定を図る。

内容	実績・成果
融資対象となるのは、教育費、医療費、出産費、冠婚葬祭費、住宅改修費、市内の転居費である。低利で５万から100万円まで資金の貸し付けを行う制度である。	22年度の申請は３件であった。そのうち1件が教育資金の融資を受けたが2件が不受理であった。相談件数は年１０数件あり、他方活用として、社協の生活福祉費、国民生活金融公庫の教育ローン、母子貸付などを紹介した。

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	7,031	7,031	7,159	市民生活資金融資預託金元利収入
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円	7,000	7,000	7,000	
財源内訳 一般財源	千円	31	31	159	
一般職員人件費	千円	850	850	850	
人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	7,881	7,881	8,009	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→１）

①必要性	2	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
この制度は勤労者を中心とした制度であり、企業や組合等が低金利で社内融資、団体融資をしているため必要性は低いと思われる。融資の相談に来る市民は、低収入、母子世帯の方が多くこの制度での融資受けられないことが多いため社会福祉協議会の生活資金など他方の融資の紹介をしている。			社会福祉協議会の生活資金や国民金融公庫の教育資金、東京都中小企業従業員生活資金融資制度があるため、市で行う必要はない。		

③有効性	2	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
受理件数が少ないなど、成果はあがってない。			事業実施の成果は上がっていないため、金融機関への預託金（700万円）の費用対効果があがっていない。		

合計点数 (20点満点)	11点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		予算の費用対効果を考慮すると他方活用で十分と思われるため、廃止する方向で検討することが望ましい。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
農業振興事務	部	市民部	課長	野地　明良
	課	産業活性化室	担当	岡崎　茂樹
	係	産業振興係	電話	2286

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	06	活力を生む　（産業の活性化）	
大項目	01	産業を育む（活力ある産業の振興）	
中項目	02	農業	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	06	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的	
＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
事務費	農業振興に係る事務が円滑に遂行されること。

内容	実績・成果
農業振興施策を遂行するための庶務業務・補足業務（経費内訳は、消耗品や燃料費などの需用費、通信運搬費の役務費、農業関係機関への負担金、自動車重量税の公課費）	必要最低限の経費で事務を遂行している。

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	3,083	197	293	
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	3,083	197	293	
一般職員人件費			千円				
	人工数		人				
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	3,083	197	293	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
都市農業の推進、農業関係機関との調整事務等、農業振興施策を遂行するうえで必要。			農業振興に係る事務を遂行するうえで妥当。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
農業振興に係る事務を円滑にすすめ、事務処理等の効率化を行っている。			職員が農業者や農地を訪れたり、農業関係機関の研修等に参加し職員のレベルアップにつながり、農業施策の遂行ができた。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		事務を遂行するに当たり必要最低限の経費であるため現状維持が望まれる。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
農業特産品共進会・品評会事務事業	部	市民部	課長	野地　明良
	課	産業活性化室	担当	岡崎　茂樹
	係	産業振興係	電話	2286

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	06	活力を生む　（産業の活性化）	昭島市農業特産品共進会実施要領・昭島市立毛品評会実施要領
大項目	01	産業を育む（活力ある産業の振興）	
中項目	02	農業	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	06	項	01	目	03	細目	002	細々目	01	S　43　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	目的＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
昭島市農業生産団体連絡協議会に組織されている各団体の生産者	農畜産物生産農家の生産意欲と生産技術の向上を図り、生産した農畜産物の成果を消費者である市民に展示販売し、地産地消の促進を目指す。
内容	**実績・成果**
例年、産業祭と同時開催で共進会が開催され、東京都農業振興事務所他から審査員を招き、鶏卵の部・花きの部・植木の部・そ菜の部・果実の部で品評会が行われる。 また、例年８・１０・１１月に果実立毛品評会・秋期そ菜立毛品評会・花き温室立毛品評会が行われる。	例年共進会では250～300の出品があり農業生産技術の向上に寄与している。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	605	566	645	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	605	566	645	
一般職員人件費		千円	2,550	2,550	2,550	
	人工数	人	0.30	0.30	0.30	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	3,155	3,116	3,195	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
民間やNPOでは品評会の機会がなく行政が行う必要がある。			民間やNPOでは農業生産物を評価する機会がないため、行政が品評会を行うのは妥当である。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
農業生産物を客観的に評価されることは生産者のやる気と自信につながるため有効といえる。また生産技術の情報交換などにも有効である。			共進会の会場設営は委託化しており事業の効率性に努めている		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		都市農業を継続していくうえで、更なる技術向上のためにも継続していくことが望ましい。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
農業実態調査事務	部	市民部	課長	野地　明良
	課	産業活性化室	担当	岡崎　茂樹
	係	産業振興係	電話	2286

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	06	活力を生む　（産業の活性化）	
大項目	01	産業を育む（活力ある産業の振興）	
中項目	02	農業	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	06	項	01	目	03	細目	004	細々目	01	H　12　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
１，０００㎡以上の農地を営農している農家基本台帳に登録されている農家	農家の現状や要望などを把握する。

内容	実績・成果
毎年11月に調査票を作成し、ＪＡ東京みどり昭島地区支部長会の配布及び回収を依頼し、収集したデータの整理と分析し農業施策の遂行に役立てている。	毎年、１８０件ぐらいのアンケートを行い、ほぼ１００%の回答を得ている。２２年度は、農地法の改正に伴う周知等について調査を実施した。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	54	54	54	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	54	54	54	
一般職員人件費		千円				
	人工数	人				
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	54	54	54	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
社会環境の変化や法制度の変更などに対応するため、現状を把握する必要性がある。また、その時々の農業経営状況や、行政の農業施策について、農業者の意向を的確に把握するために必要である。			件数が１８０件ほどであるため、委託化などではかえって経費増になりうるため、直営が妥当である。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
調査を実施することにより農家の要望等が把握でき、都市農業の支援策に反映できる。			調査表の配布回収は地区委員が行うため回収率100%と効率的である。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		実態調査は今後も必要であるが、宅地化で都市農業の環境が厳しくなる中、近隣自治体と協力して広域的な調査など必要になってくる。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
農業生産団体補助事業	部	市民部	課長	野地　明良
	課	産業活性化室	担当	岡崎　茂樹
	係	産業振興係	電話	2286

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	06	活力を生む　（産業の活性化）	昭島市農業団体補助金交付要綱
大項目	01	産業を育む（活力ある産業の振興）	
中項目	02	農業	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	06	項	01	目	03	細目	005	細々目	01	S　39　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
昭島市農業生産団体連絡協議会を構成している蔬菜、植木、果実、花卉、米、鶏卵、苗木の生産組織に加入している農家	安心、安全な農畜産物の生産技術の向上や、安定的、かつ持続的な都市農業の経営ができるようにする。

内容	実績・成果
生産団体が実施する事業（後継者の育成、先進地区の視察研修、生産資材の共同購入、会議、事務費等）の実施にかかる経費や運営費に対しての補助。主な活動は、①総会の開催②役員会の開催③各種品評会等への参加④生産資材の共同購入事業⑤市主催の各種イベントへの参加及び援助⑥会員の健康診断援助等	農業生産団体組織の支援、育成を通して、昭島農業の振興がはかられ、農業者の地位の向上に寄与できた。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	1,600	1,600	1,600	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	1,600	1,600	1,600	
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700	
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	3,300	3,300	3,300	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
都市農業の経営環境が厳しくなる中、都市農業の保全のため補助する必要がある。また、市民に新鮮で安心安全な農畜産物を安定供給していくため、協議会の運営費の一部を補助することにより、各農業者団体との連絡調整、農業経営改善の検討および助言、流通改善対策、市の農業行事や農協事業への協力、会員を対象にした研修会や健康診断の実施等、会員が安心して生産活動が出きるよう必要である。			毎年正当に決算報告されており、視察や研修会の実施により、農業技術の向上に努めている。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
農業生産力の向上により、共同直売所等への出荷が増え、地産地消が図られている。また、市主催のイベント等の事業への参加協力を通し、市民に都市農業への理解を得られつつある。連絡協議会に補助金を交付することは、昭島農業の振興を図るとともに、農業者の地位の向上につながる。			市内に7つある農業生産者団体に個別に補助金を交付するより、生産者団体連絡協議会に交付することは事務の効率性が高い。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		市民に安心、安全な農畜産物を安定供給していくために、連絡協議会への補助金の交付は、引き続き必要とする事業である。補助金の使用用途や事業の見直しを検討し、更なる農業技術の向上や安定した農業経営を進めていくことが望ましい。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
消費者・市民とふれあう都市農業推進事業	部	市民部	課長	野地　明良
	課	産業活性化室	担当	岡崎　茂樹
	係	産業振興係	電話	2286

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	06	活力を生む　（産業の活性化）	
大項目	01	産業を育む（活力ある産業の振興）	
中項目	02	農業	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	06	項	01	目	03	細目	006	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民	市民に農業体験などを通して、農家との交流及び、都市農業に対する理解を深めてもらう。

内容	実績・成果
親子米づくり教室（種まき・田植え・草刈・稲刈り）（23組の親子） 市民農園の開設及び運営（23区画） 農ウォーク（30人参加） 学校給食米供給支援補助	親子米づくり教室は毎年２０組の親子の定員に対し、１９～２２組程度の親子が参加。 市民農園は平成２２年７月に中神町に開設。貸し出し区画２３区画に対し７７名の応募。 農ウォークは２０組の定員に対し、毎年２０組前後（２５～３０名）の市民が参加。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	120	883	812	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円			242	
	一般財源	千円	120	883	570	
一般職員人件費		千円	4,250	4,250	4,250	
	人工数	人	0.50	0.50	0.50	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	4,370	5,133	5,062	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
農地の宅地化が進む中、市民に都市農業の理解を深めてもらう必要性は大きい。また、各事業とも、市民の関心が高く、22年度も募集に対し、応募が上回っている。			都市農業の理解を深めてもらうため、毎年行なっている親子米づくり教室や農ウォークは応募が多く好評である。土や農家（生産現場）と触れ合う機会をつくることにより昭島農業の理解を求めていくことが重要である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
市民の農業や農産物に対する関心が高く、いずれの事業も人気があり、小中学校の総合学習の時間にも取り入れられるなど、今後も推進していく必要がある。			市民農園の管理は委託することで効率化が図られている。農ウォーク、親子米づくり教室は農業団体と協力し実施している。また、毎年定員前後の参加者があり効率的に運営されている。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		農ウォーク、親子米づくり教室は現状のままで良いが、１園開設した市民農園については市民の要望が大きく農園の拡充が望まれる。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
安全で環境に優しい農業推進事業	部	市民部	課長	野地　明良
	課	産業活性化室	担当	岡崎　茂樹
	係	産業振興係	電話	2286

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	06	活力を生む　（産業の活性化）	昭島市安全で環境にやさしい農業推進事業補助金要綱
大項目	01	産業を育む（活力ある産業の振興）	
中項目	02	農業	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	06	項	01	目	03	細目	007	細々目	01	H　13　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
昭島市農業生産団体連絡協議会構成している各団体に所属している農家	新鮮で、安心安全な農畜産物の生産を提供する。

内容	実績・成果
農薬散布回数を削減する効果のある、防虫駆除資材、防虫ネット資材等の普及を補助する事業である。	22年度は、防虫資材23本、フェロモン剤等44セットの補助をし、実績報告書を確認したところ、平均して2～3回の農薬散布回数の減少につながっている。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	563	352	365	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	563	352	365	
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700	
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	2,263	2,052	2,065	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
近年、食材に関する安全性等の関心が高い中、減農薬の推進は、新鮮で安心安全な農産物を提供するに当たり、必要不可欠である。被服資材等農業資材の購入補助を行うことで、農業者の安定的な生産が実施され、結果安心安全な農産物を市民に提供することができる。			消費者に安全、安心な農産物を安価で提供するための必要最低限の農薬散布を実施するに当たり、減農薬推進資材は必要不可欠であり、資材購入費の補助は妥当である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
都市農業は消費者に見える農産物の栽培をおこなっている。消費者の安全、安心な農産物に対する声は大きくなりつつある中、新鮮で安全な市内農産物については、共同直売所等で高い評価を得ている。			現状にあった補助を実施するに当たり、毎年見直し検討を行い、効率よく実施している。今後も状況にあわせた対応を実施する。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		農産物の安全性等は、ますます関心が高まっていく予想がされるなか、農薬散布回数の削減により、安心な農産物の提供が求められている。今後も農業者が安価で生産物を栽培できるよう補助が必要である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
農畜産物生産・直売マップ作成事業	部	市民	課長	野地　明良
	課	産業活性化室	担当	岡崎　茂樹
	係	都市農業担当	電話	2286

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	06	活力を生む　（産業の活性化）	
大項目	01	産業を育む（活力ある産業の振興）	
中項目	02	農業	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	06	項	01	目	03	細目	008	細々目	01	22　年度 ～　22　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民	市民に直売所を利用してもらい地産地消の促進と都市農業の理解を深めてもらう。

内容	実績・成果
個人直売所３７ヶ所、共同直売所２ヶ所及び野菜市の情報を掲載したマップを作成。	３，０００部作成し、産業活性化室及び観光案内所で配布。また他課の催し物等で要望があれば配布。

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	0	438	0	
財源内訳	国庫支出金		千円				
	都支出金		千円		218		
	地方債		千円				
	その他特定財源		千円				
	一般財源		千円	0	220	0	
一般職員人件費			千円		1,700		
	人工数		人		0.20		
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	0	2,138	0	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
生産者は自宅の庭先や、畑での直売、共同直売所への出荷、市民朝市等様々な販売方法を行っている。市民に情報を提供し、販売と消費の拡大をはかるため必要である			直売マップの作成により、市民が直売所を利用しやすくなり地産地消の促進や、都市農業の理解を深めてもらうためにも必要である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
観光案内所でも配布してもらっているので、市民のみならず市外の人にも昭島市のＰＲに有効である。			直売マップにより販売の促進が図れ、生産者の活力が生まれる。また、産業（農業）を活かした観光ルートを加味することにより、当初予定になかった都補助金（１／２）が適用された。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		単年度事業。作成部数が３，０００部のため２年程度で在庫がなくなる可能性がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
商工振興事務事業	部	市民部	課長	野地　明良
	課	産業活性化室	担当	森田　晃
	係	産業振興係	電話	2282

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	06	活力を生む　（産業の活性化）	
大項目	01	産業を育む（活力ある産業の振興）	
中項目	01	商工業	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	07	項	01	目	02	細目	001	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
産業振興に係る事務費	産業振興の活性化を図る

内容	実績・成果
産業振興係における庶務業務・補足業務 （経費内訳は、嘱託職員の報酬・共済費、職員の旅費、消耗品や燃料費などの需要費、通信運搬費の役務費、嘱託職員健康診断委託の委託料、商工団体への負担金・補助及び交付金、自動車重量税の公課費）	必要最低限の経費で、円滑に事業を推進している。 商工団体への負担金・補助及び交付金については、首都圏産業活性化協会及び青梅線沿線地域産業クラスター協議会への負担金等であり、同団体と連携して市内製造業の支援を行った。また、専門性を有した嘱託職員の配置により、産業振興の活性化を図ることができた。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	3,005	4,637	5,373	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	3,005	4,637	5,373	
一般職員人件費		千円	2,550	2,550	2,550	
	人工数	人	0.30	0.30	0.30	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	5,555	7,187	7,923	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
市の産業振興を進めていく上で、必要不可欠な事業費である。			庶務業務・補足業務を行ううえで妥当である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
製造業支援組織への負担金は、市内製造業の発展のために有効である。			専門嘱託職員を配置することにより、産業振興の推進に効果的である。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		必要最低限の経費であり、現状維持が望ましい。 地域と共生し産業振興の活性化を図るために必要な事業である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
商工団体補助等事業	部	市民部	課長	野地　明良
	課	産業活性化室	担当	塩野　浩巳
	係	産業振興係	電話	2284

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	06	活力を生む　（産業の活性化）	昭島市商工会補助金交付要綱 昭島市民くじら祭開催事業補助金交付要綱
大項目	01	産業を育む（活力ある産業の振興）	
中項目	01	商工業	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	07	項	01	目	02	細目	002	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
昭島市商工会及び商工会会員、くじら祭実行委員会	商工業、建設業の振興や商店街の活性化を図るとともに、市民まつりとも言えるくじら祭を通して地域コミュニティの構築を図る。

内容	実績・成果
商工会各部会（商業部会・工業部会・建設業部会・女性部・青年部）の各種事業補助。 商工会職員人件費、一般事務費の補助。 くじら祭の運営の補助	平成21年度は子ども手当の支給に合わせて1,000円のプレミア分を含んだ「まごころ商品券」を１億円分発行。約６割が商店街で使用され商店街の振興に寄与できた。 また、商工会商業部会で平成21年度から始めた街道寄席が３年目を迎えた。寄席の街の昭島のイメージが定着すれば昭島の宣伝効果が期待できる。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	33,159	20,000	20,000	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	33,159	20,000	20,000	
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700	
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	34,859	21,700	21,700	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
商工会は商業・工業・建設業の会員組織で、地域振興、産業振興には欠かせない組織であり、その運営を補助する必要がある。 また市民くじら祭は、今年度は中止となったが今年で３９回目と歴史のある祭で毎年楽しみにしている市民も多く補助を続ける必要がある。			商工会は市内の産業の活性化に寄与する組織であり、市民くじら祭は市民祭として定着している。よってその運営を補助するのは妥当である。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
リーマンショックによる世界的な経済危機から緩やかな回復に向かってきたところであるが、本年の東日本大震災による電力不足、品不足、円高等経営には厳しい状況の中、市内産業の支援組織である商工会は有効な組織である。 くじら祭の事務局も商工会が担っており、街の賑わいのため有効である。			商工会の自主事業及びくじら祭は内容の硬直化が見受けられる。事業及び内容の見直しが望まれる。		

合計点数 (20点満点)	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		補助事業は必要であるが今後は費用対効果を考慮し、事業内容等の見直しが望ましい。特に、くじら祭は観光の側面が強いため、平成２３年２月に発足した観光まちづくり協会の積極的な参加が望ましい。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
商店街活性化事業	部	市民部	課長	野地　明良
	課	産業活性化室	担当	森田　晃
	係	産業振興係	電話	内線2282

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	06	活力を生む　（産業の活性化）	昭島市がんばれ商店会等補助金交付要綱 昭島市新・元気を出せ商店街事業費補助金交付要綱 昭島市商店街装飾灯管理補助金交付要綱
大項目	01	産業を育む（活力ある産業の振興）	
中項目	01	商工業	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	07	項	01	目	02	細目	003	細々目	01	S　49　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内商店会、業種別団体及び装飾灯管理団体	商店会等によるイベントや各種整備事業により、市民の消費を喚起し、市内商店会等を活性化させる

内容	実績・成果
○「がんばれ商店会等補助事業」 販売促進事業等に関する補助 ○「新元気を出せ商店街補助事業」 販売促進事業等に関する補助 ○「装飾灯管理費補助事業」 商店街に設置されている装飾灯の電気代に関する補助	○「がんばれ商店会等補助事業」 →補助決定件数１４件 ○「新・元気を出せ商店街補助事業」 →補助決定件数１０件 ○「装飾灯管理費補助事業」 →補助決定本数４８７本

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	15,876	14,087	18,277	
財源内訳		国庫支出金	千円				
		都支出金	千円	6,121	4,312	6,329	
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	9,755	9,775	11,948	
一般職員人件費			千円	6,800	6,800	6,800	
	人工数		人	0.80	0.80	0.80	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	22,676	20,887	25,077	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	3	＜判断理由＞
「がんばれ」、「新元気」共に市内の商店街を活性化するために続けられてきた補助事業であり、毎年活用している各商店街からは大変重要視されている。また、「装飾灯」については防犯の面においても必要不可欠なものである。			商店街についてより多くの情報を保有している商工会と連携し事業を行うことにより、販売促進や商店街の活性化が図られている。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
景気の悪化、商店主の高齢化等により、市内商店会は運営が難しくなりつつあるのが現状である。しかし市内商業の活性化は市自体の活性化に直結するものであり、消費者へその存在をＰＲする機会として各補助事業を活用する取組は非常に重要であり、且つ有効な手段である。			景気低迷等により売上が伸びず、結果的に申請額と実績額の差が発生することもあるが、地域の活性化につながる事業である。		

合計点数 (20点満点)	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		商業の活性化のために必要な事業であるが、現在の商店街が求めているニーズにあった支援を検討していくことも必要である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
公衆浴場設備改修費補助事業	部	市民部	課長	野地　明良
	課	産業活性化室	担当	森田　晃
	係	産業振興係	電話	内線2282

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	06	活力を生む　（産業の活性化）	昭島市公衆浴場設備改修費補助金交付要綱
大項目	01	産業を育む（活力ある産業の振興）	
中項目	01	商工業	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	07	項	01	目	02	細目	004	細々目	01	S　56　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内で公衆浴場法（昭和２３年法律第１３９号）による普通公衆浴場の営業許可を受けている公衆浴場を経営する者	地域住民の保健衛生の確保という目的で使用されているだけでなく、交流の場ともなっている公衆浴場の運営を助成し、老朽化の進む公衆浴場の維持を達成
内容	**実績・成果**
公衆浴場経営者が施設や設備を改修する際に要する経費に対して、補助金を年間２０万円（経費の１／２以内）を限度に交付する。	市内に３軒ある公衆浴場によりほぼ毎年申請があり、補助金を交付している。平成２２年、年間３０万円より２０万円へと補助金額を減額したが、これ以上の減額になると施設維持管理に支障をきたす恐れもある。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	740	491	600	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	740	491	600	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	1,590	1,341	1,450	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
自家風呂所有率が９０％を越える中で、公共的性格を持ち、市の福祉政策にも関わる重要なポイントと考えられてきた公衆浴場の果たす役割を見直す必要がある。			補助金の申請方法については適切であり、事務内容も特に問題はないと思われる。		
③有効性	3	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
老朽化の進む公衆浴場では、しばしば大規模な改修工事が必要となるが、現在の補助金額では対応しきれない場合が多い。その場合は東京都の補助事業等を使用し、市の補助金は小規模の改修工事でのみ申請という使い分けをおこなっているようである。このような現状の中で市の補助事業がどの程度有効なのかどうか、見直す必要がある。			件数が少ないこともあり、非効率な部分は感じられない。		

合計点数（20点満点）	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		事務の進め方については問題なしと判断するが、補助内容について見直す時期にきていると考える。時代背景の変化を踏まえ、公衆浴場経営者のニーズに沿った支援の検討が必要である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
中小企業支援事業	部	市民部	課長	野地　明良
	課	産業活性化室	担当	荒井　早苗
	係	産業振興係	電話	内線2282

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	06	活力を生む　（産業の活性化）	昭島市中小企業事業資金融資条例、昭島市小口事業資金融資要綱、昭島市不況対策事業資金融資あっせん要綱、昭島市緊急対策事業資金融資あっせん要綱、昭島市環境・新技術等開発事業補助金
大項目	01	産業を育む（活力ある産業の振興）	
中項目	01	商工業	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	07	項	01	目	02	細目	005	細々目	01	H　10　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内中小事業者、個人事業主	事業資金のあっせんを行うことで中小事業者、個人事業主の自主的な経済活動を促進し、経済地位を向上させること

内容	実績・成果
○中小企業事業資金融資あっせん ○小口事業資金融資あっせん ○緊急対策事業資金融資あっせん ○不況対策事業資金融資あっせん（新規受付終了） 事業資金のあっせんを市内金融機関に実施。その際、申請者に保証料の補助（全額又は一部）と一定率の利子補助、金融機関には信用調査料を１件につき5,000円支払う。 ○環境・新技術等開発事業補助金 環境問題、技術革新の変化に対応して、新技術や新製品の開発を行う中小企業者に対し、200,000円を限度に補助金を交付する。	平成22年度実績 ○中小企業事業資金融資あっせん 申込→74件（44,316万円）、実行→55件（31,082万円） ○緊急対策事業資金融資あっせん 申込→64件（23,450万円）、実行→56件（18,850万円）

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	35,151	27,206	29,297	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	35,151	27,206	29,297	
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700	
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	
再任用職員人件費		千円	3,280	3,280	3,280	
	人工数	人	0.80	0.80	0.80	
総事業費		千円	40,131	32,186	34,277	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
保証料及び利子補助を受けられる市の融資あっせんは、市内の中小事業者の方々に多く活用していただいており、震災等で資金繰りに様々な困難を抱える中小事業者もいる中で、ますますその必要性は増してきていると判断する。			昭島市の融資あっせんを様々な理由で使用できない（保証協会の保証を受けられないなどの）場合、他の融資あっせんを紹介しやすいなどのメリットがあるので、昭島市商工会と協力して事務の運営ができないか検討を進めることも考えられるのではないだろうか。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
中小事業者に多数活用いただいており、有効性は高い。			景気の動向により事務量の変化が激しいが、現在のところ効率性は維持されている。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		特に問題なく事務運営が行われ、尚且つ多くの中小事業者に有効活用いただいており、高い評価を得ていると思われる。今後は震災や円高の影響もあるので、ますます事務量が増えることも予想される。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
産業イベント事業	部	市民部	課長	野地　明良
	課	産業活性化室	担当	森田　晃
	係	産業振興係	電話	2282

第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	06 活力を生む　（産業の活性化）	
大項目	01 産業を育む（活力ある産業の振興）	
中項目	01 商工業	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	07	項	01	目	02	細目	006	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
○昭島市産業まつり実行委員会 ○たま工業交流展実行委員会	○産業まつり開催の円滑な運営 ○たま工業交流展開催の円滑な運営

内容	実績・成果
○昭島市産業まつり実行委員会への開催委託金 （第４３回昭島市産業まつり…市内事業者の製品や取扱い商品の紹介・販売・展示、農業者が生産する農畜産物の販売等、物販を通して、事業者と来場者・市民がお互いに交流・連帯・連携を深め、明日の事業活動につなぐ機会の提供、そして東日本大震災の復興支援を目的に開催する。） ○たま工業交流展実行委員会への負担金(分担金) （第１２回たま工業交流展…多摩地域の中小企業が有する個性豊かな技術や製品を一堂に展示し、製品開発力や加工技術等の紹介を通じた受注の拡大、パートナー企業の発掘に向けた情報収集など多摩地域の工業振興に繋がるビジネスチャンスの場を提供することを目的に開催。本市を含む４自治体や商工団体等の計２５団体で実行委員会を組織しており、開催にあたっては各団体からの分担金等が主財源となる。）	○昭島市産業まつり…例年、２日間で約７０，０００人来場、市内事業者約４０団体が参加 ○たま工業交流展…例年、２日間で約１０，０００人来場、地域企業約１４０社が出展。

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	6,312	5,897	5,720	
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	6,312	5,897	5,720	
一般職員人件費	千円	8,500	6,800	6,800	
人工数	人	1.00	0.80	0.80	
再任用職員人件費	千円	820	1,640	1,640	
人工数	人	0.20	0.40	0.40	
総事業費	千円	15,632	14,337	14,160	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
○昭島市産業まつり 今年度４３回目となる歴史あるまつりであり、市民くじら祭同様、毎年楽しみにしている市民も多く、実行委員会に委託して開催を続ける必要がある。 ○たま工業交流展 工業振興には重要な展示会であり、開催にあたっては各団体からの分担金等が主財源となるため必要である。			○昭島市産業まつり 昭島市産業まつりは市民くじら祭同様、市民祭として定着している。よって実行委員会に委託して開催するのは妥当である。 ○たま工業交流展 工業振興には重要な展示会であり、開催にあたっては各団体からの分担金等が主財源となるため妥当である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
○昭島市産業まつり 実行委員会に委託して開催することは、街の賑わいのため有効である。 ○たま工業交流展 新製品の紹介やビジネスマッチングには展示会が有効であるため、開催費を分担することは有効である。			○昭島市産業まつり 実行委員会に委託することは、実行委員会構成員それぞれの分野のネットワークを最大限活用できるため効率的である。 ○たま工業交流展 各自治体がそれぞれ別個に展示会を開催するより、地域の自治体が連携して開催する方が効率的であり、そのために開催費を分担することは効率的である。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		○昭島市産業まつり 委託費が毎年削減されているが、今後も同様の削減がなされるようであれば開催が困難となる。また、市内事業者の紹介や出店がメインとなるため、昭島市商工会を主催者として開催することが望ましい。 ○たま工業交流展 分担金について現在は各団体の任意の額となっているが、実行委員会において要綱等にて分担額を定める方向で協議が進められているため、今後定められる要綱等に沿った予算措置が必要となる。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
地域産業振興推進事業	部	市民部	課長	野地　明良
	課	産業活性化室	担当	森田　晃
	係	産業振興係	電話	2282

第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	06 活力を生む　（産業の活性化）	
大項目	01 産業を育む（活力ある産業の振興）	
中項目	01 商工業	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	07	項	01	目	02	細目	007	細々目	01	20　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内中小製造業者	課題解決や競争的資金の獲得等による競争力の強化。

内容	実績・成果
○昭島市製造業課題解決支援事業 市内中小製造業者の課題解決や競争的資金の獲得等による競争力強化を支援し、市内中小製造業のリーダー的存在に押し上げる。 （あきしまリーディングカンパニー創出事業） ○昭島市ものづくり産業技術支援事業 東京都立産業技術研究センター（多摩テクノプラザ）の利用料について、１事業者あたり年間２０千円を限度に利用料の１／３を助成する。	○昭島市製造業課題解決支援事業 ２０年度～２２年度までの３ヵ年計画で㈳首都圏産業活性化協会に事業委託して実施した。競争的資金の獲得を成功体験としてステップアップした競争的資金の獲得にチャレンジする企業が現れるなどの成果があった。 ・競争的資金獲得：７件（約１２０，０００千円） ○昭島市ものづくり産業技術支援事業 平成２２年２月に開設した東京都立産業技術研究センター（多摩テクノプラザ）の利用料を助成している。 ２２年度実績：１件（２０千円）

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	2,000	1,820	680	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	2,000	1,820	680	
一般職員人件費		千円	5,100	1,700	1,700	
	人工数	人	0.60	0.20	0.20	
再任用職員人件費		千円	0	1,640	1,640	
	人工数	人	0.00	0.40	0.40	
総事業費		千円	7,100	5,160	4,020	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
○昭島市製造業課題解決支援事業 市内製造業は法人税収入の大きなウェイトを占めているため、支援を行う必要性は高い。ところが、製造業の課題解決や競争的資金の獲得は専門性が高く、市が独自に支援することは困難である。よって、本事業のように専門機関に委託や連携の強化による支援が必要である。 ○昭島市ものづくり産業技術支援事業 新製品開発には試験が必要であるが、他にも様々な費用がかさむため、支援が必要である。			○昭島市製造業課題解決支援事業 前述のとおり、専門性の高い支援であるため外部機関に委託して実施したことは妥当性が高い。 ○昭島市ものづくり産業技術支援事業 限度額の２０千円が妥当であるかは検討が必要である。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
○昭島市製造業課題解決支援事業 競争的資金の獲得を成功体験としてステップアップした競争的資金の獲得にチャレンジする企業や産学官金の連携によって理想的なパートナーやアドバイザーを得て事業を推進している企業が現れるなど成果があった。競争的資金獲得としては約１２０，０００千円であったが、その資金を活用して事業化が進めば更なる効果が期待できる。 ○昭島市ものづくり産業技術支援事業 試験費の負担が軽減されることは、新製品の開発に有効である。			○昭島市製造業課題解決支援事業 外部機関に事業委託をしたが、委託先に職員を派遣（関東経済産業局経由）して連携を行ったため、効率的に事業を実施できた。 ○昭島市ものづくり産業技術支援事業 事業者からの申請、実績報告に基づいて助成をするため、実施について事務作業の負担は少ない。		

合計点数 (20点満点)	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		○昭島市ものづくり産業技術支援事業 １年目（２２年度）は周知不足があったためか、実績が１件のみであった。２年目（２３年度）の実績を勘案し、限度額や予算額を検討する必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
観光産業振興推進事業	部	市民部	課長	野地　明良
	課	産業活性化室	担当	荒井　早苗
	係	産業振興係	電話	内線2282

第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	06　活力を生む　（産業の活性化）	昭島観光まちづくり協会補助金交付要綱
大項目	01　産業を育む（活力ある産業の振興）	
中項目	01　商工業	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	07	項	01	目	02	細目	008	細々目	01	S　22　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
昭島観光まちづくり協会	市の観光事業やＰＲを観光まちづくり協会に委託、観光による市の活性化を目指す

内容	実績・成果
○観光まちづくり協会補助金 観光まちづくり協会運営に関する事務 ○観光案内所運営委託 昭島駅南口の「昭島観光案内所」の運営を委託 ○観光マップ作成委託（平成２３年度） 昭島の魅力を掲載するマップの作成を委託	平成２３年２月１日、昭島観光まちづくり協会設立。 平成２３年４月１日、昭島観光案内所オープン。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	65	8,634	19,000	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円		988	9,000	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	65	7,646	10,000	
一般職員人件費		千円	6,800	3,400	1,700	
	人工数	人	0.80	0.40	0.20	
再任用職員人件費		千円		1,640	1,640	
	人工数	人		0.40	0.40	
総事業費		千円	6,865	13,674	22,340	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
平成２２年度に設立された観光まちづくり協会の運営を軌道に乗せ、昭島をＰＲしていくために必要である。			平成２２年度に設立された観光まちづくり協会の運営を軌道に乗せ、昭島をＰＲしていくために妥当な措置である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
まだ有効性は確認できていないが、平成２３年度に観光まちづくり協会が行う事業として、まちあるきが企画されていること、会員数も１００名（個人及び団体）を超えていること等を鑑み、ますます有効性は高まるものと考える。			現在は効率の良い運営に関してまだ模索中である。今年度の経過を参考に来年度以降の予算の使い方を考えていくことが必要である。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		上記のとおり昨年度に設立された観光まちづくり協会であるが、昭島をＰＲする事業を着実に進めており、具体的にはＨＰの開設、まちあるきイベント、観光案内所での昭島産和菓子の取扱いなどが始まっている。この事業が昭島の宣伝へどの程度結びついていくかが今後は問われてくるので、来年度以降も市が積極的に観光まちづくり協会に関わり、昭島を盛り上げていくことが必要である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
庁舎等維持管理	部	保健福祉部	課長	大貫　保
	課	生活福祉課	担当	枝吉直文
	係	保護係	電話	内線2126

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目　02　暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	生活保護法
大項目　02　地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目　04　生活の保護・支援	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	06	細目	005	細々目	01	H 22 年度 ～ H 22 年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
生活保護受給者及び中国残留邦人の電子レセプト	医療扶助レセプトをオンラインで受領することを目的とする

内容	実績・成果
○電子レセプト機器導入に伴うＬＡＮ配線 庁内一階南～二階南	厚生労働省の通知により、平成23年4月より全ての医療保険者における電子レセプトの受領についてオンラインによることとされたことにより、庁内のＬＡＮ配線を行う必要が生じたため、手数料を計上した。 配線を行ったことにより、電子レセプトのオンラインによる受領が可能となった。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円		74		
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円		74		
一般職員人件費		千円		0		
	人工数	人		0.00		
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円		74		

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
平成18年1月19日付ＩＴ戦略本部による「ＩＴ新改革戦略」において、医療機関・薬局と審査支払機関の間及び審査支払機関と保険者の間のレセプトの提出及び受領について、遅くとも平成23度当初から原則として全てのレセプトについてオンラインで提出及び受領しなければならないものとされ、その対応として環境整備を行う必要があった。			今回のオンライン化については、全区市町村統一の対応が求められており、レセプトについてオンラインでの提出及び受領を行うことにより業務の効率化が図られることが期待できる。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
平成22年度のレセプト受領数は３８，６５１件（月平均３，２２１件）あり、再審査のため審査支払機関への報告もあるため、オンラインは有効であると考える。			従来レセプトについては出力紙でのやりとりであったため、定期的に郵送での受領を行う必要があり、その保管についてもスペースの確保が必要であったが、電子化し受領のやり取りをオンライン化することにより効率化が図られる。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		電子レセプトのオンラインによる受領は継続するが、ＬＡＮ配線に係る経費は平成22年度の単年度で終了する。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
社会福祉事務	部	保健福祉部	課長	大貫　保
	課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之
	係	福祉推進係	電話	内線2122

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	地方自治法、地方公務員法
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	03	障害者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	01	細目	002	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民、福祉団体	事務の円滑な遂行及び保健福祉サービスの必要な方に必要なサービスを提供する。

内容	実績・成果
本庁、東部出張所及び保健福祉センターにおける、保健福祉全般の窓口業務 関係機関や福祉団体の事務局 保健福祉事務や部内調整 保健福祉増進事務	福祉窓口や保健福祉部の庶務担当として又関係機関との調整などにより保健福祉の増進を図っている。

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	2,627	1,046	1,112	東京都地域福祉推進区市町村包括補助金 医療保険政策区市町村包括補助金 重度心身障害者手当事務委託金 複写機利用料 雇用保険料
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円	1,562	855	45	
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円	151			
財源内訳 一般財源	千円	914	191	1,067	
一般職員人件費	千円	6,800	4,250	5,950	
人工数	人	0.80	0.50	0.70	
再任用職員人件費	千円	8,200	9,840	9,840	
人工数	人	2.00	2.40	2.40	
総事業費	千円	17,627	15,136	16,902	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
市民にとり受付窓口が出先機関にあることや関係機関等にとり調整を図る行政の部署があることの利便性を考慮し又部の統括及び他が扱わない事業等の受け皿といった総務・庶務機能として必要である。			予算や職員定数が減らされてきている中で事務移管等を進める必要性が生じている。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
窓口の実現、各種調整及び総務・庶務機能により保健福祉の増進が図られている			予算や職員定数が減らされてきている中で効率的に運用されている。		

合計点数 (20点満点)	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		複雑多岐にわたる保健福祉事業、特に昨今の経済性や少子高齢化社会といった世情等によりニーズが高まっている中で、当該事務事業の円滑な遂行には予算もさることながら人的な補填が必要である。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
行旅死亡人取扱事務	部	保健福祉部	課長	大貫　保
	課	生活福祉課	担当	古山　泰之
	係	保護係	電話	内線２１２６

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 02 暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	行旅病人及行旅死亡人取扱法
大項目 02 地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目 04 生活の保護・支援	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	01	細目	002	細々目	02	S　29　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
本人の氏名または本籍地・住所などが判明せず、かつ遺体の引き取り手が存在しない死亡者。	行旅死亡人を火葬し遺骨とし、引き取り手を探す。

内容	実績・成果
昭島警察より、全く身元の不明な死亡者として連絡を受けた者の対応として、行旅死亡人として取り扱い遺体を火葬し遺骨として保存、官報の公告で引き取り手を待つ。	平成２２年度には,市内宮沢広場（都広域下水道敷地内）で発見された身元不明死体(1名)に対して行旅死亡人として取り扱い、遺体の引取り及び火葬を執行し、官報の公告を掲示し遺骨は保管している。

コスト		(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	211	212	214	行旅病人・死亡人取扱費負担金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	211	212	214	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	0	0	0	
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700	
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	1,911	1,912	1,914	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
行旅死亡人の法的な対応策として、事務取扱上必要性がある。			行旅死亡人の法的な対応策として、行旅死亡人取扱事務は妥当な措置として行っている。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
行旅死亡人の法的な対応策として、有効性がある。			行旅者死亡人の取り扱いについては、所管する警察が詳細な捜査を行った後に引き渡しを受け、火葬等に至るまで行旅病人及行旅死亡人取扱法に対応し行えるので、効率的に対処できる。		

合計点数(20点満点)	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		行旅病人及行旅死亡人取扱法に定めのある重要な事務であるが、行旅死亡人としての取り扱い件数が非常に少ないこともあり、円滑な対応等については困難性が予想される。事務処理等については、行旅死亡人の定義等を十分理解したうえでの対応が必要。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
民生・児童委員等事務	部	保健福祉部	課長	大貫　保
	課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之
	係	福祉推進係	電話	内線2122

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 02 暮らしを支える　（健康と福祉の充実） 大項目 02 地域で共に生きる（地域福祉の充実） 中項目 04 生活の保護・支援	民生委員法、児童福祉法 昭島市社会福祉協力員設置規程 事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	01	細目	003	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
民生・児童委員、主任児童委員、民生児童委員協力員、社会福祉協力員	厚生労働大臣により委嘱されている民生・児童委員や東京都知事により委嘱されている民生児童委員協力員が円滑に社会福祉活動を実施できるようにする。

内容	実績・成果
協議会、幹事会、部会の助成 負担金や活動費や事務費の支払 関係機関との調整	民生・児童委員活動が円滑に行われている。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	22,742	22,732	22,921	民生児童委員活動費負担金 民生児童委員協力員事業交付金 民生児童委員推薦会負担金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	9,841	9,840	10,162	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	12,901	12,892	12,759	
一般職員人件費		千円	6,800	8,500	2,550	
	人工数	人	0.80	1.00	0.30	
再任用職員人件費		千円			1,640	
	人工数	人			0.40	
総事業費		千円	29,542	31,232	27,111	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
民生委員の活動は地域福祉の増進に大きく貢献している。それを支える当該事務は必要である。			活動費は直接的には東京都の予算であり市に対し交付されるものなので妥当である。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
関係機関との連携や要援護者の調査等により福祉増進が図られている。			民生委員の自主性を尊重することに伴ない必要最小限の事務に徹する中で効率性も上げている。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		民生委員側からはもう少し行政としての関わりが欲しい旨要望が出ているが、現状の中でできる範囲で対応しており、この状態が続くことが望ましいと考える。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
社会福祉協議会事務	部	保健福祉部	課長	大貫　保
	課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之
	係	福祉推進係	電話	内線2122

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 02 暮らしを支える　（健康と福祉の充実） 大項目 02 地域で共に生きる（地域福祉の充実） 中項目 04 生活の保護・支援	社会福祉法、昭島市社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例 事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	01	細目	004	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
社会福祉法人　昭島市社会福祉協議会	昭島市社会福祉協議会が地域福祉推進のために円滑に活動できるようにする。

内容	実績・成果
人件費、事務費の助成。 社協事業の参加や助成。	社会福祉協議会が地域福祉推進のために円滑に活動している。

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	49,660	52,551	56,775	東京都地域福祉推進区市町村包括補助金 次世代育成支援対策交付金 子育て推進交付金 障害者施策推進区市町村包括補助金
	財源内訳	国庫支出金	千円	727		1,810	
		都支出金	千円	8,563	9,364	7,400	
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	40,370	43,187	47,565	
一般職員人件費			千円	1,700	1,700	2,550	
	人工数		人	0.20	0.20	0.30	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	51,360	54,251	59,325	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
社会福祉協議会の会費や寄付、共同募金の分配金などは事業費に当てられており、それらは人件費には充てることができない。そのため人件費等は市が助成する必要がある。			法によって設置され、地域福祉の推進及び行政との橋渡しをしている社会福祉協議会の活動への助成であり妥当である。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
地域福祉の推進に貢献している。			社会福祉協議会は民間法人で自立性を持っているが法に規定された事業報告や監査を経て適正に運営されている。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		法による設置及びこれまでの実績により継続して実施したい。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
社会を明るくする運動事業	部	保健福祉部	課長	大貫　保
	課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之
	係	福祉推進係	電話	内線2122

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	01	人が輝く　（明るい地域社会の形成）	法務省主唱、第61回"昭島市社会を明るくする運動"実施要領
大項目	01	共につくる（コミュニティの推進）	
中項目	01	コミュニティ	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	01	細目	005	細々目	01	S　25　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民	更生保護活動の理解を深める。 地域で更生を支え明るい社会を築く。 犯罪や非行の防止を図る。

内容	実績・成果
市内47の団体と 駅頭や広報車や懸垂幕掲示やポスター配布などによる一斉広報活動。 啓発映像・矯正展・中学生による演奏などの昭島市大会の開催。 中学生による作文の募集。 市内の落書き落としや夜間パトロール。	法務省主唱の全国的な当該活動は市内の47の団体・機関等が賛助会員として参加した。駅頭広報活動や落書き消しなどでは中学生が多数ボランティア参加した。昭島市大会では大勢の来場者がありそこで周知活動を実施した。そういった中で作文では東京都全体でも表彰を受けるなど啓発活動は浸透してきている。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	622	604	724	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	622	604	724	
一般職員人件費		千円	6,800	6,800	8,500	
	人工数	人	0.80	0.80	1.00	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	7,422	7,404	9,224	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
法務省主唱の全国的な活動であること、また統計的に再犯率は増加していくのでどこかで負のスパイラルを断ち切らなければならない或いは大きな犯罪につながっていく小さな非行をその段階で防ぐ、そのためにはこれらの受皿となり解決の場となる地域の協力が必要であるがその入口としてまず理解をしてもらうこと、を考慮するとこの活動の意義は大きい。			市長が会長で保護司会を中心とした推進委員会が実施しており、賛助金も募集し事業費に充てている。市も調整等事務局を行っている。		
③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
数値化は難しいがボランティア活動や作文募集の恒例化や昭島市大会の盛況を見ると周知されてきていると考えられる。			厳しい日程や多方面にわたる調整を考えても効率よく実施していると判断できる。		

合計点数 (20点満点)	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		事業内容・方法は今後も智恵と工夫を出し合って計画していくが、規模や体制は現状を継続していくのが良い。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
社会福祉団体補助事業	部	保健福祉部	課長	大貫　保
	課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之
	係	福祉推進係	電話	内線2122

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市社会福祉団体補助金交付要綱
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	03	障害者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	01	細目	006	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
昭島市身体障害者福祉協会、昭島市母子・寡婦福祉会、昭島市遺族会、昭島市保護司会、昭島市赤十字奉仕団、昭島市しあわせ会、昭島市聴覚障害者協会	団体の活動を円滑に、また充実したものとする。

内容	実績・成果
事業運営費に対する補助金の交付	団体の活動が円滑に、また充実したものになっている

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	1,681	1,579	1,604	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	1,681	1,579	1,604	
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700	
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	3,381	3,279	3,304	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
個人で受けるサービスと団体の活動により享受できる福祉にはおのずと違いがある。人のつながりが薄れている昨今団体による活動を支援していくことは必要である。			実施計画や事業報告により活動内容をチェックし、或いは必要に応じ事業が形骸化しないように又は会員にも一定の応益負担をするように求めている。		
③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
団体及び活動は有効に継続されている。			団体に自主自立性を求め、補助金の見直しを図っている。		

合計点数（20点満点）	16点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		団体の事業内容等を注視しつつ今後も支援を継続していく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
生活保護法外援助事業	部	保健福祉部	課長	大貫　保
	課	生活福祉課	担当	横田　文昭
	係	保護係	電話	内線2126

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 02 暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	生活保護世帯に対する健全育成事業実施要綱
大項目 02 地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目 04 生活の保護・支援	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	01	細目	008	細々目	01	H 10 年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
生活保護法による保護を受けている義務教育中の学童・生徒	本人及び世帯の将来的な自立助長を図る。

内容	実績・成果
生活保護受給中の小学生・中学生に対し夏季休業中の野外活動等に参加する費用の支給。 生活保護受給中の小学生・中学生に「子供の日」の事業の一環として学童服及び運動衣の購入費の支給。 生活保護受給中の小学生・中学生に対し修学旅行の支度に要する費用の支給。	平成２２年度は、　夏季健全育成費　小学生５８人、中学生４３人　合計１０１人に３３３，３００円 学童服・運動衣　小学生１０４人、中学生７５人　合計１７９人に1,３２５，２００円　　修学旅行支度金　小学生８人、中学生１５人　合計２３人　１６１，９００円　支給し、学童生徒の就学意欲の向上により将来的な自立助長を図った。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	1,864	2,021	2,591	地域福祉推進区市町村包括補助金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	1,675	1,820	2,141	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	189	201	450	
一般職員人件費		千円	2,550	2,550	2,550	
	人工数	人	0.30	0.30	0.30	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	4,414	4,571	5,141	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
夏季休業中の各種野外活動等に参加する費用を支給することにより児童・生徒の心身の健全な育成を図る。学童服・運動衣を支給することにより児童・生徒の就学を奨励し被保護世帯の自立を図る。修学旅行に参加する際に必要となる参加費を支給することにより学童・生徒の就学意欲の向上により将来的な自立助長を図る。			法外援助事業は、生活保護補法による給付を補填する役割を果たしており生活保護事業と一体と考える。また、公共性が高く、金銭等を支給する事業なので市が実施するのが妥当である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
生活保護世帯の経済的、精神的な負担を軽減し、一般世帯との生活面での均衡を図り、小学生・中学生が充実した学校生活をおくり、勉学に励み、将来的に本人及び世帯の自立につながる。			法外援助費は都補助金によって財源充当されており、定例の保護費支給日にあわせて効率的に支給している。生活保護世帯の将来的な自立助長の一助をなしている。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		長引く景気低迷の中、生活保護世帯の増加により法外援助費の増加は避けられないが、保護世帯の生活の安定を図り本人及び世帯の自立助長につながる事業であり引続き継続していく必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
生活保護被保護者自立促進事業	部	保健福祉部	課長	大貫　保
	課	生活福祉課	担当	古山　泰之
	係	保護係	電話	内線2126

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 02 暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	自立促進事業実施要綱
大項目 02 地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目 04 生活の保護・支援	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	01	細目	009	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
生活保護法による保護を受けている者	高齢者の居宅を清潔に改善する費用及び破産宣告等に必要な予納金を支給することにより、被生活保護者の自立を促進する。

内容	実績・成果
都の自立促進事業実施要綱対象事業の中で、地域生活移行支援として、保護受給中の高齢者等が部屋を清潔に保てない場合の清掃の費用、及び債務整理支援費として、破産宣告の手続きを希望する多重債務に陥っている被保護者の予納金については、生活保護者の自立の支援費として、別途、費用を支給する。 この費用については、自立促進事業経費補助金として都とより支出される。	高齢者の居宅清掃についての実施は３件、債務整理支援費として、予納金の支出を認めた者は２件の実績であった。 特に、高齢者の居宅清掃については、身近に身寄りも無く居宅の環境整理ができない状況の生活保護受給者であり、清掃を業者に居宅清掃を依頼することにより、生活環境が改善された。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	932	605	2,400	生活保護被保護者自立促進事業補助金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	923	605	2,400	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	9	0	0	
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700	
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	2,632	2,305	4,100	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
生活保護世帯で、高齢者居宅清掃の費用及び債務整理等の手続きに必要な予納金については、国の定める生活保護基準での支給ができない為、最低生活費の中での支出では困難性を生じる場合がある。居宅で生活する高齢者の中には生活環境が劣悪で、自身では改善できない状況も生じており、生活保護世帯の自立を促進するうえで、自立促進事業を利用しての支出の必要性は高い。			居宅生活を行う生活保護を受給する高齢者の中には、生活できる環境を維持できず、劣悪な環境を生じている場合があり、自立促進事業を活用しての支出は妥当であると思われる。また、生活保護を受給する者が破産宣告等の手続き等を行う場合の予納金についても、円滑な手続き処理を行う上での対応として妥当と思われる。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
居宅生活を行う高齢者の中には、生活できる環境を維持できず、非常に劣悪な状況に至っている場合があり、自立促進事業の活用は有効である。 被生活保護者が破産宣告等の手続き等を行う場合の予納金についても、生活保護費からの支払いが困難時の対応としては有効であると思われる。			生活できる環境維持が困難な高齢者で、身内のいない高齢者への対応としては、自立促進事業を活用しての清掃委託は非常に効率的である。 また、被生活保護者が破産宣告等の手続き等を行う場合の予納金については、生活保護者の最低生活保護費からの支払いが困難時の対応としては効率的に対応ができる。		

合計点数 (20点満点)	16点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		自立促進事業の活用については有効であるが、被保護者の状況を把握していくことが重要であり、生活保護者を担当するケースワーカーが、非常に多くの生活保護者を担当している状況のなかで、細かな対応への困難性がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
福祉サービス第三者評価事業	部	保健福祉部	課長	大貫　保
	課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之
	係	福祉推進係	電話	内線2122

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 02 暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	社会福祉法、昭島市福祉サービス第三者評価受審費補助金交付要綱
大項目 02 地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目 01 児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	01	細目	011	細々目	01	H 16 年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
昭島市内の高齢・障害・児童に関する福祉サービス提供事業者	福祉サービスの質の向上を図るとともに、市民がサービスを受けようとする際の判断材料となる評価結果表を作成する。

内容	実績・成果
東京都福祉サービス評価推進機構が認証した評価機関による(第三者)評価受審に対し助成する。	定期受審により制度も定着し、それに伴ないサービスの改善が図られ、又利用者の利便性にもつながっている。

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	2,055	2,043	3,900	東京都地域福祉推進区市町村包括補助金
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円	1,854	1,993	3,450	
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	201	50	450	
一般職員人件費	千円	850	850	850	
人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	2,905	2,893	4,750	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
福祉サービスの向上を図る上で、又介護保険法、自立支援法により利用者が自らサービス事業者を選択する等では公正中立な機関により評価されるこの制度は必要である。			複数の認証機関の中からそれぞれ入札によって実施されており事業実施は妥当である。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
指摘事項の改善や評価結果の公表などにより成果をあげている。			当該制度を推進するため東京都の補助金があり、それを活用し実施しており効率性も問題ない。		

合計点数(20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		東京都で推進していることもあり、今後も継続して実施していきたい。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
福祉サービス総合支援事業	部	保健福祉部	課長	大貫　保
	課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之
	係	福祉推進係	電話	内線2122

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 02 暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市福祉サービス総合支援事業実施要綱、昭島市地域福祉権利擁護事業実施要綱
大項目 02 地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目 01 児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	01	細目	012	細々目	01	H 16 年度 ～ 年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民	保健福祉サービスの必要な方に権利擁護や成年後見制度を利用するなどし、必要なサービスが提供される

内容	実績・成果
窓口の案件整理 地域権利擁護センターの運営補助 成年後見利用促進のための相談や成年後見センター運営補助	必要な福祉制度が何かを整理しその制度を利用できるように支援。福祉相談室を実施し必要に応じ権利擁護や成年後見の制度利用を促進している。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	4,639	4,522	5,113	東京都地域福祉推進区市町村包括補助金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	115	105	120	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	4,524	4,417	4,993	
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	850	
	人工数	人	0.20	0.20	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	6,339	6,222	5,963	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
複雑多岐にわたる福祉制度の的確な利用のため、また人によっては介護保険法や自立支援法の制度利用のために後見人等が必要な場合がありその制度案内や支援などのため当該事業は必要である。			基本的には社会福祉協議会に委託して実施しており、市と社協それぞれの特徴の中で実施している。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
福祉窓口や相談室を設けていることでより簡易に的確に制度を利用することができるできるようになっている。			市と社協で連携することで幅広い支援やサービス展開ができている。		

合計点数 (20点満点)	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		基本的には社会福祉協議会に委託して実施しているが、福祉相談室の運営に関し一部分を直営で実施しているので、今後はその部分も社会福祉協議会に委託する方向で検討したい。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
成年後見開始申立事務	部	保健福祉部	課長	大貫　保
	課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之
	係	福祉推進係	電話	内線2122

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市成年後見制度利用推進事業実施要綱、東京都成年後見活用あんしん生活創造事業実施要綱
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	02	高齢者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	01	細目	013	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
成年後見制度が必要な方で親族がいない等により申立ができない人	対象者の成年後見申立について、市長が申立を行い、もって福祉の向上を図る。

内容	実績・成果
申立書類の作成 申立にかかる費用負担 裁判所や後見人(候補者)との調整	親族がいない場合であっても成年後見制度の必要が生じた場合には申立ができている。 平成22年度申立件数　　2件

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	36	18	328	東京都地域福祉推進区市町村包括補助金 成年後見開始申立経費返還金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	5		55	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	27	18	218	
	一般財源	千円	4	0	55	
一般職員人件費		千円	2,550	2,550	1,700	
	人工数	人	0.30	0.30	0.20	
再任用職員人件費		千円			410	
	人工数	人			0.10	
総事業費		千円	2,586	2,568	2,438	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
介護保険法や自立支援法の制度利用のためには後見人等が必要な場合があるが、親族等がいない場合その後見人を申し立てることができず、よって制度が利用できない状況が生じる。それを防ぐために当該事務は必要である。			民法他により、申立人がいない場合は市長が申立てすることになっている。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
市長申立が必要な方に対し申立を行っている。			被後見人に資産がある場合は裁判所の裁定により申立費用の一部或いは全部が返還されることになっている。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		市長申立は市が全面的にその事務を行っているが、成年後見センターの関わりや協力を検討したい。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
中国残留邦人支援事業	部	保健福祉部	課長	大貫　保
	課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之
	係	福祉推進係	電話	内線2122

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律、昭島市中国残留邦人等に対する支援給付事務取扱細則
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	04	生活の保護・支援	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	01	細目	014	細々目	01	H　20　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内に住む中国残留邦人等	地域での生活が営めるようにする。

内容	実績・成果
生活費等支給 生活等相談業務 帰還等の各種プログラム受講支援事務 地域生活推進事業	中国残留邦人の方について、ただ支援給付をするだけでなく、相談を受けたり地域生活プログラムを実施することで、円滑な生活が営めている。 H23.3.31現在支援の状況　　18世帯、30人

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	42,755	47,722	39,040	中国残留邦人生活支援給付費負担金 中国残留邦人等地域生活支援事業補助金 中国残留邦人支援事務委託金 雇用保険料
財源内訳	国庫支出金	千円	32,485	29,009	29,990	
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	5	75		
	一般財源	千円	10,265	18,638	9,050	
一般職員人件費		千円	6,800	6,800	3,400	
	人工数	人	0.80	0.80	0.40	
再任用職員人件費		千円			1,230	
	人工数	人			0.30	
総事業費		千円	49,555	54,522	43,670	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
中国残留邦人の方等が円滑に生活できるように定められた法律に基づく支援である。			法に基づき実施している。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
支援費給付にとどまらず相談や支援事業を実施することで順調に日本の生活がおくれるようになってきている。			相談や支援事業の実施の中で中国残留邦人の方と信頼関係構築又は情報交換をすることで正しい申請や支援給付の適正な執行に勤めている。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		引き続き中国残留邦人の方と信頼関係構築又は情報交換をすることで正しい申請や支援給付の適正な執行に勤め円滑な生活が営めるようにしていきたい。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
生活安定応援事業	部	保健福祉部	課長	大貫　保
	課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之
	係	福祉推進係	電話	内線２１２２

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	０２	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市生活安定応援事業実施要綱、東京都生活安定応援事業委託契約
大項目	０２	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	０４	生活の保護・支援	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	０３	項	０１	目	０１	細目	０１５	細々目	０１	Ｈ２０　年度 ～ Ｈ２２　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
離職等による低所得の市民	生活、就労相談等や中学高校生の塾代や受験料を助成し、対象者の生活安定や教育の機会の確保を図る。

内容	実績・成果
ハローワークや住宅手当支援相談員とネットワークを持ち就労相談・支援や生活費の貸付を行う業務、また中学生高校生の塾代や受験料を助成する	この事業により、生活保護受給者となることが回避された。また、経済的理由により高等教育を受けられない方に対し支援を行い、その機会を確保することができた。

コスト		(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	13,788	13,977		生活安定応援事業委託金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	13,788	13,977		
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	0	0		
一般職員人件費		千円	3,400	4,250		
	人工数	人	0.40	0.50		
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	17,188	18,227		

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
社会情勢により低所得者となった者を生活保護受給者になる前の段階で支援する、また高等教育の機会を失う前に支援することで将来的な自立をより確実なものにさせるのに必要である。			東京都の事業で全額都費である。		
③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
生活保護費の現在及び将来的な抑制につながる。			就労状況自体が厳しい、又教育費貸付等は償還免除があるなど、即結果に反映されない或いは持ち出しとなる部分がある。		

合計点数（２０点満点）	１７点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		離職者に対する支援として、生活保護受給者となることを回避する有効な事業であり平成２３年度から低所得者離職対策事業として実施していく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
耐震シェルター等設置支援事業	部	保健福祉部	課長	大貫　保
	課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之
	係	福祉推進係	電話	内線2122

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 02 暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	建築物の耐震改修の促進に関する法律、昭島市耐震シェルター等設置費補助金交付要綱
大項目 02 地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目 02 高齢者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	01	細目	016	細々目	01	H 21 年度 ～ 年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内で昭和56年5月31日以前に建築された２階建以下の木造住宅に住む高齢者又は重度の障害者だけの低所得世帯	耐震シェルターを設置し、震災による家屋倒壊時に生命の確保を図る。
内容	**実績・成果**
27万円を限度として、耐震シェルター等の設置に要した費用の10分の９以内の額を助成する。	広報で周知し申請相談はあったが、家屋の構造上や日常生活上の利便性の問題等により最終的な申請にはつながらなかった。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	270	0	270	社会資本整備総合交付金 耐震シェルター等設置支援事業補助金
財源内訳	国庫支出金	千円	121		121	
	都支出金	千円	74		74	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	75	0	75	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	1,120	850	1,120	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
昨今も大震災があったが社会的・経済的弱者にとって最低限の命を守る手段として必要である。			国・都の制度に基づき実施している。		

③有効性	2	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
家屋及び世帯状況、又この制度による設備を設置した場合の日常生活の利便性が代償となることについての許容等は申請者の申告や意思に基づかなければならないため、申請件数が伸びない。			受益者負担を求めており、また対象件数を考慮すると直営のほうが経済的である。		

合計点数 (20点満点)	14点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		周知の件数を増やすなど対応を検討したい。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
住宅手当緊急特別措置事業	部	保健福祉部	課長	大貫　保
	課	生活福祉課	担当	枝吉直文
	係	保護係	電話	内線2126

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 02 暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	住宅手当緊急特別措置事業実施要領
大項目 02 地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目 04 生活の保護・支援	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	01	細目	017	細々目	01	H 21 年度 ～ 年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
住居を失われた離職者又は住居を失う恐れのある離職者	住宅の賃料を支給し、住宅を確保しつつその間に安定した仕事に就いてもらい自立した生活を営む。

内容	実績・成果
＜支給対象者＞ ・離職前に、自らの労働により賃金を得て主として世帯の生計を維持していた方 ・公共職業安定所へ求職申し込みを行う方 ・住宅を喪失又は喪失する恐れのある方 ・原則として収入のない方、若しくは臨時的な収入が基準以下の方 ・世帯の預貯金が一定基準以下の方 ・他の公的な貸し付けや給付を受けていな方 ・暴力団員ではないこと ＜支給額等＞ ・賃料月額が単身世帯で53,700円・複数世帯で69,800円以内 ・支給期間は6カ月(3カ月の延長あり) ・公共職業安定所を利用しての就労支援	支給対象者からの申請のより、住宅確保・就労相談員が相談窓口となり、住宅手当を支給するとともに、就労活動についても支援を行う。 平成21年度は、105件の申請があり、91件に支給決定を行う。就職者7名。 平成22年度は、108件の申請があり、102件に支給決定を行う。就職者23名。

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	13,146	53,097	79,702	住宅手当緊急特別措置事業補助金 住宅手当緊急特別措置事業補助金
財源内訳 国庫支出金	千円	13,146			
財源内訳 都支出金	千円		53,026	79,702	
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	0	71	0	
一般職員人件費	千円	850	850	850	
人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	13,996	53,947	80,552	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
国の経済景気対策の一環であり、離職者等の就労・生活支援を行う雇用対策を補完する制度として必要である。			社会福祉協議会が行う生活資金貸付との連携などがあり、要領に実施主体が市町村と位置付けられているため、市が実施主体となることが妥当である。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
就労意欲もあり能力もあるものに対し、一定期間住宅を保障し就労活動を支援をすることにより、自立を促すことは、大変有効である。			支給対象者からの相談窓口や、申請受理、決定など全ての事務管理を嘱託宅職員により行っているため、雇用人数等現状の体制が妥当である。		

合計点数(20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		厳しい雇用失業情勢が続く中、住宅を確保することにより安定した就労活動を支援することは必要性が高い。景気が回復しない現状では、期間内に就労に結びつきにくい現状はあるが、引き続き継続した支援を行うことが有効であると考える。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
あきしま福祉作業所管理運営	部	保健福祉部	課長	大貫　保
	課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之
	係	福祉推進係	電話	内線2122

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	03	障害者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	03	細目	012	細々目	01	年度 ～ H 22 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
社会福祉協議会	運営費の一部を補助し安定的な運営を支援することにより、心身障害者の福祉の向上を図る。

内容	実績・成果
授産事業 作業訓練 施設行事	市内にある通所授産訓練施設として28名の通所者がおり、作業や行事により訓練及び社会生活や活動の場として運営されている。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	29,711	32,360	33,597	障害者施策推進区市町村包括補助金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	21,295	32,302	21,294	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	8,416	58	12,303	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	30,561	33,210	34,447	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
愛の手帳や身体障害者手帳を所持しており一般企業への就労が困難な方への就労の場と社会性を身につけるための訓練の場として必要である。			社会福祉協議会に委託し実施しており、又通所授産施設は数も少なく更に障害を持った方にとってはどこの施設でも良いと言うことではないため当該事業の運営補助は妥当である。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
28名の障害を持った方を受け入れて実施しており有効である。			東京都の補助金を受け、社協に委託して実施している。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		施設が平成２４年４月に障害者自立支援法内施設に移行する予定がある。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
生活保護事務	部	保健福祉部	課長	大貫　保
	課	生活福祉課	担当	枝吉直文
	係	保護係	電話	内線2126

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 02 暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	生活保護法
大項目 02 地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目 04 生活の保護・支援	事業期間＜開始・終了予定＞
予算科目（コード） 款 03 項 03 目 01 細目 002 細々目 01	S　29　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
被生活保護者及び要保護者に対する生活保護事務	傷病や高齢などにより困窮状態に陥った世帯に対し最低限度の生活を保障することにより、生活を安定させ自立を助長するための事務を効率よくかつ適正に実施すること

内容	実績・成果
生活相談に関しては、知識や経験豊富な相談員を雇用し、要保護者等の生活上の問題を解決するために必要な助言等を行う。 被保護者に対しケースワーカーによる訪問や面接等を行い、適切な支援や助言指導を行うとともに、専門的な知識のあるの就労支援員や保健指導員を活用し、自立に向けた助言や指導を行っている。 保護率の上昇により医療扶助も増加していることから、生活保護の医療に関する要否意見書を嘱託医に依頼し確認を行うとともに、医療費支払いの際のレセプトの点検を委託することにより、医療費の適正な執行を行っている。 増加する生活保護者に対し適切に保護の決定及び実施を行うため、福祉総合システム内に生活保護システムを構築し維持管理を行う。	平成22年中の生活相談件数については、６２４世帯から１，２１７件の相談があった。高齢や傷病などの原因で、２５３件が開始され、転出や収入増などにより１４４件が廃止となったため、平成２３年４月１日現在で、当市の生活保護受給世帯は１，４２５世帯となっている。 また、平成２２年度は医療扶助に関し、電子レセプトの導入があったためそれに対応するためシステム改修やレセプト点検の仕様変更等の環境整備を行った。今後も引き続き要否意見書の確認作業とレセプト点検を行うことにより、医療扶助の適正な執行を目指す。 就労支援については、４３名に対し就労支援を行い２１名が就労することができ２名が自立による廃止につながり、保健指導についても、４１名の被保護者に対し服薬指導や生活習慣病対策指導等を行い適切な健康管理による自立を目指す。

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	20,378	24,396	23,947	生活保護適正実施推進事業補助金 自立支援プログラム策定実施推進事業補助金 生活保護受給者就労支援事業補助金
財源内訳 国庫支出金	千円	10,834	10,854	10,168	
財源内訳 都支出金	千円		2,668	2,536	
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円	29			
財源内訳 一般財源	千円	9,515	10,874	11,243	
一般職員人件費	千円	114,750	123,250	123,250	
人工数	人	13.50	14.50	14.50	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	135,128	147,646	147,197	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
生活保護制度は、国民に対し憲法第25条で定める「健康で文化的な最低限度の生活」を保障する制度で、国からの法定受託事務であり、生活保護法第19条により保護を決定しかつ実施する必要がある。			ケースワーク業務については、プライバシーに関する情報が多く保護費の支給など金銭を直接扱う面もあり職員が行っているが、就労指導や面接相談、保健指導に関しては専門知識のある嘱託職員を雇用し対応している。 システムも委託をし毎年の基準改定や保守管理等を行っている。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
近年の景気低迷や社会情勢の変化に伴い被保護者数も増加しており、かつ対応も多様化が進む中で、専門的な知識のある嘱託職員を活用し助言指導等を行うことは、大変有効である。 また、生活保護受給者が年々増加していく中、保護の決定及び実施のためシステムを構築し維持管理を行うことにより適正に管理運営することが可能となっている。			生活保護システムを構築し、保護決定などの事務作業が軽減されることにより、担当ケースワーカーが本来行うべき自立に向けた助言や指導等を行うことができ、効率性を高めるために不可欠である。 また、保健指導員や就労支援員の導入は、専門的な知識を持つ方から直接被保護者に指導を行うことができるため、ケースワーカーも効率よく助言・指導を行うことができる。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		平成２２年度よりレセプトの電子化が始まり、平成２３年度には国主導での生活保護業務データシステムが運用を開始されるなど、生活保護システムの充実が不可欠となっている。また、自立支援プログラムを活用することにより、専門的知識のある職員から被保護者に対し適切な助言・指導を行う必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
生活保護法に基づく扶助	部	保健福祉部	課長	大貫　保
	課	生活福祉課	担当	横田　文昭
	係	保護係	電話	内線2126

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 02 暮らしを支える　（健康と福祉の充実） 大項目 02 地域で共に生きる（地域福祉の充実） 中項目 04 生活の保護・支援	生活保護法
	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	03	目	02	細目	001	細々目	01	S　29　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
生活保護法に基づく、生活に困窮する世帯	生活に困窮する世帯が健康で文化的な　最少限度の生活が営めるようにし、自立可能な世帯が経済的に自立できるようにする。

内容	実績・成果
生活保護世帯に困窮の程度に応じ扶助費の適正な決定・給付を実施する。また、自立可能な保護世帯には就労指導を実施し、自立した生活が営めるようにする。	平成２２年度の保護の相談件数は１２１８件、申請件数は２５３件になっている。平成２２年４月１日現在の保護世帯は１３１２世帯、保護人員は１７７３人で年々増加している。生活保護の適正実施にあたっては、就労指導、保健指導、不正受給の防止等に重点を置き、職員研修の実施、ケース診断会議等組織的な取組みを積極的に進めた。また、自立可能な保護世帯には就労支援相談員により積極的な就労指導を実施し自立援助の徹底を図った。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	3,122,278	3,450,891	3,523,824	生活保護費負担金（国） 生活保護費負担金（都） 生活保護費返還金
財源内訳	国庫支出金	千円	2,321,830	2,478,583	2,635,368	
	都支出金	千円	99,741	104,906	123,334	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	24,413	10,836	10,000	
	一般財源	千円	676,294	856,566	755,122	
一般職員人件費		千円	12,750	12,750	12,750	
	人工数	人	1.50	1.50	1.50	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	3,135,028	3,463,641	3,536,574	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
高齢や疾病、解雇等の理由により収入が減少、または途絶えたため生活に困窮した世帯に対し困窮に程度に応じ生活、住宅、教育、医療、介護等の扶助を行い、保護世帯が健康で文化的な最低限度の生活水準が維持できるようにする。また、自立可能な被保護者には適正な指導、助言を行い自立を促していく。			生活保護法で市に決定、実施が義務づけられいる事業であり個人情報やプライバシー保護の観点、また他の行政機関等との連携の必要性などから、市が実施するのが妥当である。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
生活保護世帯には、生活保護法に基づく各種扶助を給付しており、生活困窮者ために最低限度の生活を保障している。また、社会保障制度の「最後のセーフティーネット」としての役割を果たしており一定の目的を達している。			市・都民税の課税台帳の調査を行い被保護者の収入状況調査、及び被保護者の収入申告の徹底により扶助費の適正な執行をした。診療報酬明細の点検や長期療養者については病状を把握し適正な医療扶助の執行に努めている。自立の可能性のある被保護者に対しては就労指導等により、自立を助長している。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		雇用・経済情勢の悪化や高齢化社会の進展により、生活保護世帯数は年々増加している。生活困窮者のニーズも多様化している。今後もこの状況は続くと予想される。保護世帯の生活の安定を図り本人及び世帯の自立助長につながる事業であり引続き継続していく必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
保健衛生事務	部	保健福祉部	課長	大貫　保
	課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之
	係	福祉推進係	電話	内線2122

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 02 暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	
大項目 01 健康に暮らす（市民の健康づくり）	
中項目 01 健康・医療	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	04	項	01	目	01	細目	002	細々目	01	H 17 年度 ～ 年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内の公共施設利用者等	心配停止状態になった方の救命

内容	実績・成果
市内の公共施設へAED(自動体外式除細動器)の設置及び管理	市内の公共施設48箇所に53台のAEDを設置し、一般貸し出しも行っている。

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	2,916		1,426	
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	2,916		1,426	
一般職員人件費	千円	1,700	1,700	850	
人工数	人	0.20	0.20	0.10	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	4,616	1,700	2,276	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
心配停止に陥った方などの救命は時間を争うので身近にAEDがあることは必要である。			公共施設の所有・管理者として設置しておく必要がある。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
市内の公共施設には設置済みである。			実際にAEDが必要な状況は滅多に訪れないため効率性を求めるのは難しいものがある。又機器管理を徹底していることでメーカの修理等対応を積極的に活用しなるべくコストをかけないように管理を行っている。		

合計点数 (20点満点)	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		新規施設ができれば同様に設置していきたい。また補助金や平成22年度にあったような寄付等があれば積極的に活用していきたい。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
身体障害者福祉事務	部	保健福祉部	課長	榎本　裕
	課	障害福祉課	担当	中野　貴
	係	障害福祉係	電話	内線2132

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	障害者基本法
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	03	障害者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
身体障害者及び家族、介護人等	身体障害者の福祉増進を図る

内容	実績・成果
一般相談事務 受付事務 手帳交付事務 給付等決定事務 障害保険加入事務（介護人等）	障害者からの相談・要望に対し適切な施策を提供することができた。 身体障害者手帳所持者（平成２２年度末）4,108人 相談実績（平成２２年度）1,784件

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	1,382	1,017	1,133	・特別児童扶養手当委託金 ・身体障害者福祉法事務委託金 ・行政財産使用料
財源内訳	国庫支出金	千円	210	189	210	
	都支出金	千円	161	145	117	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	74	84	37	
	一般財源	千円	937	599	769	
一般職員人件費		千円	1,700	2,550	850	
	人工数	人	0.20	0.30	0.10	
再任用職員人件費		千円			410	
	人工数	人			0.10	
総事業費		千円	3,082	3,567	2,393	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
身体障害者手帳の交付等身体障害者福祉事務の基礎的事務であるため			東京都への進達事務や個人情報の取り扱い等があるので今後も直営による執行が妥当である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
手帳の発行や補装具・手当等の判定は迅速性が求められている状況の中、効果的な対応を行っている。			本庁障害福祉課窓口の他、保健福祉センター、東部出張所でも手当等の申請を受け付けており、市民の利便性を考慮した体制を整えている。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		身体障害者福祉事務は障害福祉施策の推進には必要不可欠な法定事務であり、市民の利便性を考慮した体制を更に整えていく必要がある。 なお、事業のうち身体障害者手帳の交付（身体障害者福祉法15条4項）事務については、東京都から全ての市へ移譲される予定である。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
知的障害者福祉事務	部	保健福祉部	課長	榎本　裕
	課	障害福祉課	担当	中野　貴
	係	障害福祉係	電話	内線２１３２

第４次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 ０２ 暮らしを支える　（健康と福祉の充実） 大項目 ０２ 地域で共に生きる（地域福祉の充実） 中項目 ０３ 障害者福祉	障害者基本法
	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	０３	項	０１	目	０３	細目	００１	細々目	０２	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
知的障害者及び家族、介護人等	知的障害者の福祉増進を図る

内容	実績・成果
一般相談事務 受付事務 手帳交付事務 給付等決定事務	障害者からの相談・要望に対し適切な施策を提供することができた。 愛の手帳所持者（平成２２年度末）６７７人 相談実績（平成２２年度）1,125件

コスト		(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	３０７	３３３	３８１	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	３０７	３３３	３８１	
一般職員人件費		千円	1,７００	2,５５０	８５０	
	人工数	人	０.２０	０.３０	０.１０	
再任用職員人件費		千円			４１０	
	人工数	人			０.１０	
総事業費		千円	2,００７	2,８８３	1,６４１	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
愛の手帳の交付等知的障害者福祉事務の基礎的事務であるため			東京都への進達事務や個人情報の取り扱い等があるので今後も直営による執行が妥当である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
手帳の発行等の判定は迅速性が求められている状況の中、効果的な対応を行っている。			本庁障害福祉課窓口の他、保健福祉センター、東部出張所でも手当等の申請を受け付けており、市民の利便性を考慮した体制を整えている。		

合計点数 (２０点満点)	２０点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		知的障害者福祉事務は障害福祉施策の推進には必要不可欠な法定事務であり、市民の利便性を考慮した体制を更に整えていく必要がある。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
精神障害者福祉事務	部	保健福祉部	課長	榎本　裕
	課	障害福祉課	担当	中野　貴
	係	障害福祉係	電話	内線２１３２

第４次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 ０２ 暮らしを支える　（健康と福祉の充実） 大項目 ０２ 地域で共に生きる（地域福祉の充実） 中項目 ０３ 障害者福祉	障害者基本法
	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	03	細目	001	細々目	03	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
精神障害者及び家族、介護人等	精神障害者の福祉増進を図る

内容	実績・成果
一般相談事務 受付事務 手帳交付事務 給付等決定事務	障害者からの相談・要望に対し適切な施策を提供することができた。 精神保健福祉障害者手帳所持者（平成２２年度末）６０１人 相談実績（平成２２年度）２７２件

コスト		(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	340	299	323	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	340	299	323	
一般職員人件費		千円	1,700	2,550	850	
	人工数	人	0.20	0.30	0.10	
再任用職員人件費		千円			410	
	人工数	人			0.10	
総事業費		千円	2,040	2,849	1,583	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
精神保健福祉障害者手帳の交付等精神障害者福祉事務の基礎的事務であるため			東京都への進達事務や個人情報の取り扱い等があるので今後も直営による執行が妥当である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
手帳の発行等の判定は迅速性が求められている状況の中、効果的な対応を行っている。			本庁障害福祉課窓口の他、保健福祉センター、東部出張所でも手当等の申請を受け付けており、市民の利便性を考慮した体制を整えている。		

合計点数 (２０点満点)	２０点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		精神障害者福祉事務は障害福祉施策の推進には必要不可欠な法定事務であり、市民の利便性を考慮した体制を更に整えていく必要がある。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
心身障害者（児）福祉手当支給事業	部	保健福祉部	課長	榎本　裕
	課	障害福祉課	担当	中野　貴
	係	障害福祉係	電話	内線２１３２

第４次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	０２	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市心身障害者福祉手当条例
大項目	０２	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	０３	障害者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	０３	項	０１	目	０３	細目	００２	細々目	０１	Ｓ　５０　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
身体及び知的障害者	心身に障害を有する方に対して手当を支給することにより、福祉の増進と経済的負担の軽減を図る。

内容	実績・成果
以下の条件の方に手当を支給する ○都手当　15,500円／月 ・身体障害者1・2級　・愛の手帳１～３度 ・脳性麻痺、進行性筋委縮症 ○市手当　4,000円／月 ・身体障害者3・4級　・愛の手帳４度 （ただし６５歳未満）	支給実績（延べ人数） 都手当　市手当 平成21年度　13,033人　4,834人 平成22年度　12,947人　5,122人

コスト		(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	221,289	221,167	224,760	・心身障害者福祉手当都負担金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	201,965	200,678	204,600	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	19,324	20,489	20,160	
一般職員人件費		千円	5,950	6,800	6,800	
	人工数	人	0.70	0.80	0.80	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	227,239	227,967	231,560	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
都手当の受給要件に該当しない障害者に対しては市独自に手当を支給することで、より多くの障害者の経済的負担軽減を図ることができる。			市手当は65歳以上の方を否該当とし、介護保険とのサービス重複を避けている。		
③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
施行から30年以上を経過し、市民生活の中に根付いた施策である。			支給要件にある所得調査は本人承諾の上、税務システムの閲覧を実施している。		

合計点数 (20点満点)	１７点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		都手当の受給要件に該当しない心身に障害を有する障害者に対しては市独自に手当を支給することで、より多くの障害者の福祉の増進と経済的負担の軽減を図るため持続的な給付が必要である。なお、市手当は65歳以上の方を非該当とし、介護保険とのサービス重複を避け、他施策の活用を図っている。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
特別障害者手当等支給事業	部	保健福祉部	課長	榎本　裕
	課	障害福祉課	担当	中野　貴
	係	障害福祉係	電話	内線２１３２

第４次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	０２	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	特別児童扶養手当等の支給に関する法律
大項目	０２	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	０３	障害者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	０３	項	０１	目	０３	細目	００３	細々目	０１	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
在宅の重度障害者(児)	日常生活において常時介護を必要とする方の福祉の増進を図る。

内容	実績・成果
以下の条件の方に手当を支給する ○特別障害者手当　２６,３４０円／月 　２０歳以上の重度障害者 ○障害児福祉手当　１４,３３０円／月 　２０歳未満の重度障害者 ○経過的福祉手当　１４,３３０円／月 　２０歳以上、S６１.４現在福祉手当受給者で障害基礎	支給実績（延べ人数） 平成２１年度　特別障害者手当 １,２４０人　障害児福祉手当 ５３７人　経過的福祉手当 １２０人 平成２２年度　特別障害者手当 １,２８７人　障害児福祉手当 ５３４人　経過的福祉手当 １２０人

コスト		(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	４２,２７１	４３,４３３	４７,７９４	・特別障害者手当等負担金（３／４）
財源内訳	国庫支出金	千円	３１,７０３	３２,５７４	３５,８４５	
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	１０,５６８	１０,８５９	１１,９４９	
一般職員人件費		千円	１,７００	１,７００	１,７００	
	人工数	人	０.２０	０.２０	０.２０	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	４３,９７１	４５,１３３	４９,４９４	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
国制度の手当のため、変更の予定は無い。			法律に定められた事務である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
重度障害者の福祉増進に役立っている。			定められた事務要領に基づき執行している。		

合計点数 (２０点満点)	２０点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、日常生活において常時介護を必要とする在宅の重度障害者(児)「重度障害者は身障1級・愛の手帳1度程度」に対して国が支給する手当であり、重度障害者の福祉の増進を図るために引続き支給要する。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
重度脳性麻痺者等介護人派遣事業	部	保健福祉部	課長	榎本　裕
	課	障害福祉課	担当	中野　貴
	係	障害福祉係	電話	内線２１３２

第４次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	０２	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市重度脳性麻痺者介護人派遣事業運営要綱
大項目	０２	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	０３	障害者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	０３	項	０１	目	０３	細目	００４	細々目	０１	Ｓ　６２　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
重度の脳性麻痺者	生活圏の拡大を図るための援助を行い、重度脳性麻痺者の福祉の増進を図る。

内容	実績・成果
市内に住所を有する２０歳以上の重度の脳性麻痺者で，その障害の程度が身体障害者手帳１級であり，かつ独立して屋外活動をすることが困難な者に対し、介護手当を支給する。介護人は家族限定となっており、派遣回数は1ヶ月１２回まで、一回の介護手当は6,５６０円とする。	支給実績 利用者数　派遣日数（延べ） 平成２１年度　３人　４３２日 平成２２年度　３人　３０８日

コスト		(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	2,834	2,020	1,890	・重度脳性麻痺者等介護人派遣事業補助金（１０／１０）
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	2,834	2,020	1,890	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	0	0	0	
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700	
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	4,534	3,720	3,590	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	3	＜判断理由＞	②妥当性	3	＜判断理由＞
障害者自立支援法によるサービス受給者は対象外となるため、利用者が増加することは無いが、障害者個々の特性により新サービスの利用になじまない方もいるため、事業の継続は必要と考えええる。			障害者自立支援法によるサービスを利用するかは、本人（家族）の判断なので、当面は現在の状況が続くと思われる。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	2	＜判断理由＞
自立支援法のサービスを選択しない重度脳性麻痺者の福祉の増進に役立っている。			利用者が少ないので、事務効率は低い。		

合計点数 (２０点満点)	１３点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		対象者は、その障害の程度が身体障害者手帳１級であり，かつ，独立して屋外活動をすることが困難な者とされている中で、重度脳性麻痺者の生活圏の拡大を図るための介護人の派遣・援助を行うことは、重度脳性麻痺者の福祉の増進を図る観点から必要不可欠である。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
重度身体障害者（児）住宅設備改善費助成事業	部	保健福祉部	課長	榎本　裕
	課	障害福祉課	担当	中野　貴
	係	障害福祉係	電話	内線２１３２

第４次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目　０２　暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市身体障害者（児）住宅設備改善費給付事業実施要綱
大項目　０２　地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目　０３　障害者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	０３	項	０１	目	０３	細目	００５	細々目	０１	Ｈ　３　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
在宅の重度身体障害者	居住する家屋の玄関等の住宅設備の改善費用を給付することにより、障害者の日常生活の利便を図る。

内容	実績・成果
基準額 中規模改修　６４１,０００円 屋内移動設備　１,３３２,０００円（本体＋設置費）	支給実績 中規模改修：平成２１年度　２件／平成２２年度　２件 屋内移動設備：平成２１年度　２件／平成２２年度　２件

コスト		(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	3,453	3,365	2,614	・障害者施策推進区市町村包括事業補助金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	1,970	1,970	1,970	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	1,483	1,395	644	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	4,303	4,215	3,464	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
バリア・フリー、ノーマライザーションの推進には重要な施策である。			障害者施策推進区市町村包括事業補助金により一部財源が担保されている。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
障害者の日常生活の利便向上に役っだっている。			例年支給実績はひと桁で効率性は高くないが、給付（扶助費）事業なので、事務量は多くない。		

合計点数 (２０点満点)	１９点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		在宅の重度身体障害者が居住する家屋の住宅設備(玄関等)の改善費用を給付することにより、障害者の日常生活の利便を図るものであり、バリアフリー・ノーマライゼーション理念の推進のため継続して実施の必要な施策である。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
心身障害者福祉タクシー利用助成事業	部	保健福祉部	課長	榎本　裕
	課	障害福祉課	担当	中野　貴
	係	障害福祉係	電話	内線２１３２

第４次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目　０２　暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市福祉タクシー利用費助成事業実施要綱
大項目　０２　地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目　０３　障害者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	０３	項	０１	目	０３	細目	００６	細々目	０１	Ｈ　１　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
電車バス等の交通機関を利用することが困難な重度の心身障害者（児）	タクシーを利用する場合にその費用の一部を助成することにより生活圏の拡大を図る。

内容	実績・成果
１人年間2万円を限度に支給（前期・後期各1万円）	支給実績（延べ人数） 平成２１年度　　８９７人 平成２２年度　　９５０人

コスト		(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	7,893	8,458	8,500	・障害者施策推進区市町村包括事業補助金（平成２３年度より対象外）
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	7,893	7,000		
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	0	1,458	8,500	
一般職員人件費		千円	3,400			
	人工数	人	0.40			
再任用職員人件費		千円		2,050	2,050	
	人工数	人		0.50	0.50	
総事業費		千円	11,293	10,508	10,550	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	3	＜判断理由＞
他の移送サービス（くじら号等）の対象とならない方に対する交通手段の助成をすることで、障害者の生活の質を高めることができる。			給付方法を、平成２１年度にタクシー券交付方式から、領収書添付による償還払い方式に変更したところ、給付額が半分以下に減少した。 平成２３年度より、障害者施策推進区市町村包括事業補助金の対象では無くなったため、事業費全額が一般財源となっている。		
③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
ガソリン費助成事業と対象者を区分けして、真に施策が必要な方への給付を行っている。			助成金の請求時期を年２回の限られた時期に行い、事務の効率化を図っている。		

合計点数 (２０点満点)	１５点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		心身障害者福祉タクシー利用助成事業は、電車バス等の交通機関を利用することが困難な重度の心身障害者（児）タクシーを利用する場合に、その費用の一部を助成することにより生活圏の拡大を図ることを目的としており、２６市で実施されている施策である。多様な移動手段を必要とする障害者の生活の質を向上するためには継続的な実施が必要である。平成22年度タクシー券発行から利用負担償還払いに変更した。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
心身障害者用自動車（くじら号）運行事業	部	保健福祉部	課長	榎本　裕
	課	障害福祉課	担当	中野　貴
	係	障害福祉係	電話	内線2132

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 02 暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市心身障害者用自動車運行事業実施要綱
大項目 02 地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目 03 障害者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	03	細目	007	細々目	01	S　63　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
心身の障害により車いすを使用しなければ移動することが困難な方（下肢・体幹は２級、内臓疾患は３級以上）とその家族	車いすのまま乗車できる心身障害者用自動車を運行することにより、心身障害者の生活圏の拡大を図る。

内容	実績・成果
利用用途は、通院、通所、公的行事への参加など 片道100円、往復200円の利用者負担あり	実績（延べ）

	利用日数	利用件数	利用者数
平成21年度	500日	1,117件	1,686人
平成22年度	489日	1,070件	1,667人

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	13,553	12,964	14,009	・障害者施策推進区市町村包括事業補助金 ・福祉サービス事業利用者負担金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	6,385	6,226	6,913	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	188	175	174	
	一般財源	千円	6,980	6,563	6,922	
一般職員人件費		千円	3,400	3,400		
	人工数	人	0.40	0.40		
再任用職員人件費		千円			2,050	
	人工数	人			0.50	
総事業費		千円	16,953	16,364	16,059	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
重度障害者が車いすのまま移動できる手段の提供は必要である。			事業額と比較すると利用者負担額はかなり低いものになっているが、障害者の経済状況からすれば仕方ないものと考える。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
年間1,000件以上の利用件数からして、広く根付いた施策である。			利用の受け付け等も事業委託しており、職員の事務量軽減を図っている。		

合計点数 (20点満点)	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		心身の障害により車いすを使用しなければ歩行することが困難な方（下肢・体幹は２級、内臓疾患は３級以上）とその家族が、車いすのまま乗車できる心身障害者用自動車を運行することにより、心身障害者の生活圏の拡大を図ることを目的に実施する事業であり、34区市で実施されており、利用者ニーズの高い事業として継続的な実施が必要である。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
視覚障害者点字図書給付事業	部	保健福祉部	課長	榎本　裕
	課	障害福祉課	担当	中野　貴
	係	障害福祉係	電話	内線２１３２

第４次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 ０２ 暮らしを支える　（健康と福祉の充実） 大項目 ０２ 地域で共に生きる（地域福祉の充実） 中項目 ０３ 障害者福祉	唐島市点字図書給付事業実施要綱
	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	０３	項	０１	目	０３	細目	００８	細々目	０１	Ｈ　３　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
視覚障害者（児）	点字図書を給付することにより，点字図書による情報の入手を容易にし，視覚障害者の福祉の増進を計ることを目的とする

内容	実績・成果
給付される点字図書は，給付対象者１人に付き，年間６タイトル又は24巻を限度とする。	平成２１・２２年度とも給付実績は無い。

コスト		(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	0	0	0	平成２３年度より地域生活支援事業に統合し、予算化はしていない。
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	0	0	0	
一般職員人件費		千円	0	0	0	
	人工数	人	0.00	0.00	0.00	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	0	0	0	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	1	＜判断理由＞	②妥当性	1	＜判断理由＞
③有効性	1	＜判断理由＞	④効率性	1	＜判断理由＞

合計点数 (２０点満点)	４点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		平成２３年度より地域生活支援事業（03-01-02-010-01）に統合し事業を継続している。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
遠距離入所施設訪問家族交通費助成事業	部	保健福祉部	課長	榎本　裕
	課	障害福祉課	担当	中野　貴
	係	障害福祉係	電話	内線２１３２

第４次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目　０２　暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市遠距離入所施設訪問家族旅費助成事業実施要綱
大項目　０２　地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目　０３　障害者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	０３	項	０１	目	０３	細目	００９	細々目	０１	Ｈ　５　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
遠距離施設に入所している障害者を訪問する家族	旅費の一部を助成することにより、家族の負担軽減を図り、施設と家族の円滑な協力関係を確立することをもって障害者福祉の増進を図る。

内容	実績・成果
対象施設の範囲は，おおむね３００キロメートル以上の地域及び東京都大島町に所在する施設とし、助成額は施設訪問に要した旅費で年１回２５,０００円を限度とする。	支給実績 利用者数 平成２１年度　３人 平成２２年度　２人

コスト	(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	７５	５０	１００	
財源内訳　国庫支出金	千円				
財源内訳　都支出金	千円				
財源内訳　地方債	千円				
財源内訳　その他特定財源	千円				
財源内訳　一般財源	千円	７５	５０	１００	
一般職員人件費	千円	８５０			
人工数	人	０.１０			
再任用職員人件費	千円		４１０	４１０	
人工数	人		０.１０	０.１０	
総事業費	千円	９２５	４６０	５１０	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	3	＜判断理由＞
遠距離の施設に入所する障害者へ家族が訪問することへの助成は重要である。			市独自の施策として特色のある施策である。		
③有効性	3	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
対象者は限られているものの、利用者数はかなり少数になってきている。			償還払い方式による給付をおこなっており、事務量は多くない。		

合計点数 (２０点満点)	１３点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		近隣施設は、多数の施設入所待機者がいる現状から、入所が困難な状況にある。このことを踏まえて、止む無く遠隔地の施設に入所している入所者への家族訪問は、入所施設とその家族が円滑な協力関係を確立するためにも重要である。そのため旅費の一部助成は、家族の経済的な負担軽減と、障害者の心身共に安定な生活と福祉の向上に不可欠な事業である。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
知的障害者共同生活援助家賃助成事業	部	保健福祉部	課長	榎本　裕
	課	障害福祉課	担当	中野　貴
	係	障害福祉係	電話	内線２１３２

第４次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目　０２　暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市知的障害者グループホーム等支援事業実施要綱
大項目　０２　地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目　０３　障害者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	03	細目	010	細々目	01	H　16　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
グループホーム利用者	家賃の一部を助成し、福祉の増進を図る。

内容	実績・成果
入居者の所得の状況に応じて入居者が支払った家賃の一部又は全部助成する。 ○利用者の所得区分 月額７３,０００円未満　　２４,０００円（上限） 月額７３,０００円以上　　１２,０００円（上限） （９７,０００円未満）	支給実績 利用者数 平成２１年度　　８人 平成２２年度　　１２人

コスト		(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	1,572	2,502	2,880	・障害者施策推進区市町村包括事業補助金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	786	1,251	1,440	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	786	1,251	1,440	
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700	
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	3,272	4,202	4,580	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
障害者の地域移行支援の中でも、グループホーム事業、住居費関連の助成は重要な位置づけである。			障害者施策推進区市町村包括事業補助金により一部財源が担保されている。		
③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
安定した住居の確保が、障害者の自立支援に重要なものとなっている。			都の補助基準に基づく適正な助成額である。		

合計点数 (２０点満点)	１７点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		障害者自立支援法の一部改正により、特定障害者特別給付費としてグループホーム・ケアホームの利用助成が創設（平成２３年１０月１日施行予定）されたことで、本事業はその上乗せ事業的な性格になり、事業額も現行より大きく下がるものと思われる。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
小規模通所授産施設補助事業	部	保健福祉部	課長	榎本　裕
	課	障害福祉課	担当	中野　貴
	係	障害福祉係	電話	内線２１３２

第４次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 ０２ 暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市小規模通所授産施設事業運営費補助金交付要綱
大項目 ０２ 地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目 ０３ 障害者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	０３	項	０１	目	０３	細目	０１１	細々目	０１	Ｓ　６２　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
社会福祉法人　昭島ひまわりの家（利用者）	施設経費の一部を補助することにより、在宅の心身障害者の自立更生を促進し、社会復帰の場の充実を図る。（障害者自立支援法への移行前の事業に限る）

内容	実績・成果
補助内訳 基本経費　９６,７５８円／人・月 運営費加算Ａ（重度障害者）　２１,２５８円／人・月 運営費加算Ｂ（交通費相当）　２１,２５８円／人・月	補助金の交付により、施設の運営が安定して行われ、利用者の福祉向上に役立った。

コスト		(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	２０,１６２	２０,１６２	２０,１６２	・小規模通所授産施設補助金 ・障害者施策推進区市町村包括事業補助金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	１７,５２１	１７,５２１	１７,５２１	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	２,６４１	２,６４１	２,６４１	
一般職員人件費		千円	１,７００	１,７００	１,７００	
	人工数	人	０.２０	０.２０	０.２０	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	２１,８６２	２１,８６２	２１,８６２	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	５	＜判断理由＞	②妥当性	５	＜判断理由＞
雇用されることが困難な在宅の障害者に対し、授産指導等を行い、障害者の自立促進を目的とした施設への補助は重要である。			障害者施策推進区市町村包括事業補助金等により一部財源が担保されている。		
③有効性	５	＜判断理由＞	④効率性	５	＜判断理由＞
施設の安定した運営が、利用者の福祉増進に役立っている。			補助金の交付申請や実績報告における審査において、事業や予算の適正を確認している。		

合計点数 (２０点満点)	２０点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		施設が平成２４年４月に障害者自立支援法内施設に移行するため、本事業の対象から外れる予定。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
障害者通所授産施設補助事業	部	保健福祉部	課長	榎本　裕
	課	障害福祉課	担当	中野　貴
	係	障害福祉係	電話	内線2132

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 02 暮らしを支える　（健康と福祉の充実） 大項目 02 地域で共に生きる（地域福祉の充実） 中項目 03 障害者福祉	唐島市心身障害者（児）通所訓練等事業運営費補助金交付要綱
	事業期間＜開始・終了予定＞
予算科目（コード） 款 03 項 01 目 03 細目 013 細々目 01	H　1　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
ぷーやんあしながくらぶ、みんなの広場昭島、こまくさ工房、ゆいのもり社、ザ・サードゆいのもり	施設経費の一部を補助することにより、心身障害者の福祉の向上を図る。（障害者自立支援法への移行前の事業に限る）

内容	実績・成果
補助内訳 ○訓練事業・授産事業 基本経費　96,698円／人・月 重度障害者加算　21,258円／人・月 賠償責任保険加入費　実費相当額 ○地域デイグループ事業 基準額　7,587,000円 家賃加算　500,000円	補助金の交付により、施設の運営が安定して行われ、利用者の福祉向上に役立った。なお、ゆいのもり社、ザ・サードゆいのもりは平成２２年４月、ぷーやんあしながくらぶとこまくさ工房は平成２３年４月に新体系へ移行したため、本事業の対象から外れた。

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	87,976	50,627	50,627	・障害者施策推進区市町村包括事業補助金
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円	70,427	34,168	34,168	
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	17,549	16,459	16,459	
一般職員人件費	千円	2,550	2,550	2,550	
人工数	人	0.30	0.30	0.30	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	90,526	53,177	53,177	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
授産指導や児童デイサービスを行い、障害者の自立促進を目的とした施設への補助は重要である。			障害者施策推進区市町村包括事業補助金により一部財源が担保されている。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
移設の安定した運営が、利用者の福祉増進に役立っている。			補助金の交付申請や実績報告における審査において、事業や予算の適正を確認している。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		施設が平成２４年４月に障害者自立支援法内施設に移行するため、本事業の対象から外れる予定。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
緊急一時保護事業	部	保健福祉部	課長	榎本　裕
	課	障害福祉課	担当	中野　貴
	係	障害福祉係	電話	内線２１３２

第４次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	０２	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市心身障害児（者）短期入所事業実施要綱
大項目	０２	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	０３	障害者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	０３	項	０１	目	０３	細目	０１４	細々目	０１	Ｈ　９　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
在宅の知的障害者及び重度の心身障害児（者）	保護者が疾病等の理由により，在宅での介護が困難となった場合に障害者を施設に短期入所させることにより，在宅の障害者及び保護者等の福祉の向上を図る。

内容	実績・成果
○実施施設（通年でベッド１床を確保） 東京小児療育病院 ○短期入所の期間 最大７日間／月 ○利用者負担あり 原則　2,443円／日	支給実績 実利用者数　利用日数 平成21年度　５人　93日 平成22年度　６人　136日

コスト	(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	5,131	5,131	5,131	・福祉サービス事業利用者負担金
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円	227	327	345	
財源内訳 一般財源	千円	4,904	4,804	4,786	
一般職員人件費	千円	850			
人工数	人	0.10			
再任用職員人件費	千円		410	410	
人工数	人		0.10	0.10	
総事業費	千円	5,981	5,541	5,541	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
保護者の疾病等による緊急時の障害者一時保護は障害者の精子に係る重要な福祉施策である。			民間病院に事業委託することにより緊急時の対応をより可能なものにしている。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
村山特別支援学校在校生、卒業生を中心に利用者が増えており、保護者も安心して療養等に専念できる。			年間を通じベッドを確保することで、緊急時の一時保護が実施可能になっている。		

合計点数 (２０点満点)	２０点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		保護者が疾病等の理由により，在宅での介護が困難となった場合に障害者を施設に短期入所させることにより，在宅の障害者及び保護者等の福祉の向上を図るために必要な施策である。利用者ニーズも高く、可能な限り受入れ枠の拡大が望まれる。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
旧ひまわり児童園管理	部	保健福祉部	課長	榎本　裕
	課	障害福祉課	担当	中野　貴
	係	障害福祉係	電話	内線２１３２

第４次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	０２	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	
大項目	０２	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	０３	障害者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	０３	項	０１	目	０３	細目	０１５	細々目	０１	Ｓ　６２　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
旧ひまわり児童園（社会福祉法人　昭島ひまわりの家が使用）	旧ひまわり児童園の適切な管理

内容	実績・成果
消耗品、燃料費、電気料、施設修繕料、警備委託、浄化槽保守委託、消防用設備点検委託	適正な維持管理により、昭島ひまわりの家の運営が適切に行われ、利用者の福祉向上に役立った。

コスト		(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	５７１	５９２	６３１	・行政財産使用料 ・庁舎等光熱水費
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	５７１	５９２	６３１	
	一般財源	千円	０	０	０	
一般職員人件費		千円	８５０	８５０	８５０	
	人工数	人	０.１０	０.１０	０.１０	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	１,４２１	１,４４２	１,４８１	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	５	＜判断理由＞	②妥当性	５	＜判断理由＞
社会福祉法人　昭島ひまわりの家の活動拠点として必要不可欠なものである。			社会福祉法人　昭島ひまわりの家から行政財産使用料、光熱水費相当額を負担してもらっている。		

③有効性	５	＜判断理由＞	④効率性	５	＜判断理由＞
施設の安定した運営が、利用者の福祉増進に役立っている。			施設は老朽化しているが、使用者の努力もあり、最低限の経費で施設を運営している。		

合計点数 (２０点満点)	２０点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		施設が平成２４年４月に障害者自立支援法内施設に移行し所在地を移転する予定がある。ひまわり児童園施設については時期を検討し解体する方向。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
障害者自立生活支援事業	部	保健福祉部	課長	榎本　裕
	課	障害福祉課	担当	中野　貴
	係	障害福祉係	電話	内線２１３２

第４次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	０２	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市障害者参加型サービス活用事業補助金交付要綱
大項目	０２	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	０３	障害者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	０３	項	０１	目	０３	細目	０１６	細々目	０１	Ｈ　１６　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
自立生活センター・昭島	障害者が主体となって福祉サービスを供給する団体に補助金を交付することにより，障害者の主体的な自立生活を支援し，もって障害者福祉の増進を図る。

内容	実績・成果
○補助金の対象となる事業 (１)必須事業　障害者自立生活プログラムサービス (２)任意事業　個別プログラム支援サービス、自立生活支援サービス ○補助金の対象となる経費 給料，職員手当，共済費，謝金，旅費，需用費，役務費，扶助費，使用料，賃借料，備品購入費等	障害者の自立生活を支援するため在宅の障害者に対し在宅福祉サービスの利用援助等、介護相談及び情報の総合的なサービスの提供を行った。また、同じ障害を持つ人たちなどが、相手に対する傾聴と情報提供を行うことで、当の相手が自分で自分の問題を解決していけるように支援するピアカウンセリングも実施した。 ○利用者数　平成２１年度　１,２０３人 平成２２年度　１,０５４人

コスト		(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	4,000	4,000	4,000	・障害者自立生活支援事業補助金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	2,000	2,000	2,000	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	2,000	2,000	2,000	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	4,850	4,850	4,850	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	５	＜判断理由＞	②妥当性	５	＜判断理由＞
障害者が主体となってサービスを提供することが、障害者の自立を助長し、社会参加を促進する。			障害者自立生活支援事業補助金により一部財源が担保されている。		
③有効性	５	＜判断理由＞	④効率性	５	＜判断理由＞
年間1,000人以上の利用者実績からして、障害者が自己解決能力を身につける機会が提供できた。			補助金の交付申請や実績報告における審査において、事業や予算の適正を確認している。		

合計点数 (２０点満点)	２０点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		障害者が主体となったサービス供給団体の提供する福祉サービスを、区市町村が補助することにより、障害者の主体的な自立生活を支援し、障害者自身が地域の中で自立生活を行う上で必要な生活力を習得するために必要不可欠な事業であり、東京都障害者自立生活支援事業補助金対象事業に位置づけられている。地域における障害者福祉の増進を図るため継続実施していく必要がある。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
障害者就労支援事業	部	保健福祉部	課長	榎本　裕
	課	障害福祉課	担当	中野　貴
	係	障害福祉係	電話	内線２１３２

第４次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目　０２　暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市障害者就労支援事業実施要綱
大項目　０２　地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目　０３　障害者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	０３	項	０１	目	０３	細目	０１７	細々目	０１	Ｈ　１５　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
昭島市障害者就労支援センター・クジラ（利用者）	障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに，地域において就労及び生活面の支援を一体的に提供する事業を行い、障害者の自立及び社会参加の促進を図る。

内容	実績・成果
○内容 １　就労支援（職業相談、就職準備支援、職場開拓、職場実習支援、職場定着支援、離職時支援） ２　生活支援（日常生活支援、対人関係、金銭管理、将来設計）	実績 就労支援　生活支援　利用者数 平成２１年度　１,５６０件　６４１件　２０人 平成２２年度　２,２８０件　１,０１９件　４２人

コスト		(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	１７,３００	１７,３００	１７,３００	・障害者施策推進区市町村包括事業補助金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	８,６５０	８,６５０	８,６５０	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	８,６５０	８,６５０	８,６５０	
一般職員人件費		千円	８５０	８５０	８５０	
	人工数	人	０.１０	０.１０	０.１０	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	１８,１５０	１８,１５０	１８,１５０	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	５	＜判断理由＞	②妥当性	５	＜判断理由＞
一般就労支援は、障害者の自立における基本的で重要な施策となっている。			障害者施策推進区市町村包括事業補助金により一部財源が担保されている。		

③有効性	５	＜判断理由＞	④効率性	５	＜判断理由＞
就労支援事業者がハローワークや特別支援学校、一般企業、相談支援事業者等との連携を組むことにより、より機能的な事業展開が行える。			委託事業者は就労支援コーディネーターや生活支援コーディネーターを配置し、利用者の特性に応じた支援体制を構築している。		

合計点数 (２０点満点)	２０点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		障害者の地域移行、地域定着が求められている中で、障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに，地域において就労及び生活面の支援を一体的に提供する事業の実施は、障害者の自立及び社会参加の促進を図るために重要である。事業実施のための障害者施策推進区市町村包括補助金の対象事業にも位置づけられており、今後も継続的な就労支援体制の確保が必要である。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
地域福祉推進事業	部	保健福祉部	課長	榎本　裕
	課	障害福祉課	担当	中野　貴
	係	障害福祉係	電話	内線２１３２

第４次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	０２	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市地域福祉推進事業補助要綱
大項目	０２	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	０３	障害者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	０３	項	０１	目	０３	細目	０１８	細々目	０１	Ｈ　１０　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
自立生活センター・昭島	地域に根ざした安定した運営を確保し、福祉サービスの普及及び拡大により障害者福祉の向上を図る。

内容	実績・成果
○対象事業 介護サービス，移送サービス及び有償家事援助サービス ○補助の対象経費 事業の運営に要する人件費・事務費・その他運営に要する経費	福祉有償運送による移送サービスに対し、補助金を交付した。このことで、公共交通機関での移動が困難な方の通院、通所が容易になり、障害者等の社会参加が促進された。 ○利用者数　平成２１年度　２５８人 平成２２年度　５２２人

コスト		(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	5,000	5,000	5,000	・地域福祉推進事業補助金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	2,500	2,500	2,500	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	2,500	2,500	2,500	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	5,850	5,850	5,850	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
障害者の外出機会を増やし、社会参加を促進するための福祉有償事業は、利用者負担のみでは事業を継続することが難しく、実施団体に補助することで安定した運営が確保されるため。			地域福祉推進事業補助金により一部財源が担保されている。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
平成２２年度の利用実績は前年度の２倍以上のものとなっており、対象事業の認知度が高くなているものと考えられる。			補助金の交付申請や実績報告における審査において、事業や予算の適正を確認している。		

合計点数 (２０点満点)	２０点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		公共交通機関での移動が困難な方の通院、通所のための福祉有償運送による移送サービスを実施することにより移動が容易になり、障害者等の社会参加が促進されている。障害者の外出機会を増やし、社会参加を促進するためには本事業が非常に有効であり、安定実施が必要である。東京都地域福祉推進事業補助金により一部財源が担保されている。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
紙おむつ支給事業	部	保健福祉部	課長	榎本　裕
	課	障害福祉課	担当	中野　貴
	係	障害福祉係	電話	内線２１３２

第４次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	０２	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	
大項目	０２	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	０３	障害者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	０３	項	０１	目	０３	細目	０１９	細々目	０１	Ｈ　１５　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
重度の心身障害者で常時紙おむつを必要とする者	紙おむつを支給することで、家族の負担を軽減し在宅福祉の充実を図る。

内容	実績・成果
平成１５年３月に廃止された「昭島市ねたきり高齢者等紙おむつ支給実施要綱」に基づき支給を受けていた身体障害者に対して月１回8,５００円を限度に支給を行う	平成２２年度末の対象者は6名。障害者自立支援法施行後、紙おむつ支給は地域生活支援事業の対象となり、この事業では対象者は固定し増加しない。

コスト		(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	４８６	４９３	５０７	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	４８６	４９３	５０７	
一般職員人件費		千円	８５０	８５０	８５０	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	1,３３６	1,３４３	1,３５７	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	3	＜判断理由＞	②妥当性	3	＜判断理由＞
新しい法律では支給の対象とならない方へ、紙おむつを支給することで家族の負担を軽減し、在宅福祉の向上を図る必要がある。			対象者は重度の心身障害者であるため座位による排尿等の困難者であり、オムツの使用が有効である。		
③有効性	3	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
現物給付であり、必要に応じた支給状況である。			対象者が少ないため効率性は低い。		

合計点数 (２０点満点)	１２点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		重度心身障害者の在宅福祉、生活の質の向上と及び家族の負担軽減のため必要な施策である。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
特別支援学級保護者会事業	部	保健福祉部	課長	榎本　裕
	課	障害福祉課	担当	中野　貴
	係	障害福祉係	電話	内線２１３２

第４次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目　０２　暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市特別支援学級保護者会介護人報酬助成要綱
大項目　０２　地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目　０３　障害者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	03	細目	020	細々目	01	H　18　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内特別支援学級保護者	保護者会のため，児童を学校内で介護する場合に，介護人への報酬の一部を助成することにより，児童及び保護者の福祉の向上を図る。

内容	実績・成果
助成回数は、各学級年６回まで。介護人報酬の額は3,000円。	実績 利用件数　介護人数 平成２１年度　１４件　４９件 平成２２年度　１３件　４７件

コスト		(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	147	141	216	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	147	141	216	
一般職員人件費		千円	850			
	人工数	人	0.10			
再任用職員人件費		千円		410	410	
	人工数	人		0.10	0.10	
総事業費		千円	997	551	626	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
障害児をもつ保護者の心理的、経済的な負担を軽減する。			家庭の事情等により利用状況に変化がある。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
利用者にとっては、安心して保護者会に出席できる環境づくりに役立っている。			配置される介護人の数は利用者数に応じて決まっており、適正な介護が行われている。		

合計点数 (20点満点)	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		特別支援学級保護者会を円滑に実施するに当り、児童の安全を確保し保護者の負担を軽減することは重要であり、今後も継続して実施する必要がある。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
精神障害者相談事業	部	保健福祉部	課長	榎本　裕
	課	障害福祉課	担当	中野　貴
	係	障害福祉係	電話	内線２１３２

第４次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	０２	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市精神障害者一般相談嘱託員設置要綱
大項目	０２	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	０３	障害者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	０３	項	０１	目	０３	細目	０２１	細々目	０１	Ｈ　１８　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
精神障害者（児）	精神障害者に対する一般相談を行い、障害者の自立及び社会参加の促進を図る。

内容	実績・成果
○窓口に来所した精神障害者に対し、通院、服薬、社会資源の活用等に関する相談 ○登録した精神障害者を訪問し、生活状況や通院等に関する指導 ○訪問指導の結果、利用できる施策等に関する検討	実績 利用件数（延べ） 平成２１年度　２４４件 平成２２年度　２７２件

コスト		(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	3,535	3,788	4,001	・精神障害者一般相談事務委託金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	3,535	3,788	4,001	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	0	0	0	
一般職員人件費		千円	6,800	8,500	8,500	
	人工数	人	0.80	1.00	1.00	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	10,335	12,288	12,501	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
従来本事業は都保健所が行ってきたが、より一層地域に密着した体制が必要とのことから、一部が市に移管された。			精神障害者一般相談事務委託金により財源は担保されている。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
地域担当の保健師が定期及び随時に訪問・相談を行い、通院・服薬管理指導を行っている。			事業費の全額を特定財源で賄っており、効率的な事業を行っている。		

合計点数 (２０点満点)	２０点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		障害者の自立及び社会参加の促進を図るために重要であり、障害者の地域移行、地域定着支援のために必要不可欠な事業である。新たな制度の中でも今後更にその必要な事業として位置づけられる。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
障害者相談事業	部	保健福祉部	課長	榎本　裕
	課	障害福祉課	担当	中野　貴
	係	障害福祉係	電話	内線２１３２

第４次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	０２	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	
大項目	０２	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	０３	障害者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	０３	項	０１	目	０３	細目	０２２	細々目	０１	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
心身障害者（児）	心身障害者の地域生活において、障害制度の普及や内容に関する相談を行い、障害者の自立及び社会参加の促進を図る。

内容	実績・成果
事務処理特例により、都の事業を市で実施しており、（身体・知的）相談員が地域生活や公的行事の場で、障害者からの一般相談に応じる。	実績 相談員数　相談件数 平成２１年度　７人　２２１件 平成２２年度　６人　４２４件

コスト		(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	266	228	267	・障害者相談業務委託金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	266	228	267	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	0	0	0	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	1,116	1,078	1,117	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
東京都からの委託事業として地域に密着した相談事業を行っている。			障害者相談業務委託金により財源は担保されている。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
気軽に相談できる体制の中、市の窓口等では質問しづらいことにも親切丁寧に応対している。			事業費の全額を特定財源で賄っており、効率的な事業を行っている。		

合計点数 (２０点満点)	２０点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		平成２４年４月、都から事務が権限移譲されることになっているが、更生援護に関し、本人又は保護者等からの相談に応じた必要な指導、助言を行うとともに関係機関の円滑な遂行及び市民の心身障害者援護思想の普及に関する業務を実施し、もって心身障害者の福祉の増進を図ることを目的に継続実行する必要がある。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
障害者ショートステイ事業	部	保健福祉部	課長	榎本　裕
	課	障害福祉課	担当	中野　貴
	係	障害福祉係	電話	内線２１３２

第４次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目　０２　暮らしを支える　（健康と福祉の充実） 大項目　０２　地域で共に生きる（地域福祉の充実） 中項目　０３　障害者福祉	咲島市障害者ショートステイ事業実施要綱
	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	０３	項	０１	目	０３	細目	０２３	細々目	０１	Ｈ２１　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
心身障害者（児）	介護者が疾病等により、介護が困難になった場合に一時的に障害者を預ることで、在宅の障害者及び保護者等の福祉の向上を図る。

内容	実績・成果
○実施施設 社会福祉法人あすはの会　みしょう ○短期入所の期間 最大７日間／月 ○利用者負担あり（原則） 日中　　７００円 夜間　１,０００円	支給実績 実利用者数　利用日数 平成２１年度　６人　６２日 平成２２年度　１０人　１３３日

コスト		(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	1,250	3,200	4,011	・障害者施策推進区市町村包括事業補助金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	625	1,600	2,006	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	625	1,600	2,005	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	2,100	4,050	4,861	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
身体障害者手帳の交付等、身体障害者福祉事務の基礎的事務事業であるため			民間事業者に事業委託することにより緊急時の対応をより可能なものにしている。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
みしょうの利用者を中心に利用者が増えており、保護者も安心して療養等に専念できる。			相談、利用申請も事業委託していることで緊急時の一時保護が実施可能になっている。		

合計点数 (２０点満点)	２０点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		保護者の疾病等による緊急時の障害者一時保護は重要な福祉施策であり、継続して実施していく必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
保健福祉センター管理運営事務	部	保健福祉部	課長	瀬沼　倫子
	課	健康課	担当	浦野　和文
	係	健康係	電話	内線2177

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市保健福祉センター条例
大項目	01	健康に暮らす（市民の健康づくり）	
中項目	01	健康・医療	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	07	細目	001	細々目	01	H 13 年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民全般、保健福祉に関わる団体、事業者、医療関係機関、医療関係者　等	市民の健康づくりの拠点、心身に障害のある方や援護を必要とする高齢者等に対する事業を行う施設として、有効に機能させること。

内容	実績・成果
1保健福祉センター運営協議会の開催（事務局） 2医療管理者の設置 3施設管理全般	○保健福祉センター運営協議会開催（1回） ○乳幼児検診等の実施（合計　947　人） ○各種健康事業の実施 ○地域包括支援センター、障害者福祉事業、高齢者福祉事業の実施

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	82,015	89,265	76,714	医療保健政策区市町村包括補助金 保健福祉センター使用料 庁舎等光熱水費 複写機利用料 行政財産使用料
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	4,824	10,554	4,501	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	2,442	2,925	3,376	
	一般財源	千円	74,749	75,786	68,837	
一般職員人件費		千円	3,400	3,400	3,400	
	人工数	人	0.40	0.40	0.40	
再任用職員人件費		千円	3,280	2,050	2,050	
	人工数	人	0.80	0.50	0.50	
総事業費		千円	88,695	94,715	82,164	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
市民の健康づくりのための保健事業、心身に障害のある者や、救護を必要とする高齢者への事業を行う施設として、事業、維持管理を実施するための必要な経費である。			事業費の多くを占める維持管理等の業務は委託されており、その契約については、適正に行われている。また、受益者負担についても保健福祉センター条例に基づき設定されている。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
昭島市保健福祉センターは「あいぽっく」の愛称で広く市民に利用されているほか、健診などの保健行政における重要な拠点としての役割を果たしている。			施設の性格から、効率やコストのみで判断することは難しい問題もある。保健福祉センターの清掃などは、障害を持つ方の雇用の場であるという側面もあり、コスト論だけではなく福祉全般の観点から捉える必要がある。		

合計点数 (20点満点)	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		経年による修繕は重要な課題である。施設の機能を維持し、健康増進の拠点として市民の負託にこたえるためには、計画的な維持管理をさらに進めていく必要がある。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
保健衛生事務	部	保健福祉部	課長	瀬沼　倫子
	課	健康課	担当	浦野　和文
	係	健康係	電話	内線２１７７

第４次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	０２	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	
大項目	０１	健康に暮らす（市民の健康づくり）	
中項目	０１	健康・医療	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	０４	項	０１	目	０１	細目	００２	細々目	０１	H　　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民全般、保健衛生に関わる事業者、医療関係機関、医療関係者　等	各事業の内容を充実し、市民にとってよりよい取組となるよう適正な人的・物的配置を行うこと。

内容	実績・成果
保健衛生業務に係る臨時職員賃金等の経費管理事務 1　健康教育事業 2　健康相談事業 3　機能訓練事業 保健事業全体の郵送料	賃金、郵送料などの把握が容易である。

コスト			(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	12,017	9,890	8,900	医療保健政策区市町村包括補助金 健康増進事業補助金 地域自殺対策緊急強化交付金 各種講習会受講料
財源内訳	国庫支出金		千円				
	都支出金		千円	3,552	3,071	3,905	
	地方債		千円				
	その他特定財源		千円	3	10	66	
	一般財源		千円	8,462	6,809	4,929	
一般職員人件費			千円	850	850	850	
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	12,867	10,740	9,750	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
この事務については、健康教育、健康相談、機能訓練事業の臨時職員賃金および、保健事業の郵送料などを一括して計上し、必要経費の把握を行う。			経費管理事務は他に代替性がないため、事務内容は妥当と言える。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
臨時職員賃金は各事業で経費を計上した方が分かりやすいとの意見もある。			賃金の支払いにおいては、効率的な事務作業が行える。		

合計点数 (２０点満点)	１７点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		改善点はあるものの、他に代替性がないため現状維持とするが、効率的な事務の執行が必要であるため、事務作業の見直しを行い問題点の洗い出しを行う。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
健康診査事業	部	保健福祉部	課長	瀬沼　倫子
	課	健康課	担当	金子　恭子
	係	健康係	電話	内線2177

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	健康増進法
大項目	01	健康に暮らす（市民の健康づくり）	
中項目	01	健康・医療	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	04	項	01	目	01	細目	003	細々目	01	H　20　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内居住の30～39歳と、40歳以上で生活保護受給者で次の事項に該当しない者 ①健康診断が義務づけられている事業所に勤務している者 ②内科系の慢性疾患で治療中の者 ③社会福祉施設に入所中の者	がん・脳卒中・心臓病など生活習慣病の予防及び早期発見を図ること。

内容	実績・成果
特定健診の対象とならない上記該当者に対し、健康診査を行う。	平成２０年度から特定健診と同時期に実施。 窓口・電話受け付けを行うことによって受診者数も上がっている。 平成２２年度 ３０歳から３９歳の市民　６４０人 ４０歳以上の被保護世帯などの市民　286人

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	104,781	104,348	115,909	医療保健政策区市町村包括補助金 健康増進事業補助金
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円	7,642	16,787	18,424	
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	97,139	87,561	97,485	
一般職員人件費			千円	6,800	6,800	6,800	
	人工数		人	0.80	0.80	0.80	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	111,581	111,148	122,709	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
健康診査は、健康増進法に基づく健康増進事業とし位置づけ実施している。若年層の市民の中でも年々健康への関心が高くなり、受診者数が増加している。生活習慣病などの早期発見とともに、自らの健康管理について認識と自覚を高めるために重要である。			健康診査事業は、毎年「広報あきしま」に折り込まれる「保健事業のお知らせ」が、市民の周知には適切である。また、実施期間前にホームページや広報に掲載し適切に周知されている。また、前年度受診者にはあらかじめ受診券を発行し、受診勧奨を行っている。事業に関しては、市内医療機関で実施されている。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
健康診査により、自らの健康状態を把握することができ、喫煙、食生活や運動などの生活習慣の改善につながっている。			昭島市医師会に業務委託している。市民に身近な市内医療機関で効率よく受診できている。		

合計点数 (20点満点)	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		健康診査事業は、市民の健康の根幹に関わる部分である。費用徴収の問題や精度管理など、多くの問題は抱えているが、事業の後退は許されないと考える。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
健康教育事業	部	保健福祉部	課長	瀬沼　倫子
	課	健康課	担当	水野　千尋
	係	健康係	電話	内線2177

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	健康増進法
大項目	01	健康に暮らす（市民の健康づくり）	
中項目	01	健康・医療	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	04	項	01	目	01	細目	004	細々目	01	H　年度 ～ 年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
おおむね30歳以上の市民	生活習慣病の予防や健康増進など健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自ら守る」という意識を高める。

内容	実績・成果
1生活習慣病予防教室　2糖尿病予防教室　3骨粗しょう症予防教室　4女性のための健康づくり教室　5男性のための運動教室　6　60歳からの健康づくり教室　7快眠教室　8薬学教室　9歯科講演会 10講演会「子どもの病気講演会」11美しい歩き方教室　12美しい歩き方指導者養成講座 13高血圧栄養教室　14がん予防対策教室 15ミニ糖尿病教室　16乳がん自己検診法講習会	1,2については正しい知識の普及とともに、個別面談にて、対象自身が自らの生活習慣の改善に向けて対策を組めるよう支援することにより、ほぼ全員に血液検査結果や、体脂肪、体重に改善の傾向がみられた。 その他の事業については事業終了時にアンケートを実施、参加者のほとんどが、「今回得た知識を生活に役立てる」と回答している。

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	1,467	1,195	1,096	健康増進事業補助金 医療保健政策区市町村包括補助金 各種講習会受講料
財源内訳		国庫支出金	千円				
		都支出金	千円	720	219	208	
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円	67	25		
		一般財源	千円	680	951	888	
一般職員人件費			千円	6,800	6,800	6,800	
	人工数		人	0.80	0.80	0.80	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	8,267	7,995	7,896	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
我が国において医療費、介護保険費用の逼迫は大きな問題となっている。昭島市においては全患者数の生活習慣病患者の占める割合は40歳代から急速に増え始め、50歳以上では約50%を占める状態である。生活習慣病はその名の通り生活習慣に起因する疾患であるため、医療費の削減はもとより、市民の生活の質を維持、向上させるためにも生活習慣を改善する支援は必要である。			生活習慣を改善するためには半年間の継続した支援が必要であるといわれている。そのため、健康教育事業は短期に終了するが、機能訓練事業や健康相談事業と連携させ、半年程度の継続支援となるように実施している。また、広く知識を普及し、全体の健康への意識水準を高めるということでは単発、短期間の講演会や講習会、教室の実施が妥当である。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
本事業参加者については生活習慣を改善し、自らの健康を向上させているが、参加者の多くは50歳代以上であり、参加動機は健診結果が悪かったという声が多い。健康被害を最小にとどめるには、早くからの取り組みが必要であるが、若年層の参加は仕事などの都合で平日難しいのが現状である。今後、若年層にいかにアプローチするかを検討する必要がある。			半年間（回数10回程度）の事業については確実に成果がでているため効率性は良いと判断できるが、途中脱落者もいるため、最後まで教室に参加し取り組めるよう支援の工夫が必要である。また、参加者が定員に満たない事業もあるため、今後周知の方法にも工夫する必要がある。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		健康あきしま21の調査より、男性の生活習慣病患者数が女性に比べ20%程度多いことがわかった。そのため、今後は男性の健康改善に向けた事業の取り組みを実施していく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
健康相談事業	部	保健福祉部	課長	瀬沼　倫子
	課	健康課	担当	高原　恵美子
	係	健康係	電話	内線2177

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	健康増進法
大項目	01	健康に暮らす（市民の健康づくり）	
中項目	01	健康・医療	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	04	項	01	目	01	細目	005	細々目	01	H　年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民	日常生活において市民が身近に無料で健康上の悩みなどの相談を受けられる状況を作ること。

内容	実績・成果
医師・保健師・管理栄養士による健康相談に関する指導・助言〈予約制〉 １　保健栄養相談　月１回　第３金曜日（原則）午前１０時～正午　２０分枠で５名　保健師・管理栄養士による相談 ２　女性の健康相談　月１回　木曜日　午後１時３０分～３時３０分　女性医師（内科・婦人科交互に各６回）による相談	１　保健栄養相談　相談者延べ　４２名（実２３名）、４０歳以上が９割を占める。１回で終了することも多いが、肥満を中心に脂質異常・糖尿病・高血圧症などの相談のため、継続利用者は約２割。継続指導で改善するなど成果があった。２　女性の健康相談　相談者１８名（内科医の相談予約がなくて中止した日がある。）受診が必要か、何科を受診したらよいか、今の治療が適切か、もっと良い治療法がないか、不妊治療でなやんでいる等・・様々な相談に対応している。

コスト	（単位）	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	354	263	351	健康増進事業補助金
財源内訳　国庫支出金	千円				
財源内訳　都支出金	千円	178	7	234	
財源内訳　地方債	千円				
財源内訳　その他特定財源	千円				
財源内訳　一般財源	千円	176	256	117	
一般職員人件費	千円	1,700	1,700	1,700	
人工数	人	0.20	0.20	0.20	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	2,054	1,963	2,051	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
・生活習慣病は食生活との関わりが深いが、情報が氾濫し、食形態も変わる中、正確な知識がないまま病気にかかる人が多い。そういう中で気軽に適切なアドバイスを受ける場は必要である。 ・女性医師による女性専用外来が好評だが、近隣での開設は今のところない。こうした状況から、市として女性医師による健康相談の機会を提供していく必要性は高い。			・情報（正しいものもあれば、誤ったものもある）が氾濫する現代社会では、情報に振り回されて新たな健康問題を招きかねない人も多くみられ、公正な立場でのアドバイスを行う機関として、市が相談事業を実施するのは望ましい。 ・相談内容から２人の医師（内科・婦人科）への振り分けを適切に行いスムーズな事業運営ができている。医療で満たされていない側面を補っていくことも期待できると考える。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
・栄養相談では、継続的に相談を行うことでようやく成果の期待できるケースにも対応できている。 ・病院にはかかっているけれども短い診療時間ではとても相談できなかったという方の利用も多い。相談し、理解・納得できたことで、その後の生活が安心して送れるようになっている。			・予約制で予め相談内容の概要を把握しておくため、効率よく実施できている。 ・医師の相談では、実施前日の夕方までに予約なしの場合は中止の連絡をいれる。		

合計点数（20点満点）	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		相談内容や新規ケースの場合等において、予約時間内での実施に困難をきたすこともあり、予約の入れ方等に配慮・工夫が不可欠。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
機能訓練事業	部	保健福祉部	課長	瀬沼　倫子
	課	健康課	担当	佐野　美恵子
	係	健康係	電話	内線2177

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	健康増進法
大項目	01	健康に暮らす（市民の健康づくり）	
中項目	01	健康・医療	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	04	項	01	目	01	細目	006	細々目	01	H　年度 ～ 年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民で、育児・介護等でストレス度が高い人および運動習慣がない人	市民の心の健康を守る。 健康の三本柱のひとつである運動が継続でき、運動によって得られた成果を参加者が認識できるようにする。

内容	実績・成果
健康チェック（問診、脈拍および血圧測定） 運動指導士による運動指導 　ストレッチ・リズム体操・リラクゼーション 運動強度の違いや保育の有無により「いきいき元気教室」「リフレッシュ運動教室」「リフレッシュお母さん教室」を実施している	年間延２０００人前後が参加しており、その参加者の大半が心身の健康維持増進に役立ったと終了時のアンケートに回答している。

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	1,451	1,322	1,296	地域自殺対策緊急強化交付金
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円	760	1,064	744	
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	691	258	552	
一般職員人件費			千円	4,250	4,250	4,250	
	人工数		人	0.50	0.50	0.50	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	5,701	5,572	5,546	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
住民の健康増進を図るため、生活習慣病予防に対する取り組みを市民自ら実践できるように支援することは重要である。今後も運動を継続していこうという意識を持つことで、疾病の予防につながる。また、育児や介護で大きなストレスを抱えながらも、自分自身の健康維持がおろそかになりがちな参加者には、身体の健康だけでなく、こころの健康づくりとなっており重要である。			健康増進へのきっかけづくりとして、行政の主催する事業は気軽に参加しやすい。 参加費は、今のところ「いきいき元気教室」のみで徴収しているが、他教室でも検討の余地があると思われる。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
教室終了時のアンケートでは、参加者の大半が身体または心に何かしらよい変化があったと回答しており、教室参加でリフレッシュができたと答えている。教室終了後も運動を続けたいという声も多く、これまでに自主グループが６団体できている。			介護福祉課やスポーツ振興課でも中高年を対象とした運動教室を実施している。現在のところ各課が個別に企画運営しているので、内容や対象が重複していることもあるようだ。各事業の役割を整理し、かつ市民ニーズに応じられるよう事業を組んでいく必要がある。		

合計点数 (20点満点)	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		参加者には大変好評で、健康への意識向上に役立っているが、健康課が行う事業としては生活習慣病対策事業としての特徴をもっと前面に打ち出していく必要がある。また、受益者負担の観点から参加費徴収について検討していく必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
訪問指導事業	部	保健福祉部	課長	瀬沼　倫子
	課	健康課	担当	佐野　美恵子
	係	健康係	電話	内線2177

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	健康増進法
大項目	01	健康に暮らす（市民の健康づくり）	
中項目	01	健康・医療	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	04	項	01	目	01	細目	007	細々目	01	H　12　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	目的＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
疾病、負傷等により療養上の保健指導が必要と認められる市民とその家族	本人および家族に必要な保健衛生等の指導を行い、心身の機能低下および寝たきり予防と健康の保持増進を図る。

内容	実績・成果
○疾病等療養の保健指導	臨時職員での訪問指導は12回

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	255	110	71	健康増進事業補助金
財源内訳	国庫支出金		千円				
	都支出金		千円	139	63	47	
	地方債		千円				
	その他特定財源		千円				
	一般財源		千円	116	47	24	
一般職員人件費			千円	850	850	850	
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	1,105	960	921	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
64歳以下で介護保険の対象とならない人が療養生活を送る際、食事など生活上の相談や指導を行うことで、健康度を低下させないことが重要である。			ひとり暮らしの療養者のように生活弱者が対象となることが多いので、直営による実施が必要。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
高齢者や障害者の制度やサービスの網から漏れてしまう療養者を訪問することで状況を把握し、相談に応じたり、医療につなげることができる。			介護保険の給付と内容的に重複するサービスは行わないことが原則となっているため、利用者が減少している		

合計点数（20点満点）	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		利用者減少の状況から、今後の訪問指導については保健師で対応する

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
がん検診事業	部	保健福祉部	課長	瀬沼　倫子
	課	健康課	担当	金子　恭子
	係	健康係	電話	内線2177

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	がん対策推進基本計画
大項目	01	健康に暮らす（市民の健康づくり）	
中項目	01	健康・医療	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	04	項	01	目	01	細目	008	細々目	01	H　年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民（成人）	がんの早期発見、早期治療により、市民の健康の保持増進を図る。

内容	実績・成果
1胃がん健診（30歳以上の市民） 2乳がん健診（40歳以上の市民（女性）） 3子宮がん検診（20歳以上の市民（女性）） 4大腸がん検診（40歳以上の市民） 5肺がん検診（30歳以上の市民） 6前立腺がん検診（55歳以上の市民（男性））	受診率 １胃がん検診　４．５％ ２乳がん検診　１５．１％ ３子宮頸がん検診　１１．６％ ４大腸がん検診　５．０％ ５肺がん検診　１．９％ 胃がん、大腸がん、肺がんについては、受診率は並行であるが、平成２１年度より実施された「女性特有のがん検診事業」により、乳がん、子宮頸がん検診については受診率が伸びている。

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	86,791	86,780	113,982	疾病予防対策事業等補助金
財源内訳	国庫支出金		千円	23,125	11,532	11,281	
	都支出金		千円				
	地方債		千円				
	その他特定財源		千円				
	一般財源		千円	63,666	75,248	102,701	
一般職員人件費			千円	6,800	6,800	6,800	
	人工数		人	0.80	0.80	0.80	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	93,591	93,580	120,782	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
がん検診は、健康増進法に基づく健康増進事業として位置づけ実施している。がんは、死亡原因第１位を占めているため、減少させるためには、検診受診率を上げることが重要であるため、定期的な検診受診が必要となる。検診受診により、早期にがんを発見し、適切な治療につなげていくためにも、がん検診事業は重要である。市民の意識も高く、例年定員枠を超える大幅な応募があり、必要性を感じる。			がん検診事業は、毎年「広報あきしま」に折り込まれる「保健事業のお知らせ」が、市民の周知には適切である。また、各検診ごとにホームページや広報に掲載し適切に周知されている。事業に関しては、市内医療機関で実施されている。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
検診受診者によるがんの早期発見により、適切な治療を行うことで医療費の削減につながっている。しかし、各がん検診ともに定員枠があり、希望者全員が受診できない現状があるため定員枠を拡大し、市民の健康増進を図りたい。			がん検診は、昭島市医師会に業務委託している。医師会を通じ各医療機関と連携を密に取り、事業の運営がスムーズに行われている。各がん検診ともに、市内医療機関で受診できることで身近に検診が受診できるように行っている。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		健康あきしま２１計画の目標値をクリアするためには、事業の拡充は当然必要となる。実施方法については若干の修正の必要もあるが、現状としてはベストであると考える。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
骨密度健康測定保健指導事業	部	保健福祉部	課長	瀬沼　倫子
	課	健康課	担当	阿部　宏美
	係	健康係	電話	内線2177

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	
大項目	01	健康に暮らす（市民の健康づくり）	
中項目	01	健康・医療	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	04	項	01	目	01	細目	009	細々目	01	H　18　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民	自分の骨密度等を把握することにより、食生活や運動に気をつけ、体力低下防止や老化防止を図る。

内容	実績・成果
1骨密度測定 2体脂肪測定 3血圧測定 これらの測定結果を基に、保健指導を行う。	平成２２年度骨密度測定635名参加。 骨密度測定の実施にあたり、骨粗しょう症の第1次予防である40歳前の利用者を前年同様に維持することを目標としていた。今年度の40歳代までの測定対象者は61名であり、実施者全体の約10%を占めている。平成21年度とほぼ同様の人数に実施をしている。骨密度測定を通して、利用者の健康相談も実施しており、健康づくりのきっかけの場となっている。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	1,223	1,196	1,632	医療保健政策区市町村包括補助金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	514	368	816	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	709	828	816	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	2,073	2,046	2,482	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
骨粗しょう症は高齢者寝たきりの原因の上位を占めているため、骨密度測定を通して骨粗しょう症予防を行うことが重要である。			骨密度測定は電話申し込み制をとっており、申込の簡易さがあるため参加しやすいが、実施日が主に平日であるため利用者は65歳以上が多い。勤労世代の65歳未満を対象とした土曜日開催を年に3回実施しており98名が利用している。実施方法としては適切と思われる。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
今年度635名に骨密度測定を実施している。骨密度測定の実施にあたり、骨粗しょう症の第1次予防である40歳前の利用者を前年同様に維持することを目標としていた。今年度の40歳代までの測定対象者は61名であり、実施者全体の約10%を占めている。平成21年度とほぼ同様の人数に実施をしているため、目標は達成している。			利用者は各回予約定員（24名）をすべて満たして実施している。経費の面では21年度よりも削減したが、質を落とさずに実施することができているため、現状維持で実施を行う。		

合計点数 (20点満点)	15点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		簡易な方法で多くの人数に実施することができているが、現在の骨密度測定は骨密度の測定のみを実施するもので、骨粗しょう症の診断を行う内容ではないため、骨密度検診を実施した方が今後の治療につながりやすいと考えられる。コスト面を考慮した上で、今後の骨密度測定の実施方法について検討する必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
歯周疾患検診事業	部	保健福祉部	課長	瀬沼　倫子
	課	健康課	担当	浦野　和文
	係	健康係	電話	内線2177

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	健康増進法
大項目	01	健康に暮らす（市民の健康づくり）	
中項目	01	健康・医療	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	04	項	01	目	01	細目	010	細々目	01	H　年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民	歯周疾患検診を行い、歯周病による歯の喪失を防止し、高齢期の健全な口腔機能の維持に寄与する。

内容	実績・成果
・歯周疾患検診 ・歯周ポケット測定 ・歯科医師による所見の説明	・歯周疾患検診受診者：総数３９９名

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	2,857	3,458	3,631	健康増進事業補助金 医療保健政策区市町村包括補助金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	728	1,176	1,568	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	2,129	2,282	2,063	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	3,707	4,308	4,481	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
歯周疾患は初期には自覚症状が乏しく、症状が明らかとなり、自覚したときには疾患が進行し、歯を失うケースも少なくない。また歯周疾患は局所的問題に留まらず、全身的な健康にも関わるため、歯周病予防対策は重要である。			昭島市歯科医師会に委託しており、歯科医療機関が市内全域を網羅していることから市民の利便性は高い。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
検診により、受診者が自身の疾患の程度を把握することができ、早期の治療につながる。			ニーズが高く、実施期間前に定員となり終了となることが例年多かったため、定員の拡大や実施期間の短縮など見直しを図り、効率よく実施できていると考える。		

合計点数 (20点満点)	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		検診による歯周疾患の発見は早期治療につながり、歯の喪失予防のためにも必要性が高く効率のよい事業である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
むし歯予防健康診査事業	部	保健福祉部	課長	瀬沼　倫子
	課	健康課	担当	浦野　和文
	係	健康係	電話	内線2177

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	
大項目	01	健康に暮らす（市民の健康づくり）	
中項目	01	健康・医療	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	04	項	01	目	01	細目	011	細々目	01	H　年度 ～ 年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民	口腔内疾患（むし歯や歯周病など）を早期に発見し、早期治療につなげる。また歯と口腔の健康づくりの重要性を認識する。

内容	実績・成果
1　6月4日の「むし歯予防デー」にちなみ、近隣1週間で指定歯科医療機関においてむし歯予防検診を実施。 2　6月4日に歯と口の健康フェアを実施。（内容：検診・相談、咬合力測定、口臭測定、唾液検査、講演会、ブラッシング指導、8020よい歯のすこやか家族コンクール表彰式） 3　6月5日に検診、相談を実施	1　むし歯予防検診：受診者３１２名 2　6月４日歯と口のフェア：来場者２５０名 3　6月５日検診：相談：受診者３９名

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	1,616	1,616	1,616	
財源内訳	国庫支出金		千円				
	都支出金		千円				
	地方債		千円				
	その他特定財源		千円				
	一般財源		千円	1,616	1,616	1,616	
一般職員人件費			千円	850	850	850	
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	2,466	2,466	2,466	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
検診や各種検査など受けることにより、口腔内疾患を早期発見する事ができる。また、早期治療につなげ歯の喪失を予防することができる。			市民への周知は適切に行えている。しかし、6月5日に実施される検診・相談の受診者は例年少なく、実施に関する見直しや検討が必要である。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
自身の口腔に不安や悩み持つ者は少なくない。検診・相談、各種検査など受ける事で、口腔に関する不安などが軽減されるだけでなく、自身の口腔の健康に目を向けるきっかけとなる。よって、歯と口腔の健康づくりの重要性の普及啓発という点で重要である。			むし歯予防検診の受診者数や歯と口の健康フェアの来場者数は例年多く、効率的に実施できていると考える。しかし、フェアで実施される講演会参加者や6月5日の検診・相談の受診者が少ないことから、今後検討が必要である。		

合計点数（20点満点）	16点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		必要性・有効性も高く、全般的には効率よく事業実施できている。しかし、6月5日に実施される検診は受診者数が少なく、今後の取組に検討が必要性である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
休日診療事業	部	保健福祉部	課長	瀬沼　倫子
	課	健康課	担当	浦野　和文
	係	健康係	電話	内線2177

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	休日診療実施要項
大項目	01	健康に暮らす（市民の健康づくり）	
中項目	01	健康・医療	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	04	項	01	目	01	細目	012	細々目	01	S　48　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民	休日・祝日及び年末年始における急な病気やけが等に対する医療の確保

内容	実績・成果
①休日応急診療　9：00～17：00（2医療機関） ②休日準夜応急診療　18：00～21：00（1医療機関） ③休日歯科応急診療　9：00～17：00（1医療機関）	受診人数（平成22年度） 休日診療　4,100人 休日準夜　457人 休日歯科　227人

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	36,621	33,912	33,721	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	12,427	9,079	12,227	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	24,194	24,833	21,494	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	37,471	34,762	34,571	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
休日、祝日、夜間等の急病患者に対し、医療の確保は行政の当然の責務である。			契約を結ぶ昭島市医師会は、市内の多くの医療機関で組織されており、利便性や信頼できる実績で市民の安心を得られている。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
休日・準夜の受診者が延4,784名（平22年度）と、多くの市民の健康に対し、安心と安全の成果を上げた。			休日や夜間における急な病気やけがの対応について、経費の効率性を判断することは非常に難しい。まずは、一刻も早く診療に当たれる体制を整えることが重要であるため、現在の実施状況は止むを得ない判断される。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		小児救急医療問題、平日夜間の救急医療体制など休日診療に付随する課題は山積みとなっている。今後の展開はそれらの問題も踏まえ、検討していく必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
いきいき健康フェスティバル事業	部	保健福祉部	課長	瀬沼　倫子
	課	健康課	担当	浦野　和文
	係	健康係	電話	内線2177

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	
大項目	01	健康に暮らす（市民の健康づくり）	
中項目	01	健康・医療	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	04	項	01	目	01	細目	013	細々目	01	H　5　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民全般、保健福祉に関わる団体、事業者、医療関係機関、医療関係者　等	健康への意識を高める。福祉への理解を深める。

内容	実績・成果
9月19日（月・祝）にいきいき健康フェスティバルを市民会館・公民館で開催	参加人数　約3500人

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	1,382	1,399	1,400	医療保健政策区市町村包括補助金
財源内訳		国庫支出金	千円				
		都支出金	千円		519	700	
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	1,382	880	700	
一般職員人件費			千円	5,100	5,100	5,100	
	人工数		人	0.60	0.60	0.60	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	6,482	6,499	6,500	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	3	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
開始から17年が経過し、目的である「自分の健康は自分で守り、つくる」と言う一定の役割は果たしが、現在の多様化した市民のニーズにこたえるのは難しい側面もある。今後は、お祭りというよりもテーマを絞った中での実施を検討することも重要となる。			実施については、健康づくり推進協議会の委員で構成された「いきいき健康フェスティバル実行委員会」に委託する。各委員は市と関連の深い団体からの選出と、健康づくりに関心の高い市民公募であるため、それぞれの立場から検討することにより、市民ニーズに沿った形での実施が図れる。		

③有効性	3	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
健康相談や講演会の実施については十分に目的を達成いしているが、具体的な成果についての判断は難しい。			「敬老大会」「福祉まつり」と同時実施することで、目に見えない部分での経費削減につながっている。参加者数を判断材料とすれば、効率性は高いといえる。		

合計点数（20点満点）	14点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		今後の実施方法については、健康づくり委推進委員、社会福祉協議会などと十分に協議し、さらに市民の健康づくりに寄与出る方法を考えたい。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
健康づくり推進協議会事務	部	保健福祉部	課長	瀬沼　倫子
	課	健康課	担当	浦野　和文
	係	健康係	電話	内線2177

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市健康づくり推進協議会設置要綱
大項目	01	健康に暮らす（市民の健康づくり）	
中項目	01	健康・医療	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	04	項	01	目	01	細目	014	細々目	01	S　60　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民全般、保健福祉に関わる団体、事業者、医療関係機関、医療関係者　等	市民の健康保持増進を図るための施策を推進する

内容	実績・成果
委員数16名、任期2年 協議会の協議内容 ①総合基本計画に基づく健康の増進及び疾病の予防に関する実施計画の具体的推進に関すること ②その他市民の健康づくりに関すること	平成22年度においては、協議を重ね「健康あきしま21」の策定の答申を行った。 「いきいき健康フェスティバル」の開催にあたって実行委員として活動している。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	105	326	273	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	105	326	273	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	955	1,176	1,123	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
昭島市民の健康の保持、増進を図るための指針となる役割を担う。			医師会、歯科医師会の会長をはじめ、市民とかかわりの深い各団体の代表と、健康づくりに熱意のある市民公募委員で構成されており、市民の健康づくりには最適である。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
「健康あきしま21」の策定についても、委員の意見が反映されており、委員の役割は十分に達成されている。			効率性を追求するだけでは、福祉や健康の増進にはつながらないため、判断は難しい。		

合計点数 (20点満点)	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		市が実施している健康、保健福祉行政の評価や方向性を検討できる機関として健康づくり推進協議会の存在意義は大きい。協議会の活動内容や考えを広く市民に周知していく必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
薬物乱用防止推進事業	部	保健福祉部	課長	瀬沼　倫子
	課	健康課	担当	浦野　和文
	係	健康係	電話	内線2177

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市薬物乱用防止推進事業補助金交付要綱
大項目	01	健康に暮らす（市民の健康づくり）	
中項目	01	健康・医療	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	04	項	01	目	01	細目	015	細々目	01	H　11　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民全般、保健福祉に関わる団体、事業者、医療関係機関、医療関係者　等	地域ぐるみで薬物乱用の根絶を図る。

内容	実績・成果
覚せい剤等薬物乱用防止のため啓発活動の推進。地域社会に根ざした活動を実施。委員数15名、任期2年。	昭島市薬物乱用防止推進協議会に対し、その功績が認められ平成22年度厚生労働大臣より感謝状が贈られた。 啓発用のポスター・標語を市内中学生を対象に募集し、合わせて438点の応募があった。その結果、地区会長賞を受賞した標語は、東京都大会でも入選を果たしている。 その他、多くの講習会や啓発活動を実施している。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	50	50	50	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	50	50	50	
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700	
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	1,750	1,750	1,750	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
現在は、第3次覚せい剤乱用期といわれており、薬物乱用の根絶を図る活動は非常に重要である。			委員は無報酬であり、補助金の多くは啓発用品の購入に充てられる。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
啓発は継続して実施することに意義がある。これらの活動は委員の熱意に頼るところが大きい。金額以上の成果は十分に達成している。			無報酬で行う啓発活動を効率性で評価することは難しい。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		より広く啓発活動を実施するためには、委員のスキルアップや啓発用品の購入など現在以上の経費は必要となる。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
老人ホーム入所援護事業	部	保健福祉部	課長	萩原　秀敏
	課	介護福祉課	担当	河原崎　隆子
	係	高齢サービス	電話	内線２１７２

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	老人福祉法第１１条第１項
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	02	高齢者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	04	細目	002	細々目	01	S　51　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
概ね６５歳以上の高齢者で、環境上又は経済上の理由で、居宅で生活することが困難な方	養護者との関係や環境上又は経済上の理由により居宅で生活することが困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置し、心身ともに安定した生活を持続させることを目的とする。

内容	実績・成果
老人福祉法第１１条の規定に基づく、養護老人ホームへの入所措置。 養護者がないか、又は養護者があつてもこれに養護させることが不適当であると認められる者や、環境上又は経済上の理由で、居宅で生活することが困難な者を養護老人ホームへ入所措置している。	平成22年度末の被措置施設数は6施設、入所者数37名 養護老人ホームへの入所により、心身ともに安定した生活をおくることができている。

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	85,421	74,730	77,528	老人保護措置費負担金
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円	9,492	9,918	9,067	
		一般財源	千円	75,929	64,812	68,461	
一般職員人件費			千円	2,550	2,550	2,550	
	人工数		人	0.30	0.30	0.30	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	87,971	77,280	80,078	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
老人福祉法第１１条の規定により、必要に応じて、養護老人ホームへの措置を採らなければならないとされている。 また、環境上又は経済上の理由から在宅で生活できない高齢者を心身ともに安定した生活が送れるように施設に措置することは必要である。			老人福祉法等関係法令で手続き等が決められており、この事業は、市町村事務で当該市町村が措置により行わなければならない。 また、施設の基準単価等についても、「老人福祉法第１１条の規定による措置事務の実施に係る指針について」及び「老人保護措置費に係る加算措置等の取扱について」に基づき決定されている。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
高齢者が心身ともに安定した生活をおくることができている。近年、高齢者虐待などによる養護者との分離などの必要性も高まり、高齢者虐待が発生したときのセーフティネットしても有効である。			養護老人ホームは日常生活動作や認知など比較的自立度の高い高齢者向けの施設であり、介護度が重くなれば施設の人員の確保などが困難となり、特別養護老人ホームへの契約入所が必要となる場合も多い。生涯型の入居施設ではないため申請当初から介護認定を受けられる方には特別養護老人ホームへの入所申込を勧めた方が良い場合もある。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		全体的に被措置者の数が減少傾向にあるが、高齢者が安心して自立した生活がおくれるよう高齢者のセーフティネットとして制度を継続していく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
高齢者寝具乾燥消毒サービス事業	部	保健福祉	課長	萩原　秀敏
	課	介護福祉	担当	河原崎　隆子
	係	高齢サービス	電話	内線2173

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市在宅高齢者緊急通報事業実施要綱
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	02	高齢者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	04	細目	004	細々目	01	H　3　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的	
＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
65歳以上のひとり暮らし高齢者およびねたきりの高齢者で、心身や住環境などの事情により寝具の天日干しによる乾燥や消毒ができない方	訪問実施により安否確認を行いながら、虚弱な在宅高齢者の寝具の衛生状態を保ち、褥瘡や感染症などを予防しながら心身の健康の増進をはかる。
内容	実績・成果
毎月第4火曜日の午前中に対象者宅へ訪問し、1名あたり掛布団・敷布団・毛布・枕など４点までの寝具を乾燥車両内にて加熱消毒処理を施し午後までに返却する。年11回は加熱消毒加工で、夏期と冬季をのぞいた年1回に薬品をかけて処理する丸洗い消毒加工を施す。	平成21年度の利用実人数32人、利用述べ人数229人。委託料は一件あたり乾燥消毒加工が4,200円、丸洗い加工が8,400円。 平成22年度の実利用人数は25人、利用述べ人数250人。委託料は一件あたり乾燥消毒加工が3,990円、丸洗い加工が7,980円。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	1,055	1,078	1,363	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	1,055	1,078	1,363	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	1,905	1,928	2,213	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
臥床していることの多い高齢者の寝具の状態は、虫や雑菌がわくなど不衛生になりがちであるため、寝具の衛生を保つことは褥瘡や感染症などの予防につながり、要介護状態の重度化を防止するためには必要不可欠である。			個人で布団の衛生加工を依頼する際の相場は一式で数万円もかかることもあるが、競争入札により委託業者の契約単価が抑えられており、かつ他市の同事業の実施内容や単価などの動向を調査しながら適正な単価を検討している。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
寝具の衛生を保つことは、褥瘡や感染症などの予防につながり、介護度の悪化の防止策として有効であるだけでなく、介護している家族や訪問医療・看護・介護者の安全を守る上でも有効である。また在宅にこもりがちなねたきり高齢者の訪問による安否確認や見守りの観点からも一助を担っている。			ヘルパー派遣による天日干しを行う場合長時間となり、介護負担額が増大してしまうことを抑制している。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		競争入札のため、毎年同じ業者が委託とはかぎらないため利用者に負担をかけぬよう、サービスの質を維持し高齢者の健康の増進を図る。利用者数は決して多いとはいえないが、経済的に困窮している利用者がヘルパー派遣による天日干しを行う場合、長時間となり介護負担額が増大してしまうのを抑えるためにも本事業の継続は必要である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
高齢者緊急通報システム事業	部	保健福祉	課長	萩原　秀敏
	課	介護福祉	担当	河原崎　隆子
	係	高齢サービス	電話	内線2173

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市在宅高齢者寝具乾燥等事業実施要綱
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	02	高齢者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	04	細目	005	細々目	01	S　63　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
65歳以上の独居高齢者および虚弱高齢者のみの世帯で、心疾患などの慢性疾患があり、日常生活を営む上で常時注意を要する方	容態急変時に機器に備えつけたブザーあるいはペンダント型通報機を押すことにより、予め消防庁に登録した医療情報をもとに救急隊が駆けつけ迅速な救命処置がとれる。

内容	実績・成果
在宅高齢者卓の電話回線を利用した端末を設置し、緊急時にペンダントなどの付属品を押すことで、名前や住所や病状などを電話で伝えられないような状況にあっても119番通報と同様に救急隊が出動し救助にあたる。消防署と警備会社の二方式があり、消防署方式は近所に合鍵を持つ協力員の登録がある。協力員がいない方には警備会社に合鍵を預ける警備会社方式がある。受益者負担については一定所得以上の申請者について取付時に自己負担あり。	平成21年度の稼働台数70件、通報件数は33件。平成22年度の稼働台数は57件、通報件数は68件。通報件数は増えており確実に人命が救助されている実績がある。また、病院での急性期治療を終え在宅療養中の高齢者本人とその家族の不安を解消している。本機器を設置することでひとり暮らしの要介護状態の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、核家族化の実情に応じた体制作りを行い、福祉の増進を図っている。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	2,076	1,484	2,253	高齢者社会対策区市町村包括補助金 福祉サービス事業利用者負担金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	1,060	887	1,165	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	10	10	10	
	一般財源	千円	1,006	587	1,078	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	2,926	2,334	3,103	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
人命救助の観点からも最重要度の市が取り組むべき高齢者福祉事業といえる。			核家族化の影響を受けひとり暮らしの高齢者が増大する中、独居の不安感から本事業への利用相談も増加している。不安感の解消については電話相談事業などの利用につなげている。 対象者の決定に当たっては、地域包括支援センターの医療職や訪問看護事業所をはじめとする関係機関との連携をとりながら、疾患による危険性などを優先している。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
心臓病や呼吸器疾患などの発作性の慢性疾患を抱える独居高齢者にとって、本事業がセフティーネットとなっているとともに、長期療養が難しい医療機関の実情において、退院を余儀なくされる高齢者や遠方に暮らす家族、それを支える関係機関にとって、見守りや安否確認に効果を発揮している。			消防庁と警備会社の二方式で事業展開しているが、緊急時の出動にかかる負担額は利用者と市の双方に発生せず、24時間・年中無休で救急隊が出動できる体制にあり、緊急事態発生時に効率的に対応できている。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		消防署方式については平成24年度から三カ年にわたって消防庁の信号方式の変更に伴い利用者宅の機器交換の必要がある。今後民間の警備会社が同等のサービスを普及価格で提供するようになれば事業の継続についての見直しが必要。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
食事サービス事業	部	保健福祉部	課長	萩原　秀敏
	課	介護福祉課	担当	伊藤　雅浩
	係	高齢サービス	電話	内線2172

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市高齢者食事サービス事業実施要綱
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	02	高齢者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	04	細目	008	細々目	01	S　62　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
70歳以上の単身世帯または高齢者世帯で、介護保険法の規定による要介護状態区分が要介護度１以上であって、かつ身体的又は精神的機能の低下等により炊事が困難な状態にある方	高齢者に定期的に食事の提供を行うことにより高齢者の健康保持を図る。
内容	**実績・成果**
定期的（月曜日から金曜日までの週1回から5回）に昼の食事をボランティア又は業者が自宅に配食サービスを行う。社会福祉協議会に事業委託し、老人福祉施設が調理した昼食を配食する。1食当たりの自己負担額は400円。	平成２２年度は７３人、7,439食の配食サービスを実施。高齢者の状態に応じ、普通食、治療食、介護食を配食することで栄養改善ができない高齢者に合った食事を提供することができ、高齢者の健康保持に寄与している。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	3,750	3,581	4,100	高齢者社会対策区市町村包括補助金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	1,875	1,790	2,050	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	1,875	1,791	2,050	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	4,600	4,431	4,950	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
身体的又は精神的機能の低下等により炊事が困難な状態にある高齢者に対し、その様態にあった食事を提供することにより適切な栄養管理を図り、状態の悪化を防ぐ効果が高いため。			社会福祉協議会に事業委託しており、委託先で高齢者のアセスメントを実施し、アセスメントに基づいた配食サービスを実施している。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
普通食の食事を提供するだけでなく、高齢者の状態にあった治療食、介護食も提供しており、高齢者の健康保持に貢献している。			利用者決定事務以外は、委託事業先で事務事業を行っているため、事務の軽減化も図れている。 また、利用者が400円負担するなど、受益者負担も実施してる。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		今後も、健康保持、健康管理、疾病等の予防のために常食では栄養改善ができないなどの高齢者に定期的に食事の提供を行うことにより高齢者の健康保持を図る必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
高齢者住宅改造費助成事業	部	保健福祉	課長	萩原　秀敏
	課	介護福祉	担当	河原崎　隆子
	係	高齢サービス	電話	内線２１７２

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 02 暮らしを支える　（健康と福祉の充実） 大項目 02 地域で共に生きる（地域福祉の充実） 中項目 02 高齢者福祉	昭島市高齢者自立支援住宅改修給付事業実施要綱 事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	04	細目	009	細々目	01	H　12　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
概ね６５歳以上の高齢者で、日常生活動作の低下により、住宅の改修が必要と認められる者	高齢者の転倒等を防止、動作の容易性の確保、介護の軽減を図るため、その者の居住する住宅を改修することにより、在宅生活の継続を図る。

内容	実績・成果
住宅改修予防給付（要介護認定非該当者に対する給付） 　手すりの取付け、床の段差解消、滑りの防止，移動の円滑化等のための床材の変更、引き戸等への扉の取替え、洋式便器等への取替え等 住宅設備改修給付(要介護認定非該当者に対する給付及び介護給付の住宅改修の上乗せ給付) 　浴槽の取替え、これに付帯する必要な給湯設備等の工事、流し、洗面台の取替え、これに付帯する必要な給湯設備等の工事、便器の洋式化及びこれに付帯する必要な工事	住宅改修予防給付　　7件 住宅設備改修給付　11件（浴槽6件、便器の洋式化4件、流し、洗面台1件） 　高齢者の日常生活動作の低下に対応し、住宅を改修することで、高齢者の転倒等を防止、動作の容易性の確保、介護の軽減が図ることができた。

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	1,019	3,168	3,109	高齢者社会対策区市町村包括補助金
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円	509	1,584	1,554	
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	510	1,584	1,555	
一般職員人件費	千円	850	850	850	
人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	1,869	4,018	3,959	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
介護保険制度を補完する事業であり、高齢者の日常生活の利便を高め、介護予防の点からも高齢者の転倒等を防止、動作の容易性の確保することで、要介護度が上昇しないようにするために必要な事業である。			地域包括支援センターの職員によるアセスメントを実施し、必要な住宅改修を行っている。 　また、受益者負担は、介護保険と同様の1割負担となっている。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
要支援・要介護状態となりうるリスクの高い虚弱な高齢者に対し、住宅改修を行い住環境を整備し安全性を高めることは、転倒リスクを軽減すると同時に、要介護状態とならないための予防策としても有効である。			予防給付については、東京都の高齢社会対策区市町村包括補助の実施要綱に基づき給付されており、給付品目ごとの上限額の設定や自己負担１割の設定も介護給付との整合性を保てており、高齢者に必要なサービスを迅速かつ効率的に提供できている。		

合計点数（20点満点）	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		本事業は、介護保険制度の住宅改修を補完する側面があるとともに、要支援・要介護状態となりうるリスクの高い高齢者の予防策にも寄与していることから、東京都の補助制度を活用しつつ、引き続き事業を実施していく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
シルバーピア事業	部	保健福祉	課長	萩原　秀敏
	課	介護福祉	担当	濱崎　保
	係	高齢サービス	電話	内線２１５２

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市シルバーピア生活協力員等配置要綱
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	02	高齢者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	04	細目	010	細々目	01	H　6　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
シルバーピア住宅（公営住宅法に基づき建設した住宅及び昭島市ひとり暮らし高齢者専用住宅条例に規定する民間住宅）に入居している６５歳以上の高齢者。156世帯195人。	シルバーピア住宅に生活協力員またはワーデンを配置し、シルバーピア住宅に入居している高齢者に対し、安否確認や日常生活上必要な援助を行い、可能な限り在宅での自立した生活の継続を可能とする。

内容	実績・成果
シルバーピア住宅のうち、５箇所にLSA(生活協力員）を、３箇所にワーデン（管理人）を配置し、シルバーピア住宅入居者に対して、生活指導・相談、安否確認、緊急時の対応、疾病時に対する介護、関係機関との連絡、日常生活上必要な援助を実施。	○毎月「シルバーピア生活協力員報告書」による報告 ○地デジテレビへの切替、自治会費納入等の日常生活上の相談 ○外泊や入院等の把握 ○急病や生活センサー作動時の対応、病院、地域包括支援センター、市役所等への連絡

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	0	8,702	8,662	高齢者社会対策区市町村包括補助金
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円		1,811	1,812	
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	0	6,891	6,850	
一般職員人件費	千円				
人工数	人				
再任用職員人件費	千円		1,640	1,640	
人工数	人		0.40	0.40	
総事業費	千円	0	10,342	10,302	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
シルバーピア住宅入居者の高齢化が進み、認知症や要介護状態となる高齢者も増加し、在宅生活の継続のために、日常の安否確認や緊急時の対応、日常生活上の援助等が必要不可欠な状況である。			シルバーピア住宅入居者の高齢化の進展に伴い、ワーデンの本来業務以上の負荷が増大している。 また、ワーデンの担い手が不足している状況下で、生活協力員への切り替えが必要となっている。		

③有効性	3	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
シルバーピア８箇所の業務は、５箇所についてはLSA(生活協力員）業務を委託し、残り３箇所にワーデン（管理人３人）を配置している。経費からみると、ワーデンによる業務は、委託しているシルバーピアと比較して、約2.3倍以上の支出になっているが、入居者に対してよりきめ細かな対応が出来ている。			平成１４年度以降、３箇所、ワーデン配置のシルバーピアから社会福祉法人への委託によるシルバーピアに転換してきた。その結果、経費節減を実現した。		

合計点数（20点満点）	15点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		効率性をより高めるために、残り３箇所のワーデン配置のシルバーピアを、社会福祉法人への委託のものに転換すると共に、今後の高齢者の住宅施策については、高齢者住まい法の一部改正を踏まえた、住宅マスタープランの見直しや介護保険事業計画への位置付けが必要である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
老人クラブ補助事業	部	保健福祉部	課長	萩原　秀敏
	課	介護福祉課	担当	伊藤　雅浩
	係	高齢サービス	電話	内線2172

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市老人クラブ補助金交付要綱
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	02	高齢者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	04	細目	012	細々目	01	S　34　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
補助金の対象とするクラブは、おおむね６０歳以上の者を構成員とし、常時参加者がおおむね３０人以上のもの及びクラブで組織された連合会	地域の高齢者が老後の生活を健全で明るいものにするため、自主的にクラブを組織し、クラブ活動を通じて高齢者福祉の増進を図るため、補助金を交付し、活動の助成と育成を図る。

内容	実績・成果
単一クラブに対する補助は、１年度につき、次の区分ごとに定める額の合計額を交付。 （1）　基本額　24,000円×活動月数 （2）　人数割額　370円×４月１日の会員数×活動月数 連合会に対する補助は、１年度につき、次の区分ごとに定める額の合計額を交付。 （1）　一般事業費　1,000,000円 （2）　特別事業費　500,000円 （3）　健康づくり事業　240,000円	54の単一クラブに補助金額15,535,600円 連合会に補助金額1,740,000円を交付。 各クラブ及び連合会が行う社会奉仕活動、健康を進める活動、生きがいを高める活動、友愛活動を通じ、地域で高齢者が生きがいと健康づくりに貢献している。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	18,006	17,276	18,121	高齢者社会対策区市町村包括補助金 老人クラブ運営費補助金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	10,384	10,545	11,144	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	7,622	6,731	6,977	
一般職員人件費		千円	2,550	2,550	2,550	
	人工数	人	0.30	0.30	0.30	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	20,556	19,826	20,671	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞

老人福祉法第13条第2項に「地方公共団体は、老人の福祉を増進することを目的とする事業の進行を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行う者に対して、適当な援助をするように努めなければならない」と規定されており、これに基づき、補助金を交付している。補助金を交付することにより老人クラブの育成及びクラブ活動を通じて高齢者福祉の増進を図る必要がある。

補助金の使途については、補助金申請から実績報告の一連の手続きのなかで審査を行い、適正な執行が行われている。単一クラブの補助金の積算は、活動月数及び会員数の実績に見合った補助金となっており、クラブの規模や活動内容が反映される基準となっている。

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞

単一老人クラブ数は、ここ数年は増加しており、老人クラブの会員数は、平成22年度は、減少したが、順調に伸びている。補助金がなくなれば、主要な収入源がなくなり活動ができない老人クラブが出てくるおそれがあり、高齢者の生きがい活動の機会がなくなる懸念がある。
補助金により単一老人クラブや老人クラブ連合会の活動の維持継続が図れている。

補助金の実績報告書を審査しており、適切に補助金の執行がなされいる。補助金だけに頼ることなく、会費、事業参加費の徴収に努め、積極的な社会奉仕活動、健康を進める活動、生きがいを高める活動、友愛活動などが行われている。

合計点数（20点満点）	18点

評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞

老人クラブの活動は、高齢者自らの生きがいや健康維持に寄与し、社会奉仕活動などを通じて、地域との密着を大切にしており、地域への貢献度は高い。今後は、会員の高齢化で役員の選出ができないこと等で休止する老人クラブもあり、市老連と連携し、新規クラブ及び既存クラブの会員増の支援が必要なっていくことが考えられる。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
敬老金支給事業	部	保健福祉部	課長	萩原　秀敏
	課	介護福祉課	担当	矢嶌　百合子
	係	高齢サービス係	電話	内線2173

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市高齢者福祉条例
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	02	高齢者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	04	細目	013	細々目	01	S　43　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
当該年度の9月15日を基準日として、77歳、88歳、99歳のそれぞれの年齢に到達した市民	高齢者に対し、敬老の意を表するとともに、その生活の安定に資することを目的とし、高齢者の福祉の増進を図る。

内容	実績・成果
喜寿（77歳）、米寿（88歳）、白寿（99歳）の節目のお祝いを迎える市民に対し、77歳には5千円、88歳と99歳には1万円を民生委員を通じて支給している。	毎年、数件ではあるが支給を受けた市民からお礼状（葉書）が届いたり、この敬老金を受け取ることを楽しみに健康に留意して生活を送っているなどの市民の声が寄せられていることから、高齢者の福祉の増進に寄与していると考えられる。また、民生委員を通じて支給することで高齢者の実態把握が可能となり、22年度の全支給対象者（77歳・932人、88歳・282人、99歳・14人）については、所在（安否）確認ができた。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	6,942	7,677	8,180	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	6,942	7,677	8,180	
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700	
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	8,642	9,377	9,880	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
市の全世帯数約51,000世帯のうちおよそ10,300世帯が６５歳以上の高齢者のみの世帯であり、そのうち約６割が独居高齢者の世帯（H22.4月時点）となっていることから民生委員が自宅を訪問し、手渡しで敬老金を支給することで、支給対象となる高齢者が敬意を表されていることを実感できることに大きな意義があると捉えている。また、年金収入のみで生計を維持している多数の高齢者にとっては、僅かな額であっても現金の支給は大きな収入源である。			対象者の自宅を個別訪問して支給することから、敬老金の配付については、民生委員の協力のもとに実施しているが、支給対象者の抽出・名簿作成、受領管理は市が行っているため適切な管理がなされている。他市においては、社会福祉協議会に委託して事業を実施しているところもあるが、所在不明者などの対応は市でないと調査が難しいため、委託したからといって全ての事務が無くなる訳ではないことを考えると、現在の方法が妥当と考える。		

③有効性	3	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
高齢者に対し、敬老の意を表するとともに、その生活の安定に資することを目的としている点から、敬老の意を表することについては、目的を達成していると考えるが、生活の安定に資するという点においては、支給額から考察すると目的達成には難しいと言わざるを得ないところがある。			敬老金を対象者の自宅を個別訪問して支給するという最も時間のかかる作業を民生委員の協力のもとに実施できており、かつ、費用も発生しないことから非常に効率的であると考える。しかし、プライバシーの問題や近年は隣人との交流がない高齢者が増えているため民生委員では本人に会えないケースも出てきている。こうしたケースについては市職員が対応し支給しているが、職員の事務量も含め増加傾向にある。		

合計点数（20点満点）	15点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		これまで社会貢献されてきた高齢者に対し、敬老の意を表し祝い金を支給することは、高齢者の健康・長寿に対する意識向上のために必要であるが、支給対象者が多い７７歳（喜寿）の高齢者は、支給額が５千円と僅額であるうえに民生委員が直接会えないケースも増えており、有効性、効率性共に課題があると考えられる。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
高齢者各種教室事業	部	保健福祉部	課長	萩原　秀敏
	課	介護福祉課	担当	矢嶌　百合子
	係	高齢サービス係	電話	内線2173

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市高齢者イキイキ・ニコニコ介護予防事業実施要綱
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	02	高齢者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	04	細目	016	細々目	01	H　18　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
６５歳以上で介護保険における要介護及び要支援の認定を受けていない市民	介護予防や健康増進を図るための各種教室の実施により、高齢者の活動の場や就労の機会を提供することで、活力ある地域社会づくりの構築に努める。

内容	実績・成果
○イキイキ・ニコニコ介護予防教室として、軽体操、実用書道、絵画、ウォーキング、デジカメ、着付け、スポーツ吹き矢、脳のトレーニング、カラオケ、絵手紙、栄養（料理）の各講座を12回（3ヶ月）を1クールとして、3クール開催 ○元気歯つらつ健口講座として、口腔ケアの重要性を学ぶ講座を6回（月２回を３ヶ月）を1クールとして、３クール開催 ○健康気功教室（全４回）の開催 ○傾聴ボランティア講座（全５回）の開催 ○介護予防のための健康マージャン教室を全４０回開催	平成１８年度に始まった当該事業も年々教室数を増やしており、２２年度においては、４５教室、９７６人（ともに実数）の参加者があり、高齢者の介護予防という側面だけでなく、生きがいづくり、仲間づくりに大きく寄与している。また、この事業は、シルバー人材センターやＮＰＯ法人ひだまりに多くの部分を委託して実施していることから、高齢者の就労の機会を数多く提供することができた。その他、元気歯つらつ健口講座、健康気功教室、傾聴ボランティア講座、介護予防のための健康マージャン教室などは専門性の高い講師を招き、高齢者の実態に即した内容の講座として実施することができた。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	5,459	5,772	8,000	高齢者社会対策区市町村包括補助金 福祉サービス事業利用者負担金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	2,410	2,431	3,617	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	639	910	765	
	一般財源	千円	2,410	2,431	3,618	
一般職員人件費		千円	2,550	2,550	2,550	
	人工数	人	0.30	0.30	0.30	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	8,009	8,322	10,550	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
この事業で実施している講座は、民間でも実施されているものが多いが、市が実施することで高齢者の特性を踏まえた指導ができるうえに、参加者の自己負担金が低く設定できるため、参加者の負担軽減につながり、受講の機会を多く与えることができる。講座を受講することで生きがいづくり、仲間づくりに寄与し、介護予防という本来の目的を達成することにもつながる。また、講座をシルバー人材センターやＮＰＯ法人ひだまりに委託していることから、高齢者の就労の機会を多く提供しており十分な必要性がある。			イキイキ・ニコニコ介護予防教室（全１２回）については、参加費として千円を徴収しているが、年金収入で生計を維持する多くの高齢者からは、多額の負担金を徴収することは困難である。また、高齢者の就労の機会を多く提供することを目的とした事業のため講座をシルバー人材センターやＮＰＯ法人ひだまりに委託していることで事業費を抑えることができている。 しかし、年々高まる市民ニーズに対応するためには、より専門的な講師や事業内容の検討が必要であり、運営方法の見直しも課題である。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
参加者からは、概ね参加して良かったとの声が寄せられている。これまでも講座の卒業生の自主グループが作られ、講座終了後から現在まで活動が続いており、生きがいづくり、仲間づくりに十分寄与している。一方で、参加者の多くは女性であり、男性の参加者はまだまだ少ないといえるため、今後は、男性参加者を増やすことが課題である。			多くの教室を開催するには、市が直営で実施することは非効率的であるため、事務作業を含め、講座の運営までを委託している。また、主な委託先がシルバー人材センターやＮＰＯ法人ひだまりであることから事業コストはかなり低く抑えられている。		

合計点数（20点満点）	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		高齢者にとって介護が不要な状態というのは、健康な状態であり、医療や介護が必要ないため、それぞれ医療費や介護給付費の抑制につながることとなる。これは市の財政にも大きく影響を及ぼすと考えられ、その点において、この事業は高齢者の介護予防を促進することとなる有効性の高い事業であり、今後も拡充が必要である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
敬老大会事業	部	保健福祉部	課長	萩原　秀敏
	課	介護福祉課	担当	伊藤　雅浩
	係	高齢サービス	電話	内線2172

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	老人福祉法第5条
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	02	高齢者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	04	細目	021	細々目	01	S　31　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
（1）招待者　88歳（平成22年9月15日現在）の方 （2）入場者　全市民対象	高齢者の長寿のお祝いと、これからの高齢社会での介護・認知症などについて多くの世代で考えていただくため式典・アトラクションを実施。

内容	実績・成果
第１部（式典） 市長挨拶・来賓祝辞 最高齢者紹介・表彰者紹介・高齢者表彰 小学生からのメッセージ 第２部（芸能・アトラクション） 民生委員コーラス コ ン ト　　くれない組 歌謡ショー　　一節　太郎 （「いきいき健康フェスティバル」「福祉祭り」を昭島市民会館・公民館において合同で開催）	平成２１年度より「いきいき健康フェスティバル」「福祉祭り」を同時開催。 敬老大会については、第１部（式典）と第２部（芸能・アトラクション）を併せ約2,000人の参加があり、高齢者の長寿のお祝いと、これからの高齢社会での介護・認知症などについて多くの世代に周知できた。

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	1,904	1,869	1,907	高齢者社会対策区市町村包括補助金
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円	952	934	953	
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	952	935	954	
一般職員人件費	千円	5,100	5,100	5,100	
人工数	人	0.60	0.60	0.60	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	7,004	6,969	7,007	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
老人福祉法第5条に老人の日及び老人週間を設けており、地方公共団体は、老人週間において老人の団体その他の者によつてその趣旨にふさわしい行事が実施されるよう奨励しなければならないと規定されている。これに基づき実施しているが、高齢者自身が自らの長寿への喜びと高齢者に対する敬愛心の醸成を図る契機として敬老大会は必要である。			敬老大会については、東京都より高齢社会対策区市町村包括補助事業（旧東京都福祉改革推進事業）の補助対象の採択を受け実施を行っている。当該事業は「事業採択にあたっての考え方（平成19年5月28日付東京都福祉局高齢社会対策部通知）」に基づき、企画及び運営の過程において高齢者の参画が必須であるイベント事業として、老人クラブ連合会への委託による敬老大会の開催として採択の対象とされているものであり、昭島市老人クラブ連合会に委託して実施している。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
毎年多数の参加者があり、市民に高齢者の敬愛や長寿のお祝い、同時開催されるいきいき健康フェスティバル」「福祉祭り」とともに福祉への関心や理解を深めることができている。			昭島市社会福祉協議会 昭島市民生委員・児童委員協議会 昭島市自治会連合会 昭島市シルバー人材センター などの協力を得て敬老大会を運営しており、経費の縮小に努めている。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		高齢者の長寿のお祝いと、これからの高齢社会での介護・認知症などについて多くの世代で考えていただくため式典・アトラクションを行っており、多くの参加者もあることから、高齢者福祉に貢献しているイベントである。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
シルバーゆうゆう事業	部	保健福祉	課長	萩原　秀敏
	課	介護福祉	担当	濱崎　　保
	係	高齢サービス	電話	内線２１５２

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市シルバーゆうゆう事業補助要綱
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	02	高齢者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	04	細目	023	細々目	01	H　13　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内に住所を有する６５歳以上の高齢者	高齢者の介護予防の1つとして実施。高齢者の健康増進と仲間・生きがいづくりを図る。

内容	実績・成果
市内三箇所の公衆浴場において、毎週水曜日、土曜日に開店から2時間以内に入場した６５歳以上の方の料金に対し、３００円を市が補助要綱に基づき補助金を交付。 利用者負担額は１００円。	平成２２年度では、三浴場で合計２５,１８２人の利用があった。平成２３年度では、２６,０００人以上の利用を見込んでいる。高齢者の外出の動機付け、健康づくりに効果があり、高齢者の健康増進及び保健衛生の向上に寄与している。

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	7,478	7,555	8,000	特別会計繰入金
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円	3,681	3,599		
		一般財源	千円	3,797	3,956	8,000	
一般職員人件費			千円	850			
	人工数		人	0.10			
再任用職員人件費			千円		820	820	
	人工数		人		0.20	0.20	
総事業費			千円	8,328	8,375	8,820	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	3	＜判断理由＞	②妥当性	3	＜判断理由＞
高齢者の単身世帯等の増加がある中で、健康と仲間・生きがい作りの場の確保から必要性はある。 しかし、都内の公衆浴場は、１０年以上続けて毎年３９件以上減少している。			高齢者の健康と仲間・生きがい作りは、様々な方法で取り組むことが有効であり、週二回、低料金（１００円）で利用できるゆうゆう事業は妥当である。 なお、松原町高齢者福祉センターの入浴についても、ロッカー使用料100円を自己負担としている。		

③有効性	3	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
本事業の利用者は年間、延べ２５,０００人であり有効的な利用者数であると考えるが、シルバーゆうゆう事業実施浴場３箇所は、東部地区に偏っているため、松原町高齢者福祉センターの浴室が、西部地区でのこの事業を補完している。			シルバーゆうゆう事業そのものを３浴場が担う形になっており、効率的である。しかし、利用者が偏っている現状のなかで、一人当たり３００円の市補助金が支出され、１００円の利用料金は適切かどうか。		

合計点数 (20点満点)	12点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		高齢者の単身世帯等の増加がある中でこの事業の必要性は高いが、有効性の観点から受益者負担の内容を検討する必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
高齢者紙おむつ購入費助成事業	部	保健福祉	課長	萩原　秀敏
	課	介護福祉	担当	濱崎　　保
	係	高齢サービス	電話	内線２１５２

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市介護保険在宅介護紙おむつ等購入費給付要綱
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	02	高齢者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	04	細目	024	細々目	01	H　12　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
要介護３以上の認定者で、介護保険施設及び病院等の施設入所者を除く高齢者。	ねたきり高齢者等に対し紙おむつを支給することにより、在宅介護福祉の増進及び家族介護の負担軽減を図る。
内容	**実績・成果**
毎月一回、「おむつ業者」が配達し、限度額８,０００円までの購入に対して、９割を市が給付し、残り１割を利用者が負担する。	２２年度、利用延べ人数３,９５３人、給付金額２０,４６３,５７４円の利用があり、家族介護の負担軽減に寄与している。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	20,382	20,464	20,800	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	20,382	20,464	20,800	
一般職員人件費		千円	1,700			
	人工数	人	0.20			
再任用職員人件費		千円		820	820	
	人工数	人		0.20	0.20	
総事業費		千円	22,082	21,284	21,620	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
高齢化の進行に伴い、対象者である要介護認定３以上の人数が平成２１年度（延べ人数）約１７６,００人、平成２２年度約１８,３００人と増加していることから、今後も寝たきり高齢者の紙おむつの需要は高く、家族介護の負担軽減を図るためにも重要である。			「おむつ購入費」の９割を市が給付しているが、高齢者の「介護」には多くの負担等がかかる中で、家計支出の一定の軽減を図り、尚且つ利用者にも１割の負担をしてもらうことで利用に応じた申請がなされている。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
「おむつ購入費支給」申請は、利用者が関わっている居宅介護支援事業所等も取り扱いをし、両者のコミュニティーを高めている。また、在宅介護・福祉の増進に寄与している。			市は、毎年度「おむつ購入費支給事業」の納入業者（２社）のカタログなどをチェックし、協定を結んでいる。納入御者は、市等からの連絡により、各利用者に月に一度（前半、後半に分け）配達している。２社と協定を結んでいることから利用者にあったおむつを支給できる。		

合計点数（20点満点）	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		今後も「おむつ納入業者」のカタログなど詳細にチェックし、より低価格で公平性のある施策にする。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
朝日町高齢者福祉センター管理運営事業	部	保健福祉部	課長	萩原　秀敏
	課	介護福祉課	担当	嶋田　和夫
	係	高齢サービス係	電話	内線２１７２

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	（老人福祉法）　昭島市高齢者福祉センター条例
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	02	高齢者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	05	細目	001	細々目	01	H　元　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内に居住する６０歳以上の自立している高齢者	趣味や健康づくりのために必要な設備・器具及び交流の場を提供することで、生きがいを持ちつつ健康で明るい自立した生活がより長く継続できるようする。

内容	実績・成果
○集会室（洋室・和室）、会議室の貸し出し ○健康器具（ヘルストロン・交流磁気治療器・血圧計）の提供 ○施設の適正な管理及び運営	空調機器の入れ換え、備付機器の修繕等を行い利用環境の改善を図った。管理員に対し利用者への対応指導を行い、接遇の改善及びサービスの向上に努めた。利用者数については、ここ数年増加傾向にあり、自立した生活の継続に貢献している。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	6,963	1,615	2,156	高齢者福祉センター使用料 電話料
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	1	1	3	
	一般財源	千円	6,962	1,614	2,153	
一般職員人件費		千円				
	人工数	人				
再任用職員人件費		千円	820	820	820	
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	
総事業費		千円	7,783	2,435	2,976	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	3	＜判断理由＞
益々増加する高齢者が自立した生活を継続できるよう事業展開をしていく必要がある。社会に貢献してこられた高齢者が、いつまでも生まれ育った地域で元気に暮らせるよう、社会参加の促進、仲間作りの機会、活動場所の提供など必要性は高く、福祉施策として行政が実行することは重要である。施設の老朽化や故障に対する苦情や設置機器の買い替え要望がある。			原則、使用料無料とする妥当性を検討する必要がある。市における多くの施設運営・管理からして、民間への委託を検討する必要がある。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
個人利用、団体利用とも順調であり、事業目的に即した成果が得られている。ただし、老人福祉法に定める「老人福祉センター・B型」としての機能である生活相談や健康相談に関する事業展開が不十分な状態である。			施設開設以来２３年が経過するため、施設・設備の老朽化による大規模修繕が必要な時期に至っている。		

合計点数（20点満点）	15点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		全般的に、朝日町高齢者福祉センターの管理運営に対する取り組みは、総合的・継続的に実施できている。また、施設設備に係る修繕計画の策定と実行が必要である。あわせて、法に定める「老人福祉センター・B型」としての事業展開について検討が必要である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
松原町高齢者福祉センター管理運営事業	部	保健福祉部	課長	萩原　秀敏
	課	介護福祉課	担当	嶋田　和夫
	係	高齢サービス係	電話	内線２１７２

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	（老人福祉法）　昭島市高齢者福祉センター条例
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	02	高齢者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	05	細目	002	細々目	01	H　9　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内に居住する６０歳以上の自立している高齢者	趣味や健康づくりのために必要な設備・器具及び交流の場を提供することで、生きがいを持ちつつ健康で明るい自立した生活がより長く継続できるようする。

内容	実績・成果
○集会室、会議室、和室の貸し出し ○健康器具（ヘルストロン・マッサージチェア・血圧計）の提供 ○卓球台の提供 ○陶芸窯の利用 ○施設（入浴設備を含む）の適正な管理及び運営	空調機器及び備付機器の修繕等を行い利用環境の改善を図った。管理員に対し利用者への対応指導を行い、接遇の改善及びサービスの向上に努めた。利用者数については、ここ数年増加傾向にあり、自立した生活の継続に貢献している。さらに、３センター中唯一入浴設備及び陶芸窯を備えていること、また、市域のほぼ中央に位置することから、他のセンターの２倍以上の利用がある。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	10,641	7,163	7,984	高齢者福祉センター使用料 電話料 庁舎等光熱水費
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	782	779	787	
	一般財源	千円	9,859	6,384	7,197	
一般職員人件費		千円				
	人工数	人				
再任用職員人件費		千円	1,230	1,230	1,230	
	人工数	人	0.30	0.30	0.30	
総事業費		千円	11,871	8,393	9,214	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	3	＜判断理由＞
益々増加する高齢者が自立した生活を継続できるよう事業展開をしていく必要がある。社会に貢献してこられた高齢者が、いつまでも生まれ育った地域で元気に暮らせるよう、社会参加の促進、仲間作りの機会、活動場所の提供など必要性は高く、福祉施策として行政が実行することは重要である。施設の老朽化や故障に対する苦情や設置機器の買い替え要望がある。			原則、使用料無料及び入浴設備・陶芸釜の利用料の妥当性を検討する必要がある。市における多く施設運営・管理からして、民間への委託を検討する必要がある。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
個人利用、団体利用とも順調であり、事業目的に即した成果が得られている。ただし、老人福祉法に定める「老人福祉センター・B型」としての機能である生活相談や健康相談に関する事業展開が不十分な状態である。			施設開設以来１４年が経過するため、入浴設備を含め施設・設備の老朽化による大規模修繕が必要な時期に至っている。		

合計点数（20点満点）	15点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		全般的に、松原町高齢者福祉センターの管理運営に対する取り組みは、総合的・継続的に実施できている。また、施設設備に係る修繕計画の策定と実行が必要である。あわせて、法に定める「老人福祉センター・B型」としての事業展開について検討が必要である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
拝島町高齢者福祉センター管理運営事業	部	保健福祉部	課長	萩原　秀敏
	課	介護福祉課	担当	嶋田　和夫
	係	高齢サービス係	電話	内線２１７２

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 02 暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市高齢者福祉センター条例
大項目 02 地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目 02 高齢者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞
予算科目（コード） 款 03 項 01 目 05 細目 003 細々目 01	H　18　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的	
＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内に居住する６０歳以上の自立している高齢者	趣味や健康づくりのために必要な設備・器具及び交流の場を提供することで、生きがいを持ちつつ健康で明るい自立した生活がより長く継続できるようする。
内容	**実績・成果**
○集会室、会議室の貸し出し ○健康器具（マッサージチェア・血圧計）の提供 ○卓球台の貸し出し ○施設の適正な管理及び運営	備付機器等の修繕、買換え等を行い利用環境の改善を図った。管理員に対し利用者への対応指導を行い、接遇の改善及びサービスの向上に努めた。利用者数については、ここ数年増加傾向にあり、自立した生活の継続に貢献している。

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	4,182	4,229	4,624	高齢者福祉センター使用料 電話料 庁舎等光熱水費
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円	52	52	54	
財源内訳 一般財源	千円	4,130	4,177	4,570	
一般職員人件費	千円				
人工数	人				
再任用職員人件費	千円	820	820	820	
人工数	人	0.20	0.20	0.20	
総事業費	千円	5,002	5,049	5,444	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	3	＜判断理由＞
益々増加する高齢者が自立した生活を継続できるよう事業展開をしていく必要がある。社会に貢献してこられた高齢者が、いつまでも生まれ育った地域で元気に暮らせるよう福祉施策として行政が実行することは重要である。			原則、使用料無料とする妥当性を検討する必要がある。市における多く施設運営・管理からして、民間への委託を検討する必要がある。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
個人利用、団体利用とも順調であり、事業目的に即した成果が得られている。また、社会に貢献してこられた高齢者が、いつまでも生まれ育った地域で元気に暮らせるよう、社会参加の促進、仲間作りの機会、活動場所の提供など必要性は高く、福祉施策として行政が実行することは重要である。しかし、立地が市域の西端であることから利用者数は３センター中最も少ない状況にある。			他のセンターと異なり開設以来、臨時職員で対応している。		

合計点数（20点満点）	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		全般的に、拝島町高齢者福祉センターの管理運営に対する取り組みは、総合的・継続的に実施できている。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
基礎年金等事務	部	保健福祉部	課長	高橋　　功
	課	保険年金課	担当	加藤　保之
	係	年金係	電話	内線2042

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	国民年金法
大項目	01	健康に暮らす（市民の健康づくり）	
中項目	02	保険・年金	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	06	細目	001	細々目	01	S　35　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
国民年金被保険者・厚生年金及び共済年金喪失者・２０歳到達者（国民年金加入対象者）及び年金受給者	法定受託事務の適切な執行、日本年金機構との協力・連携により、年金未加入による無年金者の発生を防止し、老後の生活安定に寄与する。

内容	実績・成果
①第1号被保険者からの資格取得・喪失，種別の変更、氏名・住所の変更等に関する届出の受理及び審査 ②任意加入及び資格喪失の申出の受理及び審査 ③被保険者からの任意脱退の承認申請の受理 ④年金手帳の再交付申請の受理 ⑤被保険者から保険料の免除申請又は学生納付特例申請の受理及び審査 ⑥付加保険料納付の申出もしくは辞退の申出等 届出受理及び審査 ⑦年金受給権者からの裁定請求その他給付に係る申請等の受理及び審査	国民年金第１号被保険者　１７，５０９人 国民年金第３号被保険者　９，３７１人 任意加入者　３１４人 資格取得（届・申出）　２，１４３件 免除・学生納付特例申請　４，６２６件 国民年金裁定請求等　６３件

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	3,756	3,742	3,677	
	財源内訳	国庫支出金	千円	3,756	3,742	3,677	
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	0	0	0	
一般職員人件費			千円	25,500	25,500	25,500	
	人工数		人	3.00	3.00	3.00	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	29,256	29,242	29,177	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
国民年金法による法定受託事務に規定されており、被保険者を老後の生活の支えとなる年金受給権に結びつけるための事業であるため、必要である。			市窓口での申請・届出、相談業務は被保険者の利便性を図るため必要であり、老後の生活の支えとなる年金収入の確保のための重要な業務である国民年金事業は必要である。		
③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
国民年金法による法定受託事務を適正に行い、日本年金機構との協力・連携を図り、国民年金の加入率、保険料の納付率の向上の努めている。また、国民年金制度を市民に周知するため、窓口での年金相談、広報・ホームページ等でさらに広くＰＲする必要がある。			市の窓口に、専門の年金相談員を配置し、国民年金制度を理解して頂きながら、納付勧奨や免除申請など個々の状況に応じてきめ細かな相談業務を遂行している。また広報・ホームページ等により広く国民年金制度の周知を行っている。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		社会・経済状況や景気の動向も未だ不透明であり、さらに国の年金制度への信用不信の中で、加入率・納付率が低迷している。国の年金制度改革の動向を十分注視し、老後の生活基盤となる年金確保のため、迅速な対応が出来るように努めたい。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
老人保健医療事務	部	保健福祉部	課長	高橋　　功
	課	保険年金課	担当	鈴木　淳一
	係	後期高齢者医療係	電話	内線2175

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	
大項目	01	健康に暮らす（市民の健康づくり）	
中項目	02	保険・年金	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	04	細目	018	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
７５歳以上（昭和７年９月３０日以前出生者を含む）、６５歳以上で一定の障害のある者（概ね身体障害者３級以上で申請のあったもの）	医療保険に加入している対象者に自己負担が１割または３割の医療証を交付。

内容	実績・成果
対象者の医療費はレセプト確認後、支払基金、国保連合会に支払い,経費は支払基金,国、都、市が負担する。対象者は病院等で１割または３割の負担で医療費を支払ったのち、年収に応じた負担区分により、自己負担限度額以上を世帯単位で高額医療費として支給する。入院の食事代金も年収等により異なる。また医師の証明により、補装具、はり、灸、マッサージなどの費用も払い戻しがある。 平成20年度よりあらたに後期高齢者医療制度が発足し、現在は過誤納分の処理のみとなっている。	高齢者が医療機関に支払う自己負担金を軽減する。

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	314	74	236	
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	314	74	236	
一般職員人件費	千円	25,500	25,500	25,500	
人工数	人	3.00	3.00	3.00	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	25,814	25,574	25,736	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	1	＜判断理由＞	②妥当性	1	＜判断理由＞
老人保健医療事務経費については平成２２年度は、情報管理システム（レセプト端末）に関するパソコン使用料のみであり、平成２３年１０月に撤去となることから来年度より予算計上の必要はないと思われる。			平成２２年度に老人保健医療特別会計が廃止となり、現在は過誤分の精算のみとなっており、２３年度の状況により必要はないと思われる。		

③有効性	1	＜判断理由＞	④効率性	2	＜判断理由＞
平成１９年度で老人保健医療制度が廃止され、徐々に事務量が減少しており、必要性はないと思われる。			平成２３年度において、精算行為等もないことから必要性はないと思われる。		

合計点数（20点満点）	5点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		平成20年度後期高齢者医療制度実施により、老人保健医療制度が廃止となり精算行為のみ状況である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
児童福祉事務	部	子ども家庭部	課長	並木　善宏
	課	子育て支援課	担当	田中　隆一
	係	保育係	電話	内線2165

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	児童福祉法第56条第3項 昭島市保育所保育料徴収規則
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	01	細目	002	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
保育所に入所している児童の保育料徴収事務。子育て支援課内の庶務事務。国・都との連絡事務。設置認可、変更等事務。	事務の円滑な執行。特に、保育料については適正な徴収により滞納を減らすことを目的とする。

内容	実績・成果
公立・私立20保育園、認証保育所1園、管外保育施設関連の事務。保育料納入通知書の作成・発送、滞納の場合は催告書の発送等、保育関連出張旅費、事務消耗品等購入。	公立・私立保育所の適正な運営管理等を実施できた。 保育料徴収率は以下のとおり。 平成21年度　現年99.02%　過年度21.95% 平成22年度　現年99.36%　過年度31.04%

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	3,283	2,440	2,795	子ども家庭支援区市町村包括補助金 ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業補助金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	44	201	180	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	3,239	2,239	2,615	
一般職員人件費		千円	11,050	11,050	11,050	
	人工数	人	1.30	1.30	1.30	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	14,333	13,490	13,845	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
児童福祉法においては、市が保育の責務を果たすこととされている。そのため、保育園業務の集約等を市が実施しており、付随する事務が生じる。保育料についても、児童福祉法で規定されている。保育料は公平性の観点からも収納率100%にすることが望ましい。そのための催告書の発送、口座引き落としの徹底等が必要で、相応の事務が生じる。			保育業務の総括、負担金・補助金の出し入れ、国・都との連絡事務が中心であり、保育料の適正な徴収も法の定めによるものである。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
保育所への運営費の支払いについても市が実施することが予定されており、有効に機能している。			保育所数等を考えると、効率的に執行されている。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		収納方法の多様化が進む中で、今後保育料の徴収についても検討が必要。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
保育所入所事務	部	子ども家庭部	課長	並木　善宏
	課	子育て支援課	担当	田中　隆一
	係	保育係	電話	内線2165

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	児童福祉法第24条第1項 昭島市保育の実施に関する条例
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	01	細目	002	細々目	02	S　62　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内の保育所入所希望者	保育所入所希望者が定員をはるかにオーバーしている状況の中で、限られた期間で入所順位を決定する。

内容	実績・成果
保育所入所希望者の申請書を受け付け、基準に基づき保育所への入所及び退所等を決めるもの。入所については両親の在職証明等により、保護者の保育の必要度を指数化し、保育園の空き状況に合わせて児童を入所させる。入所・退所・転園は毎月実施。	法と条例により適切な入所事務を行い市民の就労・子育て支援となっている。 各年度4月1日入所児童数及び待機児童数は以下のとおり。 21年度入所児童数　2,489人　待機児童数　47人 22年度入所児童数　2,492人　待機児童数　48人 23年度入所児童数　2,504人　待機児童数　49人

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	1,001	859	1,022	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	1,001	859	1,022	
一般職員人件費		千円	23,800	23,800	23,800	
	人工数	人	2.80	2.80	2.80	
再任用職員人件費		千円	3,280	3,280	3,280	
	人工数	人	0.80	0.80	0.80	
総事業費		千円	28,081	27,939	28,102	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
児童福祉法においては、保育所の定員オーバーなどの場合には入所児童を公正な方法で選考できるとされている。実際に、定員よりも保育希望者数が大幅に多いため、勤務状況等により条例、規則に基づき指数化し、順次入所決定していく必要がある。また、一度に多数を処理しなければならない。			定員よりも保育希望者数が大幅に多いため、法、条例、規則に基づく基準により入所順位の確定を行い、空き状況に対する応募状況で判断することは、公平性の観点からも妥当である。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
現在の法制度では保育所の入所は市が行うこととなっており、有効に機能している。			市民の住民登録や課税状況等の確認が必要なことから、市で行い、効率的に実施できている。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		保育については、国が新システムを検討中であり、注意が必要。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
児童福祉審議会	部	子ども家庭部	課長	並木　善宏
	課	子育て支援課	担当	田中　隆一
	係	保育係	電話	内線2165

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	児童福祉法第8条
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	昭島市児童福祉審議会条例
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	01	細目	003	細々目	01	S　55　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民、市の児童福祉行政	児童に関する施策を調査審議し答申することで、施策の適正化を確保する。

内容	実績・成果
学識経験者7名以内、児童または知的障害者の福祉に関する事業に従事する者5名以内で構成する委員が、市の諮問に応じて、市内の児童福祉に関する事項について調査審議し、市長に答申する。	保育料改定、市立保育園の民営化等児童に関する施策の基本となるべき事項を諮問し、答申を受け、事業を推進している。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	170	70	300	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	170	70	300	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	1,020	920	1,150	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
市民への説明責任を果たすためにも、第三者による審議会で重要な施策を調査検討し、答申された内容に沿って事業を実施することが行政施策の透明性につながる。			構成メンバーに公募市民委員を入れることで、意見の偏り等を避け公平に判断することができる。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
児童に関する施策は、多くの予算を必要とすることから、その施策の遂行について、常に見直しと適正化を図る必要があり、審議会は重要な判断機関となっている。			市の必要に応じて開催することで、回数を減らし効率的に実施できている。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		市の諮問機関として重要であり、今後も継続していく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
次世代育成支援行動計画推進事業	部	子ども家庭部	課長	並木　善宏
	課	子育て支援課	担当	原田　和子
	係	児童係	電話	内線2167

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	次世代育成支援対策推進法、昭島市次世代育成支援対策地域協議会設置要綱
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	01	細目	004	細々目	01	H　17　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
児童、親、家庭、地域	社会全体で子育ての推進、子どもの自立支援に取り組み、児童の健全育成を図る。

内容	実績・成果
平成17年度に作成した次世代育成支援地域行動計画（前期計画）に引き続き、平成21年度に後期計画を作成した。毎年その進捗状況について進行管理、実績報告を行い、計画を推進していくものである。 157事業の進捗状況を5段階で評価し、進捗度を公表している。後期計画では新しい項目も追加し、子育てのしやすい状況を作り出すための計画としている。	前期計画では、5段階評価で、E評価（着手できなかった事業）は157事業中8事業、D評価（30%までの達成）が4事業となっており、A～Cまでの評価が92.4%を占めている。

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	4,154	0	240	
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	4,154	0	240	
一般職員人件費			千円	850	850	850	
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	5,004	850	1,090	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
平成22年3月に後期行動計画を策定し、今後は毎年その進捗状況について委員会で検証していくこととなっていることから必要である。			法、要綱に基づく検証を行っていくので妥当性がある。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
今後の児童福祉の施策においては、この次世代育成支援行動計画の後期計画に沿って実施していくことが望ましいことから、この計画について毎年検証することは有効である。			年1回の協議会開催であり、事前に庁内で検証したものを協議会で議論することから効率的と考える。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		今後の児童に関する事業をこの行動計画に基づき実施することで、少子化の解消策として期待される。この計画の進捗状況を毎年検証することが必要である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
児童手当支給事業	部	子ども家庭部	課長	並木　善宏
	課	子育て支援課	担当	根橋　奈津子
	係	児童係	電話	内線2168

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	児童手当法
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	02	細目	001	細々目	01	S　46　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	目的＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
小学校修了前の児童及びその保護者	子育て世代の経済的負担の軽減を図ることにより、次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上に寄与する。

内容	実績・成果
小学校修了前の児童を監護している父、母又は養育者に、第１子５，０００円、第２子５，０００円、第３子１０，０００円を支給する。３歳未満児は１０，０００円。	平成22年度から子ども手当の支給が始まったが、６月期に2か月分の支給をした。21年度の現況届未提出者に対する督促、支給事務は23年10月まで残る。 平成２２年2・3月分　延19,768人　130,545,000円

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	762,210	130,545	600	児童手当負担金
財源内訳		国庫支出金	千円	355,545	60,255	200	
		都支出金	千円	203,333	35,146	200	
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	203,332	35,144	200	
一般職員人件費			千円	9,350	850	850	
	人工数		人	1.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	771,560	131,395	1,450	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
児童手当法に基づく施策であるため必要である。			平成22年度より子ども手当に変更となったが、平成21年度以前の現況届未提出者もおり、時効の2年が経過するまでは所要の対応・支給が発生するため必要である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
児童手当は子ども手当に移行となるが、子育て世代に対する経済的支援策として有効である。			国・事業者・東京都・市が応分の負担をし、社会全体で子育てを支援する策であるため、効率的である。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		平成24年度以降は児童手当法の改正を行い、引き続き実施される予定である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
育成・障害手当支給事業	部	子ども家庭部	課長	並木　善宏
	課	子育て支援課	担当	市川　久美子
	係	児童係	電話	内線2169

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	東京都児童育成手当に関する条例 昭島市児童育成手当条例
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	02	細目	001	細々目	02	S　46　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
離婚・死亡等により父又は母がいない18歳までの児童または、障害がある20歳までの児童を扶養している人	ひとり親家庭及び障害者を養育している家庭の経済的負担の軽減を図り、児童の健全な育成に資する。

内容	実績・成果
児童を扶養する人に対し、育成手当は月額13,500円、障害手当は月額15,500円を支給する。	平成21年度 育成手当　24,042人　324,533千円 障害手当　1,229人　19,050千円 平成22年度 育成手当　23,883人　322,421千円 障害手当　1,229人　19,050千円

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	343,670	341,544	348,758	児童育成手当負担金 児童障害手当負担金
財源内訳	国庫支出金		千円				
	都支出金		千円	343,583	341,470	348,665	
	地方債		千円				
	その他特定財源		千円				
	一般財源		千円	87	74	93	
一般職員人件費			千円	10,200	10,200	10,200	
	人工数		人	1.20	1.20	1.20	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	353,870	351,744	358,958	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
東京都条例に基づく事務処理特例事務であり必要である。			事務処理特例で市が実施しているもので妥当である。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
ひとり親家庭及び障害児を養育している家庭の経済的負担の軽減に対する助成であり、自立した家庭生活のために有効である。			東京都の規定により支給している。対象者は児童扶養手当、特別児童扶養手当支給者と重複していることが多いため、同種の支給事務として効率的に実施している。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		ひとり親及び障害児を養育する者の負担軽減になっており、今後も継続する。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
児童扶養手当支給事業	部	子ども家庭部	課長	並木　善宏
	課	子育て支援課	担当	池和田　功
	係	児童係	電話	内線2167

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	児童扶養手当法
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	02	細目	001	細々目	03	S　36　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
離婚・死亡等により父又は母がいない18歳までの児童を養育している父又は母又は養育者。	ひとり親家庭に対する経済的負担の軽減による自立を目的とする。

内容	実績・成果
児童を養育している父又は母に対し、所得制限額未満であれば、児童１人の場合月額41,550円～9,810円を支給する。2人目に月額5,000円、3人目以降に月額3,000円が加算される。扶養義務者がいる場合はその者の所得制限もある。 平成22年８月からは、父子に対しても手当を支給する。	平成21年度　18,406人　456,975千円 平成22年度　18,594人　458,314千円 （内父子家庭265人）

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	457,777	458,962	471,000	
	財源内訳	国庫支出金	千円	150,835	152,104	157,000	
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	306,942	306,858	314,000	
一般職員人件費			千円	8,500	8,500	8,500	
	人工数		人	1.00	1.00	1.00	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	466,277	467,462	479,500	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
法に基づく制度であり必要である。			ひとり親家庭の経済的負担の軽減、自立に寄与している。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
母子家庭及び父子家庭に対する経済的助成であり、自立した生活のためには有効である。			三位一体改革により国の負担率が3/4から1/3に変更になっているが、ひとり親家庭に対する経済的支援策として効率性は高い。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		国の負担事業であり負担率が元に戻る事が望ましいが、事業の必要性は高いため継続して実施していく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
子ども手当支給事業	部	子ども家庭部	課長	並木　善宏
	課	子育て支援課	担当	根橋　奈津子
	係	児童係	電話	内線2168

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	平成22年度における子ども手当の支給に関する法律
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	02	細目	001	細々目	04	H　22　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
中学校卒業前の子どもを養育している人	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で支援することを意図する。

内容	実績・成果
子どもを養育している養育者に、子ども1人当たり月額13,000円を支給する。社会全体で子育てを支援する立場から、財源として今までの児童手当を内包する制度により中学校卒業前児童までを対象とする。制度拡大分については国が負担する。	平成22年度延児童数136,580人　1,775,540千円

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円		1,775,540	2,353,615	子ども手当負担金 子ども手当支給事務委託金
財源内訳		国庫支出金	千円		1,384,111	1,881,496	
		都支出金	千円		195,714	237,560	
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円		195,715	234,559	
一般職員人件費			千円		9,350	9,350	
	人工数		人		1.10	1.10	
再任用職員人件費			千円		3,280	3,280	
	人工数		人		0.80	0.80	
総事業費			千円		1,788,170	2,366,245	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
社会全体で子育てを支援する立場から、事業者、国、地方が応分に負担するよう児童手当を内包している。子育て支援策として、現金給付と現物給付をバランスよく実現することが必要となるが、現金給付としての必要性はある。			すべての児童に対する給付となっていることから、所得制限がないが、国の見直しにおいては検討課題となっている。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
児童手当より支給単価・支給対象が増えているため、子育て家庭の支援策として有効である。			本来財源は国が負担すべきものであるが、社会全体で子育て支援するという目的のため事業者を含めて負担する制度となっている。地方の負担については、特例交付金で対応するため負担が増えることは無いとされているが、現実的には市の負担が増えている。		

合計点数 (20点満点)	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		国の政策であり現政権のマニュフェスト実現に向けた単年度法となっている。手当の見直しについて政党間で合意がないため、23年度においてもつなぎ法案で対応している状況であり、平成24年度以降は児童手当法の改正によって対応する予定である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
ひとり親家庭等医療費助成事業	部	子ども家庭部	課長	並木　善宏
	課	子育て支援課	担当	安田　誠
	係	児童係	電話	内線2169

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	ひとり親家庭等医療費助成事業実施要綱
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	02	細目	002	細々目	01	H　1　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
離婚、死亡等により父又は母がいない18歳までの児童及び児童を養育している者	ひとり親家庭の医療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。

内容	実績・成果
医療費の自己負担分3割分を非課税世帯は３割助成し、課税世帯は２割助成している。東京都の補助事業であり、東京都から扶助費については2/3、事務費については1/2の補助がある。	平成21年度　23,771件　56,851千円 平成22年度　21,219件　52,101千円

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	58,970	53,933	56,106	ひとり親家庭等医療費助成事業補助金
財源内訳	国庫支出金		千円				
	都支出金		千円	39,036	35,624	36,882	
	地方債		千円				
	その他特定財源		千円				
	一般財源		千円	19,934	18,309	19,224	
一般職員人件費			千円	5,100	5,100	5,100	
	人工数		人	0.60	0.60	0.60	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	64,070	59,033	61,206	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
ひとり親家庭の自立、経済的負担の軽減のために必要である。			課税世帯は一部負担があり、東京都という広域での医療助成になることから妥当と考えられる。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
母子・父子・養育者及び養育されている児童が助成の対象となっており、経済的な有効性はある。			医療費については都の補助が2/3となっていることから効率的な運用といえる。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		所得制限、自己負担はあるものの、ひとり親家庭の経済的負担の軽減及び健康の維持に有効である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
乳幼児医療費助成事業	部	子ども家庭部	課長	並木　善宏
	課	子育て支援課	担当	清水　茜、澤口　光冶
	係	児童係	電話	内線2167

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	東京都乳幼児医療費助成事業実施要綱
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	02	細目	003	細々目	01	H　5　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
乳幼児を養育しているもの	子育て世代の経済的負担を軽減することにより、出生率の向上へつなげる。

内容	実績・成果
乳幼児を養育しているものに対し、医療費の自己負担分を助成することで子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。東京都の補助事業では所得制限があるが、多摩26市において市単独事業として所得制限を撤廃している。義務教育就学前児童の医療費自己負担分２割を全額助成する事業である。	平成21年度　111,549件　194,906千円 平成22年度　120,796件　214,119千円

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	204,742	225,102	217,520	乳幼児医療費助成事業補助金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	97,423	108,453	100,271	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	107,319	116,649	117,249	
一般職員人件費		千円	1,530	1,530	1,530	
	人工数	人	0.18	0.18	0.18	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	206,272	226,632	219,050	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
東京都条例に基づき助成しており、さらに市独自の施策として所得制限を条例で廃止している。乳幼児を養育している世帯の医療費にかかる負担を軽減することで子育てしやすい環境を構築するには必要である。			都および市の条例で規定しており、子育て支援策として妥当である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
年々、件数・金額共に増加しており有効と考える。			医療費が無料になることから、受診回数が増加しているが、乳幼児の健康維持には効果的であり、医師会の協力もあり効率的な運用と考える。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		義務教育就学前児童の医療費を無料にすることで、安心して医療を受けられ健康増進に有効であると共に、経済的支援を行うことで少子化対策の施策としても有効であると考える。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
義務教育就学児医療費助成事業	部	子ども家庭部	課長	並木　善宏
	課	子育て支援課	担当	安田　誠
	係	児童係	電話	内線2169

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	東京都義務教育就学児医療費助成事業実施要綱
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	02	細目	004	細々目	01	H　19　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
義務教育就学児童を養育している保護者	医療費を軽減することで、児童の健康推進と経済的負担の軽減を図る。

内容	実績・成果
義務教育就学児童を養育している保護者に対し、医療費の一部を助成することにより、子育て世代の経済的負担の軽減を図る。平成21年10月から保護者の自己負担が、通院１回につき２００円となった。	平成20年度　5,381人　29,514千円 平成21年度　5,959人　59,830千円 平成22年度　6,265人　117,906千円

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	65,468	124,576	127,094	義務教育就学児医療費助成事業補助金 市町村総合交付金
財源内訳	国庫支出金		千円				
	都支出金		千円	62,040	118,449	113,017	
	地方債		千円				
	その他特定財源		千円				
	一般財源		千円	3,428	6,127	14,077	
一般職員人件費			千円	6,800	6,800	6,800	
	人工数		人	0.80	0.80	0.80	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	72,268	131,376	133,894	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
東京都条例に基づき実施していること及び義務教育途中の児童の健康に対し助成することから必要性は高い。			東京都の制度であり、所得制限、自己負担があるものの、対象児童の約75%が受給していることから妥当性は高い。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
通院1回200円の支払いで済むことから対象者、通院件数が増加している。児童の健康保全に有効である。			平成21年10月に制度が拡充されたが、その拡大部分については東京都市町村総合交付金が当てられており、市の負担の軽減になり効率的である。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		所得制限、自己負担があるためこの見直しが焦点となっている。乳幼児医療費助成制度のように市独自事業で所得制限、自己負担をなくしている自治体が、多摩地域では２市となっている。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
入院助産施設事業	部	子ども家庭部	課長	並木　善宏
	課	子育て支援課		
	係	母子女性支援担当	電話	内線2166

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	児童福祉法
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	02	細目	005	細々目	01	S　年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
経済的に分娩費用を支払うことが困難な妊産婦	分娩費用の援助により安全な出産状況を確保すること

内容	実績・成果
保健上入院して分娩する必要があるにもかかわらず、経済的にその費用を支払うことが困難な妊産婦を助産施設に入院させ分娩させる。前年所得税額8,400円以下の世帯を対象とする。	平成20年度　対象者　6人　1,733千円 平成21年度　対象者　3人　1,171千円 平成22年度　対象者　3人　1,139千円

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	1,171	1,139	1,667	助産施設費負担金
財源内訳	国庫支出金	千円	540	529	811	子ども家庭支援区市町村包括補助金
	都支出金	千円	270	265	450	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	361	345	406	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円	328	328	328	
	人工数	人	0.08	0.08	0.08	
総事業費		千円	2,349	2,317	2,845	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
低所得者の出産に際し、費用を助成することにより安心して出産できることから必要性は高い。			児童福祉法に基づいた措置であり、母体の保護及び胎児の安全に対し入院施設にかかる費用を補助することから妥当である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
出産費等の捻出が困難な世帯において、出産費用を助成することで、母子共に安全の確保が図れるため有効性は高い。			国及び東京都の補助があり効率的な運用と考える。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		国の施策であるため事業の継続が妥当。事業に対する特定財源あり。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
母子生活支援施設事業	部	子ども家庭部	課長	並木　善宏
	課	子育て支援課	担当	市川　三千代
	係	母子女性支援担当	電話	内線2154

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	児童福祉法
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	02	細目	006	細々目	01	S　年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
児童の養育が十分にできていない母子家庭	安全な生活空間において必要な生活援助を行い、母子が自立した生活を送るよう支援する。

内容	実績・成果
市内のサンライズ万世を始めとする母子生活支援施設に母子を共に入所させ、母子生活指導員による生活援助、就労指導等により自立した生活に向けての訓練を行う。	平成20年度　措置世帯数　10世帯　33,935千円 平成21年度　措置世帯数　9世帯　29,789千円 平成22年度　措置世帯数　5世帯　22,097千円 ※各年度、月平均の入所措置数

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	29,789	22,097	38,164	母子生活支援施設費負担金
財源内訳	国庫支出金		千円	14,880	11,023	19,082	
	都支出金		千円	7,440	5,512	9,541	
	地方債		千円				
	その他特定財源		千円				
	一般財源		千円	7,469	5,562	9,541	
一般職員人件費			千円	3,400	3,400	3,400	
	人工数		人	0.40	0.40	0.40	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	33,189	25,497	41,564	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
母子家庭の自立に対する支援において必要な施設支援である			市内に１施設があり利用頻度も高い		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
母子家庭の自立において、指導員による支援が有効であり、退寮後は公営住宅等で自立した生活を営んでいることから有効な施策である。			国、都の負担金があり効率性も保たれている。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		国の施策であるため事業の継続が妥当。事業に対する特定財源あり。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
母子生活支援施設整備補助事業	部	子ども家庭部	課長	並木　善宏
	課	子育て支援課	担当	市川　三千代
	係	母子女性支援担当	電話	内線2154

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	児童福祉法
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	02	細目	007	細々目	01	S　年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
母子生活支援施設「サンライズ万世」	老朽化していた施設を建て直すことにより、母子家庭の良好な居宅の提供に寄与し、自立に役立てている。

内容	実績・成果
恩賜財団東京都同胞援護会が母子生活支援施設「サンライズ万世」を改築した際の建築費の補助として、20年間の長期債務について協定したもの。 49,860千円を20年間にわたり助成する。	母子生活支援施設は、その役割として心身共に困難がある母子の指導・支援をしているところであるため、明るい環境で生活できる居住空間の提供は十分な成果を得ている。

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	2,493	2,493	2,493	
財源内訳	国庫支出金		千円				
	都支出金		千円				
	地方債		千円				
	その他特定財源		千円				
	一般財源		千円	2,493	2,493	2,493	
一般職員人件費			千円	850	850	850	
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	3,343	3,343	3,343	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
老朽化した母子生活支援施設の改修に必要な補助である。			協定に基づく補助事業である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
退寮後自立した母子が多く生活していることから有効性は大いにある。			緊急保護用に常時1部屋を昭島市のために確保している。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		協定であり継続することは妥当。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
母子・女性福祉資金貸付事業	部	子ども家庭部	課長	並木　善宏
	課	子育て支援課	担当	市川　三千代
	係	母子女性支援担当	電話	内線2154

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	東京都母子福祉資金貸付条例
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	東京都女性福祉資金貸付条例
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	02	細目	008	細々目	01	S　年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
母子家庭の母及び女性(単身者または成人の子を扶養する母等)	経済的支援を行うことで自立した生活への支援が図られる。

内容	実績・成果
母子家庭の母及び女性に対し、経済的に自立するための資金援助を行う。東京都の委託事業であり、一時的な困窮状態のときに必要な転宅資金、修学資金、生活資金等を貸し付けることにより生活を安定させ、一定の猶予期間後に償還させるもの。	平成21年度 母子貸付　102件　42,766千円 女性資金　9件　3,542千円 平成22年度 母子貸付　81件　30,625千円 女性資金　7件　4,356千円

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	334	362	360	母子福祉資金貸付事務委託金 女性福祉資金貸付事務委託金
財源内訳	国庫支出金		千円				
	都支出金		千円	334	362	360	
	地方債		千円				
	その他特定財源		千円				
	一般財源		千円	0	0	0	
一般職員人件費			千円	850	850	850	
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費			千円	2,624	2,624	2,624	
	人工数		人	0.64	0.64	0.64	
総事業費			千円	3,808	3,836	3,834	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
一時的な貸付金により生活困窮状態が解消し、生活保護等を受給することなく自立することができるため、必要性は高い。			東京都の制度で市町村へ事務委託されていることから市が相談しながら実施することに妥当性は高い。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
経済的な理由で進学等を制限される児童等にとって、貸付により選択肢が広がることは、有効な事業である。			都から委託事務経費が入ってくることから効率性は高い。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		都からの委託事業であり、市民に直結した必要な施策である。継続は妥当。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
女性自立支援・婦人相談事業	部	子ども家庭部	課長	並木　善宏
	課	子育て支援課	担当	市川　三千代
	係	母子女性支援担当	電話	内線2166

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	児童福祉法・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	02	細目	008	細々目	02	S　年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
ＤＶや児童虐待等への支援を必要とする母子家庭や一般家庭	安心安全な家庭生活を送れるようにすることを目的とする。

内容	実績・成果
ＤＶや児童虐待等の相互支援をするために、相談を受け関連機関とネットワークを組み対応する。ＤＶや虐待に対する相談から支援を行い、関連施設や警察等関係機関と連携し母子等を保護する。	女性相談件数 平成20年度　98件 平成21年度　103件 平成22年度　192件 ※年々相談件数は増加傾向にある。 母子相談件数 平成20年度　延べ712回 平成21年度　延べ908回 平成22年度　延べ1,285回

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円		176	823	
財源内訳 国庫支出金	千円		26	49	
財源内訳 都支出金	千円			266	
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円		150	508	
一般職員人件費	千円	8,500	8,500	8,500	
人工数	人	1.00	1.00	1.00	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	8,500	8,676	9,323	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
母子家庭等におけるＤＶや児童虐待等を相談から支援することで、警察等関係機関やシェルターを活用することにより、家庭の安全を保つために必要である。			母子相談及び女性相談回数は年々増加しており、その中でもＤＶに関する相談では、安全のため緊急性もあり、重要な事業である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
女性担当者による相談から警察等関係機関と連携を取り安全確保のための施策を実施することで女性・母子の安全確保に有効である。			事業実施を市が直接行うことで関係機関との連携が取りやすいことや市民が相談しやすいこと、この事業に対し国から補助金もあることから効率性は高い。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		ＤＶ及び虐待に関する施策は市民に直結した重要な施策であり、特定財源の確保もできているので事業の継続は妥当。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
自立支援教育訓練給付事業	部	子ども家庭部	課長	並木　善宏
	課	子育て支援課	担当	市川　三千代
	係	母子女性支援担当	電話	内線2154

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市母子家庭自立支援教育訓練給付金支給要綱
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	02	細目	008	細々目	04	S　年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
児童扶養手当受給者のうち、就業を目的とした教育訓練を受講した母親	母子家庭の母が訓練することで増収となり、安定した生活が送れ自立することを目的とする。

内容	実績・成果
雇用保険制度の教育訓練給付指定講座等を受講した児童扶養手当受給者の母に対し、支払った額の20%（10万円を上限）を支給する。4,000円を超えない場合は支給しない。	平成21年度　35千円 平成22年度　43千円

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	35	43	300	自立支援教育訓練給付事業補助金
財源内訳	国庫支出金	千円	26	32	225	
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	9	11	75	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	885	893	1,150	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
母子家庭の母の自立に向けた就学であることから必要性は高い。			本人負担を軽減するための国の制度であり、母子家庭の母が就学しやすくするための助成で妥当である。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
受講終了後に就業しやすく母子家庭が自立した生活を送るためには有効である。			支給額の3/4が国から補助されるため、効率性は高い。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		国の母子家庭支援事業であり、就業に結び付きやすい訓練講座等の受講に対する給付は妥当である。3/4の特定財源あり。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
高等技能訓練促進等事業	部	子ども家庭部	課長	並木　善宏
	課	子育て支援課	担当	市川　三千代
	係	母子女性支援担当	電話	内線2154

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	東京都安心子ども基金条例
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	02	細目	008	細々目	06	S　年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
母子家庭	母子家庭の母の就業につながる資格取得期間の生活を保障することで、母子家庭の自立を促進する。

内容	実績・成果
母子家庭の母が2年以上の養成過程で看護師・介護福祉士等の国家資格を取得する際の生活安定を図るため、その間の生活費等を支給する。 非課税世帯において促進事業費月額141,000円、修了一時金50,000円を支給する。（課税世帯の場合は各々の1/2を支給） 基本は国の制度であり、補助期間が半分であったものにH22年度から都が上乗せの助成を実施した。これを機会に本市においても補助事業を開始した。	平成22年度の促進事業費　3件　　修了一時金　2件

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円		2,729	10,152	高等技能訓練促進等事業補助金 母子家庭等高等技能訓練促進等補助金
財源内訳	国庫支出金		千円		1,087	2,175	
	都支出金		千円		959	5,439	
	地方債		千円				
	その他特定財源		千円				
	一般財源		千円		683	2,538	
一般職員人件費			千円		850	850	
	人工数		人		0.10	0.10	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円		3,579	11,002	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
母子家庭が資格を取得することにより所得の増が図られ自立することの手助けとなることから必要性は高い。			母子家庭が資格取得のために修業期間中の生活費を助成することにより資格取得後の自立生活に寄与することから妥当である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
母子家庭が資格取得により就業が促進され自立に繋がることで有効性は高い。			東京都の安心子ども基金による補助があり、効率的な運用である。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		国の母子家庭支援事業であり、就業に結びつきやすい資格の取得により、安定した就労の確保ができる有効な施策である。特定財源あり。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	部	子ども家庭部	課長	並木　善宏
	課	子育て支援課	担当	北村　実
	係	母子女性支援担当	電話	内線2154

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市ひとり親家庭ホームヘルプサービス実施要綱
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	02	細目	009	細々目	01	S　年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
日常生活に著しく支障のあるひとり親家庭等	一時的な疾病やひとり親家庭になった直後など日常生活に著しい支障が起きた場合に支援することでひとり親家庭の生活の安全を確保する。

内容	実績・成果
母子・父子家庭に一定の期間ホームヘルパーを派遣し、育児や食事の世話等の援助を行うことでひとり親家庭の生活を安定させ、福祉の増進を図る。ホームヘルパーは単価契約で派遣委託している。平成22年度までは㈱白百合ケアセンターに委託していたが、平成23年度からはシルバー人材センターに委託する。	平成21年度　派遣世帯　2世帯　派遣回数37回 平成22年度　派遣世帯　1世帯　派遣回数17回

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	404	282	2,428	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業補助金 子ども家庭支援区市町村包括補助金
財源内訳	国庫支出金		千円				
	都支出金		千円	282	159	1,564	
	地方債		千円				
	その他特定財源		千円				
	一般財源		千円	122	123	864	
一般職員人件費			千円	850	850	850	
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費			千円	328	328	328	
	人工数		人	0.08	0.08	0.08	
総事業費			千円	1,582	1,460	3,606	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
ひとり親家庭に一時的にヘルパーを派遣することで、児童の養育、健康、衛生管理に寄与できるため必要性は高い。			委託で実施しており、23年度からはシルバー人材センターへの委託で経費も安価で契約していることから妥当である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭にとって、有効な事業である。			シルバー人材センターに委託して個々のニーズに対応してもらっているため、効率性は高い。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		国の子育て支援事業であり、市民に直結した必要な施策である。特定財源の確保もできているので事業の継続は妥当。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署				
児童扶養手当支給世帯等水道料減免補助事業	部	子ども家庭部	課長	並木　善宏
	課	子育て支援課	担当	池和田　功
	係	児童係	電話	内線2167

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市給水条例施行規程
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	02	細目	010	細々目	01	S　47　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
児童扶養手当支給世帯及び特別児童扶養手当支給世帯	水道料金の基本料金分を助成することにより、対象世帯の日常生活の負担を軽減し自立につなげる。

内容	実績・成果
昭島市給水条例施行規則に定める児童扶養手当受給世帯及び特別児童扶養手当受給世帯の水道料金を減免する基本料金部分について、毎月水道部の請求に基づき、一般会計から支払いをする。	平成21年度 児童扶養手当受給世帯　延5,222世帯 特児世帯　延　606世帯 平成22年度 児童扶養手当受給世帯　延5,197世帯 特児世帯　延　633世帯

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	7,653	7,680	8,140	
財源内訳	国庫支出金		千円				
	都支出金		千円				
	地方債		千円				
	その他特定財源		千円				
	一般財源		千円	7,653	7,680	8,140	
一般職員人件費			千円	850	850	850	
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	8,503	8,530	8,990	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
市の独自施策であるが、給水条例に基づく減免の補填であり公営企業会計には必要な助成である。			一般会計と水道事業会計間の事業であり実施方法等は妥当である。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
児童扶養手当等受給者の経済的支援と共に水道事業会計の健全経営に有効である。			庁内のやり取りでありコスト等特に問題ない。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		公営企業に対する補填であり、母子の経済支援に必要である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
私立保育園運営事業	部	子ども家庭部	課長	並木　善宏
	課	子育て支援課	担当	田中　隆一
	係	保育係	電話	内線2165

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	児童福祉法
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	03	細目	001	細々目	01	S　　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内の私立保育園に在園する児童及びその保護者	保育に欠ける乳幼児を安心安全な施設で保育することで女性の就労支援、社会進出、家庭の経済支援に役立てる。

内容	実績・成果
定員2,385人の私立保育園18園（分園3園）に対し、保育所運営を委託する。また円滑な保育を維持するため、その運営費用を国基準と各種加算を加えて補助する。	保育により、約2,000世帯の就労支援を継続して実施している。子どもの保育を通じて、健康や子育て情報、子育てへの不安等への対応も行っている。平成21年度から中神保育園、平成23年度からむさしの保育園を民営化し、民間保育所18園に委託、補助している。

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	3,218,577	3,295,699	3,469,784	保育料 保育所運営費負担金 子育て推進交付金 子ども家庭支援包括補助金 保育所関係補助金 市町村総合交付金
財源内訳	国庫支出金		千円	605,961	596,849	618,230	
	都支出金		千円	781,677	971,010	1,176,228	
	地方債		千円				
	その他特定財源		千円	400,691	446,014	415,475	
	一般財源		千円	1,430,248	1,281,826	1,259,851	
一般職員人件費			千円	5,100	5,100	6,800	
	人工数		人	0.60	0.60	0.80	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	3,223,677	3,300,799	3,476,584	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
保育の実施は法に定められた市の責務である。女性の社会進出、社会経済状況の不安定さにより就労する保護者が増加傾向にあり必要である。待機児童数は年々増加傾向にある。 また、保育園は在園児だけでなく地域の子育て相談機能もあり、少子化の中でその役割は大きくなってきている。			私立保育所との委託・調整・管理業務は市で行うのが妥当。公立保育所には国からの負担金が出ないため、平成20年度に民営化基本方針を策定し、公立2園を民営化することととした。今後は、待機児童の解消に向けて老朽化した保育園の建替え、増築等により定員を拡大し対応することが必要となっている。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
保育園は女性の社会進出、就労支援等に必要。平成22年度には民営化した中神保育園に園舎を増築し2歳児の定員を拡充した。			保育所は保育料、国・都の負担金、補助金と市からの補助金で運営を行っている。市が補助事務を行うことが効率的である。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		国の新システムの動向に注意が必要。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
認可外保育施設事業	部	子ども家庭部	課長	並木　善宏
	課	子育て支援課	担当	田中　隆一
	係	保育係	電話	内線2165

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市保育室制度運営要綱
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	03	細目	002	細々目	01	S　年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
無認可だが一定の基準を満たしている保育室（認可外保育施設）	就労支援のため認可保育所と同様に乳幼児を安心して預けられる施設とする。

内容	実績・成果
認可外保育施設と委託契約し、保育を実施することで待機児童の解消に繋げる。 市内に1箇所あった施設が認証保育所に移行したため、現在市内では対象施設がない。他市の施設を利用する可能性はある。	平成22年度は実績なし。

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	1,409	0	700	
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円	704	0	350	
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	705	0	350	
一般職員人件費			千円	425	425	425	
	人工数		人	0.05	0.05	0.05	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	1,834	425	1,125	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
待機児童対策としての需要はあるが、市内に施設がなくなったことなどから市民のニーズは少なくなっている。			保護者、都、市が費用を分担しており、認可保育所の補完として妥当。		

③有効性	3	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
市内に当該施設がなくなり他の施策である認証保育所に移行になったことから需要も減となっている。			都の補助が1/2あり、NPO法人や株式会社でも実施主体となり効率的である。		

合計点数（20点満点）	16点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		都は認証保育所への格上げを誘導している。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
認証保育所事業	部	子ども家庭部	課長	並木　善宏
	課	子育て支援課	担当	田中　隆一
	係	保育係	電話	内線2165

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市認証保育所事業運営要綱
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	03	細目	003	細々目	01	H　13　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
東京都の指定した認証保育所	保護者の就労支援のために、認可保育所に入所できない乳幼児を安全に保育する。

内容	実績・成果
認証保育所と委託契約し、認可保育所に入所できない乳幼児を保育する。市内には1箇所の施設がある。近隣市の駅前、駅中等利便性の高い場所の認証保育所と契約する保護者もいるため、そこへの支出もある。（保護者へ直接給付はしない。）	市内の認可外保育施設１箇所が認証保育所に移行した。 平成21年度　21人 平成22年度　19人

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	28,638	22,117	22,152	認証保育所補助金
財源内訳		国庫支出金	千円				
		都支出金	千円	14,319	11,058	11,076	
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	14,319	11,059	11,076	
一般職員人件費			千円	425	425	425	
	人工数		人	0.05	0.05	0.05	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	29,063	22,542	22,577	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
認可保育所に入れない状況では、就労支援として必要である。			都の制度であり、待機児童解消の目的、保育内容、経費等から妥当である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
保護者の就労支援として有効である。			都より1/2補助がでる。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		認可保育所に比べて保護者の負担が大きい。保育の新システムの動向に注意が必要。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
病後児保育事業	部	子ども家庭部	課長	並木　善宏
	課	子育て支援課	担当	田中　隆一
	係	保育係	電話	内線2165

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市病後児保育事業実施要綱
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	03	細目	004	細々目	01	S　年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
病気の回復期にあり保育園で集団保育が困難な保育園児がいる家庭	病気で集団保育ができない児童の看護のため、保護者が仕事を休まざるを得なくなることを回避する。

内容	実績・成果
専用のスペースで病気回復期の児童を預かり、就労家庭の支援につなげる。平成15年度から太陽こども病院内で定員3名で開始し、平成17年度からは定員4名となった。平成22年度からは昭和郷保育園でも定員3名で開始した。	平成21年度　延利用人数　377人 平成22年度　延利用人数　434人

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	7,700	11,796	12,284	病児・病後児保育事業補助金
財源内訳	国庫支出金		千円				
	都支出金		千円	4,215	7,436	7,463	
	地方債		千円				
	その他特定財源		千円				
	一般財源		千円	3,485	4,360	4,821	
一般職員人件費			千円	850	850	850	
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	8,550	12,646	13,134	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
保育園に子どもを預けている保護者の就労機会の確保に必要である。			専門の医療機関や保育園に専用スペースの確保による委託で実施しており妥当である。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
子どもの病気により休暇取得するケースが減になることで目的を達成しており有効。			都の補助金を受けて実施している。委託料の設定方法は検討課題。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		一定の利用数があり継続が必要。現在は保育園児のみを対象としているが、学童クラブの児童など対象児童の検討が必要。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
認定こども園事業	部	子ども家庭部	課長	並木　善宏
	課	子育て支援課	担当	田中　隆一
	係	保育係	電話	内線2165

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市認定こども園事業運営要綱
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	03	細目	005	細々目	01	H　21　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
就学前の児童	就学前児童の保育及び教育を総合的に提供することにより、健全な発達に寄与すると共に、就労する保護者の安全な育児を保障する。

内容	実績・成果
近隣市にある保育園、幼稚園機能を併せ持った認定子ども園と委託契約し、入園している市内の児童に係る運営費の一部を助成する。3歳時までの保育に加えて4歳児以上は幼稚園教諭による教育の要素を加えた幼稚園型認定子ども園が近隣市にでき、利用者が増えている。（保護者に直接給付するものではない。）	就学前の児童に対し、保育園、幼稚園機能を併せ持った認定こども園と委託契約することで、保護者の就労機会の確保につながり、保育園の待機児童対策にも役立つ。 平成21年度　児童数 5人　延　64人　（1事業所） 平成22年度　児童数16人　延216人　（5事業所）

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	1,292	8,083	6,021	認定こども園運営費等補助金
財源内訳	国庫支出金		千円				
	都支出金		千円	646	4,041	3,010	
	地方債		千円				
	その他特定財源		千円				
	一般財源		千円	646	4,042	3,011	
一般職員人件費			千円	425	425	425	
	人工数		人	0.05	0.05	0.05	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	1,717	8,508	6,446	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
利用者、希望者とも年々増加している。近隣の事業所も増加しており、必要性は高い。待機児童解消の側面もある。			社会福祉法人や学校法人が事業主体であり、東京都の補助も1/2あることから妥当である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
4歳以上児に対して一部幼稚園機能を持たせて教育が組み込まれていることにより、小学校への連続性があり、新1年生問題に対しても有効といわれている。			保護者負担は各園で利用時間等により設定されており、保育料より高い設定料金となっている。保護者負担、都、市の負担により運営されていることから効率性は高い。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		保育については国の新システムの動向に注意が必要。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
民間保育所整備補助事業	部	子ども家庭部	課長	並木　善宏
	課	子育て支援課	担当	田中　隆一
	係	保育係	電話	内線2165

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市民間保育所整備補助要綱
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	03	細目	006	細々目	01	H　22　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	目的＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
民間保育所における増改築	増改築により定員の増加や児童の安全を図り、待機児童の減少と安心・安全な保育所を目指す。

内容	実績・成果
平成21年度に民営化を実施した中神保育園における増築に対し補助を実施した。 耐震診断の結果、補強工事が必要な保育園に対し補助を実施した。	増築した中神保育園については、２歳児の定員を６人増やすとともに、旧２歳児の部屋が地域活動用等に有効に利用されている。また、耐震補強を実施した保育園については、安全性が高くなった。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円		33,792		子育て支援対策臨時特例交付金 子ども家庭支援区市町村包括補助金 社会福祉施設等耐震化促進事業補助金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円		24,952		
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円		8,840		
一般職員人件費		千円		4,250		
	人工数	人		0.50		
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円		38,042		

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
民間保育所の増改築等に際しては多額の費用が必要となることから、補助金を交付することにより積極的に増改築等を推進する。			子育て支援対策臨時特例交付金及び社会福祉施設等耐震化促進事業補助金の規程に基づき実施している。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
保育所を運営する法人の負担が少なく増築及び補強が実施できた。			定員の増加による待機児童の減少と空いた保育室の活用が図られた。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		待機児童の減少に向けて、保育所の増改築は有効な手段となっているが、少なからず法人の負担もあるため、なかなか進まない現実がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
保育園事務	部	子ども家庭部	課長	並木　善宏
	課	子育て支援課	担当	田中　隆一
	係	保育係	電話	内線2165

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	04	細目	002	細々目	01	S　30　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市立保育園3園（平成23年度からは2園）	市立保育園において、安全・安心できる保育を実施する。

内容	実績・成果
市立保育園3園の保育業務全般にかかる運営費。臨時職員賃金、需用費など。	市立の3保育園を適切に運営した。民営化については、平成20年度に市立保育園の民営化計画を策定し、平成21年度には中神保育園を、平成23年度からはむさしの保育園を民営化した。公立保育園に対する国庫補助金が平成17年度から交付税化されたことに伴い、民間保育園に対してのみ運営費に係る補助金が出ることから、民営化により効率的な運用が図られている。年間約10,000千円の経費の削減になる。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	54,313	66,363	41,503	次世代育成支援対策交付金 子育て推進交付金 保育所運営費負担金 保育所運営費受託収入等
財源内訳	国庫支出金	千円		1,564	6,381	
	都支出金	千円	2,389	7,434	3,252	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	15,896	15,934	3,774	
	一般財源	千円	36,028	41,431	28,096	
一般職員人件費		千円	17,000	17,000	17,000	
	人工数	人	2.00	2.00	2.00	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	71,313	83,363	58,503	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
市立保育園3園の運営経費であり必要。保育上の法規制を満たすため人件費支出が大きい。			保育園設置者として保育に必要な経費を支出するものであり妥当。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
市立保育園3園が順調に運営されたことから、有効である。			市立保育園に対する補助金が適用されなくなったことから、民間保育園に移行することが経費の面からは効率的である。しかし、民営化基本計画にあるように、民間で対処が難しい児童などについて、市としての子育て支援の必要もあると考えられるので、現状が妥当と思われる。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		経費の点からだけ議論すれば民営化が選択肢となるが、市としての子育て支援施策、現場の経験、私立ではできない業務への対応等も踏まえた幅広い検討が必要。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
給食管理	部	子ども家庭部	課長	並木　善宏
	課	子育て支援課	担当	田中　隆一
	係	保育係	電話	内線2165

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	04	細目	003	細々目	01	S　30　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市立保育園の園児	保育の一環としての給食提供、食育により、園児の身体の健康な発達に寄与する。

内容	実績・成果
安全で新鮮な食材により、児童に栄養バランスの取れた給食、哺乳、補食等を随時提供する。	日々、給食を提供し、園児の健康・養育に寄与している。

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	40,910	39,521	26,110	子育て推進交付金 保育所運営費負担金 職員給食費等
財源内訳		国庫支出金	千円				
		都支出金	千円			1,533	
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円	5,701	6,320	5,736	
		一般財源	千円	35,209	33,201	18,841	
一般職員人件費			千円	8,500	8,500	8,500	
	人工数		人	1.00	1.00	1.00	
再任用職員人件費			千円	6,560	19,680	13,120	
	人工数		人	1.60	4.80	3.20	
総事業費			千円	55,970	67,701	47,730	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
保育園の設置者として義務付けられており必要。乳児の給食については、自園調理が義務付けられている。			保育園運営事業者として必須の業務。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
園児の健康維持、養育、食育等から有効である。			自園内調理を実施しているため、安全面・衛生上から効率的。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		職員の給食も提供しているが、応分の負担を求めている。一部改善の余地もあるが食育の観点もあるため難しい。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
健康管理	部	子ども家庭部	課長	並木　善宏
	課	子育て支援課	担当	田中　隆一
	係	保育係	電話	内線2165

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	児童福祉法
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	04	細目	004	細々目	01	S　48　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市立保育園の園児	保育園児の健康保持、体力向上。保育園の衛生環境の向上。

内容	実績・成果
市立保育園3園に嘱託医を配置し、健康診断、0～4歳までの歯科検診を委託している。また、ぎょう虫検査委託も実施した。	市立保育園の園児が怪我や体調不良の時に嘱託医にかかり、早期の対処で大事に至らずにすんでいる。歯科検診等についても早期に対応ができている。保護者への育児情報の提供でもある。

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	1,879	1,878	1,169	子育て推進交付金 保育所運営費負担金
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円			17	
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円			20	
		一般財源	千円	1,879	1,878	1,132	
一般職員人件費			千円	1,700	1,700	1,700	
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	3,579	3,578	2,869	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
市立保育園の児童に対する健康保持のため、児童福祉法の保育所設置基準に規定されている嘱託医の設置は、保育所設置者として必要である。			市立保育園の設置主体である市の責務として、報酬の支払い、委託による検診等であり妥当である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
園児の健康管理上、きわめて有効である。			嘱託医、歯科医師会への委託であり、効率的である。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		児童の健康管理は保護者の安心感にも繋がり継続が必要。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
地域活動事業	部	子ども家庭部	課長	並木　善宏
	課	子育て支援課	担当	田中　隆一
	係	保育係	電話	内線2165

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	（国）特別保育事業実施要綱
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	04	細目	005	細々目	01	S　年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
保育園児、地域のお年寄り・児童など	公立保育園と地域の住民との交流を行うことで地域に溶け込んだ事業を展開する。

内容	実績・成果
公立保育園の運動会、演劇会などの行事に地域のお年寄りを招待してのふれあい活動や、保育園児と地域の児童による異年齢の交流を実施するもの。園児の芋掘り用の苗の購入や、地域の児童との交流に必要な備品や消耗品の購入など。	地域の児童や子育て中の親子、お年寄りなどに喜ばれている。地域で孤立しがちな子育てに悩みを持つ保護者への情報提供等もできる。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	568	581	394	子ども家庭支援区市町村包括補助金 保育所運営費負担金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	284	316	182	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円			30	
	一般財源	千円	284	265	182	
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700	
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	2,268	2,281	2,094	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
少子化、核家族化が進む中、保育園へ求められる機能である。公立・私立ともに実施している。			子育て支援の一環として妥当である。各園の独自の対応もあり、地域から期待されている。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
少子化、核家族化の中で各種のメニューを用意して地域の子育てを側面から支援しており有効。			各保育園の行事に組み込まれており、効率的に実施されている。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		地域住民との交流は充実する方向にある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
総合防災対策強化事業	部	子ども家庭部	課長	並木　善宏
	課	子育て支援課	担当	田中　隆一
	係	保育係	電話	内線2165

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	04	細目	006	細々目	01	S　年度 ～ 年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	目的＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
公立保育園の児童	公立保育園の災害時の必需品を用意することで防災上の安全を保つ。

内容	実績・成果
防災用消耗品（賞味期限の切れた非常用食料、水、防災頭巾など）の買替え、補充などを行い、防災対策を充実することにより児童の安全を確保する。	災害時に自力で避難対応ができない児童の安全性の向上になっている。

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	0	53	80	子育て推進交付金
財源内訳	国庫支出金		千円				保育所運営費負担金
	都支出金		千円			5	
	地方債		千円				
	その他特定財源		千円			7	
	一般財源		千円	0	53	68	
一般職員人件費			千円	1,700	1,700	1,700	
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	1,700	1,753	1,780	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
災害への対応は、保育上必要。			最低限の備蓄品の補充、更新であり妥当。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
万一の災害時に有効。			最低限の備蓄品の補充、更新であり効率的である。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		防災訓練は毎月実施している。防災備蓄品は必要なため継続。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
市立保育園維持管理	部	子ども家庭部	課長	並木　善宏
	課	子育て支援課	担当	田中　隆一
	係	保育係	電話	内線2165

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	04	細目	007	細々目	01	S　30　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市立保育園	良好な保育環境の維持のために、施設機能を維持管理する。

内容	実績・成果
市立保育園の建物、設備等の安全性の確保、維持、管理のために、警備委託、消防設備点検委託、庁舎等修繕、砂場の砂の入れ替え、樹木の剪定等を行う。また、運営に必要な光熱水費（電気、ガス、水道）の支払い、修繕、備品更新等の適切な管理を行う。	建物の所有者、管理者として維持・管理・修繕等を実施している。

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	17,198	15,347	15,801	防音事業関連維持事業補助金 防衛8条補助金 防衛9条補助金 子育て推進交付金 保育所運営費負担金等
財源内訳	国庫支出金		千円	637	1,126	3,877	
	都支出金		千円	6,664		848	
	地方債		千円				
	その他特定財源		千円	1,660	1,811	988	
	一般財源		千円	8,237	12,410	10,088	
一般職員人件費			千円	1,700	1,700	1,700	
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	18,898	17,047	17,501	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
施設が老朽化しており、保守委託等維持管理の必要性は高い。			現場に精通している園長の意見で修繕等を実施しており、妥当である。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
保育園における児童の安全確保のためには有効である。			市所有の施設として必要な業務。安全性確保のためにも、早めの対応が効率的。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		建築後40年近く経過し、全体の老朽化が進んでいる。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
児童遊園維持管理	部	子ども家庭部	課長	並木　善宏
	課	子育て支援課	担当	原田　和子
	係	児童係	電話	内線2167

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市児童遊園設置条例
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	06	細目	001	細々目	01	S　49　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内の児童遊園	児童の健全な遊び場を与える。

内容	実績・成果
児童遊園の老朽化した施設の改修及び小荷田児童遊園の借地部分の土地借り上げ料の支出。今後は補助金を活用し、老朽化した便所を計画的に改修して安全性の確保、悪臭の解消を図り、児童が利用しやすくする。	開発による帰属を受けた公園についても児童遊園設置条例に既定しているため、市内に50箇所の児童遊園がある。児童の安全な遊び場の確保に効果がある。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	748	748	13,167	防衛9条補助金
財源内訳	国庫支出金	千円			10,000	
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	748	748	3,167	
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700	
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	2,448	2,448	14,867	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
児童遊園の土地使用料、用地買収、便所改修などの維持管理経費で、光熱水費、消耗品費、原材料費などは公園管理係で計上している。児童遊園の設備は経年により老朽化が進んでいるため、改修等の経費が必要である。			児童遊園は開発等により設置場所が増えているが、経年劣化している備品や便所の改修又借地料の支払いは市の事業である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
小荷田児童遊園の未買収地の地代支払いは整備された児童遊園においては必要経費であり、これにより地域自治会や児童の安全な遊び場の確保ができている。又便所の改修により衛生面の改善が図られ、利用者の利便性が確保される。			児童遊園に係る事務についてはほぼ職員1人で処理をしている。事務経費はほとんどかかっていないので、効率性は高い。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		50箇所の公園の維持管理経費が経年劣化により今後増加する。補助金等の財源がないこと、事業を担当する所管等の課題はある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
私立幼稚園補助事業	部	子ども家庭部	課長	並木　善宏
	課	子育て支援課	担当	田中　隆一
	係	保育係	電話	内線2165

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	昭島市私立幼稚園幼児教育研修事業補助金交付要綱
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	01	目	04	細目	001	細々目	01	H　13　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
私立幼稚園	幼稚園教職員の資質向上を図り、幼稚園の教育・保育内容の充実を目指す。

内容	実績・成果
幼稚園で実施する研修等に対して補助を行う。	毎年研修会の実施、図書の購入等を行っている。

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	713	713	713	
財源内訳	国庫支出金		千円				
	都支出金		千円				
	地方債		千円				
	その他特定財源		千円				
	一般財源		千円	713	713	713	
一般職員人件費			千円		425	425	
	人工数		人		0.05	0.05	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	713	1,138	1,138	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
3歳以上の未就学児の多くが幼稚園に在園している。児童が受ける教育・保育の向上は必要であり、そのための補助は必要である。			研修等の実施を担保するためにも補助は必要。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
実績報告により研修内容の確認を行っている。			適切である。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		幼稚園協会から増額の予算要望が毎年提出されているが、国や都の補助金等の対象とならないため困難である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
私立幼稚園就園奨励事業	部	子ども家庭部	課長	並木　善宏
	課	子育て支援課	担当	田中　隆一
	係	保育係	電話	内線2165

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	幼稚園就園奨励費補助金交付要綱
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	01	目	04	細目	002	細々目	01	H　10　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
私立幼稚園に在籍している園児の保護者	３歳以上の未就学児童が幼稚園に入園しやすくなる。

内容	実績・成果
私立幼稚園に在籍している園児の保護者に対して補助を行い、入園する際の経済的な負担を軽減する。	３歳以上児の約40%が幼稚園に入園している。

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	73,742	84,958	88,767	幼稚園就園奨励費補助金 私立幼稚園就園奨励特例補助金
財源内訳	国庫支出金		千円	19,332	18,446	21,619	
	都支出金		千円		5,648	4,944	
	地方債		千円				
	その他特定財源		千円				
	一般財源		千円	54,410	60,864	62,204	
一般職員人件費			千円	850	850	850	
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	74,592	85,808	89,617	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
保育料が年間30万円近いため補助は必要。			国の補助制度。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
補助により保護者の負担軽減になっている。			国の決めた金額で実施。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		国の補助基準額に基づき、しかも国の予算の範囲内で実施しているため、国に対し市長会から予算増額の要望をしている。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助事業	部	子ども家庭部	課長	並木　善宏
	課	子育て支援課	担当	田中　隆一
	係	保育係	電話	内線2165

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	01	目	04	細目	003	細々目	01	S　58　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
私立幼稚園に在籍している園児の保護者	私立幼稚園に在籍している園児の保護者の経済的負担の軽減。

内容	実績・成果
保護者の所得と園児の数により、月々の保育料の一部を補助金として支給する。	東京都の補助制度に市独自の上乗せを実施している。

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	97,179	96,820	100,745	
財源内訳		国庫支出金	千円				
		都支出金	千円	49,654	51,782	53,275	
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	47,525	45,038	47,470	
一般職員人件費			千円	850	850	850	
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	98,029	97,670	101,595	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
保育料が年間30万円近いため補助は必要。			東京都の制度に上乗せ実施。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
補助により保護者の負担軽減になっている。			東京都の制度に上乗せ実施。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		市の上乗せ分については、毎年幼稚園協会より増額の要望が出されている。今後は、幼稚園と保育園の仕組みが子ども子育て新システムにより変更になることも見込まれることから、現状を維持して経過を見守る必要がある。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
青少年問題協議会	部	子ども家庭部	課長	板野　浩二
	課	子ども育成課	担当	西塚　明菜
	係	青少年係	電話	内線２２５４

第４次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目　０３　人を育む　（生涯学習の充実）	地方青少年問題協議会法
大項目　０２　青少年とともにあゆむ（青少年の育成）	昭島市青少年問題協議会条例
中項目　０１　青少年の健全育成	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	０３	項	０２	目	０１	細目	００５	細々目	０１	Ｓ　３３　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
青少年、青少年健全育成団体、関係機関等	青少年を取り巻く諸問題について協議し、問題解決のため家庭、学校、地域、関係団体の教育の指針を定めるなど、将来を担う青少年の健全な育成を目指す。

内容	実績・成果
○青少年に関する施策の総合調整 ○青少年健全育成活動基本方針及び 重点活動項目の策定 ○青少年問題協議会全体会の開催（年２回） ○広報紙「あきしまの青少年」の発行 年５回発行。編集は事務局職員による。 予算は青少年健全育成事業費から支出する。 ○各分野の委員による意見交換、情報共有	○平成23年度より3年間の青少年健全育成活動基本方針を、これまでの経過を踏まえつつ、現状に即した内容で前年度から大幅に変更して策定した。 ○青少年を取り巻く情報を集めた広報紙を発行した（年5回発行。延べ47,700部）。 ○幅広い分野の委員が情報交換を行うことにより、関係機関の連携を図ることができた。

コスト		(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	370	590	470	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	370	590	470	
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700	
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	2,070	2,290	2,170	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	3	＜判断理由＞
次代を担う青少年の育成は社会全体の責務であるが、青少年を取り巻く環境は少子高齢化、高度情報化、価値観の多様化等常に変化しており、憂慮すべき状況が続いている。青少年問題協議会では、学校、地域、関係機関の有識者が、それぞれに期待される役割と機能を的確に把握し、連絡調整や情報収集・提供、啓発に努めており、行政サービスの充実、経済的支援、相談体制の拡充などを関係機関に働きかけ、総合的な支援を行っている。			各分野で活躍している有識者を委員に委嘱し、意見交換を行う中で青少年を取り巻く諸問題の解決に努めているが、周知、啓発については充分図られているとは言えない現状である。市民への周知方法として、広報や冊子での啓発も十分であるとは言えず、多角的に周知、啓発の方策を考える必要がある。		

③有効性	3	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
年２回の全体会においては青少年問題に関する総合調整機能を果たしているが、協議会で共有した情報を各分野へ周知、啓発する手法について検討する必要がある。協議会設置当初は「青少年とともにあゆむ地区委員会」の上部組織としての機能を有し、地区委員会を通じての啓発活動等も有効であったが、現状に即した協議会のあり方を考えて行く必要がある。			全体会は年2回の実施であり、専門の事項を調査審議する必要がある場合は専門委員会を設置して個別に実施されていることから、現状の運営が適しているものと考える。		

合計点数 (２０点満点)	１５点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		連絡調整や情報収集・提供、啓発に努めており、総合的、継続的な事業推進ができているが、協議会で得られた成果を実際に青少年健全育成活動に活かすためには、家庭、学校、地域及び関係機関への周知啓発はもとより、青少年係所管事務事業をこれを活かしたものに見直すなど、協議会で得られた成果を積極的に活用する方法を考える必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
青少年善行表彰等	部	子ども家庭部	課長	板野　浩二
	課	子ども育成課	担当	西塚　明菜
	係	青少年係	電話	内線2254

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 03 人を育む　（生涯学習の充実） 大項目 02 青少年とともにあゆむ（青少年の育成） 中項目 01 青少年の健全育成	昭島市青少年善行表彰要綱、昭島市青少年健全育成協力者感謝状贈呈要綱 事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	01	細目	006	細々目	01	S　44　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
青少年、青少年団体 青少年健全育成に関する施策の推進に協力した者及び団体	将来を担う青少年の健全な育成を目指すとともに、青少年健全育成の一層の理解と推進を図る。

内容	実績・成果
○青少年善行表彰等審査委員会の開催（年１回） ○青少年善行表彰式及び青少年健全育成協力者感謝状贈呈式の実施	○善行表彰者 20年度11人、21年度9人、22年度13人 ○健全育成協力者感謝状贈呈者 20年度16人、21年度21人、22年度8人

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	144	140	231	
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	144	140	231	
一般職員人件費	千円	1,700	1,700	1,700	
人工数	人	0.20	0.20	0.20	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	1,844	1,840	1,931	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
家庭、地域の教育力が低下していると言われている中、善行を行った青少年を表彰し、多年にわたり青少年の育成施策に協力している者に感謝状を贈呈することで、青少年の公徳心の高揚、規範意識の醸成及び地域全体での健全育成の推進が図られるものと考える。			青少年問題協議会の中に、表彰及び感謝状の贈呈の適格性を審査する専門委員会を設置し、各団体から推薦のあった者又は団体について表彰等に値するか審査して決定しており、効率的に運営されていることから妥当なものであると考える。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
表彰を受けた青少年、感謝状を贈呈された健全育成協力者は、いずれも市の健全育成施策に協力している者又は団体が多く、表彰等を受けることにより更に青少年健全育成の一層の理解と推進が図られるものである。			各団体より推薦のあった者又は団体を、青少年問題協議会の中に設置した委員会で書類審査により一括して審査しており、表彰及び感謝状贈呈式も1日で行うなど、効率的に運営されているものであると考える。		

合計点数 (20点満点)	16点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		青少年問題協議会の所掌事務の一部として実施しており、今後も継続することにより広く青少年健全育成の理解と推進が図られるものと考えるが、推薦される条件等が市民及び関係団体に十分周知されているとはいえない。今後更に周知の方法について検討する必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
学童クラブ管理運営	部	子ども家庭部	課長	板野　浩二
	課	子ども育成課	担当	遠藤　弘志
	係	学童クラブ係	電話	内線2249

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	児童福祉法
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	06	細目	001	細々目	01	S　39　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
放課後家庭において適切な監護を受けられない小学1～3年の児童及びその保護者	小学校区内の学童クラブにおいて、適切な遊び及び生活の場を与えて児童の安全性と健全な育成を図るとともに、保護者の就労機会の確保を図る。

内容	実績・成果
放課後家庭において適切な監護を受けられない小学1～3年の児童に、施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。 平成23年度は公設公営19箇所、公設民営1箇所で実施。公営については嘱託職員50人、臨時職員約60人で運営。民営については社会福祉法人に委託しており、正規職員1人、臨時職員3人で運営している。	市内全15学校区に設置しており、児童の安全で安心な居場所として実施している。保護者の就労形態の多様化、女性の社会進出などから年々申請数は増加しており、平成21年度において4施設、22年度において1施設の増設を図り待機児童の解消に努めている。また平成23年度からは開設時間の延長を実施するなど、事業の充実を図った。 ○年度別状況 H21　定員　888人　入会　863人　待機215人 H22　定員1,078人　入会1,034人　待機　44人 H23　定員1,108人　入会1,056人　待機　63人

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	167,169	208,508	258,653	学童クラブ運営費補助金 子育て推進交付金 都型学童クラブ補助金(H23) 学童クラブ育成料 行政財産使用料(職員駐車場使用料) 雑入(雇用保険料)
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円	69,977	111,381	83,882	
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円	30,149	36,026	39,543	
		一般財源	千円	67,043	61,101	135,228	
一般職員人件費			千円	22,950	22,950	22,950	
	人工数		人	2.70	2.70	2.70	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	190,119	231,458	281,603	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	3	＜判断理由＞
保護者の就労形態の多様化や女性の社会進出、また児童を対象とした凶悪な事件の多発等から、学童クラブのニーズは年々高まっている状況にある。平成19年度において対象年齢児童数に対する申請率は34.8%であったが、平成23年度では38.9%と4.1ポイント増加しており、今後もこの傾向は続くものと思われる。 また対象年齢の拡大、入会要件の撤廃についても国において議論されているところであり、必要性は更に高まっていくものと考える。			平成15年度より正規職員(保育士)をすべて嘱託化し、一定の事業の効率化を図っているが、他市では11市が公設民営を導入しており、うち4市はすべて公設民営としている。また都型学童クラブ補助金も創設されたことから、民間委託による運営へ転換していく必要があると考える。育成料についても26市中下から2番目となっており、26市平均程度まで引き上げる必要があると思われる。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	2	＜判断理由＞
市内小学校全校に設置しており、うち5校では申請数の増加にあわせ2つ目の施設も整備し、放課後児童の安全で安心な居場所として有効に運営されていると考える。 しかし、学校によって申請数にばらつきがあるため、待機児童が毎年存在している状況にあり、時間延長についても利用がない学校もあることから、運営について検討する必要もあると考える。			平成22年度より東京都において「都型学童クラブ補助金」が創設され、児童1人当たり面積、開設時間、運営形態が民営であるなどの要件を満たすこととされており、平成23年度より開設した1施設のみこれを導入している。今後設置する施設のみならず、既設のクラブについても民間委託により運営することにより、同補助対象として事業の効率化を図る。また、すべての施設が同条件になった段階で、延長育成料を育成料に一本化し、受益者負担の適正化を図る。		

合計点数(20点満点)	15点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		申請数が依然として減少傾向にない現状では、定員拡大等も必要と考えるが、補助要件には定員数、面積、開設時間、運営形態等があり、定員拡大だけでは現状の問題解決とはならない。児童数、申請数の状況を勘案しながら、計画的に施設整備を図るとともに、都型学童クラブへの移行を図る必要があると考える。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
相談及び啓発事業	部	子ども家庭部	課長	板野　浩二
	課	子ども育成課	担当	曽根　敦子
	係	子ども家庭支援センター係	電話	内線2237

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	（都）子供家庭支援センター事業実施要綱
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	07	細目	001	細々目	01	H　14　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
児童福祉法に規定する児童、妊産婦及び保護者等	子育て家庭や子ども自身が、身近な地域での相談や適切な支援を受けられる体制を整備し、児童虐待の未然防止及び早期発見を図るとともに、子育て家庭の福祉の向上を図る。

内容	実績・成果
子どもと家庭に関する総合相談 児童虐待の未然防止及び早期発見 要支援・要保護家庭のサポート及び支援 地域の子育て支援活動の推進 子どもと家庭支援のネットワークづくり 在宅サービス基盤の整備 保育園、幼稚園の園児指導に関する巡回相談	平成14年度に子ども家庭支援センターを設置。平成17年度より先駆型子ども家庭支援センターに移行。虐待対策ワーカーを配置し、要支援家庭サポート事業を強化した。 ○ケース実件数 20年度480件、21年度506件、22年度512件 ○新規相談件数 20年度321件、21年度282件、22年度352件 ○新規虐待相談件数 20年度55件、21年度35件、22年度36件

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	7,819	6,581	7,189	子ども家庭支援区市町村包括補助金 子育て推進交付金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円		3,518	3,220	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	7,819	3,063	3,969	
一般職員人件費		千円	19,550	19,550	24,650	
	人工数	人	2.30	2.30	2.90	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	27,369	26,131	31,839	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
近年の児童虐待相談件数の急増、育児不安を背景にした身近な子育て相談ニーズの増大などにより、緊急かつ高度な専門知識を持つ家庭支援が求められている中、子どもと家庭に関わるあらゆる相談に応じ、様々なサービスの提供や調整を行う必要がある。 また、地域における子どもを守るための仕組みづくりや子どもが育つ環境の整備を総合的に行っている。			平成16年の児童福祉法の改正により、児童相談に対応することは市町村の業務として明確化されているが、他市では社会福祉法人等に事業を委託しているところもあり、今後検討する必要もあると考える。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
平成17年度より先駆型子ども家庭支援センターに移行し、子育て家庭の支援を充実させるとともに、要保護児童、要支援家庭に関する支援のネットワークの中核機関として機能している。			センター長1名、子ども家庭支援ワーカー3名、虐待対策ワーカー1名、子育てひろば担当職員1名で実施。直接事業費にかかる経費については上記のとおりであるが、一般職員人件費も補助対象となっており、効率的な運営がなされていると考える。 他市では社会福祉法人等に事業を委託しているところもあるが、経済性のみで判断するべき事業ではないので、費用対効果を検証する中で検討する必要もあると思われる。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		新規虐待相談件数については平成19年度をピークにやや減少しているが、ケース実件数、新規相談件数については年々増加しており、早期の相談や様々な事業展開により虐待の未然防止に資するなど、子ども家庭支援の中核機関として有効に機能している。今後は他市の状況等を勘案する中で運営方法について検討する必要もあると考える。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
児童虐待防止ネットワーク事業	部	子ども家庭部	課長	板野　浩二
	課	子ども育成課	担当	曽根　敦子
	係	子ども家庭支援センター係	電話	内線2237

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	児童福祉法 要保護児童対策地域協議会運営要綱
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	07	細目	002	細々目	01	H　14　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
児童福祉法第6条の3に規定する要保護児童	関係機関、関係団体等が、要保護児童及び保護者の情報等を共有し、適切な連携のもとで虐待の早期発見や児童の保護を図る。

内容	実績・成果
上記目的を達成するため、関係機関、関係団体によって協議会を設置し、協議会は以下の内容についてそれぞれ協議する。 ○個別支援会議＝個別の要保護児童に関する具体的な支援の内容等を検討する。 ○実務者会議＝要保護児童の支援等に関する情報を共有し実態を把握、支援等に関する施策を協議する。 ○代表者会議＝要保護児童とその支援に関するシステム全体に関する事項を協議する。	関係機関等が情報交換し共有することにより、関係機関相互の連携及び協力の推進が図られている。 ○実績 代表者会議　実務者会議　個別支援会議 H20　2回　4回　55回 H21　1回　4回　57回 H22　1回　4回　50回

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	378	316	496	次世代育成支援対策交付金(H22～) 子育て推進交付金(H21)
	財源内訳	国庫支出金	千円		194	248	
		都支出金	千円	189			
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	189	122	248	
一般職員人件費			千円	7,650	7,650	8,500	
	人工数		人	0.90	0.90	1.00	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	8,028	7,966	8,996	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
近年増加している児童虐待や非行は家庭や地域等に多様な問題を抱えており、様々な機関の支援が必要となっている。児童福祉法第25条の2に基づき、要保護児童、要支援家庭の適切な保護及び支援を図るために、情報交換及び共有、関係機関の連携及び協力の推進を図っている。			児童虐待等に関する情報を一元的に把握し、関係機関の役割分担の調整や相互の連携を図ることを目的に設置されており、児童福祉、保健医療、教育、警察・司法の各機関及び関係者等で構成されている。子ども家庭支援センターがこれら関係機関と連携し、子ども家庭支援の中核機関として総合的に対応している。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
協議会の運営については3層構造で実施しているところであるが、要支援家庭ケースの増加等により、実務者会議については情報共有に時間が割かれている状況である。事例検討では関係各機関それぞれの立場から有効な意見交換もできており、今後協議会の進め方について検討する必要もあると考える。			代表者会議は年1～2回、実務者会議は年4回、個別支援会議は年55回前後開催されており、効率的に協議を実施していると考えるが、③有効性より今後さらに会議の効率化を図る必要もあると考える。		

合計点数 (20点満点)	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		代表者会議、実務者会議、個別支援会議の3層構造で構成されているが、代表者会議、実務者会議はやや現場から離れた立場であるため、運営方法に若干改善の余地が見られる。今後更なる児童虐待の早期発見、未然防止に向け検討する必要があると考える。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
ショートステイ事業	部	子ども家庭部	課長	板野　浩二
	課	子ども育成課	担当	曽根　敦子
	係	子ども家庭支援センター係	電話	内線2237

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	児童福祉法 子どもショートステイ事業実施要綱
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	07	細目	003	細々目	01	H　14　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
1歳6ヵ月から12歳までの児童及びその保護者	保護者が疾病その他の理由により、家庭における養育が困難となった場合に児童を一時的に預かり、児童及び児童を養育する家庭の福祉の向上を図る。

内容	実績・成果
児童を適切な環境で預かり、食事の提供及び身の回りの世話、学習の援助、遊びの指導、通園、通学の援助等を行う。 定員は日中預かり6人、宿泊3人であり、利用日数は月7日以内となっている。利用料は1日2,000円、1泊3,500円、食事料1食500円で、利用者が委託先に支払う形態をとっている。 社会福祉法人あすはの会に委託し、保健福祉センター内で実施。	児童が安全で安心な環境の元で過ごせるとともに、保護者が安心して療養等に専念できる環境を与えている。 利用実績 H20　日中　63人　宿泊　42人　合計　105人 H21　日中　18人　宿泊　51人　合計　69人 H22　日中　62人　宿泊　50人　合計　112人

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	2,604	2,742	6,286	次世代育成支援対策交付金 子育て推進交付金(～H22)
財源内訳	国庫支出金		千円	1,295	1,679	2,783	
	都支出金		千円	1,308	1,062		
	地方債		千円				
	その他特定財源		千円			720	
	一般財源		千円	1	1	2,783	
一般職員人件費			千円	4,250	4,250	5,950	
	人工数		人	0.50	0.50	0.70	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	6,854	6,992	12,236	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
保護者の疾病や勤務等により家庭での養育が困難な場合だけではなく、適切な養育ができない家庭において母子分離を図る必要が生じた場合等にも利用されており、児童虐待の未然防止も担っている。利用者数は若干減少傾向にあるが、一人親家庭の増加、保護者の勤務形態の多様化等に対応し、ワーク・ライフ・バランスの実現のためにも事業については継続して行う必要があると考える。			事業は社会福祉法人に委託して実施しており、実施方法は妥当であると考えるが、人件費として基本料金165,000円、割増料金として一人1日あたり宿泊を伴う場合9,000円、非宿泊の場合2,500円を支出しており、利用者負担割合は宿泊時28%、非宿泊時44.4%となっており、受益者負担額の均衡が図られていない。平成23年度よりトワイライトステイ事業を実施することから、両事業を包括的に行える事業者に委託することにより、基本料金の見直しも検討する必要があると考える。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
未就学の児童に対しては保育園での一時保育があるが、小学生に対しての同様の制度としてはファミリー・サポート・センターを利用するか本事業を利用するしかなく、施設を利用しての一時預かりは本事業のみであり、有効に機能しているものと考える。			事業は社会福祉法人に委託して実施しており、効率性は確保されていると考えるが、トワイライトステイ事業の実施に伴い、両事業を包括的に行える事業者に委託することにより基本料金の見直しを図る必要がある。また、利用者負担額において利用形態による負担率の均衡が図られていないことから、トワイライトステイ事業との整合性も含め検討する必要があると考える。		

合計点数 (20点満点)	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		子ども家庭在宅サービス事業として施設を利用して実施している事業であり、必要性、有効性はともにあると考えるが、運営方法については、今年度よりトワイライトステイ事業も実施する予定であることから、両事業を包括的に行える事業者に運営を委託することにより、事業の効率化を図る必要があると考える。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
ファミリー・サポート・センター事業	部	子ども家庭部	課長	板野　浩二
	課	子ども育成課	担当	曽根　敦子
	係	子ども家庭支援センター係	電話	内線2237

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	児童福祉法 ﾌｧﾐﾘｰ・ｻﾎﾟｰﾄ・ｾﾝﾀｰ事業実施要綱
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	07	細目	004	細々目	01	H　12　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
2ヶ月から12歳までの児童の保護者及び育児サービス活動を熱意を持って協力できる者	育児の援助を受けたい者と援助を行いたい者を会員として組織し、仕事と育児の両立のための環境を整備するとともに、地域の子育て支援及び児童福祉の向上を図る。

内容	実績・成果
協力会員は保育施設の開始時間前又は終了後の預かり、保育施設までの送迎、学校の放課後や学童クラブ終了後の預かり、軽度の病気等の場合などの臨時的、突発的な預かりなどを行う。 利用会員は協力会員より有償でサービスの提供を受け、利用料は平日・土曜日の9時から17時までが1時間あたり700円、それ以外の時間及び日曜・祝日は1時間あたり850円である。 社会福祉協議会に委託して実施。	○会員数　H20　H21　H22 協力会員　145人　164人　185人 利用会員　335人　310人　328人 両方会員　37人　37人　33人 会員合計　517人　511人　546人 ○利用回数　H20　H21　H22 5,746件　4,611件　4,355件

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	6,326	6,326	6,586	次世代育成支援対策交付金 子ども家庭支援区市町村包括補助金(H21)
	財源内訳	国庫支出金	千円	3,146	3,875	3,293	
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	3,180	2,451	3,293	
一般職員人件費			千円	2,550	2,550	2,550	
	人工数		人	0.30	0.30	0.30	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	8,876	8,876	9,136	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
延べ利用実績については平成20年度をピークに若干減少傾向にあるが、会員登録数については利用会員、両方会員は横ばいであるが、協力会員は増加している。子育てを地域で支援する事業として今後もその需要は継続するものと見込まれ、本事業は必要であると考える。			事業は社会福祉協議会に委託して実施している。会員の募集、登録その他会員組織業務や相互援助活動の調整、会員相互に対する講習会や交流会の開催、他の施設、事業との連絡調整や広報業務などその業務内容は多岐に渡っており、現在の実施方法が妥当であると考える。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
これまでの「家族や親が子育てを担う」という考え方から、「社会全体で子育てを支える」という考え方へ、子ども・子育て支援の考え方が変革している中、施設を必要とせず、地域で子育てを支援する仕組みとして有効であると考える。			事業は社会福祉協議会に委託して実施しており、直営で行った場合の人工投入数を考慮すると、現在の実施方法が効率的であると考えられる。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		利用者数は年々減少している傾向が見受けられるが、協力会員は増加傾向にあり、地域で子育てを支援する仕組みとして、また地域に対する子育て支援意識の啓発においても有効に機能していると考える。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
子育てひろば事業	部	子ども家庭部	課長	板野　浩二
	課	子ども育成課	担当	曽根　敦子
	係	子ども家庭支援センター係	電話	内線2237

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	児童福祉法 都子育てひろば事業実施要綱
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	07	細目	005	細々目	01	H　16　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
①つどいのひろば　3歳までの乳幼児及びその保護者 ②子育てひろば　乳幼児及び当該乳幼児に同伴する保護者並びに児童及び児童の保護者	地域の子育て家庭に対して、身近な場所に気軽につどい、語り合い、交流を図ることや育児相談を行う場を設け、児童及び家庭福祉の向上を図る。

内容	実績・成果
①つどいのひろば 親子のつどいの場の提供、子育て相談、地域の子育て関連情報の提供及び子育て支援に関する講習の実施等子育て啓発の実施。 ②子育てひろば つどいのひろばの内容のほか、地域の子育て中の親同士及びその乳幼児の交流の場の提供、交流の促進、地域支援活動の実施。	○つどいのひろば H20　H21　H22 相談件数　13,822件　12,829件　14,878件 ○子育てひろば委託分 H20　H21　H22 相談件数　1,268件　1,659件　2,691件 ○子育てひろばなしのき H20　H21　H22 相談件数　93件　141件　191件 親子スペース　3,762人　5,997人　6,602人

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	16,005	16,382	16,824	子育てひろば事業補助金(H21) 次世代育成支援対策交付金(H22～) 子育て推進交付金(H22～)
財源内訳	国庫支出金	千円		6,982	8,412	
	都支出金	千円	12,451	7,968	973	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	3,554	1,432	7,439	
一般職員人件費		千円	5,100	5,100	5,950	
	人工数	人	0.60	0.60	0.70	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	21,105	21,482	22,774	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
核家族化、少子高齢化、一人親家庭の増加などに伴い、家庭が地域から孤立し、閉塞感の中で児童虐待の増加も懸念されている中、子育て家庭が気軽に身近な地域の中でつどい、交流を図ったり相談したりできる場として重要である。A・B・C型の3タイプを市内にバランスよく配置することにより、地域の子育て支援機能を充実させるとともに、児童及び家庭の福祉の向上を図っている。			子育てひろばは、市内20保育園及び7幼稚園に委託して実施しているA型と、直営でなしのき保育園内に設置して実施しているB型に大別される。B型はセンター型とされ、地域子育て支援拠点事業の中核を担っており、現在の運営方法が妥当であると考える。また、つどいのひろばは子育てひろば事業C型に分類され、機能はB型と同様であるがその実施日数や開設時間等から市内の保育園を運営する社会福祉法人に委託して実施しており、現在の運営方法が妥当なものであると考える。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
子育てひろばは、市内保育園及び幼稚園において実施され、内容の違いは若干あるが身近な地域の子育て相談の場として活用されており、つどいのひろばについても市内東部、中部、西部の3箇所に設置されており、子育てひろば同様活用されている。子育てひろばなしのきについては市内中央部に設置されており、地域子育て支援拠点事業の中核として活用されているとともに、虐待の早期発見、未然防止にも資しているものである。			A型、C型については社会福祉法人、学校法人に委託して実施しており、国都補助対象にもなっており効率的に運営されているものと考える。B型の子育てひろばなしのきについては、拠点施設として正規職員1名、臨時職員1名の配置で実施しており、効率性は確保されているものと考えるが、補助要件の開設時間から考慮するとその運営方法について検討する必要もあると思われる。		

合計点数 (20点満点)	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		子育てひろば、つどいのひろばともに身近な地域の子育て相談、支援の場として有効に機能しており、虐待の相談件数についても増加傾向にはなく未然防止も担っていると思われる。今後は子育てひろばなしのきの運営方法について、他市状況等も勘案しながら検討する必要もあると考える。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
育児支援ヘルパー事業	部	子ども家庭部	課長	板野　浩二
	課	子ども育成課	担当	曽根　敦子
	係	子ども家庭支援センター係	電話	内線2237

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	07	細目	006	細々目	01	H　18　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞

一般の子育てサービスを利用することが困難な市の区域内に住所を有する世帯で、妊産婦又は乳幼児を介助する者がなく、家事又は育児が困難な家庭。

＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞

児童の養育について支援が必要であるが、自ら支援を求めることが困難な状況の家庭の負担を軽減するため、訪問により育児を支援することにより安定した児童の養育を図る。

内容

家事及び育児に豊富な経験を持つヘルパーを対象家庭に派遣し、妊産婦又は母子に対する育児指導や簡単な家事援助、養育者に対する身体的・精神的な不調状態に対する相談及び指導、若年の養育者に対する育児相談や指導などを行う。
利用は月10回以内で、1日あたり上限時間は4時間。利用者負担は1時間あたり600円である。
平成22年度までは㈱白百合ケアセンターへ、平成23年度よりシルバー人材センターに委託して実施。

実績・成果

養育上の問題若しくは虐待の恐れのある家庭を妊娠期から訪問支援することにより、安定した出産及び児童の養育が図れている。
○利用実績
H20　2歳未満181件　2歳以上31件　合計212件
H21　2歳未満　55件　2歳以上26件　合計　81件
H22　2歳未満　78件　2歳以上24件　合計102件

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	257	231	597	次世代育成支援対策交付金 福祉サービス事業利用者負担金
財源内訳　国庫支出金	千円	75	93	194	
財源内訳　都支出金	千円				
財源内訳　地方債	千円				
財源内訳　その他特定財源	千円	107	79	210	
財源内訳　一般財源	千円	75	59	193	
一般職員人件費	千円	3,400	3,400	3,400	
人工数	人	0.40	0.40	0.40	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	3,657	3,631	3,997	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞

若年出産や養育上の問題を抱える家庭など、児童の養育について支援が必要であるが、積極的に自ら支援を求めることが困難な家庭に対し、育児・家事の補助や育児相談・指導のできるヘルパーを派遣することにより、安定した児童の育成に寄与するとともに、児童虐待の早期発見、未然防止にもつながっている。

事業は平成22年度までは㈱白百合ケアセンターへ、平成23年度からはシルバー人材センターへ委託して実施しており、事業内容から運営方法は妥当なものであると考える。

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞

平成20年度をピークに利用者数は減少している状況であるが、児童の養育支援のみならず養育者の精神的、体力的な介助も行うなど、児童虐待の未然防止にもつながっている。

事業は民間又は公益社団法人に委託して実施しており、直営で行った場合の人工投入数を考慮すると、現在の実施方法が効率的であると考えられる。

合計点数（20点満点）	16点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞

特定妊産婦、養育困難家庭及び要支援家庭へヘルパーを派遣することにより、児童の養育支援、養育者の育児負担軽減など有効に機能しており、児童虐待の未然防止にもつながっていると思われる。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
児童センター管理運営事業	部	子ども家庭部	課長	板野　浩二
	課	子ども育成課	担当	野口　明彦
	係	児童センター係	電話	内線2237

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	児童福祉法、児童センター条例、嘱託指導員要綱、子ども安全見守り員要綱
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	01	児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	02	目	08	細目	001	細々目	01	H　15　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
児童福祉法第4条に定める児童(満18歳に満たない者)、児童に同伴する保護者及び児童福祉に係る事業に携わるもの	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにする

内容	実績・成果
○児童センターの運営 開館：午前9時30分～午後9時00分 休館日：第2日曜日、国民の休日、年末年始 年間開館日数：334日（平成23年度） ○各種教室、事業の開催 定例事業(延209回)、単発事業(延19回)、夏事業(延48回) ○施設の維持管理 建物、空調、消防設備、雨水ろ過設備等の維持管理	年間来館人数は70,000人を超え、1日当たり210名の利用がある。また、年間270回以上の事業を実施し、8,500名以上の参加があった。平成21年度の1日平均来館者数は215名で、都内市町村部で昭島市は1位である。 学童クラブ・放課後子ども教室の充実等により、小学生の来館者が5年前と比べ33.5%減となる中、未就学児童向け事業の充実を図ることにより、未就学児の来館者数は5年前と比べ19.3%の増となり、来館者の中心となりつつある。

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	24,532	26,855	27,552	多摩・島しょ地域力向上事業助成金 956千円(H22) 1,000千円(H23) 雑入(庁舎等光熱水費)
財源内訳		国庫支出金	千円				
		都支出金	千円	307			
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円	65	1,012	1,160	
		一般財源	千円	24,160	25,843	26,392	
一般職員人件費			千円	34,000	25,500	25,500	
	人工数		人	4.00	3.00	3.00	
再任用職員人件費			千円	4,100	4,100	4,100	
	人工数		人	1.00	1.00	1.00	
総事業費			千円	62,632	56,455	57,152	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
児童センターは、児童福祉法に基づき設置された児童厚生施設(児童館)である。児童館は地域のすべての児童に健全な遊びを通してその健康を増進し、又は情操を豊かにする施設とされているが、子育て家庭の支援や児童虐待防止の対応も期待されているところである。昭島市児童館構想(平成9年)では４館の整備を目指しており、次世代育成支援後期行動計画(平成２２年)では「２館目の設置を検討」とされている。			事業の実施に当たっては、職員及び職員の人脈を活用したボランティアによる運営を図っており、経費をかけずに効率的に事業運営をしている。事業の参加費は基本的に無料であるが、工作等材料費相当額の実費負担が必要な場合は徴収して実施している。 事業を社会福祉法人、NPO法人等民間へ委託又は指定管理とし、公設民営を導入している市は平成21年度末で26市中8市であり、本市においても検討する必要があると考える。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
児童の健全育成の成果を数値で評価することは困難性があるが、利用者数がひとつの目安となりえる。各種居場所事業の充実に伴い、小学生の利用状況は減少傾向にあるが、未就学児の利用は増加傾向にある。その理由として、保育園や幼稚園に入園していない児童の保護者が、児童センターを居場所として、また交流の場として活用しているものであると考える。孤立しがちな子育て家庭の支援や情報交換の場として児童センターは有効であるといえる。			事業は職員及びボランティアを中心に運営しており、受益者一人当たりの費用は平成21年度883円、平成22年度806円と、健全化の効果もあり効率的に運営できていると言える。 更なる効率化を図るには、利用者の少ない夜間の開館時間を見直すこと等も考えられるが、午後9時まで開館するに至った経過、児童の安全で安心な居場所の確保を考慮すると、費用対効果を勘案する中で事業を民間に委託すること等も検討する必要がある。		

合計点数(20点満点)	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		児童福祉施設の中で、地域のすべての児童が利用できる施設は児童センターである。児童誰もがいつでも利用できることが児童センターの大きな特徴であり、全国に4,000施設以上設置されている要因でもあると言える。引き続き、児童の安全で安心な居場所として、また子育て家庭の支援の施設として活用を図っていきたい。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
放課後子ども教室推進事業	部	子ども家庭部	課長	板野　浩二
	課	子ども育成課	担当	遠藤　弘志
	係	学童クラブ係	電話	内線2249

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	児童福祉法
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	
中項目	01	生涯学習	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	04	目	01	細目	010	細々目	01	H　19　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内小学校に在籍する全児童	放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援する。

内容

放課後等に小学校の学校施設を活用して、子どもたちの安全で安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。平成22年度には全校で開設し、実施数は週1日が1校、週2日が4校、週3日が3校、週4日が1校、週5日が6校である。
事業の運営は各校に設置した実行委員会で承認されたコーディネーター、サブコーディネーター各1人、必要に応じて学習アドバイザー1人及び安全管理員3人(シルバー人材センターに委託)の配置となっている。

実績・成果

平成19年度に1校、20年度に3校、21年度に5校、22年度に6校開設し、児童の安全で安心な居場所として市内全15学校で実施している。
○年度別状況
H19　実施 1校　登録　376人　延参加数 10,089人
H20　実施 4校　登録　781人　延参加数 14,165人
H21　実施 9校　登録1,204人　延参加数 24,435人
H22　実施15校　登録1,979人　延参加数 50,354人

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	19,692	30,340	40,549	放課後子ども教室推進事業補助金 放課後子ども教室推進事業利用者負担金
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円	8,811	14,050	23,760	
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円	361	594	701	
財源内訳 一般財源	千円	10,520	15,696	16,088	
一般職員人件費	千円	2,550	2,550	2,550	
人工数	人	0.30	0.30	0.30	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	22,242	32,890	43,099	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	3	＜判断理由＞

国において策定された「放課後子どもプラン推進事業」の中に位置づけられており、全国の小学校区で実施することとされている。家庭、地域の教育力が低下していると言われる中で、子どもたちを健やかに育むため、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を担いながら地域全体で教育に取り組む必要がある。しかしながら平成21年度に行われた行政刷新会議では、「国又は地方で実施(判断は自治体に任せる)」とされており、今後の補助金の動向に注視する必要がある。

事業の運営は各校に設置した実行委員会を中心に実施しており、各校にメイン・サブコーディネーターを1人ずつ配置している。しかし、国の補助基準では3校に1人のコーディネーター配置となっており、平成23年度からはサブコーディネーターを「教室管理員」として超過負担の抑制に努めている。
なお、国の要綱では「基本的に教育委員会が主導して、福祉部局との連携を図る」とされており、所管が適正なものであるかどうかは疑問が残る。

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞

家庭、地域の教育力が低下していると言われる中で、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を担いながら、地域全体で次世代を担う児童の健全育成を支援している。
しかし、学校によって実施回数、利用できる施設にばらつきがあるため、統一的な運営ができていないのが現状である。学校の更なる協力を得る中で、運営について検討していく必要があると考える。

国の補助基準では、コーディネーターの配置は3校に1人であるが、各校にメイン・サブともに1人配置して実施しており超過負担が生じている。今年度よりサブを教室管理員として運営費の補助対象とすることにより、事業の効率化を図っている。
また、学童クラブ事業との連携を図ることとされているが、補助対象の区分など不明瞭な部分があるため、連携を図れないのが実情である。他の自治体の例を参考にしながら、更に放課後児童の居場所づくり事業を推進していく必要がある。

合計点数(20点満点)	14点

評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞

国の提唱する放課後子どもプランの中の1事業であるが、放課後子ども教室は文部科学省、学童クラブは厚生労働省が所管しており、連携を図る場合の施設の基準、在籍児童数の算出、補助対象の区分等が不明瞭であるため、実質的には連携が図れないのが実情である。2つの事業をうまく組み合わせ、学童クラブの待機児童を解消するとともに、放課後児童の安全で安心な居場所づくりを推進する必要があると考える。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
青少年委員事務	部	子ども家庭部	課長	板野　浩二
	課	子ども育成課	担当	岡村　晃
	係	青少年係	電話	内線2254

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	昭島市青少年委員設置条例
大項目	02	青少年とともにあゆむ（青少年の育成）	
中項目	01	青少年の健全育成	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	04	目	02	細目	001	細々目	01	S　28　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的	
＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
青少年委員（現在定数２０名）	昭島市青少年委員設置条例第2条に規定する青少年委員の職務を円滑に遂行できるようにする。
内容	実績・成果
○青少年委員の職務は以下のとおりである。 ・青少年の余暇指導に関すること ・青少年団体の育成に関すること ・青少年指導者に対する援助に関すること ・官公署、学校及び青少年団体相互の連絡に関すること ・その他青少年教育の振興に関すること	青少年委員は、市内の公立小学校区を単位として各地区1名～2名を委嘱している。活動は、地域での青少年育成活動を中心としながら、青少年フェスティバルなどの市の事業にも協力をいただいている。特に、地域での活動は、リーダー講習会の企画運営・地域の運動会や地区委員会活動などへの協力をはじめ、各委員の特技を生かした青少年育成団体での指導など多岐にわたり、大きな成果をあげている。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	2,707	2,738	2,722	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	2,707	2,738	2,722	
一般職員人件費		千円	2,550	2,550	2,550	
	人工数	人	0.30	0.30	0.30	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	5,257	5,288	5,272	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
青少年委員設置条例は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第19条第2項を根拠としており、設置が義務付けられている。			昭島市の青少年委員の活動は、地域での青少年健全育成を基本としている。そのため、委員の委嘱にあたっては、その地域に居住し、地域の事情に精通している方を任命している。これにより、地域の青少年健全育成団体等との調整も円滑に行われている。		
③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
市が主催する青少年の為の施策に対する協力とともに、地域の青少年健全育成団体等が行う諸事業へも積極的に参画・協力していただき、青少年の健全育成に大きな成果をあげている。			青少年委員の活動は多岐にわたり、個人の生活を犠牲にして職務にあたっていると言っても過言でない。青少年の健全育成活動は、単純に費用対効果で評価されるべきものでないが、効率的に運営されている。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		青少年委員の活動は、総合的に見て十分に評価される内容と考える。検討課題としては、20名の委員のうち15名を地域に配置し5名を他の目的配置することなど、委員の職務分担について検討する必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
青少年育成事業	部	子ども家庭部	課長	板野　浩二
	課	子ども育成課	担当	岡村　晃
	係	青少年係	電話	内線2254

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	地方教育行政の組織及び運営に関する法律
大項目	02	青少年とともにあゆむ（青少年の育成）	
中項目	01	青少年の健全育成	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	04	目	02	細目	002	細々目	01	S　28　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内在住の青少年及びその関係団体	青少年をめぐる社会環境の浄化を図るとともに、地域の関係団体と協働して青少年の健全な育成を図る。

内容	実績・成果
青少年の育成に関することすべてを包括的に行う。主な内容は以下のとおりである。 ○青少年とともにあゆむ小学校地区委員会・中学校地区連絡会への補助及び連絡調整 ○青少年補導連絡会への補助及び連絡調整 ○あいさつ運動の推進 ○広報誌「あきしまの青少年」を通じ、健全育成活動への市民意識の啓発及び情報提供 ○青少年健全育成協力店指定制度を通じ、地域事業者への健全育成活動の啓発	左記内容のみならず、係所管各事業において関係機関、団体との連絡調整等も包括的に行っている。青少年健全育成の成果を数値で評価することは困難性があるが、市内の不良行為少年の摘発件数は減少傾向にあり、事業は適切に実施されているものと考える。 ○不良行為少年の推移 H20　702人　H21　239人　H22　322人

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	7,909	8,853	9,909	次世代育成支援対策交付金 地域青少年健全育成支援事業補助金
財源内訳	国庫支出金	千円		4	10	
	都支出金	千円	35	36	56	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	7,874	8,813	9,843	
一般職員人件費		千円	5,950	5,950	5,950	
	人工数	人	0.70	0.70	0.70	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	13,859	14,803	15,859	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
青少年教育は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第23条第12項に明記されており、教育委員会の所掌事務であるが、地方自治法第180条の7に基づき市長部局に委任され実施されている。次代を担う青少年の育成には、家庭、学校、地域、その他関係機関が連携して取り組むべきであり、その連絡調整や情報の収集・提供や啓発活動を推し進める必要がある。			法に定められた教育委員会の所掌事務を市長部局に委任して実施しており、家庭、学校、地域、その他関係機関の連携を図るとともに、行政サービスの充実、相談体制の確立等関係機関に働きかけ、総合的な支援を行っている。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
青少年健全育成の成果を数値で評価することは困難性があるが、青少年健全育成活動基本方針に基づき、家庭、学校、地域やその他関係機関と積極敵に連携を図るとともに、地域の青少年健全育成活動団体等に補助を行い、家庭、地域の教育力の向上を図るなどして、着実に成果をあげていると考える。			平成22年度決算において、関係各団体への補助が約82%とその多くを占めるが、係所管各事業において関係機関、団体との連絡調整等も包括的に行っており、単純に効率性を評価することは困難である。事業の多くは実行委員会、運営委員会等に委託して実施しており、効率性は確保されていると考えるが、単発の事業においては臨時職員を活用するなど、さらに効率的に事業を運営する必要もあると考える。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		目に見える指標を設定するのが難しく、事業の成果を推し量るのは困難であるが、家庭、学校、地域、その他関係団体・機関との連携の中核を担っており、有効に機能していると考える。今後は単発の事業については積極的に臨時職員の活用を図るなど、さらに効率的に事業を運営していく必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
青少年フェスティバル事業	部	子ども家庭部	課長	板野　浩二
	課	子ども育成課	担当	岡村　　晃
	係	青少年係	電話	内線2254

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	
大項目	02	青少年とともにあゆむ（青少年の育成）	
中項目	01	青少年の健全育成	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	04	目	02	細目	003	細々目	01	S　60　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
青少年（6歳～24歳）及び市民	青少年自らが考え知恵と行動力を発揮して、この事業を運営したり参加したりする中で、地域の大人たちと関わりながら健やかに成長すること。

内容	実績・成果
○「青少年とともに歩む都市宣言」の趣旨を具現化するための事業として実施する。 ○青少年を中心とする実行委員会が「青少年とともにあゆむ地区委員会」などの多くの団体や市民の協力を得て、毎年11月下旬の日曜日に市民会館・公民館で開催する。 ○企画の基本的な枠組みとして、①大ホールでの企画②小ホールでの企画③会議室等で行う展示企画④模擬店を中心とする屋外企画⑤本部企画がある。	今年で27回目を迎え、昭島市の秋のイベントとして市民の間にも定着しており、ここ数年は2万人近い来場者で賑わいを見せている。この間、多くの青少年が大ホールや小ホールの舞台に立ったり、作品を発表したりする場と交流の機会として実施してきた。また、模擬店を出していただいている地域の皆さんや各種団体の皆さんとの関わりのなかで、実行委員をはじめとする多くの青少年が、その経験を糧に成長していく姿が見られる。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	1,749	1,749	1,749	地域青少年健全育成支援事業補助金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	638	570	874	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	1,111	1,179	875	
一般職員人件費		千円	6,800	6,800	6,800	
	人工数	人	0.80	0.80	0.80	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	8,549	8,549	8,549	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
「青少年とともに歩む都市宣言」の趣旨を具現化するための事業として開始された本事業は、27年間の歴史とともに市民に定着している。また，青少年が主役となる全市的な事業はこの事業だけであり、様々な分野で活動している青少年が一堂に会する場となっている。			青少年が主体となって出演したり、自身の作品を発表したり、様々な教室を体験したりする事業の企画・運営を、同世代の青少年が実行委員として切り盛りする現在の実施方法は、他市に誇れるものと考えている。しかしながら、実行委員のなり手は少なく、今後の運営について懸念するところである。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
来場者、参加者（出演・出品者）ともに増加の傾向にあり、特に大ホールの出演団体についてはその傾向が顕著である。運営に携わる実行委員も経験を重ね、大人に助けられていた部分も自分達の考えで自主的に解決する能力を身につけているが、経験豊富な実行委員の世代交代時期がきており、今後、後継者難が予想される。			本事業の企画運営は青少年を中心とする実行委員会であり、実行委員会発足から実施までの約半年間に、延べ50回程度の会議を夜間に開催している。これに対する報酬は一切無く、前日と当日のお弁当支給だけである。また、「青少年とともにあゆむ地区委員会」にも無償で会場の整理や清掃活動を行っていただいており、事業経費は参加者や来場者に還元されていると考える。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		本事業は、関係者の協力をいただく中で順調に発展し、多くの市民に愛される事業となっている。特に、実行委員の中心を青少年が担い、青少年委員をはじめとする市民の方が助言・指導する形に移行して、本来の趣旨により近づいたと考える。しかしながら、新たに実行委員となる青少年は少なく、今後の運営方法について十分に検討する必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
青少年スポーツ大会事業	部	子ども家庭部	課長	板野　浩二
	課	子ども育成課	担当	岡村　晃
	係	青少年係	電話	内線２２５４

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	
大項目	02	青少年とともにあゆむ（青少年の育成）	
中項目	01	青少年の健全育成	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	04	目	02	細目	004	細々目	01	S　53　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
青少年（主に小・中学生）及び市民	子ども達が地域の方々とスポーツに親しむことにより、協力し合うことの大切さを学ぶとともに、体力増強にも資する。

内容	実績・成果
小学校区毎にそれぞれの地域の特色を活かした内容で実施している。個人的な競技はなるべく避け、地域の方々とふれあい、多くの子ども達が参加、協力できるような種目を中心に実施。	事業を各小学校地区委員会に委託して実施していることから、多くの地域の市民も参加、協力しており、地域の青少年健全育成の推進を図っているといえる。 〇参加者数 20年度3,755人、21年度3,865人、 22年度4,084人

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	600	638	728	自治総合センターコミュニティ助成金 市民総合賠償補償保険金
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円			690	
		一般財源	千円	600	638	38	
一般職員人件費			千円	6,800	6,800	6,800	
	人工数		人	0.80	0.80	0.80	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	7,400	7,438	7,528	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
家庭、地域の教育力が低下していると言われている中、学校施設を利用して地域ぐるみで事業を実施することにより、家庭、地域のみならず学校も事業に協力している。このような事業は他にはなく、児童、青少年の健全育成の推進には必要であると考える。			事業を各小学校地区委員会に委託しており、学校施設を利用していることから、委託金は1地区40,000円と経費を抑える中で実施している。多くの地域の市民が参加し、学校も協力しているなど実施方法については妥当であると考える。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
家庭、学校、地域の協力を得る中で、子ども達が地域の方々とスポーツに親しみ、協力し合うことを学んでおり、目的は有効に達成されているものと考える。 しかしながら、実施種目について地域の自主性に委ねており、マンネリ化している感もあるので、更に子どもたちにとって魅力的な種目等を検討する必要もあると考える。			①必要性、②妥当性より、学校、地域の協力を得る中で、効率的に青少年の健全育成の推進が図られていると考える。 委託に関する事務等の人工数は少ないが、実施当日に職員を配置する必要があり、運営について若干検討する課題もあると考える。		

合計点数 (20点満点)	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		「春のスポーツ大会」として、地域で行われる事業として定着している。今後は地区委員会代表者連絡会の中で活発に情報交換を図るなどして、種目の検討等、更に魅力のある事業として実施していきたい。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
遊び場対策事業 ①一時開放子どもの広場の開設 ②砂場の砂補充補助金の交付	部	子ども家庭部	課長	板野　浩二
	課	子ども育成課	担当	岡村　晃
	係	青少年係	電話	内線2254

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 03 人を育む　（生涯学習の充実） 大項目 02 青少年とともにあゆむ（青少年の育成） 中項目 01 青少年の健全育成	昭島市砂場の砂補充補助金交付要綱 事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	04	目	02	細目	005	細々目	01	S　44　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
①近隣に公設の公園がない地域の子どもとその保護者。 ②自らが所有・管理する砂場を、市民（主に児童）が自由に遊べるように提供している民間団体。	①子どもとその保護者が安心・安全に遊べるようにする。 ②民間団体に砂場の砂の購入資金を補助することで、砂場の安全(衛生面)確保と市民への無償提供を推進する。

内容	実績・成果
①都市公園や児童遊園など、公設の公園が近隣にない地域に子どものための遊び場を整備するため、民有地や公有地を一時的に借り上げて遊び場を提供している。管理は地域の団体(自治会等)に無償で依頼している。 ②所有する砂場を市民に無償で開放している民間団体が、砂場の砂を入れ替える為に砂を購入した時に、申請により一定の割合で補助金を交付している。	①平成22年度末現在、一時開放子どもの広場は5箇所(民有地3、公有地2)である。平成15年度は9箇所(民有地6、公有地3)で、漸減の傾向にある。利用者は少ないようである。 ②砂場の砂補充補助金の利用団体は、過去には9団体が利用していたこともあるが、平成18年度以降4団体で固定化している。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	2,832	2,273	1,779	.
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	2,832	2,273	1,779	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	3,682	3,123	2,629	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	2	＜判断理由＞	②妥当性	2	＜判断理由＞
①古いものでは40年以上、最後に開設した広場でも14年以上経過しており、他の公園や児童遊園との関連性など、必要性を改めて検討する必要がある。 ②居住者以外の利用はあまり多くないと推測されることから、市の負担の必要性について検討する必要があると考える。			①管理は地域の団体が無償で行っているが、一時開放と言いながら古いものでは４０年以上経過しており、必要性には疑問も残る。 ②居住者以外の利用はあまり多くないと推測されることから、設置団体が負担するべきと考える。		

③有効性	3	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
①利用状況の調査を実施したことはないが、地域の団体が無償で管理をしているので、利用はされていると推察される。 ②猫などの排尿を避けるシートを設置するなど、砂場の衛生管理がされている所もあるが、管理状態の悪いところもあり有効性には疑問が残る。			①民有地の借上料として、固定資産税相当分を所有者に支払っている。管理は地域の団体が無償で行っており、効率的に運営がなされている。 ②「昭島市砂場の砂補充補助金交付要綱」に基づき、経費の1/2以内(面積区分により上限額を設定)で交付しており、低廉である。		

合計点数 (20点満点)	10点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		①設置から数十年を経過した広場があり一時開放ではなくなっており、周辺の公園等の整備状況を調査するなどして一時開放子どもの広場としての必要性を再検討する必要がある。 ②居住者以外の利用はあまり多くないと推測されることから、市が負担する必要はないと考える。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
青少年リーダー育成事業	部	子ども家庭部	課長	板野　浩二
	課	子ども育成課	担当	村山　政弘
	係	青少年係	電話	内線2254

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	
大項目	02	青少年とともにあゆむ（青少年の育成）	
中項目	01	青少年の健全育成	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	04	目	02	細目	006	細々目	01	S　年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内に在住する小学５・６年生、在住在学する中学生及び24歳までの青少年	青少年が、各年代において地域活動の中でリーダーとしての技術の向上を目指し、地域で活躍できるようにすることを目的として実施する。

内容	実績・成果
○小学生リーダー講習会は、各小学校区において小学生のリーダーを養成することを目的に、宿泊講習1回を含む全4回以上で実施。 ○中学生リーダー講習会は、団体活動や野外活動の基本的な知識や技術の習得を中心に、宿泊研修1回を含む全6回で実施。 ○リーダーズクラブの育成については、リーダー講習会を受講した中学生から24歳までの青少年が継続的に活動できるよう、諸活動に対し支援、援助を行う。	過去10年間の小学生リーダー講習会への参加者は、15地区で年間延べ2,000人を超える参加があり、中学生リーダー講習会も、毎年約30人前後の参加者がある。小学生リーダー講習会に参加し、その後中学生リーダー講習会へ参加する生徒は、キャンプ技術やレクリエーション技術を習得し、リーダーズクラブへ入会し活躍する者も多数いる。リーダーズクラブ会員は、市主催行事をはじめ各地区で行われる事業のサポートをしている。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	2,521	2,459	2,696	多摩・島しょ子ども体験塾市町村助成金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	1,000			
	一般財源	千円	1,521	2,459	2,696	
一般職員人件費		千円	3,400	3,400	3,400	
	人工数	人	0.40	0.40	0.40	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	5,921	5,859	6,096	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
小学校高学年期に子どものリーダーとしての意識を高め、中学生の多感な時期に野外キャンプ技術やレクリエーション技術を習得し、リーダーズクラブへ参加することにより継続的に地域のリーダーとして育成を図っている。地域のリーダーとして活躍するとともに　市及び地域の事業に協力することにより、青少年の健全育成を推進している。			小学生リーダー講習会は、地区委員会及び子ども会連絡組織に委託して実施しており、地域の大人や指導者の力を借りて、子どもたちを地域で育てる意識を高めている。中学生リーダー講習会は、青少年委員の会に委託して実施しており、学校の垣根を越えて市内中学生同士の連帯を深めるとともに、リーダーとして育成を図っている。リーダーズクラブについては、青少年委員の会の指導により、より高度な知識や技術を習得し、市主催事業及び地域の事業等に参画、協力している。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
小学生リーダー講習会を経験し、中学生リーダー講習会に参加して技術と知識を習得し、その後リーダーズクラブ会員となることで、青少年フェスティバル等市主催事業への参加や地域主催事業への協力等が継続的に行われている。また小学生リーダー講習会や中学生リーダー講習会にリーダーとして協力し、その技術や知識を体系的に継承することができている。			小学生リーダー講習会、中学生リーダー講習会ともに、指導は青少年委員や地域の指導者に依頼することにより、経費を最小限に抑える中で実施している。宿泊講習も移動は市バス等の利用が中心で、宿泊場所も市所有又は市借用施設等を利用し、少ない経費で効率的に行われている。		

合計点数（20点満点）	16点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		小学生リーダー講習会は約40年以上、中学生リーダー講習会も約25年以上の歴史があり、青少年育成事業として長期にわたり継続的に行われている事業である。両講習会への参加者が、地域の指導者になったり青少年育成事業等に関わったりするなどして、地域や子どもたちのリーダー育成を推進している。今後もこれらの事業を通して、青少年の健全育成に関わってもらいたい。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
小学生の国内交流事業	部	子ども家庭部	課長	板野　浩二
	課	子ども育成課	担当	岡村　　晃
	係	青少年係	電話	内線2254

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	昭島市小学生国内交流事業実施要綱
大項目	02	青少年とともにあゆむ（青少年の育成）	
中項目	01	青少年の健全育成	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	04	目	02	細目	007	細々目	01	H　7　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内に在住する小学校６年生及び５年生の児童	生活環境の異なる他の都市の小学生と交流し、ふれあいを深めることにより、社会性を育み、心豊かな人づくりを図ることを目的とする。

内容	実績・成果
○昭島市と岩手県岩泉町の児童が夏休みの期間中に相互の町を訪問し、相互理解と交流を深める。 ○3泊4日のうち2泊をホームステイとし、自然環境や生活環境の異なる家庭での生活を体験する。 ○岩泉町への派遣では、豊富な自然を生かしたプログラムにより自然の大切さや素晴らしさを体験するとともに、1日体験入学により昭島とは違った学校の姿や授業の多様性を学ぶ。	平成7年に始まり、新型インフルエンザの影響で中止となった年を除き、今年で16回を数える。昭島市・岩泉町を合わせ、合計1,000名近い児童が交流を重ねている。 この、交流をきっかけに、家族ぐるみの交流を続けている家庭も多く、さらには、市職員の相互派遣も行われている。また、東日本大震災における募金・救援活動においても、市民の岩泉町への関心の高さが感じられ、着実に定着していると考えられる。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円		1,789	1,800	平成２１年度は、新型インフルエンザの影響で中止となった。
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円		1,789	1,800	
一般職員人件費		千円		5,950	5,950	
	人工数	人		0.70	0.70	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円		7,739	7,750	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
対象となる小学5・6年生は、自立心が芽生える年齢でもあり、この時期に生活環境の異なる他の都市の小学生と交流し見聞を広めることは、将来に向けて心豊かな人づくりに大きく役立つことと思われる。			事業の実施にあたっては、国内交流事業運営委員会に事業を委託している。学校を通して募集することなどからも、教育に携わる委員の経験・知識は事業の円滑な運営に寄与している。 実施主体については民間等への委託も考えられるが、職員の相互派遣を行っている状況もあり、市の総合的な判断が求められる。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
本事業の目的は、児童がこの交流事業を通して、将来、心も社会性も豊かな人となることとされているが、評価をくだすためには参加者の追跡調査が必要であり、また人格を評価することには困難性がある。 参加者及び保護者からは、「参加してよかった」、「参加させてよかった」との感想が毎年多く寄せられている。			昭島市・岩泉町とも、受け入れ時の経費は受け入れ側で持つことが原則となっている。昭島市でのプログラムは、くじら祭りへの参加のほか、施設見学やレインボープールでの遊泳などとなっており、使用料は免除されているため経費負担はほぼない。しかし、参加児童一人あたりの費用は平成21年度で119,266円(人件費を除く)となっており、参加費(7,000円)について検討する必要があると考える。		

合計点数 (20点満点)	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		17年間にわたり1,000人近い児童の交流を重ねたことにより、昭島市と岩泉町の信頼関係が築かれており、人事交流も実施されていることから、事業の企画・実施にあたっては円滑に進めることができている。④効率性のとおり、受益者負担について検討する必要があるが、総合的な判断としては事業は継続していくべきと考えられる。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
子どもと親の家庭教育事業	部	子ども家庭部	課長	板野　浩二
	課	子ども育成課	担当	岡村　　晃
	係	青少年係	電話	内線２２５４

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	
大項目	02	青少年とともにあゆむ（青少年の育成）	
中項目	01	青少年の健全育成	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	04	目	02	細目	008	細々目	01	H　15　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
幼児から中学生くらいまでのお子さんをもつ保護者で、育児やしつけ方法など、家庭教育全般に悩む方及び、関心のある方	育児やしつけ方法をはじめ、対象者が欲する情報の提供や学習の機会を提供し、自信をもって子育てができるようにする。

内容	実績・成果
○年間に８回程度開催する ○形態は講演会方式を中心とする ○１回の時間は２時間以内とする ○具体的なテーマ(例)は以下のとおり ・食育に関すること ・読書の効用に関すること ・自己(保護者)研鑽に関すること ・発達障害に関すること ・子どもとのコミュニケーションに関すること	ここ数年は、団体が主催し市が経費などを援助する形での講座を中心に年間８～９回実施している。テーマによって参加人数にバラつきがあるが、概ね１回あたりの参加人数は５０人程度で、多くの方の参加をいただいている。 なお、過去３年間の実績は次のとおりである。 ・20年度・・・８回実施　524人参加 ・21年度・・・８回実施　733人参加 ・22年度・・・９回実施　378人参加

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	2,458	2,458	255	次世代育成支援対策交付金 子ども家庭区市町村包括補助金
財源内訳	国庫支出金	千円		1,078	128	
	都支出金	千円	80	52		
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	2,378	1,328	127	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	3,308	3,308	1,105	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→１）

①必要性	3	＜判断理由＞	②妥当性	2	＜判断理由＞
お子さんを持つ保護者に対する、家庭教育に関する学習の機会の提供は必要と考えるが、公民館で行っている家庭教育セミナーとの整理が必要である。			本事業は、青少年係の事務分掌とは必ずしも合致しないと思われること、また、公民館で家庭教育セミナーを行っていることから、事業の整理や担当部署の検討が必要。		
③有効性	3	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
市単独での講座開催時の参加者が少なく、多くの参加者を得る為に、学校の公開授業にあわせて講座を開催することが多くなっている。このため、直接家庭教育に関係するテーマが少なくなり、事業本来の目的に添った成果を上げているか疑問である。			参加人数は、講座１回当たり約５０人の参加があり、一定の成果を上げている。		

合計点数（20点満点）	11点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		事業の必要性はあるが、類似事業との整理及び担当部署の検討が必要であると考える。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
青少年等交流センター管理運営	部	子ども家庭部	課長	板野　浩二
	課	子ども育成課	担当	岡村　晃
	係	青少年係	電話	内線２２５４

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	
大項目	02	青少年とともにあゆむ（青少年の育成）	
中項目	01	青少年の健全育成	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	04	目	02	細目	009	細々目	01	H　16　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
子どもや若者を中心に、地域の方(大人)も対象とする。（年齢制限は設けない）	青少年団体や青少年健全育成関係団体に活動場所を提供し、活動の援助を行う。また、個人利用スペースを設けて青少年の居場所、交流の場とする。

内容	実績・成果
○年末年始等を除き、午前９時から午後１０時まで開館する。 ○団体利用は青少年団体や青少年健全育成関係団体を優先し、利用が無い場合は他団体も利用可。 ○個人で利用できる部屋とロビーを開放し、子どもや若者が気軽に集まれる交流の場を提供する。 ○利用者の増加と施設の周知を図るため、施設を利用する青少年を中心に組織する団体に居場所づくり事業を委託している。	平成１６年の開館以来、利用者は着実に増加してきた。特に、利用者の青少年を中心に組織する「あい・ランド運営委員会」が発足し、各種事業を実施することにより施設の周知と利用者増に貢献している。 ○利用実績 平成16年度　2,282人　　平成20年度　9,516人 平成17年度　5,885人　　平成21年度　8,450人 平成18年度　7,371人　　平成22年度　7,284人 平成19年度　8,738人

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	9,174	9,981	9,518	経済危機対策臨時交付金 行政財産使用料
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円		600		
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	6	6	6	
	一般財源	千円	9,168	9,375	9,512	
一般職員人件費		千円	2,550	2,550	2,550	
	人工数	人	0.30	0.30	0.30	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	11,724	12,531	12,068	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→１）

①必要性	3	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
青少年団体が活動する場の確保とともに、青少年がいつでも自由に、気軽に集える場所が必要である。市内において青少年のための施設としては児童センターがあるが、利用対象は18歳以下の児童だけであり、概ね25歳までを対象とする本施設は、青少年の健全育成の推進のため必要であると考える。			利用者の大半を占めるのは小学生であり、夏休み・冬休み・春休み等を除き、午後2時以降を中心に利用されていることから、現在は正規職員ではなく臨時職員が管理運営にあたっている。利用者1人あたりの経費は平成21年度1,387円、平成22年度1,720円と児童センターより高くなっており、管理が主たる業務であるので、委託の導入を検討する必要もあると考える。		

③有効性	3	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
開館以来、順調に利用者が増加してきたが、平成20年度をピークに21，22年度と減少している(21年度は新型インフルエンザの影響によるもの）。学童クラブの充実や放課後子ども教室の全校開設により利用者数が減少しているものであると考えるが、施設や設備についても青少年にとって魅力的なものであるとは言えず、今後の方向性について検討する必要がある。			狭隘かつ老朽化している施設であり、設備も整っていないことから、高校生以上の『若者』の利用は個人・団体とも少数である。青少年が利用したくなるような魅力ある施設にするべきであるが、②妥当性、③有効性より、当面は児童センター同様の開館時間にするなどして、効率的な運営を図ることを検討したい。		

合計点数(20点満点)	13点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		狭隘で老朽化(昭和48年建築)した建物であるうえに、特徴となる設備もなく、青少年が魅力を感じる施設ではない。多くの青少年に利用してもらうためには改修整備が必要であると考えるが、将来に向けた利用計画を明確にし、今後の方向性について検討することが必要である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
航空機騒音調査事業	部	環境部	課長	山口　朝子
	課	環境課	担当	粕谷　道孝
	係	環境保全	電話	内線2297

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 04 環境を守る　（循環型社会の形成）	
大項目 01 まちの環境を保つ（環境の保全）	
中項目 01 環境共生	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	11	細目	002	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
横田基地を離発着する航空機の騒音	航空機騒音を測定し、その実態を把握する

内容	実績・成果
航空機騒音測定機器を設置し、騒音最高値、継続時間等のデータを分析して、1ヶ月ごとに調査表として取りまとめ整理する。 〇測定箇所 固定局：拝島第２小学校屋上 移動局：拝島第３小学校屋上、拝島第４小学校屋上、市民会館・公民館、昭和会館　計４か所 （移動局は３ヶ月ごとに移動）	航空機騒音の測定を継続することにより、航空機騒音の経年推移を知ることができる。当市は、航空機の騒音によって市民生活やまちづくりにさまざまな影響を受けており、測定結果は昭島市のみならず、国や都の様々な施策に反映されている。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	657	875	655	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	657	875	655	
一般職員人件費		千円	6,800	6,800	6,800	
	人工数	人	0.80	0.80	0.80	
再任用職員人件費		千円	0	0	0	
	人工数	人	0.00	0.00	0.00	
総事業費		千円	7,457	7,675	7,455	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
測定結果は昭島市のみならず、国や都の様々な施策に反映されており、正確な測定と継続が必要である。 また、市民の生活環境の保全を図るためにも航空機騒音の実弟を把握することは必要である。			固定局・移動局の機器の保守及び移設については、専門的な知識・技術が必要であり、測定値の正確性を保つため委託で対応している。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
航空機騒音の測定結果は、市民の生活環境の保全に向けた国などへの要請の基礎的な資料となる。正確かつ継続的な測定により、航空機騒音の実態を把握することは、有効な事業である。			測定したデータを回収するためには、現地に出かけていかないと作業ができない。今後は、データの電話回線による回収や、データ回収・分析を含めた民間委託などを検討したい。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		平成２５年度より航空機騒音の評価方法が現行の「ＷＥＣＰＮＬ（加重等価継続感覚騒音レベル）」から「Lden（時間帯補正等価騒音レベル）」へ変更となる。これに伴い、測定機器の買い替えやデータ回収・解析方法の検討、職員研修の実施など対策が必要になる。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
狂犬病予防事業	部	環境部	課長	山口　朝子
	課	環境課	担当	吉村　久実
	係	環境保全	電話	内線2298

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	狂犬病予防法
大項目	01	健康に暮らす（市民の健康づくり）	
中項目	01	健康・医療	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	04	項	01	目	03	細目	003	細々目	01	21　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
飼い犬及びその飼い主	狂犬病の発生とまん延を防止し、これを撲滅する。

内容	実績・成果
○狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録事務 ○狂犬病予防接種の実施（集団・個別） 【集団接種実施日】平成２２年4月8日～4月10日 市内　11箇所で接種 【個別接種】 市内動物病院　7箇所で実施　実施時期　随時 ○行方不明犬・猫等の公示事務 ○犬のしつけ方教室	○狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録事務 平成２２年度登録頭数　4,824頭 ○狂犬病予防注射接種頭数 平成２２年度接種頭数　3,380頭 （集団接種659頭、個別接種2,681頭） 頭接種率は70%で前年度と比較し９%増となった。 ○行方不明犬・猫の公示件数　4件 ○犬のしつけ方教室　11/5実施

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	1,906	815	1,076	犬・ねこ等公示事務委託金 犬登録手数料 狂犬病予防注射済票交付手数料
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円			1	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	962	815	1,075	
	一般財源	千円	944	0	0	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円	2,460	2,460	2,460	
	人工数	人	0.60	0.60	0.60	
総事業費		千円	5,216	4,125	4,386	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
飼い犬の登録及び狂犬病予防接種の業務は、狂犬病予防の根幹をなすものであり、狂犬病の発生及びまん延を防止するためにも必要な業務である。			狂犬病の発生及びまん延を防止するためには、飼い犬の登録及び狂犬病予防接種率の向上に向けた取り組みを引き続き実施していくことが必要である。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
飼い犬の登録・狂犬病予防接種率向上のために、広報・ホームページなどで、その重要性を周知しているところであるが、接種率の向上を図るには未だ課題が残る。 また、狂犬病は感染症法に基づく四類感染症に指定されており、その感染拡大を防止するために重要な業務である。			昭島市獣医師会等に狂犬病予防注射済票等交付事務委託をすることにより、経費節減及び、狂犬病予防接種率向上を図っている。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		今後は狂犬病予防接種率向上を図るため、引き続き市民への周知・啓発を行うとともに、予防接種未実施者には、新たに接種を呼びかける督促通知などを実施することも検討する必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
環境審議会	部	環境部	課長	山口　朝子
	課	環境課	担当	指田　直樹
	係	計画推進係	電話	内線2295

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 04 環境を守る　（循環型社会の形成）	環境基本条例
大項目 01 まちの環境を保つ（環境の保全）	
中項目 01 環境共生	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	04	項	01	目	05	細目	002	細々目	01	12　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
環境審議会	環境審議会を円滑に運営し、環境の保全等に関する施策を推進する。

内容	実績・成果
毎年度、環境審議会を開催し、市長の諮問に応じ、諮問事項の調査審議・答申を行う。委員は12名（市民公募委員4名、学識経験者4名、市内事業者2名、行政機関等の長2名）。 平成22年度日程と内容 第1回6月2日　第2回8月19日　第3回10月14日 第4回12月9日　第5回3月14日　水と緑の基本計画、昭島市の環境についての審議	平成21年度及び平成22年度は環境審議会に「水と緑の基本計画」についての諮問をし、答申を受けた。また、平成23年度は「環境基本計画」の改定についての諮問をし、年度末には答申を受ける予定である。当市の環境行政の指針ともなるそれぞれの計画の作成上、各委員の経験や専門を生かした意見を反映できるため、大変有効な会議体である。また、環境基本計画に基づく実施事業の進捗状況の報告や審議をし、その結果を「昭島市の環境」に反映させている。

コスト		（単位）	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	198	473	749	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	198	473	749	
一般職員人件費		千円	4,250	4,250	4,250	
	人工数	人	0.50	0.50	0.50	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	4,448	4,723	4,999	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
環境審議会は、環境基本条例第１９条で設置が規定され、市長の諮問に応じ、以下に掲げる事項について調査審議し、答申を行う。（1）環境基本計画に関する事項（2）環境の保全等の施策に関する事項（3）その他環境の保全等に関する基本的事項			毎年度、必要に応じて数回実施しているので、その回数等は妥当と考える。また、市民、学識者経験者、事業者、関係行政機関等の代表者など各方面からの委員で構成され、それぞれの経験や知識により有意義な意見を得ている。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
環境審議会の中で審議等をすることで、市民、学識経験者、事業者、関係行政機関等の代表者などの意見を聞くことができ、今後の施策に反映できるため有効である。			市民、学識者、事業者、行政関連団体の代表者等が一同に集まり、意見交換することで、効率的に有意義な意見集約ができる。また、環境審議会の開催はおおむね２時間程度であり、限られた時間を有効かつ効率的に活用していると考える。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		環境審議会の運営は概ね良好に行われている。しかし、委員の男女比率など、本市の各種施策等との関連性で未達成な部分もあるため、そうした部分の改善を図ることが必要である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
公害調査・測定等	部	環境部	課長	山口　朝子
	課	環境課	担当	吉村　久実
	係	環境保全	電話	内線2298

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	04	環境を守る　（循環型社会の形成）	環境基本法、環境確保条例（都）など
大項目	01	まちの環境を保つ（環境の保全）	
中項目	01	環境共生	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	04	項	01	目	05	細目	003	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
騒音、振動、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、悪臭防止、地盤沈下	環境（公害）の調査・測定を実施することにより、被害の軽減と未然防止に努める。

内容	実績・成果
○交通騒音の調査　市内５か所で実施 ○大気汚染調査 【大気調査】小荷田交差点付近および市内任意の地点（２２年度は武蔵野保育園交差点で実施）の２か所。 【ダイオキシン調査】 ○水質分析 多摩川水質、多摩川底生生物、多摩川魚類有害物含有量分析、公共用水、工場排水調査の5種類。 ※その他の公害調査は、問題が発生した場合に実施する。	公害調査・測定を経年実施していることにより、昭島市の現状を把握することができる。平成２２年度はすべての調査項目において、環境基準を達成することができた。 この測定結果は冊子にまとめ「昭島市の環境」として市民にも公表しており、安心・安全な市民生活の一助となっている。今後も引き続き監視の目を光らせ、公害発生の早期発見、公害の防止、被害の軽減を図りたい。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	6,838	4,488	4,503	工場設置・変更認可申請手数料 環境確保条例事務委託金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	4,990	4,413	4,432	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	73	45	71	
	一般財源	千円	1,775	30	0	
一般職員人件費		千円	21,250	21,250	21,250	
	人工数	人	2.50	2.50	2.50	
再任用職員人件費		千円	820	820	820	
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	
総事業費		千円	28,908	26,558	26,573	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
公害は、その発生が予見できにくいため、常に監視しておく必要がある。一度発生してしまうと市民の健康や安心安全な住環境を破壊してしまう。継続的に調査・測定することで公害の発生を予見し、未然に防止することこそが重要である。			公害の発生を予見し、未然に防止するためには、継続的な調査・測定が必要である。また、調査・測定の方法や調査の精度などにも十分留意して実施している。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
公害はいつ発生するか予見できず、常に監視の目を光らせておく必要がある。調査を継続的に実施することによりその早期発見に役立つと考える。			ダイオキシン類調査などは平成２２年度より測定箇所を３か所、調査回数を年２回に減少させた。これは、調査の経年変化を確認すると、すべて環境基準を下回っており、一定程度の安全確認がなされたと判断したためである。そのほかの測定についても、経年変化等を精査し、適切に測定を行っている。 また、すべての調査時期を少しずらすことにより、効率的に事務を遂行している。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		平成２４年度より、地方分権に伴う権限移譲（法改正により都の事務が市の事務として移譲される。）が始まり、交通騒音調査など今までと調査方法が変更になる調査項目がある。そのため、来年度以降の調査方法等の見直し、検討が必要である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
地球温暖化対策事業	部	環境部	課長	山口　朝子
	課	環境課	担当	秋山　勲
	係	計画推進係	電話	内線2296

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 04 環境を守る　（循環型社会の形成）	地球温暖化対策の推進に関する法律、昭島市環境基本条例
大項目 01 まちの環境を保つ（環境の保全）	
中項目 01 環境共生	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	04	項	01	目	05	細目	004	細々目	01	12　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民等	市民生活や企業活動などから排出される温室効果ガスの削減を図る。

内容	実績・成果
○住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金制度 ○省エネファミリー登録制度 ○エコ通勤普及事業 ○エコドライブ教習会の実施 など地球温暖化対策事業の実施。	温室効果ガスの削減率が把握しやすい太陽光発電システムの導入数をみると、平成21年度は補助金交付件数47件、最大出力合計140.5ｋｗ、平成22年度は補助金交付件数46件、最大出力件数158.04ｋｗの導入があった。これにより削減できた二酸化炭素の量は平成21年度約78ｔ-CO_2、平成22年度約88ｔ-CO_2である。省エネファミリー登録制度は、補助金の交付者に登録を呼びかけたこともあり21年度100件、22年度176件と登録者が増えてきている。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	10,535	8,492	7,610	みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金 クリーンエネルギー自動車等促進対策費補助金
財源内訳	国庫支出金	千円	1,500	1,215	1,701	
	都支出金	千円	1,500	3,538	1,750	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	830	200		
	一般財源	千円	6,705	3,539	4,159	
一般職員人件費		千円	5,950	5,950	5,950	
	人工数	人	0.70	0.70	0.70	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	16,485	14,442	13,560	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
地球の温暖化は世界的な環境問題となっており、国は、地球温暖化対策の推進に関する法律を制定し、対策の推進を図っている。本市としても環境基本条例、環境基本計画に基づき対策を進めていく必要がある。			平成21年度から開始した昭島市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金制度は毎年度多くの申請があり、このことは設置費用が高額な太陽光発電システムやエコキュートなどの新エネルギー機器や省エネルギー機器の普及に貢献していると考えられる。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
地球温暖化対策は普及啓発事業と補助金事業とに大きく分かれる。特に補助金事業は毎年度申請者多数で抽選会を実施するなどの充実ぶりである。このことはそれだけ太陽光発電システムやエコキュートなどの新エネルギー機器や省エネルギー機器の普及に貢献していると考えられ、同時に本市の温室効果ガスの削減につながるものと考えられることから有効性は高いと考える。			普及促進が目的のため補助金の額が機器の導入額に比べて少なく、国や都の施策は年々後退してきている。今後市が単独で補助していくのは効率的ではない。なお、補助金の申請の受理から交付決定までに時間と手間が若干かかりすぎていると思われる。この事務の一連の流れを整理、改善することでもう少し効率性を高められるものと考える。		

合計点数（20点満点）	16点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		地球温暖化対策としての大きな柱となっている補助金事業により本市における太陽光発電システムやエコキュートなどの新エネルギーや省エネルギー機器の普及に役立っていると思われるが、今後、補助金制度を無くした場合でも市民や事業者がこうした機器を導入するような施策を打ち出す必要があると考える。また、補助金事業に代わる、温室効果ガス削減事業も検討する必要があると考える。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
雨水貯留槽設置費負担事業	部	環境部	課長	山口　朝子
	課	環境課	担当	吉村　久実
	係	環境保全	電話	内線2298

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	04	環境を守る　（循環型社会の形成）	昭島市雨水貯留槽設置助成金交付要綱
大項目	01	まちの環境を保つ（環境の保全）	
中項目	01	環境共生	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	04	項	01	目	05	細目	005	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
昭島市の区域内に建物を所有又は使用する個人で、「雨水貯留槽」を購入し、昭島市の区域内の建物に設置する者	「雨水貯留槽」の設置促進を図り、雨水の有効利用と節水活動の推進に資することを目的とする。

内容	実績・成果
雨水の有効利用、節水活動の推進を目的として雨水貯留槽を設置する者に対して，その購入費用の一部を助成している。	平成２２年度実績は13件。少ない年度で５件、多い年度で40件、平均して20件前後の申請がある。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	745	339	525	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	745	339	525	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円	0	0	0	
	人工数	人	0.00	0.00	0.00	
総事業費		千円	1,595	1,189	1,375	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	3	＜判断理由＞
「雨水貯留槽」を設置する者に対して，その購入費用の一部を助成することにより，「雨水貯留槽」の設置促進を図り，雨水の有効利用と節水活動の推進に資するため必要である。			雨水の有効利用、節水活動の推進を目的としているので、実質水道部にて実施している事業であるが、事業実施課と予算担当課が分かれているため、合理的に進まない部分もある。		

③有効性	3	＜判断理由＞	④効率性	2	＜判断理由＞
申請件数が年度によってばらつきがあるものの、平均して年２０件程度の申請がある。雨水の再利用を促進することにより、循環型環境への啓発、節水活動の推進、大雨時の災害防止に役立つと考える。			助成金の申請受け付けは、水道部工務課で行い、助成金の支出のみ環境課で行っている。経費の性質上一般会計で支出すべきものであるが、事務処理が複雑で効率的とは言い難い。		

合計点数（20点満点）	12点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		今後も引き続き、当事業により節水活動の推進を図るべきと考えるが、事業としての効率性を考え、実施方法の見直しも必要である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
ＩＳＯ１４００１事業	部	環境部	課長	山口　朝子
	課	環境課	担当	真下　尚久
	係	計画推進係	電話	内線2296

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	04	環境を守る　（循環型社会の形成）	
大項目	01	まちの環境を保つ（環境の保全）	
中項目	01	環境共生	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	04	項	01	目	05	細目	006	細々目	01	14　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
昭島市環境マネジメントシステム	事務事業に伴う環境影響を低減、改善するため、昭島市環境マネジメントシステムの維持及び継続的改善を行う。

内容	実績・成果
○ISO14001基準に適合した昭島市環境マネジメントシステムの運用管理 各種会議（年8回）、各種研修（年9回）、内部監査（3日間）、外部審査（2日間）、ISO通信の発行（12回） ○環境配慮事業者ネットワーク事務局 市内の事業者と市で会議体を構成	ISO14001認証取得を目指して昭島市環境マネジメントシステムを構築し、平成15年9月26日付で認証取得した。平成18年度と21年度の更新審査に合格し、23年度の定期審査にも合格した。また、市長による見直し指示により、22年度から府中市と相互内部監査の実施を進めている。 ISO14001認証取得を機に結成された昭島市環境配慮事業者ネットワークは、平成23年5月現在44者が加入しており、年1回の総会と年3回の会議、工場見学、市のイベントへの参加など活発に活動している。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	776	361	387	水道事業会計負担金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	98	29	39	
	一般財源	千円	678	332	348	
一般職員人件費		千円	5,950	5,950	5,950	
	人工数	人	0.70	0.70	0.70	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	6,726	6,311	6,337	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞

環境に関しての国際規格であるISO14001の外部認証登録を受けることにより、市の環境への取り組み姿勢がアピールできるとともに、職員・市民・事業者に対し環境保全意識の啓発が期待できる。また、市と事業者が協力して環境への取り組みを進めていくうえで、環境配慮事業者ネットワークはその窓口的な存在として重要である。

環境基本計画等に定められた、当市の望ましい環境像の達成のため、昭島市環境マネジメントシステムを適用している。また、環境配慮事業者ネットワークにより市内事業者を中心とした環境保全活動も広がりを見せており、市は事務局としてその支援に努めている。なお、近年活動の中心がネットワークの幹事会に移ってきていることは、大きな成果である。

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞

昭島市環境マネジメントシステムを運用していくことで、昭島市第二次地球温暖化対策実行計画の目標達成に寄与するとともに、職員の環境への意識は高まった。また、ISO14001の認証取得を受けていることで、市民や事業者に市の環境への取組姿勢もアピールできている。

環境配慮事業者ネットワークは、環境配慮の取組の向上、情報交換、地域社会への貢献を目的に設置され、その実現に向けた活動を推進している。

ISO14001の認証取得には様々な記録の作成管理が必要であるが、多すぎると作業の効率性を落とすことになる。２回の更新審査をうけて書類の数も減らし、内容も見直してきたが、これからもできるだけ書類を少なく簡単にして、誰でもわかるようにしていく必要がある。

環境配慮事業者ネットワークは、市が事務局としてバックアップをしているが、自主的な活動による効率的な組織運営が図られてきている。

合計点数（20点満点）	15点

評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞

昭島市環境マネジメントシステムを運用していくことは今後も必要であるが、ISO14001の外部認証取得を続けていくことに関しては費用対効果の側面も含めて検討が必要である。環境配慮事業者ネットワークについては、引き続き事務局として活動のバックアップをしていくと共に、参加事業者の立場からも市域の環境保全課活動の推進に努めていきたい。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
環境保全啓発事業	部	環境部	課長	山口　朝子
	課	環境課	担当	吉村　久実
	係	環境保全	電話	内線2298

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	04	環境を守る　（循環型社会の形成）	昭島市まちをきれいにする条例
大項目	01	まちの環境を保つ（環境の保全）	
中項目	01	環境共生	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	04	項	01	目	05	細目	007	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民等	環境問題の解決のため、環境保全への関心と理解を深め、市民等が積極的に環境保全・美化活動を行なう意識の高揚を図る。

内容	実績・成果
○あきしま街なみクリーンアクションの推進 ①あきしま街なみクリーンアクション実行委員会開催 ②市内クリーン運動 ③ミニクリーン運動 ④喫煙マナーアップ対策 ○環境保全推進のための看板、路面シートの設置 ○環境緑花フェスティバルの開催（全係）実行委員会形式による開催 ○環境パネル展の開催（計画推進係） ○産業まつりにおける環境コーナーの開設（計画推進係）	○市内クリーン運動・ミニクリーン運動は参加団体約７５団体、参加人数約2,５００名前後であり、市民の環境美化意識の啓発に効果が見られる。 ○路面シートの貼付によりポイ捨て、歩行喫煙などへの注意喚起に役立っている。市内クリーン運動の報告にも煙草のポイ捨てが減少したとのうれしい報告もある。 ○環境緑花フェスティバル　4/25開催　参加者数12,500人 ○環境パネル展　6/7～6/11　本庁舎ロビーにて開催

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	2,380	2,312	2,427	水道事業会計負担金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	290	228	304	
	一般財源	千円	2,090	2,084	2,123	
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700	
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	
再任用職員人件費		千円	0	0	0	
	人工数	人	0.00	0.00	0.00	
総事業費		千円	4,080	4,012	4,127	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
市，市民，事業者の協働により実施している事業が多く、三者がそれぞれの役割を果たすことにより、環境保全意識の高揚が図られる。今後も行政の担うべき役割をしっかり果たしながら、市民・事業者が主体となる活動を増やしていくよう努める必要がある。			現在も実行委員会方式により市民や事業者と協働で事業を行っているが、今後はより市民を主体とした活動へシフトしていく可能性も大きい。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
各事業の推進により市民への環境保全・美化意識の高揚が見られる。環境部の最大のイベント行事である環境緑花フェスティバルも実施開始より3年を経過したが、年々参加者は増加している。環境美化の観点からも市内各所に啓発看板を設置することにより、ごみのポイ捨て、ペットの糞害等に効果を及ぼしている。			環境緑花フェスティバル実行委員会やクリーンアクション実行委員会をはじめとした、市民との協働による取り組みが主であり、市民との連携の推進と効率的な事業運営が図られている。		

合計点数（20点満点）	16点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		今後も市民の環境保全・美化意識の高揚に向け、さまざまな啓発活動を実施していきたい。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
環境学習事業	部	環境部	課長	山口　朝子
	課	環境課	担当	真下　尚久
	係	計画推進係	電話	内線2296

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 04 環境を守る　（循環型社会の形成） 大項目 01 まちの環境を保つ（環境の保全） 中項目 01 環境共生	昭島市環境基本条例 事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	04	項	01	目	05	細目	008	細々目	01	H 14 年度 ～ 年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民	環境に対しての総合的な知識と具体的な問題の改善方法などを学習し、環境に対し興味を持ち、自ら環境問題に取り組む力を養成する。

内容	実績・成果
○環境学習講座　春の講座（全4回） ○環境学習講座　秋の講座（全4回） ○環境学習講座　夏休み親子環境学習講座 ○環境学習講座　フォローアップ講座 ○環境学習講座　環境白書を読む会 ○キッズISOプログラム初級編・入門編（全4小学校）	本事業は、市民である環境学習スタッフ（本講座修了生、東京都環境学習リーダー）が企画から運営まで携わっているのが最大の特徴である。 ○平成22年度実績（参加者数） 春の講座41名・秋の講座43名・夏休み親子環境学習講座37名・フォローアップ講座34名・環境白書を読む会69名・キッズISOプログラム390名 ○フォローアップ講座では雨水利用について学んだ。その成果を修了生がパネルにまとめ、今年6月の環境パネル展に展示を行った。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	626	559	1,114	地球温暖化対策等推進区市町村補助金 各種講習会受講料
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円			432	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	12			
	一般財源	千円	614	559	682	
一般職員人件費		千円	4,250	4,250	4,250	
	人工数	人	0.50	0.50	0.50	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	4,876	4,809	5,364	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
環境学習講座は昭島市環境基本条例第15条「環境学習の推進」に基づき行っている。現在、私たちは地球温暖化をはじめとして、様々な環境問題を抱えている。これを解決していくためには、市民の理解や協力が必要不可欠である。そこで必要となってくる基本的な知識や具体的な問題の改善方法などを学んでもらうための講座であり、受講後、環境保全意識の向上や市民活動の推進等に活かしていただけるため必要性は高い。			受講生が分かりやすく、より興味を持てるように、身近に感じることのできるテーマを設定している。この環境学習講座には、環境学習受講修了者や東京都環境学習リーダーである市民が企画・運営でご参加いただいている。この環境学習スタッフにより今後は自主的な運営につなげることも期待できる。		
③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
講座では環境問題に興味を持っていただくこと、基本的な知識を身につけていただき自ら環境問題に取り組める力を養成することを目的にしている。講座では毎回アンケートを取っているが、受講生の意識の向上を感じることのできる結果がでてきている。			一回の講座の受講生は40人程度であり、規模は決して大きいとは言い難いが、ここで学んだ受講生が各自で取り組みを行うことで、幅広く広がっていくことが期待できる。また、講師を行政職員や環境学習スタッフに務めてもらい経費の削減も図っている。		

合計点数（20点満点）	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		環境問題は、老若男女問わず、幅広い方々に関心を持って学んでいただく必要がある。今後は、時代の流れに沿った最新の情報を発信できる講座にしていくとともに、様々な層に参加いただけるようにテーマや開催日時を工夫していきたい。また、市民による環境学習スタッフの自主的な活動へとつなげて行きたい。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
水路等維持管理事業	部	環境部	課長	山口　朝子
	課	環境課	担当	岩波　聡
	係	水と緑の係	電話	内線2293

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 04 環境を守る　（循環型社会の形成） 大項目 01 まちの環境を保つ（環境の保全） 中項目 01 環境共生	土地改良法
	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	04	項	01	目	05	細目	010	細々目	01	H 21 年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
用水路	近隣の安全を前提に、スムーズな農業用水の通水を目指す。農業用水としての機能維持に加え、環境・防災面での利点も考慮し、近隣住民の理解を得て、優れた住環境の一部と認められるようにしたい。

内容	実績・成果
用水路周辺の通年管理。雑草刈り、邪魔な樹木の伐採、投棄ゴミの処分、荒天時の水害防止、水路擁壁の点検補修、看板設置等を通年で行うことにより、農業用水として十分に利用できる状態を維持する。さらに近隣住民の住環境に配慮し、憩いを感じられる状態の維持に努める。また、市内の用水路網の延長は主な水路だけで23㎞程あり、効率的な管理を心がけている。	用水の利用に障害をきたさないことは当然であるが、問題は起きていない。水路の環境管理について、近隣からの苦情件数は、28件（平成21年度は52件）であった。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	7,366	3,551	3,791	緊急雇用創出事業臨時特例補助金（生活コミュニティ課）
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	2,672	2,773	3,045	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	4,694	778	746	
一般職員人件費		千円	5,100	5,100	5,100	
	人工数	人	0.60	0.60	0.60	
再任用職員人件費		千円	2,870	2,870	2,870	
	人工数	人	0.70	0.70	0.70	
総事業費		千円	15,336	11,521	11,761	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	3	＜判断理由＞
市内で主要部部だけで延長23㎞をこえる水路については、近年の宅地開発等で農地でなく宅地の間を流れる部分が多い。このため、ゴミの投棄や雑草の繁茂により水路の機能が維持できなくなるだけでなく、住環境という面からも問題視される事態も想定される。よい管理をすれば地域の宝として扱われるが、放置をすればゴミ捨て場と化す。用水路を適正に管理することは、市の責務と考える。			農業用水としての活用に加え、環境・防災面での利点も考慮できるので、用水路の適正管理は必要である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
ゴミの投棄や雑草の繁茂により水路の機能が維持できなくなる事態を防ぎ、近隣住民の住環境に配慮し、水に憩いを感じられる状態を維持できる。この事業の有効性に疑問の余地はないと考える。			前年度の結果の検討、職員の見回りなどで、管理の順序に計画性を持たせ、柔軟かつ効率的な事業の実施を心がけている。 現場の作業は臨時職員で対応しているが、作業員の知識や手法、経験の積み上げに配慮した運用を検討する必要がある。		

合計点数（20点満点）	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		数年前と比較すると、管理状態は改善されているとはいえ、今後老朽化による水路の補修等もさらに必要になってくると想定される。引き続き作業員を確保してこの事業を続けることは必要である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
農業用水維持管理事業	部	環境部	課長	山口　朝子
	課	環境課	担当	岩波　聡
	係	水と緑の係	電話	内線2293

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 06 活力を生む　（産業の活性化） 大項目 01 産業を育む（活力ある産業の振興） 中項目 02 農業	土地改良法 事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	06	項	01	目	03	細目	003	細々目	01	H 21 年度 ～ 年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
昭島用水土地改良区	昭島の農業基盤を維持するため、用水土地改良区の運営を助成する。

内容	実績・成果
昭島用水土地改良区の運営を助成し、昭島の農業基盤の適切な維持・管理を図る。	平成２１年度に助成内容等の見直しを図り、補助額の削減を図っている。平成21年度から年額40万円の助成を行っている。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	1,958	400	400	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	1,958	400	400	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円	410	410	410	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
総事業費		千円	3,218	1,660	1,660	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
昭島用水土地改良区は、土地改良法の規定に基づき、農業生産基盤の整備やその維持・管理を行う法人である。極めて公共性が高い法人であり、昭島の都市農業を保全していくためにも助成を行う必要がある。			農業人口の減少に伴い会員数も減少し、会費収入が縮小している中、昭島用水土地改良区の運営を助成することは、農業基盤を維持し、昭島の都市農業を保全していくため必要である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
この補助がなければ、昭島用水土地改良区による農業用水路の適切な管理は難しい現状にある。都市農業を保全していくためには、農業生産基盤の適切な維持・管理は欠くことができないものであり、助成する意義は大きい。また、用水路の適切な維持・管理は、治水の観点や水と緑の景観を維持していく面からもその効用は大きい。			都市農業の保全や水辺の景観の維持、また、安全・安心まちづくりの推進など、用水路を適切に維持・管理する効用は大きいものがあるが、それを補助金により行う当該事業の効率性はもう一つの感がある。 今後、市として用水路をどのように位置づけ。また、どのように管理していくのか、方向性を明確にしていく中で、効率化という視点から、さまざまな手法が検討できるのではないか。		

合計点数（20点満点）	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		当然のことながら、昭島用水土地改良区においても、安定的な経営の確保に向けた努力を継続していく必要があるが、今後とも用水路を適切に維持・管理していくのであれば、事業の拡充を考える必要もある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
生け垣推進事業	部	環境部	課長	山口　朝子
	課	環境課	担当	岩波　聡
	係	水と緑の係	電話	内線2293

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 04 環境を守る　（循環型社会の形成）	昭島市生け垣造成事業補助金交付要綱
大項目 02 水と緑を守る（緑の保護育成）	
中項目 01 公園・緑化	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	08	項	03	目	03	細目	002	細々目	01	S　63　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
宅地の道路面に、高さ1m以上、総延長3m以上の生け垣を新設する市民	生け垣を新設する場合に、補助金を交付することで奨励し、市内の緑化の推進を図る。

内容	実績・成果
新設の生け垣1mにつき実費を上限に１万円まで、既存のブロック塀等の取り壊し1mにつき実費を上限に６千円まで（ともに申請一件あたりの総延長20mまで）補助金を交付する。	例年20m程度の申請があるが、平成22年度は実績が0であった。毎年度20m前後で推移している。昭和63年度からの累計では延長1400m以上の実績がある。 平成21年度　20m 平成22年度　0m 平成23年度　実施分8m＋相談中40m以上（7月現在）

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	200	0	420	社会資本整備総合交付金（都市計画課）
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	90	0	135	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	110	0	285	
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700	
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	1,900	1,700	2,120	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
生け垣推進事業は、市内の緑化推進の典型となる事業であり、上記のように、昭和63年度からの累計では1400m以上の実績がある。現在、新築住宅の多くは経済的、管理上の負担軽減のため、金属などのフェンスを立てて地面をコンクリートで固めることが多いので、こうした補助金を出すことで緑化を推進し、ヒートアイランド現象を軽減する契機とすることは必要であると考える。			生け垣自体は、震災時に倒壊して人災を招く心配が少ないことから、3月の震災以降関心が高まっている。安全・安心なまちづくりのためにも、市がこの事業を推進することは意義がある。助成額については、多摩地区各市ほぼ横並びの状態である。緑化推進や安全・安心まちづくりへの貢献を考慮すれば、自己負担の軽減という観点からも補助制度は妥当であると考える。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
残念ながら昨年の補助実績は皆無であったが、震災後間もなく申請が予算額いっぱいになった。今後、壁面緑化や屋上緑化の補助制度と統合して、ニーズに合わせて補助ができる柔軟な制度とすることができれば、さらに有効な制度となると思われる。			自己負担の一部を助成する制度であり、手続的には、一定程度の厳格性が必要となる。そのため、手間がかかると受け取られる部分もあるが、全体的にみれば、効率的な事業であると考える。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		現在のままの制度でもかなり有効な事業であると考えているが、今後、壁面緑化や屋上緑化の補助制度と統合して、ニーズに合わせて補助ができるようにすることで、さらに必要度の高い事業になると考える。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
公共施設等緑化事業	部	環境部	課長	山口　朝子
	課	環境課	担当	大沼　晴之
	係	水と緑の係	電話	内線2294

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	04	環境を守る　（循環型社会の形成）	昭島市の緑を守り育てる条例
大項目	02	水と緑を守る（緑の保護育成）	
中項目	01	公園・緑化	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	08	項	03	目	03	細目	003	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
公共緑地（田中町、つつじヶ丘南、つつじヶ丘東） 市営苗圃（中神、拝島） 昭和公園内バラ園	対象施設を適切に管理し、良好な自然環境と緑豊かな景観の保全に努める。

内容	実績・成果
田中町、つつじヶ丘南、つつじヶ丘東 ○委託による除草、せん定、施肥などの実施 市営苗圃（中神、拝島） ○委託による除草、せん定、施肥などの実施 昭和公園内バラ園 ○バラ園の維持管理を市民ボランティア主体に実施	対象施設については、施設ごとにその施設にあった維持・管理を図ってる。つつじが丘南緑地においては、委託事業者と調整し対応を工夫したところ、毎年ツツジが花をつけるようになり、感謝の声が届けられるようになった。 バラ園管理ついては、平成22年度から市民ボランティア主体の管理体制に移行し、従前どおり花を咲かせ続けている。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	7,275	3,231	3,476	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	7,275	3,231	3,476	
一般職員人件費		千円	2,550	2,550	2,550	
	人工数	人	0.30	0.30	0.30	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	9,825	5,781	6,026	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
昭島市が所有する緑地を適切に管理することは、所有者として当然のことであり、適正管理が、災害時の倒木や落枝等の危険性を減らし、市民の安全・安心な生活を守ることにもつながる。また市民の緑化意識を啓発するためにも、市が率先して公有緑地を適切に管理する必要がある。			昭島市が所有する緑地は、その多くが住宅街、用水路などに隣接しており、維持・管理の作業難度は高く、専門的技量が不可欠である。落枝や倒木時の早急な対応のためにも、年間を通じて管理委託することが最も妥当であると考えられる。 また、バラ園の管理は、市民ボランティア主体に実施しており、市民との協働を進める立場からも妥当性は高い。		
③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
昭島市が所有する緑地の適正管理については、倒木や落枝等のリスクを回避し、市民が安全で安心して自然に触れる空間の提供に寄与しており、その有効性は非常に高い。また、作業難易度や専門性が必要なことを踏まえ、造園業者等専門性を有する者への委託は有効な手法である。			必要な作業ごとに、その都度入札にかける場合と比べ効率的であることから、委託の形態としては、年間を通じての維持・管理契約としている。これにより、落枝や倒木等の緊急対応が必要な場合も、早急な対応が図られている。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		昭島市内の公有緑地を適正に管理することは、災害時の倒木や落枝等の危険性を減らし、市民の安全な生活を守るとともに、市民が安全で安心して自然に触れる空間の提供にもつながる。今後、公有緑地の樹木成長などにより、高木せん定作業の増加も想定され、予算的な拡充も検討する必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
花の応援事業	部	環境部	課長	山口　朝子
	課	環境課	担当	髙　真裕子
	係	水と緑の係	電話	内線2294

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	04	環境を守る　（循環型社会の形成）	昭島市の緑を守り育てる条例、花の応援事業実施要綱、昭島市駅周辺等の花壇等に関する管理運営要綱、街角ふれあい花壇応援事業実施要領
大項目	02	水と緑を守る（緑の保護育成）	
中項目	01	公園・緑化	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	08	項	03	目	03	細目	004	細々目	01	H　15　年度　～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民、学校、駅頭、公共施設、街路	駅周辺、公共施設及び街路等に四季折々の草花を植栽することにより、緑化を推進し、市民にうるおいと安らぎを与える。

内容	実績・成果
○花の応援事業：①駅頭、公共施設、街路等の花壇、植栽マス等へ年２回の花苗の植え込み ②市立小中学校への花種、球根の配付 ○街角ふれあい花壇応援事業：個人や事業所等が設置、管理する手作りの花壇で、適切な管理を行っているものに対し、奨励し、花作りを応援する。 ○園芸なんでも相談：年２回植物や園芸等花と緑に関する様々な質問に専門家が答える。	平成22年度の実績 ○花の応援事業：春11,200ポット、秋12,000ポット 緑のボランティア32名、清泉中学校ボランティア部延べ15名、多摩辺中学校特別支援学級延べ12名、昭和中学校特別支援学級27名、市民団体23箇所、公共施設36箇所、その他９箇所 ○街角ふれあい花壇応援事業：９名奨励 ○園芸なんでも相談：延べ10名（24件）

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	3,641	3,203	3,640	オリンピックムーブメント共同推進事業委託金 みどり東京・温暖化防止プロジェクト市町村助成金 環境保全促進事業助成金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	2,239	1,300	2,500	
	一般財源	千円	1,402	1,903	1,140	
一般職員人件費		千円	4,250	4,250	4,250	
	人工数	人	0.50	0.50	0.50	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	7,891	7,453	7,890	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
この事業では、市民の花作りを応援するため、園芸相談や市民ボランティアによる駅頭や公共施設への花植え作業などを実施している。これにより、花づくりの楽しさの周知が図られ、庭先などでの花壇づくりが浸透し、市内に花いっぱいの景観が広がることとなる。 この事業は、花を通じた環境意識の高揚と環境や景観に配慮したまちづくりの推進を目的としており、その必要性は、非常に高い。			年々参加する市民等が増加しており、予算の範囲内で工夫しながら事業の執行に努めている。また、事業の財源について、各種の補助金や助成金などの活用にも努めている。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
花植え作業には多くの市民参加があり、また、花の手入れから近所の人との交流に繋がることも想定され、コミュニティの活性化にも有効である。また、手をかけた分だけきれいに咲いてくれる花に「癒し」を感じている市民も多い。「花の応援事業」は、花と緑にあふれる快適な環境づくりの推進と環境教育の啓発などに非常に有効である。			市民ボランティアを主体とした事業であり、また、購入する花についても、良質な花を安価で購入できるように努めている。このため、低コストで実施することができており、効率性は良いと考えられる。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		補助金など財源の確保に不安はあるものの、環境美化を図る団体の増加や、街角ふれあい花壇応援事業の奨励者の増加など、事業の効果も生じてきている。生活環境の維持・向上に関し、必要度の高い事業であり、引き続き事業の推進に努めて行きたい。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
樹木・樹林保存事業	部	環境部	課長	山口　朝子
	課	環境課	担当	大沼　晴之
	係	水と緑の係	電話	内線2294

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 04 環境を守る　（循環型社会の形成）	昭島市の緑を守り育てる条例 昭島市保存樹木等補助金交付要綱
大項目 02 水と緑を守る（緑の保護育成）	
中項目 01 公園・緑化	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	08	項	03	目	03	細目	005	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
指定樹木・及び樹林地	保存樹木等の所有者等に補助金を交付することにより，その保全を図る。

内容	実績・成果
指定内容により各々の補助を行う。 ○保存樹木　１本10万円を限度に，せん定に要する費用の３分の２に相当する額（ただし前回のせん定補助より5年以上の間隔があること） ○公開樹林　当該公開樹林に係る土地の各年度分の固定資産税及び都市計画税の合計額の100分の90以内に相当する額 ○保存樹林　年度ごとに１平方メートルにつき10円	保存樹木せん定補助本数 平成21年　８本 平成22年　８本 保存樹林補助面積 平成21年　6,613㎡ 平成22年　4,751㎡（主に寄付による指定解除で減） 公開樹林補助面積 平成21年、22年ともに595㎡

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	1,148	1,111	1,447	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	1,148	1,111	1,447	
一般職員人件費		千円	2,550	2,550	2,550	
	人工数	人	0.30	0.30	0.30	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	3,698	3,661	3,997	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
保存樹木、保存樹林ともに市内の民有地における貴重な緑であるが、宅地開発が進むことにより、民家が樹木に隣接し、苦情等の発生により、所有者への負担が増加する傾向にある。昭島市の貴重な緑である樹木・樹林を保全していくため、維持管理にかかる費用の助成を行うことは必要不可欠である。			保存樹木は大木であるため、せん定費用も高額となる。また、保存樹林の樹木も大木になったものが多く、固定資産税等も重い負担となっている。住宅地の中で、近隣に配慮しつつ保存樹木等を維持・管理するのは、経済的にも大きな負担であり、市の助成がなければ、その機運はしぼんでしまうと思われる。公開樹林のように、近隣に環境的な還元をする制度ともども、市が展開する事業として妥当であると考える。		

③有効性	3	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
樹木のせん定費用の助成は、5年に１度と定められているうえ、せん定のたびに申請をする形なので、ほぼ確実に申請が来る。しかし、保存樹林は毎年手続きを踏む必要があり、その額の小ささから申請が遅れることも少なくない。また、保存樹林の補助は１㎡につき10円のため、維持管理にかかる費用負担の軽減と言うには小さいのが現実である。公開樹林については、現在の登録は1か所だけである。			維持のための自己負担額を考えれば、この補助制度が不公平な制度であるとは言い難い。もともと緑の保全は、従前の短期的な費用対効果の視点からは非常に効率が悪い事業である。しかし、緑の消滅について、住環境や地球環境に与える影響から計るような、長期的で大きな視点からの評価に基づけば、評価できない事業であるとは言えない。今保全しないと無くなる緑であれば、この補助事業の効率性は決して低くはないと考える。		

合計点数（20点満点）	16点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		今後、助成対象の拡大などについて検討するとともに、財源の確保策として、国や東京都の補助制度が活用できないか検討するとともに、新たな創設も求めていきたい。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
崖線緑地保全事業	部	環境部	課長	山口　朝子
	課	環境課	担当	大沼　晴之
	係	水と緑の係	電話	内線2294

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	04	環境を守る　（循環型社会の形成）	昭島市の緑を守り育てる条例
大項目	01	まちの環境を保つ（環境の保全）	
中項目	01	環境共生	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	08	項	03	目	03	細目	006	細々目	01	18　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
崖線緑地の緑を市民の財産として将来にわたって保全する。	崖線緑地の公有化を推進するとともに適切に管理し、市民に自然とのふれあいや憩いの場として提供する。

内容	実績・成果
○立川崖線保全事業のための崖線緑地公有化 ○公有崖線緑地における樹木のせん定および枯損木の除伐等を委託することによる適正管理。	○中神町二丁目崖線緑地公有化　　440.79㎡ ○福島町一丁目等崖線緑地せん定

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	57,987	35,240	35,662	緑化推進基金 特定防衛施設周辺整備調整交付金 行政財産使用料 再編交付金 緊急雇用創出区市町村補助金（生活コミュニティ課）
財源内訳	国庫支出金	千円	46,700	24,204	23,500	
	都支出金	千円	4,882	4,389	3,150	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	4,000		30	
	一般財源	千円	2,405	6,647	8,982	
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700	
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	59,687	36,940	37,362	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞

近年、開発による宅地化が進み、市内の緑が減少するなか、市内に広がる立川崖線は、大変貴重な緑地となっている。宅地化の進展による緑地の減少を食い止め、環境や景観の維持・向上を図る上で、公有化及び、適正な管理を行うことは必要である。

開発により宅地化が進む昭島市において、崖線緑地は、貴重なまとまった緑地帯であり、これを失うことは、昭島市の将来にわたり大きな損失である。市に残された貴重な緑を保全するためには、公有化という手法が最適であると考える。

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞

崖線緑地の保全は、生物多様性や景観確保の側面から見ても有効性は非常に高い。水と緑の基本計画の冒頭にある「水と緑と人々のふれあいを大切にするまち」を実現するためには、今後も本事業を推進することが必要である。

公有化に当たっては、該当地の不動産鑑定を行うとともに、庁内の財産価格審査会にはかり、適正価格での買い取りに努めている。なお、特別緑地保全地域への指定については、開発規制を受ける地主及び高い負担比率での買い取り義務を負う自治体ともに負担が重く、なかなか調整が進まない。昭島市内に残された貴重な崖線緑地を速やかに保全するためには、公有化の選択が効率的である。

合計点数（20点満点）	19点

評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞

市内の貴重な緑を市民の財産として将来に継承していくためには、引き続き、崖線緑地の公有化を進める必要がある。また、公有緑地が増加すれば、当然、必要となる維持管理費用も増加することになる。水と緑の基本計画の冒頭にある「水と緑と人々のふれあいを大切にするまち」を実現するため、事業の拡充が必要である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
ごみ減量啓発事業	部	環境部	課長	鳥海　稔
	課	清掃センター	担当	栗田　祐二
	係	業務係	電話	内線2299

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目　04　環境を守る　（循環型社会の形成）	昭島市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例
大項目　01　まちの環境を保つ（環境の保全）	
中項目　02　ごみ処理	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	04	項	02	目	01	細目	002	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民等	市民等がごみの減量に関心を持ち、自らごみの減量に努め、結果としてごみの減量が図られる。

内容	実績・成果
○ごみ減量等啓発ポスター募集 ○リサイクル通信（家庭向け）・（事業者向け） ○リサイクル展開催 ○三多摩は一つなり交流事業	○啓発ポスター　応募１１校、７００点 ○標語　　応募１１名、２２点 ○資源回収優良団体　１０（対象団体１０１団体） ○リサイクル展開催　4/25及び6/6 ○三多摩は一つなり交流事業 実施日10/3　参加団体　日の出町・福生市・武蔵村山市・昭島市 インディアカ競技　参加チーム　４３チーム　参加人数　２３５名

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	1,474	3,173	3,178	三多摩は一つなり交流事業補助金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円		471		
	一般財源	千円	1,474	2,702	3,178	
一般職員人件費		千円	5,950	5,950		
	人工数	人	0.70	0.70		
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	7,424	9,123	3,178	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
ごみの減量については、市民等が自ら取り組まなければその実現は難しい。そのため、ごみの減量に関する意識の高揚を図るとともに、市民の自主的な取組を、直接的または間接的に支援する必要がある。			リサイクル展や三多摩は一つなり交流事業など、可能な事業については、市民との協働を踏まえ、実行委員会形式で実施しており、事業の妥当性は確保されている。		
③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
ごみの減量は、着実に図られており、有効性は高いと考えている。			市民等の自主的な取組を促し、ごみの更なる減量を図るため、既存のイベントや広報紙、ホームページなどを活用した、効率的な取組みを進める必要がある。		

合計点数 (20点満点)	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		市民等に、ごみ減量の意義と必要性について幅広く理解してもらい、それを自主的な取組みにつなげ、更なるごみの減量を図るため、あらゆる機会やツールを活用して、市民等への啓発を推進する必要がある。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
廃棄物減量等推進員事務	部	環境部	課長	鳥海　稔
	課	清掃センター	担当	栗田　祐二
	係	業務係	電話	内線２２９９

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目　０４　環境を守る　（循環型社会の形成）	昭島市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例
大項目　０１　まちの環境を保つ（環境の保全）	
中項目　０２　ごみ処理	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	０４	項	０２	目	０２	細目	００１	細々目	０１	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民等	ごみの減量と適正な排出及び資源の再利用について、地域住民と共にその徹底を図る

内容	実績・成果
○廃棄物等減量推進員報酬 ○廃棄物減量等推進会議	○廃棄物減量等推進員　　６５名 ・廃棄物減量等推進会議 5/25　市役所市民ホール　参加者４３名

コスト			(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	４０８	３９２	４８０	
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	４０８	３９２	４８０	
一般職員人件費			千円	5,950	5,950		
	人工数		人	0.70	0.70		
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	6,358	6,342	４８０	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
ごみの減量、適正な排出及び再利用について、市民と連携しながら、地域の力でその徹底を図るために必要である。			地域住民が廃棄物等減量推進員として、地域の中で、ごみの減量などについて、啓発・指導を継続する取組みであり、市民との連携を進める観点からも妥当であると考える。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
地域において地域の住民により、ごみの減量などについて啓発・指導を継続する取組みであり、市民との連携を図る観点からも有効性は高い。また、ごみの減量やリサイクルは着実に図られている。			ごみ減量啓発事業や各種イベントにおいて、廃棄物等減量推進員の更なる活用を図るとともに、廃棄物等減量推進員が活動し易い環境を整えていくことが、今後の検討課題である。		

合計点数 (２０点満点)	１７点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		効率性の欄でも指摘したが、廃棄物等減量推進員の更なる活用を図るとともに、廃棄物等減量推進員が活動し易い環境の整備に努める必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
清掃センター等維持管理	部	環境部	課長	鳥海　稔
	課	清掃センター	担当	佐々　和徳
	係	施設係	電話	内線2299

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	04	環境を守る　（循環型社会の形成）	昭島市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例
大項目	01	まちの環境を保つ（環境の保全）	
中項目	02	ごみ処理	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	04	項	02	目	02	細目	002	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
ごみ処理施設	ごみ処理施設の性能維持、機能向上及び周辺環境の保全を図る。

内容	実績・成果
焼却施設、破砕処理施設及び田中町中継地資源選別施設の維持管理及び焼却施設の延命化対策	○施設修繕費　158,581,351円 （内延命化修繕　85,732,500円、計量データシステム修繕2,373,000を含む） ○保守点検委託等　12,866,488円

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	250,997	174,813	239,692	防衛9条交付金 きめ細かな交付金 緊急雇用創出事業 臨時特例補助金 市町村総合交付金 ごみ処理手数料等
	財源内訳	国庫支出金	千円		35,700	67,000	
		都支出金	千円	111,300	20,400	13,400	
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円	77,000		86,248	
		一般財源	千円	62,697	118,713	73,044	
一般職員人件費			千円	25,500	25,500	20,400	
	人工数		人	3.00	3.00	2.40	
再任用職員人件費			千円			3,280	
	人工数		人			0.80	
総事業費			千円	276,497	200,313	263,372	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
市内から発生するごみ処理を安定して行うため、施設の維持管理は重要であり、公害を防止し、周辺環境に与える負荷の軽減を図る観点からもその必要性は高い。			日常的な点検を適切に行うとともに、できる限り長期にわたり現状の施設が活用できるように、現在、施設の延命化に向けた計画的で大規模な修繕に取り組んでいる。また、機器の修繕等について、最新技術の動向等にも十分注意している。		
③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
施設の安定的な運転は確保されている。また、計画的な修繕の実施や施設の延命化を図ることにより、ライフサイクルコストの低減も図られている。			施設の延命化には高額な費用が必要となるが、適切な時期に手を入れることにより、全体としてごみ処理施設のライフサイクルコストの低減が図られている。		

合計点数（20点満点）	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		焼却施設の延命化に向けた大規模修繕を計画的に行い、安定的なごみ処理を確保するとともに、ごみ処理施設の更新等に関する検討に着手する。また、清掃施設の維持管理には、専門的な知識が必要であり、職員のスキルアップと技術の継承などにも配慮する必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
ごみ収集事務	部	環境部	課長	鳥海　稔
	課	清掃センター	担当	栗田　祐二
	係	業務係	電話	内線2299

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	04	環境を守る　（循環型社会の形成）	昭島市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例
大項目	01	まちの環境を保つ（環境の保全）	
中項目	02	ごみ処理	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	04	項	02	目	02	細目	003	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民等から輩出されるごみ	市民等から排出されるごみを、適切に収集することにより生活環境と公衆衛生の確保を図る。

内容	実績・成果
○廃棄物収集運搬業務 ○指定収集袋作成 ○指定収集袋取扱事務管理 ○家庭ごみ等処理手数料収納事務	○廃棄物収集運搬 収集３社　計２６台　482,772,465円 ○指定収集袋作成委託　41,060,965円 指定収集袋作成数　7,297,200枚 ○指定収集袋取扱事務　659,250円/月×１２月＝7,911,000円 ・家庭ごみ等処理手数料収納委託　24,226,659円

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	587,596	584,545	585,091	市町村総合交付金 緊急雇用創出事業臨時特例補助金 ごみ処理手数料
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	2,361	65,000	139,000	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	131,490	135,260	57,418	
	一般財源	千円	453,745	384,285	388,673	
一般職員人件費		千円	163,200	146,200	121,550	
	人工数	人	19.20	17.20	14.30	
再任用職員人件費		千円			3,280	
	人工数	人			0.80	
総事業費		千円	750,796	730,745	709,921	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
市民の日常生活に最も密着した行政サービスであり、市民の生活環境と公衆衛生を確保するうえで欠くことができない。			ごみの収集業務については段階的に委託化を図っている。また、指定収集袋取扱事務管理及び家庭ごみ等処理手数料収納事務については委託で実施している。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
市民の生活環境と公衆衛生は適切に維持されている。			引き続き委託化等の検討を進め、適切で効率的な人員体制を図る必要がある。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		市民の生活環境と公衆衛生を適切に確保していくなか、委託化等の検討を進め、適切で効率的な人員体制を図る必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
ごみ処理事務	部	環境部	課長	鳥海　稔
	課	清掃センター	担当	佐々　和徳
	係	施設係	電話	内線2299

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	04	環境を守る　（循環型社会の形成）	昭島市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例
大項目	01	まちの環境を保つ（環境の保全）	
中項目	02	ごみ処理	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	04	項	02	目	02	細目	004	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民等が排出するごみ	市民等が排出するごみを安定して処理することにより、生活環境と公衆衛生の確保を図る。

内容	実績・成果
○可燃ごみの焼却処理 ○不燃、プラスチックごみの破砕処理 ○資源の分別、資源化	○ごみ処理量　32,264ｔ 内　可燃ごみ　23,072ｔ 不燃ごみ　1,732ｔ（1515+178+39） ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ　1,869ｔ（1,830） 資源　5,240ｔ （1751+3496+31+1） 粗大ごみ　301ｔ 有害ごみ　50ｔ

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	551,844	521,910	101,144	市町村総合交付金 ごみ処理手数料
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	134,884	9,855	12,000	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	1,107	900	55,090	
	一般財源	千円	415,853	511,155	34,054	
一般職員人件費		千円	86,700	78,200	53,550	
	人工数	人	10.20	9.20	6.30	
再任用職員人件費		千円	6,560	9,840	9,840	
	人工数	人	1.60	2.40	2.40	
総事業費		千円	645,104	609,950	164,534	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
市民等が排出するごみの安定的な処理は、市民の生活環境と公衆衛生を確保するうえで欠くことができない。			処理施設の運営については段階的に委託化等を図っている。 市民等が排出するごみを分別し、資源化と焼却による減容化を図る処理手法については、「資源循環型のまちづくり」の推進や最終処分場の延命に寄与しており、妥当性は高い。また、公害の発生にも配慮した処理を行っている。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
ごみの安定的な処理は、確保されている。また、周辺環境に与える負荷の軽減も図られている。			引き続き委託化等の検討を進め、適切で効率的な人員体制を図る必要がある。		

合計点数 (20点満点)	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		環境コミュニケーションセンター稼働に伴い、資源化処理の拡充が図れる。 また、焼却施設の延命化を進めるとともに、ごみ処理施設の更新等に関する検討にも着手する必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
ごみ減量化・資源化事業	部	環境部	課長	鳥海　稔
	課	清掃センター	担当	栗田　祐二
	係	業務係	電話	内線2299

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	04	環境を守る　（循環型社会の形成）	昭島市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例
大項目	01	まちの環境を保つ（環境の保全）	
中項目	02	ごみ処理	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	04	項	02	目	02	細目	005	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民等が排出するごみ	ごみの減量化と資源化を図る。

内容	実績・成果
○資源回収奨励金 ○資源ごみ選別業務 ○廃プラスチック資源化処理 ○不燃物等資源化処理 ○焼却残さ資源化処理 ○せん定枝リサイクル処理	○資源回収奨励金　19,320,571円　交付団体101団体、交付件数４１７件 ○資源ごみ量1,750.89ｔ 缶（スチール・アルミ）、ビン（生ビン、白、茶、緑、黒、その他）、ペットボトルを選別 ○固形燃料化資源ごみ処理量　545.31ｔ ○廃プラスチック処理量　1,792.40ｔ ○白色トレー処理量　660ｋｇ ○焼却残さ資源化量　839.99ｔ ○せん定枝リサイクル処理量　44,530ｋｇ

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	236,366	235,713	702,431	ごみ処理手数料等
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	214,029	209,608	322,154	
	一般財源	千円	22,337	26,105	380,277	
一般職員人件費		千円	35,700	35,700	35,700	
	人工数	人	4.20	4.20	4.20	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	272,066	271,413	738,131	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
集団回収においては、リサイクルしやすい良質な資源を回収することができることに加え、市民のリサイクル意識の高揚や地域コミュニティの醸成につながっている。 埋め立てるごみを減らし、「資源循環型のまちづくり」を進めるためにも、ごみの資源化は必要である。			市民等から排出される際に、ごみの分別が徹底されていることが最適であるが、100%の実現は不可能である。収集後分別していくことは,現状ではやむを得ない。なお、収集後の分別等については委託化が計られている。		
③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
ごみの減量化・資源化は、着実に進んでいる。			資源化を進めるためには、一定のコストが必要となるが、「資源循環型のまちづくり」を推進するなかにあっても、費用対効果の検証を怠ることなく、事業の効率性の確保に努めていく必要がある。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		平成２３年度には環境コミュニケーションセンターが整備され、さらなる資源化の推進が図られる。また、良質な資源を回収するうえで資源回収団体の増加に向けた取組みも必要となっている。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
市民活動推進事業	部	都市整備部	課長	山﨑　清市
	課	管理課	担当	越野　三則
	係	公園管理係	電話	内線2179

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 01 人が輝く　（明るい地域社会の形成）	昭島市公共施設アダプト事業実施要綱
大項目 01 共につくる（コミュニティの推進）	
中項目 01 コミュニティ	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	14	細目	001	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
アダプト団体	市との合意に基づき、活動団体が、公共施設の一定区域において、愛着と責任を持ち継続して美化清掃活動に取り組めるよう支援を行う。

内容	実績・成果
市が管理する公園等の公共施設の美化清掃活動を行う団体に対し必要な用具の提供や・ボランティア保険の加入。	平成22年度公園のアダプト団体は、11団体121名。 平成22年度道路のアダプト団体は、20団体257名。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	221	129	286	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	221	129	286	
一般職員人件費		千円	4,250	4,250	4,250	
	人工数	人	0.50	0.50	0.50	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	4,471	4,379	4,536	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
アダプト制度による緑化、美化、清掃活動などを通じて、公共施設への愛護心　地域活動の向上　地域コミュニティの形成が図られる。			市民団体が主体となった管理を行うことにより、地域の特性にあった管理や公共施設の有効活用などが可能となる。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
まちづくりの第一歩は、自分たちのまちを自分たちの手できれいにすることからはじまり美化清掃する団体の自立性を育てるのに有効である。			アダプト制度の啓発活動（広報・ポスターちらし・ＨＰ等）はしているが、周知不足ということもあり、効果的且つ、継続的に進めていくためには、さらなる周知が必要である。		

合計点数 (20点満点)	16点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		公園の美化協力を今後も継続的に行っていただくことにより、地域の公園となり、より親しみが感じられ利用しやすくなっていただけると考える。そのためにも、広く多くの参加を望む。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
児童遊園維持管理	部	都市整備部	課長	山﨑　清市
	課	管理課	担当	越野　三則
	係	公園管理係	電話	内線２１７９

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 ０２ 暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	児童福祉法
大項目 ０２ 地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目 ０１ 児童福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	０３	項	０２	目	０６	細目	００１	細々目	０１	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
４９箇所の児童遊園	児童遊園の施設等を良好に維持管理し、気持ちよく利用してもらう。

内容	実績・成果
４９箇所の児童遊園の適切な維持管理を行う。主な業務は、清掃、除草、樹木剪定、遊具等の園内施設の維持補修。	だれもが安心して利用できるよう、遊具の年一度の定期点検及び巡回点検などを通じ、必要に応じた園内施設の維持補修を行った。また、樹木剪定、園内除草、掃除を行い、利用者にきれいで安全な児童遊園を利用してもらうことができた。

コスト		(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	6,152	10,078	10,896	行政財産使用料
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円			31	
	一般財源	千円	6,152	10,078	10,865	
一般職員人件費		千円	17,000	17,000	12,750	
	人工数	人	2.00	2.00	1.50	
再任用職員人件費		千円		820	1,230	
	人工数	人		0.20	0.30	
総事業費		千円	23,152	27,898	24,876	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
子どもたちが安全に、安心して利用できるよう、実施する必要がある。			現状維持という点では現在の実施方法は妥当であると思うが、全面委託も視野に入れ検討すべきである。		

③有効性	3	＜判断理由＞	④効率性	2	＜判断理由＞
主な業務のうち、清掃、除草、樹木剪定、遊具等の児童遊園施設の維持補修に関しては、予算が限られているため効率よく行っているが、市民要望はそれを上回っている。			設置遊具は老朽化が進み、樹木も更新が進まず高木化したり、管理において十分な対応ができていない。また児童遊園利用に関しては、子育て支援課が主管課として使用許可をしているため、実務上維持管理している公園管理係との効率的な事務処理がスムーズに行われていないこともある。		

合計点数 (２０点満点)	１４点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		遊具、植栽樹木、トイレ等設置から相当期間が経過し、老朽化等が見られるが、今後も子育て支援課と協議しながら、安全に安心して利用できるように維持管理していきたい。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
駅前公衆便所維持管理	部	都市整備部	課長	山﨑　清市
	課	管理課	担当	越野　三則
	係	公園管理係	電話	内線2179

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	04	環境を守る　（循環型社会の形成）	
大項目	01	まちの環境を保つ（環境の保全）	
中項目	01	環境共生	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	04	項	01	目	04	細目	001	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
駅前公衆便所（昭島駅、中神駅、東中神駅）	駅前公衆便所を良好に維持管理し、気持ちよく利用してもらう。

内容	実績・成果
委託業者による定期的な清掃を行う。 また、昭島駅前公衆便所は設置後20年以上が経過し、老朽化が進んでいる。また、駅前という立地条件もあり、利用者が多いとともに苦情も多く寄せられているため、改築工事を行う。	平成22年度は昭島駅前公衆便所の改築が行われた。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	2,138	21,212	2,697	再編交付金 市町村総合交付金
財源内訳	国庫支出金	千円		15,000		
	都支出金	千円		3,400		
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	2,138	2,812	2,697	
一般職員人件費		千円	4,250	4,250	4,250	
	人工数	人	0.50	0.50	0.50	
再任用職員人件費		千円		410	820	
	人工数	人		0.10	0.20	
総事業費		千円	6,388	25,872	7,767	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
駅前という立地条件もあり、利用者が多いため、快適に使用してもらうには定期的な清掃や必要に応じた改築が必要である。			清掃は委託により行っている。利用者が多いため、1日1回の清掃を朝夕2回できれば好ましい。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
委託業者による定期的な清掃実施や老朽化した便所の改築工事をし、利用者の利便性を図る。			平成22年度昭島駅前公衆便所の改築は、主に再編交付金により行われたため、市の負担は多くない。		

合計点数 (20点満点)	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		今後は、昭島駅と同じく老朽化している東中神駅前公衆便所の改築を進める必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
土木共通事務	部	都市整備部	課長	山﨑清市
	課	管理課	担当	石川幸雄
	係	管理係	電話	2505

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	05	うるおいのあるまちを築く　（質の高い都市基盤整備）	
大項目	01	まちの礎を築く（都市基盤の整備）	
中項目	01	道路	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	08	項	01	目	01	細目	002	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
管理課で行う業務全般に係る事務	事務を円滑に遂行し、管理業務が滞らないようにする。

内容	実績・成果
○車両の維持管理 ○土木事務に必要な消耗品等の購入 ○複写機借上料 ○積算システム使用料 ○負担金（東京都総合治水対策協議会、道路整備促進期成同盟会東京都協議会等）	管理課所管の事務は基より、庶務担当課として他課、他部、関係機関との連絡調整が円滑にできた。また、本市が市長会会長市となったことから、東京都市建設行政協議会幹事長となり、東京都予算要望の取りまとめや東京都道路整備事業推進大会を日比谷公会堂で開催し、東京都全体の道路整備の推進の役割を担った。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	6,541	5,235	5,267	屋外広告物許可申請手数料 複写機利用料 水道事業会計負担金 自動車損害共済災害共済金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	958	683	35	
	一般財源	千円	5,583	4,552	5,232	
一般職員人件費		千円	8,500	8,500	8,500	
	人工数	人	1.00	1.00	1.00	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	15,041	13,735	13,767	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
業務の遂行のために、最低限必要な事務である。			事務執行上妥当なものと考える。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
円滑な業務の遂行ができている。			外部委託や借り上げを行うとともに、消耗品等も必要最小限の購入など効率的な事務処理を心がけている。また、東京都建設行政協議会事務や関係機関等の連絡調整は渉外・庶務担当主査を中心に諸事務を円滑に処理している。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		道路管理上、必要な経費であり、事務である。従って今後も管理業務が滞らないよう努めていく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
道路管理事務	部	都市整備部	課長	山﨑　清市
	課	管理課	担当	三浦　和男
	係	管理係	電話	内線2505

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	05	うるおいのあるまちを築く　（質の高い都市基盤整備）	道路法
大項目	01	まちの礎を築く（都市基盤の整備）	
中項目	01	道路	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	08	項	02	目	01	細目	002	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民、道路台帳の整備	道路台帳を最新のデータに置き換える。

内容	実績・成果
①各種調書作成（補正内容一覧表/道路台帳調書集計表/Ⅰ・Ⅱ級路線別集計表及び調書/路線別新旧対照表/歩道幅員別調書など） ②道路台帳テキストデータの作成 ③区域線図・求積図のマイラー修正 ④道路境界確定図作成	道路台帳の整備をすることにより、最新のデータが提供できる。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	8,835	9,751	9,196	道路区域境界等証明手数料
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	71	76	70	
	一般財源	千円	8,764	9,675	9,126	
一般職員人件費		千円	8,500	8,500	8,500	
	人工数	人	1.00	1.00	1.00	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	17,335	18,251	17,696	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
道路法第28条により、道路管理者は、その管理する道路の台帳を調整し、これを保管しなければならないと定められている。			道路管理者である市が行うべきである。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
最新の道路台帳の閲覧が可能となっている。			道路台帳平面図の経年変化箇所の補正、道路の認定、廃止、区域変更や境界確定図などのデータが適時提供できる。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		道路管理者であるため、今後も道路台帳の整備を行っていく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
特定公共物管理	部	都市整備部	課長	山﨑　清市
	課	管理課	担当	乙訓　哲二
	係	境界係	電話	内線2502

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	05	うるおいのあるまちを築く　（質の高い都市基盤整備）	地方財政法第８条（行政財産の管理）、民法の時効制度
大項目	01	まちの礎を築く（都市基盤の整備）	
中項目	01	道路	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	08	項	02	目	01	細目	002	細々目	02	H　19　年度 ～ H　23　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
不法占用者、国から譲与された赤道、水路等	行政財産として適正な管理をしていく。

内容	実績・成果
地方分権一括法により、平成１５年４月１日に国から譲与された赤道、水路等は、行政財産としての位置付けがあるにもかかわらず、機能停止や不法占用等の状態のものが多く存在している。そのような実態を具体的数値で的確に把握し、かかる状況を排除すべく、適正な財産管理にむけた取り組みを行うとともに、不法占用者に対する時効取得の対抗要件を速やかに具備する必要がある。	平成１９年度から赤道、水路等の境界確定作業を開始し、平成２２年度まで１４９件の境界確定作業が完了している。 平成２２年度　２７件実施 平成２３年度　３７件予定

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	14,520	13,432	13,274	特定公共物使用料
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円			598	
	一般財源	千円	14,520	13,432	12,676	
一般職員人件費		千円	8,500	8,500	8,500	
	人工数	人	1.00	1.00	1.00	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	23,020	21,932	21,774	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
赤道、水路等は、機能停止や不法占用等の状態のものが多く点在しているため、行政財産の適正な管理、運用を行う必要がある。			機能停止や不法占用等のものが多く点在しているため、行政財産を管理する市が行うべきである。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	2	＜判断理由＞
農業用水路、赤道として歩行等に利用されている。一方廃滅した水路等の売り払いの要望がある。			長い目で見ると、行政財産の数値的な適正管理が図られ、売り払いや占用料等の収入が相当額見込まれるが、費用対効果については、短期的には極めて厳しいと思われる。		

合計点数（20点満点）	16点	
		赤道、水路等の境界確定後、行政財産の売り払いについては、率先して不法占用者に対する適正な財産管理に向けた取り組みを行なっていく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
道路維持管理	部	都市整備部	課長	山﨑　清一
	課	管理課	担当	今井　義彦
	係	維持係	電話	541-2222

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	05	うるおいのあるまちを築く　（質の高い都市基盤整備）	道路法
大項目	01	まちの礎を築く（都市基盤の整備）	
中項目	01	道路	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	08	項	02	目	02	細目	001	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
昭島市が管理する1,267路線、224キロメートルの道路	道路の良好な状態を常時確保し、交通安全・事故防止、また良好な生活環境の実現を図る。

内容	実績・成果
市道路線街路樹剪定、市道路線等維持補修、市道及び市有地除草、市道路線植栽ます内除草、水辺の散歩道除草、多摩川堤防上遊歩道草刈り、市道101号簡易地下道清掃及びポンプ室点検、街路樹消毒、玉川町ロータリー噴水池清掃、市道路線内緑地帯刈込、市道路線内道路清掃、U字溝及び取付け管清掃等	平成21年度　270件 平成22年度　284件 平成23年度　145件(7月末現在)

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	52,468	55,739	91,973	（H22） 拝島駅自由通路維持管理負担金 （H23） 道路使用料 東京都緊急雇用創出事業補助金 市町村総合交付金
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円			29,870	
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円		40	60,324	
財源内訳 一般財源	千円	52,468	55,699	1,779	
一般職員人件費	千円	8,500	8,500	8,500	
人工数	人	1.00	1.00	1.00	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	60,968	64,239	100,473	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
道路の経年劣化等により舗装の穴あき、凹み、ひび割れや、街路樹の枝が信号機や標識のブラインドになっているなど、道路パトロール、交通管理者や市民からの通報が多く寄せられている。緊急を要する場合もあり、直轄と委託とで対応している。依頼件数が増加していることから、今後もその必要性は大いにある。			事業の実施方法について、交通管理者や市民通報等によって対応しているが、本来的には道路パトロールによる早期発見・早期対応により事業量を軽減することが好ましい。しかしながら、現状は現場に追われて道路パトロールまでなかなか手が回らないのが実情である。今後の事業実施にあたり道路パトロールを強化すべきであると思う。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
道路補修などにおいて、その路線全体がかなり傷んでいることが多々見受けられる。そのような場合は一番悪い箇所を施工するなどして対応しているが、本来ならばその路線全体を補修しなければ問題解決には至らないので、市民ニーズによる目的が達成しているかについては疑問に思うことがある。			直轄と委託により維持補修を行っているため、現場の規模や作業内容により効率的に対応出来ている。例えば、道路陥没のように緊急を要する場合や施工時間に制約がある場合などは直轄で、規模が大きい時や使用重機が限られた機種の場合などは委託で対応している。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		街路樹剪定は、H21年度1,161本、平成22年度は1,142本で平成23年度の予定必要剪定数量は1,667本である。国の緊急雇用創出事業を活用しておよそ120本分を実施するが、予算の関係で400本程度実施できないことになる。毎年現場条件を確認する中で対応しているが、増額が望まれる。さらに、②妥当性より、今後道路パトルールに力を注ぐことが必要と考える。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
鉄道駅自由通路等維持管理	部	都市整備部	課長	山﨑清市
	課	管理課	担当	石川幸雄
	係	管理係	電話	2505

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	05	うるおいのあるまちを築く　（質の高い都市基盤整備）	
大項目	01	まちの礎を築く（都市基盤の整備）	
中項目	01	道路	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	08	項	02	目	02	細目	002	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
昭島駅・中神駅・拝島駅の自由通路	自由通路を適切に維持管理し、通行人の利便性の向上に寄与する。

内容	実績・成果
各駅のエレベーター・エスカレーターの維持管理及び清掃	各駅のエレベーター・エスカレーターの保守・管理により安全を運行がおこなわれた。また、定期的な清掃により環境美化が図られ通行人の利便向上に寄与できた。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	47,143	48,118	48,454	拝島駅自由通路広告板使用料 拝島駅自由通路維持管理費負担金（H21のみ） 東京都緊急雇用創出事業補助金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	2,248			
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	10,830	11,256	12,610	
	一般財源	千円	34,065	36,862	35,844	
一般職員人件費		千円	8,500	8,500	8,500	
	人工数	人	1.00	1.00	1.00	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	55,643	56,618	56,954	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
多くの市民が利用する駅の施設であるため、快適に使用してもらうためには適切な維持管理が必要である。			実際の清掃等にあたるのは委託業者であり、十分に省力化が図られている。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
委託業者による定期的な清掃を実施し、利用者の利便性の向上が図られている。			自由通路維持経費の大部分は各駅のエレベーター・エスカレーターの維持管理及び清掃であるが、外部委託し管理しているので効率的運用と考える。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		安全で清潔な自由通路として管理していく。維持管理は引き続き外部委託を行い、効率的管理を図っていく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
公園維持管理	部	都市整備部	課長	山﨑　清市
	課	管理課	担当	越野　三則
	係	公園管理係	電話	内線2179

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	04	環境を守る　（循環型社会の形成）	都市公園法
大項目	02	水と緑を守る（緑の保護育成）	
中項目	01	公園・緑化	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	08	項	03	目	02	細目	001	細々目	01	H　13　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	目的＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
33箇所の都市公園、その他宮沢広場、拝島緑地広場	公園の施設等を良好に維持管理し、気持ちよく利用してもらう。

内容	実績・成果
33箇所の都市公園、その他宮沢広場、拝島緑地広場等の適切な維持管理を行う。主な業務は、清掃、除草、樹木剪定、遊具等の公園施設の維持補修及び整備工事。	平成22年度は通常の維持管理業務のほかに、だれもが安心して利用できるよう園内灯の整備、柵の改修・設置などを実施するとともに、宮沢広場歩道橋の塗装工事を行った。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	99,853	87,043	246,737	公園（電柱電話柱等）使用料 昭和公園運動施設等使用料 緊急雇用創出事業臨時特例補助金 庁舎等光熱水費 スポーツ振興くじ助成金
財源内訳	国庫支出金	千円	74			
	都支出金	千円	9,889	846	12,750	
	地方債	千円			105,000	
	その他特定財源	千円	3,942	20,441	73,203	
	一般財源	千円	85,948	65,756	55,784	
一般職員人件費		千円	17,000	17,000	12,750	
	人工数	人	2.00	2.00	1.50	
再任用職員人件費		千円		820	1,230	
	人工数	人		0.20	0.30	
総事業費		千円	116,853	104,863	260,717	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
公園は、人にうるおいとやすらぎを与えるとともに、運動やレクリエーションなど市民のふれあいの場所として貴重な役割を果たしている。また、同時に都市空間の中の貴重な緑のオープンスペースとして、災害時における避難場所や防災機能も兼ね備えており、公園に求められる機能や役割は、今日、多種多様であり要望も多い。			現状維持という点では妥当であると思うが、全面委託も視野に入れ検討すべきである。		

③有効性	3	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
主な業務のうち、清掃、除草、樹木剪定、遊具等の公園施設の維持補修に関しては、予算が限られているため効率よく行っているが、市民要望はそれを上回っている。			国の地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業を活用して、水鳥公園防護柵改修工事と宮沢広場歩道橋の塗装工事を行った。		

合計点数（20点満点）	16点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		公園施設の老朽化がひどく、7割以上が保障期間を過ぎているため、計画的な改修・改築が必要である。草刈、剪定、清掃作業を一括で行い、コスト削減を図りたい。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
交通機関対策等事業	部	都市整備部	課長	江沢　秀也
	課	交通対策担当	担当	江沢　秀也
	係		電話	内線2561

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	05	うるおいのあるまちを築く　（質の高い都市基盤整備）	昭島市コミュニティバス運行事業補助金交付要綱
大項目	02	魅力あるまちをつくる（市街地の整備）	
中項目	01	公共交通	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	01	細目	009	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民全般	市内の公共交通不便地域を解消し、利便性の向上を図る。

内容	実績・成果
市のコミュニティバス（Ａバス）など採算が取れないバス路線の運行事業者に補助金を交付し、安定したバス運行を確保する。また、既存バス路線のルート見直しによる交通不便地域の解消を図る。補助金は、バス運行に要する補助対象経費（人件費、燃料油脂費、車両修繕費等）の総額から、収入（運賃）を控除した額を限度に交付するもの。	既存バス路線は、市民生活の重要な交通手段であり、高齢社会を迎え充実を求める市民要望が強く、コミュニティバスの利用者については平成21年度145,741人、平成22年度146,773人と1,032人増加している。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	41,443	42,692	43,789	地域福祉推進区市町村包括補助金（生活福祉課）
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	7,500	7,500	625	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	33,943	35,192	43,164	
一般職員人件費		千円	3,400	3,400	4,250	
	人工数	人	0.40	0.40	0.50	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	44,843	46,092	48,039	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
バス運行は、採算面で厳しいため増線等の現状になく、逆に規制緩和による既存バス路線の撤退が懸念されている。 一方、市民要望としては、核家族化、高齢化による高齢者の外出機会確保のため、バス路線の必要性に対する要望が強くなると思われる。			バス交通は、公共交通機関を担う民間バス会社の運行を基本とするが、民間事業者では採算面で厳しいという理由から交通の空白地域が発生している。 この地域へコミュニティバスを導入することには一定の妥当性がある。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	2	＜判断理由＞
コミュニティバスの利用者については平成21年度145,741人、平成22年度146,773人と1,032人増加している。			平成20年5月に新設した北ルートの運行により、コミュニティバス運行事業者の損失が大幅に増加し、運行を維持することが困難となっていることから補助金額は年々増加している。		

合計点数 (20点満点)	14点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		現状維持とするが、民間バス路線については引き続き市民の利便向上のため努力をする。また、コミュニティバスはその運営状況（運行経費圧縮、ルート再編）について引き続き検討を進めていく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
交通安全啓発活動	部	都市整備部	課長	江沢　秀也
	課	管理課	担当	増田　英男
	係	交通安全係	電話	内線2509

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	01	人が輝く　（明るい地域社会の形成）	交通安全対策基本法、昭島市交通安全計画
大項目	02	市民の安全を守る（安全・安心の確保）	
中項目	03	交通安全	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	10	細目	001	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民及び市内道路通行者	市民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通事故防止を図る。

内容	実績・成果
様々な媒体を用いて市民に交通安全を呼びかけることで、市民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通事故防止を図る。 市内各所への電柱幕等の警戒看板の設置、新入学児童へのランドセルカバーの配布・新入園児への塗り絵の配布・シルバーリーダーを中心とした高齢者への反射材の配布、駅頭等にての啓発キャンペーン、中学校自転車交通安全教室、スクールゾーン用進入防止柵、横断旗の作製設置	中学生自転車交通安全教室を２校（多摩辺中学校 ・清泉中学校）で実施した。参加者は、多摩辺中学校330名、清泉中学校602名であった。 市内の交通事故件数は、5年前の平成17年中851件と比較して、平成22年中は468件と55%減少している。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	2,283	2,632	2,656	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	2,283	2,632	2,656	
一般職員人件費		千円	4,250	4,250	4,250	
	人工数	人	0.50	0.50	0.50	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	6,533	6,882	6,906	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
車両の構造、安全設備が整い死亡や重傷の重大事故は減少し、歩行者等の交通弱者の重大事故も減少傾向を示しているが、市内の事故件数は468件もあり、依然交通事故は跡を絶たないことから、引続き効果的な啓発活動が必要である。			子どもと高齢者の交通事故防止を基本とした啓発活動は、昭島警察署、昭島交通安全協会、各種団体、事業者等と合同で実施している。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
市内の交通事故件数は、5年前の平成17年中851件と比較して、平成22年中は468件と55%減少している。			「スケアード・ストレイト方式」による「参加・体験型」の自転車交通安全教室を市内中学校２校で開催するなど、一度の機会に多くの生徒に安全教育ができ、最後まで生徒たちの興味を持続しつつ、生徒自身の交通安全に対する意識の高揚が図れた。		

合計点数（20点満点）	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		事業日数や事業内容に比して、投入人工数が多い。事務の効率化を図るとともに、より効果的な呼びかけやキャンペーン方法を検討し、成果の拡大を図る。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
交通安全運動事業	部	都市整備部	課長	江沢　秀也
	課	管理課	担当	増田　英男
	係	交通安全係	電話	内線2509

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	01	人が輝く　（明るい地域社会の形成）	交通安全対策基本法、昭島市交通安全計画
大項目	02	市民の安全を守る（安全・安心の確保）	
中項目	03	交通安全	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	10	細目	002	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民、幼稚園、小中学校、企業等の交通安全運動実施団体	市民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通事故防止を図る。

内容	実績・成果
・春と秋の全国交通安全運動 ・ＴＯＫＹＯ交通安全キャンペーン ・交通安全日（毎月１０日、広報車による呼びかけ） ・交通安全運動市民のつどい（9月） ・産業まつり（11月、高齢者シルバーリーダーや交通安全運動実施団体への指導・横断幕の掲出・広報車による呼びかけ・街頭キャンペーン・飲食店への呼びかけ・パネル展）	交通安全運動については、春（4月6日～15日）、秋（9月21日～30日）と実施した。シルバーリーダー交通安全教室の開催については、95名の参加者があった。また交通安全市民のつどいを開催し、約400名の参加者があった。 市内の交通事故件数は、5年前の平成17年中851件と比較して、平成22年中は468件と55%減少している。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	682	421	686	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	682	421	686	
一般職員人件費		千円	5,100	5,100	6,800	
	人工数	人	0.60	0.60	0.80	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	5,782	5,521	7,486	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
車両の構造、安全設備が整い死亡や重傷の重大事故は減少し、歩行者等の交通弱者の重大事故も減少傾向を示しているが、市内の事故件数は468件もあり、依然交通事故は跡を絶たないことから、引続き効果的な啓発運動が必要である。			子どもと高齢者の交通事故防止を基本とした啓発運動は、昭島警察署、昭島交通安全協会、各種団体、事業者等と合同で実施している。		
③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
市内の交通事故件数は、5年前の平成17年中851件と比較して、平成22年中は468件と55%減少している。			平成22年度より各種交通安全運動のイベントへの協力団体に対する食糧費を全額廃止した。		

合計点数（20点満点）	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		交通安全は、運転手、歩行者のモラルの問題であり、運動の趣旨を周知するためイベント色が強くなっていくのではないかと思われる。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
交通安全協会補助事業	部	都市整備部	課長	江沢　秀也
	課	管理課	担当	増田　英男
	係	交通安全係	電話	内線2509

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	01	人が輝く　（明るい地域社会の形成）	昭島防犯協会及び昭島交通安全協会に対する補助金交付要綱
大項目	02	市民の安全を守る（安全・安心の確保）	
中項目	03	交通安全	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	10	細目	003	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
昭島交通安全協会	組織の拡大と活動の活発化を促進し、市民の交通道徳の高揚と交通事故の防止につなげる。

内容	実績・成果
交通道徳の高揚と交通事故の防止を目的として、地域の交通安全活動を行う「昭島交通安全協会」に補助金を交付し団体育成を行うとともにその活動を支援する。	要綱により、平成21年10月1日の市の人口113,227人に単価20円をかけた2,264,540円を「昭島交通安全協会」に交付した。 市内の交通事故件数は、5年前の平成17年中851件と比較して、平成22年中は468件と55%減少している。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	2,555	2,265	2,500	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	2,555	2,265	2,500	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	3,405	3,115	3,350	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
交通安全意識が欠落している今日、交通マナー・ルールや思いやりの精神をドライバーに伝える仕事は、重要になっており、交通安全協会の役割は、より大きなものになっていく。			補助金の交付に関しては、公的関与の妥当性はある。協会の会員数は減少する中で、高齢者の交通事故は増加現象にある。現状の資源投入量を変更せず、交通安全協会との役割分担を明確にし、成果の拡大を図る必要がある。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
市内の交通事故件数は、5年前の平成17年中851件と比較して、平成22年中は468件と55%減少している。			補助金の額は要綱に基づき、人口割（前年の10月1日現在の昭島市の総人口×20円）としており、この単価は平成5年より増額していない。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		協会の組織拡大と活動の活発化により、市民の交通道徳の高揚と交通事故の防止に大きく寄与することから、引続き補助金を交付し団体育成を行うとともに、地域の交通安全活動を支援する。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
外側線等路面表示事業	部	都市整備部	課長	江沢　秀也
	課	管理課	担当	増田　英男
	係	交通安全係	電話	内線2509

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	01	人が輝く　（明るい地域社会の形成）	道路交通法
大項目	02	市民の安全を守る（安全・安心の確保）	
中項目	03	交通安全	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	10	細目	006	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民及び市内道路通行者	各種路面表示により、道路上での交通の安全を確保し、交通事故を防止する。

内容	実績・成果
歩行者等の安全確保のための各種路面表示を実施する。 区画線　文字表示　自転車停止表示 すべり止め舗装　自転車横断帯のカラー舗装等	平成22年度実績（区画線1896.50m、文字表示345.90m、すべり止め舗装634.19㎡、消去工事141.90m、自転車停止表示２箇所） 市内の交通事故件数は、5年前の平成17年中851件と比較して、平成22年中は468件と55%減少している。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	5,676	6,000	5,000	前年度繰越金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円		100		
	一般財源	千円	5,676	5,900	5,000	
一般職員人件費		千円	2,550	2,550	2,550	
	人工数	人	0.30	0.30	0.30	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	8,226	8,550	7,550	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
平成２０年６月から道路交通法の一部が改正され、自転車が歩道通行する場合の規定が整備された。これに伴い、既設の路面表示の再舗装の実施のほか、歩行者と自転車の通行区分の明確化のため、自転車横断帯のカラー舗装等を実施する必要がある。			区画線や文字表示は、ある程度設置が完了し、現在は維持管理（補修）が主である。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
市内の交通事故件数は、5年前の平成17年中851件と比較して、平成22年中は468件と55%減少している。			過去に表示された区画線等の消失に伴う補修が主であり、危険箇所の重要度に応じて実施している。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		現在は既存外側線の補修が主であるが、予算の範囲内で、歩行者と自転車の通行区分の明確化のための自転車横断帯舗装等を進めていく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
自転車等駐車場管理	部	都市整備部	課長	江沢　秀也
	課	管理課	担当	砂田　正栄
	係	交通安全係	電話	内線2508

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	01	人が輝く　（明るい地域社会の形成）	自転車等の放置防止等に関する条例、自転車等駐車場条例
大項目	02	市民の安全を守る（安全・安心の確保）	
中項目	03	交通安全	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	13	細目	001	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
・市民及び駅や駅周辺への乗り入れ自転車利用者 ・駅周辺道路及び自転車駐車場（市内19箇所、24時間開設）	歩行者の安全確保と防災活動等を確保するため道路上の放置自転車等をなくす。

内容

駅周辺の放置自転車等をなくすための、放置自転車への注意警告活動とそれを受入れるための自転車等駐車場の適正・円滑な管理。施設数19箇所、収容台数13,090台。
①自転車駐車場指定管理者指導監督事務　②自転車駐車場整備工事関係事務　③自転車駐車場修繕事務　④自転車駐車場用地賃借関係事務　⑤使用料収入・還付等財務事務 ⑥苦情対応事務　⑦放置自転車等の注意警告及び駐車場への誘導に関する業務　⑧土日祝管理

実績・成果

平成22年度の利用者数は延べ377,792人。
同年度中の放置自転車撤去台数は2,505台で、5年前の平成17年度（3,528台）と比較した場合約30%の放置自転車が減少している。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	260,666	135,939	137,476	行政財産使用料 自転車等駐車場使用料 拝島駅前自転車等駐車場整備事業債 市町村総合交付金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円			2,600	
	地方債	千円	110,000			
	その他特定財源	千円	137,701	135,939	134,176	
	一般財源	千円	12,965	0	700	
一般職員人件費		千円	8,500	10,200	12,750	
	人工数	人	1.00	1.20	1.50	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	269,166	146,139	150,226	

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞

放置自転車等の注意警告・撤去の実施回数と、撤去自転車の保管所（収容台数700台）、及び市内5駅の周辺に設置された自転車等駐車場（19箇所）の収容台数との良好なバランスが保たれていることで、放置自転車は減少している。このうちの一つでも減少すれば、また駅周辺の歩道上に放置自転車が溢れる。

駐車場の管理に関して平成20年度より指定管理者制度の導入を行ったことで、民間事業者の能力を活用し、効率的で適正な駐車場の管理及び利用者に対するサービスの向上と管理経費の節減を図ることができている。

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞

自転車等駐車場の収支
収入148,141千円－支出135,939千円＝12,202千円
利用者数は延べ377,792人

放置自転車撤去台数は、5駅で年間2,505台であり、1日あたり約8台と概ね良好である。

指定管理者制度は利用料金制と業務委託制の2種類があるが、利用料金制を採用した場合、使用料（148,141千円）収入がなくなることから現状の業務委託制が妥当であると考える。

合計点数（20点満点）	20点

評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞

自転車等駐車場は平成11年の有料化から12年を迎え、市民に認知され、また駅周辺への放置自転車も減少している。今後は、指定管理者制度導入によるさらなるサービスの向上にむけて、19施設の取りまとめ役である事務局担当者の育成に力を入れていく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
放置自転車対策事業	部	都市整備部	課長	江沢　秀也
	課	管理課	担当	砂田　正栄
	係	交通安全係	電話	内線2508

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	01	人が輝く　（明るい地域社会の形成）	昭島市自転車等の放置防止等に関する条例
大項目	02	市民の安全を守る（安全・安心の確保）	
中項目	03	交通安全	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	13	細目	002	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
・市民及び駅周辺への乗り入れ自転車 ・駅周辺道路	歩行者の安全確保と防災活動等を確保するため道路上の放置自転車等をなくすこと

内容	実績・成果
放置禁止区域道路の管理、放置自転車への警告・撤去（移送）、保管、警察への所有者照会、返還通知、返還受付、保管料徴収、リサイクル自転車手配・売却処分等。 【直営】①注意警告・撤去・移送②保管自転車システム管理③所有者照会等警察署との連絡調整③所有者への告知通知④引取手のない自転車の売却処分⑤撤去保管料等財務事務⑥民有地への放置自転車対策指導⑦苦情処理⑧保管所管理 【委託】①警告②撤去・移送③保管所受付清掃管理④保管料収納	平成22年度実績 放置自転車撤去台数　2,505台 返還台数　1,227台 リサイクル台数　1,174台 放置自転車撤去台数は5年前の平成17年度（3,528台）に比べ約30%減となっている。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	11,850	12,293	12,290	自転車等駐車場使用料 放置自転車撤去保管手数料 リサイクル自転車売却代金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	11,837	12,282	12,290	
	一般財源	千円	13	11	0	
一般職員人件費		千円	4,250	4,250	4,250	
	人工数	人	0.50	0.50	0.50	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	16,100	16,543	16,540	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
放置自転車等の注意警告・撤去の実施回数と撤去自転車の保管所（収容台数700台）、及び市内5駅の周辺に設置された自転車等駐車場（19箇所）の収容台数との良好なバランスが保たれていることで、放置自転車は減少している。このうちの一つでも減少すれば、また駅周辺の歩道上に放置自転車が溢れる。			自転車等保管所は公の施設でないことから指定管理者制度の導入ができなかったため委託業務としている。しかし自転車駐車場管理業務と密接に関連していることから、放置自転車に対する警告札の取り付けなどを、自転車等駐車場管理員が主に実施するなど、同事業者への委託が妥当である。ただし撤去移送委託は別事業者である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
平成22年度の放置自転車撤去台数は、5駅で年間2,505台であり、1日あたり約8台と概ね良好である。 10年前は5,546台であったため、45%の減少である。			駅周辺の道路での放置自転車等の注意警告活動は、朝の繁忙時間帯を終えた自転車等駐車場の管理員（指定管理者業務の一環）が主に実施しており、放置自転車撤去移送委託業務にかかる費用は大幅に節減できている。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		全般的に、放置自転車の根絶に向けて継続的な対策を行い、事業推進ができている。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
道路管理事務	部	都市整備部	課長	江沢　秀也
	課	管理課	担当	光畑　辰弘
	係	交通安全係	電話	内線2508

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	05	うるおいのあるまちを築く　（質の高い都市基盤整備）	道路法・廃棄物の処理及び清掃に関する法律・使用済自動車の再資源化等に関する法律
大項目	01	まちの礎を築く（都市基盤の整備）	
中項目	01	道路	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	08	項	02	目	01	細目	002	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
路上放棄車両	路上放棄車両を撤去することで、まちの美観・交通安全の確保を図る。

内容	実績・成果
①放置車輌の発見・市民からの通知　②警察署に連絡（所有者照会）　③レッカー移動　④処分	平成22年度は0台。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	16	0	67	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	16	0	67	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	866	850	917	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
件数は少ないが、市道通行の障害となり地域の住環境を悪化させる放棄車両の撤去は、必要な事務であり継続して実施する。			警察で取締りの対象とならず、市の道路上へ放棄された車両については、使用済自動車の再資源化等に関する法律等により自治体が実質的な排出者として処理することとなっている。		

③有効性	2	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
通行の障害や地域の住環境が改善される。 市内の交通事故件数は、5年前の平成17年中851件と比較して、平成22年中は468件と55%減少している。			平成22年度は0台、平成21年度は１台と件数は少ない。		

合計点数（20点満点）	13点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく事務であることから、現状のままとする。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
道路維持管理	部	都市整備部	課長	江沢　秀也
	課	管理課	担当	増田　英男
	係	交通安全係	電話	内線2509

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	05	うるおいのあるまちを築く　（質の高い都市基盤整備）	屋外広告物法
大項目	01	まちの礎を築く（都市基盤の整備）	
中項目	01	道路	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	08	項	02	目	02	細目	001	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
違反広告物（道路上の公共物に貼りつけられた立て札、張り紙、看板類）	違反広告物を付けさせない対策と貼られた物の除却をして街の美観、景観を維持する。さらに道路上の危険物を排除する。

内容	実績・成果
違反広告物の撤去 ①通報・確認　②出動・撤去　③廃棄 ④貼付防止対策	平成22年度実績 撤去枚数17,359枚 （うち違反広告物撤去協力員の撤去　11,296枚）

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	333	307	406	道路使用料
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	0	0	361	
	一般財源	千円	333	307	45	
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700	
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	2,033	2,007	2,106	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
道路法、屋外広告物法により除却等が市の事務と規定されている。			市でも通報を受けて撤去・廃棄を行っているが、違反広告物撤去協力員をはじめとする各協力団体等の協力により簡易除却も行われている。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
撤去は日常（日々）の活動が大事なので撤去に関しては市ではなく周辺住民団体が行うことで効果が大きくなる。			一般廃棄物収集運搬委託業者への業務の一部として、また違反広告物撤去協力員制度の導入、昭島警察署とは協定を結ぶなどして市の職員以外でも簡易除却が可能とするなど効率性を高めている。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		街路での違反広告物数は5年前に比べて40%減少しているが、平成22年度の除却実績は17,359枚とまだ多数の違反広告物が貼付されていることから、現状のとおり継続して対応していく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
街路灯維持管理	部	都市整備部	課長	江沢　秀也
	課	管理課	担当	光畑　辰弘
	係	交通安全係	電話	内線2509

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	01	人が輝く　（明るい地域社会の形成）	
大項目	02	市民の安全を守る（安全・安心の確保）	
中項目	02	防犯	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	08	項	02	目	04	細目	001	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民、道路通行車両。	犯罪や交通事故の少ない、安全で安心な街づくりを図る。

内容	実績・成果
交通安全施設の1つである街路灯の維持、管理。	平成２２年度実績 街路灯総数　７，７８５基 街路灯修繕件数　４，７１９件 電気料　３６，５６４千円

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	79,885	57,631	66,531	まちづくり交付金 社会資本整備総合交付金 市町村総合交付金 道路使用料
財源内訳	国庫支出金	千円	13,000	14,400		
	都支出金	千円		7,400		
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	0	0	15,868	
	一般財源	千円	66,885	35,831	50,663	
一般職員人件費		千円	6,800	6,800	6,800	
	人工数	人	0.80	0.80	0.80	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	86,685	64,431	73,331	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
夜間の犯罪防止と歩行者などの安全を確保するため、街路灯の適切な維持管理が必要である。			街路灯の維持管理業務は、交通事故を防止するために道路管理上必要なものであることから、道路管理者が道路と道路付属物を合わせて実施していくことが妥当である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
市内の交通事故件数は、5年前の平成17年中851件と比較して、平成22年中は468件と55%減少している。			街路灯の電気料金は、東京電力の定める「一括前払サービス」により、年度当初に一括して口座振替で支払っている。この一括前払割引により、街路灯1基あたり 10.50 円/月 の割引が図られている。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		防犯灯の製造メーカー全般において、２０W蛍光灯の製造を終了し、ＬＥＤ照明への移行が進められている。したがって、今後発生する20W灯具の故障対応は、順次ＬＥＤ化していくことなどを検討する必要がある。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
土木共通事務	部	都市整備部	課長	長田　仁史
	課	建設課	担当	伊藤　和典
	係	土木係	電話	内線2522

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	０５	うるおいのあるまちを築く　（質の高い都市基盤整備）	
大項目	０１	まちの礎を築く（都市基盤の整備）	
中項目	０１	道路	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	０８	項	０１	目	０１	細目	００２	細々目	０２	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
建設課（職員１２人）で行う業務全般 （車両に関しては、拝島駅関連事業担当４人も含む）	現場への移動手段や測量作業に必要な機器の確保により、円滑な業務の遂行を図る。

内容	実績・成果
①保有する車両と測量機器に関わる事務 ・車両の重量税納入・燃料補給・故障修理 ・測量機器の動産保険 ②東京都区市町村土木関係技術管理連絡協議会への負担金	①設計や施工監理等に関して、車両（4台）は移動手段として機能し、測量用機器も正常に保持された。 ②連絡協議会では、東京都及び区市町村の施行する建設事業の適正かつ効率的な執行の確保を図るため、相互の連絡調整及び必要な調査検討を行なっている。

コスト		(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	393	336	528	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	393	336	528	
一般職員人件費		千円	5,100	5,100	5,100	
	人工数	人	0.60	0.60	0.60	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	5,493	5,436	5,628	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
①道路・街路の設計、取得用地の管理、工事の施工監理に関する作業であり、必要である。 ②連絡協議会を通じて、補助金の動向や法改正の時期など情報共有が図られ、建設事業の適正な執行の一助となる。			①車両の使用対象は２課16人で、５班体制で行動する機会が多い。予定が重なる場合は、乗り合いや時間調整をしながらの使用もあるが、妥当な保有数といえる。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
①道路・街路の設計、取得用地の管理、工事の施工監理に関して円滑に実施できている。 ②協議会を通じての情報は、都及び区市町村で共有し建設事業の適正かつ効率的な執行の確保を図ることができる。			①道路・街路の設計、取得用地の管理、工事の施工監理など継続する事務に対して、乗合による車両使用、日常点検の実施、台帳を作成しての管理など効率化を図っている。 ②連絡協議会への参画によって、都や他市町村の効率的な執行確保と相互の連絡調整を図っている。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		道路・街路の設計、取得用地の管理、工事の施工監理に関しての手段であり、継続する事務である。 今後の改善策として、車両の入れ替え時期には、排出ガス規制対応だけでなく、ＣＮＧ車の導入などランニングコストの削減と環境への配慮をすることが挙げられる。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
道路新設改良事務	部	都市整備部	課長	長田　仁史
	課	建設課	担当	伊藤　和典
	係	土木係	電話	内線2522

第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	05 うるおいのあるまちを築く　（質の高い都市基盤整備）	
大項目	01 まちの礎を築く（都市基盤の整備）	
中項目	01 道路	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	08	項	02	目	03	細目	001	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
建設課（職員12人）で行う業務全般 （車両に関しては、拝島駅関連事業担当４人も含む）	設計等に必要な事務用品の充足と健全な積算システム・測量機器の保持により、事務を円滑に遂行する。

内容	実績・成果
補助事業手続きに使用するフラットファイル等事務用品の購入や、国交省積算基準・事務提要などの補助事業に関する参考図書・技術系専門書の購入などの物品購入。 東京都土木積算システムの保持。 （周辺機器類は借上げ） 測量機器の保守点検。	東京都が構築した土木積算システムの導入以後、積算の時間短縮に効果が出ている。 また、測量機器を健全な状態で使用できている。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	855	982	875	水道事業会計負担金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円			23	
	一般財源	千円	855	982	852	
一般職員人件費		千円	9,350	9,350	9,350	
	人工数	人	1.10	1.10	1.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	10,205	10,332	10,225	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
道路の設計根拠として東京都の積算基準や設計単価を使用しているため、膨大な基準類に対応したシステムを土木工事の積算に使用する必要がある。			積算システムの保守は、システムを保有し東京都と契約している業者（富士通）との個別契約となるが、システムの使用に伴う保守や機器のリース契約等は妥当である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
①道路・街路の設計、取得用地の管理、工事の施工監理に関して円滑に実施できている。 ②協議会を通じての情報は、都及び区市町村で共有し建設事業の適正かつ効率的な執行の確保を図ることができる。			①道路・街路の設計、取得用地の管理、工事の施工監理など継続する事務に対して、乗合による車両使用、日常点検の実施、台帳を作成しての管理など効率化を図っている。 ②連絡協議会への参画によって、都や他市町村の効率的な執行確保と相互の連絡調整を図っている。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		東京都土木積算システムは、今後も引続き継続していく。なお、周辺機器はリース契約を更新継続しているが、都の動向に合わせて対応を検討する。事務用品については、必要最小限のものを過不足なく充足する。測量機器は、旧式で故障の際は修理ができない状況であり、今後の対応を検討する必要がある。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
街路事業事務	部	都市整備部	課長	長田　仁史
	課	建設課	担当	伊藤　和典
	係	土木係	電話	内線2522

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	０５	うるおいのあるまちを築く　（質の高い都市基盤整備）	
大項目	０１	まちの礎を築く（都市基盤の整備）	
中項目	０１	道路	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	０８	項	０３	目	０４	細目	００１	細々目	０１	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
建設課（職員１２人）で行う業務全般 （車両に関しては、拝島駅関連事業担当４人も含む）	物品の購入や協議会への参加などにより、事務の円滑な遂行を図る。

内容	実績・成果
境界点標示や取得した事業地の管理上生じる作業に必要な物品購入 東京都街路事業促進協議会等への負担金	街路の沿線権利者や住民から寄せられる要望に対して急きょ行なう作業。増大する取得済みの事業地を管理している。 都市計画道路の速やかな整備充実を積極的に促進するため、諸般の調査研究その他必要な事業を行い会員相互の密接な連絡を図っている。

コスト		(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	53	77	126	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	53	77	126	
一般職員人件費		千円	5,100	5,100	5,100	
	人工数	人	0.60	0.60	0.60	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	5,153	5,177	5,226	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	3	＜判断理由＞
整備工事までの間、事業地の健全な管理上生じるものであり必要である。 また、長期に渡る街路事業を含め、速やかな整備充実を積極的に促進するために協議会参加は必要である。			市が行う街路事業のために必要な事務であり、現状での継続が望ましい。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	2	＜判断理由＞
①道路・街路の設計、取得用地の管理、工事の施工監理に関して円滑に実施できている。 ②協議会を通じての情報は、都及び区市町村で共有し建設事業の適正かつ効率的な執行の確保を図ることができる。			①道路・街路の設計、取得用地の管理、工事の施工監理など継続する事務に対して、乗合による車両使用、日常点検の実施、台帳を作成しての管理など効率化を図っている。 ②連絡協議会への参画によって、都や他市町村の効率的な執行確保と相互の連絡調整を図っている。		

合計点数 (20点満点)	１３点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		街路事業の用地取得率が８０％を超える状況下で、事業地の管理は重要であるが、全体計画の工程を見直す時期となっている。全線にわたる整備やその関連工事までを、事業地の取得完了を待って行うのでは遅い。よって、街路事業事務の現状での継続も含めて、街路事業全体を見直していく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
吸込み槽設置補助事業	部	都市整備部	課長	小山　寛
	課	下水道課	担当	上原　健太郎
	係	管理係	電話	内線2555

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	05	うるおいのあるまちを築く　（質の高い都市基盤整備）	昭島市吸込み槽設置補助金交付要綱
大項目	01	まちの礎を築く（都市基盤の整備）	
中項目	03	下水道	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	04	項	01	目	04	細目	002	細々目	01	H　6　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
公共下水道未普及区域内にある一般家庭の雑排水を処理するための吸込み槽改善工事（新規掘直し又は機能回復）をする者	雑排水を処理する吸込み槽の工事をする際の負担軽減を図る。

内容	実績・成果
公共下水道未普及区域内にある一般家庭の雑排水を処理するための吸込み槽改善工事費の一部（90%～75%）を補助する。	平成１４年度以降実績がない。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	0	0	135	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	0	0	135	
一般職員人件費		千円			85	
	人工数	人			0.01	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	0	0	220	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	2	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
公共下水道未普及区域では雑排水の処理ができないため、吸込み槽の維持管理は必要である。			工事費の一部を補助している。		

③有効性	2	＜判断理由＞	④効率性	2	＜判断理由＞
平成１４年度以降実績がない。			平成１４年度以降実績がない。		

合計点数（20点満点）	10点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		公共下水道未普及区域がある限り補助金申請が提出される可能性があるため、1件分の最小予算を計上している。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
雨水浸透施設設置費補助事業	部	都市整備部	課長	小山　寛
	課	下水道課	担当	上原　健太郎
	係	管理係	電話	内線2555

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	04	環境を守る　（循環型社会の形成）	昭島市雨水浸透施設設置助成金交付要綱
大項目	01	まちの環境を保つ（環境の保全）	
中項目	01	環境共生	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	04	項	01	目	05	細目	005	細々目	02	13　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内に建物を所有又は使用する者で、当該建物の敷地内に雨水浸透施設を設置する者	建物の屋根面積に対応した雨水浸透施設を設置し、浸水被害の軽減と地下水資源の保全を図る。

内容	実績・成果
以下の条件を全て満たすものに対し助成する。 施設規模は屋根面積により決定する。 ①限度額４０万円 ②敷地面積1000㎡未満 ③既設住宅 ④申請者は敷地及び建物の所有者 ⑤売買を目的としての所有及び使用ではないこと。 ⑥敷地が宅地開発等指導要綱の適用を受けていないこと。 ⑦市税と国民健康保険税を滞納していないこと。	平成21年度　助成件数11件 平成22年度　助成件数15件 屋根に降った雨水を地下に浸透させることにより、道路上などへの浸水を防ぎ、また既設道路排水施設への負担軽減にもなる。さらに浸透した雨水が地下水資源となることで自然環境の保全にもつながる。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	3,645	3,956	5,200	地域住宅交付金
財源内訳	国庫支出金	千円	2,210	909	450	社会資本整備総合交付金
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	1,435	3,047	4,750	
一般職員人件費		千円	935	1,275	1,700	
	人工数	人	0.11	0.15	0.20	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	4,580	5,231	6,900	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
雨水浸透施設設置費が高額であるため、設置者の負担軽減のためには助成が必要である。市では雨水浸透施設のさらなる普及を目指しており、そのためのインセンティブとしても助成事業は必要である。			雨水の浸水対策や自然環境への配慮を考えると有効な施策であり、現状の実施方法が妥当である。		
③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
雨水浸透施設の普及により、雨水浸水被害の解消及び軽減、並びに地下水資源の保全及び回復が図られる。			制度の周知など設置促進に努めているが、敷地が雨水による影響が少ないと浸透施設に関心が低い傾向にあり設置に至らないことが多い。		

合計点数（20点満点）	16点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		雨水浸透施設の普及の促進について、浸水対策要望箇所への訪問や環境関連のイベント等、機会を捉えて啓発活動を進めていく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
し尿収集事務	部	都市整備部	課長	小山　寛
	課	下水道課	担当	岡部　敏男
	係	業務係	電話	内線2542

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	05	うるおいのあるまちを築く　（質の高い都市基盤整備）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
大項目	01	まちの礎を築く（都市基盤の整備）	
中項目	03	下水道	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	04	項	02	目	03	細目	001	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
・公共下水道未接続世帯のトイレや浄化槽及び河川敷公園や建設現場などの仮設トイレのし尿	し尿を衛生的、効率的に収集する。

内容	実績・成果
・し尿処理券を取扱店で購入していただき、し尿収集業者へ電話等で連絡をし、収集してもらう。 ・し尿処理券取扱店への処理券配送 ・し尿処理手数料の収納	公共下水道普及により、公共下水道未接続世帯の収集件数は減少している。 河川敷公園、建設現場等の仮設トイレのし尿収集件数は変わらない。 収集量　平成２１年度　２，７９９.５ｋｌ 平成２２年度　２，４２２.１ｋｌ し尿手数料収入　平成２１年度　５，５０６，５００円 平成２２年度　６，３２４，５００円

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	40,491	35,461	35,730	し尿処理手数料
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	5,507	6,325	5,770	
	一般財源	千円	34,984	29,136	29,960	
一般職員人件費		千円				
	人工数	人				
再任用職員人件費		千円	1,230	1,230	1,230	
	人工数	人	0.30	0.30	0.30	
総事業費		千円	41,721	36,691	36,960	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
・未水洗化世帯への公共下水道接続推進を継続するが、全世帯が水洗化を完了するまでは、収集は必要である。 ・河川敷公園トイレや建設現場などの仮設トイレの収集は必要である。			・し尿処理券取扱店制度は、市民の利便性のために必要である。 ・下水道普及に伴い、平成16年度からし尿収集を有料化している。		
③有効性	3	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
・し尿収集を行うことで、衛生的な環境を保持している。			・有料化のため、し尿処理券制度は必要である。 ・下水道未接続世帯の水洗化普及に伴い、収集件数は年々減少しており、効率性は低下している。		

合計点数（20点満点）	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		・全世帯が水洗化が完了しても河川敷公園トイレや仮設トイレは存続するので、継続の必要がある。 ・災害時の対応を考慮すると、現状のバキューム車2台は確保していく必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
クリーンセンター管理運営	部	都市整備部	課長	小山　寛
	課	下水道課	担当	林　憲之
	係	クリーンセンター係	電話	042-541-0675

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	05	うるおいのあるまちを築く　（質の高い都市基盤整備）	
大項目	01	まちの礎を築く（都市基盤の整備）	
中項目	03	下水道	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	04	項	02	目	03	細目	002	細々目	01	H　年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
①公共下水道未接続世帯や河川敷公園・建設現場などの仮設トイレから収集したし尿 ②クリーンセンター内の施設	①し尿を衛生的、効率的に希釈放流処理する。 ②希釈放流施設の集約化及び休止施設の解体。

内容	実績・成果
①し尿の衛生的な希釈放流処理を実施する。 ②希釈放流施設（電気・給水・脱臭設備）の集約を行い、地元自治会との協約事項である公園・集会施設の整備に向けて、休止施設を解体する。	①し尿搬入量は下水道普及に伴い年々減少しているため、平成19年4月より処理方式を希釈放流方式に変更したことにより経費削減が図られた。 処理量は平成22年度2,422.5ｋｌ、平成21年度2,799.1ｋｌである。 ②平成22年度に休止施設の一部（第６消化槽）の解体が実施できた。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	22,304	40,865	51,766	前年度繰越金 庁舎等光熱水費 行政財産使用料 地域活性化・経済危機対策臨時交付金
財源内訳	国庫支出金	千円		19,827		
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円		4,047		
	一般財源	千円	22,304	16,991	51,766	
一般職員人件費		千円	17,000	17,000	8,500	
	人工数	人	2.00	2.00	1.00	
再任用職員人件費		千円	2,050	2,050	5,330	
	人工数	人	0.50	0.50	1.30	
総事業費		千円	41,354	59,914	65,596	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
①し尿処理量は年々減少しているが、未水洗化世帯及び河川敷の公園トイレ・建設現場の仮設トイレの処理は継続する必要性がある。 ②休止施設の解体により経費節減ができる。また、地元自治会との協約履行の必要がある。			①人件費については、平成20年度に職員を１名減員し、平成22年度には1名を再任用職員とし経費の節減に努めている。 ②地元自治会との協約履行のために、施設集約及び休止施設の解体を引き続き行う必要がある。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	2	＜判断理由＞
①し尿を適切に処理することにより、環境への負荷を抑えることができた。 ②希釈放流施設を集約し休止施設の解体を行うことにより、地元自治会との協約履行及び未利用地（約7,400㎡）の処分ができる。			①し尿搬入量は下水道普及に伴い年々減少しているため、効率性は低下している。 ②休止施設の解体は、単独費で施行せざるを得ないので、未利用地処分までには、多額の先行投資が必要となる。		

合計点数（20点満点）	15点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		①今後も一定程度の処理量は見込まれるため、引き続き処理を行っていく。 ②休止施設の解体は単独費となり大きな財政負担が見込まれる。第６消化槽解体には、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用したが、今後も国の動向を注視し財源確保に努める必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
し尿浄化槽清掃事業	部	都市整備部	課長	小山　寛
	課	下水道課	担当	岡部　敏男
	係	業務係	電話	内線2542

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	05	うるおいのあるまちを築く　（質の高い都市基盤整備）	昭島市浄化槽清掃作業経費の市民負担軽減措置に関する要綱
大項目	01	まちの礎を築く（都市基盤の整備）	
中項目	03	下水道	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	04	項	02	目	03	細目	003	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
公共下水道未普及地域の一般家庭及び公共施設の浄化槽施設	浄化槽の清掃経費の一部補助により、負担軽減を図る。

内容	実績・成果
浄化槽法第10条により、浄化槽管理者は毎年1回の清掃が義務づけられており、公共下水道未普及地域の浄化槽を対象に年1回に限り経費の一部を補助している。 なお、都へ届出している浄化槽は都の標準料金の清掃経費のおおむね1/2を補助。 都へ未届出の浄化槽は一律2,500円を補助。	平成２１年度　１１件 平成２２年度　　９件

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	116	91	131	浄化槽清掃業許可申請手数料
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円		10		
	一般財源	千円	116	81	131	
一般職員人件費		千円				
	人工数	人				
再任用職員人件費		千円	205	205	205	
	人工数	人	0.05	0.05	0.05	
総事業費		千円	321	296	336	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
公共下水道処理区域外なので、浄化槽施設の維持管理が必要。			法律で清掃は義務づけられている。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
回数を法定の年1回としており、補助金も都の標準料金の1/2としている。			申請から請求まで、全て業者が行うことにより使用者負担は軽減される。		

合計点数（20点満点）	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		公共下水道認可区域内の早期普及が必要である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
雨水管等維持管理事務	部	都市整備部	課長	小山　寛
	課	下水道課	担当	的場　武
	係	管理係	電話	内線2554

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 05 うるおいのあるまちを築く　（質の高い都市基盤整備）	
大項目 01 まちの礎を築く（都市基盤の整備）	
中項目 03 下水道	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	08	項	02	目	02	細目	001	細々目	02	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内の路面排水管・雨水浸透施設	雨水による道路等の浸水を軽減する。

内容	実績・成果
地元住民からの道路に雨水が溜まる等の要請を受けて、路面排水管・雨水浸透施設を調査し、委託業者にごみの清掃・汚泥処理を指示する。	平成２１年度　雨水管清掃　延長５９５.5m マンホール内清掃　４４箇所 雨水ます清掃　７３箇所 平成２２年度　雨水管清掃　延長３６７.3m マンホール内清掃　２９箇所 雨水ます清掃　５８箇所 適切な維持管理により排水管や施設の機能の回復、保持が図られている。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	4,258	3,101	5,710	道路使用料
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円			5,710	
	一般財源	千円	4,258	3,101	0	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	5,108	3,951	6,560	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
浸水対策のためには路面排水管・雨水浸透施設の維持管理が必要である。			実際の清掃は業者に委託しており、市職員の負担はそれほどない。		
③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
該当地域の住民の要請に基づき、早期に対応している。			単価契約を実施することにより、効率的に実施している。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		地元住民の要望に早期対応していき、道路の浸水を軽減する。 今後は、現在の問題発生対応型から未然防止型の維持管理が必要である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
拝島駅南口地区まちづくり事業	部	都市整備部	課長	田中　清一
	課	拝島駅関連事業担当	担当	山本　恭士
	係	まちづくり事業担当	電話	内線2572

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	05	うるおいのあるまちを築く　（質の高い都市基盤整備）	
大項目	02	魅力あるまちをつくる（市街地の整備）	
中項目	02	市街地整備（駅前整備）	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	08	項	03	目	01	細目	006	細々目	01	H 17 年度 ～ 22 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
拝島駅南口駅前地区まちづくり協議会	まちづくり協議会への支援により、持続可能なまちづくり組織の基盤をつくる。

内容	実績・成果
○拝島駅南口地区まちづくりガイドラインの作成 ○拝島駅南口駅前地区まちづくり協議会の活動 総会　1回、運営委員会　3回、まちづくりガイドライン検討部会　5回 ○拝島駅南口地区まちづくり委員会の結成 構成団体（拝島駅前商店会、松原自治会、武蔵野町会、拝島駅前商店会、熊川武蔵野商栄会）	拝島駅南口駅前まちづくり協議会は、平成19年7月に、これまでのまちづくり検討部会を引き継ぐ形で発足し、拝島駅前地区のまちづくりを、市との協働で検討してきた。平成21年度には、地区計画の協議会案を昭島市、福生市に示し、平成23年4月には、この案を基にした「拝島駅南口地区地区計画」が告示された。平成22年度は、この地区計画を補完する自主的なルールである「拝島駅南口地区まちづくりガイドライン」を作成し、この運営組織として「拝島駅南口地区まちづくり委員会」を結成して持続可能なまちづくりの基盤をつくることができた。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	7,467	2,993	0	都市環境改善支援事業補助金 市町村総合交付金
財源内訳	国庫支出金	千円	3,733	1,000		
	都支出金	千円	1,860	990		
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	1,874	1,003	0	
一般職員人件費		千円	6,800	6,800		
	人工数	人	0.80	0.80		
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	14,267	9,793	0	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
まちづくりについては、市民の自主性にまかせ、行政は表に出ない方がよいが、裏方としてきめ細かいサポートが必要となる。			今回のまちづくりは、拝島駅南口周辺の都市基盤整備が契機となっているため、行政がある程度関与する必要があったが、ＮＰＯ等の活動が活発になってくればその必要性もなくなってくる。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
まちづくり協議会は、地区計画の協議会案の作成や、まちづくりガイドラインの作成など一定の成果を上げ、ガイドラインの運用、今後のまちづくりは、まちづくり委員会に引き継がれた。			事業費は、まちづくり協議会の運営のためのコンサルタントへの委託料である。協議会の運営については、できるだけ会員にまかせたため非効率的な面があったが、このような事業ではやむを得ない面もある。		

合計点数 (20点満点)	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		本事業に関しては、まちづくり協議会の活動にコンサルタントを派遣するなどの支援を続けてきたが、自主的に活動できる基礎ができてきたので、今後は直接的な支援でなく間接的な支援としていく。また、この事業は今後のまちづくりのモデルケースとなると思われる。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
街路事業事務	部	都市整備部	課長	田中　清一
	課	拝島駅関連事業担当	担当	山本　恭士
	係	まちづくり事業担当	電話	内線2572

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	05	うるおいのあるまちを築く　（質の高い都市基盤整備）	
大項目	01	まちの礎を築く（都市基盤の整備）	
中項目	01	道路	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	08	項	03	目	04	細目	001	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
都市計画道路3・4・2号の整備事業の執行に必要な事務	効率的に実施する。

内容	実績・成果
事務の遂行に必要な物品の購入、地区計画策定及び拝島駅南口周辺整備に関する住民説明会のビラ戸別配付など、都市計画事業を実施するための事務経費である。	地区計画策定及び拝島駅南口周辺整備について住民説明会を5回実施し、住民の理解を得ることができた。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	43	63	65	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	43	63	65	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	893	913	915	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
整備工事に向けて事業を進めるために必要である。			市が行う街路事業のために必要な事務であり、現状での継続が望ましい。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
街路事業の適正な管理につながるものである。			必要最低限の支出であり、効率的に実施している。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		都市計画事業を進めるための必要経費であり、整備に向けて今後も継続していく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
シルバーピア事業	部	都市計画部	課長	永澤貞雄
	課	都市計画課	担当	相沢広幸
	係	住宅係	電話	内線2264

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	05	うるおいのあるまちを築く　（質の高い都市基盤整備）	昭島市ひとり暮らし高齢者専用住宅条例
大項目	02	魅力あるまちをつくる（市街地の整備）	
中項目	03	住宅	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	04	細目	010	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
シルバーピア入居者（昭島市ひとり暮らし高齢者専用住宅１箇所、都営の高齢者専用住宅６箇所）	住宅に困窮している高齢者に住まいを提供し、生活の安定と福祉の増進を図る。

内容	実績・成果
○昭島市ひとり暮らし高齢者専用住宅（ことぶき住宅）の借上げ ○ことぶき住宅の緊急通報機器及び消防設備保守点検委託並びに施設の修繕 ○機械警備委託	ことぶき住宅については、平成３年９月より民間のアパートを借上げ、住宅に困窮しているひとり暮らし高齢者に住宅を提供している。１２室ある居室は、入居者の転出等がない限り常時満室の状態である。

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	20,262	11,990	11,167	緑町ことぶき住宅使用料 高齢者民間アパート借上げ事業補助金 （平成２２年度より入居者の安否確認等の事務を介護福祉課に移管）
財源内訳	国庫支出金		千円				
	都支出金		千円	1,776	1,681	1,078	
	地方債		千円				
	その他特定財源		千円	4,774	3,941	3,320	
	一般財源		千円	13,712	6,368	6,769	
一般職員人件費			千円	2,550	1,700	1,700	
	人工数		人	0.30	0.20	0.20	
再任用職員人件費			千円	0	410	410	
	人工数		人	0.00	0.10	0.10	
総事業費			千円	22,812	14,100	13,277	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
少子高齢化や核家族化に伴い、市の総人口に対する高齢者の割合が増加している。家族等の支えがなく身体に不安を抱える高齢者にとって、緊急通報機器を備え生活協力員や警備会社によって常時安否確認が行われるシルバーピア住宅の必要性は高い。			市内における都営シルバーピアの空き家の入居募集戸数は年間５～６件程度であるが、それに対する応募は２０～３０倍以上になることも少なくなく、ことぶき住宅についても同様の状況である。シルバーピアの供給に対し入居を待ち望む高齢者の需要は多い。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
ことぶき住宅を始めとするシルバーピアは、入居者の転出等がない限り満室の状況が続いている。機械警備委託や緊急通報機器並びに消防設備の保守点検などは、入居者の安全・安心を保障する上で必要な業務となっている。			シルバーピア事業に係るコストの９割近くが、ことぶき住宅の借上げ料である。これについては、近隣の賃料や経済情勢の変動を勘案しながら、昭島市財産価格審査会に諮り適正額となるよう改定を行っている。一方、入居者の使用料は低額に設定しているため、使用料をもって借上料を賄うことはできないが、高齢者の安定的な生活を保障するため必要なコストであると考える。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		シルバーピアに対する需要は多く、都営住宅建替え時に設置の要望を行うことが重要である。ことぶき住宅については借上住宅であり、借上期間満了後の対応を検討する必要がある。なお、機械警備委託については安否確認等業務を行う主管課にて実施したほうが効率的であると考える。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
都市計画事務	部	都市計画部	課長	永澤　貞雄
	課	都市計画課	担当	安倍　弘行
	係	都市計画係	電話	内線2262

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	05	うるおいのあるまちを築く　（質の高い都市基盤整備）	
大項目	02	魅力あるまちをつくる（市街地の整備）	
中項目	02	市街地整備	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	08	項	03	目	01	細目	002	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民、事業者、等	都市計画に関する様々な情報を提供するとともに、都市計画に対する理解を深め、よりよいまちづくりを誘導する

内容	実績・成果
○都市計画に関する窓口相談業務 用途地域等の確認、都市計画の進捗状況等 ○都市計画証明事務 都市計画証明書の発行 ○生産緑地地区の追加・削除事務 生産緑地地区に係る都市計画変更（毎年１回） ○地区計画の策定に係る協議・調整等 地区計画を都市計画決定するための関係機関との協議・調整及び市民説明会等の開催 ○まちづくり交付金交付申請及び事後評価	○窓口相談件数：来庁1,844件、電話635件 ○都市計画証明発行件数：76件 ○生産緑地都市計画変更件数：追加１件、削除５件 ○地区計画に係る協議・調整等：拝島駅南口地区地区計画策定（素案説明会及び原案説明会開催等）、昭島駅北口駅前地区地区計画変更協議、西武立川駅南口地区に係る開発協議、立川基地跡地昭島地区に係る都市計画決定及び変更協議 ○まちづくり交付金に係る事務等：当初申請及び変更申請、事後評価審議委員会開催、事後評価シート作成・公表

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	1,103	622	3,450	都市計画に関する証明手数料 各種印刷物頒布代金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	18	19	150	
	一般財源	千円	1,085	603	3,300	
一般職員人件費		千円	16,150	21,250	30,600	
	人工数	人	1.90	2.50	3.60	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	17,253	21,872	34,050	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
○市民や事業者が個別の建築計画や開発計画をたてる際の調査等に対応するため、窓口相談業務及び都市計画証明発行事務は必要である。 ○生産緑地に係る都市計画事務は、緑地機能及び多目的保留地機能に優れた農地を計画的に保全し、良好な都市環境づくりに資するために必要である。 ○地区計画は、地区の特性にふさわしい良好な市街地環境の整備・保全を誘導するために必要な都市計画である。			本事務事業は、都市計画マスタープランに掲げる将来都市像「水と緑とやさしさを育てるまち昭島」を実現するために重要である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
○窓口相談業務及び都市計画証明発行事務が円滑に遂行されている。 ○生産緑地の追加指定制度などにより、農地の減少に歯止めがかけられている。 ○拝島駅南口駅前まちづくり協議会と連携し、「拝島駅南口地区地区計画」が策定された。今後この地区の特色あるまちづくりが期待される。 ○まちづくり交付金を活用し、市民球場や野水堀などが整備され、市民の憩いの場となっている。			少ない職員で、多種多様な事務事業を遂行することは大変困難であるが、極力事務の効率化を図るとともに、職員間の連携を図ることで業務を完遂することができた。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		今後、地区計画策定が求められる地域はさらに増える可能性があり、また、権限移譲による都市計画関係事務の増加も見込まれるため、業務支援に係る委託費などの予算及び職員の増が必要であると思われる。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
都市計画審議会	部	都市計画部	課長	永澤　貞雄
	課	都市計画課	担当	安倍　弘行
	係	都市計画係	電話	内線2262

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	05	うるおいのあるまちを築く　（質の高い都市基盤整備）	都市計画法第77条の２ 昭島市都市計画審議会条例
大項目	02	魅力あるまちをつくる（市街地の整備）	
中項目	02	市街地整備	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	08	項	03	目	01	細目	003	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市の定める都市計画全般	都市計画審議会の円滑な運営

内容	実績・成果
○都市計画法によりその権限に属された事項、都市計画に関し市長から諮問のあった事項について、調査審議を行う ○委員構成：学識経験者５名、市議会委員５名、行政機関職員３名、公募市民委員２名（内、報酬及び費用弁償支給対象者：７名）	平成22年度においては、市長より諮問のあった２件の都市計画に関する事項について、本審議会が２回開催され、審議の結果、いずれも原案に同意する旨の答申がなされたため、都市計画決定に至った

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	170	159	368	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	170	159	368	
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	3,400	
	人工数	人	0.20	0.20	0.40	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	1,870	1,859	3,768	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
都市計画の決定及び変更等に際しては、本審議会の調査審議を経ることが必須である。			組織及び委員構成（学識経験者５名、市議会委員５名、行政機関職員３名、公募市民委員２名の計１５名）に関しては、都市計画審議会条例に規定されている。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
各年度により案件数は異なるが、毎年最低１件は（生産緑地の削除・追加に係る都市計画決定）諮問案件があり、慎重に審議調査が尽くされている。			適切な委員構成により、案件に対し、各分野からの視点に基づいた意見交換等がなされている。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		地域主権戦略大綱に基づく権限移譲により、用途地域の指定等に関する都市計画決定権限が市に移譲された場合には、より専門的知識を有する学識経験者委員を補充する必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
都市計画マスタープラン改定事業	部	都市計画部	課長	永澤　貞雄
	課	都市計画課	担当	安倍　弘行
	係	都市計画係	電話	内線2262

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	05	うるおいのあるまちを築く　（質の高い都市基盤整備）	都市計画法第18条の２
大項目	02	魅力あるまちをつくる（市街地の整備）	
中項目	02	市街地整備	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	08	項	03	目	01	細目	007	細々目	01	H 21 年度 ～ H 22 年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民、事業者、行政	市の目指すべき将来像を示し、市民や事業者の都市計画に対する理解と参加を深めながら、まちづくりを進めていく

内容	実績・成果
○都市計画マスタープランの改定 　現況調査・分析、「庁内検討委員会」及び「まちづくり委員会」の開催、市民アンケート・市民説明会・パブリックコメントの実施 ○まちづくり委員会委員構成：学識経験者８名、公募市民委員６名（内、報酬及び費用弁償支給対象者：11名）	市民や事業者とともに時代にあったまちづくりを進めるために、平成12年4月に策定した市の都市計画の基本的な指針である「都市計画マスタープラン」を改定した

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	4,580	4,884		
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	4,580	4,884		
一般職員人件費		千円	7,650	8,500		
	人工数	人	0.90	1.00		
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	12,230	13,384		

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
都市計画法第18条の２第1項において、市町村は上位計画である「基本構想」及び「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即した、都市計画に関する基本的な方針を定めることとされている。 また、同法第4項において、市町村が定める都市計画はこの基本方針に即したものでなければならないと規定されている。			当初策定から10年余りが経過する中、少子・高齢化の急激な進行や、地球環境問題の深刻化などの社会経済状況の変化に対応するため、都市計画マスタープランを改定することにより、時代に合ったまちづくりを進めることができる。		
③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
平成31年度を目標年次とした、より時代にあったマスタープランに改定することができた。 しかし、市民意見を反映させるために実施した説明会やパブリックコメントの参加者等をみると、市民や事業者との協働によるまちづくりを推進するためには、さらなる市民意識の向上のため、周知・啓発していくことが重要である。			専門的知識を有するコンサルタントに業務支援を委託したため、2年間という限られた期間の中で都市計画マスタープランを改定することができた。		

合計点数 (20点満点)	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		「都市計画マスタープラン」を実現していくために、より詳細な部門別計画等との相互連携を図るとともに、市民、事業者、行政が、共通する目標に向かってそれぞれの役割と責任を分担し、また、互いに連携しながら協働によるまちづくりを推進していく必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
都市再生整備計画事業事後評価審議委員会	部	都市計画部	課長	永澤　貞雄
	課	都市計画課	担当	安倍　弘行
	係	都市計画係	電話	内線2262

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	05	うるおいのあるまちを築く　（質の高い都市基盤整備）	都市再生整備計画事業事後評価審議委員会要綱
大項目	02	魅力あるまちをつくる（市街地の整備）	
中項目	02	市街地整備	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	08	項	03	目	01	細目	008	細々目	01	H　22　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
昭和公園周辺地区都市再生整備計画事業（旧まちづくり交付金事業）に係る事後評価手続き	事後評価の手続き及び都市再生整備計画に掲げられた目標の達成状況の確認等

内容	実績・成果
○事後評価の手続き及び都市再生整備計画に掲げられた目標の達成状況の確認等の結果について、その妥当性を審議する ○昭和公園周辺地区の今後のまちづくり等の内容の妥当性について審議する ○委員数：３名	○平成22年11月18日、委員3名からなる事後評価審議委員会を1回開催 ○事後評価の手続き及び今後のまちづくり方策については妥当である旨が確認された ○上記を受けて「事後評価シート」を作成し、平成23年4月に公表した

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円		53		
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円		53		
一般職員人件費		千円		2,550		
	人工数	人		0.30		
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円		2,603		

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
「まちづくり交付金」は、平成22年度より「社会資本整備総合交付金」に統合されたが、経過措置により事業評価等は旧要綱により実施することとされた。 「まちづくり交付金交付要綱」には、事業最終年度に事後評価を行うことが規定されており、「評価の手引き」において事後評価審議委員会での審議が必須とされている。			「評価の手引き」においては、学識経験のある有識者を含む3名以上の委員により、最低1回は事後評価審議委員会を開催することとされている。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
事後評価審議委員会で出された意見等を参考に「事後評価シート」を作成し、速やかに国に報告するとともに、ホームページにて公表することができた。			まちづくりに精通した学識経験のある委員をはじめ、3名と少数ではあったが委員構成が適切であったため、効果的な審議委員会を開催できた。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		今後、「社会資本整備総合交付金」を活用して事業が実施されるか否かは現状では不明であるが、同交付金においても事後評価についての規定がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
市営住宅管理	部	都市計画部	課長	永澤貞雄
	課	都市計画課	担当	渡邉亜紀
	係	住宅係	電話	内線2264

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	05	うるおいのあるまちを築く　（質の高い都市基盤整備）	昭島市営住宅条例
大項目	02	魅力あるまちをつくる（市街地の整備）	
中項目	03	住宅	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	08	項	04	目	01	細目	002	細々目	01	11　年度 ～　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市営住宅入居者	入居者の安否確認を行うための機器の点検や設備の保守点検、老朽化に伴う修繕等を行うことにより、入居者の安全と利便性を図る。

内容	実績・成果
○エレベータ保守点検委託 ○緊急通報機器保守点検委託 ○受水槽清掃点検委託 ○消防用設備保守点検委託 ○施設修繕料	エレベータ保守点検委託（年12回） 緊急通報機器保守点検委託（年２回） 受水槽清掃点検委託（年１回） 消防用設備保守点検委託（年２回） 上記の設備や機器の保守点検のほか、老朽化に伴う修繕等を行い、入居者の安全と利便性を図っている。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	3,262	1,706	2,062	（平成２２年度より事務の一部を介護福祉課に移管）
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	3,262	1,706	2,062	
一般職員人件費		千円	2,550	1,700	1,700	
	人工数	人	0.30	0.20	0.20	
再任用職員人件費		千円	0	410	410	
	人工数	人	0.00	0.10	0.10	
総事業費		千円	5,812	3,816	4,172	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
エレベータ保守点検委託については建築基準法、受水槽清掃点検委託は水道法、消防用設備保守点検委託は消防法とそれぞれの法律の規定により定期的な点検が義務づけられている。また緊急通報機器保守点検委託は入居者の安否確認を正常に行うために欠かすことのできない点検である。			エレベータ保守点検委託等の保守点検は法的な義務により実施している。委託契約にあたっては仕様書を作成し、管財課等による見積り合わせなどの方法により適切な金額で必要な作業を行うように契約行為をしている。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
安全・安心で利便性のある生活を支えるために、各種の保守点検や施設等を維持するための修繕は必要である。緊急通報機器の作動により入居者の安全が図れた例も少なくない。			入居者の使用料は都営住宅に準じて低額に設定しているため、使用料をもってエレベータ保守点検委託料等を賄うことはできないが、高齢者の安定的な生活を保障するため必要なコストであると考える。ただし、受益者負担の面から共益費については今後の検討課題である。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		高齢者が安全に安心して生活できるよう、今後も継続して維持管理していくことが必要である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
都営住宅募集事務	部	都市計画部	課長	永澤貞雄
	課	都市計画課	担当	渡邉亜紀
	係	住宅係	電話	内線2264

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	05	うるおいのあるまちを築く　（質の高い都市基盤整備）	市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例
大項目	02	魅力あるまちをつくる（市街地の整備）	
中項目	03	住宅	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	08	項	04	目	01	細目	003	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
都営住宅への入居を希望する市民	市民に対して都営住宅申込書の入手を容易にするとともに、地元割当分の募集を行うことにより、市民を対象とした都営住宅への入居機会を広げる。

内容	実績・成果
○東京都が募集する都営住宅の申込書等の配布と地元割当分の申込書作成・配布・受付・抽せん・資格審査等に係る事務	平成２２年度年間募集状況 ・都公募分（年４回公募） 配 布 数：5,309部　応募者数：833人 募集戸数：　51戸　平均倍率：16.3倍 ・地元公募分（年４回公募） 配 布 数：1,072部　応募者数：230人 募集戸数：　8戸　平均倍率：28.8倍

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	63	86	130	都営住宅使用申込書配布等事務委託金
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円	63	86	130	
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	0	0	0	
一般職員人件費	千円	2,550	850	850	
人工数	人	0.30	0.10	0.10	
再任用職員人件費	千円	0	820	820	
人工数	人	0.00	0.20	0.20	
総事業費	千円	2,613	1,756	1,800	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例の規定に基づき、市立会館等に申込書を備えるとともに、手続き方法などの説明を行っている。市民にとって身近な場所での対応ができるため利便性が高い。また、都営住宅の地元割当については、昭島市民のみが対象となるため需要の多い都営住宅への入居機会を広げている。			申込書は募集時毎に市役所本庁及び４箇所の市立会館等で配布を行っている。配布時期が決まっているため、市立会館等については担当職員が申込書を届け、施設の職員を通して配布を行い公平性を図っている。地元割当については昭島市で申込書を作成し募集・抽選・資格審査を行っている。その事務処理が市に委ねられているため、状況に応じた対応が可能である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
毎年6,000部前後の申込書を市民が入手しており、東京都公募分については年間平均で１６.３倍、地元割当分では28.8倍と多くの応募があり、東京都の施設ではあるが市民にとって身近な自治体が関わりを持つことは利便性の面からも有益である。			東京都の公募分については、申込書を市民から直接都へ郵送していただくため、事務処理に係る負担は少ない。地元割当分については昭島市で申込書を作成し募集・抽選・資格審査を行っているため、都の公募に比べ負担は大きいが、コストは人件費も含め都からの補助があるため、経費負担は少ない。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		東京都住宅供給公社のホームページからの申込書入手も可能であるが、インターネットを利用しない市民へのサービスとしては今後も必要であると考える。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
木造住宅耐震補助事業	部	都市計画部	課長	永澤貞雄
	課	都市計画課	担当	相沢広幸
	係	住宅係	電話	内線2264

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	05	うるおいのあるまちを築く　（質の高い都市基盤整備）	昭島市木造住宅耐震診断補助金交付要綱及び同改修補助金
大項目	02	魅力あるまちをつくる（市街地の整備）	
中項目	03	住宅	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	08	項	04	目	01	細目	004	細々目	01	13　年度 ～　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
昭和５６年以前に建築された２階建て以下の木造住宅を所有する市民	耐震診断及び耐震改修工事に要する費用の一部を補助することにより倒壊の可能性がある住宅の耐震性を高め、災害に強いまちづくりを推進する。

内容	実績・成果
○木造住宅耐震診断補助（耐震診断に要する費用の2/3以内。上限4万円） ○木造住宅耐震改修補助（耐震改修に要する費用の2/3以内。上限30万円）	木造住宅の耐震診断の補助は平成１３年度から開始され、平成２２年度末で42件の補助を行った。年間15件の補助を行った年度もあったが、ここ数年は１～２件にとどまっている。耐震改修補助は平成22年度から開始され、同年度の補助件数は１件で耐震化の促進状況は遅滞している。

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	40	340	1,900	社会資本整備総合交付金 ※平成21年度は耐震改修診断補助のみ
	財源内訳	国庫支出金	千円	20	155	875	
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	20	185	1,025	
一般職員人件費			千円	850	850	850	
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費			千円	0	0	0	
	人工数		人	0.00	0.00	0.00	
総事業費			千円	890	1,190	2,750	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
今後30年以内における首都直下地震発生の確率は70%とされ、切迫性が高まっている。地震による住宅倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を守るため、木造住宅の耐震診断・改修を促進するための措置を講ずることにより地震に対する安全性の向上を図る必要がある。			昭島市耐震改修促進計画において「住宅の耐震化は建物所有者等が自らの責任で行うこと」を基本としており、補助金額は市の財政状況や受益者負担のバランスなどを考慮して設定している。市民が安心して相談や改修ができるよう建築士事務所協会とも連携を図っている。		

③有効性	3	＜判断理由＞	④効率性	2	＜判断理由＞
耐震化に対する市民意識はあるものの、耐震診断・改修を実施する市民の数はわずかである。耐震診断や改修を躊躇させる大きな要因は改修に係る費用であり、昭和５６年以前に建てた老朽化した住宅を改修するよりは、建て替えや住み替えを考える市民も多く、それが耐震診断・改修に結び付かない要因となっている。			昭島市耐震改修促進計画では、未耐震と想定される木造住宅は平成20年度で約8千棟あると推計している。今後、建替え等により耐震性を満たす住宅が増えたとしても、現況における事業効率は好ましい状況ではない。ただし国からの交付金を受けているため経費面での負担は軽減されている。		

合計点数（20点満点）	14点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		耐震化を促進するには、建物所有者等がその必要性や重要性について認識することが重要である。このため、建築士事務所協会や消防署等と連携して耐震化の啓発活動を充実させるとともに、住宅のリフォーム時や防音工事に合わせて耐震改修を行っていただくような取組の検討が必要である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
福祉のまちづくり事業	部	都市計画部	課長	後藤　真紀子
	課	地域開発課	担当	川嶋　等
	係	開発指導係	電話	内線2273

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	02	暮らしを支える　（健康と福祉の充実）	東京都福祉のまちづくり条例
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）	
中項目	03	障害者福祉	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	03	項	01	目	01	細目	010	細々目	02	H８　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	目的＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
東京都福祉のまちづくり条例の適用を受ける建築物等を建築・整備しようとする建築主等	高齢者、障害者等が円滑に利用できる施設の整備とサービスの向上を図り、福祉のまちづくりに努める。

内容	実績・成果
東京都福祉のまちづくり条例に基づく建築物等の届出に対して、条例に定められた整備基準に適合しているか確認するとともに、指導・助言する。 審査は非常勤専門員が行っている。（週２日）	建築主等の届出について、条例に定められた整備基準に適合しているか確認し指導･助言した。 平成22年実績（平成22年1月1日～平成22年12月31日） 相談　　41件(平成22年8月1日～22年12月31日実績) 届出　　5件 整備基準適合証申請　　1件

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	1,201	1,200	1,202	福祉のまちづくり事務委託金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	79	47	40	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	1,122	1,153	1,162	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	2,051	2,050	2,052	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
・福祉のまちづくり条例に基づく届出の審査等を行う必要がある。 ・届出の審査等は、市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例により、事務委任を受けている。			・専門的な届出の為、建築の知識を有する者の配置が必要であり、週２日の非常勤専門員の配置としている。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
・バリアフリー法及び東京都建築物バリアフリー条例の対象外であっても、福祉のまちづくり条例における特定都市施設については、ユニバーサルデザインに沿った整備が誘導できる。			・遵守基準の創設及び届出対象施設の拡大等の条例改正が平成21年３月にあり、福祉のまちづくりの一層の推進が図られる。 ・建築確認とのリンクがないため、届出が必要となる施設が未届けであっても、その確認ができない。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		平成21年３月の条例改正により、日常利用する小規模店舗等も届出対象となり、ユニバーサルデザインを推進するにあたり、有効な事業である。今後においては、分権の動向等を勘案し、担当する職員を常勤または非常勤とすべきかを検討していく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
都市開発事務	部	都市計画部	課長	後藤　真紀子
	課	地域開発課	担当	川嶋　等
	係	開発指導係	電話	内線2273

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 05 うるおいのあるまちを築く　（質の高い都市基盤整備）	昭島市宅地開発等指導要綱、都市計画法、等
大項目 02 魅力あるまちをつくる（市街地の整備）	
中項目 02 市街地整備	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	08	項	03	目	01	細目	002	細々目	02	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民、事業者等	住み良いまちづくりを実現するため、適切な届出や良好な公共・公益施設の整備等、まちづくりの協力を求める。

内容	実績・成果
○宅地開発等指導要綱に関する事務 ○地区計画の届出に関する事務 ○優良な宅地化計画の証明に関する事務 ○国土利用計画法に基づく届出に関する事務 ○公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出・申出に関する事務	○宅地開発等指導要綱に関する同意・協議書の交付件数 32件 ○地区計画の届出 23件 ○優良な宅地化計画の証明に関する申請 2件 ○国土利用計画法に係る届出 6件 ○公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出又は申出 5件

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	76	70	71	国土利用計画法経由事務費交付金
財源内訳	国庫支出金	千円	40	43	37	
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	36	27	34	
一般職員人件費		千円	26,350	26,350	26,350	
	人工数	人	3.10	3.10	3.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	26,426	26,420	26,421	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
○宅地開発等指導要綱に基づき事業者と協議することにより、良好なまちづくりが誘導できる。 ○地区計画の届出により、地区の特性にふさわしい良好な環境整備が図れる。 ○土地の売買に関する届出等により、土地の動向等が把握できる。			○宅地開発等指導要綱は適宜見直しを行っている。また、内容については、他市の状況と比較して、事業者に対して過度の負担になってはいない。 ○開発事業を所管している課において土地の動向を把握することは適当である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
○宅地開発等指導要綱に基づき事業者と協議することにより、適切な公共・公益施設の整備を図り、住み良いまちづくりの実現に寄与している。 ○地区計画等については、法に基づく必要な届出等である。			宅地開発等指導要綱の見直しを適宜行うことにより、時代にあった開発指導が図られている。また、国土法等の届出により、土地の動向についての情報を把握することができている。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		要綱により宅地開発等の事業によって必要となる公共、公益施設の整備基準等を定めるとともに、事業を実施する者に対して、協力と応分の負担を要請することによって、昭島市の総合基本計画をはじめ、各種まちづくりプランに基づく、住み良いまちづくりの実現を図ることができている。 今後も社会情勢の変化に対応した都市開発事務を行っていく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
都市開発対策審議会	部	都市計画部	課長	後藤　真紀子
	課	地域開発課	担当	川嶋　等
	係	開発指導係	電話	内線2273

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 05 うるおいのあるまちを築く　（質の高い都市基盤整備）	昭島市都市開発対策審議会条例
大項目 02 魅力あるまちをつくる（市街地の整備）	
中項目 02 市街地整備	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	08	項	03	目	01	細目	004	細々目	01	S60 年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
大規模開発事業等	住み良いまちづくりの実現のため、事業により必要となる公共、公益施設の整備やまちづくりへの協力をしてもらう。

内容	実績・成果
大規模開発事業（事業面積10,000㎡以上または集合住宅100戸以上の事業）等に関する審議会への諮問資料の作成、開催通知の作成・送付、議事録の作成等、審議会に係る事務を行う。	審議会の開催状況 平成２１年度　１回 〈諮問事項〉 ・宅地開発事業（物品販売・飲食店舗/面積:18,380.12㎡） 平成２２年度　１回 〈諮問事項〉 ・宅地開発事業（物品販売店舗/面積:１1,522.27㎡） ・昭島市宅地開発等指導要綱の一部改正について

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	24	9	54	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	24	9	54	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	874	859	904	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	3	＜判断理由＞
周辺環境への影響の大きい大規模開発事業等について、審議会において審議を行うことで、より適正な開発指導が図れる。			大規模開発事業についての他市の状況としては、学識による審査会を設けている市はあるが、市議で構成する審議会を設けている市はない。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
審議会からの答申を踏まえ、事業者と協議を行った後に事業者に同意・協議書を交付しており、有効である。			人件費を除き、直接かかる費用は議事録の作成のみである。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		周辺環境への影響の大きい大規模開発事業について、第３者的な審査は必要である。その機関として、市議により構成する審議会がよいのか、学識による審査会がよいのか等については、検討が必要である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
会計事務	部	会計管理者	課長	北澤　喜美子
	課	会計課	担当	土田　磨
	係	会計係	電話	内線2102

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 07 計画実現のために	地方自治法、会計事務規則、公金取扱金融機関に関する規則
大項目 01	
中項目 03 行財政運営の改革	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	01	目	05	細目	001	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	目的＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
債権債務者	出納事務処理を正確、迅速に行い、債権者に請求金額を速やかに支払う。また債務者からの収納金を正確に収納する。

内容	実績・成果
①市長からの支出命令、収入通知等を審査する。 ②債権者に支払いをする。 ③納入義務者から現金等を収納する。	平成２２年度の状況 【一般会計】 収納417,516件、支払39,868件 【特別会計】 収納184,798件、支払4,044件

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	1,607	1,564	1,738	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	863	788	787	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	8	8	8	
	一般財源	千円	736	768	943	
一般職員人件費		千円	68,000	68,000	68,000	
	人工数	人	8.00	8.00	8.00	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	69,607	69,564	69,738	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
債権者に請求金額を速やかに支払うため、出納事務処理を正確、迅速に行う必要がある。また収納金（市税、使用料等）を正確に収納し、主管課へ報告する必要がある。			請求金額を速やかに支払うためには、担当課からの支払伝票が法令等に違反がないか、記載の誤謬がないかなど点検のうえ、正確かつ迅速に処理することが重要である。さらに事業の増加等に伴い伝票の数量も増加しているため、より迅速な出納事務処理が求められる。また、主管課での伝票処理について誤りのないように指導することも必要である。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
財務会計システムでの出納事務処理によりスムーズな出納事務処理が行われてきているが、各課担当職員のレベルアップを図り、円滑な会計事務の流れを確保する必要がある。また、平成25年度に予定されている新システムへの移行により、より正確、迅速な出納事務処理を確立するために、会計課及び各課の職員への研修等が必要になると考えられる。			財務会計システム及び各課担当職員に対する研修等により、一定の出納事務処理の効率化は図られた。しかし、担当職員の会計事務処理の理解度には差があり、より正確、迅速な出納事務処理を行うためには、新システムへの移行も視野に入れ、研修方法または、職員個々に対する指導方法などを研究する必要もあると考えられる。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		現行の財務会計システムによる事務処理で効率化が図られたが、今後予定されている新システムの導入に伴い、公金決裁手段の多様化への対応が可能であるか等を含め、市民等への利便性などより効率化を図るための調査・検討をする必要がある。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
中学生海外交流事業	部	学校教育部	課長	丹羽　孝
	課	庶務課	担当	小島　加寿典
	係	庶務係	電話	内線２２１３

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目　０１　人が輝く　（明るい地域社会の形成）	昭島市中学生海外交流事業実施要綱
大項目　０１　共につくる（コミュニティの推進）	
中項目　０３　国際化	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	01	目	01	細目	005	細々目	01	H　18　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
(1)　市内の中学校に在籍する生徒 (2)　市内在住で市外の中学校に在籍する生徒 上記の生徒のうち、第２学年又は第３学年のもの。	将来国際的視野に立って活躍する人材の育成を図ること

内容	実績・成果
昭島市の中学生を海外に派遣すると共に，海外に在住する青少年の派遣を昭島市の中学校において受け入れることにより，生徒がその国の文化及び歴史を学び，並びに伝統等を体験し、生徒間の交流を図る。 平成２２年度は、オーストラリア西オーストラリア州パース市に所在するシェントン・カレッジとの間で相互交流事業に関する協定を締結し事業を実施している。	平成２２年度は、7月２５日から8月３日までの１０日間にかけて昭島市の生徒15名からなる派遣団をシェントン・カレッジへ派遣した。また、12月13日から19日までの期間、市立瑞雲中学校で11名の留学生の受入を行い、在校生との交流を図った。 派遣事業では派遣生たちが現地において、その国の文化及び歴史を学び，並びに伝統等を体験するとともに、受け入れ事業では、瑞雲中学校在校生による留学生たちとの触れ合い、国際理解教育に寄与している。※北関東防衛局主催の日米交流弁論大会で派遣生２名が優勝、準優勝を果たした。

コスト		(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円		6,532	7,800	参加者負担金@１０万円 教育振興基金繰入（２３年度から） ※平成２１年度は新型インフルエンザ流行のため、代替事業を国内で実施
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円		1,500	7,000	
	一般財源	千円		5,032	800	
一般職員人件費		千円		4,250	4,250	
	人工数	人		0.50	0.50	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円		10,782	12,050	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞

本事業の目的である「将来国際的視野に立って活躍する人材の育成を図ること」について、生徒を海外に派遣することによる効果、留学生を受け入れて市内各校中学生に与える異文化交流等の効果は、生の生徒間での相互交流によってのみ実現できるものである。 国際化の進展が著しい社会において、生徒に世界に目を向ける足ががりをつけるために非常に必要である。	民間やＮＰＯで実施している団体もあるが、シェントン・カレッジとの相互交流事業という形での民間やＮＰＯでの実施は難しい。 参加費負担金は、１人当たり１０万円であり、事業費を考慮すると適正な受益者負担を求めている。

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞

昭島市の中学生がオーストラリアを訪問し、ホームステイをして実際に現地の文化や生活様式等に触れ合い、実体験を伴った知識や経験を吸収出来る。また、市内中学生の家庭でオーストラリアの留学生をホームステイで受け入れ、彼らが学校の授業に参加することにより、派遣生とならなかった生徒にも生の国際交流の機会を提供出来るなど、大変有効な事業である。	事業実施に関して運用マニュアル等の確立が出来ていない。事業費については、外国為替相場や原油価格に連動する航空運賃など不確定要素が存在することは事実であり、各実施年度における比較の困難性がある。また、派遣事業では、事業内容から１人当たりのコストが高額になってしまう。

合計点数 (20点満点)	１６点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		相互交流という事業形態を当面続けていきたい。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
小学生英語ふれあい体験事業	部	学校教育部	課長	丹羽　孝
	課	庶務課	担当	青木　芳勝
	係	庶務係	電話	内線2212

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 01 人が輝く　（明るい地域社会の形成）	昭島市小学生英語ふれあい体験事業実施要綱
大項目 01 共につくる（コミュニティの推進）	
中項目 03 国際化	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	01	目	01	細目	006	細々目	01	H 22 年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
(1)　市内の中学校に在籍する児童 (2)　市内在住で市外の中学校に在籍する児童 上記の児童のうち、第６学年のもの。	外国人リーダーとコミュニケーションをとり、英語を身近に感じ興味を持ってもらい、外国語学習の意欲を高めてもらうとともに、国際的な視野を養う。

内容	実績・成果
小学６年生が夏休みにアメリカ人の外国人のリーダーに対し、５人程度の子どものグループを作り、この外国人リーダーを中心に簡単な英語研修、英語を使った遊びやゲーム、キャンプファイアー、また英語でのグループ発表会などを行う２泊３日の宿泊体験事業。	参加した児童のアンケートから、英語をもっと勉強したいとか、自分に自信が持てるようになった等の前向きの意見が多くあり、この事業の成果が十分にあったと感じられた。 また、外国人とのコミュニケーションを図る楽しさを実感できるだけでなく、発音が良くなった、聞き取りが良くなった等の実践的な能力の向上も伺えた。 平成22年度は３８人の児童が参加した。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円		1,700	2,516	英語ふれあい体験事業参加者負担金 平成２３年度からは多摩・島しょ広域連携活動助成金を活用
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円		228	2,516	
	一般財源	千円		1,472	0	
一般職員人件費		千円		850	850	
	人工数	人		0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円		2,550	3,366	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
小学校の外国語教育については、新学習指導要領により小学５，６年生から導入された。その観点からも将来の国際的な人材を育てるためには、なるべく小学校のうちから外国人との接触の機会を与える必要がある。また、このような事業は民間ではかなりの負担がかかり、経済力のある家庭しか参加できないと思われる。			この事業については、専門的な訓練を受けた外国人リーダー（アメリカン・カウンセラー）が必要であり、この事業に精通した会社との委託で行っている。なお、参加費については、宿泊代相当額を保護者負担としている。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
小学生に対しての事業であり、すぐに目に見える効果は数値的に表わすことは難しいが、体験した小学生からは英語力が伸びた、好きになったとの報告があり、英語を身近に感じ、興味を持ってもらうために有効な事業である。			市内の小学６年生の児童数（千人弱）から考えると体験できる児童は非常に限られてしまう。コスト的には助成金を活用することで市の負担は少ない。		

合計点数 (20点満点)	15点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		今後の小学校からの英語教育を考えると、この事業は非常に有効であると思われるが、対象となる児童数を増やすことは難しい。少数でもやる気のある児童にこの事業を体験させることで、周囲の児童にもいい影響を与えると考えます。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
教育指導等事業	部	学校教育部	課長	丹羽　孝
	課	庶務課	担当	青木　芳勝
	係	庶務係	電話	内線２２１２

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	０３	人を育む　（生涯学習の充実）	
大項目	０１	学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目	０２	学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	１０	項	０１	目	０２	細目	００４	細々目	０１	Ｈ　２２　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内小中学校のＩＣＴ環境の整備（教員用のパソコン一人一台配置・大型デジタルテレビ・電子黒板等）に伴い教職員の効果的、効率的なＩＣＴ教育推進を図るため	市内小中学校の教職員がＩＣＴ機器を有効活用することにより、雑務や単純作業にかかる負担を軽減し、教師のより本質的な業務に携わる時間を充実させ、教育の質を高めるため

内容	実績・成果
○教員のパソコン作業等（書類作成、学校ファイルサーバーのアクセス及びメール機能に関する質問、学校教育ネットワークに関するガイド）の支援に関すること ○ＩＣＴ機器を使用した授業で使用する教材作成やＩＣＴ機器操作についての助言、補助の支援に関すること ○校内における教職員のＩＣＴ教育研修に関すること ○ＩＣＴ機器の維持管理（パソコンの無線ＬＡＮ設定、校内ＬＡＮ及び学校間ＬＡＮの環境設定、インストール作業、ＩＣＴ機器の動作確認、簡易な調整）に関すること	市内小中学校２１校の教職員（４５０名程度）の問い合わせ、不具合等に対応し、コンピュータ機器使用のサポートが順調に行われた。

コスト		(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円		8,033	8,640	緊急雇用創出事業臨時特例補助金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円		8,033	8,640	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円		0	0	
一般職員人件費		千円		1,700	1,700	
	人工数	人		0.20	0.20	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円		9,733	10,340	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
平成２２年３月に教員に一人一台のパソコン環境が整い、学校全体としてのパソコンが1,446台に増えた。これらのパソコン・周辺機器の指導・管理を庶務課の担当職員では対応しきれないため必要である。			職員ではなく専門知識のあるＩＣＴ支援員２名によって教職員のサポートができた。		
③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
この事業による支援員の配置により、学校からの要望に応えることができ、ＩＣＴ機器等の維持管理も順調に行われた。			業務に専門性があり、職員がこのレベルまで知識を取得するには時間がかる。また、職員による直接実施には、多くの時間と経費が必要であり、ＩＣＴ支援員の配置により、効率的な事業実施が図られた。		

合計点数 (20点満点)	１８点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		平成23年4月から6月までの3ヶ月間にも学校からの要望が56件あり、８４８台の機器の調整を行った。このように学校におけるＩＣＴ機器の活用が全教員に定着するまでは、この事業の継続は必要であり、維持管理について専門員の配置が必要である。また、今後は、児童・生徒の授業の支援等も積極的に行う必要がある。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
学校周年記念事業（小学校）	部	学校教育部	課長	丹羽　孝
	課	庶務課	担当	川杉　恵子
	係	庶務係	電話	内線２２１４

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	０３	人を育む　（生涯学習の充実）	
大項目	０１	学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目	０２	学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	１０	項	０２	目	０１	細目	００４	細々目	０１	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
児童、保護者、先生、その他学校関係者及び地域住民	学校の歴史と長年にわたる業績を回顧し、将来への発展をともに考える場とする。

内容	実績・成果
学校行事として、開校後１０年ごとに、学校・ＰＴＡ・地域が一体となって式典を行う。記念式典の他、１０年を振返り、記念誌を作成する。	平成２２年度は、玉川小学校開校１００周年記念行事を実施した。記念誌の発行（１，０００部）と式典（参列者３１０人）の開催等により、学校との連携や学校の歴史と長年にわたる業績についての理解度を高めた。

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	1,371	644	1,383	
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	1,371	644	1,383	
一般職員人件費			千円	850	850	850	
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	2,221	1,494	2,233	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
学校運営において、事業の見直しや方向性を見極めるため、また、地域・保護者との連携を強化する上など必要である。			この事業を行うためには、多くの保護者・地域の方々の協力のもと実施している。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	2	＜判断理由＞
学校の歴史を顧みて、さらなる今後への方向性を見極めるためにも必要な行事であり、また、保護者・地域の方々との連携が一層図られた。			予算に関しては、費用負担以上の効果はあり、実施する意義は多いにあると考えるが、事業を実施するにあたり、該当校においては、記念誌作成・式典実施等すべてを運営するため教職員の負担が非常に大きなものとなっている。 また、平成２２年度より記念品の配布に係わる費用をカットするなど、経費節減に努めている。		

合計点数 (20点満点)	１４点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		市が事務局として統括指導している状態は好ましい形であるが、該当校においては事業実施に対する教職員等の負担が大きすぎるため、実施期間を伸ばすなど校長会と検討する必要がある。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
学校図書購入（小学校）	部	学校教育部	課長	丹羽　孝
	課	庶務課	担当	山本　裕介
	係	庶務係	電話	内線２２１３

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目　０３　人を育む　（生涯学習の充実）	学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律
大項目　０１　学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目　０２　学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	02	目	02	細目	001	細々目	02	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市立小学校（１５校）	学校図書館の図書を充実させ、児童の知的活動を増進するために、必要な環境を整える。

内容	実績・成果
教育委員会が各学校に予算（児童数を考慮）を配当し、各学校は配当された予算により教職員で協議し、必要な図書を購入する。	平成２２年度は普通学級9,849冊、特別支援学級572冊の合計10,421冊を購入。図書の充実により児童が学校図書館を利用するための動機付けを強化し、調べる・理解する学習の手助けともなり、児童の資質の向上に貢献した。

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	12,749	14,787	13,204	光をそそぐ交付金（平成２２年度）
財源内訳 国庫支出金	千円		1,442		
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	12,749	13,345	13,204	
一般職員人件費	千円	850	850	850	
人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	13,599	15,637	14,054	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
子供時代の読書は、学業の基礎となる国語力や考える力を養う上で重要な役割を果す。また、それとともに豊かな情操と、自由な想像力を養うこともこの時期に大切なことであり、読書活動を推進するため、図書の有効な購入を進める必要がある。			学校図書については、文部科学省により学校図書館図書標準として学級数によって蔵書冊数が決められ、整備するように求められており、義務教育においては教育委員会が実施することは妥当である。		
③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
小学校では、読み聞かせの時間や朝読書の時間を設け、積極的に読書活動を推進している。児童の読書時間が増えており、今後、学力向上につながるものと期待をしている。			図書購入に関しては毎年価格競争による適正な購入業者の選定を行っている。 なお、購入する図書の選定については、司書教諭が中心となり、児童により有意義な図書の購入に努めている。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		事業の実施内容についてはおおむね適正であり、児童の学習環境を整えるため今後も引き続き行っていきたい。また、図書の有効利用のため、図書館の整備等を行う図書支援員等の配置を積極的に行っていく必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
特別支援教育教材等（小学校）	部	学校教育部	課長	丹羽　孝
	課	庶務課	担当	栗原　裕之
	係	庶務係	電話	内線2212

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 03 人を育む　（生涯学習の充実）	学校教育法
大項目 01 学校で学ぶ（学校教育の充実）	学校教育法施行令
中項目 02 学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	02	目	02	細目	002	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市立小学校（知的、言語、情緒等６校設置）の特別の支援を必要とする児童。	特別な支援を必要とする児童が、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服していけるようにすること。

内容	実績・成果
個別指導計画に基づき、児童一人ひとりの能力や特性を充分に理解し、教育的ニーズを把握した、きめ細やかな個別指導など、適切な指導及び必要な指導を行う特別支援教育を実施するための消耗品、備品などの教材を提供する。	特別支援教育を実施するための消耗品、備品などの教材を提供することにより、特別な支援を必要とする児童が、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服できるようになった。

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	3,484	4,201	3,876	
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	3,484	4,201	3,876	
一般職員人件費	千円	850	850	850	
人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	4,334	5,051	4,726	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
障害により特別な支援を必要とする児童が、地域社会の一員として、生涯に渡って様々な人と交流し、主体的に社会参加しながら心豊かに生活できるよう、教育機関は、当該児童の自立のための教育を支援していく必要がある。			特別支援教育を実施するための消耗品、備品などの教材を提供することは、義務教育の中では、市が実施するのは必須であり、受益者負担を求めないのも、その必要性から妥当である。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
特別な支援を必要とする児童が、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服できるようになるなど、特別支援教育の実施における教材活用は、大変有効である。			一般児童への教材提供に比し、極少数の児童に対して量的、質的な経費は多大となるなど、その効率性を評価するのは難しいが、必要な児童に対し適切な教材提供に努めている。		

合計点数 (20点満点)	16点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		この事業を実施することにより、特別な支援を必要とする児童が、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服できるようになった。事業の効率性を高めていかなくてはならないなど、改善点は有するが、近年の潮流の中で、さらに事業の充実に努める必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
コンピュータ教育事業（小学校）	部	学校教育部	課長	丹羽　孝
	課	庶務課	担当	渡辺　憲市
	係	庶務係	電話	内線2215

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	
大項目	01	学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目	02	学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	02	目	02	細目	003	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
児童、教職員	児童のコンピュータを使用した教育を充実する。また、教職員がコンピュータを利用して校務を効率化し、児童と向き合う時間を確保できるようにする。

内容	実績・成果
①コンピュータ教室のPC、サーバ、ネットワーク機器等の管理・修繕 ②教職員PCの管理・修繕 ③校内LAN及び学校間ネットワークの機器等保守委託 ④クライアント監視システムの保守委託 ⑤校務用PC及びプリンタのリース ⑥学習支援コンテンツの使用	①機器等の故障によりコンピュータ教室を利用する授業が停滞することを最小限に抑えることができた。 ②サーバ等の故障があった際にも受託業者が迅速に対応したことで、校務への支障が最小限に抑えることができた。 ③教職員用パソコンを円滑に管理することができた。 ④事務職員や講師に貸与することで、校務の効率化を図ることができ、プリンタもカラー印刷が必要な際に役立った。 ⑤個別学習できめ細かい指導が実現でき、連絡メール機能を活用して保護者への連絡に役立った。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	72,761	14,880	19,875	安全・安心な学校づくり交付金（平成２１年度） 学校情報通信技術環境整備事業費補助金（平成２１年度）
財源内訳	国庫支出金	千円	27,881			
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	44,880	14,880	19,875	
一般職員人件費		千円	4,250	4,250	4,250	
	人工数	人	0.50	0.50	0.50	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	77,011	19,130	24,125	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
社会の情報化が急速に進展し、今後も更なるICTの発展が予想される中、学校においても、コンピュータやインターネットなどのICTが多様な学習のための重要な手段として活用されている。このような状況の下で、児童が、情報社会に主体的に対応できる「情報活用能力」を身に付けることの重要性はますます高まっている。 また、「わかる授業」を実現し「確かな学力」の育成に資するため、教員がICTを効果的に活用した授業を展開することが重要となっており、その環境整備が必要である。			教育委員会ネットワークが市役所ネットワークの傘下にあるため、保守委託業者が市役所ネットワークの保守委託業者を選定するしかないため、今後は競争原理が働くシステム環境に変えていく必要がる。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
機器等の故障によりコンピュータ教室を利用する授業が停滞することを最小限に抑えられている。サーバ等の故障があった際にも保守委託により迅速に修繕され、校務への支障が最小限に抑えられている。教職員用パソコンを円滑に管理でき、校務の効率化を図ることができた。個別学習できめ細かい指導が実現でき、連絡メール機能を活用して保護者への連絡に役立っている。			以前はコンピュータ教室のサーバ、ネットワーク機器等の修繕は保守委託で行っていたが、年間の保守委託はコストパフォーマンスが低かったため、スポット対応の修繕に切り替え、コストを低く抑えることができた。		

合計点数 (20点満点)	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		児童のコンピュータを使用した教育の充実が図ることができている。また、教職員の校務の効率化を促進し、児童と向き合う時間を確保できるようになってきている。 今後はコンピュータ教室以外の教室においても、児童が使用するICT機器の充実を図る必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
学校図書館システム（小学校）	部	学校教育部	課長	丹羽　孝
	課	庶務課	担当	木内　真利子
	係	庶務係	電話	内線2214

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目　03　人を育む　（生涯学習の充実）	
大項目　01　学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目　02　学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	02	目	02	細目	010	細々目	01	H　18　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
小学校図書館	学校図書館蔵書のデータ化、学校図書館システムの導入により、学校図書館を活性化する。

内容	実績・成果
学校図書館の蔵書をデータ化し、学校図書館システムを導入し、貸し出し業務、統計業務、管理業務をＰＣを使用して行う。 また、ネットワークを利用し管理用ＰＣとつなぎ、児童の蔵書検索専用ＰＣも配置する。	平成18年度　東小、田中小、拝島第四小 平成19年度　富士見丘小 平成20年度　武蔵野小　拝島第一小 平成21年度　拝島第二小 平成22年度　共成小、中神小、光華小、成隣小 平成23年度　玉川小、つつじが丘南小、つつじが丘北小、拝島第三小に導入し、全校完了。各小学校で図書システムを活用し、図書館業務の効率が図られた。

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	2,035	5,826	6,360	緊急雇用創出事業臨時特例補助金
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円		4,585	5,157	
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	2,035	1,241	1,203	
一般職員人件費	千円	850	850	850	
人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	2,885	6,676	7,210	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
各学校に専任図書司書が不在のため、蔵書点検や購入済み図書の確認に時間がかけられない状況がある。図書システムを導入することで、作業時間の短縮が図られ、教員が児童生徒の図書活動活性化のための時間が確保できるため、学校図書館システム導入は必要である。			市教育委員会として、読書活動の推進による学力向上という目標を設定し、全校への図書館システム導入を計画した。また、実際の導入にあたっては、教育委員会の主導で、平成18年度より学校の図書活動の取り組み状況に合わせ図書館システム導入を希望する学校から順次導入したため、学校の要望に即した事業実施が図られたため、教育委員会が実施することは妥当である。		

③有効性	3	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
蔵書名の確認が簡単にできるため、蔵書検索や購入図書の選定の時間が短縮され、業務の軽減につながり、また蔵書点検も容易であるため、常に正しい蔵書数の把握ができるようになった。導入前後の貸出件数については、導入したことで明らかに貸し出し件数が増加した学校が数校にとどまっており、児童の図書活動の活性化は、今後の課題となっている学校もある。また、児童の検索用ＰＣは平成22年度から導入したため、今後は検索用ＰＣも使った図書活動の推進を図る必要がある。			システムの選定は、費用対効果を充分に考慮し導入している。また、平成22年、23年度は、事業費で一番占める割合の高い蔵書のデータ作成委託について緊急雇用創出事業補助金を活用、また一部交付金を活用したため、当初、全校導入完了予定の平成26年度より早期に効率的に全校への導入が完了した。		

合計点数（20点満点）	16点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		平成23年度で学校図書館システム導入は完了したが、このシステムを継続して有効的に活用するためには、ハードの保守だけでなく、学校の利用者に対し使用方法などについて定期的に適切なサポートが必要である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
学校保健衛生（小学校）	部	学校教育部	課長	丹羽　孝
	課	庶務課	担当	小島　加寿典
	係	庶務係	電話	内線2213

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 03 人を育む　（生涯学習の充実）	
大項目 01 学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目 02 学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	02	目	03	細目	001	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
小学校児童	児童が学校内で怪我、体調不良となった場合の手当てを目的とする。

内容	実績・成果
児童の健康維持、管理。	学校内で怪我、体調不良となった児童の手当てをおこなうことで、児童の健康維持管理が図られている。

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	923	980	949	
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	923	980	949	
一般職員人件費			千円	850	850	850	
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	1,773	1,830	1,799	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
学校内において、体調不良を起こした児童や、怪我を負った児童への現場での第一次手当てが必要である。			学校内において、体調不良を起こした児童や、怪我を負った児童への現場での第一次手当てが必要であることから、本事業は妥当である。。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
常に最低限の応急処置をおこなうために必要な薬品類の準備が求められている。このことに対応できるよう養護教諭による薬品整備のための購入がなされている。			常に児童の健康管理面における準備が求められる。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		現状経過を観察していく。しかし、新型インフルエンザなどの新種の病気が流行するような場合は、本予算額では不足が見込まれる。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
学校周年記念事業（中学校）	部	学校教育部	課長	丹羽　孝
	課	庶務課	担当	川杉　恵子
	係	庶務係	電話	内線2214

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	０３	人を育む　（生涯学習の充実）	
大項目	０１	学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目	０２	学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	１０	項	０３	目	０１	細目	００４	細々目	０１	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
生徒、保護者、先生、その他学校関係者及び地域住民	学校の歴史と長年にわたる業績を回顧し、将来への発展をともに考える場とする

内容	実績・成果
学校行事として、開校後１０年ごとに、学校・ＰＴＡ・地域が一体となって式典を行う。記念式典の他、１０年を振返り、記念誌を作成する。	平成２２年度は、福島中学校開校３０周年記念行事を実施した。記念誌の発行（５５０部）と式典（参列者３３０人）の開催等により、学校との連携や学校の歴史や長年にわたる業績についての理解度を高めた。

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	0	454	1,463	
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	0	454	1,463	
一般職員人件費	千円	850	850	850	
人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	850	1,304	2,313	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
学校運営において、事業の見直しや方向性を見極めるため、また、地域・保護者との連携を強化する上など必要である。			この事業を行うためには、多くの保護者・地域の方々の協力のもと実施している。		
③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	2	＜判断理由＞
学校の歴史を顧みて、さらなる今後への方向性を見極めるためにも必要な行事であり、また、保護者・地域の方々との連携が一層図られた。			予算に関しては、費用負担以上の効果はあり、実施する意義は多いにあると考えるが、事業を実施するにあたり、該当校においては、記念誌作成・式典実施等すべてを運営するため教職員の負担が非常に大きなものとなっている。 また、平成２２年度より記念品の配布に係わる費用をカットするなど、経費節減に努めている。		

合計点数（20点満点）	１４点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		市が事務局として統括指導している状態は好ましい形であるが、該当校においては事業実施に対する教職員等の負担が大きすぎるため、実施期間を伸ばすなど校長会と検討する必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
学校図書購入（中学校）	部	学校教育部	課長	丹羽　孝
	課	庶務課	担当	山本　裕介
	係	庶務係	電話	内線2213

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 03 人を育む　（生涯学習の充実）	学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律
大項目 01 学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目 02 学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	03	目	02	細目	001	細々目	02	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市立中学校（６校）	学校図書館の図書を充実させ、生徒の知的活動を増進するために、必要な環境を整える。

内容	実績・成果
教育委員会が各学校に予算（生徒数を考慮）を配当し、各学校は配当された予算により教職員で協議し、必要な図書を購入する。	平成２２年度は普通学級4,201冊、特別支援学級267冊の合計4,468冊を購入。図書の充実により生徒が学校図書館を利用するための動機付けを強化し、調べる・理解する学習の手助けともなり、生徒の資質の向上に貢献した。

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	6,876	7,002	6,203	光をそそぐ交付金(平成２２年度)
財源内訳 国庫支出金	千円		654		
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	6,876	6,348	6,203	
一般職員人件費	千円	850	850	850	
人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	7,726	7,852	7,053	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
中学生時代の読書は、国語力等の学力向上と共に、豊かな情操と、自由な想像力を養う上で大切なことであり、読書活動を推進するため、図書の有効な購入を進める必要がある。			学校図書については、文部科学省により学校図書館図書標準として学級数によって蔵書冊数が決められ、整備するように求められており、義務教育においては教育委員会が実施することは妥当である。		
③有効性	3	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
学校図書館を積極的に利用する生徒が限られているのが現状である。			図書購入に関しては毎年価格競争による適正な購入業者の選定を行っている。 なお、購入する図書の選定については、司書教諭が中心となり、児童により有意義な図書の購入に努めている。		

合計点数(20点満点)	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		事業の実施内容についてはおおむね適正であり、生徒の学習環境を整えるため今後も引き続き行っていきたい。また、図書の有効利用のため、図書館の整備等を行う図書支援員等の配置を積極的に行っていく必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
特別支援教育教材等（中学校）	部	学校教育部	課長	丹羽　孝
	課	庶務課	担当	栗原　裕之
	係	庶務係	電話	内線2212

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 03 人を育む　（生涯学習の充実）	学校教育法
大項目 01 学校で学ぶ（学校教育の充実）	学校教育法施行令
中項目 02 学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	03	目	02	細目	002	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市立中学校の特別の支援を必要とする生徒。	特別な支援を必要とする生徒が、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服していけるようにすること。

内容	実績・成果
個別指導計画に基づき、児童一人ひとりの能力や特性を充分に理解し、教育的ニーズを把握した、きめ細やかな個別指導など、適切な指導及び必要な指導を行う特別支援教育を実施するための消耗品、備品などの教材を提供する。	特別支援教育を実施するための消耗品、備品などの教材を提供することにより、特別な支援を必要とする生徒が、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服できるようになった。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	1,751	1,797	1,954	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	1,751	1,797	1,954	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	2,601	2,647	2,804	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
障害により特別な支援を必要とする生徒が、地域社会の一員として、生涯に渡って様々な人と交流し、主体的に社会参加しながら心豊かに生活できるよう、教育機関は、当該生徒の自立のための教育を支援していく必要がある。			特別支援教育を実施するための消耗品、備品などの教材を提供することは、義務教育の中では、市が実施するのは必須であり、受益者負担を求めないのも、その必要性から妥当である。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
特別な支援を必要とする児童が、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服できるようになるなど、特別支援教育の実施における教材活用は、大変有効である。			一般児童への教材提供に比し、極少数の児童に対して量的、質的な経費は多大となるなど、その効率性を評価するのは難しいが、必要な生徒に対し適切な教材提供に努めている。		

合計点数 (20点満点)	16点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		この事業を実施することにより、特別な支援を必要とする児童が、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服できるようになった。事業の効率性を高めていかなくてはならないなど、改善点は有するが、近年の潮流の中で、さらに事業の充実に努める必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
コンピュータ教育事業（中学校）	部	学校教育部	課長	丹羽　孝
	課	庶務課	担当	渡辺　憲市
	係	庶務係	電話	内線2215

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 03 人を育む　（生涯学習の充実）	補助金適正化法、特定防衛施設周辺整備調整交付金交付要綱
大項目 01 学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目 02 学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞
予算科目（コード） 款 10 項 03 目 02 細目 003 細々目 01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
生徒、教職員	生徒のコンピュータを使用した教育を充実する。また、教職員がコンピュータを利用して校務を効率化し、児童と向き合う時間を確保できるようにする。

内容	実績・成果
①コンピュータ教室のサーバ、ネットワーク機器等の管理・修繕 ②教職員PCの管理・修繕 ③校内LAN及び学校間ネットワークの機器等保守委託 ④クライアント監視システムの保守委託 ⑤校務用PC及びプリンタのリース ⑥コンピュータ教室の生徒用・先生用パソコン、サーバ、複合機、プロジェクタ等のハードウエアの入替 ⑦新規のハードウエアに対応する授業支援システム、学習支援コンテンツ配信サービスの導入	①機器等の故障によりコンピュータ教室を利用する授業が停滞することを最小限に抑えることができた。 ②サーバ等の故障があった際にも受託業者が迅速に対応したことで、校務への支障が最小限に抑えることができた。 ③教職員用パソコンを円滑に管理することができた。 ④事務職員や講師に貸与することで、校務の効率化を図ることができ、プリンタもカラー印刷が必要な際に役立った。 ⑤パソコンの性能が向上したことにより授業内容の充実を図ることができた。 ⑥個別学習できめ細かい指導が実現できた。

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	35,678	53,014	7,182	安全・安心な学校づくり交付金（平成２１年度） 学校情報通信技術環境整備事業費補助金（平成２１年度） 特定防衛施設周辺整備調整交付金（平成２２年度）
財源内訳 国庫支出金	千円	13,270	45,245		
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	22,408	7,769	7,182	
一般職員人件費	千円	2,550	2,550	2,550	
人工数	人	0.30	0.30	0.30	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	38,228	55,564	9,732	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
社会の情報化が急速に進展し、今後も更なるICTの発展が予想される中、学校においても、コンピュータやインターネットなどのICTが多様な学習のための重要な手段として活用されている。このような状況の下で、生徒が、情報社会に主体的に対応できる「情報活用能力」を身に付けることの重要性はますます高まっている。 また、「わかる授業」を実現し「確かな学力」の育成に資するため、教員がICTを効果的に活用した授業を展開することが重要となっており、その環境整備が必要である。			教育委員会ネットワークが市役所ネットワークの傘下にあるため、保守委託業者が市役所ネットワークの保守委託業者を選定するしかないため、今後は競争原理が働くシステム環境に変えていく必要がる。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
機器等の故障によりコンピュータ教室を利用する授業が停滞することを最小限に抑えられている。サーバ等の故障があった際にも保守委託により迅速に修繕され、校務への支障が最小限に抑えられている。教職員用パソコンを円滑に管理でき、校務の効率化を図ることができた。パソコンの性能が向上したことにより授業内容の充実を図れた。個別学習できめ細かい指導が実現できている。			以前はコンピュータ教室のサーバ、ネットワーク機器等の修繕は保守委託で行っていたが、年間の保守委託はコストパフォーマンスが低かったため、スポット対応の修繕に切り替え、コストを低く抑えることができた。 また、コンピュータ教室のハードウェア入替においては、パソコン購入、サーバ購入、環境整備委託と適切に契約を分割することで、競争入札による落札額の低減を図り、事業全体の予算を縮減することができた。		

合計点数(20点満点)	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		生徒のコンピュータを使用した教育の充実が図ることができている。また、教職員の校務の効率化を促進し、生徒と向き合う時間を確保できるようになってきている。 今後はコンピュータ教室以外の教室においても、生徒が使用するICT機器の充実を図る必要がある。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
学校図書館システム（中学校）	部	学校教育部	課長	丹羽　孝
	課	庶務課	担当	木内　真利子
	係	庶務係	電話	内線２２１４

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目　０３　人を育む　（生涯学習の充実）	
大項目　０１　学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目　０２　学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	１０	項	０３	目	０２	細目	０１１	細々目	０１	Ｈ　１８　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
中学校図書館（６校）	学校図書館蔵書のデータ化、学校図書館システムの導入により、学校図書館を活性化する。

内容	実績・成果
学校図書館の蔵書をデータ化し、学校図書館システムを導入し、貸し出し業務、統計業務、管理業務をＰＣを使用して行う。 また、ネットワークを利用し管理用ＰＣとつなぎ、生徒の蔵書検索専用ＰＣも配置する。	平成１８年度　多摩辺中 平成１９年度　福島中 平成２１年度　瑞雲中 平成２３年度　昭和中、清泉中、拝島中に導入し、全6校完了。各中学校で図書システムを活用し、図書館業務の効率が図られた。

コスト	(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	1,176	236	5,252	平成22、23年度緊急雇用創出事業臨時特例補助金 平成２３年度繰越明許費 光をそそぐ交付金
財源内訳　国庫支出金	千円			1,465	
財源内訳　都支出金	千円			3,199	
財源内訳　地方債	千円				
財源内訳　その他特定財源	千円				
財源内訳　一般財源	千円	1,176	236	588	
一般職員人件費	千円	850	850	850	
人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	2,026	1,086	6,102	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
各学校に専任図書司書が不在のため、蔵書点検や購入済み図書の確認に時間がかけられない状況がある。図書システムを導入することで、作業時間の短縮が図られ、教員が生徒の図書活動活性化のための時間が確保できるため、学校図書館システム導入は必要である。			市教育委員会として、読書活動の推進による学力向上という目標を設定し、全校への図書館システム導入を計画した。また、実際の導入にあたっては、教育委員会の主導で、平成18年度より学校の図書活動の取り組み状況に合わせ図書館システム導入を希望する学校から順次導入したため、学校の要望に即した事業実施が図られたため、教育委員会が実施することは妥当である。		

③有効性	3	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
蔵書名の確認が簡単にできるため、蔵書検索や購入図書の選定の時間が短縮され、業務の軽減につながり、また蔵書点検も容易であるため、常に正しい蔵書数の把握ができるようになった。導入前後の貸出件数については、導入したことで明らかに貸し出し件数が増加した学校が数校にとどまっており、生徒の図書活動の活性化は、今後の課題となっている学校もある。また、生徒の検索用ＰＣは平成２３年度から導入するため、今後は検索用ＰＣも使った図書活動の推進を図る必要がある。			システムの選定は、費用対効果を充分に考慮し導入している。また、平成２２年、２３年度は、事業費で一番占める割合の高い蔵書のデータ作成委託について緊急雇用創出事業補助金を活用、また一部交付金を活用したため、当初、全校導入完了予定の平成２６年度より早期に効率的に全校への導入が完了した。		

合計点数（２０点満点）	１６点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		平成２３年度で学校図書館システム導入は完了したが、このシステムを継続して有効的に活用するためには、ハードの保守だけでなく、学校の利用者に対し使用方法などについて定期的に適切なサポートが必要である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
学校保健衛生（中学校）	部	学校教育部	課長	丹羽　孝
	課	庶務課	担当	小島　加寿典
	係	庶務係	電話	内線2213

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 03 人を育む　（生涯学習の充実）	
大項目 01 学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目 02 学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	03	目	03	細目	001	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
中学校生徒	生徒が学校内で怪我、体調不良となった場合の手当てを目的とする。

内容	実績・成果
生徒の健康維持、管理。	学校内で怪我、体調不良となった児童の手当てをおこなうことで、児童の健康維持管理が図られている。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	476	489	496	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	476	489	496	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	1,326	1,339	1,346	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
学校内において、体調不良を起こした児童や、怪我を負った児童への現場での第一次手当てが必要である。			学校内において、体調不良を起こした児童や、怪我を負った児童への現場での第一次手当てが必要であることから、本事業は妥当である。。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
常に最低限の応急処置をおこなうために必要な薬品類の準備が求められている。このことに対応できるよう養護教諭による薬品整備のための購入がなされている。			常に生徒の健康管理面における準備が求められる。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		現状経過を観察していく。しかし、新型インフルエンザなどの新種の病気が流行するような場合は、本予算額では不足が見込まれる。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助事業	部	学校教育部	課長	浦野和利
	課	学務課	担当	小川比左江
	係	学務係	電話	内線2242

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助要綱
大項目	01	学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目	02	学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	01	目	01	細目	004	細々目	01	H　3　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
外国人学校に在籍する児童・生徒の保護者	児童・生徒が必要とする費用の一部を補助し保護者の負担を軽減する。

内容	実績・成果
昭島市に外国人登録をし、保護者及び児童等がともに昭島市に居住し、授業料の納入義務を負っていることを条件に、小学生に月額1,000円、中学生に月額1,100円を補助金として支給する。	保護者の負担を軽減でき、教育の公平性が保てる。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	161	161	198	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	161	161	198	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	1,011	1,011	1,048	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	3	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
外国人も納税しており、教育の公平性を保つために実施されている事業であるが、公立小中学校への就学は外国人も認められている。歴史的背景もあり、親の意思により外国人学校へ就学している現状がある。			外国人も納税しているので適切である。		
③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
教育にかかる費用を少しでも軽減することは、保護者にとって有意義である。			外国人学校に直接確認しており、効率的である。		

合計点数（20点満点）	15点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		教育の公平性を保つために必要である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
学校保健会事務	部	学校教育部	課長	浦野和利
	課	学務課	担当	小川比左江
	係	学務係	電話	内線2242

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 03 人を育む　（生涯学習の充実） 大項目 01 学校で学ぶ（学校教育の充実） 中項目 02 学校教育	学校保健安全法
予算科目（コード） 款 10 項 01 目 02 細目 001 細々目 01	事業期間＜開始・終了予定＞ 年度 ～ 年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
児童・生徒	児童・生徒の健康保持増進と学校の安全及び環境衛生の向上

内容	実績・成果
市立小中学校の校長、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、養護教諭などで構成され、学校保健に関する調査研究や学校における健康教育、保健活動へ協力する。 活動内容として①総会および理事会を実施　②学校保健に関する講演会を年1回実施　③視察研修会　④保健功労者の表彰	講演会等の実施により、健康に関する情報提供及び啓発ができた。また、研修会の実施により保健活動等の向上が図られた。

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	194	165	289	
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	194	165	289	
一般職員人件費	千円	2,550	2,550	2,550	
人工数	人	0.30	0.30	0.30	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	2,744	2,715	2,839	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
学校保健安全法により国及び地方公共団体は、相互に連携を図り、各学校において保健及び安全に係る取り組みが確実かつ効果的に実施されるよう必要な施策を講ずるよう示されている。			小学校長、中学校長、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、養護教諭各々の代表及び学校教育部長、健康課長、学校給食課長が委員となり、学校保健に関して事業計画を立て適切に取り組んでいる。		
③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
関係機関の連絡・連携及び、研修会、研究会への参加により専門性の向上が図れる。また、講演会等の市民の参加率が高く有効である。			関係者の代表による連携が図れるため効率的である。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		法令で定められており、今後も継続して実施していく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
就学等事務	部	学校教育部	課長	浦野和利
	課	学務課	担当	小川比左江
	係	学務係	電話	内線2242

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	学校教育法 学校保健安全法
大項目	01	学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目	02	学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	01	目	02	細目	002	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
新入学児童及びその保護者	新入学児童の円滑な就学及び障害のある児童に適した学校への就学を促す。

内容	実績・成果
新年度に入学する児童に対する就学時健康診断の実施 小・中学校の新一年生の保護者に対し入学通知書の送付 就学支援委員会の開催	就学相談結果 【小学校】相談者21人、判定結果特別支援学級6人、支援学校6人、通常の学校7人、相談のみ2人 【中学校】相談者7人、判定結果特別支援学級７人 転学相談結果 【小学校】相談者１５人、判定結果特別支援学級１１人、支援学校2人、継続協議1人、相談のみ1人 【中学校】相談者５人、判定結果特別支援学級３人 相談のみ2人

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	3,935	3,874	4,291	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	3,935	3,874	4,291	
一般職員人件費		千円	7,650	7,650	7,650	
	人工数	人	0.90	0.90	0.90	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	11,585	11,524	11,941	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
小中学校の円滑な就学に必要である。			就学相談により、児童生徒に適した学校への就学を促すことはその子の将来まで影響することで、大変重要である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
就学前に健康診断等することにより、治療を促し、健康に学校生活を送ることができ、大変有効である。			入学する学校で健康診断を受けることにより、受け入れる学校も、入学予定児童も様子がわかり効率的である。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		法令で定められており、今後も継続して実施していく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
教育指導等事業（地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業）	部	学校教育部	課長	浦野和利
	課	学務課	担当	小川比左江
	係	学務係	電話	内線2242

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	昭島市スクールガード・リーダーによる学校の巡回指導及び評価等実施要綱
大項目	01	学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目	02	学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	01	目	02	細目	004	細々目	01	H　17　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内小中学校の安全体制の整備	学校の安全体制を整備することにより、児童・生徒の安全を確保する。

内容	実績・成果
スクールガードリーダーは警察OBに委嘱し、学校の巡回指導と評価を実施する。 ・登下校時の児童生徒の安全確保のための巡回指導 ・通学路及び学校周辺の危険箇所の把握及び点検 ・校舎内外施設等の安全点検 ・その他学校安全体制の整備に関する指導・助言	市内小学校15校、中学校6校を7人のスクールガードリーダーが1校につき6回巡回している。元警察官という専門的視点により、児童生徒を指導したり、学校の警備のポイントや改善点を評価することにより、安全体制が充実できた。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	386	378	378	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	378	252	252	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	8	126	126	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	1,236	1,228	1,228	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
通学路安全連絡員や、地域の自治会独自でボランティアとして見守り活動をしている方たちもいるが、不審者情報も多く、児童生徒の安全を確保するためには必要である。			市民のボランティアだけでなく、警察OBによる学校内部や通学区域全般の巡回をすることで、より安全な環境が整備できる。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
警察OBの視点で危険個所や警備について確認していることは有効である。また、児童生徒との交流ができることから交通安全面、生活指導面でも注意指導ができ、地域の安全に有意義な事業である。			通学路安全連絡員として登録している市民、シルバー人材センターの会員、自治会独自の見守りグループなど、安全体制に広く市民がかかわっている。		

合計点数（20点満点）	15点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		地域住民の参加により子どもの安全確保のための支援活動として、文科省により推進された事業である。現実に不審者情報は多く、地域全体で安全体制を整えることは重要である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
教育相談事業（相談員）	部	学校教育部	課長	浦野和利
	課	学務課	担当	小川比左江
	係	学務係	電話	内線2242

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	昭島市就学相談員設置要綱
大項目	01	学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目	02	学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	H　年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
新入学児童及び在籍する児童	新入学児童の円滑な就学及び、在籍する児童が適切な教育を受けられるようにする。

内容	実績・成果
・就学前の幼児並びに児童及び生徒の就学及び入級の相談に関すること。 ・学校における教育相談等に関すること。 ・特別支援教育関係の委員会に関すること。 ・学校、教育相談室及び適応指導教室との連携等 就学相談等における児童・生徒の行動観察及び資料作成が主体である。	行動観察に基づき述べられる所見により、対象児童に適した学級や学校への就学を進めることができた。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	3,482	3,459	3,474	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	3,482	3,459	3,474	
一般職員人件費		千円	5,100	5,100	5,100	
	人工数	人	0.60	0.60	0.60	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	8,582	8,559	8,574	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
専門家である臨床心理士による所見は、就学支援委員会及び通級指導学級への入級委員会において、適切な就学を判断するために不可欠なものである。			特別に支援が必要な児童生徒には、専門家が対応するのが適切である。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
入学後も継続して相談ができるので、適切な教育を受ける機会が得られる。			相談件数に応じた出勤体制をとるなど、効率的な対応に努めている。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		特別に支援が必要な児童・生徒が増加していることや、対応に苦慮するケースも増えていることから、関係機関と連携した相談体制の充実が必要である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
就学援助事務(小学校)	部	学校教育部	課長	浦野和利
	課	学務課	担当	小川比左江
	係	学務係	電話	内線2242

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	学校教育法
大項目	01	学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目	02	学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	02	目	02	細目	004	細々目	01	S　年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
経済的な理由で就学困難な児童の保護者に対し、就学に必要な費用を援助する。	就学に必要な費用を援助することにより、公平に教育を受けられる。

内容	実績・成果
【対象者】昭島市に住所を有し公立の小学校に在籍する児童の保護者で、生活保護を受けている者及び、要保護者に準ずる程度に困窮している者 【支給内容】学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童学用品費等、移動教室及び修学旅行費、通学費	支給児童数：延べ　2,996人　支出額：26,228,500円

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	24,665	26,454	28,724	児童生徒就学援助費補助金
財源内訳 国庫支出金	千円	273	288	373	
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	24,392	26,166	28,351	
一般職員人件費	千円	3,400	3,400	3,400	
人工数	人	0.40	0.40	0.40	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	28,065	29,854	32,124	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
学校教育法第19条により、市町村は、経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童の保護者に対し、必要な援助を与えなければならないと定められている。教育の機会均等を図るために必要である。			経済情勢により、生活が困窮する世帯も多くなっており、妥当である。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
教育の機会均等を図るために有効である。			要綱に基づいて適正に処理している。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		法令に基づいて継続的に実施する。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
学校保健衛生事務（学務小学校）	部	学校教育部	課長	浦野和利
	課	学務課	担当	小川比左江
	係	学務係	電話	内線2242

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	学校保健安全法
大項目	01	学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目	02	学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	02	目	03	細目	001	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
児童	児童の健康管理や学校の環境衛生の管理、維持、改善を行い、児童の健康保持、増進及び学習環境の向上を図る。

内容	実績・成果
・学校医及び学校薬剤師の助言・指導に基づく保健指導 ・飲料水やプール水の水質検査、保健室に備える器具の整備 ・児童の事故や病気などの緊急時におけるタクシーの借り上げ	児童の健康を管理、保持することや学習環境を整えることができた。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	47,081	46,543	46,565	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	47,081	46,543	46,565	
一般職員人件費		千円	2,550	2,550	2,550	
	人工数	人	0.30	0.30	0.30	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	49,631	49,093	49,115	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
児童の健康管理、学習環境の整備は大変重要である。			法令に基づいて適切に実施している。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
衛生的な環境で学習することは、心身共に健康に成長するために大変有効である。			学校薬剤師は、学校環境衛生管理に対するかかわりが強いために学校に対して指導助言がしやすく、効率的である。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		法令で定められており、今後も継続して実施していく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
健康管理事務（小学校）	部	学校教育部	課長	浦野和利
	課	学務課	担当	小川比左江
	係	学務係	電話	内線2242

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	学校保健安全法
大項目	01	学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目	02	学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	02	目	03	細目	002	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
児童及び教職員	健康の保持増進を図る。

内容	実績・成果
学校保健安全法に基づき各種健康診断を実施 【児童】結核健康診断　心電図検査　尿検査　蟯虫検査 【職員】結核健康診断　循環器系検診　消化器系検診　子宮がん検診　VDT検診　特定健康診断	検診結果に基づき、疾病の予防措置や必要な治療の指導を行い、健康の保持増進を図ることができている。 健康診断実施児童数 結核健康診断　5,844人 心電図検査　993人 尿検査　5,838人 蟯虫検査　2,891人

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	13,147	12,193	13,319	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	13,147	12,193	13,319	
一般職員人件費		千円	2,550	2,550	2,550	
	人工数	人	0.30	0.30	0.30	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	15,697	14,743	15,869	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
児童及び教職員の健康保持は重要で不可欠のものである。			法令に基づき適切に実施している。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
児童が健康に成長するために大変有効である。			学校医に診てもらうことで、児童の健康状態の把握がしやすい。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		法令で定められており、今後も継続して実施していく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
学校災害共済事務（小学校）	部	学校教育部	課長	浦野和利
	課	学務課	担当	小川比左江
	係	学務係	電話	内線2242

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	
大項目	01	学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目	02	学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	02	目	03	細目	003	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
小学校管理下における児童	教育活動中の事故等により児童が負ったけが等について保険金が給付される。

内容	実績・成果
【日本スポーツ振興センター災害共済給付制度】 学校の設置者と日本スポーツ振興センターとの間に行う災害共済給付契約により、小学校の管理下における児童の災害について保護者に災害共済給付を行う。（掛け金市負担分：3,241,090円　保護者負担分補助金：2,183,160円） 【全国市長会学校災害賠償補償保険】 学校施設の欠陥や管理上の不備により生じた事故や教育活動中に発生した事故が原因で、賠償責任を負う事態に備え加入している。（保険料：486,007円）	加入児童数：5843人　　災害発生件数：351件 給付額：4,960,139円

コスト		（単位）	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	5,848	5,910	5,911	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	5,848	5,910	5,911	
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700	
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	7,548	7,610	7,611	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
学校管理下における事故等については、責任問題等もあることから必要である。			学校内や教育活動中のけがについては、すべて対応できるので妥当である。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
教育活動中の事故等により児童が負ったけが等について保険金が給付されるなど、不測の事態に備えることは有効性がある。			全国の学校を対象とした共済保険は他になく、転校にも対応できるので効率的である。		

合計点数（20点満点）	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		見舞金の支給があることや賠償責任等を考えると万一に備え必要である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
就学援助(給食・医療)事務（小学校）	部	学校教育部	課長	浦野和利
	課	学務課	担当	小川比左江
	係	学務係	電話	内線2242

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	学校教育法
大項目	01	学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目	02	学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	02	目	03	細目	004	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
経済的な理由で就学困難な児童の保護者に対し、就学に必要な費用を援助する。	就学に必要な費用を援助することにより、公平に教育を受けられる。

内容	実績・成果
【対象者】昭島市に住所を有し公立の小中学校に在籍する児童の保護者で、生活保護を受けている者及び、要保護者に準ずる程度に困窮している者 【支給内容】医療費、学校給食費	支給児童数：延べ1,318人　支出額：49,957,827円

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	45,361	49,958	50,101	児童生徒就学援助費補助金
財源内訳 国庫支出金	千円	74	107		
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	45,287	49,851	50,101	
一般職員人件費	千円	2,550	2,550	2,550	
人工数	人	0.30	0.30	0.30	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	47,911	52,508	52,651	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
学校教育法第19条により、市町村は、経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対し、必要な援助を与えなければならないと定められている。教育の機会均等を図るために必要である。			経済情勢により、生活が困窮する世帯も多くなっており、妥当である。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
教育の機会均等を図るために有効である。			要綱に基づいて適正に処理している。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		法令に基づいて継続的に実施する。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
就学援助事務（中学校）	部	学校教育部	課長	浦野和利
	課	学務課	担当	小川比左江
	係	学務係	電話	内線2242

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	学校教育法
大項目	01	学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目	02	学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	03	目	02	細目	004	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
経済的な理由で就学困難な生徒の保護者に対し、就学に必要な費用を援助する。	就学に必要な費用を援助することにより、公平に教育を受けられる。

内容	実績・成果
【対象者】昭島市に住所を有し公立の中学校に在籍する生徒の保護者で、生活保護受けている者及び、要保護者に準ずる程度に困窮している者 【支給内容】学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学生徒学用品費等、移動教室及び修学旅行費、通学費	支給生徒数：延べ　1,922人　支出額：38,502,695円

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	37,711	38,503	41,237	児童生徒就学援助費補助金
財源内訳	国庫支出金	千円	579	614	478	
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	37,132	37,889	40,759	
一般職員人件費		千円	3,400	3,400	3,400	
	人工数	人	0.40	0.40	0.40	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	41,111	41,903	44,637	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
学校教育法第19条により、市町村は、経済的理由によって、就学困難と認められる生徒の保護者に対し、必要な援助を与えなければならないと定められている。教育の機会均等を図るために必要である。			経済情勢により、生活が困窮する世帯も多くなっており、妥当である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
教育の機会均等を図るために有効である。			要綱に基づいて適正に処理している。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		法令に基づいて継続的に実施する。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
学校保健衛生事務（学務中学校）	部	学校教育部	課長	浦野和利
	課	学務課	担当	小川比左江
	係	学務係	電話	内線2242

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	学校保健安全法
大項目	01	学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目	02	学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	03	目	03	細目	001	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
生徒	生徒の健康管理や学校の環境衛生の管理、維持、改善を行い、生徒の健康保持、増進及び学習環境の向上を図る。

内容	実績・成果
・学校医及び学校薬剤師の助言・指導に基づく保健指導 ・飲料水やプール水の水質検査、保健室に備える器具の整備 ・児童の事故や病気などの緊急時におけるタクシーの借り上げ	生徒の健康を管理、保持することや学習環境を整えることができた。

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	18,754	18,634	19,287	
財源内訳	国庫支出金		千円				
	都支出金		千円				
	地方債		千円				
	その他特定財源		千円				
	一般財源		千円	18,754	18,634	19,287	
一般職員人件費			千円	2,550	2,550	2,550	
	人工数		人	0.30	0.30	0.30	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	21,304	21,184	21,837	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
生徒の健康管理、学習環境の整備は大変重要である。			法令に基づいて適切に実施している。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
衛生的な環境で学習することは、心身共に健康に成長するために大変有効である。			学校薬剤師は、学校環境衛生管理に対するかかわりが強いため、学校に対して指導助言がしやすく効率的である。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		法令で定められており、今後も継続して実施していく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
健康管理事務（中学校）	部	学校教育部	課長	浦野和利
	課	学務課	担当	小川比左江
	係	学務係	電話	内線2242

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	学校保健安全法
大項目	01	学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目	02	学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	03	目	03	細目	002	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
生徒及び教職員	健康の保持増進を図る。

内容	実績・成果
学校保健安全法に基づき各種健康診断を実施 【生徒】結核健康診断　心電図検査　尿検査 【職員】結核健康診断　循環器系検診　消化器系検診　子宮がん検診　VDT検診　特定健康診断	検診結果に基づき、疾病の予防措置や必要な治療の指導を行い、健康の保持増進を図ることができている。 健康診断実施生徒数 結核健康診断　2,555人 心電図検査　826人 尿検査　2,512人

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	9,149	8,858	9,988	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	9,149	8,858	9,988	
一般職員人件費		千円	2,550	2,550	2,550	
	人工数	人	0.30	0.30	0.30	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	11,699	11,408	12,538	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
児童及び教職員の健康保持は重要で不可欠のものである。			法令に基づき適切に実施している。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
生徒が健康に成長するために大変有効である。			学校医に診てもらうことで、生徒の健康状態が把握しやすい。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		法令で定められており、今後も継続して実施していく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
学校災害共済事務（中学校）	部	学校教育部	課長	浦野和利
	課	学務課	担当	小川比左江
	係	学務係	電話	内線2242

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	
大項目	01	学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目	02	学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	03	目	03	細目	003	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
中学校管理下における生徒	教育活動中の事故等により生徒が負ったけが等について保険金が給付される。

内容	実績・成果
【日本スポーツ振興センター災害共済給付制度】 学校の設置者と日本スポーツ振興センターとの間に行う災害共済給付契約により、中学校の管理下における生徒の災害について保護者に災害共済給付を行う。（掛け金市負担分：1,460,085円　保護者負担分補助金：911,720円） 【全国市長会学校災害賠償補償保険】 学校施設の欠陥や管理上の不備により生じた事故や教育活動中に発生した事故が原因で、賠償責任を負う事態に備え加入している。（保険料：221,356円）	加入生徒数：2,576人　　災害発生件数：190件 給付額：1,861,709円

コスト		（単位）	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	2,667	2,617	2,694	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	2,667	2,617	2,694	
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700	
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	4,367	4,317	4,394	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
学校管理下における事故等については、責任問題等もあることから必要である。			学校内や教育活動中のけがについては、すべて対応できるので妥当である。		
③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
教育活動中の事故等により児童が負ったけが等について保険金が給付されるなど、不測の事態に備えることは有効性がある。			全国の学校を対象とした共済保険はほかになく、転校にも対応できるので、効率的である。		

合計点数（20点満点）	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		見舞金の支給があることや賠償責任等を考えると万一に備え必要である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
就学援助(給食・医療)事務（中学校）	部	学校教育部	課長	浦野和利
	課	学務課	担当	小川比左江
	係	学務係	電話	内線2242

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	学校教育法
大項目	01	学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目	02	学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	03	目	03	細目	004	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
経済的な理由で就学困難な生徒の保護者に対し、就学に必要な費用を援助する。	就学に必要な費用を援助することにより、公平に教育を受けられる。

内容	実績・成果
【対象者】昭島市に住所を有し公立の中学校に在籍する生徒の保護者で、生活保護を受けている者及び、要保護者に準ずる程度に困窮している者 【支給内容】医療費、学校給食費	支給生徒数：延べ655人　支出額：29,853,091円

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	27,679	29,853	30,654	児童生徒就学援助費補助金
財源内訳 国庫支出金	千円	55	49		
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	27,624	29,804	30,654	
一般職員人件費	千円	2,550	2,550	2,550	
人工数	人	0.30	0.30	0.30	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	30,229	32,403	33,204	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
学校教育法第19条により、市町村は、経済的理由によって、就学困難と認められる生徒の保護者に対し、必要な援助を与えなければならないと定められている。教育の機会均等を図るために必要である。			経済情勢により、生活が困窮する世帯も多くなっており、妥当である。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
教育の機会均等を図るために有効である。			要綱に基づいて適正に処理している。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		法令に基づいて継続的に実施する。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
教育指導等事業	部	学校教育部	課長	花田　茂
	課	指導室	担当	峰岸　和夫
	係	指導担当	電話	2236

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 03 人を育む　（生涯学習の充実） 大項目 01 学校で学ぶ（学校教育の充実） 中項目 02 学校教育	・昭島市立学校特別支援教育支援員配置要綱 ・外国籍等の児童及び生徒に対する日本語指導実施要綱 ・昭島市健全育成アドバイザー設置要綱
	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	01	目	02	細目	004	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内小・中学校児童、生徒及び教職員	対象者への学習、生活指導への支援 指導方法への助言

内容	実績・成果
水泳指導補助員、特別支援教育支援員、生活指導支援員、日本語指導員、理科支援員、健全育成アドバイザー等の市立小・中学校への派遣による学習、生活指導への支援、指導方法への助言。	児童・生徒への個々のニーズに応じた支援員の派遣を通して、指導・生徒の安全確保、学習補助、日本語指導などに一定の成果が見られるとともに、教職員への指導に関する助言を行い、児童・生徒の健全育成に寄与できた。日本語指導は164回、理科支援員は622時間、水泳補助指導員は1,535時間、特別教育支援員は11,806時間、生活指導支援員は2,359時間、各学校に派遣した。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	20,632	36,008	65,149	緊急雇用創出事業特例補助金 学校教職員給与等支給事務委託金 成績一覧表調査委員会運営委託金 理科支援員等配置事業委託金 スポーツ教育推進校委託金　等
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	6,913	16,224	38,033	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円		3	28	
	一般財源	千円	13,719	19,781	27,088	
一般職員人件費		千円				
	人工数	人				
再任用職員人件費		千円	2,460	2,870	2,050	
	人工数	人	0.60	0.70	0.50	
総事業費		千円	23,092	38,878	67,199	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
学校のそれぞれのニーズにあわせての人的派遣は、教育課程の確実な実施のためにも必要である。			一定の派遣基準を学校に示し、必要に応じた支援員の派遣を行っている。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
児童・生徒への教育活動は、教職員がその責任を第一義的には負うものであるが、担いきれない部分については支援が必要なため、一定の成果を得ている。			一律の派遣ではなく、基準に従いいかに効果を上げることができるかを見極めながら実施している。		

合計点数 (20点満点)	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		様々なニーズに対応できる人的支援については、学校からの要望が高く、今後についても内容を精査しながら進めていく必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
国際理解教育指導事業	部	学校教育部	課長	花田　茂
	課	指導室	担当	峰岸　和夫
	係	指導担当	電話	2236

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 03 人を育む　（生涯学習の充実）	昭島市外国語指導補助員に関する要綱
大項目 01 学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目 02 学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	01	目	02	細目	005	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
児童・生徒	国際化が進展するなかで、児童・生徒が広い視野を持ち、異文化を理解し、世界の人々と協調して生きていく態度を身につける。

内容	実績・成果
国際社会において、相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意思を表現できる基礎的な力を育てるため、小・中学校、それぞれの段階において、外国語によるコミュニケーション能力の育成を図るために、外国語指導補助員等を派遣する。	児童・生徒にネイティブの発音やイントネーションを聞かせることを通して、生きた外国語にふれさせ、外国の文化を理解させ、コミュニケーション能力の基礎を育成した。年間に小学校へ国際理解教育指導員として281時間、外国語活動における指導補助員として1,200時間、中学校の英語の授業への指導補助員として３人を445日派遣した。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	11,601	14,563	16,216	教育振興基金繰入金 雇用保険料
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	5,025	14,048	15,058	
	一般財源	千円	6,576	515	1,158	
一般職員人件費		千円	2,550	4,250	3,400	
	人工数	人	0.30	0.50	0.40	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	14,151	18,813	19,616	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
国際社会に主体的に貢献できる人材を育てるためには、児童・生徒に国際感覚を身に付けさせる必要がある。			各学校の教育課程に合わせて、外国語活動、英語の年間指導計画に基づき、実態に応じて指導補助員の派遣を行っている。		
③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
各校からの点検評価（S、A、B、Cの４段階）によると、外国語活動の年間指導計画の作成と活用でA評価が１２校（８０%）、指導法・教材研究の推進でA評価が１３校（８７%）であり、指導補助員派遣の有効性を評価できる。			中学校の指導補助員については、委託契約から直接雇用の形式に変更し、経費節約に努めている。		

合計点数(20点満点)	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		質の高い外国語指導補助員の確保に向けて、選考方法を工夫していく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
特別支援教育事業	部	学校教育部	課長	花田　茂
	課	指導室	担当	峰岸　和夫
	係	指導担当	電話	2236

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	
大項目	01	学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目	02	学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	01	目	02	細目	006	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
特別支援学級に在籍している児童・生徒	特別な支援を必要とする児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服する。

内容	実績・成果
特別支援学級に在籍している児童・生徒への学習指導の向上及び安全確保、よりきめ細かい指導を行うために、教員を補佐する介助員を配置する。	小学校４校に４人、中学校２校に２人の介助員を１日７時間、週５日間、年間44週配置し、児童・生徒へよりきめ細かな指導を実施した。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	10,462	11,099	11,175	雇用保険料
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	22	54	49	
	一般財源	千円	10,440	11,045	11,126	
一般職員人件費		千円	1,700	850	850	
	人工数	人	0.20	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	12,162	11,949	12,025	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
発達障害を含め、特別な支援が必要な児童・生徒に対して、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援を行うことが求められている。			特別支援学級（固定学級）については、学級数にプラス１人の教員が配置されている。しかし、一人一人の障害の程度は多様化しており、より個に応じたきめ細かな指導の充実のためには、介助員の配置は妥当であると考える。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
介助員の配置により、児童・生徒の安全確保、きめ細かな指導を行うことにつながった。			介助員の活用方法について、各校の実態に合致した形で工夫することで、効率的な事業運営が可能となった。		

合計点数 (20点満点)	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		特別支援教育支援員の配置との住み分けを行い、役割を明確にしていく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
教育研究事業	部	学校教育部	課長	花田　茂
	課	指導室	担当	峰岸　和夫
	係	指導担当	電話	2236

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 03 人を育む　（生涯学習の充実）	昭島市スクールソーシャルワーカー設置要綱
大項目 01 学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目 02 学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	01	目	02	細目	007	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
児童・生徒及びその保護者、教職員	児童・生徒の問題行動の解消、教育課題への解決策の提示

内容	実績・成果
児童・生徒の問題行動に対し、福祉的なアプローチで解決を図るスクールソーシャルワーカーの活用を実施する。また、様々な教育課題に適切に対応し、その解決を図るために、課題ごとに研究を行う。	小学校10校、中学校５校へ年間332回のスクールソーシャルワーカーの派遣を行い、問題の解決にあたった。教育課題の解決に向けて小学校２校、中学校１校を昭島市校内研究推進校として指定し、校内研究について支援した。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	9,793	5,832	5,288	緊急雇用創出事業臨時特例補助金 スクールソーシャルワーカー活用事業補助金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	7,128	3,021	2,060	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	2,665	2,811	3,228	
一般職員人件費		千円	2,550	2,550	2,550	
	人工数	人	0.30	0.30	0.30	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	12,343	8,382	7,838	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
複雑化する児童・生徒を取り巻く環境に適切に対応し、問題の解決を図るためには、福祉的な視点からのアプローチができるスクールソーシャルワーカーの知識と経験、その活用が必要である。また、教育課題の解決には、教員が課題意識をもって研究に取り組んでいく必要がある。			児童・生徒の問題行動に適切かつ迅速に対応するために、学校からのスクールソーシャルワーカーの派遣要請は増加傾向にある。また、多様化する教育課題の解決には、校内研究の指定という方法が効果的である。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
スクールソーシャルワーカーの派遣については、関係機関との迅速な対応が可能となり、問題の解決にきわめて有効であった。			スクールソーシャルワーカーをフル活用し、効率的に問題の解決を図った。		

合計点数 (20点満点)	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		児童・生徒の問題行動に適切かつ迅速に対応するために、スクールソーシャルワーカーの増員を図る必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
教育研修事務	部	学校教育部	課長	花田　茂
	課	指導室	担当	峰岸　和夫
	係	指導担当	電話	2236

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 03 人を育む　（生涯学習の充実）	教育公務員特例法
大項目 01 学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目 02 学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	01	目	02	細目	008	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
教職員	教職員の資質向上

内容	実績・成果
教職員の指導育成、指導技術の向上、教育課題への対応のために、各校の校内研修を支援するとともに、学校経営、情報教育、教育相談、授業研究、外国語活動などの教員研修を開催する。また、教員研修の充実のために、教育研修室を設置し、初任者教員等への指導・助言を実施する。	21校に対して校内研修を支援し、各校の研修テーマに応じた研修を行い、報告書にまとめた。学校経営、情報教育、教育相談、授業研究、外国語活動などの教員研修を79回開催し、413人の教職員が参加した。また、教育研修室所属の研修担当が21校に合計102回訪問し、初任者教員等への指導・助言を行った。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	1,231	1,263	1,837	小学校理科教育指導力向上事業委託金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円		30	284	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	1,231	1,233	1,553	
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700	
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	2,931	2,963	3,537	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
教育公務員特例法第２１条に、教育公務員の研修について規定されており、その必要性は明白である。			研修内容については毎年見直しを行い、常に新しい教育情報が取り入れられるように工夫・改善を図っている。		
③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
団塊世代の教員の大量退職に伴い、若手教員の割合が高くなっているため、研修の重要性が増している。教員のニーズにあった様々な種類の研修を開催することで、資質向上が図られている。			効率的な研修の運営が図れるよう、業者委託も踏まえて検討している。		

合計点数（20点満点）	16点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		最新の教育情報が得られるよう、研修内容の改善を図っていく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
教育相談事業	部	学校教育部	課長	花田　茂
	課	指導室	担当	峰岸　和夫
	係	指導担当	電話	2236

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 03 人を育む　（生涯学習の充実）	・昭島市教育相談室設置規則 ・昭島市適応指導教室設置規則 ・昭島市教育相談員の配置に関する要綱
大項目 01 学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目 02 学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
児童・生徒、保護者及び教職員	教育相談を通して、対象者からの相談内容に関する解決策を提示する。適応指導教室を開設し、学校不適応児童・生徒の学習指導補助を行う。

内容	実績・成果
教職経験者及び臨床心理士を教育相談員として教育相談室に配置し、児童・生徒及び保護者からの学習、進路、生活指導、適応指導、発達障害等の問題についての相談を実施する。また、市内小学校へ週１回、臨床心理士を派遣し、児童・生徒、保護者及び教職員への相談を行う。不登校児童・生徒を対象とした適応指導教室を開設し、学習の補助を行う。	児童・生徒、保護者及び教職員からの相談に対して、教育相談員がともに考え、解決の糸口を模索して、解決策の提示をすることができた。教育相談室における年間相談件数は245件、適応指導教室への児童・生徒の在籍は27人、教育相談員による学校訪問は130回、各学校へ派遣した臨床心理士による相談は5,347回であった。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	15,417	15,791	16,510	複写機利用料 雇用保険料
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	53	60	31	
	一般財源	千円	15,364	15,731	16,479	
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	2,550	
	人工数	人	0.20	0.20	0.30	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	17,117	17,491	19,060	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
複雑かつ多様化する教育の諸問題解決のために、教育相談の重要性は増加している。			教育相談員については、教育に関する一定の見識と専門的な力量が求められていることから、教職経験者及び臨床心理士の資格を有する者を雇用する必要がある。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
児童・生徒を取り巻く状況は様々で、多様化した教育ニーズに的確に対応するためには、教職員による教育相談にとどまらず、教育相談員による相談活動は極めて有効である。			臨床心理士の力量には個人差があり、クライアントからのニーズに適切に応えられる人材を確保し、相談室の効率的運営が必要である。		

合計点数 (20点満点)	16点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		多様化する教育ニーズに適切に応えるためには、教育相談室の充実を図る必要がある。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
教育教材等事務	部	学校教育部	課長	花田　茂
	課	指導室	担当	峰岸　和夫
	係	指導担当	電話	2236

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 03 人を育む　（生涯学習の充実）	学習指導要領
大項目 01 学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目 02 学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	02	目	02	細目	001	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
児童、教職員	児童が副読本を使用することにより社会科の学習を充実させる。教職員が授業の工夫や改善を図る。

内容	実績・成果
小学校４年生の社会科の地域学習で使用する副読本「わたしたちの東京」の購入・配布、３年生で使用する「わたしたちの昭島市」の印刷・配布、児童用道徳副教材の購入・配布を行う。また、教職員に対して各教科の教師用教科書及び指導書の購入・配布を行う。	社会科副読本「わたしたちの東京」９９４冊を購入・配布、「わたしたちの昭島市」3,400冊を印刷・配布した。また、道徳副読本については各校からの希望を調査し、購入・配布した。このことにより、社会科や道徳の学習の充実に役立てることができた。さらに教師用教科書及び指導書については、教科書の採択替えに合わせて、購入・配布した。

コスト	(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	1,444	25,520	1,764	
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	1,444	25,520	1,764	
一般職員人件費	千円		2,550		
人工数	人		0.30		
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	1,444	28,070	1,764	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
学習指導要領では、社会科の学習において地域の実態を生かし、児童が興味・関心をもって学習に取り組めるようにすることが示されている。しかし、３・４年生の地域に関する学習の教科書の取り扱いは、昭島、東京という特定の地域を取り上げたものではないことから、それを補充するための副読本が必要である。また、教師用教科書、指導書については、採択替えにともない新たなものを購入する必要がある。			学習指導要領の趣旨を踏まえ、各校の教育課程を実現するためには妥当なものと考える。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
地域に関する学習の充実、道徳性の育成という点で有効である。			教科書の採択替えは４年に１度であるため、その時期に合わせて副読本の購入、印刷等について見直していく必要がある。２２年度の採択替えに合わせて、適切に実施している。		

合計点数（20点満点）	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		学習指導要領の改訂、教科書採択に合わせて実施する必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
移動教室事業（小学校）	部	学校教育部	課長	花田　茂
	課	指導室	担当	峰岸　和夫
	係	指導担当	電話	2236

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 03 人を育む　（生涯学習の充実）	昭島市立学校移動教室等参加児童・生徒補助金交付要綱
大項目 01 学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目 02 学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	02	目	02	細目	005	細々目	01	H 14 年度 ～ 年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
児童	移動教室に要する費用の一部を補助することにより、保護者の負担軽減を図る。

内容	実績・成果
小学校の移動教室に要する費用の一部を補助することにより、保護者の負担軽減を図る。また、参加する児童及び引率する教職員の保健管理のための付添看護師又は学校対応の看護師を配置する。	児童一人当たり、5,850円の補助を行った。合計で小学校６年生988人が２泊３日の日程で栃木県、千葉県方面の移動教室に参加した。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	6,670	7,060	8,902	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	6,670	7,060	8,902	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	7,520	7,910	9,752	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
学習指導要領にも示されているように、他人や社会、自然環境との直接的なかかわりが持てる集団宿泊活動、奉仕体験活動、文化芸術活動などの体験活動をはじめとする特別活動の充実を図る必要がある。			移動教室でおよそ30,000円の費用負担が必要なため、一部費用を負担することにより、保護者負担軽減を図ることは、妥当である。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
移動教室などの集団宿泊的行事は、日頃の学校生活からは得ることのできない、より深い他者とふれあいや社会とのかかわりを学ぶことができ、教育活動としても意義のあるものである。			目的地や体験活動の内容の検討を行うことで、費用負担を見直し、事業の効率性向上に努めている。		

合計点数 (20点満点)	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		学習指導要領においては、家庭や地域社会との連携を図りながら、集団宿泊的活動やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験を通して児童・生徒の内面に根ざした道徳性の育成が図られるよう配慮することが求められている。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
教育振興事業	部	学校教育部	課長	花田　茂
	課	指導室	担当	峰岸　和夫
	係	指導担当	電話	2236

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 03 人を育む　（生涯学習の充実）	・昭島市立小学校音楽鑑賞教室等参加児童交通費補助金交付要綱 ・昭島市立小学校演劇教室補助金交付要綱
大項目 01 学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目 02 学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	02	目	02	細目	006	細々目	01	H 13 年度 ～ 年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
児童	音楽鑑賞教室、社会科見学、演劇教室への補助による保護者負担軽減

内容	実績・成果
小学校６年生の音楽鑑賞教室、３年生の社会科見学におけるバス使用料、演劇教室の観劇料の一部を補助するものである。	６年生1,000人が参加した音楽鑑賞教室、３年生917人が参加した社会科見学へのバス使用料、15校の小学校6,160人が参加した演劇教室への補助をそれぞれ行った。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	4,811	4,829	5,807	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	4,811	4,829	5,807	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	5,661	5,679	6,657	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
学習指導要領にも示されているように、他人や社会、自然環境との直接的なかかわりが持てる集団宿泊活動、奉仕体験活動、文化芸術活動などの体験活動をはじめとする特別活動の充実を図る必要がある。			内容については毎年、見直しを行い改善を図っている。他市の補助に関する状況を見ても、同程度の一部補助を実施している状況にある。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
学校における教育活動だけでは達成できない様々な体験が可能であり、児童の情操をはぐくみ、豊かな心の醸成につながる取組みである。			主催団体の選定については、経費節約の観点からも毎年、見直しを図っている。		

合計点数（20点満点）	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		昭島市教育振興基本計画に基づき、他人や社会、自然環境との直接的なかかわりが持てる集団宿泊活動、奉仕体験活動、文化芸術活動などの体験活動をはじめとする特別活動の充実を図る。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
スクールプラン２１事業（小学校）	部	学校教育部	課長	花田　茂
	課	指導室	担当	峰岸　和夫
	係	指導担当	電話	2236

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	昭島市教育振興基本計画
大項目	01	学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目	02	学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	02	目	02	細目	008	細々目	01	H　14　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
児童及び教職員	特色ある学校づくりへの支援

内容	実績・成果
特色ある学校づくりの推進のために、地域や保護者との連携の下、教科の学習、総合的な学習の時間などの様々な教育活動を通じて、児童の学習意欲を喚起し、自らが課題を発見し、考え、解決する能力を育てる。	国語力育成指導員、５年生を対象とした移動教室の体験活動インストラクターへの謝礼、体力向上への取組み等、特色ある学校づくりに向けて、各校が創意・工夫を行い、教育活動を推進した。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	5,156	5,319	5,265	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	5,156	5,319	5,265	
一般職員人件費		千円	2,550	1,700	1,700	
	人工数	人	0.30	0.20	0.20	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	7,706	7,019	6,965	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
本事業は、昭島市教育振興基本計画を受け、各校が特色ある学校づくりに向けて創意・工夫し策定した教育推進計画であり、教育活動の活性化のためには必要である。			特色ある学校づくりへの支援策として、校長裁量予算を配当することは、校長の学校経営を支える上でも妥当である。		
③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
学校の特色が現れてきたかについては、その有効性は評価しにくいが、各校の教育目標の実現へは有効に機能している。			当初、中間、最終と年間３回のヒアリングを実施し、事業の成果について検証と改善を図っている。		

合計点数（20点満点）	16点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		児童・生徒が将来への希望を持てるよう教育課程を工夫し、先生が気迫に満ちて教育活動を推進することで、「たくましい昭島っ子」を育て、学力向上を目指す「教育推進計画（ＨＤＳプラン）」（仮称）として再構築する。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
学力向上推進プラン事業（小学校）	部	学校教育部	課長	花田　茂
	課	指導室	担当	峰岸　和夫
	係	指導担当	電話	2236

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 03 人を育む　（生涯学習の充実） 大項目 01 学校で学ぶ（学校教育の充実） 中項目 02 学校教育	昭島市教育振興基本計画
	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	02	目	02	細目	009	細々目	01	H 19 年度 ～ 年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
児童	児童の基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力の育成を図る。

内容	実績・成果
基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成するとともに、学習意欲の向上や学習習慣の一層の確立を図り、確かな学力を身につけた児童・生徒を育成しなければならない。そのために学力の分析、授業改善、読書活動の推進、きめ細かな指導などを行い、児童・生徒に確かな学力の定着を図る。	学校図書館の活用、学力調査の実施、授業改善推進プランの作成と実施、学習指導補助員の活用などにより、児童の学力向上を図った。文部科学省による全国学力・学習状況調査によると、国語Ａ（主として知識）では平均正答率が80%を上回り、良好な結果であった。国語Ｂ（主として活用）は平均正答率が80%に近づいていた。国語Ｂ・算数Ｂでは全国の平均正答率を上回る結果であった。国語では書く能力において、算数では数学的な考え方で全国の平均正答率を上回った。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	13,054	12,311	12,070	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	13,054	12,311	12,070	
一般職員人件費		千円	3,400	2,550	1,700	
	人工数	人	0.40	0.30	0.20	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	16,454	14,861	13,770	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
学習指導要領を着実に実施するためには、日々の授業を魅力あるものとする不断の努力とともに、教材研究をはじめ、指導法の工夫、評価の改善、外部人材の活用などの具体的な方策を取入れていくことが必要である。また、学校で学習したことを確実に定着させるためには、児童・生徒の家庭における学習を継続させるとともに、学習の基礎となる言語に関する能力を高めていくことも必要である。			日々の授業の充実への支援は、児童の学力向上に必要であり、実態を把握するための学力調査の実施、授業改善推進プランの作成、学習指導支援者の派遣などの施策は妥当である。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
学力調査の実施、結果の分析、課題の整理、改善策の提示については、80%の学校でその有効性を示している。			当初、中間、最終と年間３回のヒアリングを実施し、事業の成果について検証と改善を図っている。		

合計点数 (20点満点)	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		児童・生徒が将来への希望を持てるよう教育課程を工夫し、先生が気迫に満ちて教育活動を推進することで、「たくましい昭島っ子」を育て、学力向上を目指す「教育推進計画（ＨＤＳプラン）」（仮称）として再構築する。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
課外活動振興事業	部	学校教育部	課長	花田　茂
	課	指導室	担当	峰岸　和夫
	係	指導担当	電話	2236

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 03 人を育む　（生涯学習の充実）	昭島市立中学校部活動指導補助員に関する要綱
大項目 01 学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目 02 学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	03	目	02	細目	005	細々目	01	H 20 年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
生徒	部活動への技術的な指導の実施

内容	実績・成果
中学校の部活動振興を図るため、技術的な指導を行う指導補助員を配置する。	中学校６校の９０の部活動のうち２７の部活動に対して、合計1,560回の部活動指導補助員の配置を行った。

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	5,508	5,448	6,420	
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	5,508	5,448	6,420	
一般職員人件費	千円	1,700	850	850	
人工数	人	0.20	0.10	0.10	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	7,208	6,298	7,270	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
学習指導要領において、部活動は学校教育の一環として教育課程との連携が図られるよう留意すること、地域の人々との協力、社会教育施設や社会教育団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫が求められている。			部活動を指導できる教員の減少により、廃部せざるを得ない部活動の状況を防ぐためには、本事業の推進を図ることは適切である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
部活動の顧問ではあるが、直接、技術的な指導ができない管理顧問への支援を行う指導補助員の配置は、きわめて有効である。			指導補助員は、指導時間外についてはボランティアとして対応している実態がある。		

合計点数 (20点満点)	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		東京都の部活動支援事業との連携を図り、拡充していく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
修学旅行等事業（中学校）	部	学校教育部	課長	花田　茂
	課	指導室	担当	峰岸　和夫
	係	指導担当	電話	2236

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 03 人を育む　（生涯学習の充実）	昭島市立学校移動教室等参加児童・生徒補助金交付要綱
大項目 01 学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目 02 青少年の健全育成	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	03	目	02	細目	006	細々目	01	H 14 年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
生徒	修学旅行及び移動教室に要する費用の一部を補助することにより、保護者の負担軽減を図る。

内容	実績・成果
中学校の修学旅行及び移動教室に要する費用の一部を補助することにより、保護者の負担軽減を図る。また、参加する生徒及び引率する教職員の保健管理のための付添看護師又は学校対応の看護師を配置する。	生徒一人当たり、修学旅行では7,400円、移動教室では3,200円の補助を行った。合計で中学３年生833人が２泊３日の日程で京都・奈良方面の修学旅行へ参加した。中学１・２年生800人が２泊３日で長野県、群馬県方面への移動教室に参加した。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	9,997	9,318	10,534	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	9,997	9,318	10,534	
一般職員人件費		千円				
	人工数	人				
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	9,997	9,318	10,534	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
学習指導要領にも示されているように、他人や社会、自然環境との直接的なかかわりが持てる集団宿泊活動、奉仕体験活動、文化芸術活動などの体験活動をはじめとする特別活動の充実を図る必要がある。			修学旅行でおよそ55,000円、移動教室でおよそ30,000円の費用負担が必要なため、一部費用を負担することにより、保護者負担軽減を図ることは、妥当である。		
③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
修学旅行、移動教室などの集団宿泊的行事は、日頃の学校生活からは得ることのできない、より深い他者とふれあいや社会とのかかわりを学ぶことができ、教育活動としても意義のあるものである。			目的地や体験活動の内容の検討を行うことで、費用負担を見直し、事業の効率性向上に努めている。		

合計点数（20点満点）	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		学習指導要領においては、家庭や地域社会との連携を図りながら、集団宿泊的活動やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験を通して児童・生徒の内面に根ざした道徳性の育成が図られるよう配慮することが求められている。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
スクールプラン２１事業（中学校）	部	学校教育部	課長	花田　茂
	課	指導室	担当	峰岸　和夫
	係	指導担当	電話	2236

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	昭島市教育振興基本計画
大項目	01	学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目	02	学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	03	目	02	細目	009	細々目	01	H　14　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
生徒及び教職員	特色ある学校づくりへの支援

内容	実績・成果
特色ある学校づくりの推進のために、地域や保護者との連携の下、教科の学習、総合的な学習の時間などの様々な教育活動を通じて、生徒の学習意欲を喚起し、自らが課題を発見し、考え、解決する能力を育てる。	自立支援教室、学習支援教室の開設、部活動への支援、校内連絡員の配置、農業体験の実施など特色ある学校づくりに向けて、各校が創意・工夫を行い、教育活動を推進した。

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	3,991	3,864	4,321	
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	3,991	3,864	4,321	
一般職員人件費			千円				
	人工数		人				
再任用職員人件費			千円	820	820	820	
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	
総事業費			千円	4,811	4,684	5,141	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
本事業は、昭島市教育振興基本計画を受け、各校が特色ある学校づくりに向けて創意・工夫し策定した教育推進計画であり、教育活動の活性化のためには必要である。			特色ある学校づくりへの支援策として、校長裁量予算を配当することは、校長の学校経営を支える上でも妥当である。		
③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
学校の特色が現れてきたかについては、その有効性は評価しにくいが、各校の教育目標の実現へは有効に機能している。			当初、中間、最終と年間３回のヒアリングを実施し、事業の成果について検証と改善を図っている。		

合計点数（20点満点）	16点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		児童・生徒が将来への希望を持てるよう教育課程を工夫し、先生が気迫に満ちて教育活動を推進することで、「たくましい昭島っ子」を育て、学力向上を目指す「教育推進計画（ＨＤＳプラン）」（仮称）として再構築する。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
学力向上推進プラン事業（中学校）	部	学校教育部	課長	花田　茂
	課	指導室	担当	峰岸　和夫
	係	指導担当	電話	2236

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 03 人を育む　（生涯学習の充実） 大項目 01 学校で学ぶ（学校教育の充実） 中項目 02 学校教育	昭島市教育振興基本計画
	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	03	目	02	細目	010	細々目	01	H 19 年度 ～ 年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
生徒	生徒の基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力の育成を図る。

内容	実績・成果
基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成するとともに、学習意欲の向上や学習習慣の一層の確立を図り、確かな学力を身につけた児童・生徒を育成しなければならない。そのために学力の分析、授業改善、読書活動の推進、きめ細かな指導などを行い、児童・生徒に確かな学力の定着を図る。	学校図書館の活用、学力調査の実施、授業改善推進プランの作成と実施、学習指導補助員の活用などにより、生徒の学力向上を図った。全国学力・学習状況調査では、国語Ａで平均正答率が75%近くあり、おおむね良好な結果であった。国語・数学のＡ・Ｂ共に、東京都・全国の平均正答率を下回る結果となっているが、国語の「読む能力」や数学の「数学的な表現・処理」については全国の平均正答率に近づいている。

コスト	(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	2,576	3,008	3,576	
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	2,576	3,008	3,576	
一般職員人件費	千円	1,700	1,700	1,700	
人工数	人	0.20	0.20	0.20	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	4,276	4,708	5,276	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
学習指導要領を着実に実施するためには、日々の授業を魅力あるものとする不断の努力とともに、教材研究をはじめ、指導法の工夫、評価の改善、外部人材の活用などの具体的な方策を取入れていくことが必要である。また、学校で学習したことを確実に定着させるためには、児童・生徒の家庭における学習を継続させるとともに、学習の基礎となる言語に関する能力を高めていくことも必要である。			日々の授業の充実への支援は、生徒の学力向上に必要であり、実態を把握するための学力調査の実施、授業改善推進プランの作成、学習指導支援者の派遣などの施策は妥当である。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
学力調査の実施、結果の分析、課題の整理、改善策の提示については、80%の学校でその有効性を示している。			当初、中間、最終と年間３回のヒアリングを実施し、事業の成果について検証と改善を図っている。		

合計点数 (20点満点)	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		児童・生徒が将来への希望を持てるよう教育課程を工夫し、先生が気迫に満ちて教育活動を推進することで、「たくましい昭島っ子」を育て、学力向上を目指す「教育推進計画（ＨＤＳプラン）」（仮称）として再構築する。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
学校給食運営審議会等事務	部	学校教育部	課長	山下　秀男
	課	学校給食課	担当	椎野　政美
	係	庶務係	電話	2218

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 03 人を育む　（生涯学習の充実）	昭島市学校給食運営審議会条例 昭島市学校給食運営審議会条例施行規則
大項目 01 学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目 02 学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	05	目	04	細目	002	細々目	01	H　4　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞

昭島市学校給食運営審議会条例及び同条例施行規則に基づき、教育委員会が委嘱した委員が、学校給食の運営に関する事項を調査審議し、答申する。

＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞

学校給食の円滑な運営を図るため、教育委員会は、学校給食の運営に関する事項を諮問し、事務局は、委員の調査審議に必要な資料を提供する。

内容

学校給食運営審議会条例施行規則により、教育委員会が諮問する次に掲げる事項について調査審議する。

1　学校給食の献立に関すること。
2　学校給食用物資(給食材料)購入に関すること。
3　学校給食に係る衛生管理に関すること。
4　学校給食費に関すること。
5　学校給食法第2条に規定する学校給食の目標達成に必要な事項。

実績・成果

平成22年度においては、市の方針による、自校給食中学校における給食調理業務の委託化について、平成23年度から１校（多摩辺中学校）の調理業務を委託化すべく、委託化にあたっての問題点や注意すべき点について各委員から幅広い意見を求め、集約し、教育委員会に報告した。

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	260	370	351	
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	260	370	351	
一般職員人件費	千円	850	850	850	
人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	1,110	1,220	1,201	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞

審議会は、市立小中学校長、ＰＴＡの代表者、学校医、所轄保健所の職員、学識経験者及び公募による市民15人以内の委員で構成され、それぞれの立場・見識から調査審議に関わることから、学校給食の円滑な運営に資するために必要性が高い。

学校給食の円滑な運営に資することを目的とした、立場・見識の違う各委員による調査審議は、学校給食の諸課題を解決するため妥当である。

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞

今後の学校給食のあり方を検討していくうえで、審議会の開催は極めて有効である。

審議会開催の頻度については、年3回開催を基本としているが、諮問に応じて開催回数を増やし調査審議の機会としている。また、委員報酬については、市立小中学校長及び所轄保健所の職員は無報酬とし、その他の委員報酬については市の基準で支出しているが、一部の委員から無報酬でも良いのではないかとの意見がある。今後、報酬のあり方について検討したい。

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞

平成22年度は、自校給食中学校における給食調理業務の委託化について、各委員に意見を求め、集約し、教育委員会に報告したが、今後も学校給食のあり方について、学校給食運営審議会を通して議論を深めていく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
学校給食（調理場）運営事務	部	学校教育部	課長	山下　秀男
	課	学校給食課	担当	川島　　修
	係	共同給食係	電話	2218

第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03 人を育む　（生涯学習の充実）	学校給食法
大項目	01 学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目	02 学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	05	目	04	細目	003	細々目	01	S　43　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
昭島市立学校のうち、共同給食調理場校（小学校９校・中学校３校）の児童・生徒	適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせる。

内容	実績・成果
○共同給食調理場校における給食を調理・提供する ○栄養士による栄養指導 ○Let's食育 クッキング教室の開催 ○「お弁当の日」の実施 ○食育シンポジウムの開催	小学生2,281人、中学生1,012人に対し、年間小学校１８５回、中学校１８０回の給食を提供した。小学生の親子を対象に2回、中学生を対象に1回のクッキング教室を開催し、延べ101人の参加を得た。また、5月19日を統一実施日として全小・中学校において、それぞれ年間3回の「お弁当の日」を実施した。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	87,437	133,150	135,878	庁舎等光熱水費（契約管財課ほか１２課）、雇用保険料（子ども育成課ほか１５課）、各種講習会受講料（スポーツ振興課ほか４課）、清掃センター等有価物売却代金（清掃センター、学校給食課）
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	428	565	322	
	一般財源	千円	87,009	132,585	135,556	
一般職員人件費		千円	249,900	224,400	232,900	
	人工数	人	29.40	26.40	27.40	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	337,337	357,550	368,778	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
学校給食は学校教育の一環として、児童・生徒に対し適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、子どもたちが生涯にわたって健康な生活を送るための、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるうえで重要な役割を果たしている。			学校給食は児童・生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。さらに、平成21年4月に学校給食法が改正され、学校教育の中に「学校給食を活用した食に関する指導の実施」に必要な事項が盛り込まれたことにより、人が生きていく上で最も大切なものの一つである「食」について学ぶ手段として、学校給食は大きな役割を担っている。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
学校生活における給食は、集団生活での社交性や協同の精神を養い、日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うことに有効と考えられる。また、平成21年度から実施している「お弁当の日」は、児童・生徒が自分であるいは保護者と協力して弁当を作ることで、「食」に関心を持ち、食生活が自然の恩恵の上に成り立っていることや食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深めることができる。			共同給食は、各共同給食校の給食時間に合わせて調理・配送し、安全・安心で美味しい給食の提供を心がけている。また、大量調理により、学校間での献立の偏りがなく、統一的かつ適切な栄養の摂取ができる。また、給食調理員の定年退職に伴う職員の不足に対しては、臨時職員による対応を図ることで経費削減に努めている。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		学校給食は、子どもたちの適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるという重要な役割を持っている。また、平成22年度から東京都の栄養教諭が配置され、子どもたちが生涯にわたって健康に過ごすために「食育」の推進体制が強化された。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
学校給食（自校給食校）運営事務	部	学校教育部	課長	山下　秀男
	課	学校給食課	担当	奥住　敦男
	係		電話	2218

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 03 人を育む　（生涯学習の充実） 大項目 01 学校で学ぶ（学校教育の充実） 中項目 02 学校教育	学校給食法、食育基本法
	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	05	目	04	細目	003	細々目	02	S　49　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内の自校給食校(小学校６校・中学校３校)の児童・生徒	適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせる。

内容	実績・成果
○自校給食校において給食を調理・提供する ○栄養士による栄養指導 ○Let's食育 クッキング教室の開催 ○「お弁当の日」の実施	小学生2,281人、中学生1,012人に対し、年間小学校１８５回、中学校１８０回の給食を提供した。小学生の親子を対象に2回、中学生を対象に1回のクッキング教室を開催し、延べ101人の参加を得た。また、5月19日を統一実施日とし、全小・中学校において、それぞれ年間3回の「お弁当の日」を実施した。

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	48,260	58,415	80,129	雇用保険料（子ども育成課ほか１５課）
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円		418	232	
財源内訳 一般財源	千円	48,260	57,997	79,897	
一般職員人件費	千円	318,750	301,750	276,250	
人工数	人	37.50	35.50	32.50	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	367,010	360,165	356,379	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
学校給食は学校教育の一環として、児童・生徒に対し適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、子どもたちが生涯にわたって健康な生活を送るための、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるうえで重要な役割を果たしている。			学校給食は児童・生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。さらに、平成21年4月に学校給食法が改正され、学校教育の中に「学校給食を活用した食に関する指導の実施」に必要な事項が盛り込まれたことにより、人が生きていく上で最も大切なもののーつである「食」について学ぶ手段として、学校給食は大きな役割を担っている。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
学校生活での給食は、集団生活での社交性や協同の精神を養い、日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うことに有効と考えられる。また、平成21年度から実施している「お弁当の日」は、児童・生徒が自分であるいは保護者と協力して弁当を作ることで、「食」に関心を持ち、食生活が自然の恩恵の上に成り立っていることや食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深めることができる。			自校式の学校給食は、温かいものは暖かく、冷たいものは冷たいまま、給食時間に合わせ出せることから、安全・安心で美味しい給食の提供に適している。また、給食調理員の定年退職に伴う職員の不足に対し、臨時職員による対応を図ることで経費削減に努めている。		

合計点数(20点満点)	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		学校給食は、子どもたちの適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるという重要な役割を持っている。また、平成２２年度から東京都の栄養教諭が配置され、子どもたちが生涯にわたって健康に過ごすために「食育」の推進体制が強化された。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
学校給食施設（調理場）維持管理事務	部	学校教育部	課長	山下　秀男
	課	学校給食課	担当	椎野　政美
	係	庶務係	電話	2218

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	
大項目	01	学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目	02	学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	05	目	04	細目	004	細々目	01	S　43　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
昭島市立学校のうち小学校９校、中学校３校の児童・生徒に給食を提供するための学校給食共同調理場施設。	安全・安心な給食を安定的に提供するため、調理業務に支障が生じないよう、施設・設備・調理機器等の適切な維持管理を実施し、常に良好な状態に保つ。

内容	実績・成果
安全・安心な給食を安定的に提供するため、調理場施設・設備、また、大量調理に欠くことのできない調理機器の保守管理を実施する。既存の調理機器は、経年劣化が著しく、修繕不能の調理機器もあり、順次買い替えを計画している。	大量調理に欠くことのできない調理機器については、計画的に買い替えを実施し、学校給食の安定供給に努めている。

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	31,190	12,426	25,968	行政財産使用料（契約管財課ほか１７課）
財源内訳	国庫支出金		千円			8,900	
	都支出金		千円				
	地方債		千円				
	その他特定財源		千円	272		551	
	一般財源		千円	30,918	12,426	16,517	
一般職員人件費			千円	12,750	12,750	12,750	
	人工数		人	1.50	1.50	1.50	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	43,940	25,176	38,718	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
老朽化した施設・設備・調理機器等を常に良好な状態に保ち、調理業務に支障をきたさないよう適切な維持管理を日々実施しなければならない。調理中に調理機器に不具合が生じた場合も迅速に対応処理し、児童・生徒に影響がないよう努めなければならず、経年劣化している施設・設備・調理機器の状況を、常に注意深く把握する必要がある。			児童・生徒に給食を安定提供するための施設の維持管理は、大切な業務である。今後、施設・設備の大規模改修等が行われた場合、維持管理形態の検討が必要である。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
施設・設備・調理機器等の老朽化が進行する中、小中学校児童・生徒、教職員合わせて1日当たり約5,800食の給食を滞りなく提供するためには、日々の適切な維持管理が極めて重要である。			現在の施設・設備の維持管理経費については、削減できない現状にある。今後、更に経年劣化が進行する施設・設備であり、維持管理経費が嵩むと考えられるが、計画的な更新に努め、維持費の平準化を図っていく。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		実施計画により、老朽化した調理機器等の更新を順次実施するとともに、適切な維持管理に努める必要がある。また、築40年を超える施設であり、建物の老朽化及び蒸気配管等設備の劣化が著しく進行しているため、今後、大規模改修又は建替について、検討する必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
学校給食（自校給食校）維持管理事務	部	学校教育部	課長	山下　秀男
	課	学校給食課	担当	奥住　敦男
	係		電話	2218

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	学校給食法
大項目	01	学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目	02	学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	05	目	04	細目	004	細々目	02	49　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
昭島市立学校の内、自校給食方式の小学校６校、中学校３校の給食調理施設	安全・安心な給食を安定的に提供するため、調理業務に支障が生じないよう、施設・設備・調理機器等の適切な維持管理を実施し、常に良好な状態に保つ

内容	実績・成果
安全・安心な給食を安定的に提供するため、調理施設・設備及び調理機器の保守点検の実施と修繕不能な調理機器についての計画的な買い替えの実施。	大量調理に欠くことのできない調理機器については、計画的に買い替えを実施し、学校給食の安定供給に努めている。

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	9,037	13,004	18,032	地域活性化・きめ細かな臨時交付金、特定防衛施設周辺整備調整交付金（基地・渉外担当）、行政財産使用料（契約管財課ほか１７課）
財源内訳	国庫支出金		千円			8,600	
	都支出金		千円				
	地方債		千円				
	その他特定財源		千円		1,139	624	
	一般財源		千円	9,037	11,865	8,808	
一般職員人件費			千円	12,750	12,750	12,750	
	人工数		人	1.50	1.50	1.50	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	21,787	25,754	30,782	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
老朽化した施設・設備・調理機器等を常に良好な状態に保ち、調理業務に支障をきたさないよう適切な維持管理を日々実施しなければならない。調理中に調理機器に不具合が生じた場合も迅速に対応処理し、児童・生徒に影響がないよう努めなければならず、経年劣化している施設・設備・調理機器の状況を、常に注意深く把握する必要がある。			学校給食を安全・安心そして安定的に供給するためには給食用施設・設備調理機器等を常に良好な状態に保つ必要があり、調理機器については一般的に１０年から１５年が買い替えの目安とされているが、当市では適切な維持管理を行うことで２０年から２５年を目安に老朽化したものから計画的に買い替えを実施している。今後も適切な維持管理を実施する必要がある。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
施設・設備・調理機器等の老朽化が進行する中、日々、各自校給食実施小・中学校の児童・生徒及び教職員に滞りなく給食を提供するためには、日々の適切な維持管理が極めて重要である。			現在、施設、設備及び調理機器等の維持管理経費については削減できる状況にはない。今後、さらに経年劣化が進むことにより、維持管理経費が嵩むと考えられるので、計画的な更新に努め、維持費の平準化を図っていく。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		学校給食は児童・生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。その給食を安全・安心そして安定的に提供するため、施設、設備、調理機器等の適切な維持管理は不可欠なことであり、今後も日常的な維持管理をはじめ計画的な修繕、買い替えをおこなう必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
学校給食費収納事務	部	学校教育部	課長	山下　秀男
	課	学校給食課	担当	浦野　徳光
	係	収納係	電話	2216

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	昭島市学校給食費会計規則
大項目	01	学校で学ぶ（学校教育の充実）	
中項目	02	学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	05	目	04	細目	005	細々目	01	H　7　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
学校給食費収納事務＝昭島市立小・中学校の児童・生徒の保護者等 学校給食用購入物資(食材料等)支払事務＝納入業者	学校給食対象者(教職員等を含む児童生徒)を正確に把握し、学校給食費を収納する。 納入業者に学校給食用購入物資(食材料等)の支払を行う。

内容	実績・成果
学校給食費の効率的な収納と未納者への納入の働きかけを、電話、督促状、訪問徴収等により行う。 納入業者に、漏れのないよう購入物資の支払を行う。	○学校給食費収納率 平成21年度　現年度分収納率：99.65% 平成21年度　過年度分収納率：21.94% ※総収納率：98.79%（前年比+0.19%） 平成22年度　現年度分収納率：99.73% 平成22年度　過年度分収納率：26.02% ※総収納率：98.98%（前年比+0.19%）

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	1,706	2,894	2,987	
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	1,706	2,894	2,987	
一般職員人件費	千円	34,000	25,500	25,500	
人工数	人	4.00	3.00	3.00	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	35,706	28,394	28,487	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
学校給食事業の実施に際し、学校給食費の収納事務は、必要不可欠である。			学校給食収納事務は、保護者の公平性確保の視点からも、妥当な事務である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
学校給食費の未納者に対する納入の働きかけは、公平性確保の視点から有効な事務である。			学校給食費収納管理システムの導入により、収納・支払ともに効率性が向上した。また、各学校との連携も良好であり、収納率の向上につながっている。しかし、学齢簿等のシステムが未導入のため、児童生徒情報など基本部分の連携が手作業となり効率性に欠ける。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		学校給食収納事務については、現在の収納管理システム等の活用で特に問題点はないが、今後、児童・生徒のデータ管理の正確性・効率性を考慮すると、学齢簿等のシステム導入によるデータ連携の必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
社会教育事務	部	生涯学習部	課長	片岡　国幹
	課	社会教育課	担当	塩野　淑美
	係	社会教育係	電話	内線2259

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	
中項目	01	生涯学習	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	04	目	01	細目	002	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的 ＜対象は誰、何か＞	目的 ＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
社会教育事業全般	社会教育事業の円滑かつ効率的な運営

内容	実績・成果
社会教育課事務経費（社会教育主事嘱託職員報酬等、青少年教育協力者感謝状記念品、事務用消耗品、「昭島の社会教育」冊子製本、社会教育委員会議等の通知郵送、社会教育課用軽自動車燃料・維持管理費など）の支払い等、庶務的な事務を行う。	社会教育事業の適切・効率的な運営を図った。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	1,318	3,446	3,769	雇用保険料
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円		25	16	
	一般財源	千円	1,318	3,421	3,753	
一般職員人件費		千円	3,400	3,400	3,400	
	人工数	人	0.40	0.40	0.40	
再任用職員人件費		千円	3,280	3,280	2,460	
	人工数	人	0.80	0.80	0.60	
総事業費		千円	7,998	10,126	9,629	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
平成１５年に策定された「ともにひらき、ともに創るあきしま学びぷらん」（昭島市生涯学習推進計画）を基に、市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習を目標として社会教育事業を行い、生涯学習を推進する上で必要不可欠である。			昭島市生涯学習推進計画を推進するために、様々な社会教育事業の円滑かつ適切、効率的な運営を継続的に図るためには引き続き直営で行うことが望ましい。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
昭島市生涯学習推進計画を推進するために様々な社会教育事業を円滑かつ適切、効率的に行っている。			再任用職員、嘱託職員、臨時職員を採用し、事務の効率化、健全化を図っている。また、事務経費の削減にも日々努力を重ねている。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		今後も昭島市生涯学習推進計画に基づき、生涯学習の推進のために行う社会教育事業が円滑に行われるよう努める。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
社会教育委員	部	生涯学習部	課長	片岡　国幹
	課	社会教育課	担当	塩野　淑美
	係	社会教育係	電話	内線2259

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 03 人を育む　（生涯学習の充実）	社会教育法、昭島市社会教育委員設置条例
大項目 03 心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	
中項目 01 生涯学習	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	04	目	01	細目	003	細々目	01	S　35　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
社会教育委員	社会教育委員の活動並びに社会教育委員会議の円滑な運営

内容	実績・成果
社会教育委員会議が毎月開催（１回２時間）され、それら会議の開催通知の送付や会議後の会議録の作成、関係資料の作成・配布、情報の提供や委員報酬の支払いなどの事務を行っている。 また、社会教育関係の研究大会への参加や東京都市町村社会教育委員連絡協議会に参加し、研修並びに情報交換などを行うことにより、情報収集やその活用を行っている。	毎月１回開催される社会教育委員会議では、議長を中心として活発な意見が交わされ、各委員が調査研究した内容を基に、平成２２年度は「世代を超えて学びあうまちづくり～シニア世代の活力を地域に還元するために自治体に求められる方策のあり方～」をテーマとした建議を提出した。また、他市の動向を常に把握するべく自主的に視察研修を行っている。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	1,124	1,183	1,329	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	1,124	1,183	1,329	
一般職員人件費		千円	3,400	2,550	2,550	
	人工数	人	0.40	0.30	0.30	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	4,524	3,733	3,879	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
社会教育法第15条の規定に基づき設置された社会教育委員の職務は、社会教育に関する諸計画の立案。教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。その職務を行うために必要な研究調査を行うことなどとなっている。今後も事務案件の的確な処理が望まれる。			社会教育法に基づき設置されたものであり、妥当である。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
社会教育委員自身が調査研究を重ね、昭島市の社会教育行政に対し、有効な意見を述べている。			月1回の会議も議長を中心にスムーズに進行し、毎回有意義な意見が交わされている。適宜自主研修などを行い、必要とあらば委員が調査に赴き、有効かつ効率的に運営されている。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		市民一人ひとりのニーズに応え、市民が自らの意思で選択し、自由に学ぶことができる環境の整備をするために、今後も社会教育委員自ら行動する会議の運営を継続していくことが重要である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
あすを創る運動事業	部	生涯学習部	課長	片岡　国幹
	課	社会教育課	担当	相田　友子
	係	社会教育係	電話	内線2252

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	01	人が輝く　（明るい地域社会の形成）	
大項目	01	共につくる（コミュニティの推進）	
中項目	01	コミュニティ	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	04	目	01	細目	004	細々目	01	S　36　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民	市民が日常生活の中で直面するさまざまな課題や地域活動を通して、学び、課題解決への実践をする。

内容	実績・成果
・多摩川をきれいにする運動の実施 ・街をきれいにする運動の推進 ・資源を大切にする運動の実施 ・『市民憲章』並びに『青少年とともにあゆむ都市宣言』の推進 ・あすを創る運動実践協力者の表彰 ・あすを創る運動関係研修会への参加 ・昭島市民憲章看板の破損箇所の点検	〈平成２２年度の活動実績〉 〇多摩川一斉清掃　参加者2,569人　ゴミの量3.02トン 〇家庭用品バザー　提供物品数　5,255点　売上金682,260円　（一部を社会福祉協議会に寄付） 〇門松ステッカー　全戸配布 〇施設見学　丸富製紙沼津工場見学　参加者数29人 〇年7回の会議の実施

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	200	200	180	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	200	200	180	
一般職員人件費		千円	2,550	2,550	2,550	
	人工数	人	0.30	0.30	0.30	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	2,750	2,750	2,730	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
事業については、昭島のあすを創る協議会に委託し、多摩川をきれいにする運動や資源を大切にする運動など、市民の生活に直接関わる問題について、取り組んでいる。			昭島のあすを創る協議会は、自治会連合会や赤十字奉仕団、地域の協力者で構成されているが、協議会の存在及びその活動内容については、市民にはあまり周知されていないので、広報紙などによるPRが必要と考える。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
多摩川一斉清掃の実施により、ゴミの不法投棄に対する市民の意識が高まり、年々ゴミの量が減ってきている。また、家庭用品バザーでは、多くの方々にご参加いただき、資源の再利用がされている。さらに、平成22年度は古紙をトイレットペーパーに再生する工場を見学し、ゴミを廃棄する際の分別の重要性を学ぶことができた。			委託事業であるものの、現状では社会教育係が事務局となっており、行政の負担が大きい。また、委託金を上回る繰越金がある。		

合計点数（20点満点）	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		効率性では改善の余地があるものの、引き続き事業を継続することが望ましい。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
社会教育関係団体指導育成事業	部	生涯学習部	課長	片岡　国幹
	課	社会教育課	担当	塩野　淑美
	係	社会教育係	電話	内線2259

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	昭島市社会教育関係団体登録要綱、昭島市青少年教育協力者感謝状贈呈要綱、昭島市子ども会活動補助金交付要綱、昭島市社会教育関係団体補助金交付要綱、昭島市昭和郷シニア大学補助金交付要綱
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	
中項目	01	生涯学習	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	04	目	01	細目	005	細々目	01	S　40　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
社会教育関係団体等	市民の自主的な社会教育活動を促進し、市の社会教育の発展を図る。

内容	実績・成果
社会教育関係団体等の指導者などを対象とした研修会の開催。青少年教育協力者への感謝状の贈呈。社会教育関係団体等への補助金の交付。社会教育関係団体の登録、更新事務。	平成22年度は社会教育関係団体の指導者、子ども会のリーダーを対象とした研修会を開催し51名が参加した。また、14名の青少年教育協力者へ感謝状を贈呈し、子ども会連絡会へ３団体、単位子ども会は５３団体、社会教育関係団体等へも６団体に補助金を交付し、各団体の活発な活動の一助となっている。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	2,271	2,265	2,399	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	2,271	2,265	2,399	
一般職員人件費		千円	1,700	850	850	
	人工数	人	0.20	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	3,971	3,115	3,249	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
市民の自主的な社会教育活動を継続的に推進していくために、指導者育成のための研修は必要であり、教育委員会が青少年教育に関する施策の推進に協力し、特に功労のあった者に対して、その功労をたたえることは必要である。また、市の生涯学習の推進計画を理解し推し進める団体に対し補助金を交付し、活動の一層の活発化や拡充を図る。			感謝状の贈呈や補助金の交付は民間やNPOに任せるのではなく直営が妥当である。 研修会、社会教育関係団体の登録業務は民間委託も不可能ではない。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
社会教育関係団体等の指導者研修会への出席で得られる今後の活動へのヒントや、補助金の交付により、自主財源だけでは実現できない事業を展開している。また、長きに亘り地道に活動をされてきた方々に感謝状を贈呈することは教育委員会として感謝の意を形で表す有効な方法であり、活動の励みとなる。 社会教育関係団体の登録制度は市民がサークル活動に参加したい時などの参考として活用されている。			研修会を委託することは可能であるが、年間、１回から２回開催する研修会を委託することは、あまり効率的ではなく、現在の直営方式が妥当であると考える。 平成２１年度より社会教育主事を嘱託職員とし、事務経費の効率化を図った。		

合計点数（20点満点）	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		補助金額に関しては、現在も適正な補助金額を交付するよう、毎年精査しているが、引き続き、今後も活動内容等を確認し適切な金額を交付する。社会教育関係団体の登録制度に関しては、昭島市個人情報保護条例を遵守し、適正な個人情報の取扱いを行う。また、インターネットを利用し、気軽に情報が取り出せるよう改善していく必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
生涯学習推進事業	部	生涯学習部	課長	片岡　国幹
	課	社会教育課	担当	塩野　淑美
	係	社会教育係	電話	内線2259

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	
中項目	01	生涯学習	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	04	目	01	細目	006	細々目	01	S　52　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
概ね50歳以上の中高年の市民	パソコンの操作に不慣れな中高年の市民の方に、日頃の生活の中で活用できるようなパソコンの操作を習得していただく。

内容	実績・成果
パソコンの基本的な操作（文字入力やマウス操作など）ができる５０歳以上の中高年を対象に、ワードの基礎的な機能を学習し、実際に地域の活動などで役に立つ技術を習得することで、中高年の地域生活をより充実したものにしていくことを目指す。	福島会館において、パソコンインストラクターの講師を招き、３日間実施し、延べ41名の参加があった。講習の内容は「ワードの基礎と応用」で、名刺とチラシの作成を行った。講習会終了後のアンケートは次のとおりであり、概ね満足されているようである。 ・内容　　よくわかった　７名　大体わかった　６名 ・進め方　早かった　３名　ちょうどよかった　８名　ゆっくりだった　２名 ・講習会に期待していたことは得られたか　　得られた　11名　得られなかった　２名

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	60	60	69	高齢社会対策区市町村包括補助金 各種講習会受講料
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	17	15	17	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	20	19	19	
	一般財源	千円	23	26	33	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	910	910	919	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
会社や家庭にパソコンが普及して久しいが、一般的に中高年は若年層と比較するとパソコン操作の習得は苦手であると感じているようである。独学でのパソコン操作の習得が困難な方に、パソコン学習のきっかけを作り、学習の楽しさに触れ、パソコンに慣れ親しんでいただくことで、自らインターネット等で情報を収集したり、それを地域活動にも生かしながら、情報格差の軽減にも繋げていくことができる。			講師はパソコンインストラクター（マイクロソフト・オフィシャル・トレーナー資格認定講師）の資格を持つ外部講師が指導し、受講者からは講師料の一部を受講料として徴収している。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
講習終了後の受講者のアンケート結果は、「丁寧な講習でわかりやすかった。」「３日間の講習でテキスト１冊分終了できたので達成感がある。」など概ね満足していただいているようである。			講師の他にパソコンの知識に精通したボランティアに協力していただき受講者の指導にあたっている。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		受講者には毎年概ね満足していただいている事業であり、情報技術も発展し、多様化していくので、今後も継続していきたい。初心者を対象としていることから内容が毎年ほぼ同じになってしまうので、市民のニーズを取り入れながら適切な講習の内容で実施したい。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
生涯学習情報センター運営事業	部	生涯学習部	課長	片岡　国幹
	課	社会教育課	担当	塩野　淑美
	係	社会教育係	電話	内線2259

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 03 人を育む　（生涯学習の充実）	昭島市生涯学習協議会補助金交付要綱
大項目 03 心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	
中項目 01 生涯学習	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	04	目	01	細目	007	細々目	01	H　14　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民	地域のつながりをつくり、「生きがい」「友達づくり」を重視した誰もが参加できる生涯学習を推進する。

内容	実績・成果
小学校区に根ざした住民による生涯学習を推進するため、生涯学習校区協議会を設置し、必要な情報の提供や適切な運営ための指導や助言を行う。	平成１５年度に設置したつ北小地区・いきいき楽習協議会を始め、平成２２年度末現在では田中小校区生涯学習住民協議会、拝島第一小学校区地域協議会の３つの協議会が活動している。それぞれ特色のある事業を展開している。平成２２年度の参加延べ人数はつ北小地区・いきいき楽習協議会が541名、田中小校区生涯学習住民協議会が854名、拝島第一小学校区地域協議会が461名となっている。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	544	809	800	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	544	809	800	
一般職員人件費		千円	2,550	850	850	
	人工数	人	0.30	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	3,094	1,659	1,650	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
平成１５年に策定した生涯学習推進計画に基づき、学校をつくり、支え合うことを通して、子育て、青少年の地域における生活、住民相互のつながりを育てるため、生涯学習校区協議会のモデル地区を設置し、生涯学習校区協議会の活動を支援する必要がある。			地域の既存の団体と連携しながら、特色ある事業を展開し、住民同士のつながりを育てている。田中小校区生涯学習住民協議会、拝島第一小学校区地域協議会とも２年間は委託事業とし、３年目から補助事業として、より、自主的な運営を支援している。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
地域の様々な団体と連携し、生活環境、年齢など、普段の生活の中では交流することが少ない地域住民とも交流ができ、新たな活動が協議会としても、個人としても広がっていくことが期待される。小学校区ごとに特色ある事業を展開し、多くの地域住民が参加している。			地域住民を中心として、事業を展開し、事業によっては受益者負担の観点から参加費も徴収している。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		現在３つの校区協議会が設置されているが、今後も新たな協議会の設置に向け、調査検討し活動の輪を広げる必要がある。また、既存の協議会の活動が停滞することのないよう、適宜助言をしていく必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
成人式開催事業	部	生涯学習部	課長	片岡　国幹
	課	社会教育課	担当	塩野　淑美
	係	社会教育係	電話	内線2259

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	昭島市成人式実施要綱
大項目	02	青少年とともにあゆむ（青少年の育成）	
中項目	01	青少年の健全育成	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	04	目	01	細目	008	細々目	01	S　29　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
当該年度に２０歳になる新成人	人生の節目として新しい門出を祝福し、成人としての自覚を促し、昭島市民であることを再確認する。

内容	実績・成果
成人の日にフォレスト・イン昭和館　シルバンホールにおいて、式典及び茶話会を開催している。茶話会には中学校の恩師を招待し、現在の中学校の映像を会場で上映するなど、新成人の実行委員による柔軟な運営が行われている。	平成22年度の出席者は、対象者、男性580人、女性513人に対し男性415人、女性372人、合計787人となっている。出席率は男性71.55%、女性72.51%、合計72.00%と、多摩地区では高い出席率を誇っている。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	2,226	2,225	2,300	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	2,226	2,225	2,300	
一般職員人件費		千円	2,550	2,550	2,550	
	人工数	人	0.30	0.30	0.30	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	4,776	4,775	4,850	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
高校や大学、就職等で市内で行動することが少なくなった若者が、成人式を機に一堂に会し多感な思春期を送った「あきしま」を思い出し、昭島市民であることを再確認していただき、地域の活動などにも積極的に参加していただくよう促す機会として必要である。			昭島の未来を託す新成人を祝福し、昭島市民であることを再確認し、その若い力をこれからの昭島に還元していただけるよう、新成人が一堂に会する機会をつくることは妥当である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
中学校卒業以降は友人同士顔を合わせることはあっても、学年全体、恩師などが一堂に会する機会は少ない。新成人として社会に羽ばたくこの時期に、子供時代を振り返り、地元の良さを再確認し、自分を育ててくれた「あきしま」にこれから何が出来るか、考えていただくためには非常に有効である。			新成人による実行委員会形式の運営と、フォレスト・イン昭和館を利用することにより、従事する職員の削減と、高い出席率を実現している。		

合計点数（20点満点）	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		積極的な新成人による実行委員会による運営と、フォレスト・イン昭和館で開催する事のメリットを考えると、現状の運営方法と会場の選択が最良である。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
土曜地域ふれあい事業	部	生涯学習部	課長	片岡　国幹
	課	社会教育課	担当	吉野　友子
	係	社会教育係	電話	内線2253

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 03 人を育む　（生涯学習の充実）	昭島市生涯学習援助協力者活用要綱
大項目 02 心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	
中項目 01 青少年の健全育成	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	04	目	01	細目	009	細々目	01	14　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
小学生、中学生	子どもたちの居場所づくりと生涯学習の推進。楽しみながら異世代間や異年齢の子ども同士の交流による人間関係の形成。

内容	実績・成果
・囲碁教室 小学生を対象に登録ボランティアである講師が、囲碁についての指導を行う ・陶芸教室 小学生を対象に登録ボランティアが陶芸の実技指導を行い陶芸作品を作る。 ・作陶展 市役所ロビーで、陶芸教室参加者の作品を展示	囲碁教室では最近、囲碁が見直されていることや、以前に受講した子どもが引き続き受講するなどして、定員を上回る応募があった。社会教育関係団体や地域の市民ボランティアによる講師は、子どもとのふれあいを通じていきいきとし、生きがいにもなっている。 ・囲碁教室　　夏休みをのぞく６月から１０月の第1.3.5土曜日 ・陶芸教室　　７月と１０月のそれぞれ第２・４土曜日 ・作陶展　　市役所ロビーで、指導にあたった講師の先生方の日頃からの作品と陶芸教室参加者の作品を展示

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	55	53	76	子ども家庭支援区市町村包括補助金 各種講習会受講料 次世代育成支援対策交付金
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円	21	33	31	
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円	13	13	13	
財源内訳 一般財源	千円	21	7	32	
一般職員人件費	千円	2,550	2,550	850	
人工数	人	0.30	0.30	0.10	
再任用職員人件費	千円			820	
人工数	人			0.20	
総事業費	千円	2,605	2,603	1,746	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
平成１４年度からの完全学校週５日制実施に伴い、一時的ではあるものの、土曜日の午前中の子どもの安心安全な場所の確保ができている。子どもの生涯学習の場として、囲碁・陶芸教室を、継続して受講する小学生が多くみられ、定着している。 また、ボランティア講師が学んだことの成果を生かす場の確保となっている。			囲碁教室も陶芸教室も講師はボランティアで運営しており、地域住民の技能や技術を生かす場として、実施している。 参加費も保険料程度となっている。		
③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
囲碁をすることにより集中力、創造力、豊かな発想、礼儀正しさ、勝ち負けによる喜び・悲しみ・葛藤が人格育成に必要な感情や心をコントロールする訓練となり、子どもたちを成長させた。 陶芸を通して、物づくりの体験、喜びをあじわうことができた。子ども同士異世代間の交流、地域住民と子どもの交流がはかれ、アンケートの結果も、楽しかったので又してみたいとの回答が多くあった。			囲碁教室は、囲碁板なども徐々に揃えてきているため、経費は資料代程度でまにあうことができた。 陶芸教室は、器具については既に整っており、釉薬・色絵の具などの材料は、不足分を補うことで足りた。 また、どちらも講師はボランティアでお願いしているため、謝礼はほとんどかからない状況となり、適切な運営ができた。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		囲碁教室は楽しく学び、継続していくと一層効果があがる。更に多様なボランティアの活用を図り、子どもとﾎﾞﾗﾝﾃｨｱの異世代の交流の場としての活用も期待できる。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
文化振興事業	部	生涯学習部	課長	片岡国幹
	課	社会教育課	担当	上野　渉
	係	文化財担当	電話	内線2259

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	あきしま昭和の森「郷土芸能まつり」事業補助金交付要綱
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	
中項目	03	芸術・文化	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	04	目	01	細目	011	細々目	01	H　20　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
昭和の森芸術文化振興会、近隣市町村郷土芸能団体	永年培われてきた郷土の伝統芸能を様々な方に見てもらうとともに、団体相互の技術交流及び活動成果発表の場として開催する主催団体に対し事業費補助を行う。

内容	実績・成果
昭和の森芸術文化振興会が主催し、市内外の郷土芸能団体が一堂に介して開催される「あきしま昭和の森郷土芸能まつり」への事業費補助の交付。	市内外郷土芸能団体が２０団体ほど参加。平成２０年度から行われているが、例年２万人程度の来場者数があった。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	2,500	2,500	2,500	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	2,500	2,500	2,500	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	3,350	3,350	3,350	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
市内で培われてきた伝統・文化を広め、地域の触れ合いを強めることを目的に開催されている。また、市内の団体については、これまでの活動成果を発表する場のひとつであり、市外からの参加団体もあり技術交流を行う場として活用されている。			あきしま昭和の森芸術文化振興会で主催し、運営はあきしま昭和の森郷土芸能まつり実行委員会で行われている。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
平成２０年度より開催され、毎年２万人程度の来場者数がある。また、参加団体も毎年増えている。 平成２０年度　２０団体参加 平成２１年度　２１団体参加 平成２２年度　２３団体参加			主催、運営ともにあきしま昭和の森芸術文化振興会及びあきしま昭和の森郷土芸能まつり実行委員会で実施しており、市では事業費補助に係る事務手続きのみ行っている。		

合計点数（20点満点）	16点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		文化財の活用は保護・保存と同様に重要なことであるが、屋台の運搬にあたり祭礼時の奉曳と違い、遠距離となるため屋台本体への影響が大きい。また、本年２月に発足した昭島観光まちづくり協会との関わり合いの中で、今後市の所管を検討する必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
文化財保護審議会事務	部	生涯学習部	課長	片岡国幹
	課	社会教育課	担当	上野　渉
	係	文化財担当	電話	内線2259

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 03 人を育む　（生涯学習の充実） 大項目 03 心を豊かにする（市民文化・学習の推進） 中項目 05 文化財	文化財保護法、昭島市文化財保護審議会条例、昭島市文化財保護審議会会議規則
	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	04	目	03	細目	001	細々目	01	S　35　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
文化財保護審議会	文化財の保護・保存及び活用に関する必要事項の調査・審議を行う。

内容	実績・成果
事務局（社会教育課文化財担当）で文化財の指定・解除等の諮問及び文化財行政の運営等に関する議案を作成、会長名で会議を招集、事務局の提案で審議をし、答申及び文化財行政に関する指導・助言を行なう。委員9人、報酬月額11,000円	文化財の保存及び活用に関する必要事項を調査審議するため設置された付属機関であり、現在でも設置目的に変化はない。現在まで、教育委員会の諮問により市指定文化財２４件の指定及び都指定文化財10件の指定に意見具申並びにアキシマクジラ化石の年代の変更をしたことなど実績は顕著なものとなっている。また、平成１４年には郷土資料室開設に伴い展示物の選定やレイアウト等の検討にも尽力いただいた。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	1,193	1,188	1,213	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	1,193	1,188	1,213	
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700	
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	2,893	2,888	2,913	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
既存の指定文化財以外に未指定であるが数多くの文化財が存在する。これらの文化財を保護・保存及び活用を図るために設置された付属機関である。また、現在計画が進められている社会教育複合施設に組み込まれる郷土資料室機能についても、検討を行ううえで重要な役割を担う存在である。			様々な分野の専門的知識を持つ方々で構成され、年６回審議会を開催。市の責務となる文化財の保護・保存及び活用を行ううえで、市より議題等の提案をし、審議を行い指導・助言をいただいている。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
教育委員会の諮問により市指定文化財２４件の指定及び都指定文化財10件の指定に意見具申並びにアキシマクジラ化石の年代の変更をしたことなど実績は顕著なものとなっている。			昭島市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例に基づき委員報酬の支出を行っている。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		文化財の経年劣化は避けられない状況にあり、修繕等が増加する可能性が高く、審議の増加が見込まれる。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
文化財保護事業	部	生涯学習部	課長	片岡国幹
	課	社会教育課	担当	上野　渉
	係	文化財担当	電話	内線2259

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 03 人を育む　（生涯学習の充実） 大項目 03 心を豊かにする（市民文化・学習の推進） 中項目 05 文化財	文化財保護法、昭島市文化財保護条例、昭島市文化財保護条例施行規則、昭島市文化財保存事業費補助金交付要綱 事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	04	目	03	細目	002	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内・市外の方々、文化財保有者及び管理者	文化財の保護・保存をするとともに多くの方々へ公開することにより文化財保護思想の普及・高揚を図る。

内容	実績・成果
文化財めぐりを開催し、郷土の歴史に触れてもらうとともに文化財の保護・保存の重要性について啓発する。 また、指定文化財の保護・保存を行うため修繕に係る事業補助及び後継者育成に係る補助を行う。	これまで、年１回しか行わなかった文化財めぐりを、平成２２年度より２回の開催とした。 第１回　平成２２年１０月２３日（田中・大神地区） 申込者６１名　当選者３０名　参加者２８名 第２回　平成２２年１１月２０日（玉川・中神地区） 申込者３６名　当選者３０名　参加者２８名 また、市指定有形民俗文化財に指定されている奈賀町屋台の修理費補助を平成２２年度及び平成２３年度の２ヵ年にわたり行っている。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	1,894	8,586	8,720	各種講習会受講料 各種印刷物頒布代金 市町村総合交付金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円		4,000	4,000	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	17	25	225	
	一般財源	千円	1,877	4,561	4,495	
一般職員人件費		千円	2,550	2,550	2,550	
	人工数	人	0.30	0.30	0.30	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	4,444	11,136	11,270	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
市内には、国・都・市指定文化財が２４あり、この他にも未指定の文化財が数多く存在する。市の歴史を知る上で貴重な歴史遺産であり、これらの文化財の保護・保存は重要な責務である。また、後世に遺すために後継者の育成や修繕等を行うことも重要である。毎年開催する文化財めぐりも東京文化財ウィークの一環として実施され、広く公開をするために有効な事業であり、市内に限らず市外からの参加希望者もありニーズは高い。			市指定有形民俗文化財の奈賀町屋台の修繕や市指定無形民俗文化財の拝島町日吉神社祭礼囃子・福島ばやしの後継者育成等は、市内に古くから遺るものであり、市と文化財保有者及び管理者が連携して後世に伝えていかなければならない。 また、文化財の保護・保存だけではなく公開等に活用することで意識の高揚を図れることから適切だと考える。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
文化財めぐりやまが玉作り教室などは参加希望者も多く、特に文化財めぐりは上記の実績のとおり定員を超える申し込みがある。毎年コースを変え、市の東、中央、西とめぐるため、参加者には好評である。まが玉作り教室は小学３年生から６年生を対象に行っているが、歴史や文化に触れ興味を持ってもらうことは重要であり有効だと考える。			文化財めぐりをこれまで年１回（午前９時～午後３時）開催していたが、平成２２年度より年２回（午前９時から正午を２回）の開催に変更した。参加者も中高年層なため、時間・距離等を考慮したコースに変えるなど行っている。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		現在の文化財めぐりは、東京文化財ウィーク期間中（１０月～１１月）に開催しているが、この時期以外の開催も視野に入れ、実施回数増の検討が必要。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
埋蔵文化財発掘調査	部	生涯学習部	課長	片岡国幹
	課	社会教育課	担当	上野　渉
	係	文化財担当	電話	内線2259

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 03 人を育む　（生涯学習の充実） 大項目 03 心を豊かにする（市民文化・学習の推進） 中項目 05 文化財	文化財保護法、昭島市文化財保護条例、昭島市文化財保護条例施行規則
	事業期間＜開始・終了予定＞
予算科目（コード） 款 10 項 04 目 03 細目 003 細々目 01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内遺跡包蔵地（周知の遺跡）内の開発事業	埋蔵文化財は国民共有の貴重な歴史財産であり将来の文化向上・発展の基礎をなすものと位置付け、開発行為による遺跡の破壊から埋蔵文化財を保護し後世に伝えるため記録保存等する。

内容	実績・成果
開発事業者から発掘届を受理し、都へ進達する。事業者等と発掘日程を調整し、調査指導員の指導の下に、作業員、重機業者とともに試掘調査を実施する。重要な遺跡等が発見された場合は、事業者負担で本調査を実施（調査団を結成するが、事務局は教育委員会）し、報告書を作成する。国・都の補助金事務もある。	高度経済成長期に入り、乱開発による埋蔵文化財の破壊が顕著になる中で、開発から埋蔵文化財を保護するために実施された事業で、現在も状況に変化はない。昭和５９年度からは国・都の補助金対象事業として本市でも実施している。現在でもその重要性は変わらない。これまでの発掘調査の実施により林ノ上遺跡（拝島式土器発掘跡）や浄土古墳、上川原遺跡から出土した土器、経塚下遺跡や大神古墳からの出土物が市の指定文化財となっている。また、包蔵地外の場所から出土した獣脚付有蓋短頸壺　付・石櫃他一括については、全国的にも数例しかなく都の指定文化財となっている。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	948	795	1,073	埋蔵文化財発掘調査補助金
財源内訳	国庫支出金	千円	340	397	500	
	都支出金	千円	170	198	250	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	438	200	323	
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700	
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	2,648	2,495	2,773	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
現在約４７ヶ所ある遺跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）は、祖先が残した貴重な文化財である。開発事業の増加により急速に失われつつある。貴重な文化遺産を守り後世に引き継いでいくことは非常に重要なことである。			文化財保護審議会会長を埋蔵文化財発掘調査指導員に委嘱して行っている。また、発掘調査作業については、シルバー人材センターとの間で発掘調査補助作業委託を締結し、また、市内業者と発掘調査に使用する重機の借上に係る契約を締結し実施している。 国及び都の補助事業であり、事務処理は事務局（社会教育課文化財担当）で行っている。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
都や市の指定文化財になる遺跡、発掘出土物など貴重なものが多く、郷土の歴史解明を行うためには、有効な事業である。			発掘調査補助員として臨時職員を雇用していた経過があり、平成１４年度に２名雇用から１名雇用に削減、平成２３年度には臨時職員を廃止し経費を削減した。 指導員謝礼も発掘調査（確認・試掘調査）時のみに支出しており、その他の調査方法（立会調査）には支出していない。 同じ日に立会調査が重なると、職員は専門職ではないので立会いはできず、指導員の先生１人で現場を回るようになる。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		開発行為に対しては、発掘調査以外にも立会いという方法があるが、本市には専門職（学芸員）がいないため、職員による立会いができない。専門職（学芸員）又は嘱託の専門職員の配置ができれば、こうした方法が取れるほか、年度ごとの調査報告書の刊行ができる。又、嘱託職員の配置については文化財保護審議会から指摘を受けているところである。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
市史料調査	部	生涯学習部	課長	片岡国幹
	課	社会教育課	担当	上野　渉
	係	文化財担当	電話	内線2259

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 03 人を育む　（生涯学習の充実） 大項目 03 心を豊かにする（市民文化・学習の推進） 中項目 05 文化財	文化財保護法、昭島市文化財保護条例、昭島市文化財保護条例施行規則
	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	04	目	03	細目	004	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民から寄贈された生活用具、農具、玩具などの民具	民具等の受入れにより、貴重な文化財を収蔵及び保存し、公開等の活用を行う。

内容	実績・成果
寄贈申入れにより、訪問等による回収作業をする。品目リストを作成する。撮影、採寸等のデータを調査カードに記録して整理する。用途や歴史などについて調査し、収蔵保存する。これまでは調査指導員（１名）及び調査整理補助作業員（２名）により、拝島第四小学校内の空教室を利用し調査整理に当っていたが、現在は調査整理補助作業員２名で調査・整理を行っている。寄贈された民具は昭和中学校木造校舎、拝島第四小学校校舎・田中小学校校舎に収蔵し保管している。	民具類の収集については、寄贈の申入れがあって成立するものであり、その年によって数字は変動する。 （収集点数） 平成21年度　602点　平成22年度　341点 平成22年度末現在の収集点数　23,248点 （整理点数） 平成21年度　20点　平成22年度　562点 平成22年度末現在の整理点数　23,157点

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	928	614	2,224	緊急雇用創出事業臨時特例補助金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円			1,640	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	928	614	584	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	1,778	1,464	3,074	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
古くからその家々で使われてきた生活用具や農具などの民具類は、人々の暮らし等の推移を知るため欠くことのできないものである。生活形態の著しい変化により、現在では便利な物が増え、昔の用具や道具は廃棄・処分されている状況にある。 貴重な文化財を後世に伝えていくために収集、整理は継続して行なっていかなくてはならない。			平成20年度まで民具調査指導員がいたが、現在は調査整理補助作業員（２名）で整理作業等を行っている。 受け入れを行う場合に、調査指導員が退任前に作成した基準に基づいて行うが、収蔵スペース等の問題もあり苦慮している。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
平成２２年度末の収集状況が約23,000点あり、種類も多種多様のものがある。特に生活用具が多いが、食に関するものが多い。また、昭和初期まで盛んに行われていた養蚕に関するものも多く寄贈いただいている。			民具の受け入れが行われると、調査整理補助作業員により品目リストや調査カードの作成が行われているが、年間勤務日数は３５日しかないため、寄贈された民具自体の整理に時間がかかる。また、通常作業は拝島第四小学校内にある民具室で行っているが、受け入れる民具の規格によっては、搬入場所が変わるため事務的効率は多少下がる。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		民具調査指導員が不在のため、寄贈民具の受け入れ判断に苦慮することが多く、また、３ヶ所の収蔵場所もそれぞれがほぼ空きスペースの無い状況になってきている。今後も継続して民具類の収集・整理を行うには指導員の配置と分散して保管されている民具を１ヶ所にまとめられ、かつ、今後更に受け入れる民具類を収蔵するためのスペース（収蔵室）が必要。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
郷土資料室管理運営	部	生涯学習部	課長	片岡国幹
	課	社会教育課	担当	上野　渉
	係	文化財担当	電話	内線2259

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	
中項目	05	文化財	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	04	目	03	細目	005	細々目	01	H　13　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民、近隣市住民など	これまでに寄贈を受けた民具類や市内で出土した土器類などを広く一般に公開し、その活用を図るとともに、文化財保護思想の高揚・普及に努める。

内容	実績・成果
施設は、昭島市昭和町分室（総務部契約管財課所管）の２階の一角を使用している。展示内容は、市文化財保護審議会委員や、民具調査指導員の指導により実施している。週３日（水、土、日曜日）開室しているが、その管理業務についてはシルバー人材センターに委託して行っている。 また、８月には１０日間特別開室として、曜日・時間を変更して開室している。	現在、郷土資料室内には市内で出土した土器類、市民から寄贈された民具類など合計で約1,400点を展示している。 平成14年３月に開設し、平成22年度末までに累計で7,000人弱の入場者数があり、市内小学校の見学にも利用されている。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	582	538	570	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	582	538	570	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	1,432	1,388	1,420	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	3	＜判断理由＞
文化財は保護・保存するだけではなく、活用することが重要であり、土器類の展示により縄文時代から市域に人が生活していたことがわかり、民具類の展示により現在とは違う人々の生活を知ることができる。 また、例年市内小学校数校が社会科の授業の一環で見学に訪れている。			現状は、管理業務を委託して開設している。開設日が週３日と限られている。本来なら、学芸員などの専門職を配置し、見学に来られた方に対して、展示品の説明などを行う必要があると思われる。		

③有効性	3	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
平成１３年度の開設以来、７０００人弱の入場者数があり年間平均としては７００名程度。 これまでに寄贈された民具や市内で出土した土器を展示・公開する場が無いことから現在の場所に開設したが、施設が２階にあるため足が悪いので見学に行けないなどの声もある。			現況の郷土資料室には、常設展示以外の展示を行うスペースは無いため企画展等の開催ができない。また、民具類の保管場所がなく、分散して保管しているため展示品の入れ替えが難しい。企画展としてここ数年、他の施設で行っているので郷土資料室自体の入場者数の増は見込めない。		

合計点数 (20点満点)	14点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		常設展示以外の展示を行うためのスペースや常時展示品の入れ替えを行うための保管スペースが必要。また、施設が２階にあり、なおかつ古いためバリアフリー化を行い、足の悪い方や車椅子の方も気軽に見学できる施設にすることが必要。業務管理をシルバー人材センターに委託しているが、展示品の説明は可能であれば行う程度であるため、解説のできる専門職の配置が必要。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
市立会館管理運営	部	生涯学習部	課長	片岡　国幹
	課	社会教育課	担当	相田　友子
	係	社会教育係	電話	内線2252

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	昭島市立会館条例、昭島市立会館条例施行規則、昭島市公共施設予約システムの利用登録に関する規則
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	
中項目	01	生涯学習	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	04	目	04	細目	001	細々目	01	S　43　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民、団体	誰もが気軽に利用できる市立会館を提供することにより、市民の自主的なグループやサークル、団体の活動を推進し、交流を深め、生涯学習の充実を図る。

内容	実績・成果
市民の生活に根ざした自主的、自発的な学習、文化、レクリエーションの機会と活動の場を提供することを目的として、各会館によって違いはあるが、集会室、休養室、学習室、音楽室、保育室、多目的室が設置されており、会合や趣味、軽スポーツ、調理実習、音楽活動、パソコン講習、個人の読書などに利用されているほか、情報コーナーとして設置された掲示板や雑誌架に置かれた行政資料や市民の活動のパンフレットの利用により市民生活に必要な資料や情報の交換ができる場となっている。	22年度は、11会館合計で、28,393団体、339,356人に、趣味や学習の場として利用されている。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	143,913	103,218	103,953	庁内等光熱水費 複写機利用料 電話料 雇用保険料 行政財産使用料
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円	28,000			
	その他特定財源	千円	182	342	378	
	一般財源	千円	115,731	102,876	103,575	
一般職員人件費		千円	21,250	21,250	29,750	
	人工数	人	2.50	2.50	3.50	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	165,163	124,468	133,703	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
個人又は団体が、学習活動等を行ううえで、無料で利用できる市立会館の存在意義は大きい。また、災害時の避難所としても必要な施設である。			会館の運営については、武蔵野会館のみが武蔵野会館運営協議会で運営している。今後は、他の10館も地域で運営することを検討していくべきであると考える。また、受益者負担については、有料とすることも考えられるが、むしろ無料を維持することで、多くの市民が気軽に使える施設とするべきである。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
22年度は、11会館合計で、28,393団体、339,356人に、趣味や学習の場として利用された。			ホームページなどで、市立会館の位置や利用方法などについては紹介しているものの、未だに市立会館を利用したことのない方が利用できるよう、あるいは利用方法のわからない方々が利用しやすくなるための広報活動が必要であると考える。予約方法については、施設予約システムの利用により、携帯電話や自宅のパソコンから簡単に予約ができる。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		利用者が快適かつ安全に利用できるよう施設の保守点検には万全を期し、今後も利用者の立場に立って会館運営をしていくべきである。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
野外活動施設管理	部	生涯学習部	課長	片岡　国幹
	課	社会教育課	担当	吉野　友子
	係	社会教育係	電話	内線2253

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	昭島市富士見高原野外活動施設運営要綱、昭島市北秋川山の家運営要綱
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	
中項目	04	ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	04	目	04	細目	003	細々目	01	S　58　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内の青少年団体及び社会教育関係団体等	市内の青少年団体及び社会教育関係団体等が野外活動を通して生活体験し、集団生活による仲間との交流により、青少年等の健全な育成を図る。

内容	実績・成果
・富士見高原キャンプ場 ・北秋川山の家 市内の青少年団体及び社会教育関係団体等の団体が、野外活動を通じて自然に接し、また集団生活を通して仲間づくりや交流を深める。	富士見高原キャンプ場では、１０団体２６５人、北秋川山の家では、１１団体２６２人、合計２１団体５２７人の市内の青少年団体及び社会教育関係団体等が利用した。 自然環境の中で生活経験、環境学習を体験したことにより、青少年の健全な育成ができ、生涯学習の推進となった。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	1,738	1,497	1,967	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	1,738	1,497	1,967	
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	850	
	人工数	人	0.20	0.20	0.10	
再任用職員人件費		千円			820	
	人工数	人			0.20	
総事業費		千円	3,438	3,197	3,637	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
市民が生涯にわたり知識や技術を習得し、豊かな人間性を育むための学習は必要不可欠となっている。日常生活全般にわたり様々な課題を抱えているなかで、青少年が野外活動を体験し、豊かな自然にふれ、また集団生活を通して仲間との交流を深めることを推進していく必要がある。富士見高原では、テント宿営ができ、北秋川ではバンガローに宿泊となり、利用者のキャンプ技術のレベルやニーズに応じて、それぞれの施設を必要としている。			北秋川山の家は夏場のみの利用のため、奥秋川振興会と宿泊数に応じた賃貸借の契約とし、有効利用をしている。 富士見高原キャンプ場も期間中について、施設管理・点検等を委託し省力化をしている。		
③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
ストレスの多い現代社会に生活していると、大自然とのふれ合いによって心身ともにリラックスすることは大切である。障がいのある青少年の団体・スカウト活動・リーダー講習会では、毎年利用するようになってきた。 キャンプ用具の貸出しを、昭和会館にて行なっているので、青少年団体や社会教育関係団体の野外活動に利用している。			利用者は施設利用が無料であり、キャンプに必要なテント・毛布・調理器具などは用意できている。 管理委託により、施設の開設・閉設・点検などの業務が適切に行なわれている。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		富士見高原野外活動施設は、キャンプ場、管理棟、宿泊棟、トイレ、シャワー室があり、管理棟、宿泊棟は、平成８年の建築で、今後建物の修繕など維持管理の費用の増が見込まれる。野外活動施設の維持管理など全般的な運営の見直しの必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
格技道場管理	部	生涯学習部	課長	石川千尋
	課	スポーツ振興課	担当	青木昇一
	係	スポーツ振興係	電話	544-4152

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	
中項目	04	ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	04	目	04	細目	002	細々目	01	S　49　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
社会教育関係団体	スポーツ・レクリエーションの振興を図る場として提供

内容	実績・成果
格技道場（畳92畳敷）を社会教育関係団体を対象に、柔道・空手・軽体操などの場として貸し出しをしている。	利用団体数：6団体 利用回数：490回 利用者総数：7,132人

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	5,698	5,777	7,333	緊急雇用創出事業臨時特例補助金
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円			1,500	
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	5,698	5,777	5,833	
一般職員人件費			千円	850	850	850	
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費			千円	0	0	0	
	人工数		人	0.00	0.00	0.00	
総事業費			千円	6,548	6,627	8,183	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
柔道、合気道練習生・愛好家にとって、畳敷きの武道場は必要である。			現在、畳敷きの体育施設は本施設と総合スポーツセンター柔道場の2箇所しかない。		

③有効性	3	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
総合スポーツセンター柔道場は他種目での利用もあることから、柔道協会の活動拠点として格技道場が利用されている。			都市計画道路予定地であることや施設の老朽化の問題で、利用団体の拡大を制限している状況にある。		

合計点数 (20点満点)	14点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		都市計画道路予定地であるため、老朽化に伴う大規模改修ができず、利用の拡大が困難な状況であるが、毎年、国への敷地借上げ料が発生している。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
保健体育事務	部	生涯学習部	課長	石川千尋
	課	スポーツ振興課	担当	青木昇一
	係	スポーツ振興係	電話	544-4152

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	
中項目	04	ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	05	目	01	細目	002	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
保健体育に係る事務	市民が健康で明るい生活を営めるよう、保健体育事務を円滑に行う。

内容	実績・成果
職員被服貸与、事務用品、事業の傷害保険加入等の事務処理	課長1、係長1、職員5、再任用職員（週31時間）1、再任用職員（2週で38時間45分）2。

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	653	935	768	市民総合賠償補償保険金
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円		79	150	
		一般財源	千円	653	856	618	
一般職員人件費			千円	6,800	6,800	6,800	
	人工数		人	0.80	0.80	0.80	
再任用職員人件費			千円	0	0	0	
	人工数		人	0.00	0.00	0.00	
総事業費			千円	7,453	7,735	7,568	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
市民が健康で明るい生活が営めるよう、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供と場の整備を図るために必要。			事業の実施にあたっては、民間会社への委託や実行委員会への委託を図り、経費の削減に努めている。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
円滑に事業が実施できている。			小中学生や社会人を対象とした事業、会議のため、夜間や土日の時間外勤務が多い状況にある。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		事業の見直し等を含め、時間外勤務の削減に向けた取り組みが必要になってくると思われる。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
体育指導委員事務	部	生涯学習部	課長	石川千尋
	課	スポーツ振興課	担当	青木昇一
	係	スポーツ振興係	電話	544-4152

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 03 人を育む　（生涯学習の充実）	スポーツ振興法 昭島市体育指導委員に関する規則
大項目 03 心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	
中項目 04 ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	05	目	01	細目	003	細々目	01	S　36　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
体育指導委員	体育指導委員活動を円滑に進める。

内容	実績・成果
体育指導委員の報酬、旅費、貸与品、スポーツ安全保険加入等の事務処理及び活動支援	市や地域主催のスポーツ行事等に協力し、市民のスポーツ振興に寄与した。（体育指導委員　１７人）

コスト		(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	2,606	2,800	3,422	各種講習会受講料
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	17	7	10	
	一般財源	千円	2,589	2,793	3,412	
一般職員人件費		千円	6,800	6,800	6,800	
	人工数	人	0.80	0.80	0.80	
再任用職員人件費		千円	0	0	0	
	人工数	人	0.00	0.00	0.00	
総事業費		千円	9,406	9,600	10,222	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
スポーツ振興法第１９条の規定に基づき教育委員会が委嘱する体育指導委員の活動を支援する必要がある。			教育委員会が委嘱する体育指導委員の活動を支援する必要がある。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
国や東京都、各区市町村等からの情報処理や、委員の活動経費の支出などの事務処理は、主管課において一元的に処理することが有効である。			体育指導委員は市内の全小学校区から各1～２名が選出され教育委員会から委嘱されており、全市域のスポーツ振興に寄与している。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		平成２３年８月、スポーツ振興法がスポーツ基本法に改正となり、体育指導委員の名称もスポーツ推進委員に改称された。引き続き、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であるとの考えに立って、スポーツ推進委員（体育指導委員）が十分な力を発揮できる環境を整えていく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
市民健康づくり歩け歩け運動事業	部	生涯学習部	課長	石川千尋
	課	スポーツ振興課	担当	青木昇一
	係	スポーツ振興係	電話	544-4152

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 03 人を育む　（生涯学習の充実）	昭島市民健康づくり歩け歩け運動等距離踏破認定及び記録表彰要綱
大項目 03 心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	
中項目 04 ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	05	目	01	細目	004	細々目	01	S 48 年度 ～ 年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内在住・在勤者とその家族・友人	健康づくりにおける歩くことの重要さを確認し、家族・友人と一緒に歩く野外活動の楽しさを味わう。

内容	実績・成果
年２回の市民健康づくり歩け歩け運動の実施及び定められた距離を踏破した者の認定・記録表彰。	年２回の市民健康づくり歩け歩け運動が実施され、自然に親しみながら歩くことにより、市民の交流及び健康づくりが図られた。 第１１４回（５月16日）11km　参加者83人 第１１５回（11月７日）13km　参加者93人 （表彰） 50km－８人　100km－３人　150km－１人 200km－２人　300km－３人　400km－１人 500km－１人

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	493	402	447	
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	493	402	447	
一般職員人件費	千円	850	850	850	
人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費	千円	0	0	0	
人工数	人	0.00	0.00	0.00	
総事業費	千円	1,343	1,252	1,297	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
日常生活で歩くことが少なくなってきている。健康づくりにおける歩くことの重要さを確認してもらう。			家族・友人と一緒に歩くことにより、野外活動の楽しさを味わいながら健康づくりが図られる。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
定められた距離を踏破したことによる認定及び記録表彰を行うことにより参加意欲が高められる。			体育指導委員にコース選定、講師の協力依頼をしている。各回、実踏（１回分）・本番時に体育指導委員に謝金を支出しているが、参加者の安全確保のために必要な人数分と考える。		

合計点数（20点満点）	16点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		昭和48年に第1回を開催して以来、22年度末までに115回を開催しており、市民に定着し親しまれている。今後はウォーキングを主な活動としている団体等への委託の可能性を追求すると同時に、受益者負担導入の可能性についても検討する必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
スポーツ・レクリエーションフェスティバル開催事業	部	生涯学習部	課長	石川千尋
	課	スポーツ振興課	担当	青木昇一
	係	スポーツ振興係	電話	544-4152

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	
中項目	04	ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	05	目	01	細目	005	細々目	01	H　1　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民	スポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起

内容	実績・成果
毎年体育の日に、だれもが気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動として、体育協会・ゲートボール協会・レクリエーション研究会等の協力を得てスポーツ・レクリエーションフェスティバルを実施。 会場は昭和公園屋外運動施設（野球場・陸上競技場・テニスコート）及び総合スポーツセンター。	体育の日（10月11日）に昭和公園屋外運動施設（野球場・陸上競技場・テニスコート）及び総合スポーツセンターにおいて「市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル2010」を開催。 屋外メニュー14種、屋内メニュー20種。 参加人数（延べ）3,132人。 スポーツ・レクリエーション活動を通じて、健康づくりと交流が図られた。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	28	24	30	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	28	24	30	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円	0	0	0	
	人工数	人	0.00	0.00	0.00	
総事業費		千円	878	874	880	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
スポーツ・レクリエーションに、だれもが気軽に参加でき、親しむきっかけづくりが必要。			スポーツ・レクリエーションを気軽に体験等できる「まつり」を重視したイベントとなっている。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
毎年「体育の日」に実施することにより、フェスティバルの開催が市民に定着してきており、多くの方に楽しんでいただいている。			体育協会・ゲートボール協会・レクリエーション研究会等がボランティアで協力。また、一部の経費は体育協会が負担。		

合計点数 (20点満点)	20点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		引き続き、「体育の日」の事業として実施する。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
市民体育大会等開催事業	部	生涯学習部	課長	石川千尋
	課	スポーツ振興課	担当	青木昇一
	係	スポーツ振興係	電話	544-4152

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	
中項目	04	ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	05	目	01	細目	006	細々目	01	S　29　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民体育大会「種目別大会」：市内在住在勤者、市民体育大会「自治会ブロック別大会」：市民、自治会ブロック・事業所等交流綱引き大会：自治会ブロック選抜チーム・市内事業所、シニア軟式野球大会：市内在住・在勤の60歳以上の者	スポーツ・レクリエーションを通じて市民の交流を深めるとともに、日頃の練習の成果を発揮する場として開催。また、体力及び健康増進への意識の高揚を図

内容	実績・成果
「種目別大会」：体育協会に委託し24種目を実施。 「自治会ブロック別大会」：自治会連合会に委託し、19のブロックが14会場で実施。 「綱引き大会」：自治会連合会・体育指導委員で構成する実行委員会に委託し、一般男子１部・２部、一般女子の部を実施。 「シニア軟式野球大会」：還暦軟式野球連盟を主体とする実行委員会に委託し、実施。	「種目別大会」：参加者 8,585人 「自治会ブロック別大会」：参加者 12,709人 「綱引き大会」：参加チーム数 12チーム（130人） 「シニア軟式野球大会」：参加者 66人

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	8,623	8,409	8,853	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	8,623	8,409	8,853	
一般職員人件費		千円	5,100	5,100	5,100	
	人工数	人	0.60	0.60	0.60	
再任用職員人件費		千円	0	0	0	
	人工数	人	0.00	0.00	0.00	
総事業費		千円	13,723	13,509	13,953	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
昭島市におけるスポーツの振興と、市民の健康づくり、市民相互の交流等、その果たす役割は大きく、今後も継続して行く必要がある。			それぞれ体育協会、自治会連合会、実行委員会に委託をして実施しているが、運営等も順調である。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
「綱引き大会」について、参加自治会ブロック数が減少してきており、ブロック間の交流という効果が減少傾向である。			体育協会や自治会連合会、還暦軟式野球連盟の協力を得ることにより、効率的に事業が実施できている。		

合計点数 (20点満点)	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		自治会ブロック間の交流を図るにあたって、多くの自治会ブロックの参加が期待できる「種目」の再検討が必要。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
新春駅伝競走大会開催事業	部	生涯学習部	課長	石川千尋
	課	スポーツ振興課	担当	青木昇一
	係	スポーツ振興係	電話	544-4152

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 03 人を育む　（生涯学習の充実）	
大項目 03 心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	
中項目 04 ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	05	目	01	細目	007	細々目	01	S 29 年度 ～ 年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内在住・在勤・在学の中学生以上の者で編成するチーム（一般男子１部は、市外の中学生以上の者で編成するチームの参加を認める。）	スポーツの振興と走ることによる健康づくり・市民の交流をはかる。
内容	**実績・成果**
市内周回コースで一般男子１部、同２部、一般女子、壮年、中学男子、中学女子の６部門で駅伝競技を行う。１チームは６人（一般男子１部のみ５人）。運営は陸上競技協会へ委託。参加費は傷害保険料等として正選手１人100円、ゼッケン代として１チーム1,000円を徴収するが、中学生のみのチームは免除。	平成23年１月９日開催。参加チーム数 180チーム、参加人数 1,273人。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	2,151	2,119	2,240	各種講習会受講料
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	58	62	50	
	一般財源	千円	2,093	2,057	2,190	
一般職員人件費		千円	5,100	5,100	5,100	
	人工数	人	0.60	0.60	0.60	
再任用職員人件費		千円	0	0	0	
	人工数	人	0.00	0.00	0.00	
総事業費		千円	7,251	7,219	7,340	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
新春を飾るスポーツとして市民に定着しており、参加者も多い。また、中学校運動部からの参加も多い。			運営については、陸上競技協会に委託。中学生のみのチームを除き、保険料、ゼッケン代を徴収。看板設置等、一部業務については民間に委託。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
新春を飾るスポーツとして市民に定着しており、沿道での応援も多い。			委託先との任務分担等を検証し、見直すことができる。　チップの導入等により、集計時間の短縮等が検討できる。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		今後も、大会を取巻く交通環境等の変化に対応しつつ、安全で楽しめる大会の開催を追求する必要がある。参加費の見直しや、陸協との役割分担の見直し等が検討できる。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
選手・役員大会派遣事業	部	生涯学習部	課長	石川千尋
	課	スポーツ振興課	担当	青木昇一
	係	スポーツ振興係	電話	544-4152

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	
中項目	04	ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	05	目	01	細目	008	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民	日頃の練習の成果を発表し、併せて技術を向上させる機会として市代表を派遣

内容	実績・成果
体育協会に委託し、市代表の選手・役員を各種大会に派遣する。 派遣大会）都民体育大会、市町村総合体育大会、都民生涯スポーツ大会、都民スポレクふれあい大会 また、市町村総合体育大会開催にあたり負担金を支出。	都民体育大会：17種目 234人 市町村総合体育大会：14種目 140人 都民生涯スポーツ大会及び都民スポレクふれあい大会：15種目 164人 市町村総合体育大会負担金 510,000円

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	1,419	1,432	1,693	
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	1,419	1,432	1,693	
一般職員人件費	千円	850	850	850	
人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費	千円	0	0	0	
人工数	人	0.00	0.00	0.00	
総事業費	千円	2,269	2,282	2,543	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
市を代表する選手・役員を派遣することは、今後も生涯スポーツ活動支援の一環として継続していく必要がある。			各大会への選抜・派遣は体育協会に委託している。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
上部大会への選抜・派遣は、スポーツの振興に果たす役割は大きい。			現在、派遣選手・役員の費用負担等はない。17年度から食料費（昼食代）を委託料からカットした。		

合計点数 (20点満点)	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		事業委託先（体育協会）と協議し、派遣人員の適正数を検証していく。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
スポーツ団体補助事業	部	生涯学習部	課長	石川千尋
	課	スポーツ振興課	担当	青木昇一
	係	スポーツ振興係	電話	544-4152

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	昭島市社会教育関係団体補助金交付要綱
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	
中項目	04	ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	05	目	01	細目	009	細々目	01	S　29　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
社会教育関係団体	市民の自主的な社会教育活動を推進し、社会教育の発展を図る。

内容	実績・成果
次の団体に補助金を交付する。 ・体育協会 ・リトルリーグ野球協会 ・少年野球連盟 ・早朝軟式野球連盟 ・ゲートボール協会 ・フットベースボール協会	次の団体に補助金を交付した。 ・体育協会（2,260,000円） ・リトルリーグ野球協会（258,000円） ・少年野球連盟（103,000円） ・早朝軟式野球連盟（100,000円） ・ゲートボール協会（500,000円）

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	3,507	3,326	3,276	
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	3,507	3,326	3,276	
一般職員人件費			千円	850	850	850	
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費			千円	0	0	0	
	人工数		人	0.00	0.00	0.00	
総事業費			千円	4,357	4,176	4,126	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
市民の自主的な社会教育活動を促進し，市の社会教育の発展を図る。			昭島市社会教育関係団体補助金交付要綱に基づき、補助金を支出。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
各団体とも、大会を開催するなど有効に使用されている。			会員一人当たりの補助金額にバラつきがある。		

合計点数 (20点満点)	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		今後も、団体の総収入額に占める割合等を慎重に検討し、引き続き適正な補助に努める。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
スポーツ・レクリエーション施設及び学校開放事業	部	生涯学習部	課長	石川千尋
	課	スポーツ振興課	担当	青木昇一
	係	スポーツ振興係	電話	544-4152

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 03 人を育む　（生涯学習の充実）	小学校プール開放に関する要綱
大項目 03 心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	
中項目 04 ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	05	目	01	細目	010	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民	スポーツ・レクリエーション活動の場として施設を開放

内容	実績・成果
スポーツ・レクリエーション施設開放（昭和公園陸上競技場・テニスコート）：5月～10月毎週水・金・第3日曜日 小学校プール開放：富士見丘小・つつじが丘南小・拝島第2小・拝島第3小　　夏休み期間中5日間ＰＴＡに委託して実施 校庭夜間照明施設開放：つつじが丘北小・拝島第4小・昭和中　　4月～11月（校庭・テニスコート）	スポーツ・レクリエーション施設開放（昭和公園陸上競技場・テニスコート）：利用人数 1,263人 小学校プール開放：利用人数 1,660人 校庭夜間照明施設開放：利用人数 7,920人

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	1,084	699	1,188	
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円				
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	1,084	699	1,188	
一般職員人件費	千円	850	850	850	
人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費	千円	0	0	0	
人工数	人	0.00	0.00	0.00	
総事業費	千円	1,934	1,549	2,038	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
スポーツ・レクリエーション施設開放（昭和公園陸上競技場・テニスコート）は、個人や家族連れの方が事前予約にこだわらず、気軽にスポーツ施設を利用することができる。 小学校プール開放は、市営プールに比較的遠距離の児童を対象に，体力向上，健康増進の場として小学校プールを開放し，児童の健全な育成を図る。 校庭夜間照明施設開放は、社会人等のスポーツ参加への機会確保・拡大を図っている。			スポーツ・レクリエーション施設開放（昭和公園陸上競技場・テニスコート）は、開放時間中、硬式テニス・ソフトテニス・陸上競技の各協会に管理指導を依頼（有償）。 小学校プール開放は、該当校のＰＴＡに委託。 校庭夜間照明施設開放の受付は、総合スポーツセンター受付業務に含めて民間業者へ委託。利用者からは夜間照明施設利用料として校庭1,300円（昭和中校庭全面利用は2,600円）、テニスコート800円を負担してもらっている。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
各事業とも利用者は多い。			各事業とも利用者は多く、効果的な事業実施が図られている。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		小学校プール開放事業について、他の委託先等を検討できる。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
親子ふれあいスポーツデー開催事業	部	生涯学習部	課長	石川千尋
	課	スポーツ振興課	担当	青木昇一
	係	スポーツ振興係	電話	544-4152

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	
中項目	04	ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	05	目	01	細目	011	細々目	01	H 13 年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市内の小学生とその保護者	親子がいっしょにスポーツ・レクリエーションを楽しむことを通じてふれあいを深める機会を提供する。

内容	実績・成果
市の東部・中部・西部・青梅線北側の各地区で、年1回づつ計4回、土曜日の午前中に小学校の校庭及び体育館を利用して「親子ふれあいスポーツデー」を開催。 種目）ストラックアウト（ボール・フリスビー）、輪投げ、ドッチビー、グラウンドゴルフ、インドアペタンク、新体力テスト	第1回（光華小）参加者 68人 第2回（玉川小）参加者 122人 第3回（拝島第二小）参加者 80人 第4回（つつじが丘南小）参加者 98人

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	118	114	80	寄付金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	47	40		
	一般財源	千円	71	74	80	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円	0	0	0	
	人工数	人	0.00	0.00	0.00	
総事業費		千円	968	964	930	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
親子がスポーツを一緒にすることを通じて交流を一層深める機会を提供する。			体育指導委員、レクリエーション研究会、グラウンドゴルフ協会の協力を得て実施。各回、指導員3人（@1,250円×4時間×3人）を依頼。		
③有効性	3	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
余暇の過ごし方が多様化してきており、親子でいっしょに来場される参加者は少ない。			市で所有する用具を使用しての実施のため、経費は少ない。		

合計点数（20点満点）	14点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		親子での参加が少ないばかりか、全体の参加者も少なく、事業の効果が薄れている。青少年とともにあゆむ各小学校地区委員会でも、スポーツ大会を開催している現状もあることから、今後は、同委員会事業との一本化や休止、事業内容の見直し等、検討する必要があると思われる。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
立川・昭島マラソン大会事業	部	生涯学習部	課長	石川千尋
	課	スポーツ振興課	担当	青木昇一
	係	スポーツ振興係	電話	544-4152

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	
中項目	04	ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	05	目	01	細目	012	細々目	01	H 17 年度 ～ H 22 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
小学生以上の者	日頃の練習の成果を発揮する場として開催するとともに、体力及び健康増進への意識の高揚を図る。

内容	実績・成果
立川市及び昭島市と両市教育委員会、両市陸上競技協会等で構成する立川・昭島マラソン実行委員会に負担金を拠出する。	国営昭和記念公園を中心に各レースを計画したが、東日本大震災の発生に伴い開催場所（陸上自衛隊駐屯地、国営昭和記念公園）が使用できなくなったため中止となった。 申込者数等） ・ハーフマラソン　10,438人 ・3㎞レース　2,030人 ・ファミリー駅伝　109組　327人

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	1,000	1,000	0	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	1,000	1,000	0	
一般職員人件費		千円	850	850	0	
	人工数	人	0.10	0.10	0.00	
再任用職員人件費		千円	0	0	0	
	人工数	人	0.00	0.00	0.00	
総事業費		千円	1,850	1,850	0	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
スポーツの振興のため、立川市内及び昭島市内を走る「立川・昭島マラソン」を立川市と共催し、負担金を拠出する。			大会の運営は、立川市及び昭島市と両市教育委員会、両市陸上競技協会等で構成する立川・昭島マラソン実行委員会が行う。　参加者は3,000円（ハーフマラソン）から500円（3㎞レース（市内在住小中学生））の参加費を負担。		
③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
全体の参加者は増加しているが、立川・昭島両市以外の参加者が大部分を占める。一方、沿道での声援は増えてきている。			経費の大部分は参加費、賛助費で賄われている。参加者の増加に伴い、交通規制の時間が延長傾向にあり、近隣住民への影響が大きくなってきている。		

合計点数 (20点満点)	15点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		立川・昭島両市以外の参加者が大部分を占めるようになったことから、大会の在り方や走路を見直す中で、立川市と昭島市は大会の実行委員から外れることとなった。これに伴い、負担金の拠出は無くなった。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
総合スポーツセンター管理運営	部	生涯学習部	課長	石川千尋
	課	スポーツ振興課	担当	青木昇一
	係	スポーツ振興係	電話	544-4152

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	
中項目	04	ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	05	目	02	細目	001	細々目	01	H 16 年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民・団体等	市民の公共スポーツ施設の拠点において充実したサービスを受けられる。

内容	実績・成果
総合スポーツセンターの管理・運営等を民間に委託し、官民一体となって充実したサービスを提供していく。また、各種スポーツ教室についても民間に委託し、効果的な運営を行う。 総合スポーツセンター：体育室、軽体操室、柔道場、剣道場、弓道場、温水プール、トレーニングルーム、研修室 スポーツ教室：「健康さわやか教室」「親子体操教室」等27事業	団体利用 ・体育室（2ヶ所）：2,314件　・軽体操室（2ヶ所）：3,213件　・柔剣道場：1,315件　・弓道場：638件　・温水プール：1,129 個人利用 ・軽体操室（2ヶ所）：894人　・柔剣道場：2,039人　・弓道場：662人　・温水プール：46,792人 ・トレーニングルーム：66,03

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	184,969	178,321	187,857	総合スポーツセンター使用料 庁舎等光熱水費 複写機利用料 電話料 各種講習会受講料 保健返戻金等 建物損害共済災害共済金 緊急雇用創出事業臨時特例補助金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円			4,090	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	64,933	58,954	67,360	
	一般財源	千円	120,036	119,367	116,407	
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700	
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	
再任用職員人件費		千円	3,280	3,280	3,280	
	人工数	人	0.80	0.80	0.80	
総事業費		千円	189,949	183,301	192,837	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
廉価で通年利用できる温水プールやトレーニングジム、屋内競技用の体育施設は、市民の健康づくりのために必要。			総合スポーツセンターの管理・運営及び各種スポーツ教室の開催は民間に委託し、官民一体となって充実したサービスを提供している。 施設（駐車場含む）使用料は市民、他市民とも同額。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
市内には同規模以上の体育施設は無く、市内の公共スポーツ施設の拠点となって多くの市民に利用されている。			総合スポーツセンターの管理・運営及び各種スポーツ教室の開催は民間に委託している。また、各種スポーツ教室については毎年参加人数等を検証し、見直しを行っている。		

合計点数 (20点満点)	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		「都立施設を移管」という経過もあるが、市内料金、市外料金等の設定について検討できる。また、施設が老朽化してきている部分も見受けられるので、利用者の安全・安心という面からも計画的な修繕等を検討する必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
みほり体育館管理運営	部	生涯学習部	課長	石川千尋
	課	スポーツ振興課	担当	青木昇一
	係	スポーツ振興係	電話	544-4152

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	
中項目	04	ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	05	目	02	細目	002	細々目	01	H　9　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民・団体等	市民のふれあい、スポーツ・レクリエーションの場として設置

内容	実績・成果
体育室（420㎡）と研修室（66㎡）の貸出及び管理。9時～21時開館。毎月曜日休館。昼間は再任用職員又は臨時職員、夜間は管理員又は臨時管理員がそれぞれローテーションにより1人づつ勤務。当該体育館施設は、都が都営住宅内に建設したものを使用許可（無償）を受け運営。	団体利用 ・体育室：779件（15,248人） ・研修室：348件（2,839人） 個人利用 ・体育室：2,494人

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	7,503	6,502	7,169	みほり体育館使用料 雇用保険料 庁舎等光熱水費
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	2,051	2,030	1,982	
	一般財源	千円	5,452	4,472	5,187	
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700	
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	
再任用職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	
	人工数	人	1.00	1.00	1.00	
総事業費		千円	13,303	12,302	12,969	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
地域の体育館として定着しており、継続して利用する市民もいる。本市におけるスポーツ振興の拠点のひとつとして存続する必要がある。			施設の管理は、昼間は再任用職員又は臨時職員、夜間は管理員又は臨時管理員がそれぞれローテーションにより1人づつ勤務している。 施設利用料は市民、他市民とも同額。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
小規模ながら、市の西部にある体育施設として市民のスポーツ・レクリエーション活動に利用されている。			施設の管理は再任用職員等がローテーションで1人づつ勤務となっている。		

合計点数 (20点満点)	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		現在施設利用料は、市民、他市民とも同額であるが、市内料金、市外料金等の設定について検討の必要がある。また、施設が老朽化してきている部分も見受けられるので、利用者の安全・安心という面からも計画的な修繕等を検討する必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
市民プール管理運営	部	生涯学習部	課長	石川千尋
	課	スポーツ振興課	担当	青木昇一
	係	スポーツ振興係	電話	544-4152

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 03 人を育む　（生涯学習の充実）	
大項目 03 心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	
中項目 04 ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	05	目	03	細目	001	細々目	01	S 48 年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民等	市民の夏季における健康づくりや遊びの場として開設

内容	実績・成果
7月17日（土）～8月31日（火）までの46日間（うち機械点検休業日2日）開設。運営は民間会社に委託。駐車場あり（東京都下水道局用地を無償借用） プールの種類）流水プール、25mプール、児童用プール、幼児用プール、スライダープール	利用料金 ・大人2時間 200円 ・小人2時間　50円 ・ロッカー代　50円 利用者数 ・大人 16,084人 ・小人 25,741人

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	30,771	22,140	23,503	市民プール使用料 市町村総合交付金
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	3,600			
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	4,572	6,080	4,665	
	一般財源	千円	22,599	16,060	18,838	
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	850	
	人工数	人	0.20	0.20	0.10	
再任用職員人件費		千円	0	0	0	
	人工数	人	0.00	0.00	0.00	
総事業費		千円	32,471	23,840	24,353	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
市民の夏季における健康づくりや遊びの場として、市民プールは必要。			運営は民間会社に委託をし、経費の削減に努めている。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
夏期における市民のレクリエーションの場として定着し、多くの市民が来場される。			運営は民間会社に委託をし経費の削減に努めているが、施設の老朽化による修繕等の維持管理費が増加している。		

合計点数（20点満点）	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		利用料の見直しや、駐車料金の徴収が検討できる。また、施設が老朽化してきている部分も見受けられるので、利用者の安全・安心という面からも計画的な修繕等を検討する必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
拝島公園プール管理運営	部	生涯学習部	課長	石川千尋
	課	スポーツ振興課	担当	青木昇一
	係	スポーツ振興係	電話	544-4152

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	
中項目	03	ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	05	目	03	細目	002	細々目	01	S　53　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民等	市民の夏季における健康づくりや遊びの場として開設

内容	実績・成果
7月17日（土）～8月31日（火）までの46日間（うち機械点検休業日2日）開設。運営は民間会社に委託。駐車場なし。 プールの種類）25mプール、児童用プール、幼児用プール	利用料金 ・大人2時間 200円 ・小人2時間　50円 ・ロッカー代　50円 利用者数 ・大人 1,625人 ・小人 3,551人

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	12,616	13,962	13,232	拝島公園プール使用料 庁舎等光熱水費
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円	532	673	524	
		一般財源	千円	12,084	13,289	12,708	
一般職員人件費			千円	1,700	1,700	850	
	人工数		人	0.20	0.20	0.10	
再任用職員人件費			千円	0	0	0	
	人工数		人	0.00	0.00	0.00	
総事業費			千円	14,316	15,662	14,082	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
市民の夏季における健康づくりや遊びの場として、市民プールは必要。			運営は民間会社に委託をし、経費の削減に努めている。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
市内西部地区における夏期の市民のレクリエーションの場として定着している。　反面、プールの規模が小さいことや駐車場が無いことからか、市民プールに比べ利用者は少ない。			運営は民間会社に委託をし経費の削減に努めているが、施設の老朽化による修繕等の維持管理費が増加している。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		利用者拡大のための駐車場確保や利用料の見直しが検討できる。また、施設が老朽化してきている部分も見受けられるので、利用者の安全・安心という面からも計画的な修繕等を検討する必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
運動施設管理運営	部	生涯学習部	課長	石川千尋
	課	スポーツ振興課	担当	青木昇一
	係	スポーツ振興係	電話	544-4152

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	
中項目	04	ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	05	目	03	細目	003	細々目	01	S　29　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民・団体等	市民の健康増進や体力づくり、スポーツを普及する場として提供

内容	実績・成果
市内の屋外運動施設の良好な維持管理作業を民間に委託して実施。 （屋外運動施設） 昭和公園：市民球場、陸上競技（サッカー）場、テニスコート（7面） 大神公園：サッカー場、野球場（4面） くじら運動公園：少年サッカー場（2面）、少年野球場（4面）、テニスコート（5面）、ソフトボール場（4面） 美の宮公園：ソフトボール場	（利用実績） 昭和公園：市民球場（615件）、テニスコート（5,834件）、陸上競技場（58件）、サッカー場（258件）、 駐車場利用台数：67,608台 大神公園：サッカー場（684件）、野球場（2,874件） くじら運動公園：少年サッカー場（954件）、少年野球場（1,909件）、テニスコート（4,766件）、 美の宮公園：ソフトボール場（598件）

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	44,563	57,535	57,205	昭和公園運動施設等使用料 庁舎等光熱水費 寄付金 社会資本整備総合交付金 緊急雇用創出事業臨時特例補助金
財源内訳	国庫支出金	千円		3,500		
	都支出金	千円		10,474	13,782	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	10,391	17,591	14,479	
	一般財源	千円	34,172	25,970	28,944	
一般職員人件費		千円	11,900	11,900	10,200	
	人工数	人	1.40	1.40	1.20	
再任用職員人件費		千円	0	0	0	
	人工数	人	0.00	0.00	0.00	
総事業費		千円	56,463	69,435	67,405	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
市民の健康づくりのためにも、整備された運動施設は必要。			受付及び維持管理作業は民間会社に委託している。 大神公園及びくじら運動公園は、国から河川敷を無償借用し、運動施設に整備、利用している。 昭和公園施設（駐車場含む）の利用は有料。大神公園及びくじら運動公園・美の宮公園施設（駐車場含む）の利用は無料。		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
年間を通じて利用者は多く、市民の健康づくりに寄与している。			受付及び維持管理作業は民間会社に委託して経費の削減を図った。また、委託により市役所閉庁時間帯の対応が図られた。		

合計点数 (20点満点)	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		施設の改修等に伴い、使用料の改定等が検討できる。また、利用者の安全・安心という面からも計画的な修繕等を検討する必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
市民図書館協議会	部	生涯学習部	課長	太田　勇
	課	市民図書館	担当	有馬美佐子
	係	整理係	電話	042-543-1523

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	図書館法
大項目	03	青少年とともにあゆむ（青少年の育成）	昭島市市民図書館設置条例
中項目	02	図書館活動	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	04	目	05	細目	002	細々目	01	H　13　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的	
＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民、図書館に関わる団体、教育機関、市職員	図書館運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、図書館長に対して意見を述べる
内容	実績・成果
○図書館協議会の開催 ○子ども読書活動推進計画評価等会議の開催 ○図書館との共催事業「市民参加による先進図書館見学ツアー」の実施	○図書館協議会を年３回開催し、事業報告の承認等を行った。 ○子ども読書活動推進計画評価等会議において、進捗状況の確認を行った。 ○今後の昭島市における子ども読書活動推進計画や中央図書館の建設に活かすため、先進図書館の見学を行った。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	280	330	400	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	280	330	400	
一般職員人件費		千円				
	人工数	人				
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	280	330	400	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
図書館法第１４条に基づき設置、同第１５条に基づき委員を委嘱している。			図書館法の趣旨に基づき活動がなされている。		
③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
この３年は諮問はなされていないが、図書館運営にあたって的確な助言をいただいている。			公募市民２名を含め、的確に運営がなされている。		

合計点数（20点満点）	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		分権と規制緩和の中で図書館協議会のあり方も問われている。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
市民図書館管理運営事業	部	生涯学習	課長	太田　勇
	課	市民図書館	担当	千葉　直樹
	係	貸出	電話	543-1523

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	図書館法、昭島市市民図書館運営規則、子ども読書活動推進計画。
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	
中項目	02	図書館活動	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	04	目	05	細目	003	細々目	01	S　48　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民	市民一人当たりの貸出冊数を６冊以上。登録率の向上。子どもの読書への関心を深める。デイジー事業の拡大。児童・青少年の図書館利用の促進。

内容	実績・成果
○小学校新一年生における貸出券の作成 「子どもの読書活動の推進に関する法律」により平成14年度から実施。 ○おはなし会の実施 市民図書館本館、分館・分室で乳幼児から低学年向けのおはなし会を月１回以上実施。 ○講演会・講習会の開催 子ども向け：「夏休み科学あそび」　保護者向け：読み聞かせ講座　市民向け：あきしま語りのまつり　国民読書年記念講演会 ○図書購入	新一年生９８２人中６４５人に貸出券を交付した。おはなし会を本館、分館・分室合わせて１２９回実施し延べ1,653人の参加があった。講演会、講習会、講座等各１回実施（延べ１６４名が参加）図書の購入20,139冊（一般14,887冊、児童図書5,252冊）購入し蔵書冊数は341,423冊となった。

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	110,971	107,815	141,535	市町村総合交付金 障害者施策推進区 市町村包括補助金 緊急雇用創出事業 臨時特例補助金 複写機利用料 雇用保険料 ホームページ等広告掲載料
財源内訳	国庫支出金		千円				
	都支出金		千円	2,732	3,257	3,658	
	地方債		千円				
	その他特定財源		千円	384	1,244	590	
	一般財源		千円	107,855	103,314	137,287	
一般職員人件費			千円	161,500	153,000	119,000	
	人工数		人	19.00	18.00	14.00	
再任用職員人件費			千円		5,330	3,280	
	人工数		人		1.30	0.80	
総事業費			千円	272,471	266,145	263,815	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
小学校1年生に貸出券を新規作成し交付することは、登録率の向上につながっていく。また、おはなし会を実施することにより未就学児や乳幼児などに対して、図書への親しみを持ってもらい、図書館館内の紹介にも一役買っている。新規図書を購入していくことは、最新の情報を発信する知の拠点として必要である。			幼い時から、本を読んでもらったり、自分の貸出券を持つことにより、本を読もうとする意識の向上に役立つ。保護者向けの講演会や読み聞かせ講座を開催することで、子どもに対する選書の手助けになったり、読書意欲の向上にもつながる。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
貸出券の交付率向上で一人当たりの貸出冊数も増えてきたが、そのためには、市民のリクエストに答えられる新書の購入、読書環境の向上が必要不可欠であり、「子ども読書推進計画」にもとづき関連する課や学校との連携を深めていかなければならない。青少年に対する事業として「読書フォーラム」を開催してきたが、震災の影響で22年度は実施できなかった。			各館でのおはなし会は市職員、嘱託職員が担当し「あきしま語りのまつり」は市内のおはなしボランティアグループが協力して実施しているためコスト増にはつながらない。参加者数が少ない講演会については、経費は謝礼などが中心であり削減できないため、より参加者を増やすための取組が必要であると考えられる。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		貸出券の登録率は順調に上がっており、おはなし会や子ども向けの講習会等への参加人数は増えている。市民ニーズにこたえるために図書の購入量を増やし、快適な図書館空間を求めるためには、既存図書の保管場所等が必要になってくる。「子ども読書推進計画」の最終年になるので、第二次の計画の策定をしなければならない。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
文化振興事業	部	生涯学習部	課長	辻　みえ子
	課	市民会館・公民館	担当	笹 本　寛
	係	管理係	電話	内線2277

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	文化芸術振興基本法、昭島市文化芸術振興基本条例
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	
中項目	03	芸術・文化	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	04	目	01	細目	011	細々目	01	H　22　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的	
＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民	文化芸術の振興を図るうえで、市民が身近なところで文化芸術に接する機会を創出し、公共施設の有効的活用により活動場所の拡充を図る。

内容	実績・成果
○文化芸術の基本方針を策定し、昭島市の文化芸術の振興を図るための基本的な考え方を示すとともに、文化芸術振興基本法に基づき、文化芸術振興施策を総合的かつ計画的に推進するための方向性を示し、市の文化芸術活動の充実を図る。 ○「昭島市文化芸術の振興に関する基本方針」300冊印刷 ○基本方針の期間は、平成２２年度から10年間（必要に応じて見直す）	平成２２年６月「昭島市文化芸術の振興に関する基本方針」冊子印刷、配布対象（公運審委員、市職員部課長、市議会議員、市民会館・公民館窓口）

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円		142		
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円		142		
一般職員人件費		千円		2,550		
	人工数	人		0.30		
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円		2,692		

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
文化芸術振興施策を総合的かつ計画的に推進するための方向性を示し、多様化する市民ニーズに応えるため。			文化芸術活動の主体は市民であり、市は市民の自主的な文化芸術活動を促進し支援に努めるほか、文化芸術の振興を効果的に推し進めることができるよう施策の推進に取り組むとともに、その環境整備に努める。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
公民館や市民会館を利用し活発に文化・芸術活動を実施している。市民文化祭、青少年フェスティバルなどでは、多くの団体や市民が参加し、企画・運営は各部門の運営委員によって担われ、文化芸術活動の発表と交流の場となった。			文化芸術活動の場として多くの利用団体に市民会館・公民館施設を提供している。公民館利用については、登録団体は公共施設予約システムにて効率良く利用申請を実施している。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		市民の文化芸術活動の場として、市民会館・公民館施設の有効活用を推し進めるため、設備環境の充実を図る。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
市民会館管理運営	部	生涯学習部	課長	辻　みえ子
	課	市民会館・公民館	担当	笹 本　寛
	係	管理係	電話	内線2277

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	昭島市民会館条例、昭島市民会館条例施行規則
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	
中項目	03	芸術・文化	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	04	目	06	細目	002	細々目	01	S　57　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民、市民会館利用団体（社会教育団体、文化事業協会、社会福祉法人、学校、劇団、会社・事業所等）	市民の文化活動の場であり、芸術鑑賞の機会を提供し、芸術を創造・発信する場としての市民会館の機能を維持するため。

内容	実績・成果
○施設貸出し業務、経理事務　○施設設備等保守委託18項目：大ホール（舞台、照明、音響等）、設備関連保守委託（建築設備、空調設備、電気設備、消防用設備等）、保安業務委託（警備、駐車場整理）、清掃業務委託、耐震診断調査委託等　○大ホール舞台音響設備機器改修（音響調整卓、移動用スピーカー、マイク、スタンド、音響機器等）　○施設維持管理（施設消耗品、施設修繕、樹木せん定、営繕等）	平成２２年度の市民会館利用は345区分で、社会教育団体、文化事業協会、学校、劇団等の団体に利用され、利用率は63%、鑑賞者数は延べ77,932人である。施設面では、平成２４、２５年度実施予定の市民会館・公民館大規模改修工事に伴う耐震診断を実施した。診断結果、大ホールにおいて一部耐震補強が必要との診断評定が出され、平成２３年度の設計に反映させる。また、大ホールの舞台音響設備機器の一部改修及びスポットライトの購入により、舞台設備の環境が整備された。

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	170,551	140,044	135,251	再編交付金
財源内訳		国庫支出金	千円	32,000	38,456	9,995	社会資本整備総合交付金
		都支出金	千円			18,000	市民会館大規模改修事業補助金
		地方債	千円	22,000			特定防衛施設周辺整備調整交付金
		その他特定財源	千円	33,506	33,394	36,747	市民会館使用料
		一般財源	千円	83,045	68,194	70,509	市民会館・公民館駐車場使用料
一般職員人件費			千円	42,500	49,300	47,600	庁舎等光熱水費
	人工数		人	5.00	5.80	5.60	複写機利用料
再任用職員人件費			千円				雇用保険料
	人工数		人				
総事業費			千円	213,051	189,344	182,851	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
経年による施設設備の老朽化が進み、安全・安心な設備環境、及び芸術鑑賞のための快適な音響環境等が望まれているため、定期的な保守点検、機器の改修等が不可欠となっている。今後も設備の維持管理を充実させ、施設利用者の安全性、快適性などのサービスの向上を図ることが重要である。			施設の安全性を維持するため、設備機器等の保守点検等を多くの項目で実施している。施設修繕においては業務職員が営繕・補修等を行い維持管理に努めている。舞台・音響等については委託している。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
音響設備機器改修により快適な音響環境が整備された。この機器の改修には防衛施設周辺交付金等を活用し実施された。			施設設備の老朽化により限られた経費のなかで、優先順位を設定し施設の補修、維持管理等を実施している。		

合計点数（20点満点）	16点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		施設の維持管理等において、設備機器の改修を実施することにより、施設利用者の安全性、快適性などのサービスの向上を図る必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
市民会館文化事業協会補助事業	部	生涯学習部	課長	辻　みえ子
	課	市民会館・公民館	担当	笹 本　寛
	係	管理係	電話	内線2277

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	昭島市文化事業協会補助金交付要綱、文化芸術振興基本法、昭島市民会館条例、昭島市民会館条例施行規則
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	
中項目	03	芸術・文化	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	04	目	06	細目	003	細々目	01	S　57　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民	身近なところで、優れた芸術文化に触れ、気軽に鑑賞できるよう多様な芸術鑑賞の機会を提供する

内容	実績・成果
○市民会館条例施行規則第16条の規定に基づき指定された団体である、昭島市民会館文化事業協会に補助金を交付し、市民文化の向上に寄与するため、市民会館大ホール及び公民館小ホール等を利用して、公益的な文化芸術事業を実施する。 ○大ホール自主事業４回（歌謡コンサート、バイオリン・オーケストラコンサート、ピアノコンサート、昭島寄席）大ホール共催事業４回（演劇2回、クラシックバレー、歌謡コンサート）昭和公園薪能公演１回、小ホールジャズ・ライブ２回、合計１１回の事業を実施した。	平成２２年度の自主事業は１１回の実施において入場者数は延べ8,910人である。事業収入（チケット売上金、広告掲載手数料、販売手数料等）と市補助金にて運営している。

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	17,400	17,400	17,400	
財源内訳		国庫支出金	千円				
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	17,400	17,400	17,400	
一般職員人件費			千円	17,000	8,500	8,500	
	人工数		人	2.00	1.00	1.00	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	34,400	25,900	25,900	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
身近な場所での文化芸術鑑賞の機会を提供し、市民の文化活動の振興をはかるため必要である。 事業内容については、文化事業協会理事からの意見、及び近隣市での実施状況等から市民ニーズを考慮し、実施内容を検討している。			文化事業協会専任職員１名が、経理事務、出演者側との調整等すべて行っている。大ホールの収容規模において、文化芸術性の高い人気アーティストの開催等は難しい状況にある。事務内容が多岐にわたるため、１名で担当するのは難しい面もある。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
事業内容を新聞折込、市の広報、ポスター掲示、チラシの配布等にてPRしている。大ホールの収容規模が限られているため、催し内容が限定され集客率に繋がらない面がある。			文化事業協会専任職員が事業を実施している。平成２２年度は４回の共催事業を実施し、運営費用の負担軽減を図るなど、補助金の範囲内で充実した事業を実施できるよう努力している。		

合計点数（20点満点）	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		大ホールの収容人数が近隣の市と同規模なため、出演者・内容等が限定され開催事業の選定が難しい。今後、幅広い年齢層を対象にした事業内容等も検討する必要がある。事務については、専任職員を補佐する経理事務等担当が必要な面もある。チケットの販売方法については、検討する余地がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
公民館運営審議会事務	部	生涯学習部	課長	辻　みえ子
	課	市民会館・公民館	担当	鈴木　浩一
	係	事業係	電話	内線2277

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	社会教育法　市公民館運営審
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	議会条例　市特別職報酬条例
中項目	01	生涯学習	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	04	目	07	細目	002	細々目	01	S　57　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民。公民館各種事業の企画実施について調査審議し、民意を反映する機関であるが、法的には館長の諮問機関となっている。	調査審議により、利用する市民や団体へ良好な学習環境を醸成する効果や市民ニーズの高い講座等事業の提供を図る効果がある。

内容	実績・成果
○公民館運営に関し必要な事項を審議。 ○公民館各種事業の企画実施について必要な事項を調査審議。 ○公民館の課題について検討 ○定例会月1回開催のほか、東京都公民館連絡協議会研修会への参加	同審議会より平成22年9月に答申「これからの公民館事業のあり方について」が提出され、公民館事業の基本方針見直しの提言があった。昭和59年より15の答申等の提言がある。答申を尊重し事業を展開することで、市民ニーズの高い事業環境を醸成する基盤を形成している。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	1,387	1,392	1,462	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	1,387	1,392	1,462	
一般職員人件費		千円	850	850	850	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	2,237	2,242	2,312	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
民意を反映する市民とのパイプ役である審議会の調査審議や答申等提言を参考に事業をすすめていることもあり、公民館施設の高い利用率、講座等各種事業内容が好評で参加人数も多いことから審議会は必要である。			毎月の定例会などにより、民主的な公民館事業や運営を目指す民意を反映する機関として機能しているため、他機関では難しい。また、法的にも妥当性がある。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
昭和59年から15の答申等の成果があり、その内容を尊重し事業に反映している。			定例会を月1回実施するほか、加盟する東京都公民館連絡協議会の研修会参加などで審議会委員の資質の向上を図り、適切な調査審議ができるよう環境を整えているが、22年度では10名の委員の半数が新人となり、適切な調査審議までに時間がかかっている。また、定例会日程は夜間や職員の勤務を要しない日等に多くなっている。		

合計点数（20点満点）	15点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		有識者や自治会など地域に関わる委員からの答申や意見を参考にし、市民が求める事業や公民館のあり方を検討しているが、統一的な提言などが出るには相当な時間を要している現状がある。また、今後は、他市の状況も調査した上で委員数の見直しなどの検討の余地もある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
公民館管理運営	部	生涯学習部	課長	辻　みえ子
	課	市民会館・公民館	担当	鈴木　浩一
	係	事業係	電話	内線2277

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	社会教育法　昭島市公民館条例 同条例施行規則
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	
中項目	01	生涯学習	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	04	目	07	細目	003	細々目	01	S　57　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民、公民館登録団体	市民に実際生活に即する教育、学術及び文化に関する学習の場を提供することで、教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。

内容	実績・成果
○市民の集団活動の拠点、学び、文化創造の場としての施設の提供 ○自由に集える拠点の場として新聞、書籍等閲覧の提供 ○印刷機の設置（資料作成） ○コピー機（有料）の設置 ○映写機の保守、修繕 ○公民館事業の向上のため東京都公民館連絡協議会の加入	市民活動団体への会議室等利用率平均は90%を超え、市民からのニーズが高い。また、利用機器の印刷機は約55万枚、コピー機（有料）約2.4万枚の利用があり施設利用率の高さを裏付けている。 施設使用料（有料）は、1,581,960円 コピー（有料）は、238,340円

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	2,080	1,722	1,757	学校情報通信技術環境整備事業補助金 公民館使用料 複写機利用料
財源内訳	国庫支出金	千円	105			
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	1,777	1,664	1,757	
	一般財源	千円	198	58	0	
一般職員人件費		千円	2,550	2,550	2,550	
	人工数	人	0.30	0.30	0.30	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	4,630	4,272	4,307	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
社会教育法第3条に地方公共団体は、あらゆる機会にあらゆる場所を利用して必要な施設の設置や運営の奨励があり、公民館の運営は、市が行う必要がある。市民ニーズも高く会議室等利用率は90%を超える。			公民館と市民会館の併設館で、合理的に効率の高い事業を実施しているので、他団体等への委託はなじまない。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
施設利用率の高さなどから成果は上がっている。また、社会教育法の観点からも概ね目的を達成している。			公民館と市民会館の併設館で、少ない人員で合理的に効率の高い事業を実施している。 施設の利用は有料が原則であるが、社会教育法第3条の事業は減免であり、有料は全体の7.2%となっている。		

合計点数 (20点満点)	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		利用率の高さや市民ニーズから現状維持が望ましいが、利用料減免については受益者負担等の観点から今後慎重に検討していくことが求められる。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
学級・講座等事業	部	生涯学習部	課長	辻　みえ子
	課	市民会館・公民館	担当	鈴木　浩一
	係	事業係	電話	内線2277

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	社会教育法　教育振興基本計画 市公民館条例　同条例施行規則
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	
中項目	01	生涯学習	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	04	目	07	細目	004	細々目	01	S　57　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民	市民に実際生活に即する教育、学術及び文化に関する事業を行い、教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。

内容	実績・成果
○市民講座 6事業 30回　○市民大学6事業39回（ 環境、福祉、教育、世界情勢等）　○シニア講座３事業15回　○地域公民館事業４事業14回 ○交流発表鑑賞のつどい3事業4回　○自主市民講座4事業20回　○共催事業1事業2回　○青年学級（障害者）1事業23回	市民講座等28事業で延6,169名の参加がある。 高齢者向け事業、保育付講座、障害者学級では、一部都補助金の対象となっている。

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	3,502	3,431	4,132	高齢社会対策区市町村包括補助金 障害者施策推進区市町村包括補助金 子ども家庭支援区市町村包括補助金 各種講習会受講料
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円	2,344	492	642	
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円	249	195	322	
	一般財源	千円	909	2,744	3,168	
一般職員人件費		千円	32,300	32,300	32,300	
	人工数	人	3.80	3.80	3.80	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	35,802	35,731	36,432	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
変化する社会は新しい知識や技術が絶えず現れ、教育は青少年の学校だけではなく、生涯のいつでも学べる教育環境を醸成することで地域社会の活性化や子どもたちを社会全体で育むことに繋がる。よって、各種講座や事業を開設する必要がある。			講座等事業の実施は職員が主に企画運営しているが、市民企画事業や協働事業を取り入れ業務を軽減化している。公民館は、社会的課題講座や市民協働事業が多くなる中で、コーディネート能力が求められ、地域の行政や住民を良く知る市職員の存在が不可欠である。講座等参加者の受益者負担は、市共通指針を基に適正な参加費の負担となっている。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
各種事業においてＰＤＣＡの中で事業毎報告書を作成しているが、総じてアンケートなどから好評であり参加人員も多い。また、参加者は講座や事業の中で教養を高め地域を知り、これからの行政が必要な共助・自助への布石となる自治能力を高める効果や意義があり事業の有効性は高い。			市民企画事業や協働事業を取り入れ効率化を図っているが、実施までに多くの協議時間を費やすことが多い。 講座等事業に参加した市民は、地域課題を学んだり参加者同士の交流をはかることなどにより自治能力を高める等、地域活動へのきっかけを得るなど効果がある。		

合計点数 (20点満点)	19点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		学ぶ環境を醸成し、市民が学習し、教養の向上、健康の増進、情操の純化を引き出すことで社会の発展に寄与できるため、重要な事業となっている。 継続した講座等事業の提供が地域社会の活性化などを高める効果があり、引き続き同程度の事業が望ましい。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
市民文化祭事業	部	生涯学習部	課長	辻　みえ子
	課	市民会館・公民館	担当	鈴木　浩一
	係	事業係	電話	内線2277

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	03	人を育む　（生涯学習の充実）	文化芸術振興基本法　社会教育法　市文化芸術振興条例　市公民館条例　同条例施行規則　市民文化祭開催要項
大項目	03	心を豊かにする（市民文化・学習の推進）	
中項目	01	芸術・文化	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	10	項	04	目	07	細目	005	細々目	01	S　39　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
市民、市民団体	文化芸術の振興は、心豊かな活力ある社会の形成に重要な意義があり、市民の日頃の文化・芸術活動の成果を発表できる機会の提供により心を豊かにするとともに市民の交流を図る。

内容	実績・成果
○10月9日～11月3日（15日間） ○主催：昭島市・昭島市教育委員会　主管：昭島市文化祭運営委員会　○参加：29部門（78団体　4,236名） ○演奏・演芸（民謡、合唱、演劇、人形劇、朗読、大正琴、） ○展示（美術展、書道展、科学展、文化展、華道展、手工芸展、俳句展、平和展、山野草展、盆栽展、短歌展、菊花展、写真展、陶芸展） ○対局ほか（将棋、囲碁、茶会）	観覧者：延12,188名 出展、出演者等：29部門（78団体　4,236名） 総数16,424名

コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費		千円	2,587	2,596	2,604	
財源内訳	国庫支出金	千円				
	都支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他特定財源	千円				
	一般財源	千円	2,587	2,596	2,604	
一般職員人件費		千円	5,950	5,950	5,950	
	人工数	人	0.70	0.70	0.70	
再任用職員人件費		千円				
	人工数	人				
総事業費		千円	8,537	8,546	8,554	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	4	＜判断理由＞
文化祭は、市民の日頃の文化・芸術活動の成果の発表する場として、また市民相互の交流を図る機会として、多くの市民に親しまれ、ニーズもあり、文化活動の振興と地域文化の向上発展など活力ある社会形成に必要である。また、市の大きな事業のひとつとなっているので市主催が適切である。なお、運営委員会へ委託契約を締結し合理化を図っている。			主催は市及び教育委員会で、文化祭運営委員会へ運営委託し合理化している。出展及び出演者の受益者負担については、団体の会員数により負担額は異なるが、いづれも低額である。		

③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
参加78団体（4,236名）及び来館者12,188名（1日平均812名）からも多くの市民に親しまれ、出展、出演者からも好評で事業の有効性は高く、目的は達成されている。			発表する機会の場を提供するなどその環境を醸成することが市の役割と言えるが、委託事業としているものの、実施まで何度も協議を重ね、職員の任務は大きい。また、委託料の内容は市民会館借上げやポスターなど全体に関わるもの、各部門の運営経費などである。なお、出展及び出演者の受益者負担額は低額である。		

合計点数（20点満点）	17点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		文化芸術の振興は重要で必要性やその意義もあり、また市民も参加に意欲的で、今後も同程度の規模で継続していくことが大切である。改善については、委託形式をとり効率化を目指しているものの実質的には多くの事務処理を職員に負うところが多く、より参加団体へ協力を促すことが求められる。

平成２３年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成２２年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
選挙管理委員会運営事務	部		課長	鈴木　敏昭
	課	選挙管理委員会事務局	担当	小池　和明
	係		電話	2802

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	07	計画実現のために	地方自治法、公職選挙法、昭島市選挙管理委員会規程
大項目	01		
中項目	02	地方分権の推進	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	04	目	01	細目	001	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
昭島市選挙管理委員、全国市区選挙管理委員会連合会、全国市区選挙管理委員会連合会東京支部、東京都市選挙管理委員会連合会	選挙管理委員会の運営、選挙管理委員の各種団体への参加

内容	実績・成果
選挙管理委員会の開催、選挙管理委員の報酬支払い、関係団体の主催する会議・研修会への参加	選挙管理委員会を開催し、公職選挙法で定められる議決を、議案として審議し決定している。また、それらにより、公平・公正な選挙の管理執行を実現している。

コスト			(単位)	平成２１年度決算	平成２２年度決算	平成２３年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	5,495	4,073	3,906	国民投票投票人名簿ｼｽﾃﾑ構築委託金(国) 在外選挙人名簿登録事務委託金(都)
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,669	326		
		都支出金	千円	0	0	46	
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	3,826	3,747	3,860	
一般職員人件費			千円	4,250	4,250	4,250	
	人工数		人	0.50	0.50	0.50	
再任用職員人件費			千円			410	
	人工数		人			0.10	
総事業費			千円	9,745	8,323	8,566	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→５、概ねある→４、どちらかというとある→３、あまりない→２、ない→１）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
地方自治法、昭島市条例等により、選挙管理委員会の設置や、報酬の支払いが義務付けられている			選挙管理委員会の運営、選挙の管理執行にあたり、事務局の設置が必要性がある		
③有効性	5	＜判断理由＞	④効率性	5	＜判断理由＞
選挙の管理執行には、公職選挙法に基づき、選挙管理委員会の議決が必要不可欠である。毎回、選挙時には選挙管理委員会を開催して、選挙の管理執行にあたっている。また、平常時においても、選挙人名簿の登録・抹消、在外選挙人名簿の登録・抹消等についても、選挙管理委員会の議決が必要である。			平成２０年より、選挙管理委員報酬を引き下げ、他の自治体と同等となるように見直しを行った。また、全選連(全国市区選挙管理委員会連合会)の先進市視察等の不参加などにより、負担金の削減も実施して効率化に努めている。		

合計点数(２０点満点)	２０点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		現状、法令・条例に則った運営を行っている

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
選挙啓発事業	部		課長	鈴木　敏昭
	課	選挙管理委員会事務局	担当	小池　和明
	係		電話	2802

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	07	計画実現のために	公職選挙法第6条、東京都明るい選挙推進協議会規約第4条
大項目	01		
中項目	02	地方分権の推進	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	04	目	02	細目	001	細々目	01	年度 ～ 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
昭島市明るい選挙推進協議会委員、有権者、東京都市明るい選挙推進協議会連合会	選挙時啓発、常時啓発を実施することにより、有権者の意志が正しく政治に反映されることを目的に活動する

内容	実績・成果
昭島市明るい選挙推進協議会運営事務、小・中学生に対する明るい選挙ポスターコンクールの実施、東京都市明るい選挙推進協議会連合会の主催する会議・研修会への参加	昭島市明るい選挙推進協議会役員会・研修部会・調査部会・広報部会などの各部会をそれぞれ年に４回程度開催。明るい選挙ポスターコンクールは、市内１４校から８１３作品の応募があった。

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	252	249	337	
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	252	249	337	
一般職員人件費			千円	2,550	2,550	2,550	
	人工数		人	0.30	0.30	0.30	
再任用職員人件費			千円			410	
	人工数		人			0.10	
総事業費			千円	2,802	2,799	3,297	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	4	＜判断理由＞	②妥当性	3	＜判断理由＞
近年、投票率の低さが懸念されており、投票率の向上については、選挙時だけでなく、平常時においても常時啓発を実施することが重要			選挙時啓発や常時啓発の事業については、各市でも様々な工夫により行っている。現在の事業内容を、他市の活動も参考にしながら見直していくことが必要		

③有効性	3	＜判断理由＞	④効率性	3	＜判断理由＞
平成19年には、昭島市明るい選挙推進協議会が発足50周年を迎えているように、長期間啓発活動を実施してきてはいるが、結果的に、近年の選挙において低投票率が続いている			現在の昭島市明るい選挙推進協議会の人数(２９人)で可能な啓発活動について見直しを行った。しかしながら、選挙時には啓発活動を実施して、有権者に対して呼びかけを行ったが、投票率の増加にはなかなか結びつかない		

合計点数(20点満点)	13点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		平成２１年１１月の政府の行政刷新会議、いわゆる事業仕分けにおいて、国の選挙啓発経費の大幅な削減、事業の廃止の評価が下ったことにより、各市も啓発活動、啓発事業の見直しを迫られている。今後は、現在の昭島市明るい選挙推進協議会の体制に見合った、効率的な活動内容とすることが必要

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
参議院議員選挙事務	部		課長	鈴木　敏昭
	課	選挙管理委員会事務局	担当	小池　和明
	係		電話	2802

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	07	計画実現のために	公職選挙法、昭島市選挙事務執行規程
大項目	01		
中項目	02	地方分権の推進	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	04	目	03	細目	001	細々目	01	H 22 年度 ～ H 22 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
参議院議員候補者、有権者、市職員など	任期満了に伴う参議院議員を選挙によって選出する

内容	実績・成果
参議院議員選挙に係る、投票、開票、啓発事務	投票率は、59.32%(東京都選出)であり、6年前に比べて2.53%、3年前に比べて1.33%の増であった

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	0	34,561	0	参議院議員選挙執行委託金(都)
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円		30,353		
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	0	4,208	0	
一般職員人件費			千円	0	11,900	0	
	人工数		人	0.00	1.40	0.00	
再任用職員人件費			千円				
	人工数		人				
総事業費			千円	0	46,461	0	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
公職選挙法第５条により、選挙の管理執行については、選挙管理委員会が行うことと定められている			公職選挙法に則り、投票、期日前投票、開票事務及び投票区の設定等を行っている		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
民主主義の基本である選挙により、国民の代表者を選出しているが、その投票率の低さが懸念される			国の執行経費基準額の見直しに伴い、様々な経費削減対策を実施し、3年前の前回選挙と比較して約610万円もの削減を実現した。しかしながら、国の執行経費基準額を上回っており、市の持出しが発生している。		

合計点数(20点満点)	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		今後も、事務内容の見直し、効率化を図り、更なる経費削減対策を実施する必要がある

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
東京都知事選挙事務	部		課長	鈴木　敏昭
	課	選挙管理委員会事務局	担当	小池　和明
	係		電話	2802

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	07	計画実現のために	公職選挙法、昭島市選挙事務執行規程
大項目	01		
中項目	02	地方分権の推進	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	04	目	04	細目	001	細々目	01	H　22　年度 ～ H　23　年度

事務事業概要

目的＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
東京都知事選挙候補者、有権者、市職員など	任期満了に伴う東京都知事を選挙によって選出する

内容	実績・成果
東京都知事選挙に係る、投票、開票、啓発事務	投票率は、57.13%であり、4年前の前回に比べて3%の増となった

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	0	16,272	25,345	東京都知事選挙執行委託金(都)
財源内訳		国庫支出金	千円				
		都支出金	千円		16,272	25,345	
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	0	0	0	
一般職員人件費			千円	0	11,900	13,600	
	人工数		人	0.00	1.40	1.60	
再任用職員人件費			千円			1,640	
	人工数		人			0.40	
総事業費			千円	0	28,172	40,585	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
公職選挙法第５条により、選挙の管理執行については、選挙管理委員会が行うことと定められている			公職選挙法に則り、投票、期日前投票、開票事務及び投票区の設定等を行っている		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
民主主義の基本である選挙により、都民の代表者を選出しているが、その投票率の低さが懸念される			投票管理者及び投票立会人の報酬額見直しや、投票用紙自動読取分類機を導入して、開票事務従事者の削減や開票時間短縮を実現した。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		今後も、事務内容の見直し、効率化を図り、更なる経費削減対策を実施する必要がある

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
市議会議員選挙事務	部		課長	鈴木　敏昭
	課	選挙管理委員会事務局	担当	小池　和明
	係		電話	2802

第4次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	07	計画実現のために	公職選挙法、昭島市選挙事務執行規程
大項目	01		
中項目	02	地方分権の推進	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	02	項	04	目	05	細目	001	細々目	01	H 22 年度 ～ H 23 年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
昭島市議会議員候補者、有権者、市職員など	任期満了に伴う昭島市議会議員を選挙によって選出する

内容	実績・成果
昭島市議会議員選挙に係る、投票、開票、啓発事務	投票率は、47.01％であり、4年前の前回に比べて4.56％の減であった

コスト			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費			千円	0	306	51,081	
財源内訳		国庫支出金	千円				
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	0	306	51,081	
一般職員人件費			千円		11,900	13,600	
	人工数		人		1.40	1.60	
再任用職員人件費			千円			1,640	
	人工数		人			0.40	
総事業費			千円	0	12,206	66,321	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
公職選挙法第５条により、選挙の管理執行については、選挙管理委員会が行うことと定められている			公職選挙法に則り、投票、期日前投票、開票事務及び投票区の設定等を行っている		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
民主主義の基本である選挙により、市民の代表者を選出しているが、その投票率の低さが懸念される			投票管理者及び投票立会人の報酬額見直しや、投票用紙自動読取分類機を導入して、開票事務従事者の削減や開票時間短縮を実現した		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		今後も、事務内容の見直し、効率化を図り、更なる経費削減対策を実施する必要がある。

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート　（平成22年度実施事業）

基本データ

事務事業名	担当部署			
農業委員会運営事業	部	農業委員会	課長	野地　明良
	課		担当	岡崎　茂樹
	係		電話	2287

第4次総合基本計画における位置付け	実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目 06 活力を生む　（産業の活性化）	農業委員会等に関する法律他
大項目 01 産業を育む（活力ある産業の振興）	
中項目 02 農業	事業期間＜開始・終了予定＞

予算科目（コード）	款	06	項	01	目	01	細目	001	細々目	01	S　29　年度 ～　　年度

事務事業概要

目的

＜対象は誰、何か＞	＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞
農業委員・農家	農業委員会活動をとおして、農業経営の安定化、担い手の育成を行っていく。

内容	実績・成果
農業委員会活動（農地法に基づく農地の権利移動の許可をはじめとする法令業務。食糧の安定供給の基盤である優良農地の確保と担い手への利用集積を図るための各般の取り組み）の推進。①毎月１回の総会②農地農政部会③農地法に基づく教科申請及び届出に伴う現地確認調査④視察研修会等及び建議、要請活動に係る庶務事務　等	①市長への要望を行い、生産緑地の追加指定が実施され、約520㎡の農地が生産緑地に指定された。②農地法に基づく届出等事務処理（６２件）③農業委員活動（３６６件）④各種証明事務（８５件）

コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞
直接事業費	千円	8,916	8,914	9,099	
財源内訳 国庫支出金	千円				
財源内訳 都支出金	千円	973	955	36	
財源内訳 地方債	千円				
財源内訳 その他特定財源	千円				
財源内訳 一般財源	千円	7,943	7,959	9,063	
一般職員人件費	千円	25,500	25,500	25,500	
人工数	人	3.00	3.00	3.00	
再任用職員人件費	千円				
人工数	人				
総事業費	千円	34,416	34,414	34,599	

事務事業評価

個別評価　（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというとある→3、あまりない→2、ない→1）

①必要性	5	＜判断理由＞	②妥当性	5	＜判断理由＞
農地関係法令に係る事務処理等を円滑に遂行するために、必要である。また、農産物の供給はもとより緑の確保、災害時の空間確保などの観点から農業委員会が担う農地の保全や有効利用の推進といったが役割が大きいことから、必要性が高いと考える。			農家を代表し国、都、市に対し,生産緑地の追加指定など建議及び要望を行い、農地の保全に努めた。また、優良農地の確保や担い手への支援など、農業関係の専門的分野のエキスパートとして委員会の必要は妥当である。		

③有効性	4	＜判断理由＞	④効率性	4	＜判断理由＞
近年、農地や農家が相続などで減少してきている状況の中、生産緑地の追加指定などにより、農地の確保、保全ができている。また、地域農業者の相談や、要望などを受け、農業の安定的経営に尽力をつくしている。			現在の委員で担当地区を決め、農地の適正管理を行っている。また、研修会等に積極的に参加し、地域農業の推進に努めている。		

合計点数（20点満点）	18点	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞
		農家を代表し、農業行政を遂行しいていくために、現状を維持していく必要がある。活動の内容がなかなか明確化出来ていない現状を活動カードを活用し、明確化していく必要がある。